

平成 26 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 平成26年 9 月 3 日 (水) 開 会

至 平成26年 9 月25日 (木) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第6回定例会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	6
○ 9月3日（議事日程第1号）	7
○ 会期及び日程	9
会議録署名議員の指名について	13
会期を定めることについて	13
議席の一部変更について	14
議案審議	14
○ 9月4日（議事日程第2号）	17
議案審議	24
○ 9月17日（議事日程第3号）	73
一般質問	117
下地 明 君	117
佐久本 洋 介 君	127
上地 廣 敏 君	135
前里 光 惠 君	142
高吉 幸 光 君	156
○ 9月18日（議事日程第4号）	165
一般質問	167
粟国 恒 広 君	167
平 良 隆 君	176
西里 芳 明 君	185
新里 聰 君	193
下地 智 君	200
○ 9月19日（議事日程第5号）	213
一般質問	216
仲間 則 人 君	216
嵩原 弘 君	222
仲間 頼 信 君	231
池間 豊 君	237
山里 雅 彦 君	244
○ 9月22日（議事日程第6号）	255

一般質問	257
垣花健志君	257
富永元順君	269
濱元雅浩君	279
新城元吉君	285
平良敏夫君	296
○9月24日(議事日程第7号)	307
一般質問	310
亀濱玲子君	310
下地勇徳君	325
上里樹君	329
棚原芳樹君	341
國仲昌二君	353
○9月25日(議事日程第8号)	363
議案審議	375

宮古島市告示第118号

平成26年第6回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成26年8月27日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 平成26年9月3日（水）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第61号	平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）	市 長	平成26年 9月3日	平成26年 9月25日	原案可決
議案 第62号	平成26年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	〃	〃	〃	〃
議案 第63号	平成26年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	〃	〃	〃	〃
議案 第64号	平成26年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	〃	〃	〃	〃
議案 第65号	平成26年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	〃
議案 第66号	平成26年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	〃
議案 第67号	平成26年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	〃
議案 第68号	平成26年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	〃
議案 第69号	宮古島市減債基金条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第70号	宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第71号	宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第72号	宮古島漁業協同組合製氷施設改修工事（設備）請負契約について	〃	〃	平成26年 9月4日	〃
議案 第73号	財産の無償譲渡について	〃	〃	〃	〃
議案 第74号	市道路線の認定について	〃	〃	平成26年 9月25日	〃
議案 第75号	字の区域の変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第76号	字の区域の変更について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第77号	字の区域の変更について	市長	平成26年 9月3日	平成26年 9月25日	原案可決
議案 第78号	字の区域の変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第79号	字の区域の変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第80号	字の区域の変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第81号	字の区域の変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第82号	第3次宮古島市地下水利用基本計画の改訂について	〃	〃	〃	〃
議案 第83号	沖縄県都市交通災害共済組合の解散について	〃	〃	〃	〃
議案 第84号	宮古島市エコアイランドPR館指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第85号	平成25年度宮古島市水道事業会計利益の処分について	〃	〃	〃	〃
議案 第86号	訴えの提起について	〃	平成26年 9月25日	〃	〃
認定 第1号	平成25年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について	〃	平成26年 9月3日	〃	認定
認定 第2号	平成25年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第3号	平成25年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第4号	平成25年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第5号	平成25年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第6号	平成25年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第7号	平成25年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
認定 第 8 号	平成 2 5 年度宮古島市再生可能エネルギー運営 事業特別会計歳入歳出決算認定について	市長	平成26年 9月3日	平成26年 9月25日	認定
認定 第 9 号	平成 2 5 年度宮古島市水道事業会計決算認定に ついて	〃	〃	〃	〃
報告 第 9 号	平成 2 5 年度宮古島市健全化判断比率及び資金 不足比率の報告について	〃	〃		
報告 第 1 0 号	平成 2 5 年度（第 1 5 期）コーラル・ベジタブ ル株式会社の決算に関する書類の提出について	〃	〃		
報告 第 1 1 号	平成 2 6 年度（第 1 6 期）コーラル・ベジタブ ル株式会社の事業計画に関する書類の提出につ いて	〃	〃		
諮問 第 5 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることに ついて	〃	〃	平成26年 9月25日	適任
陳情書 第 9 号	労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採 択を求める要請書	日本労働組 合総連合会 沖縄県連合 会会長 大城紀夫	平成26年 6月11日	〃	採択
陳情書 第 1 1 号	「給与制度の総合的見直し」に係る要請書	国家公務員 労働組合沖 縄県協議会 議長 山田貞光	平成26年 9月3日	〃	継続審査
陳情書 第 1 2 号	軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の 改正などを求める陳情	軽度外傷性 脳損傷仲間 の会代表 藤本久美子	〃	〃	採択
陳情書 第 1 3 号	平成 2 7 年度幼稚園就園奨励費補助金に関する 陳情書	みつば幼稚 園園長 與世田明美	〃	〃	継続審査
意見書案 第 3 号	労働者保護ルール改悪反対を求める意見書	総務財政 委員会	平成26年 9月25日	〃	原案可決
意見書案 第 4 号	軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基 準の改正などを要請する意見書	文教社会 委員会	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
意見書案 第 5 号	辺野古でのボーリング調査等の強行に抗議し、 新基地建設工事の即時中止を求める意見書	議員	平成26年 9月25日	平成26年 9月25日	否決
	議席の一部変更について		平成26年 9月3日	平成26年 9月3日	可決
推薦 第 1 号	宮古島市農業委員会委員の議会推薦について		”	”	推薦
派遣 第 2 号	議員の派遣について		”	”	派遣

※ 陳情書第7号、船員税制（住民税）の減免に関する申し入れについて（提出月日：平成26年6月11日、提出者：全日本海員組合沖縄支部長 大崎昭男）については、審議未了となった。

開会日（平成26年9月3日）に応招した議員

眞 榮 城 徳 彦 君	嵩 原 弘 君
佐 久 本 洋 介 〃	棚 原 芳 樹 〃
濱 元 雅 浩 〃	新 城 元 吉 〃
平 良 敏 夫 〃	亀 濱 玲 子 〃
下 地 勇 徳 〃	下 地 明 〃
栗 国 恒 広 〃	垣 花 健 志 〃
仲 間 頼 信 〃	富 永 元 順 〃
國 仲 昌 二 〃	平 良 隆 〃
上 里 樹 〃	前 里 光 惠 〃
上 地 廣 敏 〃	山 里 雅 彦 〃
高 吉 幸 光 〃	池 間 豊 〃
仲 間 則 人 〃	下 地 智 〃
西 里 芳 明 〃	新 里 聰 〃

平成 26 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 3 日 (水) 初 日

(議案上程、説明、聴取)

平成26年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第1号

平成26年9月3日（水）午前10時開会

日程第 1		会議録署名議員の指名について	
” 第 2		会期を定めることについて	
” 第 3		議席の一部変更について	
” 第 4	議案第61号	平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）	（市長提出）
” 第 5	” 第62号	平成26年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	（ ” ）
” 第 6	” 第63号	平成26年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	（ ” ）
” 第 7	” 第64号	平成26年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	（ ” ）
” 第 8	” 第65号	平成26年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）	（ ” ）
” 第 9	” 第66号	平成26年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	（ ” ）
” 第10	” 第67号	平成26年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）	（ ” ）
” 第11	” 第68号	平成26年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）	（ ” ）
” 第12	” 第69号	宮古島市減債基金条例の一部を改正する条例	（ ” ）
” 第13	” 第70号	宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例	（ ” ）
” 第14	” 第71号	宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例	（ ” ）
” 第15	” 第72号	宮古島漁業協同組合製氷施設改修工事（設備）請負契約について	（ ” ）
” 第16	” 第73号	財産の無償譲渡について	（ ” ）
” 第17	” 第74号	市道路線の認定について	（ ” ）
” 第18	” 第75号	字の区域の変更について	（ ” ）
” 第19	” 第76号	字の区域の変更について	（ ” ）
” 第20	” 第77号	字の区域の変更について	（ ” ）
” 第21	” 第78号	字の区域の変更について	（ ” ）
” 第22	” 第79号	字の区域の変更について	（ ” ）
” 第23	” 第80号	字の区域の変更について	（ ” ）
” 第24	” 第81号	字の区域の変更について	（ ” ）
” 第25	” 第82号	第3次宮古島市地下水利用基本計画の改訂について	（ ” ）
日程第26	議案第83号	沖縄県都市交通災害共済組合の解散について	（市長提出）

- 〃 第 2 7 〃 第 8 4 号 宮古島市エコアイランドPR館指定管理者の指定について (〃)
- 〃 第 2 8 〃 第 8 5 号 平成 2 5 年度宮古島市水道事業会計利益の処分について (〃)
- 〃 第 2 9 認定第 1 号 平成 2 5 年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について (〃)
- 〃 第 3 0 〃 第 2 号 平成 2 5 年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
- 〃 第 3 1 〃 第 3 号 平成 2 5 年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
- 〃 第 3 2 〃 第 4 号 平成 2 5 年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
- 〃 第 3 3 〃 第 5 号 平成 2 5 年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
- 〃 第 3 4 〃 第 6 号 平成 2 5 年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
- 〃 第 3 5 〃 第 7 号 平成 2 5 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
- 〃 第 3 6 〃 第 8 号 平成 2 5 年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
- 〃 第 3 7 〃 第 9 号 平成 2 5 年度宮古島市水道事業会計決算認定について (〃)
- 〃 第 3 8 報告第 9 号 平成 2 5 年度宮古島市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について (〃)
- 〃 第 3 9 〃 第 1 0 号 平成 2 5 年度 (第 1 5 期) コーラル・ベジタブル株式会社の決算に関する書類の提出について (〃)
- 〃 第 4 0 〃 第 1 1 号 平成 2 6 年度 (第 1 6 期) コーラル・ベジタブル株式会社の事業計画に関する書類の提出について (〃)
- 〃 第 4 1 諮問第 5 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (〃)

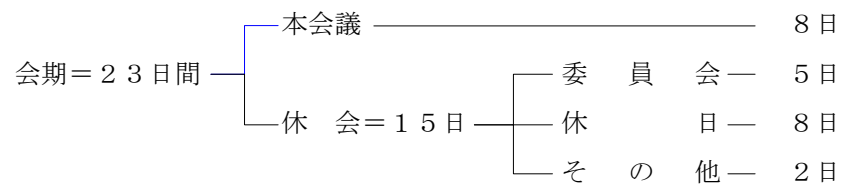
◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成26年第6回宮古島市議会定例会（9月）会期日程計画表

平成26年9月3日（水）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
9月 3日	水	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取	開 会
9月 4日	木	〃	議案に対する質疑（付託） 議案第72号、議案第73号の討論、表決	
9月 5日	金	休 会		
9月 6日	土	〃		
9月 7日	日	〃		
9月 8日	月	〃	委員会	
9月 9日	火	〃	〃	
9月10日	水	〃	〃	
9月11日	木	〃	〃	通告締切 敬老会 (下地13:30、 上野14:30、 城辺15:30)
9月12日	金	〃	〃	敬老会 (平良14:00)
9月13日	土	〃		
9月14日	日	〃		
9月15日	月	〃		敬老の日 敬老会 (伊良部10:00、 佐良浜14:00)
9月16日	火	〃		報告書作成
9月17日	水	本会議	一般質問	
9月18日	木	〃	〃	
9月19日	金	〃	〃	
9月20日	土	休 会		
9月21日	日	〃		
9月22日	月	本会議	一般質問	
9月23日	火	休 会		秋分の日
9月24日	水	本会議	一般質問	
9月25日	木	〃	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



平成26年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成26年9月3日

（開会＝午前10時06分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午前10時31分）

議長（4番）	眞榮城 徳彦 君	議員（13番）	嵩原 弘 君
副議長（17〃）	佐久本 洋介 〃	〃（14〃）	棚原 芳樹 〃
議員（1〃）	濱元 雅浩 〃	〃（15〃）	新城 元吉 〃
〃（2〃）	平良 敏夫 〃	〃（16〃）	亀濱 玲子 〃
〃（3〃）	下地 勇徳 〃	〃（18〃）	下地 明 〃
〃（5〃）	栗国 恒広 〃	〃（19〃）	垣花 健志 〃
〃（6〃）	仲間 頼信 〃	〃（20〃）	富永 元順 〃
〃（7〃）	國仲 昌二 〃	〃（21〃）	平良 隆 〃
〃（8〃）	上里 樹 〃	〃（22〃）	前里 光恵 〃
〃（9〃）	上地 廣敏 〃	〃（23〃）	山里 雅彦 〃
〃（10〃）	高吉 幸光 〃	〃（24〃）	池間 豊 〃
〃（11〃）	仲間 則人 〃	〃（25〃）	下地 智 〃
〃（12〃）	西里 芳明 〃	〃（26〃）	新里 聰 〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	会計管理者	宮国 高宣 君
副市長	長濱 政治 〃	伊良部支所長	川満 勝彦 〃
企画政策部長	古堅 宗和 〃	消防長	来間 克 〃
総務部長	安谷屋 政秀 〃	教育長	宮國 博 〃
福祉部長	譜久村 基嗣 〃	教育部長	奥原 一秀 〃
生活環境部長	平良 哲則 〃	生涯学習部長	垣花 徳亮 〃
振興開発プロジェクト局長	友利 克 〃	企画政策部次長 兼企画調整課長	垣花 和彦 〃
建設部長	下地 康教 〃	総務部次長 兼総務課長	砂川 一弘 〃
農林水産部長	村吉 順栄 〃	財政課長	仲宗根 均 〃
上下水道部長	砂川 巖 〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	上地 栄作 君	議事係調整官	仲間 清人 君
次 長	伊波 則知 〃	議 事 係	下地 博正 〃
補佐兼議事係長	友利 毅彦 〃		

平成26年第6回宮古島市議会定例会（9月）諸般の報告書

平成26年9月3日（水）

	6月定例会の閉会后、9件の陳情書を受理し、そのうち3件をお手元に配付の陳情文書表のとおり付託しましたので、所管委員会のご審査をお願いします。
	宮古島市監査委員の砂川正吉委員、富永元順委員の両名から、平成26年4月分、5月分、6月分の例月出納検査結果報告及び平成26年度随時監査結果報告があった。
7月26日	市内ホテルで開催された「宮古野鳥の会40周年記念式典・祝賀会」に出席した。
7月27日	下地与那覇湾（通称サニツ浜）で開催された「第24回サニツ浜カーニバル」に出席し、挨拶を述べた。
7月30日	J Aおきなわ宮古地区本部2階大ホールで開催された「おいしい宮古牛を食べる集い」に出席した。
7月31日～ 8月4日	7月31日、東京都内ホテルで開催された「平成26年度防衛省全国情報施設協議会総会」に佐久本洋介副議長が出席した。 8月2日～3日、東京都世田谷区馬事公苑で開催された「第37回せたがやふるさと区民まつり」に嵩原弘議員、仲間則人議員、佐久本洋介副議長が参加し、交流を深めた。
8月1日	豊見城市内ホテルで開催された「第156回沖縄県市議会議長会定期総会」において議員表彰があり、本市議会から議員20年以上で上里樹議員、議員16年以上で池間豊議員、亀濱玲子議員、議員12年以上で棚原芳樹議員、眞榮城徳彦議員、前川尚誼前議員、新城啓世前議員、議員8年以上で山里雅彦議員の計8名が表彰された。
8月1日～ 3日	津山市で開催された「宮古島市との姉妹都市縁組50周年記念事業記念式典」に出席し、挨拶を述べた。
8月6日	宮古南静園で開催された「第32回宮古南静園納涼祭り」に出席し、挨拶を述べた。
8月7日	応接室において、元城辺町議会議員・國仲繁男氏（代理）へ高齢者叙勲伝達を行った。
8月14日	清風会代表、土地廣敏議員から栗国恒広議員が、勇士会代表、濱元雅浩議員から仲間頼信議員が、それぞれ脱会した旨の届けがあった。 同日、栗国恒広議員、仲間頼信議員の2名で新たに会派宮古会 ^{みやーく} を結成した旨の届けが、宮古会代表栗国恒広議員からあった。
8月17日	宮古島市総合体育館で開催された「第41回宮古体育大会開会式」に出席し、挨拶を述べた。
8月27日	下地敏彦市長から平成26年第6回定例会の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付があった。
8月29日	議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日9月3日から25日までの23日間とするのが適当であると決した。
	以上

◎議長（眞榮城徳彦君）

ただいまから平成26年第6回宮古島市議会定例会を開会いたします。

（開会＝午前10時06分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

これより会議に入ります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地栄作君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

去る6月定例会の閉会后、9件の陳情書を受理し、そのうち3件をお手元に配付の陳情文書表のとおり付託いたしましたので、所管委員会のご審査をお願いいたします。

8月14日、清風会代表、上地廣敏議員から栗国恒広議員が、勇士会代表、濱元雅浩議員から仲間頼信議員がそれぞれ脱会した旨の届けがありました。

同日、栗国恒広議員、仲間頼信議員の2名で新たに会派宮古会を結成した旨の届けが宮古会代表、栗国恒広議員からありました。

そのほかの諸報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において棚原芳樹君と亀濱玲子君を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

今定例会の会期は、本日9月3日から9月25日までの23日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日9月3日から9月25日までの23日間と決しました。

なお、議事の都合により、9月5日及び8日から12日までの5日間並びに16日の計7日間は休会にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元手に配付した会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、議席の一部変更についてを議題といたします。

会派の結成に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更したいと思います。

お諮りいたします。2番の栗国恒広君を5番に、5番の上地廣敏君を9番に、6番の平良敏夫君を2番に、9番の仲間頼信君を6番にそれぞれ変更したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」の声あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議がありますので、挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

日程第3、議席の一部変更については、2番の栗国恒広君を5番に、5番の上地廣敏君を9番に、6番の平良敏夫君を2番に、9番の仲間頼信君を6番にそれぞれ変更することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(眞榮城徳彦君)

挙手多数であります。

よって、そのとおり決しました。

それでは、ただいま決定いたしました議席にお着き願います。

休憩します。

(休憩＝午前10時10分)

(変更後の議席着席)

◎議長(眞榮城徳彦君)

再開します。

(再開＝午前10時16分)

次に、日程第4、議案第61号から日程第41、諮問第5号までの計38件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長(下地敏彦君)

平成26年第6回宮古島市議会定例会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出した議案は、予算議案8件、条例議案3件、議決議案14件、認定9件、報告3件、諮問1件の合計38件であります。

最初に、予算議案についてご説明申し上げます。議案第61号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算(第4号)。今回の補正額は14億7,788万9,000円で、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出総額を393億6,551万1,000円と定めてあります。

議案第62号、平成26年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)。今回の補正は1,052万4,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額を71億7,709万6,000円と定めてあります。

議案第63号、平成26年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)。今回の補正は17万5,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額を1億5,681万円と定めてあります。

議案第64号、平成26年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)。今回の補正は408万2,000円の補正減で、補正後の歳入歳出総額を7億5,022万2,000円と定めてあります。

議案第65号、平成26年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第1号)。今回の補正は2,426万3,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額を62億8,461万5,000円と定めてあります。

議案第66号、平成26年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)。今回の補正は33万2,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額を4億3,882万8,000円と定めてあります。

議案第67号、平成26年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算(第1号)。今回の補正は、総務費と諸支出金の歳出予算の組み替えであります。

議案第68号、平成26年度宮古島市水道事業会計補正予算(第1号)。今回の補正は、建設改良費で2,200万円の補正増となっております。

次に、条例議案についてご説明申し上げます。議案第69号、宮古島市減債基金条例の一部を改正する条例。題名と第1条に記載されている基金名称が異なっていることから、名称を統一するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第70号、宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例。本市の本籍及び住民票の住所地番表示の「の」の表示削除に伴い、本条例と住所地番表示を統一するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第71号、宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例。宮古島市立宮原小学校及び宮原幼稚園を廃止するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

次に、議決議案についてご説明申し上げます。議案第72号、宮古島漁業協同組合製氷施設改修工事(設備)請負契約について。宮古島漁業協同組合製氷施設改修工事(設備)の請負契約については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によって、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第73号、財産の無償譲渡について。財産を無償譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第74号、市道路線の認定について。本路線は、国道390号線と連結されており、交通上、系統的であることから本路線を認定したいので、道路法第8条第2項の規定により本案を提出します。

議案第75号から議案第81号、字の区域の変更については、一括してご説明申し上げます。議案第75号から議案第77号については、農山漁村活性化対策整備事業(東上原地区・アガリカタ地区・下南東地区)、議案第78号から議案第81号については、県営畑地帯総合整備事業(島中地区・上地南地区・松原地区・地盛南地区)の工事に伴い、字の区域を変更するには、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第82号、第3次宮古島市地下水利用基本計画の改訂について。第3次宮古島市地下水利用基本計画を改訂するには、宮古島市地下水保全条例第10条の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第83号、沖縄県都市交通災害共済組合の解散について。平成26年10月31日をもって沖縄県都市交通災害共済組合の解散に伴い、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出

します。

議案第84号、宮古島市エコアイランドPR館指定管理者の指定について。公の施設について指定管理者の指定をするには、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第85号、平成25年度宮古島市水道事業会計利益の処分について。地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めます。

次に、認定についてご説明申し上げます。認定第1号から認定第8号議案については、一括してご説明申し上げます。平成25年度一般会計及び特別会計の決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定に付します。

認定第9号、平成25年度宮古島市水道事業会計決算認定について。地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定に付します。

次に、報告についてご説明申し上げます。報告第9号、平成25年度宮古島市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、議会へ報告します。

報告第10号、平成25年度（第15期）コーラル・ベジタブル株式会社の決算に関する書類の提出について。平成25年度（第15期）コーラル・ベジタブル株式会社の決算に関する書類を地方自治法第243条の3第2項の規定により、提出します。

報告第11号、平成26年度（第16期）コーラル・ベジタブル株式会社の事業計画に関する書類の提出について。平成26年度（第16期）コーラル・ベジタブル株式会社の事業計画に関する書類を地方自治法第243条の3第2項の規定により、提出します。

最後に、諮問についてご説明申し上げます。諮問第5号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。人権擁護委員の任期が、平成26年12月31日に満了となるため、その後任を推薦したいので、本案を提出します。

なお、議案第72号、宮古島漁業協同組合製氷施設改修工事（設備）請負契約について及び議案第73号、財産の無償譲渡についてにつきましては、先議案件としてご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上、今回提出した議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（眞栄城徳彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

本日の日程は、これで終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午前10時31分）

平成 26 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 4 日 (木) 2 日目

議案に対する質疑 (付託)

(議案第 7 2 号、議案第 7 3 号の討論、表決)

平成26年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第2号

平成26年9月4日（木）午前10時開議

日程第 1	議案第72号	宮古島漁業協同組合製氷施設改修工事（設備）請負契約について	（市長提出）
〃 第 2	〃 第73号	財産の無償譲渡について	（ 〃 ）
〃 第 3	〃 第61号	平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）	（ 〃 ） （ 〃 ）
〃 第 4	〃 第62号	平成26年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	（ 〃 ）
〃 第 5	〃 第63号	平成26年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	（ 〃 ）
〃 第 6	〃 第64号	平成26年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	（ 〃 ）
〃 第 7	〃 第65号	平成26年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）	（ 〃 ）
〃 第 8	〃 第66号	平成26年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	（ 〃 ）
〃 第 9	〃 第67号	平成26年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）	（ 〃 ）
〃 第10	〃 第68号	平成26年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）	（ 〃 ）
〃 第11	〃 第69号	宮古島市減債基金条例の一部を改正する条例	（ 〃 ）
〃 第12	〃 第70号	宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例	（ 〃 ）
〃 第13	〃 第71号	宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例	（ 〃 ）
〃 第14	〃 第74号	市道路線の認定について	（ 〃 ）
〃 第15	〃 第75号	字の区域の変更について	（ 〃 ）
〃 第16	〃 第76号	字の区域の変更について	（ 〃 ）
〃 第17	〃 第77号	字の区域の変更について	（ 〃 ）
〃 第18	〃 第78号	字の区域の変更について	（ 〃 ）
〃 第19	〃 第79号	字の区域の変更について	（ 〃 ）
〃 第20	〃 第80号	字の区域の変更について	（ 〃 ）
〃 第21	〃 第81号	字の区域の変更について	（ 〃 ）
〃 第22	〃 第82号	第3次宮古島市地下水利用基本計画の改訂について	（ 〃 ）
〃 第23	〃 第83号	沖縄県都市交通災害共済組合の解散について	（ 〃 ）
〃 第24	〃 第84号	宮古島市エコアイランドPR館指定管理者の指定について	（ 〃 ）
〃 第25	〃 第85号	平成25年度宮古島市水道事業会計利益の処分について	（ 〃 ）

- 日程第 26 報告第 9 号 平成 25 年度宮古島市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について (市長提出)
- 〃 第 27 〃 第 10 号 平成 25 年度 (第 15 期) コーラル・ベジタブル株式会社の決算に関する書類の提出について (〃)
- 〃 第 28 〃 第 11 号 平成 26 年度 (第 16 期) コーラル・ベジタブル株式会社の事業計画に関する書類の提出について (〃)
- 〃 第 29 諮問第 5 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (〃)
- 〃 第 30 認定第 1 号 平成 25 年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について (〃)
- 〃 第 31 〃 第 2 号 平成 25 年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
- 〃 第 32 〃 第 3 号 平成 25 年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
- 〃 第 33 〃 第 4 号 平成 25 年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
- 〃 第 34 〃 第 5 号 平成 25 年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
- 〃 第 35 〃 第 6 号 平成 25 年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
- 〃 第 36 〃 第 7 号 平成 25 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
- 〃 第 37 〃 第 8 号 平成 25 年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
- 〃 第 38 〃 第 9 号 平成 25 年度宮古島市水道事業会計決算認定について (〃)

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

平成26年9月4日（木）第6回定例会

委員会名	議案番号	件 名
総務財政委員会	議案第61号	平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）
	議案第67号	平成26年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第69号	宮古島市減債基金条例の一部を改正する条例
	議案第84号	宮古島市エコアイランドPR館指定管理者の指定について
	認定第1号	平成25年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について
	認定第8号	平成25年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定について
文教社会委員会	議案第62号	平成26年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第65号	平成26年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）
	議案第66号	平成26年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
	議案第71号	宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例
	議案第82号	第3次宮古島市地下水利用基本計画の改訂について
	議案第83号	沖縄県都市交通災害共済組合の解散について
	認定第2号	平成25年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第6号	平成25年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第7号	平成25年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
経済工務委員会	議案第63号	平成26年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第64号	平成26年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第68号	平成26年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）
	議案第70号	宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例
	議案第74号	市道路線の認定について
	議案第75号	字の区域の変更について
	議案第76号	字の区域の変更について
	議案第77号	字の区域の変更について
	議案第78号	字の区域の変更について
	議案第79号	字の区域の変更について
	議案第80号	字の区域の変更について
	議案第81号	字の区域の変更について
	議案第85号	平成25年度宮古島市水道事業会計利益の処分について

委員会名	議案番号	件名
	認定第 3 号	平成 2 5 年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第 4 号	平成 2 5 年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第 5 号	平成 2 5 年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第 9 号	平成 2 5 年度宮古島市水道事業会計決算認定について

議案第61号 平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）

歳出款項別審査委員会表

平成26年9月4日（木）第6回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	22
	3. 民生費	1. 社会福祉費	24～26
		2. 児童福祉費	27～28
		3. 生活保護費	29
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	30
		2. 清掃費	31
	10. 教育費	1. 教育総務費	48～49
		2. 小学校費	50
		3. 中学校費	51
		4. 幼稚園費	52
		5. 社会教育費	53～55
		6. 保健体育費	56
経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	33～36
		2. 林業費	37
		3. 水産業費	38
	8. 土木費	1. 土木管理費	41
		2. 道路橋りょう費	42
		3. 都市計画費	43
		4. 住宅費	44
		5. 港湾空港費	45

平成26年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成26年9月4日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午後4時46分）

議長（4番）	眞榮城 徳彦 君	議員（13番）	嵩原 弘 君
副議長（17〃）	佐久本 洋介 〃	〃（14〃）	棚原 芳樹 〃
議員（1〃）	濱元 雅浩 〃	〃（15〃）	新城 元吉 〃
〃（2〃）	平良 敏夫 〃	〃（16〃）	亀濱 玲子 〃
〃（3〃）	下地 勇徳 〃	〃（18〃）	下地 明 〃
〃（5〃）	栗国 恒広 〃	〃（19〃）	垣花 健志 〃
〃（6〃）	仲間 頼信 〃	〃（20〃）	富永 元順 〃
〃（7〃）	國仲 昌二 〃	〃（21〃）	平良 隆 〃
〃（8〃）	上里 樹 〃	〃（22〃）	前里 光恵 〃
〃（9〃）	上地 廣敏 〃	〃（23〃）	山里 雅彦 〃
〃（10〃）	高吉 幸光 〃	〃（24〃）	池間 豊 〃
〃（11〃）	仲間 則人 〃	〃（25〃）	下地 智 〃
〃（12〃）	西里 芳明 〃	〃（26〃）	新里 聰 〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	伊良部支所長	川満 勝彦 君
副市長	長濱 政治 〃	消防長	来間 克 〃
企画政策部長	古堅 宗和 〃	教育長	宮國 博 〃
総務部長	安谷屋 政秀 〃	教育部長	奥原 一秀 〃
福祉部長	譜久村 基嗣 〃	生涯学習部長	垣花 徳亮 〃
生活環境部長	平良 哲則 〃	企画政策部次長兼企画調整課長	垣花 和彦 〃
振興開発プロジェクト局長	友利 克 〃	総務部次長兼総務課長	砂川 一弘 〃
建設部長	下地 康教 〃	財政課長	仲宗根 均 〃
農林水産部長	村吉 順栄 〃	観光課長	島尻 英樹 〃
上下水道部長	砂川 嚴 〃	商工物産交流課長	楚南 幸哉 〃
会計管理者	宮国 高宣 〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	上地 栄作 君	議事係調整官	仲間 清人 君
次 長	伊波 則知 〃	議 事 係	下地 博正 〃
補佐兼議事係長	友利 毅彦 〃		

平成26年第6回宮古島市議会定例会（9月）諸般の報告書

平成26年9月4日（木）

9月 3日	<p>本会議終了後、議会運営委員会が開催され、当局から要請のあった議案第72号、宮古島漁業協同組合製氷施設改修工事（設備）請負契約について、及び議案第73号、財産の無償譲渡についての2件を委員会付託を省略し、先議することについて諮問したところ、賛否の意見があり、採決の結果、委員会付託を省略し、本日の会議において処理するのが適当であると決した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-------	---

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地栄作君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

昨日、本会議終了後、議会運営委員会が開催され、当局から要請のあった議案第72号、宮古島漁業協同組合製氷施設改修工事（設備）請負契約について及び議案第73号、財産の無償譲渡についての2件を委員会付託を省略し、先議することについて諮問したところ、賛否の意見があり、採決の結果、委員会付託を省略し、本日の会議において処理するのが適当であると決しました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより質疑に入りますが、質疑される議員の皆様をお願いをいたします。

質疑は、案件の内容について疑義を解明し、議員全員で共通の理解を持つことを狙いとしております。意見が質疑の大半を占めたり、討論のような質疑とならないように、簡潔明瞭な質疑をお願いいたします。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時02分）

再開します。

（再開＝午前10時07分）

それでは、日程第1、議案第72号から日程第38、認定第9号までの38件を一括議題とし、質疑に入ります。

まず最初に、日程第1、議案第72号から日程第29、諮問第5号までの29件について質疑の発言を許します。

◎國仲昌二君

それでは、議案第61号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）について質疑いたします。よろしく申し上げます。

16ページの雑入が3件ほどあります。土地改良関係の交付金、それからICT関係の委託金、それから農地ということで協力金とありますけれども、これは雑入で売っているんで、どこから入ってくる歳入なのかというのをお聞きしたいと思います。

次、19ページお願いします。総務費、総務管理費の財産管理費、これの国県支出金が1,500万円余り入っているんですけども、ちょっとこれの歳入がですね、ひとつ見えないもんですから、財源はどこから来て

いるのかという説明をお願いします。

それから、20ページ、中央図書館等建設費の中が国県支出金、それから一般財源が減って地方債がふえているという財源振りかえになっているんですけども、それはどういう事情によるものなのかという説明をお願いします。

次、30ページお願いします。衛生費の保健衛生費の中の環境衛生費、この委託料があるんですけども、不法投棄・散乱ごみ監視事業、これ委託先はどちらになるのかということをお教えいただきたいと思えます。

それから、39ページお願いします。商工費の中の商工振興費、これが工事請負費が商工労働事務費の中に1,400万円余り計上されているんですけども、何の工事なのかというのを教えていただきたいと思えます。

それから、40ページ、観光費の中の負担金補助及び交付金というのがありますけども、この中で説明の欄にNPOガイア・アート協会補助金というのと「リアル脱出ゲーム」開催支援補助金というのがありますけども、これもちょっと中身を教えていただきたいと思えます。

次、43ページお願いします。43ページの都市計画費の街路事業費、その中で委託料として荷川取線道路改築の委託料が1,000万円余り入っているんですけども、これは単費で入っているんですけど、補助事業ではないのかという部分の説明をお願いします。

続きまして、50ページの学校管理費、その中で国県支出金が400万円余りマイナスになっていますけども、これもちょっと歳入が探せないの、この財源はどこから来ているのかというのを教えていただきたいと思えます。

それから、53ページの中の社会教育費の公民館費の中で特定財源がその他の部分に198万8,000円、これはふるさとまちづくり応援基金という部分からの充当なんですけれども、この基金は人が決まっているものなのかどうかという部分を教えていただきたいと思えます。

それから、最後のページ、56ページ、保健体育費の体育施設管理費、これも財源が国県支出金のほうがマイナスになっていますけれども、歳入のマイナスの部分がちょっと探せないの、これもちょっと財源の説明をお願いします。ひとつよろしくをお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

議案第61号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）に係るご質疑にお答えいたします。

43ページでございます。街路事業の委託料でございます。これが1,080万円要求されてございます。これは、荷川取線の道路改良工事を平成27年度に事業を始めたいということで申請業務を平成27年度に行う予定でございます。それに向けた図面作成と予備設計を考えております。その費用として1,080万円を組んでございます。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

議案第61号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、16ページの雑入部分で土地改良施設維持管理の維持管理適正事業の交付金の財源、これは沖縄県土地改良事業団体連合会からの補助を受けておりました、沈砂池土砂しゅんせつを実施する事業となっております。補助率は90%で、事業費としては4,000万円の事業となっております。

それと、ICTを活用した教育の推進に資する実証事業委託金については、これはNTTが文部科学省から委託を受けているICTを活用した教育の推進に資する実証実験ということで、NTTよりタブレットや電子黒板を活用した授業研究を行う目的とした事業であって、これはNTTのほうが一応負担をしているということです。

それと、農地中間管理事業市町村協力金については、これは県費で計上しております、耕作放棄地の掘り起こし等に精力的に取り組む市町村に対して交付される補助金に関する歳入となっております。

◎副市長（長濱政治君）

議案第61号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、40ページのガイア・アートと、それからリアル脱出ゲームについてお答えいたします。

これは、狩俣の海岸に設置されております、たしかサンピラーという建築物がありますけれども、その野外展示作品の維持管理をする費用に対して助成を行うというものでございます。

それから、リアル脱出ゲームの内容でございますけれども、リアル脱出ゲームは昨年度も1月から2月にかけて開催され、約3,000名の方が参加し、そのうち8割が島外から参加しております。この脱出ゲームは国内外で展開されており、1回約7日間の開催で約1万人を動員する大人気のイベントに成長しております。このような話題性の高いイベントを宮古島で開催することで、新たな観光客やリピーターの創出につながり、また観光閑散期における誘客にもつながることが期待できるため、今回補正予算で開催支援補助金800万円を計上しております。この開催するための補助事業ということでございます。

◎生活環境部長（平良哲則君）

議案第61号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の30ページ、環境衛生費の中で委託料2,376万円計上しております。この補正予算は、城辺保良地区の崖下2カ所に不法投棄ごみが点在しております、その撤去委託料であります。県内の約6割を占めている宮古島市の不法投棄ごみは、この処理作業で大幅に改善されるというふうに思っておりますが、予算の執行につきましては、議決後に入札によって施行業者を決定したいというふうに考えております。

◎議長（眞栄城徳彦君）

ちょっと休憩します。

（休憩＝午前10時21分）

再開します。

（再開＝午前10時23分）

◎振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

議案第61号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、20ページの中央図書館関係の財源の内訳でございます。国県支出金が1,741万円の減、それから地方債が3,400万円の増、一般財源が1,010万3,000円の減ということになっております。これは図書館敷地内の不発弾の探査をこれから実施いたします。これが当初の予定よりも大幅に縮小するということで減額措置をしております。そのため、12ページ、歳入のほうで一番上の欄、市町村支援事業補助金というものがございます。これは総務の防災のほうで受ける補助金でございますけれども、この歳入が減になるということで、今回財源の内訳からしますと、国県支出金1,741万円が減額になるということでございます。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

議案第61号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、19ページの国県支出金の内訳ということですが、これは工事請負費の中で今回伊良部B&G海洋センターの解体と、それと一応伊良部地区の旧調理場の伊良部佐良浜地区の取り壊しの財源の内訳となって、歳入としましては10ページのがんばる地域交付金という補助金の中で財源を充てております、一部を。

◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

議案第61号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、53ページの公民館費でございます。特定財源のその他の198万8,000円は、ふるさとまちづくり応援基金ということで西原地区公民館の会議用テーブルと暗幕などの備品購入費に充てております。

それから、56ページ、体育施設管理費の財源振りかえでございますけれども、市民球場の芝管理委託、それから不陸工事、バックスクリーンの塗装塗りかえ、屋内雨漏り補修等について一括交付金を予定していたんですけども、一括交付金対象とはならないということで、一般財源のほうに財源の振りかえをしております。

◎議長（眞栄城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時27分）

再開します。

（再開＝午前10時29分）

◎総務部長（安谷屋政秀君）

今の生涯学習のほうで、これ西辺の人が、ふるさと納税してもらって、一部を西辺地区の振興のために使ってほしいという要望がありましたので、それに充ててあります。

◎議長（眞栄城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時30分）

再開します。

（再開＝午前10時32分）

◎商工物産交流課長（楚南幸哉君）

議案第61号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、39ページの商工振興費の中の工事請負費ということでありまして、1,454万3,000円、これ路線バスの伊良部大橋に対して見直しの結節点、今港のほうに来年の1月あたりをめどに1,400万円の工事を組んでおります。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（眞栄城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時33分）

再開します。

（再開＝午前10時34分）

◎國仲昌二君

もう一つだけ、確認をお願いします。

先ほど答弁があった教育委員会関係のものから財産管理費のほうに振りかえるということですが、この国県支出金については、どういった事業に充当しようとしているのかという部分、それをまた教えていただきたいと思います。

それから、次に議案第72号、宮古島漁業協同組合製氷施設改修工事（設備）請負契約について質疑したいと思います。まず、この工事について先議案件ということですが、この理由について教えていただきたいと思います。

それから、一応設計額によって特定建設工事共同企業体取扱要領という中で、設計額で対象工事、特定JVにするというような条項があったと思うんですが、この事業については、その対象にはならないのかどうかということについても教えていただきたいと思います。

それから、議案第73号、財産の無償譲渡についてですが、これについても先議案件にする理由、これを教えていただきたいと思います。

それから、コーラル・ベジタブル株式会社については、昨年の6月定例会で3,000万円の補助金を計上して支出したということですが、一応私も資料をとって見てみたんです。そうしたら、補助金要請の中のどういうものに使いますよという内訳と、その実績報告の内訳が全く違っているんですね、調べてみると。例えば買掛金、これは大体1,000万円ぐらいありまして、買掛金がですね。これの大体6割程度ということで630万円程度の支払いしますよと。それから、給与の未払いがありますけれども、これも200万円程度支払いしますよということでもありますけれども、実績報告では買掛金が600万円、6割どころか2,000万円近い、要請書の内訳の約3倍支出しているんです。それから、未払い給与もそういうふうになっております。これは、それで検査調書では合格というふうになっているんですが、これは事前に市のほうに説明はあったんでしょうか。

それから、また議会で議決したということなので、議会のほうにも説明はしてあるんでしょうかということをお聞きしたいと思います。

それから、同じ6月定例会の要請書あるいは実績報告の中で、個人3名、それから法人1社からの借入金があるということで、その返済のためにも使いたいというようなことなんですけれども、この個人とか借り入れとかは定款上、問題はないんでしょうか。

それから、またその借り入れは役員会とか理事会とかいろいろあると思うんですが、どういったところで決定したんでしょうか。

それから、それぞれから幾らの借り入れがあるのか、利息はどうなっているのか、あるいは償還方法はどうか。これは個人名は出さなくてもいいですので、教えていただければというふうに思います。

それから、これも去年の6月定例会の中で、早急に第三セクター等経営検討委員会というのを立ち上げて、コーラル・ベジタブル株式会社は存続するべきか廃止するべきかということ等も含めて検討させていただくというような答弁がありましたけれども、この委員会というのはいつごろ立ち上がっているのでしょうか。メンバーも含めて教えていただければと思います。

それから、今回の持ち株の無償譲渡についてですけれども、相手方との交渉はいつから始まっているのかということの経緯をできれば時系列で教えていただきたいと思います。

それから、今回の無償譲渡については、事前に生産農家あるいは取引先、職員、出資者等関係者への説明は行われているのでしょうか。

それから、生産農家からの原料買い取りあるいは取引先への製品供給については、何らかの確約をとっているのかどうかというのの説明も求めたいと思います。

それと、コーラル・ベジタブル株式会社のほうには多額の債務あるいは負債がありますけれども、それは承知でもちろん譲渡を受けると思うんですけれども、そこにその相手方が経営に参加するというメリットというのはどこにあるとお考えなのでしょうか。

以上、お伺いしたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

質疑がたくさんで、ちょっと漏れているところもあるかと思いますが、そのときはおっしゃってください。

議案第72号、宮古島漁業協同組合製氷施設改修工事（設備）請負契約についてを先議案件にする理由でございますね。本工事は、平成25年度産地水産業強化支援事業における繰り越し工事であり、事業の指令工期が平成26年3月27日から平成27年3月31日になっております。既存の施設を改修して整備するため、冷凍施設及び製氷機は全て特注の製品であり、受注生産になります。そのため、製品の工場での製作に日数を要すること、また宮古島漁業協同組合の特産品であるモズクの生産が12月下旬ごろから始まることから、冷凍庫を早期に納入しなければならないこと等から、同工事を一日でも早く着手したいということで先議案件としてお願いしております。

それから、これは管工事で発注いたしまして、特定建設業の規則要綱ではJVは5,000万円以上ということになっております。この工事は1億7,000万円余りでございまして、しかしながらこれはあくまでも規則上はできるというふうになっております。必ずしもやらなければならないということではございません。これは、工事は基本的には単独で発注しなさいというのが国の指導でございます。どうしても難しいようなもの、そして技術がどうしても必要なものというふうな限定した形でのJVということになっております。この1億7,000万円余のうち、いわゆる直工といいますけれども、直接工事費、これが1億4,800万円、そのうち据えつけ工事が1,647万円、つまり特注で出すのは1億3,200万円、そして取り付け工事が1,600万円ということで、地元の業者ができる実態の工事というのは1,600万円程度ということになります。そういうことから、JVにはしていないということでございます。

それから、議案第73号、財産の無償譲渡についての先議案件の理由です。コーラル・ベジタブル株式会社は15期までの累積で1億1,300万円余りの赤字を有しております。また、ことしの4月から第16期の営業が始まっておりますが、報告を受けている4月、5月、6月とも100万円以上の赤字を出しております。このままの状況を放置いたしますと、放置すればするほど赤字の額が膨らむことは目に見えており、一日も早く株を譲渡し、そして生産農家にも安心していただく、そしてコーラル・ベジタブル株式会社の立て直しにも早期に着手できるということで、できるだけ早い株の譲渡を行いたいということで先議案件として議会で承認を得たいということで今回お願いしているところでございます。

それから、相手方との交渉、いつごろからかということでございますけども、6月の補正予算で減資、増資という形をとろうというふうな考え方を持っておりました。しかしながら、いろいろ与党議員の皆様方とも相談したところ、これはまかりならんというふうなところがありました。そのことで、もう議会として議会に助成をお願いすることは無理だなというふうなことを確認いたしまして、じゃ、このコーラル・ベジタブル株式会社をどうするかということを考えてきたわけです。ですから、6月定例会終了後にこのような話を一応沖縄製粉株式会社のほうに持ちかけて、そしてメモはとっておりませんけども、何回か話をしながら、コーラル・ベジタブル株式会社の筆頭株式になることを一応了解していただいたということで、今回の無償譲渡になったということでございます。

事前取引先とか生産農家、販売先に話をしているかということでございますけども、これはやっておりません。これはこういう話を事前に皆さんにいっぱいやるということは、交渉事でございますので、なかなかいろんな方々の話がまとまる話もまとまらないような形になっていくのをちょっと恐れた部分もあります。一応形としてはやらずに、沖縄製粉株式会社と関係者といろいろ話をしてきたところです。

それから、金融機関には3社、話をしております。金融機関としては、それで妥当な対応だろうというふうなことは言っていました。

それから、負債を持っているコーラル・ベジタブル株式会社に経営参加することについてのメリットということでございます。これは詳しく先方から聞いたわけではございませんけれども、1つには拠点の工場を宮古島市で持つことができる。そして、宮古島の魅力ある農産物の製品開発、それから販売ということができるといことが一つのメリットだろうというふうには思います。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

昨年6月定例会で補正予算をいただきました3,000万円の使途の件なんですけど、交付申請の計画では買掛金等に約6割の支払いと借入金の一部支払い、未払い給与の支払いということで交付申請を受けました。

ただ、実績としまして確認したところ、買掛金、特に生産農家への支払い、これをほぼ全額支払ったということと、例えば瓶とか段ボール等の仕入れ業者のほうにも支払いしたということで、申請と違っているということで聞き取りしましたが、どうしても生産農家へ全額というか、支払いをしまして生産農家の協力を得たいということと、仕入れ業者への例えば瓶とか段ボールで支払わなければ、次の発注ができないということで、それに充当したということで申請とは違う実績になっておりますけど、これを担当課のほうで確認しまして支払いをしております。

それから、借入金の内訳というご質問もございました。現在金融機関のほうから3行と個人から2人ということで、これ5月16日現在ですけど、借り入れ残高が銀行のほうは2行で6,200万円、1行で1,700万円余、個人からが500万円余となっております。

（「答弁漏れ」の声あり）

◎議長（眞栄城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時54分）

再開します。

（再開＝午前10時56分）

◎副市長（長濱政治君）

失礼いたしました。答弁漏れでございます。

生産農家からの買い取りということですが、これはコーラル・ベジタブル株式会社の筆頭株主ということで継続していくことを確認しております。それから、もしも筆頭株主になったら、コーラル・ベジタブル株式会社の仕事を引き継ぐということを確認しておりますので、生産農家からの買い取りは引き続き行うということです。

それから、販売先についても新しく開拓することももちろんですが、今あるところとも当然取引をしていくということでございます。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

宮古島市第三セクター等経営検討委員会について報告したいと思います。

まず、第1回、最初、平成25年12月24日に一応立ち上げて、第2回、第3回と第4回までやっております。コーラル・ベジタブル株式会社の報告については、平成26年4月7日、市長のほうに報告しております。委員構成については、まず税理士、それと金融機関関係者、それと公認会計士、それと中小企業診断士で構成されております。第三セクター等経営検討委員会報告の中では、コーラル・ベジタブル株式会社については、大まかな概要ですけれども、報告書ではコーラル・ベジタブル株式会社に公益性が高く、企業改善の意欲も高いので、補助金に関しては一時的に支出をしてもよいという報告になっております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

3,000万円の交付申請時の支出計画と実績について変更があったことについて議会に報告したかというご質問ですが、特に報告はしておりません。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時00分）

再開します。

（再開＝午前11時00分）

◎國仲昌二君

今回財産の無償譲渡についてですけれども、ちょっとこれ質疑というより私の感想ですけれども、昨年の6月定例会でも3,000万円の補助金を出すということでかなり議会で議論になったと思うんです。そのときにも答弁の中で、早急に第三セクター等経営検討委員会を立ち上げて、そこで検討していくという答弁があるんですけど、これが第三セクター等経営検討委員会ができたのは12月なんです。半年後に第三セクター等経営検討委員会ができています。その後に報告書が出ています。その報告書は3月31日付で出てまして、その報告書の評価について、市が支援するに当たっては、市民に対する説明責任を負うことなどから補助金支出に関するガイドラインを作成した上で実施すべき、附帯意見も同じようにガイドラインを作成し、それに基づいて厳しく運用するというふうになっております。これから半年です。いきなりそういう中で、今回無償譲渡すると。そして、一日でも早く先議案件にするという説明はちょっと乱暴過ぎると思います。私の希望としては、できればしっかり市民に説明するためにも、先議案件でないほうがよかつ

たのではないかという意見を言って、私の質疑を終わります。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎高吉幸光君

ただいまありました議案第73号、財産の無償譲渡について、ちょっと7点ほどお伺いをしたいと思いません。

無償譲渡取締役会で可能ということですが、今後の経営権は沖縄製粉株式会社がそのままやるということによろしいのか。

2点目、現役員はどうなるのか。また、その経営責任はどういうふうなものがあるのか。

3点目に、経営権に及ぶので、ほかの株主への説明はどのように行ったのか。

4点目、譲渡後、沖縄製粉株式会社が株をほかに売却をする心配はないのか。それと、その制限は設けることができるのか。

5点目に、農家は歓迎しているとの報道が新聞報道でありましたけれども、私のところには昨日、やれ違うよと、自分なんか不満を持っているよという農家もいることがわかったので、これをどういうふうに農家に対して話をしていくのか。

6点目、さきの臨時会、前里光恵議員が質疑をしたというふうに思うんですけども、この中で「農業総務費の13節委託費299万円、これを不動産鑑定評価をするということで、これ何のために鑑定するのか」という質疑がありまして、農林水産部長のほうから「指定管理をしているコーラル・ベジタブル株式会社は指定期間が今年度いっぱいでございますので、ご承知のように大変今は厳しい状況でありますので、今後の管理運営の方針を決定するに資する資料として鑑定評価をいただきたいという上で計上をお願いしているというところですよ」とありましたけれども、その後、前里光恵議員のほうから「売却あるいは清算もするという想定に入っているんですか」というふうな伺いに対して、副市長が「そのとおりですよ」というふうにお答えをしているんですけども、今回それをした上での無償譲渡という判断なのか、その部分での鑑定との整合性はちゃんとあるのかどうか、またその前後あたりで買いたい旨の申し入れがあったというふうなうわさも流れておりましたけれども、ここの協議がなぜだめになったのか。

7点目に、今度は指導的立場にある農政課は、この無償譲渡に対してどのような話し合いをなされたのか、以上7点をお聞かせ願いたいというふうに思います。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時05分）

再開します。

（再開＝午前11時06分）

◎副市長（長濱政治君）

今後の経営について、名前は残るのか、役員は派遣されるのかということでございますけれども、役員は沖縄製粉株式会社のほうから派遣されてくるというふうに考えています。現在の役員は、解任ということ

になると思っております。

それから、沖縄製粉株式会社が株を持ったときの売却の制限ということをかけられるのかということについては、今どうこうという話にはちょっとならないので、これは話をしていきたいと思います。

無償譲渡するよということについての説明、農家に対してはやっておりません。

それから、7月の臨時会で不動産鑑定費用を一応計上いたしました。補正予算のときですね。第三セクター等経営検討委員会の中で、結果の報告が4月に出ておまして、その中でコーラル・ベジタブル株式会社としては、今後の対策として減資、増資というふうな形で対処していきたいというふうなことをこの第三セクター等経営検討委員会のほうに話をしているわけです。それは意欲がある、何とか立ち直る可能性もあるということで、ガイドラインを設けて、もしやるんだったら市はしっかりとやらないといけないというふうな話がありました。一応それを受けた形で、じゃ減資、増資という形を何とかとれないものかということで、事前に与党議員の皆様方と相談させていただきました。しかし、これは無理だというふうなことでしたので、じゃ今度また違う形を考えないといけないということを考えておまして、確かに購入したいという方はいらっしゃいました。ああ、そうですかということで伺って、可能性、選択肢として売却ということもあり得るということで、じゃ幾らぐらいの値段するんだろうかということの調査だけは一応やっておこうということで、この方と売却をするということにはならないですね。もし売却するにしても、これはもう公有財産ですから、一般競争で公募してやるしかありませんので、そこまで今回は至らないところで株の無償譲渡ということになったということでございます。

あと2つ抜けているのが、3番、経営権の株式……

(「株主への説明はどのように」の声あり)

◎副市長（長濱政治君）

はい。会長である方には話を一応いたしました。一応了解という形だったと伺っております。今コーラル・ベジタブル株式会社のほうで特に法人株主に対して、いろいろ日程を決めて説明をしていくというふうな今計画で進んでおります。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

農政課の指導あるいは関与はどうなっているかというご質問だと思います。農政課としては、事業を導入した担当課として、その農産物処理加工施設が今後とも補助目的に沿った運営ができるよう、これを指導しているところです。

◎高吉幸光君

答弁ありがとうございました。経営権に関しては、向こうから来るということで現役員も解任というふうにありますけれども、前回の減資のときの話でもそうなんですけれども、株主が物すごく不安に思ったり、農家が不安に思ったりするのが非常にあると思うんですね。今回も株主に関して言えば、元社員の方もいらっしゃいます。こちらのほうに聞いているのかという話をやったら、やっぱり聞いていないと、新聞で初めて知ったという方もいらっしゃったので、この辺株主総会とかそういったのを本当にやるのかやらないのか、ここをお聞かせください。

農家のことに関して言いましたのは、要は安定的にこれから運営ができる可能性があるというふうに思っている方はオーケーだというふうに思うんですけども、これまでいろいろと取引の部分でと

ったり、とらなかつたりという部分があつて、不満を持っている方が非常に不安に思っているんじゃないかなというふうに思うんですけども、生産者のほうもやっぱり説明が必要じゃないかなというふうに思いますので、こちらの開催はどうするのか、こちらをお聞かせください。

鑑定に関しての整合性はそういうふうなことだということで捉えていいと思いますけれども、農政課は、じゃ今回の無償譲渡に関して、何かかわりがあったということはないということによろしいのか、こちらをお聞かせください。

◎副市長（長濱政治君）

株主総会は、この議会で無償譲渡の承認を得た後、次に取締役会で株主の譲渡についての承認を得て、その後で株主総会をやるという段取りになります。

それから、生産者への説明、これも一応いたします。

この案件につきましては、市長のトップ交渉ということで一応進んでいる部分がございます、農政課が積極的に前に出てこれをリードしたということではありません。

◎高吉幸光君

今回先議案件ということで、先ほども説明がありましたけれども、月100万円ぐらいの赤字が出ているというふうな部分があるので、急いでいるというふうなことは非常にわかるんですけども、これはいろいろと説明求めたいなという部分がやっぱりいろいろありましたので、私とまた富永元順議員、公明会派としては先議案件しないでほしいということをお願いをしたんですけど、議運のほうはそうやって先議案件ということになったということでもありますけれども、今後しっかりと説明をした上で進めていっていただきたいという思いがあります。また、向こうにいた経緯もありますので、いろんな方からいろんなお電話をいただくんです。なかなか厳しい質問もあるかと思いますが、そのほかのものに関しては、今後一般質問のほうでやらせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上で私の質疑を終わります。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎新城元吉君

議案第72号、宮古島漁業協同組合製氷施設改修工事（設備）請負契約についてと議案第73号、財産の無償譲渡について非常に質疑が集中、これ先議案件されてから、やっぱり知らないまま上程されて、きょう決めろということですので、いろんな議論が出てくると。その今まで出た議論を踏まえて、二、三点だけお伺いします。

まず、議案第72号、宮古島漁業協同組合製氷施設改修工事（設備）請負契約についての工事内容について、副市長は答弁で、機械一式がセットになっているという意味で、これが1億3,200万円、取り付け工事が1,600万円と説明をしていたんです。それと、これを工事発注する場合に機械のメーカー、機械の対応、こういうものはやっぱり製氷機械に対しては、充足する機械についてはいろんなメーカーがあると思うんですよ。本市においては、いろんな見積もりをとって、そして漁業協同組合側と相談して、これにしましょうという形でちゃんと決めたのかどうかという問題が疑問が残るんですね。1億3,200万円がセットだというわけですから、機械として。いろんな機械メーカーからいろんな見積もりをとって、その上で漁業

協同組合側とこの機械はどうかというような打ち合わせをした上で導入したのか、この工程ですよ。これ平成25年度の繰り越しはちゃんとあるんですけど、今何月ですか、平成26年9月でしょう。やろうと思えばこれやらなければいかん工事なんです。これが先議案件の理由がですね、来年の3月のモズクの収穫時期までこの施設をつくらなければならぬと言っているわけですから、これは事業については、産地水産業強化支援事業ですから、平成25年度にもう予算が決まっているわけですから、もっと早くやろうと思えばできたんですよ。何で今ごろになって、急いでいるから先議案件にしてくれと、これは全然理由にならないと思います。その点について、ぜひ納得できるような答弁を伺いたい。

それから、議案第73号、財産の無償譲渡について、これは本議会はやっぱり生産農家を守るために、あるいは経営の改善効果が出るようにと、改善ができるようにと色々な修繕費から設備、それからそういう銀行借入金のせっぱ詰まった状況を解決するために、いろいろな理由でたくさん補助金をつぎ込んできているんです。具体的にお伺いしますが、生産者は何名で、今現在その年間の買い取り額は幾らなのか。

それから、先ほど宮古島市が助成した人件費に充てるという理由でやったんですけど、その後全額支払われていないと、いろんなことなども聞いていますので、農家にきょう現在で全額支払いできているのかどうか、それについてもお願いします。

それから、譲渡のコーラル・ベジタブル株式会社の持ち株900株で1株5万円で4,500万円、これは全員協議会で副市長が説明していました。これ67.7%だという説明をしていました。先ほど高吉幸光議員からもありましたように、無償譲渡した株は、市長、商法上は株券はひとり歩きするんですよ、株は。これを他人に売買することもできる。だから、そういう心配があるんですね。無償譲渡したのに、これをもし沖縄製粉株式会社が誰かに譲渡した場合に、その株を買い取れというようなことが起きる場合もあるわけです、商法上。これは民間でよくあることなんです。ですから、そういう心配があるから、無償譲渡するについては、いろんな条件をやっぱりちゃんと約束して無償譲渡しなければ、それから無償譲渡ということは可能なかどうかというもの、これはまた法律上の問題もいろいろあると思うんですけど、その辺も心配なんです。こうやって無償譲渡して経営権が一切沖縄製粉株式会社に移りますよといった場合、残された23.7%の株主にはまだ相談していないということなんですけど、こういうことをやりますよといって初めてやるんであって、これ説明できないというのも一つの問題だと思うんですけど、順序が逆じゃないかと思うんです。

それと、全員協議会で聞いたら、1株5万円は、今はゼロ円ですよと言いましたね、副市長。それは間違いはないですか。株の値打ちは全くないと、ゼロ円だと、だから無償譲渡すると。4,500万円ですよ。第三セクターの法律上の問題もあると思うんですけど、その第三セクターがそういう形で持ち株を普通の一般の民間会社の株式譲渡みたいにして譲渡していいのかどうかという問題については問題ありませんか、そういうことについて。

もう一点だけ、株を一切放棄するわけですから、譲渡して。沖縄製粉株式会社がどういう形でコーラル・ベジタブル株式会社を運用しようとも、もう一切市としては発言はできない。だけど、公有財産ですよ。指定管理だということで、全員協議会での説明では今後発生する修繕費については、宮古島市がこれを5万円以上超えたら負担していくとずっと前の議会でも答弁しているわけですから、改めて伺いますけ

ど、その後のこの会社を運営する上で修繕費が発生した場合は、向こうから要求があれば沖縄製粉株式会社が経営に参加しても、これをどんどん、どんどん宮古島市は修繕費の請求があれば補っていくということになると、何のために無償で株式を譲渡したかと、こういうのが改めて問われるわけですね。だから、一切手を引くのであれば、競争入札して売却するとか、こういう形で処分しないといけないんですけど、第三セクターの設置上、これができるのかどうかも一応検討したのかどうか、以上の点について説明お願いします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

新城元吉議員にお願いをしますけども、できるだけ質疑のときは質疑事項を1つ、2つ、3つ、4つみたいな形で整理してもらえれば、当局も答えやすくなると思いますので、その点にも留意してお願いしたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

議案第72号、宮古島漁業協同組合製氷施設改修工事（設備）請負契約についての、もっと早くこの事業は執行できたではないかというふうな話でございます。3月の補正予算を承認した後、3月末に県より補助事業決定の指令通知が出てまいりました。それから、それを受けまして、今度は実施設計を発注しないといけません。その実施設計を発注するための資料づくりがございます。これは資料づくりのために建築課及び見積もり業者などと調整をしまして書類をつくってまいります。そして、それをやりながら実施設計を5月27日に契約いたしました。実施設計の工期が5月27日から7月15日まででございます。それを受けまして、7月30日に工事の入札依頼を行いました、契約検査課に。指名選定委員会がありますので、これは毎週決まっております。これが8月5日でした。8月5日、その指名選定委員会の結果を受けまして、8月8日に指名競争入札の通知を出しております。これだけの金額になりますと、普通15日間の見積もり期間が必要でございますが、10日間の見積もりをお願いして、それで8月19日に入札を行い、そして翌日の8月20日に仮契約をいたしまして、ようやく今回の9月定例会に提案することができたということでございます。

それから、無償譲渡、転売禁止ということと、それから残された株主はどうなるのかということでございますけども、基本的に第三セクターといえども株式会社でございますので、この株の転売とかというふうなものは定款にのっとりた形で行えばできるということでございます。ですから、これを絶対にやるなというふうな話はできないものと思います。

ただ、何らかの形で、例えば5カ年間は売るなとかというふうな話は多分可能かもしれませんが、その辺は今から話をしてみないとできないと思います。第三セクターでもいわゆる通常の株式会社でございますので、会社法、商法にのっとりた形での運営をするというのが原則でございます。そのために、今回の株の値打ちゼロというふうな話につきましては、一応専門家の方にお話を伺いました。これはゼロだというふうな回答でございました。

先ほどから申し上げておりますとおり、会社法とか商法の範疇に入ります。そして、定款上、株の売買については決まっておりますので、取締役会で承認を受けることになっております。そこで承認を受ければ、当然できるものということでございます。

修繕費、要求があれば応じると、これは市の財産ですから、そして5万円以上の修繕については、市の

ほうが負担するという協定書があるわけです。それに基づいてやるのが当然でございます。

それから、売却を検討すべきだというふうな話でございます。これは売却も選択肢の一つということで、実際にコーラル・ベジタブル株式会社の工場とその土地は実際に幾らするのかということの評価、一応我々としても把握しておいたほうがいいということで把握して、そして内部で検討いたしまして、どんな形、もちろん公募になると思いますが、公募で、じゃ幾らぐらいの価格にするのか、どういうふうな条件つけるのかというふうなことをどんどん、どんどんやっついていかないといけないというふうなことになると思いますが、そういうことも一応選択肢としては入れたんですけども、今回無償譲渡というふうな形で沖縄製粉株式会社が受けていただくというふうなことでもございましたので、今その方向にシフトしていくということでございます。

売却をするということになりますと、当然コーラル・ベジタブル株式会社を清算しないといけないです。そうしますと、株主の株は本当にもう紙くず同然になってしまう。それから、従業員は解雇ということになります。そういうことはもうできるだけ避けたいということでございます。もちろん清算して、市としてはもう何もないという状況にはなりますけども、ただこれは補助金を入れた施設でございますので、国に対して補助金の返還が出てまいります。その辺のところはもちろんわかっております。その辺のところもいろいろ考えまして、無償譲渡という形で沖縄製粉株式会社に経営に参加していただきたいというふうな選択をしたということでございます。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

機械のほうが1億円余ということで、これは実施設計の中で実施設計は別に発注しますので、実施設計を受けた業者のほうがそのメーカーさんと調整しますので、市が加入できるものではありません。

アロエの生産農家については、詳細には把握しておりませんが、約30戸だと思っております。

（「買い取り価格は」の声あり）

◎農林水産部長（村吉順栄君）

70円だと思っております、キロ70円。

（議員の声あり）

◎農林水産部長（村吉順栄君）

ちょっとお待ちください……

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（眞栄城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時32分）

再開します。

（再開＝午前11時36分）

◎農林水産部長（村吉順栄君）

大変失礼しました。先ほど生産農家が約30戸と申しあげましたが、正確には現在のところ20戸だと聞いております。

買い取り価格が会社への持ち込みがキロ80円、会社のほうが農家に出向いて買い取るのがキロ70円だと

聞いております。

それと、農家への支払い額は、今未納はないということでございます。

(議員の声あり)

◎農林水産部長（村吉順栄君）

年間のがちょっと今手元に資料がございませんので、申しわけありません。

◎新城元吉君

今のちょっと理解に苦しむ答弁だったんですけど、いわゆる議案第72号、宮古島漁業協同組合製氷施設改修工事（設備）請負契約について、製氷機の機械施設、これ1億3,200万円、副市長が答弁した。これは、本当は見積もりはこちらでとって、その機械の価格を全部勘案して、計算して、それから取りつけ工事、こういうものをあわせて大体の価格を決めるんじゃないですか、行政側で。その上で、それに基づいて入札に付すわけですから、いろんな見積もりや資料をつけて。何で機械選定を業者がするの、発注するの。おかしい、つじつまが合わないんだよね。入札を8月8日に指名競争入札の通知をして、入札が8月19日に決まった、最近ですよ。その前にこの見積もりや資料がわかっていないと、どういう機械入れるというのがわかるのではないですか。この1億7,820万円という具体的な請負金額は出てこないんじゃないですか。これ予定価格は幾らなんですか。予定価格を決めるにしても、機械代が幾らで、それから取りつけ費が幾らで、こういうものの総額をつかんで初めて入札に付すことができるんであって、業者が機械選定までするというのは全然競争入札の日からしてつじつまが合わない。ですから、予定価格はどういう根拠で決められたか、それが1点と。

それから、議案第73号、財産の無償譲渡について、これ農家がかなりの生産量があって、非常にこれに依存している農家が多いだろうということで、議会は現状維持の滞りがあるってはないということで、今までの助成してきたわけなんですけど、今これ20戸でわずかな金額じゃないですか。これもおかしいなという疑問があるわけですね。

それと、沖縄製粉株式会社、これは大体製粉だけじゃなくて食品加工と健康食品をも今一生懸命製造販売していることがわかりました、沖縄製粉株式会社も。だから、いわゆるアロエベラだけではなくて、いろんな製品をつくっていくでしょう、その経営の立て直しには。どのような製品を手がけるのかいろいろ聴取したりすることが必要だと思う。それから無償譲渡する株式の転売あるいは手を引くとき、これらを絶対転売してはいけないと、いろんなものを決めた上で初めて議会に出してくるべきであって、いきなり唐突に先議案件として出てきて、これを認めてくださいというのは、本当に市民としては納得できないわけですよ。ですから、質疑をすると、いろんなのが出てくるわけですから。これ委員会にかけて、じっくり本当は検討して議決すべきだと思う、何で急いでいるかなという思いです。唐突に出てきたので。そういう思いがありますので、私が今質疑したことに答えてください。

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

(休憩＝午前11時41分)

再開します。

(再開＝午前11時42分)

◎副市長（長濱政治君）

沖縄製粉株式会社、アロエベラ以外もやるというふうなことは、もちろんコーラル・ベジタブル株式会社もアロエベラ以外もたくさんやっております。それは同じようにやっていくわけですよ。アロエベラが主力商品にはもちろんなりますけどね、いろんな形で、また主力製品が変わっていくかも、それはわかりません。それは経営のあり方として、経営者が判断していくことになるかと思います。それから、株を転売できないというふうな形は、これはいわゆる会社法、商法上、これで本当にできないというふうな話ができるのかという、多分そういうふうな縛りは無理だと思います。これは当然第三セクターであっても株の販売はできるんですよ。当然できるわけです。ですから、それをだめだというふうな話にはならないというふうに……

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

というふうに思います。

いや、それは全ての会社がそうです。これは第三セクターであってもみんなそうです。だから……

（議員の声あり）

◎議長（眞栄城徳彦君）

一問一答しないでください、そこで。答弁しているんですから。

◎副市長（長濱政治君）

それから、1億3,000万円余りの見積もりというのはですね、例えば製氷機は何トンの製氷機、そしてどのくらいの大きさというふうなアバウトな形でしか話はできません。それを実際に実施設計、工事を発注するために単価を全部探して、製品を探して、メーカーに話をして、じゃ縦、横、高さ、そして何トンの製氷機、そして何トンの冷凍庫、そういうふうな話を全部やっていくわけです。そして、また建物ですから、そこをまず今ある機械を出さないといけないです。これ壊さないといけないです。実際に壊すのに幾らかかるのか、それはまだ全部いわゆる実施設計です。実際に工事に入れるような設計をやっていただくわけです。それをやった上でじゃないと入札ができないわけです。もしもそれを全部市のほうでやるというんだったら、実施設計はもちろん要りません。そこまではできないんで、実施設計をお願いしているわけですよ。そういう形でしか設計、積算をして、その上で入札にかかるということです。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

今回の製氷施設につきましては、製氷機が2トンが2機、規模です。貯蔵庫が6トンが2機、能力としまして冷蔵庫60トン、製氷能力が4トン、貯氷能力が12トン、こういう規模あるいは能力に基づいて実施設計を委託してございます。

それと、予定価格なんですけど、税抜きで1億6,790万円でございます。

◎新城元吉君

今の議案第73号、財産の無償譲渡について、無償譲渡の件です、コーラル・ベジタブル株式会社の。これは商法上、おっしゃるように、私も調べたんですけど、これは株式がひとり歩きするんですよ。株式の所有者は誰に売ろうと、もうひとり歩きするんですよ、株券というのはね。これは金にもかえられるんですよ。その会社の実績に応じて、株価の評価が今どうなっているかということに基づいて。ですから、株

を無償で譲渡するということは、宮古島市が持っていた全体の株の67.7%、いわゆる900株ということですから、4,500万円を放棄しちゃうわけね、ただで上げるわけです沖縄製粉株式会社。こういうのは市民に対してどういうふうに説明するかと、そういう懸念が非常に現実としてはあるわけですから、こうやって安易に先議案件で決めてもいいのかと、もっと理由をつぶさに聞いて、市民が納得するような形で聞くためには、先議案件じゃなくて委員会に付託していろいろ聞いて、納得した上で議決したほうがいいんじゃないかという思いがあるから聞いているんであって、株式がひとり歩きするということは、もう一切手を引く、もう経営にも参加できない、全くコーラル・ベジタブル株式会社とは関係ないということなんだけど、しかし施設は市のものなんで、今後の修繕費については、どんどん5万円を超えるものについては、また助成してつぎ込んでいくということですから、全く宮古島市と縁が切れない、こういう心配があるわけですよ。どんどん、どんどんお金が出ていくおそれがあるんですね。ですから、沖縄製粉株式会社に経営権をみんな移譲するわけですから、もう沖縄製粉株式会社のやり方に期待するしかないんですけど、それよりかは本当はもう一般の会社だったら赤字を出して再建不能だったら、担保にする形で売却して、それで清算するというのが普通ですよ。ですから、これについても本当はそういう道をとったほうが、今後の修繕費も発生しないでいいんじゃないかという思いもするもんだから、果たして今のような沖縄製粉株式会社への株の無償譲渡でこの会社を立て直すことに期待していいかどうかというのは、やっぱり疑問が残る。

いろいろ問題があるんですけど、一応これで私の質疑を終わります。

◎議長（眞榮城徳彦君）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時50分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き、日程第1、議案第72号から日程第29、諮問第5号までの質疑を行います。

質疑の発言を許します。

◎亀濱玲子君

まず、議案第61号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）から1点質疑させていただきますけれども、40ページの観光振興費ですけれど、午前中も國仲昌二議員が質疑をされましたけれど、少し詳しくお尋ねしたいと思います。

観光費の中のNPOガイア・アート協会補助金というのは、これまでも出されてきた経緯があるんですが、これは毎年このように出していくのか、内容は何なのか。副市長、先ほど答えているように、「のよな」と、何か余りはっきりされなかったのですが、何についての補助を出されようとしているのかということについて具体的にお答えいただきたい。

その下の「リアル脱出ゲーム」開催支援補助金なんですけど、これ800万円ですよ。これは民間の一つの事業を開催するについての補助金としては極めて額が高いと思いますけれども、これを説明で約1万人の何か集客だというようなことなんかも説明していますけど、具体的に何をどのようにするから800万円の

補助金が必要なのか、これは相手方、事業をしようとする方からの要請でこの額が決まったのか、その800万円の内訳を教えてくださいと思います。

続きまして、議案第72号、宮古島漁業協同組合製氷施設改修工事（設備）請負契約についてです。午前中も質疑がありましたけれども、私はやっぱりこれは午前中、上里樹議員も何度でも聞かなければ、本会議の3回だけではこれは結論は出せないのではないかとというようなことも指摘がありましたし、私も本当にそのように思います。基本的にはしっかりと委員会付託であるべきと思いますけれども、それがありませんので、幾つか分けて質疑しますけれども、まず工事の概要をきちっと知らなければならないというふうに思います。そのためには、入札経過書というのを出せるのではないかと。これは多分公表されていると思いますので、工事の工程表というのを出されておりますけれども、入札経過書というのを出していただきたい、これ議長をお願いいたします。まず、質疑1は入札経過書を出していただきたい。

2です。この工程表によると、4月に実施設計の準備が始まっています、繰り越し事業で。2点目、実施設計の準備、内容、これがかなり時間とられておりますけど、何だったのか、2点。

3点目、実施設計の額、これは幾らであったか。実施設計がなぜ随意契約になっているのか。実施設計のいわゆる契約先ですね、これについてお答えいただきたいと思います。この入札経過書というのが出されると、その経緯がわかるので、入札がどのように進められたかというのがわかるんですが、この工程表を見るだけでも工事は、例えば解体だったり、撤去だったり、建築だったりというのがあります。宮古島市の特定建設工事共同企業体取扱要綱でも午前中、副市長がお答えになりましたけれども、管工事だったら5,000万円以上はJVを組むことができるというふうになっています。ほかの自治体も、やはりそれに倣ってやっているようなところはありますから、宮古島市でもやろうと思えば、これはJVを組んでやることのできる。さっき副市長がおっしゃったんですけど、解体、撤去、建築あるいは中のものが特殊なものだからとかって午前中おっしゃいましたけど、これ組むことはできるのではないかと、これをなぜあえて組まなかったかということに関しては、入札経過書を見ながら何か課題というのは出てくるかもしれませんが、それをお答えいただきたい。

実は、市民からの声というものが寄せられていまして、これはほかの議員の皆さんにも届いていると思うんですけど、この中の市民の疑問というものにもやっぱり答える必要があるかなと思いますので、この寄せられた情報で午前中、新城元吉議員も聞きましたけれども、製氷機、製氷施設について漁業協同組合の意見というのはどのように聴取されたのか。この寄せられた情報によると、漁業協同組合の意向に沿わないというような可能性も指摘されています。なので、これについては、漁業協同組合とどういうふうに関わり合いを行い、漁業協同組合の意向はどう聞いたのかということについて、まずはお答えいただきたいと思います。

議案第73号、財産の無償譲渡についてです。コーラル・ベジタブル株式会社のことについても同じように先議ということで委員会の付託はできませんので、これこそ私は今の宮古島市の一貫性のないやり方というのは非常に問題だというふうに指摘せざるを得ないと思います。これが議会でそのまま通っていったら、議会は当局の追認機関になってしまう可能性もあります。なぜなら、これは旧下地町がやり、そして宮古島市に引き継いだ事業です。この無償譲渡というのは、私これをしっかり確認したいので、当初の事業概要というものがもしあるようでしたら出していただきたい。それはなぜそういうことを言うかと

いうと、コーラル・ベジタブル株式会社をやるに当たっての事業概要、これにはかつて宮古島市が今67%以上、900株を保有しているわけですけど、これを動かそうとしたときに、これは市が50%以上の株を保有しなければならない事業だということがかつて出た経緯があると思います。それについて、無償譲渡が突然出てきたのが私は本当にびっくりなんですけど、当初の事業概要、私たちはもちろん合併前ですから、詳しいいきさつ知らないわけですけど、この事業概要を出していただいて、その中に市が50%以上の株を保有しなければならない、あるいはそのときに生産農家を下地地区を優先して、合併後、とるようにしなければならない。それから、文書であるのか口頭かわかりませんが、そういう事業概要にそれらのものがうたわれたものがあるのであれば出していただきたいし、なければ口頭で答えていただきたいですけど、きっとこれはこのような大きなものを立ち上げた事業ですから、事業概要があるのではないですかね。この2点ですね、まずは答えていただきたい。

沖縄製粉株式会社との契約書あるいは協定書があるべきなのではないですかときのうお伺いしました。それはないというような担当の答えでした。なぜですか。つまり私たちは、この間生産農家を何よりも第一義に考えなければいけないというふうにこの事業を進めて3,000万円を投入した責任があります、議会は。なので、沖縄製粉株式会社との契約書あるいは協定書、これがあって、具体的にどういう生産農家をどういうふうにして契約してやっていくのだ、あるいは朝はっきりしました株が売られていくという可能性の中で、宮古島市がどう意見を言っていけるのかという懸念材料というのはあるわけですから、これについての沖縄製粉株式会社との契約書という、これ案でもいいですから、それがあつたら、それをつくるべき、あるいは出すべきだというふうに思います。これについてお答えいただきたいと思います。

それと、もう一点、これにつけて言いますけれども、沖縄製粉株式会社はどのような再生計画を持たれているんですか。これを出していただきたい。これがないのに、なぜ議会が承認していけるんですか。なので、沖縄製粉株式会社が考えている再生計画をぜひ見たい、出していただきたい。それがあって、初めて譲渡する、あるいはどうするという話に進んでいくべきだというふうに思います。これについてもお答えいただきたい。

それと、午前中の質疑で副市長が、当然無償譲渡した後も、株を譲渡した後も宮古島市の施設ですから、補修費、修繕費は5万円以上は出しますよと言われました。じゃ、宮古島市にとってのメリットは何かということになります。例えば今中にある設備、施設、これに対する取り扱いはどうなりますか。もしもそこで修繕費はもちろん市が出すとお答えいただきましたけど、設備についてはどうですか。設備は一つの財産です。この設備を例えば古くなりました。何々の設備を入れなければこの会社が立ち行きませんかと言われたときの設備についてはどうですか。

それと、もう一度確認します。市が無償譲渡した後に株を全然保有しない状態で、市の意見はどのように反映されていくのですか。農林水産部長が午前中、指導を行っている、指導しているところですよというふうに答えましたけれども、具体的には無償譲渡した後の関係性は、宮古島市も、あるいは担当部署もこの経営に、あるいは農作物をどう使ってほしいということに具体的に意見を言える、そういう場所はないのではないですか。つまり宮古島市に対するメリットというのはどういうふうに考えているか、もう一度お尋ねいたします。

もう一点、ここからは少し本当に宮古島市の考えがこんなに揺らいでいいのかというふうなことを思う

んですけれども、第三セクター等経営検討委員会を4回持たれた最後の答申は今年度の4月7日です。このときに第三セクター等経営検討委員会は、コーラル・ベジタブル株式会社は厳しい経営状況であるけれども、公益性が高いから、これは支援をしていくべきだという答申を出しています。これ4月、つい最近のことです。これから後、市長のトップ判断で、与党議員に相談した上で、このきょうという日を迎えているということが、私は市の方針はどういうふうにして保たれるのかということをお聞きしたいんです。第三セクター等経営検討委員会の答申は、もう一度言いますが、公益性があるので、これには支援をするべきだというふうな答申、この答申が今度の議会で出ていますが、それについての方針は整合性がないのではないですか、今やろうとしていることが。これがもう一点。

もう一つ、第16期事業計画が出されておりますけれども、その中で、市長が連帯保証人として2,000万円の緊急融資をしております。このことは議会は全く知りませんでした。なぜこんなことになっているのですか、これについてお答えいただけます。そして、この返済期日が9月末日となっており、その対策は喫緊の課題となっている、これについてどうなっているかをお答えいただきたいというふうに思います。

最後ですけど、新年度5カ年計画を立てて頑張ろうとしていて、それが第三セクター等経営検討委員会もそう評価したんだと思いますけど、それについてそういう方針で行くというふうに、これは市は支援をするというふうな答申が出ていると思いますけど、5カ年計画の初年度に当たるという今年度、無償譲渡をするという、そういう判断をすることが本当に正しいのかどうかということについては、お答えいただきたいと思います。

◎議長（眞榮城徳彦君）

答弁の前に確認しておきたいことがあるんですけれども、今亀濱玲子議員から言われた議案第72号、宮古島漁業協同組合製氷施設改修工事（設備）請負契約についての入札経過書、これは提出できますか。

（「大丈夫です」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

できますね。それと、もう一つ、コーラル・ベジタブル株式会社の事業概要、これも用意できるんですか、今。

（「それはちょっと」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これは亀濱玲子議員、後で事業概要、これは昔にさかのぼりますから、今すぐ出せというのはちょっと無理だと思ったんで、聞きました。それでよろしいですか。

（議員の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

じゃ、答弁をお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

農林水産部長が答える分と私が答える分がありますので、そこらをご理解いただきたいと思います。

5,000万円以上ということでJVできるのではないかというふうなお話でした。これは午前中にもお答えしたとおりでございます。これはできるんです。ただ、やらなかった、これは地元の業者にとって不利だからです。つまり製品だけで1億3,000万円余り、実質地元の業者がやるのは1,600万円ぐらい。つまり中

身は全体の工事費としては5,000万円以上ですけども、地元の業者がやる分は1,600万円の工事。これをJ Vで2社でやる、そうすると親が6割もしくは7割とる、それでB群が3割、4割とると、そういうふうなやり方というよりは、1社でやったほうが良いというふうな判断のもとに今回はJ Vはやっておりません。

あと議案第73号、財産の無償譲渡について、契約書とか協定書がないのはなぜかというふうな話ですが、どういった内容で話をしているというふうなことはございます。ただ、譲渡するかどうかはわからないのに、何を担保に契約、それでいわゆる協定書ができるんでしょうか。無償譲渡がオーケーだという承認を得て、さらにまたコーラル・ベジタブル株式会社の取締役会、そこでの承認を得ない限り、先に契約をすること自体は何を根拠にやるんですかということにもなります。そういうことで、ございません。

どういう再生計画を持っているのか、これも彼らが今練っているところでございまして、この手続を全部やってから再建計画をつくるということではございませんけども、当面は無償譲渡ははっきりできるというふうに出てこない、先方としても腰を入れた再生計画というのは出てこないというふうに思います。

ただ、沖縄製粉株式会社の会社の中にはプロジェクト班が立ち上がって、どうするかということを検討しているということは聞いております。

それから、市のメリットということでございますけども、修繕費は当然出します。これは市の財産である以上、そしてまたコーラル・ベジタブル株式会社と5万円以上の修繕費については市のほうで負担しますというふうな協定書がありますので、これは当然出します。この設備について、これが一つには考えているのは、今は瓶しかできないんですね、瓶詰めしか。現代の世の中において、瓶詰めは重量もかかるし、それから持ち運びにも不便、そして現代にマッチしていないというふうなのが非常に言われているんです。その辺のところは考えるべきだろうとは思いますが。これは補助事業がございまして、その中で対応できるのではないかと考えております。

それから、市のメリット、例えばこれまでこのコーラル・ベジタブル株式会社をどういうふうにして再建するのかということを一生涯懸命考えて、コーラル・ベジタブル株式会社を引き受けていただける方、それから売却ができないものかというふうなことをいろいろ考えてまいりました。しかし、これを、コーラル・ベジタブル株式会社を清算して、さらにその施設を、土地、建物を売却することになりますと、コーラル・ベジタブル株式会社はもうなくなって、その株価自体はもう本当に紙くず同然になってしまうと。そして、従業員の雇用もままならない、それから生産農家の救済もどうなるのかよくわからないというふうなことですね、売却するとですね。

先ほど第三セクター等経営検討委員会のほうから報告書が上がりました。この第三セクター等経営検討委員会の中でコーラル・ベジタブル株式会社が言ったのは、減資、増資をして対応していきたいというふうな話でした。ですから、報告書の中でこの第三セクター等経営検討委員会が公益性があると、だから支援するのはいいんですけども、ガイドラインをつくってやるべきだというふうな話がございました。コーラル・ベジタブル株式会社が出してきた減資、増資という話、じゃこれが本当に妥当なものなのか、本当に議会の承認が得られるのかというふうなところをいろいろ検討し、議論してまいりまして、これは無理だというふうな話になって、それは諦めた経緯がございまして。

そういう中で、これは去年あたりからもコーラル・ベジタブル株式会社を引き取ってほしいというのは

3カ所ぐらいの企業にいろいろ打診はしてまいりました。しかしながら、余りにも繰越損失金大きい、それから金融機関の借入れが大きいということで、みんな二の足を踏んでいるんです。ところが、今回は沖縄製粉株式会社はそういった内部事情をわかりながら、引き受けてもいいというふうな話になっているわけでございます。つまりこれまで一生懸命コーラル・ベジタブル株式会社をどうするかということで考えて考えて、それから第三者の第三セクター等経営検討委員会にもどうすればいいかということもお願いして、いろいろ方策を考えてきて、全部もう難しいという話になって、あとは売却、買いたいという人もいらっしゃいました。買いたいということになりますと、結局コーラル・ベジタブル株式会社はもうなくなってしまいます。もちろん株価も紙切れ同然、そして生産農家も何をつくっていいのかよくわからなくなるというふうな話ですね。それで、売却となりますと、補助金でつくった施設ですから、国への補助金を返すというふうなことがございます。その辺のことを考えますと、売却も難しい。

清算という点もちろん考えておりました。清算すると、やっぱり同じように、その株価も紙切れ同然、そして従業員もどうなるかわからない、生産農家もどうなるかわからない。そういう中で、沖縄製粉株式会社と話をしたら、沖縄製粉株式会社のほうが、じゃ引き受けてもいいという話になったわけですから、それはそれで市としてはメリットはたくさんあると思います。もちろん修繕費とかなんとかというのは、沖縄製粉株式会社でなくてもコーラル・ベジタブル株式会社と協定書を結んでいるわけですから、そのとおりやるわけです。コーラル・ベジタブル株式会社のいわゆる筆頭株主になるというだけの話であって、当然修繕費は出すべきものだと思っております。

市の意見はどのように反映するのかということですが、この既設建物は補助金でつくったものでございますので、その補助金に沿うような目的、補助目的に沿うような形のいわゆる使用、活用方法をしてくれというふうな話になります。そしてまた、指定管理になりますので、その指定管理の際にいろんな意見を言うことができるというふうに思っております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

製氷施設の実施設設計の委託についてでございます。委託契約額が117万720円、相手先が與儀康一級建築士事務所でございます。随意契約の理由としましては、まず同事務所のほうはこれまで池間のほうの製氷機の実施設設計を行っております。工事の内容、設計、積算等十分理解しておりますし、また履行期間が今回は特に短い期間に行わなければならないということも勘案しながら、これまでの実績のある同事務所のほうに随意契約をいたしました。

漁業協同組合との調整はどう行ったかということですが、午前中お答えしました、例えば製氷機の2トンの2機とか、貯氷庫の6トンの2機とか、こういった事業規模あるいは冷凍庫等の事業能力、全て漁業協同組合さんと調整の上、実施設設計は委託しております。

◎観光課長（島尻英樹君）

NPOガイア・アート協会補助金についてでございます。ガイア・アート協会は、森万里子さんによるパブリックアート作品、サンピラーの管理運営費及び冬至の日のイベント等を開催しており、その活動を支援する目的で補助金を支出しております。ガイア・アート協会への補助金は、ふるさと納税を財源としておりまして、納税額に応じて補助金額を算出しており、今回補正予算で342万円を計上しております。

ちなみに、平成23年度からガイア・アート協会に対しては補助金を支出しており、今回4回目となって

おります。

続きまして、「リアル脱出ゲーム」開催支援補助金について答弁申し上げます。リアル脱出ゲームは、昨年度も1月から2月にかけて開催され、約3,000名の方が参加しております。そのうち8割、約2,400名が島外から参加しております。このイベントは、制限時間内にある場所から脱出するために謎を解いていくという謎解き型の参加イベントであります。宮古島では、島内の各所にチェックポイントを設置し、そこで謎解きをしながら、最終的なゴール地点を目指していくという設定になっております。この脱出ゲームは国内外で開催されており、1回の割合が大体1週間、7日程度の開催で、約1万人を動員する大人気のイベントと成長しております。このような話題性の高いイベントを宮古島で開催することで、新たな観光客やリピーターの創出につながり、また観光閑散期における誘客にもつながることが期待できるため、今回補正予算で「リアル脱出ゲーム」開催支援補助金800万円を計上しております。全体事業費であります。全体事業費は3,100万円であります。元気プロジェクト助成金、これは県の助成金で1,000万円です。事業収入が約4,000名ほどの参加者を見込みまして1,140万円、あとその他協賛金、広告収入で160万円、そして市の補助金800万円で3,100万円の事業費となっております。

◎亀濱玲子君

その前に議長、先ほどお願いをした入札経過書というのはいつもらえるのですかね。できれば皆さんに……

◎議長（眞榮城徳彦君）

農林水産部長、入札経過書はすぐ出せますか。それとも後でないとだめですか。

（議員の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

今すぐ必要ですか、それとも後でもいいですか。

◎亀濱玲子君

出していただいたほうがいいのではないかと思います。少し待ってもいいですか。

（議員の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

じゃ、コピーして亀濱玲子議員だけはすぐに……

◎亀濱玲子君

皆さんに配ったらどうですか。

◎議長（眞榮城徳彦君）

今事務局にお願いして。その間に質疑をしてください。

◎亀濱玲子君

わかりました。じゃ、再質疑をさせていただきます。

今議案第61号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）でありました観光振興費についての2つの質疑について再質疑いたしますけれども、NPOガイア・アート協会補助金というものは、これまでいわず七光湾のところにあるサンピラー、それについての補助ということでやってまいりましたが、今ふるさと納税というふうにおっしゃったんですが、これは納税された方がひもつきと言ったら変ですけ

ど、条件つきで納税をされて、その納税されたお金がそのまま補助に行くというシステムになっているのかということをお聞きしたいと思います。

もう一点、リアル脱出ゲームが実際は今までのので3,000名ですね、これが何か1万人を動員する規模に大きくなっているというののちょっと説明が私は乱暴かなと思うんですが、私がお聞きしたいのは、800万円という宮古島市が補助を出す裏づけですよ。800万円というのはなぜ800万円、何に使うので800万円というふうに、相手方が求めてきてそれを宮古島市は出すということに判断されたのかということをお聞きしたので、別に3,100万円の内訳を聞いたわけではなくて、宮古島市が800万円出すに当たっての裏づけ、それを聞いているわけですので、お答えいただきたいと思います。

コーラル・ベジタブル株式会社について再質疑いたします。これはお答えいただけていないものでもありますが、事業概要の提出を求めたのは、この中に例えばかつての経緯からこれを確認するわけですが、この株を市が50%以上保有しなければならないというふうなうたって始まった事業ですかということを確認をしておかないと、そういう事情を知らないで議会が可決して無償譲渡していくという経緯があってはならないので、そのことについてはどうなっているんですかということをお聞きしたんですけど、お答えいただけていないので、それはお答えいただきたいと思います。

もう一点、副市長が毎回これのやりとりになるんですが、議会が決めなければ協定書も契約書もつくれないでしょうというのがいつも議会が、副市長がお答えになることなんですけど、つまり何を行政がしなければいけないかということをお聞きしているわけですが、これは出すに当たってのこういう条件だということをお聞きしてまず宮古島市がつくって相手と向き合わなければ、相手の思うようにどうぞ無償譲渡です、どうぞ好きにしてくださいというわけじゃないわけだから、それをしないと、生産農家は一体どういう状況で行われていくのか説明も受けていなくて不安の中にあるというのが現実ですよ。なので、これをきちっと把握して、例えばアロエ農家だけなのか、あるいはほかの生産をする農家も含まれるのか。アロエ農家だけだったら余りにも量は少ないです。ほかのことに、目的に、沖縄製粉株式会社がほかの製品をつくっていくというのにむしろ重きを置いていく可能性もある。さまざまな可能性があるわけだから、そのことをきちっとお互いがすり合わせる条件というのを宮古島市が出さなければ、安心して農家は喜んで行かないですよ。安心してというようなことを副市長とかおっしゃっていますけど、農家は一体中身はどうなっているのか説明を受けていないという状況なわけですから、それをするためには宮古島市がどういう条件をきちっと付して相手に提示しているのかということ、このことを確かめるために契約書とか、あるいは協定書のことを聞いているのであって、そのことがないのですか。宮古島市は計画がないまま、どうぞ好きにしてくださいと言っているわけじゃないでしょう。それについて、契約はどうなりますかと聞いているのは、宮古島市が最低こういうことは条件として付したいということがあれば、これを出していただきたい。それは事前打ち合わせしなきゃできないですよ。なので、これを宮古島市の方針としてあるのであれば、それを提示していただきたい。

3点目ですけど、修繕費は当然宮古島市が出しますとおっしゃいました。その後に、設備についても補助事業を活用して出しますとおっしゃったので、これは無償譲渡した後に宮古島市がどんどんそこにつき込んでいく。農家が20件、もっともっとこれが例えば地域の農家にほかの作物も含めて発展していくという可能性があって、初めて補助事業が付き込まれていくということが納得できていくわけで、副市長が言

っている補助事業は当然設備が必要だったら入れていきますよというのは、とても安易だと思います。20件の農家、今アロエベラの農家ですけど、コーラル・ベジタブル株式会社が将来どういうふうになっていこうかというまだ絵も描けない状況の中で、これは描きつつ、補助事業と入れていくべきなんじゃないですかね。だから、当然のように補助を使って設備や施設を入れますみたいなことをおっしゃっていますけど、それについては、もう一度確認をしたいと思います。設備投資は補助事業を使ってやっていく、これはどういう農作物の加工場をイメージしてそんなことをおっしゃっているんですか、それをお答えいただきたいと思います。

これと関連しますけど、5カ年計画の初年度ということで、ガイドラインをつくってやるべきだという答申があった。これについては、宮古島市はどういうふうに整合性を持っていこうとしているのですかということをお答えいただきたい。

もう一点、答えていただけていないのが、市長を連帯保証人にして、市長というよりも、ここには下地敏彦さんが連帯保証人だと括弧づけてありますけど、2,000万円を緊急融資をしたということについて詳しく説明をいただきたいと思います。

◎議長（眞榮城徳彦君）

亀濱玲子議員、今入札経過書を届けましたけど、それでよろしいですか。

（「皆さんは」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

いや、これ必要とあらば後でコピーして全員にお配りしますけども、とりあえずということであなただけに配付しましたんで。

（「ありがとうございます」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ちょっと休憩しますか。

（議員の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

いや、それは後回しでいいです。

◎副市長（長濱政治君）

いわゆるガイア・アートの話です。ふるさと納税の中に学術部門に関する、市長ができるというふうなものがあるんですよ。ですから、市としてはそこに森万里子さんという世界的に有名な方がこういった建築物をつくってあるということで、それで地域とも交わりながらいろんなイベントをやったりしていると、そういうことなので、ふるさと納税を活用してその維持管理をガイア・アートにお願いしているということでございます。

それから、契約とか、それから契約書とかいわゆる協定書というふうなものがあるべきとか……済みません、議案第73号、財産の無償譲渡についてです。そういうものがあるべきだというふうなことでもございますけど、先ほど申し上げたとおり、そういうのはございませんけれども、ただ骨子としてこういうことは一応話はしているということだけ話してみたいと思います。

沖縄製粉株式会社には、筆頭株主となってコーラル・ベジタブル株式会社の経営を行っていただきます。

それから、コーラル・ベジタブル株式会社が有する借入金の返済については、市は金融機関に対して償還期間の延長等を要請していきますと。それから、市はコーラル・ベジタブル株式会社に対してこれまでどおり農産物の加工施設及び土地を継続して無償貸与いたしますと。それから、コーラル・ベジタブル株式会社の現役員は、全員退任します。それから、コーラル・ベジタブル株式会社の社員は継続して雇用していただきます。それから、市はコーラル・ベジタブル株式会社、それから沖縄製粉株式会社と連携しながら、宮古島産農産物の6次産業化のための加工施設を整備しますというふうな、大まかに言えばこういった話を軸に話をしているというところはございます。ですから、その中で社員は継続雇用という話もやっておりますし、それから市はコーラル・ベジタブル株式会社に対して継続して施設を使っていいですよという話ですね。それから、市としては宮古島農産物の6次産業化のための加工施設を整備するというふうなことです。

アロエ農家は20名しかいないのに、これを整備するとかなんとかというふうな話でございますけども、先ほど申しあげましたとおり、現在コーラル・ベジタブル株式会社には瓶詰め機械しかない。果たしてこれでいいのかということ等を考えますと、これは必ずしもアロエ農家のためだけではないんですね。ほかの商品をつくるためにもペットボトル方式のやつ、そういったものを持つ必要があるんだということでございますので、そういったものに設備投資をやっていくということでございます。

それから、ガイドラインを設けてやるというのは、それは当然第三セクター等経営検討委員会からガイドラインを設けてやるべきだというふうな話でございました。ですから、その答申を受けて、特に減資、増資という話でございましたので、これは市、それから民間団体から増資をたくさんいただかなければできない話になるんですね。というのも、結局1億1,300万円余りの累積赤字を抱え、それでなおかつ8,000万円以上の借入金があると。そういうふうなものを支払いながらやっていくためには、どうしても例えば1億円単位の増資が必要というふうな形になってまいります。こういった赤字会社に、じゃ誰が増資するんですかというふうなことで、いろいろ駆けずり回ったんですが、なかなか逆に宮古島市として議会の承認を得ることができないというふうなこと等もありまして、第三セクター等経営検討委員会から報告書を受けましたけども、それを実際にやろうとしました。しかし、それがなかなかできないというのがはっきりいたしましたので、これまでもコーラル・ベジタブル株式会社を引き継いでもらいたい、それからコーラル・ベジタブル株式会社を買いたいという人がいる、そういうこともいろいろ検討してきた結果、今回無償譲渡するというふうなことになったということでございます。一貫性がないということではございません。いろんなことを可能性を探りながら、それをやってきたということでございます。

それから、2,000万円の保証人ということでございますけども、これはコーラル・ベジタブル株式会社の運転資金がショートしそうなので、社長として社長名義で保証人として借り入れたということでございます。その件に関しましては、現在金融機関と返済の延長を調整しているというところでございます。これは5カ年計画が出て、再建に向けてコーラル・ベジタブル株式会社がやるという話を言っているというふうなことでございますけども、この5カ年計画の根本になるのが、先ほど申しあげましたいわゆる市の補助金として、それから減資、増資の前提のもとにつくっていくというふうな話になっていきますので、それができないというふうなことが見えてまいりましたので、これはなかなか実現性のあるものではないというふうには思っております。

あと足りない分は、農林水産部長なり担当部長がお答えいたします。

◎観光課長（島尻英樹君）

先ほどの800万円の補助についてであります。これまでの昨年の実績、島内外からやはり3,000人、2,400名ですか、の1月、2月の観光客の落ち込む時期にこういった中のイベントということの実績等々を踏まえてですね、継続的なものでやはり冬場に観光客が落ち込むものですから、それを踏まえて800万円の、それはもう向こうの事業のほうから要請がありまして、ぜひともその800万円要請していただいて、それで事業をやりたいということでありましたので、お答えは要請に応える意味も込めて800万円で補助を出してあるということであります。

◎議長（眞栄城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後2時22分）

再開します。

（再開＝午後2時22分）

◎農林水産部長（村吉順栄君）

当初計画ということではなくて、会計検査のときに市町村合併した折に、旧下地町でつくった施設ですので、下地地区内から50%の買入れをすると、これが合併したとき以降もそれを守ってくださいという会計検査院からの指摘がございました。多分そのことだと思っております。下地地区内から農産物を買入れる場合は、耐用年数の期間は50%以上、下地地区内から購入するということが達成できていないという会計検査院からの指摘がありまして、それに向けて改善計画を出した経緯がございます。

◎亀濱玲子君

今お答えいただきましたけれども、この会計検査院からの指摘は、これはいつまで続くものですか。例えば私はそれが最初の当初のものでうたわれて、そのとおりにやっていないから指導があったんだというふうに認識していたんですけども、会計検査院の指摘から後、例えば耐用年数の話を今部長おっしゃったけれど、いつまでこれは縛りがあるものですかということをお答えいただきたいのと。

もう一点は、今こうやって農林水産部長がお答えいただいているんだけど、この無償譲渡した後の宮古島市が株を保有しない状態の中で、建物は市のものだからと副市長おっしゃるけど、どういう組織の中で皆さんの指導や何やらは、あるいは意見やらはこの中に、経営やら何やらの中に意見を言っていくという場所はどういう形でこれは保障されていくのかということ。さっき契約書と私が言ったので、その物が無い、物が無いとおっしゃっているけど、さっき言ったみたいないろんな条件は本来ならば丁寧に議会に付して、こういう条件で宮古島市は沖縄製粉株式会社に任せようと思っているという、この内容をみんなで精査した後に、それはいいことだというふうにいかなければいけないことであって、今聞かれて、いやいやと言って上げておりますけれども、そうではないと私がだから思うわけです。このやり方がやっぱり不安だというわけです。なので、これを任せた後に、宮古島市あるいは担当課はこことどういふふうに指導的立場にかかわれるのか、これ組織の中のどの部分にいてかかわることになるのかをお答えいただきたいと思えます。

◎副市長（長濱政治君）

株式を無償譲渡、全部いたしますので、経営にはできません。

(議員の声あり)

◎副市長（長濱政治君）

そうです。もちろんできません。じゃ、どこでどういうふうにかかわるかということでございますが、先ほどから申し上げておりますとおり、この施設は補助金でつくった施設ですので、補助目的に沿うような形の使い方をしてくださいということです。ですから、株式会社ですから、株式も持っていないのに、それをその経営に対してどうのこうのという話はできません。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎新里 聰君

じゃ、議案第73号、財産の無償譲渡について1点だけ確認したいと思いますけども、株を無償で譲渡するということではありますが、一方でこの会社、今ほどの説明にもありましたんですが、借入金が8,000万円余あると。銀行借入れ、個人からの借入れ、トータルすると8,000万円余あるということで、要するに株を譲渡して経営権を移譲したときに、今のところ借入金の保証人は、これはずっとコーラル・ベジタブル株式会社ができた時代からそうだと思いますが、市長が保証人になっていますよね。この保証人というのは、当然株が譲渡される段階で経営権のある沖縄製粉株式会社に書きかえがされるべきじゃないのかなと思うんですが、この辺の確認をちょっとお願いしたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

株を無償譲渡した後も市長名義で残るというふうに考えております。

◎新里 聰君

そうすると、株券、金額にして4,500万円、今赤字だから、負債が多いからゼロに等しいという説明ですけど、でも出資する段階で4,500万円、これを譲渡して、例えば我々がここで判断するとき、沖縄製粉株式会社、県内でも有数の企業ですから、それだけをもって信用してということになっても、やっぱりこういうものは何かの書類をもって、今さっきあるように譲渡契約書だとか、あるいは協定だとかということで、はっきりと結ぶと。ただ、株券の転売については、商法上、これもう可能だから、そういったものを契約書に書くことは法律を逸脱することですから、それはできないとしても、しかしもう経営権全て任すにもかかわらず、今までの借入金の債務における保証はまだまだ宮古島市が、市長がやっていくということになると、どうもこれなかなか理解が得られないのではないのかなと思うんですけども、この辺市長なり副市長なり、こういったところの理解を、例えば市民に私たちが説明して理解を得ようとするときに、どういう形でやればいいのかというものを教えていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

◎副市長（長濱政治君）

無償譲渡契約を結ぶ際に、先ほど申し上げたような形のものをとにかく詰めて、ある形をつくりたいと思っております。

そしてまた、保証人はいわゆるコーラル・ベジタブル株式会社の代表取締役社長、下地敏彦、市とは関係ありません。

(「ちょっと休憩」の声あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後 2 時32分）

再開します。

（再開＝午後 2 時32分）

◎新里 聰君

この借入金の保証人というのは、例えば前任者は前の市長伊志嶺亮氏がやっておって、政権かわったら下地敏彦市長にかわってきているから、そのときのいわゆる市長のほうが、代表者のほうが要するに代表権持っているわけだから、六十何%という形でなされているから、当然市が肩がわりの方を負っているのかなという、こういう理解なんですけども、それで代表権かわりました。そこの経営についても全て沖縄製粉株式会社がやります。もちろんそうなる、普通民間では代表権かわったら、そこに残る債務も全てそこが引き受けをして、ですから今回の場合、借入れについては、もう沖縄製粉株式会社がその再建をしながら、コーラル・ベジタブル株式会社の利益を出しながら、それで返済していきますから、もう皆さんには関係ないですよという形になるのかなと私は思っているんですけども、そういう考え方にはならないですか。この件だけ確認して質疑を終わります。

◎副市長（長濱政治君）

そういう形にはならないと思います。例えば一般の民間の方が社長をしていたとき、その人の名前で融資を受けて保証人になっていらっしゃる。つまり個人として保証人になっているという形です。金融機関と今後はもちろん詰めますけれども、私どもとしてはそういうふうに理解しております。ですから、市とは関係ないということをご理解願いたいと思います。

（「議長、休憩」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後 2 時35分）

再開します。

（再開＝午後 2 時35分）

ほかに質疑はありませんか。

◎富永元順君

3点ほどお伺いしたいんですけども、コーラル・ベジタブル株式会社所有の建物、それから機械設備、それから今言われている株式、これは公有財産ですよね。公有財産であるそれぞれの、現在行政財産なのか普通財産なのか、どれに当たるのかお答えを願いたいと思います。

2点目に、1億1,300万円余の累積赤字があるということでありまして、これまでの質疑の中で全額株式を譲渡した場合に、じゃ今言われている沖縄製粉株式会社がその赤字も引き受けるということと理解してよろしいのか伺いたいと思います。

これまで副市長は、今回の株式を全部沖縄製粉株式会社に譲渡する理由の一つに生産者、農家のためだということをおっしゃってありますが、そして毎月100万円以上の赤字が出ていると。一日も早くそれを全

株式を譲渡したほうが農家のためにもなるというふうに説明してきておりますけれども、毎月100万円の赤字が出ているという、この内訳を示していただきたいと思います。ずっとこれまでの累積赤字の1億1,300万円余というのは毎月100万円以上の赤字が積み重なってできてきたのか、そして今年度の3月31日までの職員数ですか、これが13名とありますけど、現在職員数、それから役員数、これ現在どうなっているのかお聞きしたいと思います。

それと、先ほど新里聡議員が言っている保証人の件でありますけれども、現在のコーラル・ベジタブル株式会社の連帯保証人になるのか、債務保証人になるのか、呼び名はどうなっているのかわかりませんが、この保証人というのは何名いらっしゃるのか。そのうちの一人に何か報告によると、下地敏彦市長も保証人になっていると聞いておりますので、現在何名の保証人がいるのか説明を願いたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

財産は行政財産でございます。

それから、赤字を引き受けるのかというふうなことでございますけども、これは引き受けます。

それから、100万円以上の赤字を出していると、その内訳、これは結局は事業の損益で赤字を出しているわけございまして、内訳というのは少し言いにくいんですけども、要するに売り上げ原価、それから仕入れ原価、そして一般管理費、そういったものを差っ引いていくと、こういうふうになるということでございまして、これはこれで赤字とかなんとかというふうなことで答えるのはちょっと難しい。分けるのが大変これは困難だろうと思います。

それから、保証人は何名か、1人です。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

8月30日現在の職員数は、常勤の取締役を含めて20名でございます。

◎富永元順君

コーラル・ベジタブル株式会社の公有財産が、今副市長から答弁がありましたように行政財産だと、それから有価証券、株式もそれに当たるということですよ。その財産に当たるかと、行政財産なのか、普通財産になるかといったら、それぞれ行政財産に当たると認めるんですよ。私が質疑したのは、コーラル・ベジタブル株式会社の公有財産、これには建物もあります。いろんな機械設備もありますよ、有価証券、今の株式もありますよ。それぞれ行政財産なのか普通財産なのかと、それを今副市長は行政財産というふうに答弁しましたので、それを踏まえてお聞きしたいんですけども、行政財産を処分する手続は、直接できるんですか。それを1点、これについてお聞きしたいと思います。

2点目に、赤字もみんな受け入れるということを言いましたので、当然これ引き受けるべきだと思っております。毎月100万円の赤字が出ているというのが、どれをどういうふうに出したのかわからないというふうに言いますが、例を2つ挙げますが、4月にオープンした宮古島空港市場ですか、それと、この施設でのそれぞれの売り上げと人件費も含めた経費、これは幾らになっているのか。この施設の赤字額が一番大きいと思っているんですよ。もし株式を全部譲渡した場合に、この売店、ショップを今後運営していくのかどうかについてもお聞きしたいと思います。

先ほど副市長は、保証人は1人と言っていましたけど、本当ですか。

（「大分集約しました」の声あり）

◎富永元順君

いつやったんですかね、これ。

(「ことし」の声あり)

◎富永元順君

わかりました。じゃ、それは答弁してください。一つに集約したとなれば、それはお聞きしたいと思います。じゃ、答弁をお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

先ほど失礼いたしました。株は何かというふうなことではなくて、土地と、それから建物、施設、これに対して行政財産と言ったんですよ。それで、株式については普通財産ということです。

行政財産を直接処分できるのかということでございますけども、これ国に申請を出して、その国の了解を得ないと処分はできません。

それから、保証人については1人ということございましたけども、つい最近集約して1人になったということでございます。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

コーラル・ベジタブル株式会社内にあるアンテナショップのほうはまだ報告をいただいておりますが、宮古島空港市場のほうの4月から6月までの実績をご答弁いたします。

4月が、やはり初期投資があったということで172万4,000円の赤字、5月が15万4,000円の赤字、6月も21万9,000円の赤字でございます。6月までの累計で209万7,000円の赤字でございます。宮古島空港市場での社員給与は、4月が11万4,000円、5月が16万3,000円、6月が16万3,000円となっております。

◎富永元順君

連帯、債務保証人を集約したということですけども、じゃ今回の無償譲渡が成立した場合には、この債務保証人はまたかえるわけですよ。かえないんですか、かえるのかかえないのが1点と。

先ほどこれ継続していくのかというのを僕聞いたつもりですけど、売店を残していくのか、ショップを残していくのか。今の取締役をみんなかえるとやった場合に、もちろん一旦みんな解任されますよね。新しい経営者ができたときに、じゃ、また前いた役員が再任用されるということはあるんですか、それについてお聞きしたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

保証人をかえるのかという話、先ほど新里聴議員にもお答えしましたとおり、かえしません。

それから、売店を残すのかということですけども、これは基本的に筆頭株主になったところが考えることとでございますけども、ただ宮古島空港市場に関しては非常に興味を持っていらっしゃるかと、ぜひそこは残してほしいみたいな形をおっしゃっているようでございます。

前任者の役員が再任用できるのかということについては、新しい取締役会でしかわからない話なので、今私どもがどうこうという話是不能ないと思います。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎池間 豊君

議案第72号、宮古島漁業協同組合製氷施設改修工事（設備）請負契約について、議案第73号、財産の無償譲渡についてに質疑集中しておりますけども、議案第72号、宮古島漁業協同組合製氷施設改修工事（設備）請負契約については、私どもの田舎の漁師の皆様も本当に首を長くして一日も早くということですね、製氷機については待ち望んでおりますから、また副市長の答弁でも納得のいく答弁でありますので、この件に関しては先議案件としても成立していただきたい。

それから、議案第73号、財産の無償譲渡については、ただ今たくさんの方が質疑しておりますけども、2点ほど確認したいと思います。7月臨時会で290万円余り、約300万円の調査費を計上したんですけども、前里光恵議員の質疑の中では、これは処分して清算することと、それから売却することと、これを見込んだものということの副市長の答弁でありました。まだ一月半、2カ月たっていない中で、今の沖縄製粉株式会社の話が出ておりますから、この300万円についてせっきやく売却するか清算するかという形の中で予算計上したわけですから、そうした話の中ではしっかりと雇用についても、それから債務についても、補助金返還についても、これは責任持って買い上げるというような話というふうにもお伺いしております。确实かどうか裏はとっておりませんが、ただ副市長の話では売却するための公募はしていないというふうな話であります。せっきやく300万円使って公募もしなかったというのを少し疑問に思います。その辺を1点。

それから、今亀濱玲子議員からも話ありましたけども、やっぱり協定書がなければおかしいんじゃないかなど。やはり私どもへの答弁の中では、副市長は、これはまだ先の話だから株を無償譲渡した時点での話だよということですけども、ただその案みたいなのがないと、何をもとにして私たちは判断していいかなどという部分かわからないですから、例えばですね、コーラル・ベジタブル株式会社の事業計画の中でも、農家の皆さんがこれはよさそうだなと思ったらたくさん契約農家が出まして、そうしたら仕入れがもうできなく、オーバーし過ぎて、そうしたらもう仕入れられないよ、値段も安いよとなってくると、これも農家の皆さんもまた手を引いていく、そうしたら今度はまた原料も足りないという状況が出てきたという、そういう流れもあります。コーラル・ベジタブル株式会社でもそういう値段の問題、農家の問題、そうした工場の中での生産レーンの中で、これだけしか生産能力がないのにこれ以上持ってきたときはどうするのかと、そういった細かい点がたくさん出てくると思うんですね。ですから、農家との生産レーンはこれだけの1日能力があるから、これだけの量は買えるけど、また値段はこれだけ出せるけど、そういった部分の中についてもきちっとあるいは農家とそういった話をして、協定書の中に案みたいなのをぜひ入れるべきじゃないかなど。その案すらないというのが、私はこれ示せないというのがやっぱり何を基準にして、これを先議案件として認めるかというのに少し疑問があるんです。その辺をお答えください。

◎副市長（長濱政治君）

7月の補正予算で約300万円余の調査費を認めていただきました。一応売却という選択肢もあるということで、幾らぐらいの価値があるかということの調査を入れようということを考えておりました。

公募していないのはおかしいという話でございますけども、まだ補正予算も執行してない段階でございます、これはもしも今回の無償譲渡が決まれば、この補正予算は一応凍結したいと思っております。

それから、協定書という話、非常に細かい話になっておりましたけども、そこまで細かい話ができるのかどうかちょっとわかりませんが、こういった内容で詰めているというのは先ほど申し上げました。

ですから、今後またどのような内容を詰め込んでいくかという話は、これからの話だと思っております。

◎池間 豊君

7月臨時会での補正予算については、まだ使っていないということでもありますけども、ただこの話の中ではさっき言いましたように、債務についても、それから職員の処遇についても、それから補助金返還についてもそれは全部引き受けるというふうな話の中での買いたいという話もあったというふうなものも聞きましたから、そういう意味でなぜ公募はやらなかったのかなという疑問があります。でも、急遽今回の話になったというのは、今のほうがメリットがあつてこういうふうにかじ取ったのかなというふうに思っていますけども、それがよしとなれば非常にいいことなんですけど、ただ細かいことについてのやっぱり取り決め、協定書みたいなのがないと、どうしてもこれらの判断というのが難しいところがあるものですから、それをお伺いしたいんですけども、ぜひ今のような答弁でなくてですね、やりますよと言ってくださいよ。そうでないと、きょう決めるわけですからね、きょうでないと、何をじゃ判断にするんですかということになりますから、すぐにやるとなったら、じゃ、きょうここから何を基準にして賛成、反対とするかというのが判断しにくいですから、その辺もよろしくお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

市としても、それからコーラル・ベジタブル株式会社としても、生産農家にとっても、それから株主にとっても、関係者にとってできるだけ有利になるような形のいわゆる協定書なり契約書なりを頑張って交渉していきたいと思えます。

◎池間 豊君

しっかりと議事録に残りますから、協定書なくても今の副市長の答弁でしっかりそれは残ると思いますので、安心して採決に臨みます。ありがとうございます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

議案第61号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の40ページなんですけども、いわゆる歳出の7款商工費、1項の商工費ですけども、3目の観光費ですか、私は「リアル脱出ゲーム」開催支援補助金というのがどんな経緯でこれを計上してきたのかという、その経過を聞かせてください。2回目になるようなんですけども、ほかの自治体でもこのようなことに協力している状況があるのかも含めて。

観光客が落ち込む時期に当たるんで、1万人近い人が宮古に入るからメリットがあるようなことですけども、リアル脱出ゲームのイベント、謎解きをしてやっていくゲームだというんですけども、もっと詳しくその中身を教えていただけませんか。漠然としてわかりません。

それから、議案第72号、宮古島漁業協同組合製氷施設改修工事（設備）請負契約についてですけども、私は工事の工程で実施設計が、これ議会運営委員会に配られた工程表なんですけども、5月27日から7月15日という日数なんですけども、こんなに時間がかかるものなんでしょうか。

（「短いほうだよ」の声あり）

◎上里 樹君

そうですか。その根拠を示してください。

それと、予定価格が答弁があったと思いますけども、私聞き漏らしたんで、予定価格と落札額の落札率ですね、それは何%になっているのか。

それと、入札には何社が参加したかということをお聞きしたいと思います。

それと、落札業者のランクはどうなっているのか。

それと、随意契約でやったという先ほどご答弁いただいた中で、実績のある業者に任せたということなんですけども、十分に漁業協同組合と話し合っただけで選定したというご答弁でしたよね。目的どおりにそれがなっていくと、そういうことで理解されると思いますけども、なぜ私がそういう質疑をするかといいますと、亀濱玲子議員もさっき話しておりましたけども、懐疑情報なる文書、これが郵送されてきたんですよ。いわゆる出所不明なんですけどね。だから、こういう文書の中身を見た場合に、担当行政側は打ち合わせ計画が漁業協同組合の意向に沿わない可能性があるという書き込みがされているんですけども、この文書の存在を市はつかんでいるんでしょうか、つかんでいるとしたらどのように対応したのかお答えください。

それから、議案第73号、財産の無償譲渡についてですけども、聞いていて非常に不安なんです。いわゆる農家を守るため、雇用を守るため、そのとおりです。だから、当初目的の第三セクターを設立した目的を果たしていくということが大事になっていると思うんです。よくよくお聞きすると、沖縄製粉株式会社に譲渡することによってどんなメリットがあるかという中身になりますけども、それを清算したとき、売却したとき、株が紙くず同然になる、雇用が守れない、生産農家が守れないという副市長の説明がありました。では、沖縄製粉株式会社に任せたときに、それが全てかなうのかということですよ。当初目的を達成し得るといふ、それが可能かと。聞けば、今そうするように協定を交わしたいと願望が述べられましたけども、まだそういう核としたものがない中で、いわゆる沖縄製粉株式会社という企業が借金まで受け入れて、全ての経営を任されていくんですけども、市の移転が反映される方向も補助事業という形でできるようなことをおっしゃっていましたが、指定管理という形になるということでしたけども、その確たる保証がないんですよ、現段階で。ですから、副市長がお話した市の方針に全てが合致するとは思えないんです。ですから、無償譲渡したら経営には口出しはできない。しかし、補助事業だから、それに沿った方向でという、またこれも願望。ですから、私は公益性の高い事業ということで補助金3,000万円出してきた経緯、それを受けて議会で承認をできる見込みがないと、与党議員に相談したなんてとんでもないことをおっしゃっていましたが、その際に、だから判断として市民に負担を与えないという、それが議会の側の要求ではないかと思いたすんですけども、議会で承認が……

(「質疑しなさいよ」の声あり)

◎上里 樹君

やっていますよ。議会で承認が得られない……

(議員の声あり)

◎上里 樹君

質疑を踏まえて、重ならないように今までの整理をしながらやっているんですよ。重ならないようにやるんですけども、そういういわゆる公益性を大事にするという中身が沖縄製粉株式会社に任せることによって本当に担保できるのかどうかということなんです。ですから……

◎議長(眞榮城徳彦君)

だから、それを質疑形式に変えていってください。

◎上里 樹君

はい。ですから、それを当初目的を本当に達成できるかどうかは今疑問点として大きくなっているんですけども、私は一番の売却ができない、売却を検討したけど、それはしない。1億4,000万円近い赤字が発生しているんですけども、その内容を聞いても明らかにできない。私は、売却ができない理由も清算ができない理由もそこにあるんじゃないかと思えますけども、私はお聞きしたいのはその赤字の内容なんですよ、1億4,000万円近い。だから、その説明ができなければ、どうやってそれを沖縄製粉株式会社にお任せしますと私たちは採決するんですか。赤字は企業の問題ですよ。資本金は市民の税金ですよ、紙くず同然になると言っても。

ですから、こういう中で十分な話し合いが生産農家ともされていない中で私が不思議に思ったのは、9月3日の水曜日の新聞、コーラル社株譲渡歓迎と、下地市長による……

(議員の声あり)

◎上里 樹君

今から聞きます。市長に喜びを語ったという生産農家がありますけども、議会の質疑で明らかになったことは何の担保もない、いわゆる生産農家に対してどうのこうのという協定も交わしていない中で、何をもって喜んでいたのか、こういう生産農家と話し合いをしたのかどうか確認したいと思えます。

◎議長(眞榮城徳彦君)

今のところは何点ですか、質疑は。

◎上里 樹君

2点。1億4,000万円の赤字の内容、それから今の歓迎と言っている……

◎議長(眞榮城徳彦君)

生産農家の話し合いですよ。

◎上里 樹君

と話し合いをしたからそういうことになっているのか。

それから……以上お伺いしてから、またお聞きします。

◎副市長(長濱政治君)

1億4,000万円の繰り損と言っていますけども、1億4,000万円ではございません。1億1,300万円余でございます。これはなぜか、これはいろいろと理由があるはずでございます。これは特に言いたいのは、当初に社長が不在のときがたくさん、長い間ありました。つまり社長が不在というところで、しっかりとした社員に対する指導監督ができなかった部分があるかと思えます。加えて販売網がなかなか加工できなかった。それに加えて生産原価も高いと。つまり事業の損益で赤が毎年出るようになって、その累積がこのような形になっていると、簡単に申し上げますと、そういうところだというふうに理解しております。

それから、生産農家とどのような話をしたから市長に会いに来たのかというふうなことでございますけども、生産農家の方は新聞を見て喜んで来たというふうに書いてありましたので、私はそのように思っております。

◎農林水産部長(村吉順栄君)

議案第72号、宮古島漁業協同組合製氷施設改修工事（設備）請負契約についての宮古島漁業協同組合製氷施設の件についてお答えいたします。

設計期間が長過ぎるんじゃないかというお話でしたけど、これでも短いと思っております。というのは、そういうこともありまして、これまで実績のあった方をお願いしたという経緯もございます。

それから、設備のほうの入札ですが、指名業者が12社、これは管のAクラスです。予定価格のほうが、これ税抜きでございます。1億6,790万円、落札価格が1億6,500万円、これ1億6,500万円に100分の108を掛けて1億7,820万円が請負額になります。請負比率は98.27%でございます。

◎観光課長（島尻英樹君）

まず、リアル脱出ゲーム、どういったゲームなのかということでもあります。まず、受け付けをしていただいて、謎解きをしながら島の例えば観光地であったり、去年は来間の展望台へ行って、そこに行きますとヒントがありまして、そのヒントを頼りにまた次の場所へ行くという形で、宮古島全体の観光地及びその施設を利用して皆さん方、車でずっと回りながら、一つ一つ謎を解いていって、最後に前回ほうのドイツ文化村の城の中でしたけど、そこでチェックしてもらってオーケーが出れば、その島から出れるという、島に来ていただいて、島の観光地等々を含めてぐるっと回っていただいて、それで最終的に回答できれば、それでおしまいということになっております。経済効果については詳しくはわかりませんが、宮古島全体を利用します。ですから、レンタカー等々がかなり出ています。

それと、県外の実施についてであります。今手元に県外の実施状況、ちょっとありません。資料等がありましたら、また後で改めて上里樹議員のほうには渡したいと思っております。

それと、県内については、昨年初めて宮古島市で行われております。去年は県主体でありまして、半分は県の補助金で利用していることが現実で、今回もやはり昨年同様、今先ほどから言っておりました閑散期における観光客誘致につきましては、観光課としては重要なイベントというふうに思っております。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後3時14分）

再開します。

（再開＝午後3時15分）

◎上里 樹君

まず、予定価格ですけども、議案第72号、宮古島漁業協同組合製氷施設改修工事（設備）請負契約について……

（議員の声あり）

◎上里 樹君

答えていないものがありますからお聞きいたします。本来でしたら休憩とお聞きしたいところなんですけども、市民から寄せられた懐疑情報というものを市は知っているのかと、これに対してどう対応しているのかということです。それにお答えください。

（議員の声あり）

◎上里 樹君

関連があるじゃないですか。

それから、いわゆる売却ができない、清算ができないということなんですけども、これを無償譲渡して経営を沖縄製粉株式会社に任せると。そもそも沖縄製粉株式会社と6カ月前から話し合いをしたというんですけども、そのきっかけは何だったのか、どういういきさつで沖縄製粉株式会社との話し合いになったのかお伺いします。

それから、いわゆる売却や清算をするとコーラル・ベジタブル株式会社を潰すことになって、結局補助金返還にもなるということもおっしゃっていました。指定管理になったときに、補助金返還にはならないのかなるのかをお伺いします。

◎副市長（長濱政治君）

懐疑情報の文書の存在を知っているかということですが、知っておりました。これは市に直接来たものはありません。ある方からこういうのが来ているというのは知りました。どう対処したのか、何もやっておりません。読んでみて、これとんでもない間違いだということでしたので、議会でそういうふうな話がもし出るのであれば、それは間違いであるということをごきちんと言明しようと思っておりました。

それから、6カ月前から沖縄製粉株式会社と話し合ったというんですが、6カ月前ではございません。6月でございます。もともとのきっかけは、沖縄製粉株式会社、現在宮古島市のムラサキイモの販売ルートを一応確保していただいて、そこを通してたくさん売っていただいております。そういう関係で、コーラル・ベジタブル株式会社が困っているというふうな話などが出て、そこで、じゃうちが引き取ろうかというふうな話からがきっかけだというふう聞いております。

それから、今回の無償譲渡することによって補助金返還はあるかということですが、補助金返還はございません。

◎議長（眞榮城徳彦君）

まだ聞きますか。上里樹議員終わりですか。

◎上里 樹君

はい。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上地廣敏君

大分お疲れのことだと思いますけれども、2点ほどちょっと確認をしておきたいと思います。

まず、議案第61号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の10ページであります。農林水産業費国庫補助金の中で地域農業マスタープラン作成事業補助金、これ304万2,000円が補正減となっておりますけれども、この地域農業マスタープラン作成事業というのは今後の持続可能な力強い農業を実現するための基本となるプランであります。なぜこれが補正減になったのか、その理由と、それから次の12ページの同じく4目農林水産業費県補助金の中で、説明のほうで沖縄県人・農地問題解決加速化支援事業補助金というのが162万5,000円計上されております。この地域農業マスタープランの補正減と県補助金の162万

5,000円が関係しているのかどうか、これが1点です。

それと、もう一点、歳出の20ページ、沖縄振興特別推進費の中の工事請負費、与那覇地区防災センター整備事業の484万5,000円が補正増になっております。これは現場を私もほとんど毎日のように見ることが出来ますので、今二、三日前から現場が再開されておりますが、約一月ぐらい、現場が手をつけられずに休んでいたというふうなことであります。内々に聞いてみますと、地盤が軟弱地盤であるためにフーチンなどをやりかえる必要があるし、また大分落ち込んで補強する必要があるというふうな話を聞いたことがありますけれども、もともと向こうはちゃんとボーリング調査をして発注をされていると思うんですけれども、ボーリング調査の時点において、こういった地盤の軟弱度などが確認されなかったのかどうか、そういったことで今回の補正増につながってきたのか、その2点をお願いしたいと思います。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

議案第61号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、20ページの沖縄振興特別推進費の工事請負費、これは当初2カ所ボーリング調査をしまして、工事を進めるところでありましたが、工事を進めていく中で中央部分にいわば支持層が見つからないということで、当初ボーリングは予定地の対角線の2カ所、これ普通どおりの調査の事業でありましたけど、中央部分が支持層が見つからないということで新たに調査を行ったところ、8メートル下に支持層が確認されたということで、それに伴う工事の補正増になっております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

議案第61号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、10ページの農林水産業費国庫補助金、説明のほうで17地域農業マスタープラン作成事業補助金で304万2,000円の減となっておりますが、この事業と質疑のございました次の12ページ、農林水産業費県補助金の沖縄県人・農地問題解決加速化支援事業補助金162万5,000円というのがございます。これは、去年までは10ページにございます地域農業マスタープラン作成事業補助金というふうになっておりまして、去年までは直接国から支出されておりましたが、今年度から県を経由しての補助金ということで予算の計上科目を県支出金の県補助金のほうで計上してございます。

ただ、304万2,000円と162万5,000円の差でございますが、歳出の33ページをお願いいたします。33ページの2目農業総務費の報酬費、地域連携推進委員報酬ということで124万円減になっております。これはこの推進委員というのは地域の農業の課題あるいはその地域の今後の中核的な担い手をどなたにするかということを決めるといいますか、調査する推進委員でございます。これを当初から採用する予定でございましたが、適当な方がいらっしゃいましたけど、ちょっと半年、10月からにしてくれということで、この事業というのが地域の農業に精通している方あるいはどなたが地域として担い手にふさわしいかということを知っている方じゃないとなかなか事業が進まないということで、10月からの採用ということになりましたので、その減になっております。

◎上地廣敏君

与那覇地区防災センターですけれども、これは工事期間、完了はいつごろ予定をしているのでしょうか。工期は延長すると思えますけれども、年度内に当然完了すると思えますけれども、いつごろを予定しているのか、その1点だけお願いします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ちょっと休憩します。

（休憩＝午後 3 時28分）

再開します。

（再開＝午後 3 時29分）

◎総務部長（安谷屋政秀君）

一応工期はことしの11月28日を予定しております。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎下地 智君

2点ばかり質疑させていただきたいと思います。

まず、議案第61号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、30ページ、3目環境衛生費、不法投棄・散乱ごみ監視事業の委託料で2,300万円余の予算が計上されております。担当部長の話では、保良の2カ所を処理するんだということを聞いているんですが、この事業が完了した後、保良地区あたりは非常に不法投棄の多いところがございますから、今後さらなる計画はないのかどうかですね。この事業が終わった後に、宮古島市全体の不法投棄の状況、これはどうなっていくのか、その点を教えていただきたいと思います。

それと、議案第73号、財産の無償譲渡についてですね、これちょっと確認しておきたいんですが、仮に今議会、株の無償譲渡が採決されてですよ、沖縄製粉株式会社が筆頭株主ということで経営移譲していくという形になるわけですが、その場合ですね、先ほどから質疑の中で非常に気になる、整理しておきたいというのがあります。まず、沖縄製粉株式会社が株を譲渡して、筆頭株主になって経営をしていく中で、その債務は引き継ぐということは当然間違いありませんよ、会社の債務ですね。そして、非常に気になったのが、第三セクター方式ではそうなのかなという、初めて私も聞いてびっくりしたんですが、市長本人が保証人になって、仮に沖縄製粉株式会社が経営をぼしゃったときに、全体保証人になっているわけですから、これ債務負担しないといけないということになるわけですか。それが、そういう制度のもとで第三セクターの事業がこれまで行われてきたのかなということを聞いたときに非常にびっくりしているんですが、これは制度上、変えていかなければいけない部分なのかなという思いもするし、そこら辺を市長、きょう1回も答弁していないので、そこら辺も含めて沖縄製粉株式会社への思いと、これまで沖縄製粉株式会社をお願いをした経過とかを踏まえて、今後沖縄製粉株式会社が経営に携わった時の見通し、これを少し述べていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

◎副市長（長濱政治君）

債務は引き継ぐのかということでございますけども、コーラル・ベジタブル株式会社の筆頭株主ということで、コーラル・ベジタブル株式会社の債権債務は全部引き継ぐということになります。

それから、保証人はあくまでも宮古島市長ではありません。個人の下地敏彦という形で保証人になっております。

それと、沖縄製粉株式会社が引き継いだ後の見通しということだと思いますけども、沖縄製粉株式会社

は県内外、国外も含めて非常に販路を持っていらっしゃいます。それから、また営業力、それから企画力、それから販売力、人材、そういったもの等の投入が非常に見込まれるということで、民間でございますから、勝算がなければ多分入ってこないとは思っております。そういう意味で、こういった状況を一応認識しながらもやるというふうな形でございます。これもムラサキイモとのかかわりで、宮古の状況のある程度把握していらっしゃるものだと思っております。そういう中から、今回のコーラル・ベジタブル株式会社の筆頭株主ということになることも一応は了としたというふうに思っております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

議案第61号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の30ページで環境衛生費の中で委託料2,376万円の補正予算をしてあります。この補正予算は、午前中も答弁しましたが、保良地区の2地区でありまして、ここの場所につきましては、平成20年度の一括交付金を活用して撤去する方向で事業を進めてきましたが、この場所が崖下の中で集中しているということで回収が困難ということ、そして現場周辺が防風林になっておりまして、ごみ撤去後に造林して原状回復する規定があるということで、これができませんでした。それで、今回宮古島市の不法投棄ごみが県内の6割を占めておりまして、この場所を撤去すれば、ほぼ統計上はなくなるということで、一応県内で今ワーストワンなんですけど、この場所を撤去すれば不法投棄ごみの量が県内の市町村で上位のほうに来ると、少ないほうでですね。そういうことで、この場所が撤去されれば、今後ごみゼロの島に向けて取り組みを加速したいというふうに考えております。

◎議長（眞榮城徳彦君）

本日の会議時間は議事の都合により、これを延長いたします。

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで日程第1、議案第72号から日程第29、諮問第5号までの質疑を終了いたします。

しばらく休憩し、3時50分から再開いたしたいと思います。

休憩します。

（休憩＝午後3時38分）

再開します。

（再開＝午後3時50分）

次に、日程第30、認定第1号から日程第38、認定第9号までの9件について質疑の発言を許します。

◎國仲昌二君

決算書の中身について、ちょっと質疑したいと思います。

まず、1点目がふるさと納税についてなんですけれども、ふるさと納税というのは歳入としてはどの科目に入ってくるのかということです。もう一度言います。ふるさと納税というのは、歳入ではどの科目に入ってくるのかというのが1点です。

それと、ふるさと納税と基金のほうのふるさとまちづくり応援基金というのがありますがけれども、これは全く別物なのかというのが2点目です。

それと、平成25年度宮古島市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書という監査委員のほうからの

資料があると思うんですけども、その27ページのほうをちょっと見ていただきたいと思います。27ページで不用額というのが出てきます。要するに予算に計上されているんだけど、使わなくて残った予算のことですね。この不用額の状況というのがありまして、平成25年度と平成24年度があります。これの一番下に合計があります。その全体の合計が10億6,900万円程度の不用額となっています。この額が大きいのか小さいのかというのはちょっと私も判断できないんですが、時間がない中で、ほかの市をちょっと見てみたんです。宮古島市の場合、不用額が予算現額に対する割合として2.6%というふうになっているんですけども、私がインターネットで調べたのはうるま市、これは平成23年度しかちょっとデータが探せなかったんですけども、予算現額の比較で1.1%、それから宜野湾市のほうは平成22年度の資料が探せたんですけども、これ1.4%、宮古島市の2.6%と比べてちょっと低いと。ただ、ちょっと時間がなくてこの2カ所しか調査していないんですけども、宮古島市の場合は平成24年度が2.5%で平成25年度が2.6%というふうになっています。不用額というのはできれば少ないにこしたことはないというふうに思うので、まずは1点お願いします。これは答弁がどうのこうのじゃなくて、1つはお願い。できればほかの市、不用額の割合を調査して、宮古島市の不用額というのがどの程度にあるのかというのをきょうじゃなくていいですので、後日教えていただきたいと。

私が質疑したいのは、27ページを見ると、総務費と民生費、それから農林水産業費がかなり高い割合になっています。特に総務費のほうが前年度と比較して2倍近く伸びているという状況なんですけども、この総務費、民生費、農林水産業費が何でこういうふうにも多いのかという分析ができていれば教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

監査委員の平成25年度宮古島市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書のほうの27ページに、農林水産業費の1億7,200万円余の不用額が出ております。その主な不用額は決算書の86ページをお願いいたします。86ページのほうで農林水産業費、農業費、2目農業総務費のほうで1億900万円余の不用額が出ております。これは主な不用額のほうがJAのリース事業、これハウスですけど、災害に強いハウスということで県のほうの一括交付金を活用した事業がありますけど、これのほうが申込者のほうが少なく、これが5,000万円余の不用額となっております。それから、JA集荷貯蔵施設、中休のほうにできました集出荷場ですが、向こうのほうの入札残が3,300万円余、それと新規就農一貫支援事業のほうで1,800万円余、それとハーベスターのリース事業、これの入札残のほうが400万円余というふうに、これが大きな不用額の要因となっております。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

ふるさと納税についてお答えしたいと思います。

これは31ページになっております。これ寄附金の中でやっておりまして、今年度が収入済額が1,738万3,000円となっております。それと、全体的な不用に関しては、不用額は10億6,974万円で、一応前年度より6,644万9,000円増額しております。まず、主な要因としましては、総務管理費が2億9,182万4,000円で、これは職員手当、それと企画費、沖縄振興特別推進費の予算となっております。それと、社会福祉費繰出金が1億9,935万1,000円となっております。それと、児童福祉費の法人保育所扶助費が1,545万4,000円、それと農業費で1億6,690万円の、この内容としましては農業総務費負担金が1億926万2,000円、農業振興

費負担金2,391万円などとなっております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

総務管理費の中の企画費の不用額であります。最も大きいのが委託料の6,659万9,149円ですが、主な内容としましてはスマートコミュニティ実証事業が中心でありまして、委託費のですね。その中の来間のEMS、来間のエネルギーマネジメントシステムの中で当初予定をしておりました電気計測機器等がですね、沖縄電力の協力を得ることができて大分大幅に下がったと。これが6,600万円程度の減になっております。そのほかにつきましては、全島EMS、それから小型電気自動車等の契約金額の減によるものであります。

◎生活環境部長（平良哲則君）

これは民生費の不用額であります。64ページの28節繰出金で1億9,935万1,464円の不用額が出ております。これは医療費に伴うものでありまして、補助金、例えば療養給付費等負担金、これは国庫負担金ですね。それと、それから財政調整交付金、これは国庫補助金であります。この2つが見込み額より大幅に伸びまして、それに伴ってその他の一般会計繰出金、これは一般会計から国民健康保険特別会計繰出金です。これが大幅に減になったということで、その要因でこの不用額が出ております。

◎國仲昌二君

不用額が出る要因というのはいろいろあると思うんですけども、ただ中には年度途中でこれは不用になるというような予算も出てきているにもかかわらず、予算減をしないのもあるんじゃないかなというのがあって、それも一つの要因かなというふうに思っております。予算というのは地方財政法上ですね、「合理的な基準によりその経費を算定し、これを予算に計上しなければならない」というのがありますので、ぜひ執行して適宜に不用額が出る分についてはマイナス補正をしながら、しっかりときちんと見える形の予算編成をしていただきたいと思います。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎亀濱玲子君

何点かお願いをいたします。

まずは、決算書の説明の7ページの市民税の分の法人分についてお聞きしますけれども、その中で不納欠損あるいは収入未済額がありますけれども、その内訳を少し教えていただきたいというのが1点。

もう一点は、平成25年度宮古島市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書の中でのほうがわかりやすいので、それでやりますけれども、平成25年度宮古島市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書の中の10ページで物件費が1億円ふえているんです。これについては、何がそうなって、原因は何だったのかということをお願いしたいと思います。

同じく平成25年度宮古島市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書のほうがわかりやすいので、24ページの農林水産業費の中で、もしかすると、これ上地廣敏議員がさっき聞いたのと重なるかもしれませんが、農林水産業費の中の翌年度の繰越額というのがかなり大きくて、農地費が5億6,000万円、水産業振興費が1億9,000万円、約2億円、漁港の建設費が7,000万円ですね、そういう何か繰り越されておりますけれども、これの主な原因、また農地費でもいろいろあるだろうから、それ全部言うのは大変なので、特徴

があったら特徴を言って、こういうことが原因で繰り越しになっているという説明をしていただけたらと思います。

以上、3点お願いします。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

物件費の前年度比較で増額になっているということについてお答えしたいと思います。

物件費とは賃金、旅費、交通費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費が含まれております。平成25年度において、物件費で1億9,000万円の増となっておりますが、その主な要因としましては、沖縄振興特別推進交付金の一括交付に係る平成24年度からの繰り越し事業の執行分で、委託料の1億2,413万円が主な原因となっております。

それと、平成25年度の決算における法人税の不納欠損についてのお答えですけど、まず平成25年度の決算における市税の不納欠損は件数では951件と、全ての税のですね。そのうちの法人税の場合は20件で205万1,130円となっております。

訂正させていただきます。物件費を「1億9,000万円」と言ったのは「1億90万円」の間違いです。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

まず、水産業振興費の1億9,900万円、先ほど審議していただきました製氷施設の繰り越しでございます。農地費の5億6,000万円、これはフェンス改修事業というのが4,000万円、農業基盤整備事業、これは農道舗装工事、これが1億3,400万円余で農業基盤促進事業、これは圃場整備ですが、1億6,600万円余ということで、特にフェンスとか農道舗装、それから圃場整備、これは作付調整等がございますので、整備するところにまだサトウキビが植えつけられていると、どうしても収穫した後でない整備ができないということで、農家との調整で繰り越しになることが間々ございます。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（眞栄城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後4時14分）

再開します。

（再開＝午後4時15分）

◎亀濱玲子君

法人税の不納欠損が20件ということですけど、どういう特徴があるかということをおまじつ宮古島市の不納欠損をするに当たっての今年度というか、決算の特徴があれば説明をお願いいたします。

今の農林水産部長の説明だと、作付という農家との調整ができなかったため繰り越しということなので、それであればというふうには思います。

総務部長、申しわけない。私が物件費の説明をしているのが少しくましく受けとめられていないですね。何かこれについての、なぜ額が増額しているかということについて、賃金とかなんとかと説明したんですけど、これを申しわけない。もう少し詳しく説明していただけたらありがたいです。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

物件費の増額の要因についてお答えしたいと思います。

これは平成24年度からの繰り越し事業執行分で委託料が1億2,413万1,000円で、これが主な要因であります。それと、不納欠損の理由としましては、まずは5年時効と3年経過したケースがありまして、差し押さえする場合は、まず財産の調査をしまして、差し押さえ可能な財産があるのかどうか、まずそういうのを調査します。その後に、会社については倒産、死亡、行方不明、生活困窮などがあれば、それについては不納欠損していくということになります。

◎亀濱玲子君

説明ありがとうございます。主なのが委託料だということですので、何についての委託料かというふうにお答えいただきたいと思います。もし議長、もうお時間かかるようでしたら、後で資料でいただいてもいいですので、ほかの方の質疑を。じゃ、これに答えていただいたら。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

この委託料の繰り越しについては、件数が多いですので、それについては資料を提出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい、よろしくをお願いします」の声あり）

◎農林水産部長（村吉順栄君）

平成25年度宮古島市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書の24ページの漁港建設費の7,000万円、まず一番大きいのが久松漁港の用地補償、これが3,400万円余り、それから久松の波除堤の委託費、これが1,054万9,000円、それから高野漁港のトイレ建設、これが1,200万円、それから荷川取漁港、この水産加工施設の委託費、これが447万3,000円となっております。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎平良 隆君

私は、1点だけ質疑させていただきたいと思います。

私は、これまでも決算審査のときにはいろいろと指摘をしてきました。これは何かといいますと、予備費の充当と予算流用でございます。大分改善はされてはきているんですけども、今回また大きな額が流用されているんですよ。その理由といえば、土木費の中のこれはページでいって100ページなんですけども、住宅費の中から土木管理費が1,500万円余の予算の流用をされているんですよ。やはり予備費の充当また予算の流用というのは、ある程度の基準はあるんじゃないかと私は思って、これまでも大分指摘してきて、これが大分改善されているんですけども、1,500万円という予算を勝手に流用されると、議会軽視も甚だしいなと思ってですね、質疑しておりますけれども、どういう理由でこれだけの予算を流用されたのか、ちょっと説明してください。

（「議長、休憩」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後4時24分）

再開します。

（再開＝午後4時32分）

◎建設部長（下地康教君）

お待たせいたしました。どうも時間がかかりまして申しわけございません。

1,500万円余りの流用というのは、新しく平成25年に建築課ができております。それに対する人件費の不足がありましたので、そこに流用をしております。

◎平良 隆君

流用というのは、当然財務規則にのっとって、これはできるんですよ。しかし、額が大きいもんだから、流用というのは議会知らないですよ、議会は。議会で初めて議決したのが議会が知らない間に別のところに予算が回っているということなんだから、これで予算とったら、マイナス補正してでもですね、これをやっぱり議会上げなかったかということ聞いておるわけなんですよ。それが議会軽視の一つじゃないかと聞いてるんですよ。このことについて、私は何回も何回もこれまで指摘してきたんですよ。大分改善されてきていました。ぜひ今後はやはりこれぐらい大きい金額については、なるべく議会を通してやれば、議会も納得してこの認定にも賛成しますよ。よろしくをお願いします。

◎議長（眞栄城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（眞栄城徳彦君）

これで日程第30、認定第1号から日程第38、認定第9号までの9件について質疑を終了いたします。

以上で全議案の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。日程第1、議案第72号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに処理したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞栄城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

日程第1、議案第72号、宮古島漁業協同組合製氷施設改修工事（設備）請負契約についてに対する討論の発言を許します。

◎新城元吉君

これは先ほど来いろいろ議論をしたんですけど、質疑を。それでも気になるのはですね、来年の3月のモズクの季節までこれ間に合わさなけりゃいかんということで先議案件で急いでいるようですけど、しかし、この議論の中、質疑の中、それから工程表などを見ると、平成25年度からの継続事業でありながら、4月になればすぐ準備期間が短期間に終わって、それで随意契約に基づく設計工期もできたはずなのに、ずるずるとこのようになって、来年の3月までにどうしても取りかえ工事をしなけりゃいかんということで先議案件にして、議論もしないでできているということに非常に不満を持つわけです。ですから、まだまだ質疑が足りないと思うし、そういう中での先議案件であると、これに採決を急いでしようというような、こういうような議案の上程の仕方に非常に問題があると思いますので、この議案については、従来の

ようにちゃんと委員会に付託して、いろんな問題点を指摘し、そしてそういう中で本会議に諮って、本当は採決すべきものだろうと思います。そういう意味で、この先議案件の提案そのものに対しては反対であります。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第72号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（眞榮城徳彦君）

挙手多数であります。

よって、議案第72号は可決されました。

お諮りいたします。日程第2、議案第73号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

日程第2、議案第73号、財産の無償譲渡についてに対する討論の発言を許します。

◎亀濱玲子君

議案第73号、財産の無償譲渡について反対の立場から討論をさせていただきます。

これまででもいろいろ出ましたけれども、本当に沖縄製粉株式会社に無償譲渡するには、中身をもっときちっと精査していかなければ、やっぱりこれは十分ではないというふうに思います。私が最初に聞いた、この事業のそもそもの事業概要で、これは宮古島市が株を50%以上保有しなければならない事業ではないですかということに関しては、十分答えはいただけていないわけですが、これからあと例えば株の転売あるいは宮古島市がどのように意見が言えるか、経営には参画できないというようなことの中で、かなり問題が多いというふうに考えています。なので、これについては、このような十分ではない形で先議として決まっていくということには大いに農家のため、あるいは生産農家のためという将来像が見えない中で決めていくというさまざまな不安材料を残して先議で決めていくことは、本当にあってはならないというふうに思いますので、これに関しては反対いたしたいと思います。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎國仲昌二君

私も議案第73号、財産の無償譲渡について反対の立場から討論いたします。

コーラル・ベジタブル株式会社については、公金、公のお金を4,500万円の出資金と、それから3,000万円の補助金というのを出してあります。それから、コーラル・ベジタブル株式会社の農業振興のみならず、産業振興の面でも公共性の高いことが第三セクター等経営検討委員会でも指摘されているところです。まずは、市民への説明、特に生産農家と関係者との話し合いが先にとられるべきだと考えます。

また、議会の市民への説明責任を考慮しますと、もっと時間をかけて審議すべきだと考えます。

よって、今回の先議での採決には反対します。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎濱元雅浩君

私は議案第73号、財産の無償譲渡について賛成の立場で討論いたします。

これまで15年間、第三セクターとしてコーラル・ベジタブル株式会社運営してまいりました。その中で、連結で1億1,300万円という負債を抱えており、また8,000万円余の借り入れが行われている。その企業に手を差し伸べて、またコーラル・ベジタブル株式会社を継続して運営していきたいという企業が声を上げているというのが現状だと思います。これは指定管理という中でこれから継続して運営をしていく企業でございますので、市の方針の中でこの工場、建物を使って事業がこれから行われていくと思います。

平成26年度の事業計画の中の1番目にもありますとおり、9月末に金融機関との交渉が必要であるという今時期を迎えております。この議会をスムーズに通って、取締役会、また必要であれば株主総会、また引き継ぐ企業との本契約、また法務局への申請等々あって、それでその上で金融機関との話し合いが持たれるというふうな時間が必要になってくると思います。これを無駄に引き延ばすのではなく、本日、先議案件として議会としては取り上げて賛否を問うことが、市民全体の利益につながるというふうに考えて賛成いたします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに討論ありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第73号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（眞榮城徳彦君）

挙手多数であります。

よって、議案第73号は可決されました。

休憩します。

(休憩＝午後 4 時43分)

再開します。

(再開＝午後 4 時45分)

日程第 3、議案第61号から日程第25、議案第85号までの23件及び日程第30、認定第 1 号から日程第38、認定第 9 号までの 9 件の計32件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託いたします。

なお、議案第61号の歳出については、款項別審査委員会表により所管委員会のご審査をお願いいたします。

お諮りいたします。日程第29、諮問第 5 号については、会議規則第37条第 3 項の規定により委員会付託を省略し、最終本会議において処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

お諮りいたします。ただいま議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会＝午後 4 時46分)

平成 26 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 17 日 (水) 3 日目

(一 般 質 問)

平成26年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第3号

平成26年9月17日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成26年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成26年9月17日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後4時36分）

議長（4番）	眞榮城 徳彦 君	議員（13番）	嵩原 弘 君
副議長（17〃）	佐久本 洋介 〃	〃（14〃）	棚原 芳樹 〃
議員（1〃）	濱元 雅浩 〃	〃（15〃）	新城 元吉 〃
〃（2〃）	平良 敏夫 〃	〃（16〃）	亀濱 玲子 〃
〃（3〃）	下地 勇徳 〃	〃（18〃）	下地 明 〃
〃（5〃）	栗国 恒広 〃	〃（19〃）	垣花 健志 〃
〃（6〃）	仲間 頼信 〃	〃（20〃）	富永 元順 〃
〃（7〃）	國仲 昌二 〃	〃（21〃）	平良 隆 〃
〃（8〃）	上里 樹 〃	〃（22〃）	前里 光恵 〃
〃（9〃）	上地 廣敏 〃	〃（23〃）	山里 雅彦 〃
〃（10〃）	高吉 幸光 〃	〃（24〃）	池間 豊 〃
〃（11〃）	仲間 則人 〃	〃（25〃）	下地 智 〃
〃（12〃）	西里 芳明 〃	〃（26〃）	新里 聰 〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	会計管理者	宮国 高宣 君
副市長	長濱 政治 〃	伊良部支所長	川満 勝彦 〃
企画政策部長	古堅 宗和 〃	消 防 長	来間 克 〃
総務部長	安谷屋 政秀 〃	教 育 長	宮國 博 〃
福祉部長	譜久村 基嗣 〃	教 育 部 長	奥原 一秀 〃
生活環境部長	平良 哲則 〃	生涯学習部長	垣花 徳亮 〃
観光商工局長	下地 信男 〃	総務部参事	砂川 享一 〃
振興開発 プロジェクト局長	友利 克 〃	企画政策部次長 兼企画調整課長	垣花 和彦 〃
建設部長	下地 康教 〃	総務部次長 兼総務課長	砂川 一弘 〃
農林水産部長	村吉 順栄 〃	財 政 課 長	仲宗根 均 〃
上下水道部長	砂川 巖 〃	農業委員会会長	野崎 達男 〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	上地 栄作 君	議事係調整官	仲間 清人 君
次 長	伊波 則知 〃	議 事 係	下地 博正 〃
補佐兼議事係長	友利 毅彦 〃		

平成26年第6回宮古島市議会定例会（9月）諸般の報告書

平成26年9月17日（水）

<p>9月10日</p>	<p>下地敏彦市長から「認定第1号、平成25年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について」及び「認定第3号、平成25年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について」の訂正の申し出があった。</p>
<p>9月11日</p>	<p>議会運営委員会が開催され、市長から申し出のあった認定第1号及び認定第3号の訂正の処理方法について諮問したところ、本訂正は、決算に関する付属書類（財産に関する調書）における金額、歳入決算事項別明細書における節の名称、及び歳入歳出決算審査意見書における数字等の誤記入であり、決算額に変更を及ぼすものでないことから、正誤表により処理することと決定された。</p> <p>この決定を受け、同日、常任委員会開催前に、正誤表を添付の上、全議員へ両認定の訂正については、正誤表により処理する旨の通知をした。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	18番 下 地 明 君	1. 市長の政治姿勢について 2. 農業振興について 3. 道路行政について	1. プロ野球オリックス球団1軍の宮古島 キャンプ撤退について 2. 天然ガス試掘後の成分分析結果につい て 3. 平成26年度定年退職数と新規採用予定 数について 4. 給食センターの統合計画について 5. 長中自治会公民館建設について 6. 旧西中製糖工場の煙突補修保存につい て 7. 旧宮古病院解体作業中断理由について 8. 独立行政法人種苗管理センターの宮古 島市への移転誘致について 9. 沖縄県農業大学校の宮古島市への移転 誘致について 10. クマザホテル建設状況について 1. 平成25年度現在各地区別圃場整備率に ついて 2. 小型ハーベスター導入予定台数につい て 3. 旧城辺肉用牛センターの活用について 4. 素牛の増頭計画について 5. 池間島でネズミ捕獲機による実績につ いて 1. 西里通りアーケード整備について 2. 城辺地区29号線整備について 3. カーブミラーの点検整備について
2	17番 佐久本 洋 介 君	1. 市長の政治姿勢について	1. 伊良部大橋供用開始記念イベントの計 画は？ 2. 夏場の貨物滞貨について ①解消方策は？ ②空港に保冷库の設置はできないか？ 3. 佐良浜地区集会所について

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 観光行政について</p> <p>3. 教育行政について</p> <p>4. 農業行政について</p>	<p>4. 伊良部地区防災センターの進捗状況は？</p> <p>5. 火葬場白鳥苑の存続について</p> <p>6. 平良港の活用について</p> <p>①パレットやコンクリート塊の撤去について</p> <p>②駐車場への活用はできないものか？</p> <p>1. 佐和田の浜のトイレ、シャワーの新設について</p> <p>1. 東京都世田谷区と宮古島市の小中学生の交流について</p> <p>2. 伊良部地区小中一貫校について</p> <p>①用地確保は？</p> <p>②カリキュラムの編成（概要）は？</p> <p>③平成29年度開校は可能か？</p> <p>④宮古島市の学校再編への影響は？</p> <p>3. 全国学力テストの結果と分析は？</p> <p>1. 池間島野そ被害について</p> <p>①罨の効果は？</p> <p>②被害拡大の要因は？</p> <p>③被害軽減策は？</p>
3	9番 上 地 廣 敏 君	<p>1. エコアイランド宮古島について</p> <p>2. 農業の振興について</p> <p>3. 市立小中学校におけるいじめ問題について</p>	<p>1. 宮古島市エコアイランドPR館において、ソーラーカーによるギネス記録に関する資料等を展示してエコアイランド宮古島を内外に発信してはどうか。</p> <p>1. 国営かんがい排水事業（宮古伊良部地区）について</p> <p>①伊良部地区における農業用水確保は。</p> <p>2. 畜産振興について</p> <p>①増頭対策について</p> <p>②後継者育成について</p> <p>1. 市立小中学校におけるいじめの実態についてどのように把握しているか。</p> <p>①平成24年度と平成25年度の実態と比較及び対策</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		4. 文化財について 5. 公園管理について	1. 来間島の石段修復について ①修復した後に文化財指定し、管理してはどうか。 1. 下地地区池原公園の街灯修理について
4	22番 前 里 光 恵 君	1. 市長の政治姿勢について	1. 伊良部大橋の開通式典が来年、平成27年1月31日に県主催で開催することが発表されました。 ①開通式典、祝賀会に向けての本市の取り組みについて伺う。 ②伊良部大橋の供用開始によって宮古島の振興発展に大きく寄与することが期待できるが、市の具体的な展望について伺う。 ③宮古島と伊良部を結ぶ伊良部大橋は県道平良下地島空港線となるが県道何号線となるのか伺う。 2. 県統計課が本年8月29日に発表した宮古の推計人口は8月1日現在で5万2,707人で前年比0.63%減少したとされており、宮古島の人口は年々減少傾向にあるが、人口減少対策と少子化対策について伺う。 3. 水難事故防止対策について ①砂山ビーチで去った7月10日に男性2人、8月14日に女性2人が水難事故に遭って死亡する痛ましい事故が発生しました。砂山ビーチを初め本市の全てのビーチの安全対策及び取り組みについて伺う。 4. コーラル・ベジタブル株式会社の宮古島の持ち株900株が沖縄製粉株式会社に無償譲渡されることが議決されました。今後は第3セクターではなくなり沖縄製粉株式会社が筆頭株主となり経営を行うこととなりますが、当社に対しては

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 教育行政について	<p>買収したいとの企業もあったと聞いているが、売却しなかった理由は何か伺う。</p> <p>5. 2011年度の県民所得について</p> <p>①県企画部統計課は8月6日に市町村民所得を公表しました。本市宮古島市の1人当たりの所得は186万4,000円で前年度比で2.6%減少、41市町村中29位と発表されました。市民の所得向上に向けての本市の今後の取り組みについて伺う。</p> <p>6. 本市は来年、平成27年10月1日で合併10周年の節目の年となりますが、合併10周年記念式典イベントについて当局の考えを伺う。</p> <p>1. 今定例会の議案第71号は宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例となっており、提案理由は宮古島市立宮原小学校及び宮原幼稚園を廃止するには、条例を改正する必要があるため、本案を提出するとなっております。先月、8月21日には市教育委員会の「宮原小学校、鏡原小学校統合説明会」が宮原公民館で開催されております。</p> <p>①参加者からの意見や要望の内容について伺う。</p> <p>②要望している各種課題と、具体的な取り組み及び対策について伺う。</p> <p>③統合推進協議会を発足すると聞いているが、協議会のメンバーの構成について伺う。</p> <p>④統合後の校舎や体育館などの学校施設の跡地利用について、方針について伺う。</p> <p>⑤保護者や学区民の合意形成（コンセンサス）について宮國博教育長の見解を</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>3. 福祉行政について</p> <p>4. 予算の執行状況について</p> <p>5. 振興開発プロジェクト局の事業について</p>	<p>伺う。</p> <p>2. 鏡原幼稚園園舎の建設の進捗状況について伺う。</p> <p>3. 子供の貧困、生活支援について教育委員会の取り組みについて伺う。</p> <p>4. 子供の支援には要保護や、準要保護があるが調査の実施について伺う。また、平成25年度の実績について伺う。</p> <p>1. 待機児童解消のための現在の取り組みについて伺う。</p> <p>2. こども医療費助成制度については通院が0歳から未就学児、いわゆる小学校入学前まで、入院については0歳から中学校卒業までとなっております。通院についても0歳から小学校卒業までと制度を改正していただきたいと思いますが、当局の見解を伺う。</p> <p>3. 今定例会の一般会計補正予算（第4号）民生費の中で平良児童館建設用地購入費7,055万3,000円が予算計上されておりますが、場所、面積、購入相手先について伺う。</p> <p>4. 本市の福祉部介護長寿課にある地域包括支援センターを来年度から民間に委託する計画と聞いているが、計画概要について伺う。</p> <p>1. 平成25年度の予算で翌年度繰越事業及び翌年度繰越額について ①企画政策部、②総務部、③福祉部、④生活環境部、⑤建設部、⑥農林水産部、⑦上下水道部、⑧教育委員会、別に伺う。</p> <p>2. 平成25年度の予算で翌年度繰越総額について伺う。</p> <p>1. 宮古島未来創造センター建設の進捗状況について伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		6. 農業行政（農業委員会）について	<p>2. スポーツ観光交流拠点施設の進捗状況について伺う。</p> <p>3. 総合福祉保健センター建設の進捗状況について伺う。</p> <p>1. 農業委員会の農地保全及び農地流動化対策について具体的な取り組みについて伺う。また、平成25年度の実績について伺う。</p> <p>2. 農地法の改正に伴い、農業委員会が設定した現在の下限面積50アールは農業を始める新規農家にとって50アールは広過ぎるので、20アール等に緩和する特別枠ができないかとの要望が出ているが見直しは可能かどうか、農業委員会の見解を伺う。</p>
5	10番 高 吉 幸 光 君	<p>1. スポーツアイランド宮古島について</p> <p>2. 水難事故の対策について</p> <p>3. 宮古島市文化協会について</p>	<p>1. 1993年から宮古島でキャンプを張ってきたオリックスがキャンプ撤退（1軍）</p> <p>①那覇の巨人かりゆしウェアのようにオリックスデザインのかりゆしウェアの検討をしては？</p> <p>②今年度1996年以来のリーグ優勝をした場合、パレード等の企画はするのか？</p> <p>③2軍は残るとのことだが、今後、他プロ球団（日本、韓国、台湾）などへの働きかけはしていくのか？</p> <p>1. 砂山ビーチで7月10日、8月14日に事故があり、4名の犠牲者が出た。</p> <p>①今後の安全対策は？（監視員配置等）</p> <p>②危険性の情報発信をすべきでは？（ライフカレントや気象条件による遊泳禁止等のアナウンスなど）</p> <p>1. 下地敏彦市長は今年1月に、宮古島市文化協会を宮古休日・夜間救急診療所に戻す旨を発表したが、（仮）未来創造センター内へ変更を望む声がある。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 伊良部航路船の活用について</p> <p>5. ピロリ菌リスク判定の導入について</p> <p>6. 冷蔵冷凍施設について</p> <p>7. コーラル・ベジタブル株式会社について</p>	<p>①検討できないか？</p> <p>1. 先日（9月9日）に連結式を行い明年1月31日、伊良部大橋供用開始に向け着々と進んでいる。</p> <p>①八重干瀬などへの上陸にも使用してきたが残すのか？</p> <p>②唯一の離島になる大神島への資材搬入にフェリーが活用できないか？</p> <p>1. 平成25年3月定例会にて導入のお願いをしたが副市長は「国、県や他市町村動向を確認した上で検討」と答弁されました。</p> <p>①導入の意思は？</p> <p>1. 今年度もマンゴーなど積み残しが発生した。</p> <p>①発生件数と重量は？</p> <p>②緊急輸送が実施されたが一時保管用に冷蔵冷凍施設が必要だと思うが検討できないか？</p> <p>1. 沖縄製粉へ市保有株の無償譲渡が議会の場では決まった。</p> <p>①質疑で問いただした株主、農家等への説明は？</p> <p>②質疑の中では事業計画等は示されていないとのこと、ならば何をもって判断したのか？</p> <p>③スムーズに運んだ場合、事業計画や新役員はいつごろ発表するのか？</p> <p>④月100万円以上の赤字が出ていることが今回の先議案件の理由となっている。その要因はショップにあるのでは？</p> <p>⑤農家との窓口、圃場管理をしていた職員が出向を断り辞職している。職員の中でも重要な人物だと思うが、なぜ出</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		8. 大神島の活性化について	向をさせようとしたのか？ 1. 年間約1万5,000人ほど観光客が来ている。 ①トイレが下にしかなく行列になることもある。トイレの設置改修はできないか？
6	5番 栗国恒広君	1. 市長の政治姿勢について 2. 教育行政について 3. 農林水産行政について 4. 観光行政について 5. 道路行政について	1. オリックス宮古島キャンプ撤退について 2. 台風時の農水産物の出荷支援体制について 3. B & G伊良部海洋センターの撤去後の整備設計について 4. 下地島空港の利用促進策について 5. 与那覇湾環境総合整備事業計画進捗状況について（ラムサール条約） 1. 伊良部地区の小中一貫校について ①メリット ②デメリット 2. 学校用地位置決定について 3. 学校区編成について 4. 久松小学校プールの取り壊し時期について 5. 預り保育について 1. 宮古島各地区、漁港の漁具盗難被害対策について 2. 久松赤浜の船着き場整備について 3. 久松漁港の波状堤工事の進捗状況について 1. 各地区の観光地の美化について 2. 砂山ビーチの海水浴場について 1. 松原26号線と松原32号線の道路延長計画について
7	21番 平良隆君	1. 市長の政治姿勢について	1. 平成25年度の一般会計及び特別会計の決算について ①収入未済額、不用額、不納欠損額、市

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 教育行政について</p> <p>3. 観光行政について</p> <p>4. 農業行政について</p> <p>5. 環境行政について</p> <p>6. 水道行政について</p>	<p>債等の状況について</p> <p>②財政力指数、経常収支比率、公債費負担比率等の状況について</p> <p>1. 土曜日における授業実施について</p> <p>①計画はあるのか、ないのか。</p> <p>2. 小中一貫校について（伊良部地区）</p> <p>①メリット、デメリットについて</p> <p>1. 上野トロピカルフルーツパークの再整備について</p> <p>2. うへのドイツ文化村内にある空き施設の今後の利用計画について</p> <p>3. わいわいビーチの管理状況について</p> <p>1. サトウキビの年内操業について</p> <p>①実施の可能性はあるのか、ないのか。</p> <p>1. 上野地区にある焼却炉撤去後の跡地における利用計画について</p> <p>①どのような施設が計画されているか。</p> <p>②建設のめどはいつごろか。</p> <p>③建設後の雇用効果について</p> <p>1. 水道水源取水量と有効水量比の推移について（過去5カ年間）</p>
8	12番 西里芳明君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 観光行政について</p>	<p>1. 観光行政の中で新しく海の家条例を制定する考えはないのか。</p> <p>2. この条例を制定する考えがあるのであれば、この条例の中に遊泳する客に対し、ライフジャケット着用の義務づけは盛り込めないのか。市長の考えをお聞かせください。</p> <p>1. 新城海岸内にある新生遺跡の発掘調査の進捗状況をお聞かせください。</p> <p>2. 新城海岸の現在の仮設トイレ、シャワー、駐車場等の新設工事はするのか。するのであれば、いつごろするのか当局の考えをお聞かせください。</p> <p>3. 宮古島市内にある既存の観光施設の充</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>3. 農業行政について</p> <p>4. 道路行政について</p> <p>5. 福祉行政について</p>	<p>実を凶っていく考えはないのか。どこの観光地に行っても駐車場も手狭でトイレも数少ないという話が聞こえてくることから、こういう質問をさせていただきましたので、答弁のほうをよろしくお願ひします。</p> <p>1. 担い手育成事業という補助事業ですが、農業を開始する若者が伸び悩んでいると思うのですが、どういった広報を行っているのか。また、どういった対応をしているのかお聞かせください。</p> <p>1. 市道城辺12号線の改良工事が途中で中断されていますが、新規事業で取り組んで行く考えはないのか。</p> <p>2. 市道城辺39号線についての路線も城辺町時代に地権者の反対により途中中断していてバス路線ということもあり地域住民が不便性を訴えている。 両路線とも、新規事業で対応していく考えはないのかお聞かせください。</p> <p>1. 介護保険料の徴収についてお伺いしたいと思うのですが、保険料は何歳から、年何回徴収しているのか。</p> <p>2. 前年度、今年度の介護保険徴収の上だった額について</p>
9	26番 新里 聡君	<p>1. 決算書について（一般会計決算書について）</p> <p>2. 国保特会について</p>	<p>1. 一般財源となる市税の徴収率は91.9%と前年度比1.1%の増となっているが、13款分担金及び負担金68.1%、14款使用料及び手数料87.2%、諸収入76.8%と徴収率が低い。改善策はないか。</p> <p>2. 使用料及び手数料について ①決算審査意見書で教育使用料の滞納繰越分について徴収努力がされていないとの指摘がある。担当部局の見解は？</p> <p>1. 国保税、滞納繰越分の徴収率向上の改</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p data-bbox="512 539 887 618">3. スポーツ観光交流拠点整備事業について</p> <p data-bbox="512 1518 778 1552">4. 畜産行政について</p>	<p data-bbox="927 293 1034 327">善策は？</p> <p data-bbox="903 342 1417 521">2. 一般会計における不納欠損額は951件、2,728万3,000円となっているが、国保特会における不納欠損額が7,058万9,000円と多い、何が原因か。</p> <p data-bbox="903 539 1417 618">1. 平成25年度で実施設計はされているが事業完了年度はいつか。</p> <p data-bbox="903 636 1342 669">2. 事業に係る全体事業費は幾らか。</p> <p data-bbox="903 687 1417 866">3. そのうち、平成26年度に係る事業費、平成27年度に係る事業費、平成28年度に係る事業費はそれぞれ幾らを予定しているか。</p> <p data-bbox="903 884 1417 1064">4. 財源は一括交付金を活用するとのこれまでの説明だが、毎年度交付される10億円の配分枠と特別枠6億円の確保のめどは大丈夫か。</p> <p data-bbox="903 1081 1417 1261">5. 平成27年度、平成28年度の一括交付金のほとんどが、この事業へつぎ込まれた場合、他事業へのしわ寄せが心配されるが、どう対応する予定か。</p> <p data-bbox="903 1279 1417 1357">6. 特別枠6億円が2年継続で配分されるかが心配されるが、事例はあるのか。</p> <p data-bbox="903 1375 1417 1509">7. この施設建設後の宮古島経済への波及効果についてシミュレーションした数値はあるのか。</p> <p data-bbox="903 1527 1251 1561">1. 肉用牛増頭振興について</p> <p data-bbox="927 1579 1417 1657">①優良繁殖牛自家保留奨励補助事業の効果についての見解は。</p> <p data-bbox="927 1675 1417 1809">②本市における優良母牛増頭を支援するため、母牛更新時における補助金制度は設けられないか。</p> <p data-bbox="927 1827 1417 2007">③新規就農者及び増頭希望農家を対象とし、沖縄県農業協同組合と連携し2分の1補助によるリース事業は実施できないか。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>2. 平成27年度の県主催共進会の本市での開催について</p> <p>①共進会を宮古で開催することの目的は。</p> <p>②受け入れ態勢、取り組みの準備等はどこが主体となって実施するか。</p> <p>③地元開催となれば優秀な出品牛育成の準備が必要と思うが、その対策は。</p>
10	25番 下地 智君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 福祉行政について</p> <p>3. 環境行政について</p> <p>4. 畜産振興について</p>	<p>1. 人口増加対策について</p> <p>①出産子育てがしやすい環境整備の具体策は。</p> <p>②地域の特性を生かした雇用創出策は。</p> <p>③具体的数値目標を設定して取り組む計画は。</p> <p>2. 本市の1人当たり平均所得向上への方策は。</p> <p>3. 天然ガス試掘調査結果について</p> <p>4. 地域の空き家対策、リフォーム事業導入について</p> <p>5. 各地区農地、水、保全管理事業運営委員会の役割と事業内容の説明。</p> <p>6. 比嘉加治道排水路事業について</p> <p>7. 花と緑の島づくり計画について</p> <p>①これまでの実績</p> <p>②今後の計画</p> <p>8. 太陽光発電の売電接続の課題解決へ向けての取り組みについて</p> <p>9. 地産地消の推進策について</p> <p>10. 公衆無線LAN整備について</p> <p>1. 妊婦健診の受診結果について</p> <p>2. 乳幼児健康診査報告書について</p> <p>3. 宮古病院医師確保の取り組み</p> <p>1. 不法投棄の現状と対策について</p> <p>1. 後継者育成策について</p> <p>2. 素牛生産増頭策について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 福祉行政について	<p>し要請していますが、見通しとしてどうか。また、国保保険料が安くなる可能性はあるのか伺います。</p> <p>2. 土地の先行取得について</p> <p>①旧NTT宿舎跡地は平良市街地において公共施設を計画するのに面積、場所など全てにおいて二つとない最適地であると考えます。市有地として先行取得する考えはないか伺います。</p> <p>②旧NTT宿舎跡地に関係する都市計画法の用途地域変更手続を行い、当初計画した保健センターを建設すべきと考えますが、当局の計画を伺います。</p> <p>3. 22年間宮古島で春季キャンプを行い、スポーツアイランド宮古島を名実ともに内外に高めたオリックス・バファローズ球団が来春から宮古島でのキャンプを行わないとの発表に、多くの宮古島市民は衝撃を受けたと思うが、市長の見解を伺いたい。また、現在の老朽化した市民球場や、雨天練習場の整備計画について伺いたい。</p> <p>1. 宮古島市斎苑について</p> <p>①現在2つの炉で市民サービスをしていますが、時と場合によっては2基の炉での火葬が間に合わず伊良部で火葬したり、待たされたりすることもある、との声を聞きます。当局は伊良部大橋開通後に伊良部の葬祭場を閉鎖する計画と聞きますが、十分な市民サービスを行うためにも宮古島市斎苑に3基目の炉を早期に設置すべきと考えますが、当局の考えを伺いたい。</p> <p>②現在、宮古島市斎苑には非常用の電源装置が設置されていないとのことです</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		3. 農業、水産業振興について	<p>が、自然災害対策のためにも早急に設置すべきと考えます。当局の考えを伺いたい。</p> <p>1. 農産物、水産物の輸送体制について</p> <p>①本土のお盆に合わせたお中元ギフトシーズンに宮古島のマンゴーは出荷のピークを迎えます。その影響で魚や野菜など生鮮品の冷蔵航空輸送を断るケースが毎年のように問題化しているが一向に改善されない。J T Aが夏場の観光シーズンにB-767型の大型飛行機を就航させていたときは、このような問題は発生しなかったようです。市としてJ T Aに対し、以前のように夏場における大型機の就航を要請することはできないか伺います。</p> <p>②8月6日、全日空沖縄支店長が下地市長を表敬しています。市長は口頭で、本土直行便をANAでも就航させるよう要請したようですが、正式に市として要請行動をすべきと考えます。市の取り組みはどのようになっているのか伺います。また、全日空は現在那覇空港を起点に貨物専用機を東南アジア主要8都市へ毎日深夜運航し、アジア市場を網羅し、成長拡大しているようですが、地方発着の輸送ニーズにも的確に対応することができると公表しています。宮古島の農業、水産業の振興に輸送問題解決は重要な行政課題であります。夏場のピーク時に1日1便、約2週間ほど深夜貨物便の就航が実現すればさまざまな問題は解決すると考えます。市として要請することはできないか伺います。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
13	6番 仲間頼信君	1. 伊良部大橋に伴う貨客船の補償について 2. 伊良部大橋開通後の対策について 3. 伊良部葬祭場白鳥苑について 4. 過疎地域の支援について 5. 農政について	1. 船舶や船員の補償の進捗状況をご説明ください。 1. 伊良部島への交通量の増加が予想されるが、その対策（県道、市道の整備について） 2. 観光施設、公園やトイレの維持管理及び整備状況 1. 今後の計画は？ 1. 伊良部島や池間島の過疎の深刻度。 2. 具体的な施策について 3. 市営住宅の建設 1. 伊良部島長山地区農地改良工事について ①工事の流れを説明願いたい。
14	24番 池間豊君	1. 市長の政治姿勢について	1. オリックス・バファローズが宮古島キャンプを撤退することについての詳しい説明を求める。 2. 市長は宮古島キャンプを撤退させないために真剣に取り組んだと思っておりますが、その取り組みについての説明を求める。 3. スポーツアイランド宮古島としてプロ野球キャンプを実現させ、経済や観光、その他多くのプラス効果を生んできたオリックス・バファローズの撤退後は、これまで発生してきた効果はかなり減るものと想定されます。プロ野球キャンプにかわる取り組みはしているのかについて説明を求める。 4. プロ野球キャンプ誘致を実現した故下地米一元平良市長の評価は、多くの市民に現在でも語られております。プロ野球のキャンプが撤退した後、そのときの市長の評価は逆に下がるものと思われま

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>す。下地市長はそのことについてどう思っているのかについてお答えください。</p> <p>5. 臨時職員の賃金について</p> <p>①最低賃金の改正で、本県の最低賃金も13円引き上げられましたが、本市の臨時職員の賃金アップは考えていないのかについてお答えください。</p> <p>6. 事故のリスクの高い場所への注意喚起の看板設置について</p> <p>①砂山ビーチ等本市で起きた水難事故の多発する場所への看板設置について</p> <p>②農道等優先道路が確認しづらい場所への看板設置について</p> <p>7. ごみのない美しいまち（宮古島市）づくりについて</p> <p>①幼、小、中、高からの教育について</p> <p>②条例を明確にして条例遵守することについて</p>
15	23番 山 里 雅 彦 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 地域活性化のためのスポーツ振興策について</p> <p>①プロ野球オリックス球団、宮古島キャンプ撤退後の取り組みについて</p> <p>2. 宮古有数の観光地、砂山ビーチについて</p> <p>①7月、8月と2度にわたり、砂山ビーチで水難事故が発生しましたが、今現在の安全管理、水難事故防止対策について</p> <p>②砂山ビーチについては、全体的なビーチの利活用、水難事故防止対策などの環境整備が重要だと思いますが、今後の取り組みについて</p> <p>③砂山ビーチ駐車場の冠水対策について</p> <p>3. 台風災害時の安全対策など取り組みについて</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 教育行政について</p> <p>3. 道路行政について</p>	<p>①本市における特別警報や避難勧告等の発令のあり方について</p> <p>②台風災害時の避難所の受け入れ態勢について</p> <p>4. ふるさと納税制度について</p> <p>①ふるさとまちづくり応援基金を利用し、補正予算で計上されている社会教育費、地区公民館管理運営事業について</p> <p>②ふるさと納税応援基金状況について</p> <p>5. 国の名勝や天然記念物について</p> <p>①追加指定された「東平安名崎」の灯台敷地、「八重干瀬」のフデ岩とその周辺海域は、宮古島の宝、豊かな自然環境であり、今後、保全対策、観光、地域振興にどう取り組むのか伺いたい。</p> <p>1. 小中学校運動場の全天候型タータン整備について</p> <p>1. 市街地道路の冠水対策について</p> <p>2. 県道83号線、大浦集落入り口交差点整備等（その他2カ所）の未整備区間の取り組み状況について</p>
16	19番 垣 花 健 志 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 西里通りの整備について</p> <p>①下水道の整備と電柱の地中化は行えないか。（宮古島のメインストリートとして観光客のほとんどが通行、利用するが、どぶ臭い等、イメージが非常に悪い。下水道工事等、整備が行えない理由を伺いたい。）</p> <p>②今後の取り組みについて（県道とはいえ、市当局も通り会代表者一致協力して早期に取り組みは行えないか。）</p> <p>2. 会計制度の見直しについて</p> <p>①複式簿記の採用について（東京都では2000年の歳入不足が6,200億円に達す</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 農業行政について</p> <p>3. 観光行政について</p>	<p>る試算であったが、複式簿記を導入し、財政再建を行った。現在では4,000億円もの予備金があり、東京五輪の招致も実現した。)</p> <p>3. 会計監査のあり方について</p> <p>①外部監査の導入は行えないか。(民主党政権時代、国は地方自治体に会計制度の健全化を図るため外部監査を入れると法律化した、とのことであるが、宮古島市は今後どのように行うのか。)</p> <p>4. 各事業のバランスシートについて</p> <p>①公認会計士等、専門的な知識を持つ方の協力を仰ぎ、事業別のバランスシートを作成し、財務状況の確認を行ってはどうか。</p> <p>1. サトウキビの年内操業について</p> <p>①来年は(台風の襲来にもよるが)、大豊作が予想されている。年内操業が望まれるが、市長の見解をお伺いしたい。</p> <p>2. 小型ハーベスターの導入について</p> <p>①キビ苗づくりに小型ハーベスターが最適であり、機械化により、より効率的な生産が見込まれる。行政として対応策の検討をしていただきたい。</p> <p>3. 高齢者のハーベスター利用補助について</p> <p>①70歳以上の高齢者にとってキビ刈りは重労働であり、助成によりハーベスターの稼働も向上する。市長の特段のご高配を賜りたい。</p> <p>1. 宮古島海中公園の整備について</p> <p>①移植サンゴの流失、死亡について(流失や死亡はなぜ防げなかったのか、技術的な問題なのか。移植してもまた同じ事態にならないのか。)</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>②観賞用水槽の海水くみ取りについて (海水のくみ取りを行っている場所に泥がたまり、くみ取りができない。宮古島海中公園としては対策をお願いしているが、いまだに改善されず、当初の計画が進められず苦慮している。今後の対応をお伺いしたい。)</p> <p>2. ビーチ(砂山、他)の管理について</p> <p>①砂山ビーチも含め、他のビーチの管理はどのような管理を行っているか。また、遊泳可能なビーチは何カ所か。</p> <p>②砂山ビーチでの遊泳に対して、注意事項や危険の告知看板はいつ設置されたか。</p> <p>③マスコミ報道によると8月23日であるが、なぜ、7月の2名の死亡時にすぐ設置しなかったのか。</p> <p>④砂山ビーチ、他のビーチも遊泳に関して管理が必要であると考え、今後の対応はどのようなになっているか。</p> <p>3. 観光地の管理について</p> <p>①各観光地の清掃は定期的に行われているか。(年何回行っているか。)</p> <p>②観光地の見回りは行っているか。</p> <p>1. 文化財の管理について</p> <p>①年間の管理費について(文化財の清掃、管理は定期的に行われているか。)</p> <p>1. 蚊の駆除対策について</p> <p>①本土の公園からのデング熱が大流行しているが、宮古島での予防も含め、対応については協議がなされているか。</p> <p>②駆除対策として薬品噴霧の復活はできないか。</p>
17	20番 富永元順君	<p>4. 教育行政について</p> <p>5. 福祉行政について</p> <p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 県立公園建設計画の進捗状況について</p> <p>2. トゥリバー地区のホテル建設計画につ</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 観光行政について</p> <p>3. 教育行政について</p> <p>4. いじめ、児童虐待防止条例の制定について</p>	<p>いて</p> <p>3. 防犯灯LED化と設置状況について ①池間島の防犯灯設置状況と今後の取り組みについて ②宮古高校前道路の防犯灯の設置計画について</p> <p>4. 中央公民館の跡地利用計画について</p> <p>1. 外国人観光客誘致の取り組みについて ①外国メディアへのPR事業について ②観光専門学校誘致計画について ③海炎祭の誘致について</p> <p>1. 学力向上の取り組みについて ①全国学力テストの学校別成績の公表について ②速読法の授業化について ③学校給食費無料化の取り組みについて</p> <p>2. 子供の肥満対策について ①地域別、学校別の肥満実態について ②家庭、学校、医療機関3者による肥満対策協議会の設置について</p> <p>3. 幼児教育の無償化の取り組みについて</p> <p>1. 宮古島市におけるいじめ、児童虐待の現状と防止条例制定の取り組みについて</p>
18	1番 濱元雅浩君	<p>1. 防災行政について</p> <p>2. 下地島空港利活用について</p> <p>3. 福祉行政について</p> <p>4. 観光行政について</p>	<p>1. 台風8号による「特別警戒」による避難勧告発令時に、防災計画に沿った適切な警戒態勢がとられたか（人員、連絡網、避難所、物資、食料）の検証及び報告の有無</p> <p>1. 下地島空港利活用に向けた調査の目的と内容、今後のスケジュール</p> <p>1. 訪問介護、通所介護の市への事業移行（地域医療介護総合推進法）に伴う介護サービスの維持確保と財源負担増への対応策</p> <p>1. 高い経済波及効果を出し、宮古島で最</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		5. まちづくり行政について	<p>大の集客イベントとなった「ミヤコ・アイランド・ロックフェスティバル」への支援</p> <p>1. 下里・西里地区都市再整備計画の事業実施に向けた、中心市街地活性化協議会の設立の検討</p>
19	15番 新 城 元 吉 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 米軍普天間飛行場の名護辺野古移設について</p> <p>①昨年12月、今年4月の世論調査でいずれも74%の県民が辺野古移設に反対と答え、去る8月23日、24日の世論調査では「移設作業は中止すべきだ」と答えたのが80.2%と報道された。</p> <p>ア. 普天間基地の辺野古移設について 市長はどのような見解をお持ちでしょうか。</p> <p>イ. また、現在の政府権力の物理力を行使しての移設作業が強行されていますが、どのように受けとめておられますか。</p> <p>②市長も加わり、普天間飛行場県内移設断念を求めて県内全市町村長、議会議長、県議等が署名し昨年1月に安倍晋三首相に提出した建白書の理念について、今はどのような感慨をお持ちでしょうか。</p> <p>2. 台風8号特別警報発令中の市長の庁内、スナックでの飲酒問題について</p> <p>①市長は7月24日の臨時会で飲酒問題については謝罪し、3カ月の給料50%カットで一応の決着を見ましたが、この問題はこれで終わりだと受けとめておられますか。</p> <p>②市民から寄せられた複数の情報、手紙等に基づいて確認をしたいと思いま</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>②他株主、関係者、機関とは十分話し合いはなされたのか。</p> <p>③無償譲渡を受ける沖縄製粉（株）とはコーラル社の今後の事業運営の内容等については十分話し合いはできているのか、その概要を伺いたい。</p> <p>④平成23、24、25、26年度までにコーラル社に投入された一切の補助金（修繕費、設備等）は年度別に幾らか。</p>
20	2番 平良敏夫君	<p>1. 道路行政について</p> <p>2. 市営住宅行政について</p> <p>3. 教育行政について</p>	<p>1. 沖縄電力発電所からクリーンセンターへつながるA-76号線道路の進捗状況について</p> <p>2. 天理教前A-67号線の拡幅整備について</p> <p>3. 漲水学園から大米給油所前までの道路拡幅整備について</p> <p>4. A-24号線から丸秀前、北中学校へ抜ける道路拡幅整備について</p> <p>5. 昭和45年ごろ、盛加越地区は、北小学校の移転用地として新築及び開発行為が禁止されてきました。しかし、市の方針転換により東小学校ができ、北小の移転はなくなり盛加越地区の規制が平成5年ごろ外されましたが、行政側から何もなされず現在に至っています。市は何らかの開発、例えば道路新設するとかすべきではないでしょうか。その予定はないか。</p> <p>6. 先嶋シャッター前の信号機を点滅信号から普通の信号機にかえるべきだと思うがどう思うか。</p> <p>1. 平良上原市営住宅は建築から何年経過していますか。大分古くなっていますが建てかえの予定はありますか。</p> <p>1. オリックスは来年からの1軍キャンプ地を宮崎に移転すると8月25日発表しま</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 観光行政について</p> <p>5. 環境行政について</p>	<p>したが、宮古島市はいつごろから事情を把握し、また最終決定の報告はいつあったのでしょうか。</p> <p>2. また市は宮古島のキャンプ地撤退の原因をどのように考えているのでしょうか。</p> <p>3. 2軍キャンプは来年度も引き続き宮古島で行うと発表していますが、再来年以降はどうでしょうか。</p> <p>1. スカイマーク社の経営状態が悪くなっていると聞く。那覇ー宮古間の安定継続運航は大丈夫でしょうか。</p> <p>2. 宮古島市として、市長はスカイマーク本社に安定継続運航の要請に出向く意向はありますか。</p> <p>1. 市クリーンセンターの焼却炉にふぐあいが生じ煙突から白い灰が周辺に飛散して焼却作業を停止しましたが、あつてはならないことです。なぜそうなったか。</p> <p>2. また、クリーンセンター周辺の土壌調査を行ったと思いますが、結果はどうだったのでしょうか。また、煙突内部の灰はダイオキシン類の調査はしたか。</p> <p>3. 野田最終処分場に仮置きした可燃ごみは何トンで処理計画はどうなっているのでしょうか。</p>
21	16番 亀 濱 玲 子 君	1. 市長の政治姿勢と市政運営について	<p>1. 地下水保全と水源地の新設について</p> <p>①「宮古島市地下水利用基本計画」（改訂）において、生活用水の日最大給水量における水需要バランスの見通しが示された。将来、計画基準年と大渴水年における地下水利用可能量が需要量を下回ることが推定される（袖山系統）として、水源地の新設の検討を行う必要があると提言されている。今後の対</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>策について伺う。</p> <p>②計画（改訂）の水道水源保全地域における水質保全の取り組みを強化していただきたい。施策を伺う。</p> <p>2. 台風8号「特別警報」発令中の市長及び職員の飲酒問題と災害対策の課題について</p> <p>①「特別警報」の実施に係る気象業務法等の法律の改正（平成25年8月）に伴う市長の責務について、どのような認識か伺う。</p> <p>②「災害緊急対策計画」によると、災害対策本部の設置後に本部会議を開催すると明記されている。なぜ開催されなかったのか。「特別警報」発令は非常事態であり、本部長の参加による本部会議開催は不可欠であったと思う。見解をお聞きしたい。</p> <p>③「特別警報」発令時の避難勧告について、市長はなぜ、全世帯に出したのか。避難場所と避難する状況をどのように認識しての判断か伺う。</p> <p>④本市の災害対策について、今回明らかになった課題と今後の対応についてどのように取り組むかを伺う。</p> <p>⑤「庁舎内での飲酒はやめるべき」との市民の声が多い。改めて全庁舎禁酒について伺う。</p> <p>3. 平和行政について</p> <p>①辺野古埋め立てについて、県民の反対の意志（県内マスコミ世論調査でも80.2%）が示されてきた中、ボーリング調査を強行する安倍政権の姿勢とオール沖縄で取り組んだ「建白書」について、市長はどのようなお考えか政治</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 福祉行政について</p> <p>3. 環境行政について</p>	<p>姿勢を伺う。</p> <p>②「県総合防災訓練」に米軍や自衛隊が参加したことについて、市長の見解を伺う。</p> <p>4. コーラル・ベジタブル株式会社の問題について</p> <p>①緊急融資（2,000万円）に関して、市長が個人として連帯保証人になることについて、行政上問題はないのか伺う。</p> <p>②市株の沖縄製粉社への無償譲渡について、取締役会で指摘された課題についてお聞きしたい。</p> <p>1. 「保健センター」の建設に向けて</p> <p>①建設に当たっては、多くの市民が利用できる福祉面の機能を取り入れた複合施設が望まれる。さまざまな立場の市民の声が反映されるよう再考していただきたい。当局の見解を伺う。</p> <p>2. 児童福祉総務費の補正で委託料が計上されているが、本市の「子ども子育て会議」の取り組み状況と課題についてお聞きしたい。</p> <p>3. 本市の高齢者福祉について</p> <p>①本市の「介護保険事業」平成25年度決算で示された不納欠損額、収入未済額から、本市の高齢者の現状と課題についてどのように把握されているか伺う。</p> <p>1. 伊良部白鳥苑（火葬場）について</p> <p>①白鳥苑について、架橋開通後に閉鎖するとのこれまでの答弁についてお聞きしたい。これまで当局の説明は、昭和56年に建設された建物で老朽化が進行しているとのことでしたが、平成16年に県補助事業を導入し、炉を新設した</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 商工、労働行政について</p> <p>5. 教育行政について</p> <p>6. 農業行政について</p>	<p>経緯がある。施設の耐用年数と県の補助事業要綱に照らし伺う。</p> <p>②宮古島市斎苑は2炉(当初計画は3炉)である。現状を考慮すると、白鳥苑は継続して使用し、地域住民の要望に応える方向が望ましいと考える。存続について再考いただきたい。</p> <p>2. 宮古島市の最終処分場の現状と見通しについて</p> <p>①平良最終処分場は、設置から20年が経過している。埋め立て期間は平成6～25年度で、当初の計画は既に過ぎているが現状をお聞きしたい。また、川満最終処分場(平成9～28年度)の現状はどうか。本市の最終処分場の見通しと対策についてお聞きしたい。</p> <p>1. 本市の消費者相談事業について</p> <p>①本市の「消費生活相談窓口」の設置に向けて、取り組み状況をお聞きしたい。</p> <p>②国の「消費者基金」活用により、相談室や職員研修等の導入に力を入れていただきたい。当局のお考えを伺う。</p> <p>1. 生活保護、生活困窮世帯の児童生徒の学習支援について</p> <p>①生活困窮世帯の児童生徒への学習支援を国の補助事業を活用し導入していただきたい。当局のお考えを伺う。</p> <p>2. 校区の編成について</p> <p>①校区の編成に関し、父母や市民説明会における意見集約、課題と対応についてお聞きしたい。</p> <p>1. 宮古島市資源リサイクルセンターについて</p> <p>①現在、市民から回収した生ごみは、資源リサイクルセンターへの搬入が行わ</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		7. 地域の活性化への取り組みについて	<p>れていないとのことですが、平成19年から始まり年次拡大してきた肥料化事業の現状、課題についてお聞きしたい。</p> <p>②市民から回収した剪定枝葉についての対応はどうか伺う。</p> <p>③市民から回収した生ごみと剪定枝葉が有料となると年間幾らの処理費用がかかるか。</p> <p>④市と指定管理者との協定書の内容は実態にそぐわない状況が生じているのではないか。環境衛生課との調整は行われたか。</p> <p>⑤指定管理者との協議、年度協定書の見直しが必要と考える。環境衛生課、むらづくり課のお考えを伺う。</p> <p>2. 平成25年度決算において、農林水産業費の農業費の中で、「青年就農助成事業」関係の補助金返還があったとのことですが、その内容と原因についてお聞きしたい。</p> <p>3. 地産地消コーディネーターの導入と成果、今後の取り組みについて伺う。</p> <p>1. 地域の空き家対策やリフォーム事業の導入について</p> <p>①地域の過疎化対策、活性化を図るためにも県の「リフォーム事業」や他市の事例を参考に、「空き家対策事業」「リフォーム事業」を導入していただきたい。</p> <p>②モデル事業としての取り組み(例えば、池間島で地域活性化事業として)を検討していただきたい。当局の考えを伺う。</p>
22	3 番 下 地 勇 徳 君	1. 市長の政治姿勢について	1. コーラル・ベジタブル株式会社について

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>①これからの沖縄製粉株式会社側との交渉について</p> <p>②現在のコーラル・ベジタブル株式会社の生産農家への対応について</p> <p>③本市以外の株主への対応について</p> <p>2. 砂山ビーチ周辺整備について</p> <p>①遊歩道や里道の整備について</p> <p>②看板設置について</p> <p>③ビーチで商売を行っている業者について</p> <p>3. 県営広域公園について</p> <p>①場所は決定しているのか。</p> <p>4. 環境行政について</p> <p>①一般家庭ごみと事業所のごみ収集業務について</p>
23	8 番 上 里 樹 君	1. 宮古島市地域防災計画について	<p>1. 特別警報発令中の飲酒について</p> <p>①防災対策本部長たる市長の職務中の庁舎内飲酒及び庁舎を離れ公用車でスナックへ行き飲酒した行為は市民の生命、財産を守る責任を放棄したもので重大です。事実を全て市民に明らかにして市民に謝罪し、原因究明と再発防止策をしっかりとめて、責任をとって辞任すべきだと考えますがいかがですか。</p> <p>②7月10日付の宮古毎日新聞の報道で市長は「特別警報で、人や農作物に大きな被害が出ると思ったが、被害が少なく安心した。これからも台風は来るので、市民はしっかりとした対策をとってほしい」とコメントしています。翌日11日に議員3人で市長室での飲酒問題を抗議したら、謝罪の言葉もなく「災害対策マニュアルに従って自宅待機した」と発言。18日には同議員3</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>人にスナックへ行き飲酒したことを認めましたが、謝罪の一言もありませんでした。なぜ、このようなつじつまの合わないことを話したのですか。</p> <p>③ 7月7日の午後7時20分以降から8日の災害対策本部解散までの災害本部長・市長の行動についてお伺いします。公用車の運行記録で退庁時刻を20時と記入していますが、運転手は私に市長がおっしゃるとおりです。7時20分に庁舎から私在家まで送りましたと証言しましたが、どちらが正しいのですか。</p> <p>④ スナックへ行った理由を「台風対策の激励をするからちょっと寄ってほしいと言われた」と言いますが、呼んだ相手は誰ですか。</p> <p>2. 綱紀粛正について</p> <p>① 「宮古島市職員倫理規定」（仮称）の制定をすべきと考えますがいかがですか。</p> <p>② 「宮古島市庁舎管理規則」の第4条を改正し、市庁舎内で飲酒をしないことを規定すべきだと考えますがいかがですか。</p> <p>3. 避難所の指定について</p> <p>① 台風8号の市の対応で対策本部のあり方、避難所の指定の問題が明らかになりました。7カ所の避難所を指定して5カ所しか職員を配置しなかった。その他の地域も避難所指定が求められます。</p> <p>② 避難所についてもソファと床にシートを敷いての対応になっており改善が必要です。</p> <p>4. 市民への周知徹底について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. ビーチについて</p> <p>3. 第3セクターについて</p>	<p>①防災無線が全く聞き取れないという苦情が多く寄せられています。周知徹底の方法の改善が求められます。</p> <p>1. ビーチの管理について</p> <p>①宮古島市のビーチは何カ所ありますか。砂山のような人気のあるスポットは監視員を配置するなど利用者の安全を確保すべきだと考えますがいかがですか。</p> <p>1. コーラル・ベジタブル株式会社について</p> <p>①議会で先議案件としてコーラル社の市の持ち株すべてを沖縄製粉に無償譲渡を可決しました。新聞報道でコーラル社の臨時取締役会での議論が先送りになったという新聞報道がありますが、沖縄製粉との協定締結はいつを予定していますか。</p> <p>②コーラル社の設立はいつで、目的は何ですか。国、県からの補助金はどのようになっていますか。</p> <p>③コーラル社の赤字を生み出した理由を説明してください。それから、なぜ月々100万円から120万円の赤字を生み出しているのか説明してください。</p> <p>④赤字を出しているコーラル社がなぜ空港ターミナルに出店したのですか。契約金は幾らでその金はどこから捻出しましたか。</p> <p>⑤農家を守るため、雇用を守るためといいますが、沖縄製粉に任せてそれが達成できますか。</p> <p>⑥施設や設備が老朽化して今後修繕や建てかえ等の対応が求められると考えますが、それらを全て市が負担していく</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>4. 学校統廃合について</p> <p>5. 税の徴収について</p> <p>6. 福祉行政について</p>	<p>こととなりますか。</p> <p>1. 宮原小学校及び宮原幼稚園の廃止について</p> <p>①住民の声を無視して住民との合意を得ることなく統廃合を急ぐべきではありません。説明会で反対の声なしという文教社会委員会での説明でしたが、8回の説明会の対象者は限られた人になっています。対象者への通知はどのようにしましたか。</p> <p>1. 滞納者に対する差し押さえについて</p> <p>①差し押さえの件数は何件ですか。年金や給料を差し押さえの対象にすべきではないと考えますがいかがですか。</p> <p>②納税相談は窓口カウンターではなく、プライバシーを守る相談室を設置すべきです。また、訪問等の実態調査は行っていますか。</p> <p>1. 国保について</p> <p>①短期証の発行件数と資格証明書の発行件数、未更新世帯数はどのようになっていますか。未更新世帯へは一定期間が過ぎれば、実態をつかみ保険証を届けるべきです。</p> <p>②宮古島市の保険税は1人当たり幾らで県内市町村の中でどの位置にありますか。また税の負担率はどうなっていますか、それは県内市町村の中でどの位置にありますか。</p> <p>③65歳から75歳未満の国保加入者の年齢構成はどのようになっていますか。</p> <p>④国保加入世帯の所得階層はどのようになっていますか。所得が落ち込み消費税や物価高で生活が苦しくなっています。国保税の引き下げで負担を軽減す</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>7. 交付税について</p> <p>8. 市の施設管理</p>	<p>べきです。</p> <p>2. 介護保険について</p> <p>①限られた年金からの天引きは生活を圧迫し、生存権を脅かしています。保険料の引き下げが必要です。</p> <p>3. 子供の医療費について</p> <p>①子供の医療費を入院、通院とも窓口で無料にすべきと考えます。子供の医療費助成の拡充の計画はありませんか。</p> <p>1. 合併の算定特例の緩和策について</p> <p>①合併算定特例期間の終了に伴う削減幅を全国平均でほぼ半分程度に緩和する方向を示しています。本市の金額はどのようにになりますか。</p> <p>1. 除草剤の使用について</p> <p>①城辺のグラウンドと植物園に除草剤が使用され、利用者から苦情が寄せられています。科学物質過敏症の人や病気のリハビリなどさまざまな方々が利用します。そのような場所に除草剤の使用はやめるべきです。</p>
24	14番 棚 原 芳 樹 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 伊良部大橋、今後のタイムスケジュールについて、また伊良部大橋開通記念式典及びイベントについて</p> <p>2. 県営広域公園の整備について</p> <p>①現在の進捗状況と今後の計画について</p> <p>②候補地として下地、前浜地区を選定しておりますが、あと1地区の候補地の決定はいつになるのか。</p> <p>3. 下地島空港の利活用について</p> <p>4. 県から買い上げた下地島の農業的利用ゾーンについて</p> <p>①現在の状況と今後の計画について</p> <p>5. 伊良部島と下地島間の入江整備事業と沈砂地の整備計画について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 観光行政について</p> <p>3. 道路行政について</p>	<p>6. 伊良部地区葬祭場白鳥苑について</p> <p>7. 伊良部地区、小中一貫校の推進について</p> <p>①現在の状況と今後の計画について</p> <p>②カントリーパーク周辺での学校建設について</p> <p>③平成29年4月開校について</p> <p>④地域の特色を生かした魅力ある学校を実現したいとありますが宮國博教育長の伊良部への思いをお聞きしたい。</p> <p>8. 伊良部大橋橋詰広場について</p> <p>9. 宮古島市総合庁舎建設について</p> <p>①建設場所、時期、規模、総事業費について</p> <p>10. 伊良部平成の森野球場と周辺整備計画について</p> <p>1. 伊良部地区全体の観光地の整備と今後の計画について（トイレについても）</p> <p>2. 伊良部地区による新しい観光施設建設計画について</p> <p>3. 伊良部下地島の通称中の島での駐車場整備はできないかお伺いいたします。</p> <p>1. トゥリバー地区臨海道路、伊良部線整備計画について</p> <p>①現在の状況と今後の計画について、また伊良部大橋開通までに道路整備は間に合うのか。</p> <p>2. 県道平良久松線、久松中学校北側あたりから西側に抜ける道路整備はできないか。</p> <p>3. 伊良部大橋伊良部側つけ根のほうから長山港への道路整備計画と上水道の整備計画について</p> <p>4. 伊良部大橋伊良部側つけ根の丁字路での信号機設置について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		4. 教育、福祉行政について	<p>1. 少子化対策について</p> <p>①宮古島市の取り組みの現状について</p> <p>②今後の取り組みと対策について</p> <p>2. 宮古島市における待機児童数と他の10市の待機児童数について（11市の人口についても）</p> <p>3. 宮古島市の保育所数と他の10市の保育所数について（公立、法人、認可外）</p> <p>4. 宮古島市の正規職員と臨時職員の割合、他の10市の割合について</p> <p>5. 宮古島市の臨時保育士の賃金と他の10市の臨時保育士の賃金について</p> <p>6. 宮古島市の臨時保育士の賃金の見直し予定と他の10市の臨時保育士の賃金の見直し予定について</p> <p>7. 宮古島市立保育所の業務委託状況と今後の計画、また他の10市の状況について</p>
25	7 番 國 仲 昌 二 君	1. 議会と当局の関係について	<p>1. 開かれた議会での議論に対する考え方について</p> <p>①今議会2日目のコーラル・ベジタブル株式会社への質疑の中で、減資増資について「（議会に諮る）事前に与党議員の皆様方と相談させていただきましたが、しかし無理だということでしたので、違う形を考えないといけない・・・」旨の答弁がありましたが、このような考え方にこそ市民が不安や不満を募らせているのではないかと。つまり、議会ではなく自分たちの知らないところで市の意志決定がされているのではないかと。つまり、あるいは議会に対しての不信感が生じるのではないかと危惧します。どのような方向で決定するにしろ、やはり意思決定は市民に開かれた議会で議論して出</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 法令遵守義務について	<p>すべきだろうと考えます。このことについての認識をお伺いします。</p> <p>1. 法令遵守義務については地方公務員法第32条で法令、条例等の規定に従うよう規定されています。</p> <p>①宮古島市庁舎等建設委員会条例について</p> <p>ア. 「宮古島市庁舎等建設委員会」については、旧平良市時代に庁舎や中央公民館、総合体育館等の建設に関し、広く市民の英知を集めて審議する必要がある、ということで条例が制定され現在は宮古島市に引き継がれています。大型の公共施設が次々と計画されていく現在、この委員会において市民の英知を集めることこそ重要だと考えますが、宮古島市庁舎等建設委員会を開催しない理由は何か伺います。</p> <p>②職員の給与に関する条例について、今年度の宮古島市職員採用候補者試験案内を見ると、行政職Ⅰは高等学校を卒業した者またはこれと同等以上の学力があると認められる者という旨の受験資格がうたわれております。以前は大卒を対象とした上級、短大卒等を対象とした中級などがあり、職員の給与に関する条例もそれに対応しています。</p> <p>ア. いつから今のように初級のみでの受験となったのでしょうか。</p> <p>イ. 試験案内では「8. 給与について」で採用時におけるおおむねの給与額が示されており、給与規則の初任給基準表の試験区分「初任給」の額と一致します。採用時の初任給はこの</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 職員の市民への対応について</p> <p>4. 防災について</p>	<p>額と考えるとよろしいですか。</p> <p>1. 担当以外の職員が市民へ対応したときの対応について</p> <p>①老朽化した施設への対応を市の複数の部署に依頼したときのこと。</p> <p>部署 1) 私の話を聞き、担当課を確認し後日連絡するとのこと。後日連絡があり「担当は私ではない。別の課へ行ってほしい」</p> <p>部署 2) 私の話を聞き、担当部署は別の庁舎にあるので、そちらへ行ってほしいとのこと。</p> <p>ア. なぜ、役所内で連絡し合ってから後日連絡させるという発想が出ないのか。市民からすれば役所は一緒。担当が違っても、話を聞いてから担当に伝え対応するというのが市民の立場に立った対応だと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>1. 宮古島市地域防災計画について</p> <p>①この計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、宮古島市の地域並びに市民の生命、身体及び財産の保護を目的として宮古島市防災会議が策定したものです。</p> <p>ア. 市長の認識としてこの計画は遵守すべきものだと考えますか。</p> <p>イ. 防災計画では、災害対策本部を設置したときは速やかに本部会議を開催すると定めていますが、さきの台風8号のときは開催されましたか。</p> <p>ウ. 防災計画によると、災害警戒本部設置時から14名の部長職を配備することになっておりますが、さきの台風8号のときは配備しましたか。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>5. 財産区について</p> <p>6. ふるさと納税について</p> <p>7. コーラル・ベジタブル株式会社について</p>	<p>エ. 災害対策本部設置後、本部長は市長をもって充てることになっていますが、その際、市長の日程等については災害対策本部が把握すべきでしょうか。秘書が把握すべきでしょうか。</p> <p>1. 財産区からの用地購入について</p> <p>①私はこれまで、スポーツ観光交流拠点施設の用地購入を財産区として処理することに疑問を呈してきました。実は宮古島市は平成8年度に同じように財産区を県に売却しておりますが、そのときの売却収入はどのように処理されたのでしょうか、お伺いします。</p> <p>1. ふるさと納税寄附金とふるさとまちづくり応援基金について</p> <p>①ふるさと納税の用途を指定する場合どのような事業に充てることができますか。</p> <p>②ふるさと納税寄附金とふるさとまちづくり応援基金の関連について教えてください。</p> <p>1. 市からの助成金とその用途について</p> <p>①コーラル社は平成25年5月に市に対し助成金の用途内訳を明確にして要請書を提出し、6月定例会において3,000万円の助成金を可決し、8月に交付しております。そして年度末に実績報告書が市に提出されておりますが、助成金を要請したときの用途内訳と実績報告書の用途内訳が全く違っています。にもかかわらず、市は検査調書で「合格」としています。</p> <p>ア. 用途を明確にして議会で議論して可決したものが実際には全く別の使</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>い方をされた。そして、それを合格とした。これは議会を無視した行為ではないのかお伺いします。</p> <p>②市の株の無償譲渡について</p> <p>ア. 地元マスコミによると先日の取締役会で取締役の1人が体調不良で退席し、納得がいかないとのコメントが報じられました。事前に意見を聞かない市の進め方に不満があるようですが、市の進め方に問題があったのではないのでしょうか。</p> <p>③「債務保証人」と「6次産業化」について、コーラル社の経営とは全く無関係の一市民を本人の強い「債務保証人差しかえ要求」があるにもかかわらず、5年以上の長期間にわたり「債務保証人」にされていたという話があります。その方のかかわる法人は「アロエベラによる経済振興」を掲げ、宮古島市の同意も得て国が進める「6次産業化」の認定を沖縄で唯一取得し、事業化を進めようとしたが、「債務保証人」のため、事業展開ができない状況になっています。そこで伺います。</p> <p>ア. 通常なら役員が引き継ぐべき「債務保証人」に5年以上も一市民がなっていたのはなぜか。お伺いします。</p> <p>イ. 「債務保証人」にされていたことで、平成26年度、平成27年度の事業申請ができない状況となり、まさに市民の自由な事業展開や営業権を奪うものです。このことについてどう考えるのかお伺いします。</p> <p>ウ. 市は「6次産業化」への意見書で異議はないと回答しています。この</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>8. 学校区の変更について</p> <p>9. 学校の統廃合について</p>	<p>事業はコーラル社との連携による事業となっていますが、今回の無償譲渡後も連携は保証されるのか伺います。</p> <p>1. 学校区の変更と行政区（自治会）について</p> <p>①学校区と自治会は密接な関係があります。今回の見直しは「幹線道路」や「補助幹線道路」を境界として設定したようですが、全く自治会活動が考慮されていません。「地域住民が主体となっていく活動を支援する」という施政方針との整合性が図れるようにもっと議論する必要があると考えます。当局のお考えをお聞かせください。</p> <p>1. 統廃合の進め方について</p> <p>①今回の宮原小の鏡原小統合は、来間中の下地中統合と同様、市の計画を強引に進める手法です。学校の統廃合は本来は地域の子供たちのことを地域住民みずから考え、地域住民同士が議論して結論を出す。それが市民主権の行政の進め方だと考えます。当局の見解を求めます。</p>

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告させます。

◎事務局長（上地栄作君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

9月10日、下地敏彦市長から、認定第1号、平成25年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について及び認定第3号、平成25年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定についての訂正の申し出がありました。

9月11日、議会運営委員会が開催され、市長から申し出のあった認定第1号及び認定第3号の訂正の処理方法について諮問したところ、本訂正は、決算に関する附属書類（財産に関する調書）における金額、歳入決算事項別明細書における節の名称、及び歳入歳出決算審査意見書における数字等の誤記入であり、決算額に変更を及ぼすものでないことから、正誤表により処理することと決定されました。この決定を受け、同日、各常任委員会開催前に、正誤表を添付の上、全議員へ両認定の訂正については正誤表により処理する旨の通知をしました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（眞榮城徳彦君）

それでは、ただいまから日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問及び一問一答の質問にわたらないよう、議事進行にご協力願います。

なお、質問の1人持ち時間は30分となっております。

それでは、通告順に従いまして、順次質問の発言を許します。

◎下地 明君

ただいまから質問を行いますが、質問の前に一言申し上げたいと思います。

夢の伊良部大橋要請から40年、工事着工から10年で、宮古本島と伊良部島が、去った9月9日、連結、1本の県道でつながり、関係者からは万歳三唱で歓喜の声を響かせたとのこと。伊良部の皆様の悲願の夢が実現し、まことにおめでとうございます。供用開始も来年1月31日決定となり、開通式典が楽しみです。なお、開通後、宮古島圏域の振興、発展と伊良部地区のますますのご発展を祈念申し上げます。

それでは、通告に従い、一般質問を行いますので、当局の誠意あるご答弁をよろしく願います。まず初めに、市長の政治姿勢について。プロ野球オリックス球団1軍の宮古島キャンプ撤退について。オリックス球団の宮古島キャンプ誘致は、当時の下地米一平市長の強力な政治手腕とともに、JCほか関係団体皆様方のご尽力のたまものであり、1993年からことしまで22年間、宮古島市で春季キャンプを実施しております。今や世界的に有名で、ニューヨークヤンキースで活躍しておられるイチロー選手も、

宮古島市民球場でのキャンプの成果であると言っても過言ではないと思います。しかし、突然の1軍キャンプ撤退報道で、宮古島市民、特に少年野球の子供たちは大変ショックを受けているようです。一方、宮古島市においては、経済的波及効果ははかり知れないほどの影響があったと思いますが、なぜ突然の1軍キャンプ撤退となったか、ご答弁をお願いします。

次に、天然ガス試掘後の成分分析結果について。この件につきましては、去った6月定例会で栗国恒広議員の質問に対し、8月ごろ調査報告書の内容が確認されるような説明がありましたが、その後の経緯と今後の事業推進計画について答弁願います。

次に、平成26年度定年退職数と新規採用予定数について。宮古島市の第二次集中改革プランで、2020年度の職員数を668人と定め、退職数に対する新採用の抑制で職員数の段階的削減を図っていくことが示されているが、平成26年度定年退職者数と平成27年度の新規採用数についてお伺いします。

次に、給食センターの統合計画について。今回教育委員会から統合方法についての意見が示されておりますが、しかし今後、学校規模適正化基本方針に基づいて統合についての議論が進められるものと私は考えますが、今後の具体的な統合計画について答弁願います。

次に、長中自治会公民館建設について。これまで何度も取り上げてきております。これまでの議会で、老朽化が進んでいるが、新たな整備につきましては集落基盤整備での補助メニューが厳しいことから、県との調整を考えているとの説明がありましたが、県との調整はなされたか、また今後の事業計画についてお伺いをします。実はこの長中公民館、以前にも披露したと思いますけど、玄関がこのような状態、みんな剥がれています。コンクリートがたびたび落ちています。それと、舞台はこうなっています。これ前にも示しました。これがまた控室ですね。これがホール。このようになっております。市長には前にもお上げしたと思いますけども。

次に、旧西中製糖工場の煙突補修保存について。平成25年3月定例会で、文化審議会により、国登録有形無形文化財に登録される旨の答申がなされており、老朽化による毀損も見られ、修復等を含めた保存整備が必要との認識を示されております。今後保存整備に向けた取り組みを行ってまいりますと具体的な説明がありましたが、いまだに整備工事の動きが見られませんが、今後の事業計画についてお伺いします。

次に、旧宮古病院解体作業中断理由について。周辺住民は、解体作業が開始されて、重機の騒音と粉じん被害をこうむりながらも、早期作業終了を期待していたが、なぜか作業が中断したままです。周辺住民からは、何で中断しているのかとの声が多くありますが、中断している理由について説明してください。

次に、現在沖縄本島北部の東村にある独立行政法人種苗管理センターを、これはキビの苗ですね、宮古島市へ移転要請について。この件につきましては、去った8月4日、宮古島市に来島されました当時の江藤拓農林水産副大臣へ下地敏彦市長が、移転の際は宮古島市へ候補地としていただくよう要請してありますが、その1カ月後の9月3日、去った3日ですね、第2次安倍改造内閣が発足、農林水産大臣に西川公也自民党TPP対策委員長が就任なされておられます。西川大臣は、TPP交渉過程においてもサトウキビに対しては強い関心を持っておられるようですので、今後西川大臣に移転誘致要請行動を行うべきだと考えますが、市長に答弁を願います。

次に、沖縄県農業大学校を宮古島市へ移転誘致について。名護市大北の県立農業大学校は、昭和50年に県立農業研修センターとして設立しておりますが、昭和54年に農業大学校に格上げされ、沖縄農業の担い

手育成と地域の農業振興を先導するリーダーを養成することを教育の基本方針として設立されておりますが、しかし設立から39年が経過、時代の流れで学校周辺の環境が大きく変化しており、そこで県内において農家数の割合も多く、サトウキビを筆頭に、肉用牛、葉たばこ、施設園芸等、農業の一番盛んな宮古島市へ県立農業大学校を移転誘致要請はできないでしょうか、市長に答弁願います。

次に、クマザホテル建設状況について。去年の12月定例会では、ことしの3月ごろオープン予定で、雇用は25名から30名、地元を優先的に採用したいとの話があったことを説明しておりましたが、しかし現状を見る限り、建設放棄状態であります。今のままでは、地元住民の期待を裏切ったかのように思われます。しかし、地元の住民としては、あれだけの建物を建設してあるし、何とか完成して、オープンすることを願っておりますが、当局が把握している範囲内でよろしいですから、ご答弁をよろしく願います。

次に、農業振興について。平成25年度現在、各地区別圃場整備率について。これまでは、平成24年度見込みでの整備率が示されておりますが、平成25年度現在の整備率で答弁願います。

次に、小型ハーベスター導入予定台数について。沖糖地区、宮糖地区別で予定台数とこれまでのトータル台数をお伺いします。

次に、旧城辺肉用牛センターの活用について。団体営草地開発整備事業で昭和61年度、事業費9,865万1,000円で整備されておりますが、現在は遊休施設になっておりますが、今後の活用計画についてお伺いします。

次に、素牛の増頭計画について。ことしの競り価格は、農家にとって希望の持てる価格で取引されておりましたが、8月の競りでも子牛1頭50万円台の高値で取引されておりますが、しかし平成26年度の競り結果を見ると、子牛の上場頭数が4月で431頭、5月が410頭、6月が388頭、7月が350頭、8月が341頭と上場頭数が400頭を割るような状況が続いております。今後もこのような状況が続いていくと、競り市況、いわゆる購買者の取り組みに影響等も懸念されます。そのようなことから、素牛の増頭計画について、今後どのような施策を講ずるか、また宮古島の施策だけでは宮古の肉用牛を増頭することは困難だと考えますが、あわせて当局の考えをお聞かせください。

次に、池間島でネズミ捕獲機による実績について。池間島では、毎年農作物へのネズミの被害が多いことから、昨年からはヘリによる薬剤散布での防除作業も実施されておりますが、農作物への被害はまだまだおさまらないことから、最近新型の捕獲機で捕獲作業を進めていると聞いているが、これまでの成果と今後の取り組み計画についてお伺いします。

次に、道路行政について。西里通りアーケード整備について。西里通り整備については、これまでの議会で幾度となく取り上げてきましたが、県の方針と通り会の意見が一致せず、整備に向けては全く進展が見られませんでした。しかし、最近、路面舗装工事がなされております。そこで、那覇の平和通り周辺や本土の市街地でよく見られるアーケード整備することにより、天候に左右されることなく、観光客にも喜ばれ、市民にとってもなお一層にぎわいの場所となり、商売繁盛にも大いにつながり、宮古島のメイン通りにふさわしい環境になると考えますが、当局のお考えをお聞かせください。

次に、城辺29号線整備について。長中自治会の中央道路で、子供たちの学道でもあるが、歩道もなく、でこぼこ道路であります。去年の3月定例会で、今後路面の舗装整備に向けて検討したいとの答弁がありました。今後の整備計画についてお聞かせください。

最後に、カーブミラーの点検整備について。交通安全上、信号に次ぐ大事な役目を果たしております。既存の支柱のほとんどは大丈夫ですが、ミラーがなくなっている場所がところどころに見受けられます。早期に調査して、対応すべきだと考えますが、答弁願います。

以上、質問しましたが、答弁を聞いてから再質問をしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

まず、長中自治会公民館建設についてお答えをいたします。

平成25年9月定例会で、一括交付金での活用が可能かどうか県と調整したいと答弁をいたしました。その後、県と調整をしたところ、一括交付金では自治会管理による公民館としての位置づけで建設するのは困難だという回答をいただきました。しかしながら、各地区の公民館は老朽化が進んでいます。公民館は、各地域における活動拠点であり、それを支援することにより、地域の活性化を図り、市の目指す宮古島全体の均衡ある発展を推進する観点から、市として新たに建設についての助成制度を創設し、地域活性化の拠点づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、県立農業大学の宮古島への移転誘致についてであります。本市は、基幹作物であるサトウキビ作を中心に農業が盛んな地域で、また近年は施設園芸もふえてきております。新規に就農したいという方も増加傾向にあります。そのような中、沖縄県立農業大学には本科と短期養成科があり、農業に必要な技術の習得ができることになっております。宮古島市は、離島県の離島に位置しておりますので、地元はこの農業大学があると、新卒者のみならず、就農を目指す既婚の農業者も技術の習得が可能となりますので、今後、移転誘致について検討、調整をしていきたいというふうに思います。

（「議長、済みません。ちょっと休憩」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時22分）

再開します。

（再開＝午前10時22分）

◎副市長（長濱政治君）

プロ野球オリックス球団の宮古島キャンプ撤退についてでございます。オリックス球団が撤退いたしました理由としましては、練習試合やオープン戦の日程調整面のメリットや練習施設等、チーム強化のための最適な環境を求めた結果、キャンプ地を宮崎市清武総合運動公園、SOKKENスタジアムに変更するという報告を受けております。市としましても、できるだけ球団の意向に沿いながら、市民球場の整備に努めてまいりましたが、球団の求める環境を満たすことができず、今回のキャンプ地撤退となりました。撤退につきましては、以前から球団側から内々に話があり、市としましても継続に向け、調整を進めてきたところですが、去った8月25日に正式にキャンプ地撤退の連絡を受けたところです。

◎教育長（宮國 博君）

給食センターの件についてのお答えをしたいと思います。

給食センター統合計画については、第二次集中改革プランの中で、将来における給食センターの統合計画を進めることとなっております。教育委員会としましては、学校給食共同調理場運営委員会へ諮問を行

い、共同調理場を統合し、給食センターとして整備する旨の答申を受けております。統合案では、平良と、現在進めておりますところの伊良部の小中一貫校との兼ね合いで、ここは現状維持です。平良と伊良部は現状維持し、城辺、上野、下地の調理場を1つにして、給食センターを新設する案が示されております。今後教育委員会においては、城辺、下地、上野調理場を統合し、統合地区と平良地区の一部の学校に給食を提供する計画を進めながら、調理後2時間以内の喫食や地産地消の活用等の議論を重ねていきたいと思っております。統合時期については、城辺地区の学校規模適正化作業の取り組み状況を見ながらですが、この統合する形についての結論は今年度中に得たいと思っております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

天然ガス試掘調査につきましてのご質問にお答えいたします。

県が事業主体の天然ガス資源活用促進に向けた試掘調査事業につきましては、県内の3カ所、那覇市、南城市、宮古島市での試掘事業を終えまして、天然ガス試掘事業共同企業体によりまして、8月末に県のほうに報告書が提出されておりますが、県から本市への提示はまだございません。県に試掘井の報告内容を確認しましたところ、深さ700から1,000メートルの島尻層群及び2,000から2,200メートル、それから2,300メートルから2,400メートルの八重山層群に天然ガスが確認され、今回の試掘対象であります八重山層群については窒素分量が他の箇所より多いものの、エネルギー利活用としましては十分期待できる比率であり、また付随水である温泉水につきましては、試掘3カ所のうち最も温度が高い72度で、温泉利用のほか、熱利用につきましても期待できるということであります。今後は、報告書の内容を踏まえまして、県と連携を図りながら、利活用検討委員会を立ち上げ、本市の利活用計画を策定していきたいと考えております。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

平成26年度定年退職者数と新規採用についてお答えをしたいと思います。

平成26年度定年退職予定職員は、31名となっております。職員の新規採用については、定年退職者や勸奨などで退職する職員数を勘案し、宮古島市定員適正化計画を踏まえて、新規採用しております。平成27年4月1日現在の職員数は、780名を予定しております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

最初に、種苗管理センターの宮古島市への移転誘致についてお答えいたします。

本市は、気象、土壌ともサトウキビ生産をするのに最適であり、全農家の90%近くがサトウキビを栽培し、生産量も県全体の4割以上を占めております。原種苗圃設置に伴い、沖縄本島から宮古島までの輸送費を毎年約280万円ほど市が負担しております。そのため、8月4日に農林水産省の江藤拓前副大臣がサトウキビ視察に来島した際、種苗管理センターの移設についての要請を行っております。その後、農林水産省からの回答がございまして、今のところ当施設の移設計画はないとの回答を得ております。

次に、各地区圃場整備率についてお答えします。旧市町村ごとで申し上げますと、旧平良市が47.2%、旧城辺町が46.4%、旧下地町が94.9%、旧上野村が98.4%、旧伊良部町が48.1%で、宮古島市全体の整備率は58.3%でございます。

次に、ハーバスターの導入台数についてお答えします。平成26年度の原料区別予定台数は、沖糖地区で4台、宮糖地区で5台、伊良部地区で1台の計10台を予定しております。平成25年度までに導入した台数

は、ハーベスター運営協議会に登録されている台数で、沖糖地区で40台、宮糖地区で35台、伊良部地区で7台、計82台でございます。

次に、旧城辺肉用牛センターの活用についてであります。平成26年3月末で繁殖牛舎の貸し付けが終了します。新たな貸し付けにつきましては、肉用牛センター運営委員会を近々開催し、募集を行う予定であり、委員会の意見を踏まえて実施してまいります。

次に、素牛の増頭計画についてお答えいたします。肉用牛の増頭につきましては、酪農・肉用牛生産近代化計画において、目標年度を平成32年度として、1万6,741頭の計画を策定し、そのための施策を実施しているところでございます。その中でも中心となるのが繁殖牛の増頭であり、増頭に対する本市の対策としましては、今年度から新規事業で、宮古島市優良繁殖・肥育素牛導入促進事業を予算規模1,060万円で実施しております。事業の中身としましては、繁殖素牛については県内導入8万円、県外10万円、肥育素牛は県内10万円を交付し、保留を促進しております。そのほか、飼料生産拡大と規模拡大に向けて、担い手育成総合整備事業の導入等を行っております。また、市の補助事業だけでは増頭が図られるわけではありませぬ。宮古管内では、農協による優良遺伝子繁殖素牛保留事業も行われており、平成25年度では258頭が保留されております。しかしながら、肉用牛生産近代化計画目標達成のためには、宮古和牛改良組合等の生産者組織の取り組みも重要であると考えております。

次に、池間でのネズミ捕獲についての実績についてお答えいたします。池間地区でのネズミ捕獲機は、8月15日に35基を設置し、1週間調査を行い、20匹の捕獲がございました。

次に、カーブミラー点検整備について、旧市町村ごとの圃場整備済み地区において、継続地区を調査したところ、カーブミラーを設置した箇所、これから整備箇所はございません。

◎建設部長（下地康教君）

ご質問の中で建設部に対するご質問が4点ほどございました。お答えしたいと思います。

まず、1点目、クマザホテルの建設状況についてということでございました。クマザホテルの建設に関する開発行為は、沖縄県知事より、当初、株式会社スタジオアレックスに対し、許可をされております。その後、クマザホテル&リゾート株式会社への地位の継承が承認をされております。また、開発行為に関する工事着手届が平成23年1月24日付で提出されており、現在に至っております。我々のほうで現場を確認したところ、工事が中断しているという状況でありまして、今後の建設予定について、開発申請者であるクマザホテル&リゾート株式会社に確認をしたところ、その確認が今現在とれていないと、とることができないという状況でございます。

2点目に、西里通りのアーケードの整備についてのご質問でございます。西里通りは、県道78号線で、市民及び観光客の皆様方に頻りに利用されている商店街のメイン通りでございます。これまでの西里通りは、部分的に路面に破損箇所があり、歩行者にとって危険箇所が見られる道路でございましたが、今回県事業でアスファルト舗装工事が行われ、歩行者の安全性は改善されたというふうに見ております。議員ご質問のアーケードの整備につきまして、県の宮古土木事務所に確認をしたところ、現在整備計画はありませんということでした。

3点目に、城辺地区29号線の整備に関するご質問でございました。ご指摘の道路は、長間郵便局西側から長中団地前の道路でございます。現状としましては、路面のアスファルトが部分的に剥がれるなどの状

況が確認をされておりますが、補修工事等に対応可能だと判断しておりまして、再整備につきましては今後、県等関係機関と調整を行い、整備に向けた検討していきたいと考えております。

4点目でございます。最後に、カーブミラーの点検整備に関するご質問でございました。実際カーブミラーが破損している箇所につきましては、交通安全対策特別交付金事業や、もしくは単費補修等で危険箇所の改修に努めていきたいというふうに考えております。

◎**振興開発プロジェクト局長（友利 克君）**

旧宮古病院解体作業の中断理由についてお答えします。

旧宮古病院の解体撤去は、当初、平成25年度に撤去完了する予定でございました。その後、撤去計画にない構造物が存在すること、それから浄化槽内に滞留汚水があったことなどから、これらの処分に時間を要するとして、作業におくれが生じております。県の病院事業局から、今後の見通しについて、10月中には解体撤去を完了したいとの報告を受けています。

◎**生涯学習部長（垣花徳亮君）**

旧西中製糖工場の煙突補修保存についてであります。旧西中製糖工場の煙突は、正式名称が旧西中共同製糖工場煙突として、平成25年6月21日に、国登録有形文化財として、国の文化財登録原簿に登録されております。当該物件は、老朽化による毀損も見られ、修復などの保存整備が必要と考えており、その工法等については県文化財課の指導を仰ぎながら検討しております。今後は、一括交付金の活用について調整を行い、修復後の利活用に係る煙突までの進入路の整備等も含め、土地所有者と調整を図るなど、保存と活用に努めてまいります。

◎**下地 明君**

再質問を行いたいと思います。ほとんど答弁に対する確認にしたいと思います。

オリックスの1軍撤退については、内々、前々からあったと副市長はお話しなさっております。しかしですね、去った6月定例会の補正予算であれだけの、トータルで約2,700万円余の補正予算を組んで、要求に応じた整備も行ってきたと思うんですよ。しかし、さきの答弁で、内々に撤退の話については前からあったということではありますが、しかし当時の下地米一平良市長を先頭にして誘致したときの皆さんの思いからすると、何でもっと頑張らなかつたかというふうな思いが強いと思うんですよ。そういったことで、前々からあったならば、それは施設の状況はやっぱり宮崎よりはよくないというふうなことであるようですよ、やはり宮古島の皆様ですね、市民の皆さんにもっと、こういうふうなことでどうしても残すことができなかつたというふうなことをもう一度答弁してもらいたい。そうしないと、やっぱりあのときに頑張った皆さんの思いが何だったのかというふうなことにもなりかねません。もう一度答弁願いたいと思います。

天然ガス試掘調査については、企画政策部長の答弁では、県からの報告書の内容を踏まえて、何とか事業化にいけるような内容の答弁がありましたので、ぜひともですね、事業化に向けて何とか頑張ってもらいたいと思います。実は城辺地区は地下ダムの水も、もう伊良部に引いたら、池間以外は、全部城辺から行っています。保良あたりにホテルができるというふうな話も聞きました。これも頓挫したのかどうか、全く成果が見えません。先ほどのクマザホテルも、もうどうなるかわからない状態です。城辺地区は、本当にもう目新しい事業が見えないです。どうしてもですね、この天然ガスを活用した事業で、全国でも一

番の農業の町、城辺地区、ぜひとも元気を出すように、活力を出すように、この天然ガス事業を活用して、新たな事業推進を求めたいと思います。市長にこれ答弁願いたいと思います。

それから、定年退職者数はおっしゃいましたけども、採用予定数はやっぱり時期の都合上、答弁なかったと思いますけども、採用の人数は聞かないけれども、もし、今数字は聞いておりませんが、勸奨退職者が出たら、それはまた新たに採用人数には上乘せするのかなど、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、給食センター、これ調理場が正式な名前らしいですけど、統合についてでありますけども、教育長の答弁はありましたけども、私は主にですね、子供たちの学校給食というのが本当に子供たちが楽しく、おいしく給食するには、調理場の規模は余り大きくせず、地産地消で、安全性で、メニューの多様化で、家庭的でおいしい給食を子供たちに与え、健康な体づくりができる規模での調理場でなければならぬと考えます。先ほど教育長は、平良、伊良部はそのままにして、城辺、上野、下地は統合するような、また平良の一部、何かニュアンス的に話しておりましたけども、できるだけ児童生徒数の少ないほうが先ほど申したとおりの子供たちの健康な体づくりになると思うんですよ。それは、集中改革プラン計画とかおっしゃいますけども、やっぱり子供たちの健康な体をつくってこそ、明るい子供たちの未来があり、社会があるわけでございます。そういうふうなことをですね、原点に考えるべきだと思いますので、余り規模の大きな給食センターはつくらぬように、できるだけお願いしたいと思います。教育長にその辺を答弁願いたいと思います。

それから、長中自治会については、市長からは新たなメニューで何とかやると前向きな答弁があったと私は聞いておりますが、やっぱり今でもですね、もうコンクリートがところどころ剥がれ落ちておりますから、以前から、今度の敬老会も、やっているうちにコンクリートが上から落ちる可能性は誰にも否定できません。もしも敬老会やっているうちにコンクリートが剥がれて、敬老者がけがでもしたら、敬老会どころじゃない、もう救急車呼ばなきゃいけませんよ。もうそういうふうな現在の状況なんです。ひとつ、市長、早期の建設工事に向けて、よろしく、いろんな角度からの助成事業を探してもらって、早期の建設を行うようよろしく願いたいと思います。もう一度市長にその辺答弁願いたいと思います。

次に、西中製糖場の煙突の補修については、もう前、平成25年3月定例会で、やるというふうな答弁があったので、実は西中公民館においてですね、向こうを補修する記念事業として、西中で小さな製糖工場をつくると、期成会も立ち上げてあるんですよ、実は。そういうことがありますので、ひとつ前向きな工事計画をやってもらいたいと思います。

旧宮古病院解体については、振興開発プロジェクト局長の答弁がありましたので、よろしいと思います。

それから、沖縄本島の東村にある独立行政法人の種苗管理センターの宮古島市への移転要請については、これはサトウキビの原原苗圃でありますので、これを原原苗圃に移すためには、これまでの私の調査では、約300万円の費用がかかっているんですね、宮古島市としては。どうしても宮古が一番サトウキビが、これは去った製糖期の実績でありますけども、県内全体の47.8%生産量があるんです、宮古島市が、サトウキビ。これは、間違いなくこの製糖期は50%を超えます。恐らくこれからはどんどん50%以上に宮古島市が生産量はなっていくと思いますので、どうしても原原苗圃である種苗管理センターをですね、宮古島市に誘致するように、ひとつ、市長、頑張ってもらいたい。これは、もう一度答弁お願いしますね。

それから、農業大学校はね、実はお名前は示しません、この中にも農業大学校を卒業した優秀な議員

が何名かいるんですよ。それで、宮古島の農業のリーダーとしても非常に頑張っている人が多いです。そういうことで、ぜひとも宮古島は全国一の農業の市ですから、できるだけそういったことも踏まえまして、移転誘致運動を頑張ってください。

それから、クマザホテル建設については、答弁でよろしいと思います。

農業振興については、圃場整備事業が、たしか、耳を疑っていますが、城辺が46.4%までいっているというふうなことで、これ間違いないですかね。これを確認したいと思います。

ハーベスター導入については、よろしいでしょう。

肉用牛センターの活用については、2カ所あるんですね。1カ所は、確かに3月まで借りている方はいたんですよ。しかし、大きなところが前々から遊休施設になっております。しかし、向こうは施設の改善費が大変だろうと思いますけども、しかし先ほど申し上げたとおり、素牛の増頭するには、あるこの施設をですね、何とか整備して、畜産担い手の若い青年に貸すように、そういうふうな方向でやっていったらどうかと思いますが、この辺について、農林水産部長、答弁をお願いします。

それから、素牛の増頭計画についてであります。本当に宮古島市だけでは増頭計画は厳しいものがあると思いますけども、私は常日ごろ思うに、やっぱりJAとですね、市はいろんなそういった農業関係では表裏一体な関係があると思うんですよ。そういうふうなことで、JAのとれる事業、そして宮古島市とれる事業、これをあわせてですね、本当にやってもらいたいと思います。

1つだけ再質問します。宮古島市は、エコアイランド推進の市であります。集落内です。牛舎が点在し、規模拡大が困難な地区を新築移転するなどの助成措置は増頭につながると考えますが、こういったことは考えられないかどうか、これは答弁願いたいと思います。

それから、池間島でのネズミはいいでしょう。できればこの池間島でのネズミの退治にはですね、昔導入したイタチ、宮古本島にたまに見えますよ。これを捕獲して、池間島に持って行って、放したらいいと思いますけど、農林水産部長、どうですか。答弁願います。

道路行政について、西里通りのアーケード整備については、県とまだしっかりと話していないような答弁がありましたけども、もう一度確認したいと思います。もう一度答弁願います。

城辺29号線、私は余人に物を要求をですね、自分のところは余りしないです。城辺29号線は、本当に別の部落ではこんな道路はありません。しかし、私は控えに控えて、これまでに2回ぐらいしかやっていない。ぜひとも早期の整備をお願いしたいと思います。

カーブミラーの点検についてもよろしくをお願いします。

以上、再質問しましたが、答弁を聞いて、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

まず、天然ガスについてであります。先ほども答弁いたしましたように、利活用検討委員会です。今後検討していくこととなります。ちなみに、天然ガス、1日約530立方メートル出るということです。温泉水が1日620トン、ヨウ素が1リットル当たり23.5ミリグラム含まれているということでもありますので、こういう性質を利用した、いろんな分野で利用できるかどうか、その利活用検討委員会でこれから検討することとなります。

次に、宮古島市の来年度の採用についてであります。私ども募集要項の中でも書いてありますけれども、採用は若干名という表現をいたしております。若干名というのは、勸奨退職者が何名出るかわかんないということで、そういう表現で、一応若干名というふうに言っております。当然勸奨退職が出た時点で、それも含めてやるということでもあります。

次に、公民館については、先ほどもお話したとおり、市が単独で、独自の制度として助成制度をつくるということでもあります。

種苗管理センターについては、農林水産省は今のところ沖縄本島でやると言っていますので、これはなかなか難しいというふうに認識しております。

農業大学の誘致については、今後調整をしてみたいというふうに思っております。

ネズミの駆除について、イタチの導入ということですが、これはやめます。というのは、生態系を崩すおそれが十分あるというふうに考えておりますので、それはやらないことにしたいと思います。

西里通りのアーケードについてはですね、これは難しいと言っている意味は、県の示している計画は、全体的にあの道路は拡張しないで整備したいというふうに言っているわけです。ところが、西里通り会は拡幅しろと言っているわけですね。そういう中において、アーケードをやるということは、拡幅をしないという前提でなければできないわけです。したがって、西里通り会の同意が得られない限り、そういう計画はできないだろうというふうに思っていて、今のところ難しいということでもあります。

◎副市長（長濱政治君）

オリックスの件でございます。まず、ご存じのとおり、宮古島市民球場は平成3年12月に建設されまして、ことしで築23年になります。老朽化が進み、現在のプロ球団が使用するには最適な施設とは言いがたいものがございます。市としましては、球団の意向にできるだけ沿いながら、球場の整備や修復に努めてまいりましたが、やはり新設の球場や関連施設には及ばないということでございます。例えば外野がでこぼこしているというところもございまして、そこは全部掘り返して、きれいになりました。そして、新しい芝も張りかえております。いろんな要望には応えてまいってきたつもりでございますけれども、どうしても新設の球場というものはそれなりの施設を持っておりますので、なかなか難しいものがございます。そういう中で、2013年にオリックスのほうから、諸施設に関しまして一部手直しはしていただいているのですが、抜本的な改修はできていないのが実情であります。12球団の他チームの施設はどんどん新しくなり、練習の成果も著しく向上しております。沖縄本島はもとより、石垣島においても、何年か前に新しく球場がつけられました。恐らく20年間そのままというのは当球団だけだと思いますと、そういうふうな不満も一応は上がっておりました。そこで、下地球場等、適切な場所に本球場、サブ球場、室内練習場、ブルペン、トレーニング場、ロッカー等、総合的な施設を整えたキャンプ施設を新たに設けていただきたい切にお願い申し上げます。今の球場以外に、新しくまた球場、もっと施設の整った球場をつくっていただきたいというふうな要望等も上がっておりました。これにつきましては、そこまで、今球場がある中で、さらにこの施設を上回るような球場をつくるということは、とてもじゃないけど、できないというふうに思ったところでございます。

◎教育長（宮國 博君）

調理場のあり方、規模についてはですね、議員の考え方に私ども教育委員会としても十分納得できます。

しかしながら、問題は費用という問題がありますので、いかにすれば、その費用を抑えて、子供たちにおいしくて栄養のある給食を供給できるのかというのが我々の立場に立つわけでございます、そういう意味では、この宮古島市の児童生徒の数からいったら、1カ所でも十分対応できる形にはなっておりますけれどもね、そういうことじゃなくして、今議員がおっしゃるような考え方で、3カ所の給食をつくる形を我々にとってみたいと今思っているところでございます。ですから、数字は平良、それから城辺、上野、下地ですね、そして平良の一部を加えた子供たちの数字と伊良部という形になりますので、そうなりますと、議員が求めておられるところのいわゆるおいしい給食は十分供給可能であるというふうな考え方を持っているわけでございます。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

まず、1点目に整備率の件ですが、旧城辺地区は46.4%でございます。整備率が若干変わるという要因としましては、要整備面積、これが整備する中において要整備面積に編入するというところで、要整備面積はふえたりすることもありますので、若干の変動はございますので、ご理解していただきたいと思っております。

それから、肉用牛センターの件ですが、今後は貸付方針としましては、新規就農、あるいは施設の移転、肥育への取り組みなど、新たな施設を建設するまでの貸付期間で2カ年程度を予定しております。

それから、増頭に向けての牛舎の建設でございますが、今県のほうの補助事業がございまして、新規就農一貫支援事業、その中で初期投資の項目もございまして、ぜひそういった補助事業を活用して、増頭に向けての牛舎の新築といえますか、建設等は進めてまいりたいと思っております。

◎建設部長（下地康教君）

まず、城辺地区29号線の整備につきましてですけれども、下地明議員の地元ということで、強い整備要望がございました。我々のところで現状調査をしたところ、補修工事で対応可能というふうに判断をしているところでございますが、現在の道路のですね、ほかの道路の整備の執行状況を見ながら、県と調整をして、整備に向けて努力したいというふうに思っております。

次に、カーブミラーの点検整備についてでございます。カーブミラーに関してはですね、調査点検を十分行い、しっかりと補修に努め、安全対策についてしっかりと頑張っていきたいというふうに思っております。

◎議長（眞栄城徳彦君）

これで下地明君の質問は終了いたしました。

◎佐久本洋介君

9月定例会に当たり、さきに通告しましたとおり質問してまいりたいと思います。

まず最初に、市長の政治姿勢について伺います。1点目に、伊良部大橋の供用開始が2015年1月31日に決定し、先日9日に連結式も行われました。要請開始以来40年、夢の大橋の開通が目の前です。宮古本島と伊良部地域が橋でつながり、人的交流、物流も活発になり、宮古島市もますます活性化するものと思えます。伊良部の住民にとっては、合併効果も目に見えてよくなるものと期待しています。そこで、開通を記念して県や市で記念イベント等の計画があると思いますが、それについてお聞かせください。どういう準備がなされているのか。計画はどのようなものがあるのか。

次に、夏場の貨物の滞貨について伺います。マンゴー出荷のピーク時に、肉、魚、野菜などの生鮮品、これの冷蔵航空輸送の受け付けを運送会社、それから郵便局で断られるケースが多いです。7月の時期はマンゴーの出荷時に当たり、今や国内でのマンゴーの大生産地となった宮古島の冷蔵航空貨物がほとんどを占めると言われています。この大生産地としてのマンゴーの出荷については、大変喜ばしいことではありますが、ほかの生鮮品冷蔵輸送に影響が出ています。そこで、来年も同時期には同じような状況が予想されますが、解消方法をどのようにお考えでしょうか。一つの方策として、宮古空港か宮古空港の近辺に保冷库、これを設置しまして、マンゴー以外の生鮮品を一時的に保冷し、輸送時の調整を行えないものかどうか。例えば毎日同じようにマンゴーを出荷しているというわけではないですので、その合間といいますかね、すき間といいますかね、そういう形の出荷ができないものかどうか。一時的な保管場所としての保冷库、これの設置ができないものかどうか。

次に、佐良浜地区の集会所である前里添多目的施設がクーラーの故障で夏場に全く使えなかった。現在も使えません。これ夏場に入る前の故障で、現在も大変な暑さが続いているが、いまだ改善されていません。伊良部地区では、南地区、いわゆる伊良部、仲地、国仲、長浜、佐和田では3カ所の施設があります。ところが、佐良浜地区にはこの1カ所のみで、非常に困っています。お祝いとか、いろんな催し物も夏場にはもうできなくて、会場をかえたり、自分の家でやったり、そういうふうにしています。この時期にクーラーのない施設、これはもう非常に使いようがないといいますかね、みんなを招待したり、集めたりすることもできません。それに、これからマークツツを迎えて同期会、そして古希祝いなど、利用回数はふえていきます。まだ暑さは続いています。早急な改善をお願いしたいが、どう対応していくのか、答弁ください。

次に、伊良部地区防災施設の進捗状況について伺います。伊良部地区の南区は、海拔が低く、津波が発生したら大きな被害が予想されます。東地区構造改善センターの駐車場の場所で今年度の整備ということでしたが、進捗状況を説明してください。

次に、伊良部火葬場、白鳥苑について伺います。市長は、3月定例会の私の質問について、残す考えはないとの答弁でしたが、地域からの要望は今でも非常に多くて、そして酒座などでも本当にもう感情的にさえなっています。炉が古くなって、もう使えないのであれば、それはわかりますけど、実際にまだ使える状態です。そこで、再度質問します。炉が使える間でも、伊良部大橋が開通後、炉が使える間だけでも継続してほしいが、市長の考えをお聞かせください。

次に、平良港について伺います。伊良部からのフェリー着き場、鮮魚販売所から東側、現在駐車場として利用している周辺ですが、そこにパレットとか、それからコンクリートの塊、これが無造作に置かれていて、非常に見苦しい。観光客も観光バスでこのフェリー着き場に向かったり、それから伊良部から渡ってきたり、みんなの目につく場所です。そして、そのパレットやコンクリートの間のすき間を利用して、車を駐車しています。このパレットやコンクリート片を撤去してほしい。そうすることによって、現在より駐車スペースが少しはふえます。現在平良港の駐車場は、マティダ市民劇場やホテルアトールエメラルド宮古島でイベントのあるなしにはかわらず、満杯状態です。パレットやコンクリート片を撤去し、駐車場を確保してほしいが、検討していただきたい。伊良部大橋の供用開始までの臨時的措置でもいいです。

次に、観光行政について伺います。伊良部地区佐和田の浜のトイレ、シャワー施設の整備について伺い

ます。現在残っている施設は、老朽化により扉も壊れ、内部まで砂が入り、全くもう使用できません。ただ建物として残っているだけです。日本の渚百選にも選ばれた景勝地で、観光客も多いです。遠浅であるため、夏場は観光客や地元の子供たちの海水浴場ともなっています。現在の施設を撤去し、新設できないものかどうか。シャワーについては、渡口の浜と同じように、有料でも構わないと思います。検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、教育行政について伺います。まず、東京都世田谷区と宮古島市の小中学生、生徒たちの交流が行えないものかどうか。現在国内、それから国外との交流は毎年行われていますが、世田谷区との交流も行えないものかどうか。子供たちが交流することによって、お互いの文化を理解するようになり、特に宮古島市の子供たちにとっては、将来進学や就職の際、環境の変化に対応しやすくなると思います。検討してみたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、伊良部地区小中一貫校について伺います。現在伊良部地区では小中一貫校の整備が進められてきて、伊良部地区小中一貫校協議会だよりというものが出されています。これは第1号です。これから順次出されて、そして伊良部の全家庭にこれが配布されます。それによって、協議会の動きは理解しているものと思っています。

まず最初に、用地の確保について伺います。予定地は、伊良部カントリーパークの競技場を除いた場所ということですが、これはもう決定ということですか、それともまだ交渉の余地がありますか。それについては、周囲の用途変更、用途変更といいますかね、これの折衝などはどういうふうに進んでいるのか。それから、カントリーパークの周辺のみで用地は足りるのか。それから、陸上競技場の利用はどのように考えているのか。

次に、新しい学校のカリキュラムについて伺います。このカリキュラムの編成については、これは文部科学省からの通達等にも関係してくると思いますが、これの編成はどうなっているのでしょうか。まだ緒についたばかりですので、カリキュラムの編成はまだ詳しいものはでき上がっていないと思いますが、現在お考えになっている、検討されている概要でいいですから、説明してください。

次に、平成29年度開校という、非常にハードなスケジュールをこなすこととなります。現在の職員で大丈夫なのか、要は職員の確保は大丈夫なのか。それから、用地の確保とも絡みますけど、市長部局との連携はどうなっているのか。そして、これからどのような工程を経て開校まで持っていくのか。

また、この小中一貫校の成否は宮古島市学校規模適正化に大きな影響を与えると思いますが、他地区への規模適正化計画にどのような影響が考えられるか。これからの学校規模適正化計画については、まだ来間と、それから宮原が今度上程されていますけど、まだまだ緒についたばかりだと思っていますので、この影響もあると思います。それについてお答えください。

次に、全国学力テストの結果と分析について伺います。今年度の沖縄県は、小学生においては大躍進ということですが、宮古地区の結果はどうだったのでしょうか。小学生、中学生の結果を伺います。国語、算数、それから国語、数学、A、Bがござえますけど、どの部分がよくて、どの部分がよくないのか、そういうことも伺いたいと思います。そして、この結果について分析は行われているのかどうか。まだ日が浅いので、十分な分析は行われていないかもしれませんが、もし行われているのであれば、答弁してください。

次に、農業行政について伺います。これは、先ほど下地明議員から池間島のサトウキビのネズミ被害についての質問とも重なります。非常に被害が深刻化しているということで、島の全域35カ所にわなを仕掛けたとのことですが、結果は先ほど答弁がありました。35カ所で1週間置いて20匹、成果としては非常に疑問に感じます。この結果について、どうお考えでしょうか。また、宮古全域に生息するネズミがなぜ池間島が深刻な状況なのか。これは、何かの要因があるはずなんですね。その要因もつかんでいるのかどうか。それから、この被害の軽減について、この方策もお考えになっていただきたいけど、検討されているのかどうか。

以上、答弁をお伺いして、再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

伊良部大橋供用記念イベントの計画についてであります。伊良部大橋は、来年の1月31日に開通することが県より発表がございました。開通日当日のスケジュールとしましては、まず神事を行い、記念植樹、渡り初め、開通式典、そして祝賀会となっております。現在県においては伊良部大橋開通式実施本部を設置しております。市においては、伊良部大橋開通祝賀会等実行委員会、これで内容についてもう協議を始めているところであります。市は、祝賀会を開催することになっており、これまで伊良部地区の各団体との意見交換を踏まえ、庁内検討委員会、準備委員会を経て、事務局案を作成し、今実行委員会において協議をしているところであります。祝賀会は、記念式典に引き続き、伊良部公民館で行い、その後、隣接する公園において野外ステージを設置し、ふからす祭り、仮称ですけれども、を演出し、最後に花火の打ち上げをするという計画をしております。そのほかにも記念事業といたしまして、爬龍舟競漕、船舶海上パレード、伊良部大橋ウォーキング大会を計画し、あわせて協賛事業といたしまして、ロマン海道・伊良部島マラソン大会を予定しております。この案については、今後実行委員会において具体的に協議を行ってまいります。

次に、白鳥火葬苑についてでございます。伊良部白鳥苑については、大橋開通後早期の閉苑が望ましいと考え、そのように3月定例会では答弁をいたしました。しかし、受け皿となる宮古島市斎苑には今火葬炉が2基しかなく、これまで白鳥苑で行っていた年間約85体の火葬を引き受けると、もし炉が1基故障した場合、対応が困難ということがわかりました。宮古島市斎苑の火葬炉をあと1基増設する必要がありますけれども、多額な費用がかかることから、これが整備されるまでの間、同施設は当面存続して、活用していきたいと考えております。

◎教育長（宮國 博君）

世田谷区と宮古島市の小中学生の交流について質問がございました。東京都世田谷区と宮古島市の交流については、平成17年8月に友情のきずな確認書を取り交わして以来、宮古まつりやせたがやふるさと区民まつりへの参加を含め、人的及び文化、観光、経済的交流の充実が図られているところです。しかしながら、議員ご指摘のとおり、その交流は行政、民間等のいわば大人の側の交流であります。次世代を担う小中学生の交流の導入は、地域学習のみならず、コミュニケーション能力の育成やグローバルな視点、感覚育成の基礎づくりの観点からも意義深いものがあると考えます。教育行政を預かる市教委としても、関係部署及び関係団体等からの情報収集及び連携を図りながら、世田谷区と宮古島市相互の小中学生の交流を検討していきたいと考えております。

次に、伊良部地区の小中一貫校の用地については、統合協議会において、伊良部地区カントリーパークの敷地の一部を活用していくことが好ましいとの結論になりました。しかしながら、カントリーパークは現在公園として利用されていることから、その用途変更が必要になります。現在その作業を進めているところでございます。敷地の面積は大丈夫かというふうなお話もございましたが、我々が想定している規模は十分確保できます。

それから、もう一つはカリキュラム編成の概要ですね。一貫校におけるところのカリキュラム概要についてのことです。小中一貫教育の取り組みにおいては、教育課程の編成、実施はその根幹をなすものであります。市教委としては、現在その概要を提示できる段階ではありませんが、平成29年度の開校を念頭に、現在文部科学省及び小中一貫校実施の先進校の教育課程の編成、実施関連の情報収集を行っているところであります。今後それらの情報を十分に精査、検討し、小学校と中学校の教育課程の系統性の確保を基本に、統合される現在の伊良部地区及び佐良浜地区の4小中学校の伝統と歴史を踏まえながら、地域の特性及び小中一貫校の効果を生かした魅力ある教育課程の編成を行う計画であります。また、教育課程特例校制度といった教育課程の基準の特例を活用することも必要であると考えております。

平成29年度の開校についてでございます。去った5月7日に、伊良部島の新しい学校をつくる会から、平成29年4月開校の要請がありました。教育委員会としては、厳しい工程だということは十分認識しているところですが、地元の要請に応えられるよう、できる限り尽力していきたいと考えております。

次に、宮古島市の学校再編への今後の影響はどうかということですが、伊良部地区小中学校の一貫校の推進が宮古島市の学校再編に与える影響については、教育委員会といたしましては、規模適正化の方針がございますので、その方針のとおり実施していきたいと考えています。小中一貫校の整備にかかわる財政につきましても、担当課と協議し、市の財政健全化計画との整合性が保たれるように進めていきたいと思っております。

次に、全国学力・学習状況調査の結果分析についてお答えします。小学校では、国語Bで全国平均正答率を0.6ポイント、算数Aにおいては全国平均正答率を3.3ポイント上回る結果になりました。また、国語Aでは1.1ポイント、算数Bで2.9ポイント下回りましたが、本市の学力向上推進目標の全国平均正答率との差を6ポイント以内にするということは達成できました。正答率30%未満の割合では、昨年の18.3%から9.8%、ほぼ半減される結果になり、無解答率の割合も昨年の9.9%から3.9%と大幅に改善される結果になりました。ともに本市の学力向上推進目標の前年の割合を半減させるという目標を達成することができました。中学校では、各教科とも全国平均正答率を下回りましたが、数学A、数学Bでは県平均正答率を上回りました。また、国語Bでは全国との差が5.1ポイントと学力向上推進目標を達成することができました。正答率30%未満の割合も昨年の22.1%から16.1%となり、無解答率の割合も昨年の9.9%から6.9%となり、目標達成には至りませんでしたけれども、徐々に改善をされてきております。この結果は、各学校が自校の課題を明確にし、教職員の意識改革及び児童生徒の学ぶ意欲の高揚を柱に、全職員の協働体制で取り組んだ結果と評価しているところであります。また、各学校が連携した校内研修の持ち方の工夫や講師招聘による授業改善の取り組みなど、魅力ある学校づくり推進事業の活用も今回の成果の大きな要因となったというように分析をしているところでございます。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

夏場の貨物滞貨についてのご質問にお答えいたします。

一般貨物も含めた滞貨の大きな要因は、マンゴー出荷のピーク時期やお中元の貨物増加及び夏休み期間による搭乗者の増加等にありますので、ことしからマンゴーの輸送については船舶輸送との併用を推進しており、定着すれば解消されるものと考えております。

次に、空港内に保冷库の設置はできないかということですが、保冷库につきましては、昨年まで空港施設内を一時保管庫として借り上げていましたが、今年度から船舶輸送を推進するため、船舶輸送用のリーファーコンテナの費用を助成することにしてあります。また、補助事業で導入した各法人の施設には空調設備も整備されておりますので、品質保持のため各自で保管した後、宅配事業者への依頼することも必要かと思えます。

次に、佐良浜地区の集会施設についてお答えいたします。前里添多目的施設は、平成2年度に県の補助事業を活用して整備した施設であります。現在、事業の目的に沿って、産業教育の実施、生活改善の推進、保健福祉の推進等、研修の場、コミュニティーの場として、多目的な複合施設として市民に利活用されております。しかしながら、議員ご指摘のように、クーラーが故障しており、快適な利用ができない状況にあります。今後修繕を行い、快適な利用ができるよう対応してまいります。

次に、佐和田のトイレ、シャワーについてお答えいたします。ふれあい広場は、平成12年度に沖縄県農業基盤確立農業改善事業を活用して整備した施設であります。当施設は、現在トイレ、シャワー施設等が使用できない状況になっております。同施設は、整備後10年余しか経過していないため、たまった砂等を除去して、施設が利用できるよう改修したいと考えております。

次に、池間島の野そ被害についてお答えいたします。先ほど下地明議員にもお答えしたとおりでございますが、わなの効果としましては、35基設置したわなに1週間で20匹の捕獲がありました。他の地域と比べますと、生息密度は高いと認識しております。その被害要因でございますが、池間島は島の中央部に湿原があり、ネズミがすみやすい環境にあります。また、キビ畑周辺の石垣や野積みされている葉殻がネズミの巣になっていて、被害拡大の要因になっているものと考えられます。被害軽減の対策としましては、池間地区においても平成25年度から野そ航空防除を実施し、従来の地上防除との併用による対策を行っております。今後は、効果的な防除対策を関係機関と協議し、被害軽減策に努めてまいります。

◎建設部長（下地康教君）

質問の内容としましては、平良港では駐車場が不足していると、第3ふ頭内に置かれているパレットやコンクリートの塊を撤去して、駐車場として利用できないかという内容でございました。

まず、平良港では平良港港湾施設利用者連絡協議会というものがあまして、港湾施設の安全パトロールをその中で年内に予定をしております。ごみの散乱や不法投棄等について調査を行った結果、その後に清掃を行う予定でございます。パレットやコンクリート塊についても、その中で対応していきたいというふうに考えております。

また、現在第3ふ頭の一部を駐車場として開放していますが、本来第3ふ頭は荷さばき施設用地となっていることから、全面的な駐車場としての利用は、現在のところは考えておりません。

◎総務部参事（砂川享一君）

伊良部地区防災センターの進捗状況はというご質問ですけれども、お答えいたします。

伊良部地区津波避難施設整備事業については、平成25年度において、沖縄振興特別推進交付金事業、要するに一括交付金ですね、を活用して実施設計を完了しており、平成26年度、今年度において建築予定でありました。しかし、平成26年3月28日付で宮古島市が国の南海トラフ地震防災対策推進地域に指定され、関連する補助メニューが制度化されました。そのため、現在、沖縄振興特別推進交付金で対応するのか、南海トラフ地震防災対策関係の補助メニューで対応するのか、県や国と調整しているところでございます。

◎佐久本洋介君

伊良部大橋の供用開始に関してのイベント、たくさん用意されているようで、本当に喜んでます。この大橋がやはり宮古島市の起爆剤、ますますの活性化の起爆剤になるものと非常に期待していますので、このイベントを、伊良部地域はもちろん、宮古地域みんなで盛り上げていきたいものだと思います。

次に、佐良浜地区の集会所、この前里添多目的施設のクーラーの件ですけど、これはたしか6月ごろかな、もっと前か、伊良部支所や伊良部農林水産室からも上がってきているはずなんです。しかし、どうも夏場に全くこれを対応しなくて、そのままになっている。非常に地域の住民はもう困っているんです。これは、私が聞いたところでは、予算もそんなに大きな予算が必要ということではないんです。あと、やる気の問題だけだと思っています。そんな大きな予算じゃないんです。本当に手をつけるのかつかないのか。

(議員の声あり)

◎佐久本洋介君

金額はいいです。こういう回答もあったと聞いているんですよね。もう涼しくなっていくから、もう来年度やろうと。これじゃもう本当に待てないですね。今さっきも言いましたけど、本当にやるのかやらないのか、いつやるのか、それをはっきりしてください。

それから、やはりもう老朽化が非常に進んでいまして、この前里添多目的施設の使用可能期間はもう本当に限られています。6月定例会で私がお伺いしたときには、副市長の答弁でしたけど、地域からの要請があれば検討してみたいということでしたので、佐良浜地区全体で使えるような集会所、この新設を検討いただけないものかどうか。早目にこれはどういう補助メニューがあるのか、早く調べて、手をつけていただきたいなと思っていますけど、それについても答弁ください。

それから、小中一貫校については、まだ本当に始まったばかりですからね、今からやるべきことがもうたくさんあると思います。その中で、やはり特色あるカリキュラム、あるいは特色ある学校、それをつくっていくのであれば、やはり教師の確保、これが非常に問題になってくると思います。それについての方法は、どのようにお考えなのか、それについてもお聞かせください。

それから、全国学力テストの結果については、もう非常に素晴らしいことです。いろんな面で学校、地域、そして教育委員会、一緒になって取り組んできた成果が徐々にあらわれてきているなと思っています。今まで沖縄県の中でもまた非常に低いところにいましたけど、今の結果を聞いてみますと、やはりみんなの努力が実を結んで、だんだんよくなってきているということですので、非常に喜ばしいことです。この努力は、また続けていってもらいたいなと思っています。

それから、世田谷区と本市の小中学生の交流については、どうですかね。教育長、前向きに、もう一回答弁お願いできますか。よろしく申し上げます。

白鳥苑についての市長のお考えです。本当にありがとうございます。伊良部地域のみんなも非常に喜んでいと思います。私も酒座で余り叱られなくて済むようになると思っています。ありがとうございます。

幾つか指摘しましたので、それ答弁してください。よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

佐良浜地区の集会所のクーラーの件でございますけれども、おくれて申しわけなかったと、まずおわびを申し上げたいと思います。対応についてはですね、12月での補正か、あるいは流用財源があれば、流用で早急に対応するという形でいきたいというふうに思っています。

それから、前も答弁しましたがけれども、佐良浜地区にはですね、全体で集会所をつくるというふうに意見を集約してもらいたいというふうにお話をいたしました。そういう形でもし全体が集約できるのであれば、先ほど下地明議員にお答えしたとおりですね、公民館等のものについては市の単独事業の助成事業を考えているということでもあります。上限を決めて助成するという今考え方をしていますね、それで対応できるのかなというふうに思っていますんで、いずれにしましても佐良浜地区全体でやるという合意の形成をこれから市も一緒になってやってまいりたいというふうに思っています。

◎教育長（宮國 博君）

伊良部地区の一貫校についてのカリキュラムですけれども、これは本地区においては、一貫校はもう初めての形になります。したがって、先ほどお答え申し上げております地域の伝統あるいは文化、歴史等々を踏まえた上でのカリキュラムにはしたいとは思っていますけれども、問題はそのカリキュラムは、ご案内のとおり、学校の中で子供たちがどういう勉強をするかと、どういう形で教育をするかという材料なんです。ですから、このカリキュラムの編み方一つで学校が幾つも変わっていくというふうなことになるので、議員ご指摘のとおりですね、全国からも注目できるようなですね、カリキュラムにしたいという大きな思いはございます。具体的にはですね、10月1日からこのカリキュラムの作業に入る計画を立てております。カリキュラムの形が平成29年の前の年あたりまでですね、きちっとでき上がるようにすれば、私どもはよろしいという考えをしております。

次に、そのカリキュラムに従うところの教員の確保ということになるんですが、これは県も大変興味を持って我々の動きを見ておりますので、今後県ともですね、調整しながら、具体的には宮古教育事務所のほうとの話し合いになりますけれども、このカリキュラムについて、そして一貫校ということについては、昨年度まで私どもの教育委員会の教育部長をしていた田場秀樹先生が教育事務所の所長をしておりますので、十分お互いの意思の疎通はできておりますし、一貫校というものについての認識も、県もしっかりと踏まえていると、こういうことでございます。ですから、教員の確保については十分に配慮しながら進めていきたいと思っております。

それから、世田谷区との交流ですけれども、どういう形でやるかというふうなものも含めて、私ども教育委員会のほうで少し時間をいただいてですね、議論をさせてください。そうすれば、近々交流のあり方についてのお答えができると思っております。初めてのことでございますので、まだ具体的な話にはなっておりません。よろしくお願いします。

◎佐久本洋介君

答弁ありがとうございます。私見を述べて、私の一般質問を終わりたいと思います。

伊良部大橋の供用開始により、これから、今でもそうですけど、まだまだ多くの課題が出てきています。指摘されています。特に交通面、これにはバス路線の問題、それから大橋を利用する車両の数が非常にふえるだろうということや、そういう対策ですね、これの課題も指摘されています。もちろん住民の生活についてもまだまだたくさん影響があると思います。ただ、そういう課題は、やはり執行部、それから我々議会ともに頑張って解決していけるものと思っています。伊良部地区、宮古島市の今後に大きな影響を与える、非常に大きな歴史の変化になると思います。しっかり課題の解決に取り組み、宮古島市の発展につなげていきたいものです。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで佐久本洋介君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

(休憩＝午前11時53分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎上地廣敏君

通告をしてあります5点について質問をいたします。当局におかれましては、ひとつ答弁のほどよろしくお願いをいたします。

まず、エコアイランド宮古島についてであります。去った8月19日から8月22日まで、下地島空港において、次世代を担うと言われるクリーンエネルギー、太陽光のみで走るソーラーカーによるスピードのギネス記録への再挑戦が行われました。既にご案内のとおり、挑戦者である篠塚建次郎氏は、世界一苛酷なラリー競技と言われるパリ・ダカールラリーと世界で最も運転技術が要求されるラリー競技、これはワールドラリーチャンピオンシップであります。この2つの国際ラリーで日本人初の総合優勝を果たした唯一のドライバーであります。その篠塚氏が8月20日に記録いたしました時速91.332キロメートルがギネス記録として認定をされました。関係した者の一人として、喜びにたえません。

そこで、伺いをいたしますが、沖縄製糖東側のE3工場敷地内に建設されております、近々オープン予定であります宮古島市エコアイランドPR館において、このソーラーカーによるギネス記録に関する認定証及びソーラーカーのレプリカ等を展示することによって、宮古島市のエコへの取り組みとエコの島というイメージをより広く内外に発信する絶好の機会であると思っておりますが、その件について市長のご見解を求めたいと思っております。

次に、農業の振興について伺います。1点目に、国営かんがい排水事業（宮古伊良部地区）についてであります。これまで伊良部地区における年間の農業用水の必要量は470万トンと試算されておりますが、そのうち270万トンを現在建設中の仲原地下ダムから送水することとされております。残りの200万トンについては、既設のため池を活用して100万トン、新設する仲地副貯水池やため池で100万トンの集水予定と

されております。しかしながら、この計画には市が沖縄県から購入した80ヘクタールの中の農地部分の必要水量が含まれておらず、私の試算では、農地面積部分を63ヘクタールといたしますと、約22万3,000トン程度の水が、農業用水が不足見込みとなります。そこで、その確保について、現在どのような対応策を考えているのか、お伺いをいたします。また、国営の2期工事期間は平成31年度までとなっていると思いますが、実際に伊良部地区での農業用水の供用開始を何年度ごろを予定しているのかについてもお伺いをいたします。

次に、畜産振興について伺います。まず、1点目に増頭対策についてであります。さきの下地明議員もご質問されておりました。私なりに質問をしてみたいと思いますけれども、これまで増頭対策については1戸1頭増頭運動などが展開されてきましたが、農家の高齢化と相まって、なかなか成果が出ていないのが現状であると思います。そこで、子牛価格が高値推移をしている現在、抜本的な対策を図る必要があると思いますけれども、市としてどのように検討されているのか、伺います。

2点目に、後継者育成についてお伺いをいたします。畜産農家としての新規参入には、畜舎の準備、あるいは母牛の導入にかかる初期投資が大きく、若い畜産農家がなかなか育たない環境にあると思います。加えて、畜産公社等の補助事業についても実施要件のハードルが高く、なかなか採択まで持っていけないのが現状であります。一つの提案として申し上げますが、去った3月定例会の一般質問でも佐賀県のJAからつが取り組んでいるキャトルステーション事業を紹介いたしました。その後、宮古和牛改良組合や畜産技術委員会などでこの後継者育成についての協議がどのようになされているのか、もし協議がされているのであれば、その内容についてもお伺いをしたいと思います。

次に、市立小中学校におけるいじめの問題についてお伺いをいたします。今全国的にいじめの問題はマスコミ等に大きくクローズアップされておりますが、我が宮古島市においても対岸の火事ではないとは思っております。その実態について、学校現場及び教育委員会はどのように把握をしているのか。また、平成24年度と平成25年度の実態、いわゆる件数の比較及びその対策についてもお伺いをしたいと思います。

次に、文化財についてお伺いをいたします。下地地区来間島の来間港、港から集落への通用路である、これ石段がありますけれども、石段があるのは島の北海岸の崖を縫うようにして通っておりますが、橋が開通する以前は、住民を初め、島外からの皆さんの通用路として利用され、親しまれてまいりました。近年は、ほとんど利用する人もなく、防護柵も腐食をし、石積みの部分も崩れかかったところなどが見られるなど、非常に危険な状況となっております。そこで、お伺いをいたしますが、この石段を修復してですね、貴重な史跡として文化財に指定し、保存管理する考えはないのか、お伺いをいたします。

ちなみに、来間の北側の崖はですね、その崖に生えている植生が天然記念物として昭和58年に指定をされております。この石段についても2カ所あります。西側、そして東側というふうにあります。今申し上げておりますのは普通、通用路として一般の方々が利用していた石段のことです。ひとつ向こうについて対応策を答弁願いたいと思います。

最後に、下地庁舎前、下地地区の池原公園の街灯の件でありますけれども、以前、多分昨年度の末だと思っておりますが、市民から公園の街灯が全て消えていると、したがって早朝あるいは夜間のときのウォーキングなどが全くできない状況であるという苦情が寄せられましたので、担当課へ連絡をして、点検をしてもらいましたけれども、結果は、原因は今のところ定かではないんですが、何らかの原因で埋設され

ている配線が切断もしくは漏電している可能性があるため、具体的な点検調査の必要があるということ、早期の復旧は厳しいとの連絡がありました。しかし、その後、半年以上たっていると思いますけれども、一向に改善が見られず、団地住民、周辺住民からの不満は募るばかりであります。まず、いつごろまでに修繕できるのか、答弁を求めたいと思います。

ちなみに、この池原公園はですね、西側の部分が農村公園、そして東側の部分が池原コミュニティー広場というふうになっていて、管理もコミュニティー広場のほうは建設部の都市計画課、そして農村公園の部分は農林水産部のむらづくり課という形で、管理する部署も両方に分かれています。加えて、庁舎前の道路、延長200メートルぐらいだと思いますけれども、その道路の両脇にも街灯が10基設置されております。その全てがですね、10基とも電球もついていない、ポールだけが立って、上のほうは何にもないということで、きのう実は現場を確認いたしましたところ、全部でですね、街灯が27基あります。27基の街灯のうち、ついているのは駐車場の小さい街灯が1基と、それから集落排水の最終処分場の入り口の1基、これは最近つけられたものですが、太陽光を利用した街灯だと見ておりますが、その1基、27基のうち2基しかあの周辺で街灯がついていないということで、非常に市民から、地域住民から不満がありますので、その辺のことについてもですね、まずいつごろ修繕する見込みなのかですね、その辺のところをご答弁を願いたいと思います。

答弁を聞いてから再質問をいたします。よろしく願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

エコPR館にソーラーカー関連の質問でありました。パリ・ダカールラリーで日本人初の総合優勝を果たすなど、ラリードライバーとして有名な篠塚建次郎氏のソーラーカー世界最速記録挑戦が先月の20日と22日に下地島空港で実施され、見事に世界最速記録を達成いたしました。篠塚氏の偉業達成は、エコアイランドの施策を推進する我が宮古島市にとって、大きく国内外にPRすることとなり、また次世代を担う子供たちの人材育成の観点からも、本番当日には宮古工業高校の生徒の参加や学校での講演など、大変大きな意義があったものだと思っております。ご提案の資料展示については、再生可能エネルギー利用のギネス記録として、PR館での展示に向けて、篠塚氏、それからソーラーカーを作製した芦屋大学と展示の可能性について話し合いを進めてまいりたいと思います。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

伊良部地区における農業用水確保の件なんですが、議員がおっしゃいましたように、伊良部地区における農業用水の年間使用予定量は470万トンでございます。既設のため池で100万トン、新設のため池で100万トン、宮古島の地下ダムから伊良部大橋を通して送水される農業用水が270万トンとなって、全体で470万トンの農業用水が確保される予定となっております。県からの買い受けした土地についての確保はどうかということですが、県から買い受けした土地の内訳として、畑が62.2ヘクタール、山林が3.9ヘクタール、その他が6.6ヘクタール、道路用地が2.4ヘクタールとなっております。畑の62.2ヘクタールの農業用水については、国営受益外となっておりますので、早目に国営受益地区への編入等について、また農業用水がどのような方法で確保できるかについて、現在国、県及び関係機関と調整を進めているところでございます。伊良部地区への農業用水の供用開始は、平成29年度の予定となっております。

次に、畜産振興についてでございます。先ほどの下地明議員にもご答弁申し上げましたが、増頭対策と

しましては今年度から新規で、宮古島市優良繁殖・肥育素牛導入促進事業を予算規模1,060万円で実施しております。事業の中身としましては、繁殖素牛について、県内導入8万円、県外導入10万円、肥育素牛は県内10万円交付して、保留を促進しております。また、市の補助事業だけで増頭が図れるわけではありません。宮古管内では、農協による優良遺伝子繁殖素牛保留事業も行われており、平成25年度では258頭が保留されております。しかしながら、肉用牛生産近代化計画目標達成のためには、宮古和牛改良組合等の生産者組織等の取り組みも重要となっていると考えております。

次に、後継者対策でございますが、後継者育成に関する課題としましては、去った8月に行われた生産者と行政との意見交換会において、素牛の導入や牛舎の整備に関しての早急な対策への要望などがありました。市としましては、農畜産機構が行っている肉用牛経営安定対策補完事業での簡易牛舎の導入ができないか、JAと協議したいと考えております。また、新規就農支援事業では就農前の準備型や就農後における給付金の制度とあわせて、新規就農一貫支援事業で簡易畜舎の事業導入もできることから、制度の活用を積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に、池原公園の街灯の件でございますが、農林水産部が管理しているのは池原公園内の9基でございます。現在その街灯が消灯している原因について調査中であります。ただ、4基については早急に修復ができると聞いておりますので、とりあえず4基については早目に修復しまして、残りの消灯している部分については調査の結果を得て、早目に対応してまいりたいと考えております。

◎教育部長（奥原一秀君）

市立小中学校におけるいじめ問題についてお答えをいたします。

本市教育委員会において、いじめは誰にでも起こり得るものと捉え、その早期発見、早期対応、未然防止に努めているところでございます。平成24年度の小中学校における発生は、小学校が11件、中学校が4件の報告がございます。平成25年度は、小学校が3件、中学校が8件の報告がございます。いじめの把握、予防対策について、小中学校では学校の実態、地域の実態等を踏まえ、児童生徒に対して学期に1回、月に1回、定期的なアンケート調査を行っています。また、同様のアンケートを保護者に対して実施している学校もございます。さらに、日々の生活日誌の記録の中からいじめを発見できるよう工夫するなど、常に児童生徒の心や行動の変化に気づくことができるよう努めているところでございます。学校においていじめが発生した場合、学校はその内容や今後の対策方針等を教育委員会に詳細に報告していただいております。報告を受けた教育委員会は、必要に応じて助言を行うとともに、宮古島市生徒指導関連事業、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー、まていだ教室や教育相談室と学校が連携し、被害者や加害者の心のケア及び今後の指導について、学校の指導の支援に努めているところでございます。また、学校においては平和教育、人権教育等を通し、生命尊重などの指導を行うとともに、道徳や特別活動等、学校生活のあらゆる場面において、いじめの未然防止に努めています。教育委員会においても、平成25年度に施行されたいじめ対策推進法によって義務づけられた学校のいじめ防止基本方針の策定における留意点について、専門家を招聘し、研修会を開催しているところでございます。今年度のいじめの報告は、7月現在、小中学校ともにゼロ件となっております。今後も学校や関係機関と連携し、いじめをさせない、見逃さない学校づくりを目指して努力してまいります所存でございます。

◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

来間島の石段修復についてであります。ご指摘の石段につきましては、現在の道路が整備されるまで来間港への生活道路として利用されていた石段であり、歴史的価値の高い石段であると認識しております。今後は、修復作業を行い、文化財指定の要件を満たすかどうか、検討してまいりたいと思います。

◎上地廣敏君

何点か再質問をいたします。

まず、質問ではないんですけれども、市長、ぜひエコアイランドのPR館におきましてはですね、すばらしいギネスの記録が誕生しております。積極的にこのPR館において、そういったエコの島であるということですね、大々的にPRをして、内外に発信をしていただきたいと思いますと思っております。ひとつよろしく願いをいたします。

次に、農業の振興でありますけれども、宮古伊良部地区のかんがい排水事業に関する事業、平成31年度の事業完了を目指して、今急ピッチで工事が進められております。質問いたしました約63ヘクタールの農地、当然農業振興地域内の農振農用地として指定を受け、国営の受益に組み入れていくと、編入していくという作業がありますけれども、そういった一連の手続きを終えた後に農業用水が通水されると思っておりますけれどもですね、この水の確保については、今現在伊良部地区ではため池24カ所あると思っておりますけれども、なかなか漏水しているため池が多くて、順調に今集水ができていないというのが現状であろうと思っております。伊良部大橋が1月31日に開通をすると。その後、この大橋を通過して宮古島から飲料水も送水されることになっておりますが、今現在伊良部地区では飲料水を島のほうで確保しております。水源の井戸が10カ所あって、うち9カ所を今使用しているようですが、1カ所については機器の基板の故障によってとめてあるという報告を受けておりますけれども、この9カ所の今の水源についてはですね、多分大橋から飲料水が送水されますと、その時期が平成27年の大体七、八月ごろだと聞いておりますけれども、その後、平成27年度中は並行して井戸も予備水源として持っておく必要があるというふうに思っておりますけれども、それ以降、送水が軌道に乗って、順調にいつているという確認がされれば、特に今の伊良部で使っている飲料水用の水源である井戸の活用はなくなってくるのではないかと思っております。したがって、この井戸を活用してですね、足らない部分の22万トンないし二十三、四万トンの水の確保をしたかどうかということでもありますけれども、これはあくまでも私の個人的な考えでありますのでですね、まずそれにかかる、用水にかかる費用、コストと、それから10アール当たり今農業用水の使用料は1,500円ありますから、そういったもろもろの設備を整備する費用など勘案をして、検討されてみてはどうかというふうに考えております。ぜひそういったことについてもですね、試算をしていただいて、安い水が伊良部地域の住民の皆さんにもですね、農業用水として利用できるように努めていただきたいと思いますというふうに思っております。これ一つの私の意見でありますから、検討に値するというのであれば、ぜひ検討をお願いしたいというふうに思っております。

次に、畜産振興でありますけれども、確かに県、国の補助事業はメニューとしてはたくさんありますけれども、なかなか農家がこういった知りながらも事業を導入したとらないといえますか、申請の方法などが難しく、やらないというふうなものもあると思っております。今新規就農一貫支援事業では800万円を上限に64歳未満の方々の新規参入に対する支援をやるということ、せつかく県のほうも事業メニューを組んで、準備をしております。ぜひですね、こういった事業の活用、それからJAの肉用繁殖牛の貸付事業な

ど、これも7年、35万円以上、7年をめどに貸付事業などもありますし、それから一番今宮古島市でされ
て有利と思われる事業は、畜産担い手育成総合整備事業であります。これは、草地の整備、あるいは機械
の導入、畜舎の建設などですね、そういったものができる事業があつて、国が3分の2、それから90%に
達するまで県が支援をすると、受益農家は10%出せば事業が展開できるということでもありますけれど、
この事業がですね、非常に使い勝手が悪い事業であります。例えば草地の面積が30ヘクタール以上なけれ
ばだめだとかですね、そういったハードルの高い事業であります。したがって、今後、後継者育成対策あ
るいは新規参入、そういったものを進めていく上ではですね、ぜひ市、それからJA、こういった関係機
関が一体となって、県あるいは国、公社等にですね、ハードルをもう少し緩やかにできないかというふう
な形で要請行動を展開するというのも一つの方策だと思っておりますので、ぜひこの件につきましてはで
すね、宮古和牛改良組合の皆さん方と十分に話し合いをされて、検討させていただきたいというふうに思
います。

午前の下地明議員の質問の中でもありましたけれども、今400頭、もう競りが、毎月19日に開催されます
けれども、400頭を切っている状況にあるということはですね、非常にこれまで宮古島市の子牛を買ってき
た優秀な肥育購買者がですね、ややもすると別の産地に目を向けるというふうな可能性もなきにしもあら
ずと思っております。ですから、早急に増頭対策とですね、後継者育成対策については取り組みを図って
いかないと、もはや子牛の拠点産地、あるいは肥育の拠点産地として認定を受けた宮古島市から購買者が
どんどん少なくなっていくということも危惧されるわけですから、この辺については早急に農家の皆さん、
それから宮古和牛改良組合の方々、JA含めてですね、その対応策について早急に検討していただきたい
と切にお願いを申し上げたいと思います。

農家へ、直接に農家にですね、この事業のPRなどをする場合ですね、年1回、年度当初、いろんな事
業内容を網羅したチラシみたいなものを配布しておりますけれども、ぜひこれを活用して競り市にですね、
競り市のときに競りへ上場する農家がみんな集まりますから、そのときにチラシみたいな形をつくって
いて、配布をしたほうがですね、それぞれ農家が集まっていますから、この事業はどうだこうだというふう
ないろいろ研究する場に使えると思いますので、ぜひその辺についても検討をお願いしたいと思ってお
ります。

次に、小中学校のいじめの問題であります、先ほど教育部長から報告がございました。平成24年度、
小学校で11件、中学校で4件、それから平成25年度、小学校で3件、中学校で8件のいじめがあったと。
今、本土では、いじめによって自殺に追い込まれるというふうな児童生徒がふえておりまして、毎月のよ
うにマスコミで報道されております。宮古島市ではそういった大きな事件、事故はまだ発生していないと
思いますけれども、こういった、いじめがあるということはもう確実に報告されているわけですから、ま
た私のところにも、いじめられているというふうな報告がですね、1件あります。これは二、三年前から
あるようでもありますけれども、こういったこともですね、ぜひ真剣に、何が原因なのか、その辺のところ
も深く掘り下げて、学校と、それから教育委員会とですね、そして保護者の皆さんと、合同で対策を検討
していただきたいと思っております。大事に至らないうちにですね、早いうちに対応策を考えていただき
たいというふうにお願いをしておきたいと思っております。

次に、来間島の石段の修復の件であります、生涯学習部長からは、早急に調査あるいは現場等を確認

しながら修復に努めたいと。ついては、その後、文化財の指定に対する要件を満たすのかどうか、その辺も検討しながら、文化財としての指定に向けて取り組みをやっていきますという回答がございました。ぜひそのように、貴重な歴史的な文化遺産だと思っておりますので、そのことについてはひとつ取り組みを強化していただきたいとお願いを申し上げます。

最後に、下地地区の池原公園の街灯の件ですけれども、先ほど農林水産部長から池原公園、農村公園部分についての答弁はございました。4件については早急に修繕できるということでありましたので、ぜひそのようにしていただきたい。残りの5基につきましてもですね、もし地中での配線などが厳しいという状況であれば、地上からの配線も可能だと思いますので、そういった形で、とにかく地域住民に不便を来さないような形で修繕を早急にお願ひしたいと。この公園はですね、今月27日に実は下地の青年団協議会が夏祭りをやりたいということで、今準備を進めているということで、今の全く街灯が一基もつかないという状況では、祭りをやってもですね、盛り上がりには欠けると思っておりますから、もしできるのであれば、その祭りまでに修繕をやっていただきたいという希望を申し上げますけれども、いずれにしても早急に対応していただきたいと思っております。

それから、コミュニティー広場、向こうにも5基あります。建設部長もですね、確認をされて、向こうのほうの街灯についてもぜひ対応をお願いしたい。

それから、道路の街灯10基全て、もう器具そのものがありません。ポールだけがそのままぼつんと立っていると。しかも、あのポールは1基当たり何万円も何十万円もするポールだと思いますけれども、そういった高価なポールの街灯そのまま、電球もつかなくて、無残な形で放置されておりますからですね、向こうもぜひ現場を確認されて、対応していただきたいと。もし光熱費が高くて全基つけられないということであれば、1つ越してもいいですよ。半分、5基点灯してもいいわけですから、その辺のところはぜひ検討されてですね、対応していただきたいと思っております。

再質問というよりは、もう要望みたいな形になりましたけれども、ひとついじめの問題についてですね、教育長、ぜひ教育長の考え方もですね、決意も述べていただいて、宮古島からいじめ問題を絶対になくすという方向で取り組みたいというふうな決意をですね、ひとつお話をさせていただければ幸いに存じます。ひとつよろしくお願ひいたします。

そして、最後に申し上げますけれども、8月19日から22日までの間で下地島空港においてソーラーカーのギネス記録の再挑戦の際、下地島空港管理事務所の職員の皆さん、それから宮古島市の企画政策部の職員の皆さん、また宮古工業高校の先生初め生徒の皆さんには多大な協力をいただきました。関係した者としてですね、お礼を申し上げまして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

エコPR館に篠塚さんの記録の展示ができないかという件についてでありますけれども、これはもうぜひやりたいというふうに思っております。ソーラーカーそのものは余りにも大きいんで、ソーラーカーのミニチュア版をつくってもらえないかという話を芦屋大学とも今話をしているところであります。

それから、下地島の残地の62.2ヘクタールの水の確保について、伊良部の水道水源が利用できないかという提言でございました。私どもも伊良部大橋がかかれば、水道水は全部宮古島側から送るということにはなります。しかし、万が一その送れないというトラブルが発生した場合にどうするかという問題は論議

をしておりまして、水道水源として何らかの管理で維持管理をしておく必要はあるという認識は持っております。何も使わずにそのままにしておくと、水源としてなかなか活用できないというふうに思っております。じゃその間農業用水で使えるかどうか、費用はどうするかと、そういう問題意識は十分持っております。この問題は、ご提言もありましたので、またじっくりと詰めてみたいというふうに思っています。

和牛の後継者の育成の問題については、農林水産部長からも答弁がありましたように、J A、宮古和牛改良組合とも十分調整をしながらですね、進めてまいりたいと思っておりますし、競りの市場が開設する前に事業の内容をわかりやすくしたチラシを配布したらどうかということもありました。ぜひやってみたいというふうに思っております。

◎教育長（宮國 博君）

学校におけるいじめ問題はですね、これ潜在化している場面というのは非常に多いんです。顕在化しているものは、具体的な数字として上がるんですが、状況として潜在化しているという部分はたくさんあるという認識で教育委員会は考えております。ただ、問題はそれを表に、表といいますか、具体的ないじめの形をしてくると、これに対する対応というのは、これはもう極めて難しい問題になってきますので、できるだけ問題が具体化しないように、早目にその対応を講ずるとというのが私どもの強く考えるところでございます。まずいじめが原因で、あるいは不登校、あるいは行動に大きな影響を及ぼすというような状況が、これはもう絶対あっちゃいけないという考えでございますので、個々の問題についてどんどん学校のほうから我々委員会のほうに上がってきますので、それについては先ほど教育部長からも答えがありましたとおり、臨床心理士、あるいはスクールソーシャルワーカー、あるいはまていだ教室、あるいは教育相談室と、それぞれの担当がですね、しっかりとそれに対応していくような体制を今後も強く構築していきたいと思っております。今でも一生懸命やっではいるんですけども、なかなかいじめの問題というのはケースがいろいろ違ってきますのでね、きのうあったことがきょうあるということじゃないんですよ。だから、そういう意味では非常にこのいじめ問題というのは大変難しい問題でございます。それで、これからはですね、学校長を初めとする学校の現場の取り組み、それから我々行政からの取り組み、あるいは地域、保護者、こういうのが網羅されたですね、形でのいじめ対策というのは大変重要な取り組みの形になっていくと思いますので、そこからの取り組みを強化し、このいじめ問題の撲滅に向けてですね、しっかりと取り組んでいきたいと強く思っているところです。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで上地廣敏君の質問は終了いたしました。

◎前里光恵君

平成26年9月定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行います。市長初め当局の市民にわかりやすいご説明、ご答弁をよろしく願いいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。1点目に、伊良部大橋の開通式典が来年、平成27年1月31日に県主催で開催されることが発表されました。そこで、お伺いいたしますけれども、1つ目は、まず開通式典、祝賀会に向けての本市の取り組みについてお伺いをいたします。

2つ目に、伊良部大橋の供用開始によって宮古島市の振興発展に大きく寄与することが期待できますが、

市の具体的な展望についてお伺いをいたします。

3つ目に、宮古島と伊良部島を結ぶ伊良部大橋は県道平良下地島空港線となりますが、これは県道何号線になるのか、お伺いをいたします。

2点目に、県統計課が本年8月29日に発表した宮古島市の推計人口は8月1日現在で5万2,707人で、前年比で0.63%減少したとされており、宮古島市の人口は年々減少傾向にあります。人口減少対策と少子化対策について、取り組みについてお伺いをいたします。

3点目に、水難事故防止対策についてお聞きいたします。砂山ビーチで去った7月10日に男性2人が、8月14日には女性2人が水難事故に遭って死亡する痛ましい水難事故が発生いたしております。砂山ビーチを初め、本市の全てのビーチの安全対策及び取り組みについてお伺いをいたしたいと思っております。

4点目に、コーラル・ベジタブル株式会社の宮古島市の持ち株900株が沖縄製粉株式会社に無償譲渡されることが議会で採決され、議決をされております。今後は、第三セクターではなく、沖縄製粉株式会社が筆頭株主となり、経営を行うこととなりますが、当社に対しては買収したいとの企業もあったとお聞きしておりますが、売却しなかった理由は何であったのか、お伺いをいたしたいと思っております。

5点目に、2011年度の県民所得について。県企画部統計課は、8月6日に市町村民所得を公表いたしました。本市、宮古島市の1人当たりの所得は186万4,000円で、前年度比で2.6%減少、41市町村の中で29位と発表されております。市民の所得向上に向けての本市の今後の取り組みについて、対策についてお尋ねをいたします。

6点目に、本市、宮古島市は平成27年10月1日付で合併10周年の節目の年となりますが、合併10周年記念式典やイベントの取り組みについて、当局のご見解をお伺いをいたします。

次に、教育行政についてであります。1点目に、今定例会の議案第71号は宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例となっており、提案理由は、宮古島市立宮原小学校及び宮原幼稚園を廃止するには条例を改正する必要があるため、本案を提出しますとなっております。先月、8月21日には市教育委員会の宮原小学校、鏡原小学校統合説明会が宮原公民館で開催されております。

そこで、お尋ねいたしますが、1つ目は参加者からの意見や要望の内容についてお伺いをいたしたいと思っております。

2つ目に、要望している各種課題について、具体的な取り組み及び対策について、教育委員会のご見解をお聞かせいただきたいと存じます。

3つ目に、統合推進協議会を発足すると聞いているが、協議会のメンバーの構成についてお伺いをいたします。

4つ目に、統合後の校舎や体育館などの学校施設の跡地利用について、方針について、教育委員会としての見解をお伺いをいたしたいと思っております。

5つ目に、保護者や学区民とのコンセンサスは図られているのか、宮國博教育長のご見解をお聞かせいただきたいと思っております。

教育行政についての質問の2点目に、鏡原幼稚園の園舎の建設の進捗状況についてお伺いをいたしたいと思っております。

3点目に、子供の貧困、生活支援について、教育委員会の取り組みについてお伺いをいたします。

4点目に、子供の、いわゆる児童生徒のですね、支援には要保護、準要保護があるとお聞きしていますが、調査はいつ、どのようにして実施しているのか、お伺いをいたします。また、平成25年度の実態について、実績についてあわせてお答えいただきたいと思います。

次に、福祉行政についてお伺いをいたします。1点目は、待機児童解消のための現在の取り組みについてお聞かせください。

2点目に、子供の医療費助成制度については、現在通院がゼロ歳から未就学児、いわゆる小学校入学前までとなっており、入院についてはゼロ歳から中学校卒業までとなっております。通院についてもゼロ歳から小学校卒業までと制度をぜひ改正していただきたいと思いますが、当局のご見解をお聞かせください。

3点目に、今定例会の一般会計の民生費の中で平良児童館建設用地購入費7,055万3,000円が補正予算で計上されておりますが、場所、面積、購入相手先についてお答えをいただきたいと思います。

4点目に、現在本市の福祉部介護長寿課の中にある地域包括支援センターを来年度から民間に委託する計画であるとお聞きしていますが、計画の概要についてお伺いをいたします。

次に、予算の執行状況についてご質問いたします。1点目に、平成25年度の予算で翌年度繰越事業及び翌年度繰越額について、企画政策部、総務部、福祉部、生活環境部、建設部、農林水産部、上下水道部、教育委員会別にお伺いをいたします。

2点目に、平成25年度の予算で翌年度繰越総額について、一般会計、特別会計それぞれの合計と、それから一般会計、特別会計の総合計についてお伺いをいたします。

次に、振興開発プロジェクト局の事業についてお伺いをいたします。まず、1点目に宮古島未来創造センター建設の進捗状況についてお尋ねをいたします。

2点目に、スポーツ観光交流拠点施設の進捗状況についてお伺いをいたします。

3点目に、総合福祉保健センター建設の現在の進捗状況についてお聞かせをいただきたいと存じます。

最後に、農業行政、農業委員会行政についてお伺いをいたします。1点目に、農業委員会の農地保全及び農地流動化対策について、具体的な取り組みについてお伺いをいたします。また、平成25年度の取り組み実績について、あわせてお答えをいただきたいと存じます。

2点目に、農地法の改正に伴い、農業委員会が設置した現在の下限面積、これ50アールは、農業を始める新規農家にとっては非常に広過ぎる。50アールは広過ぎるので、20アール等に緩和する特別枠ができないかとの要望が出ているとお聞きをしております。これについて見直しは可能かどうか、農業委員会のご見解をお伺いいたします。

以上質問し、答弁をお聞きして、再質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

それでは、伊良部大橋供用開始によって、市の振興策の具体的な展望は何があるかということでありま。伊良部大橋開通という宮古郡民の長きにわたる悲願の実現により、圏域一体となった振興計画を図るとともに、伊良部地域の特性を生かした振興策を進めることにより、伊良部地域の活性化が大きく前進するものと期待をしております。具体的な施策として、伊良部下地島間入り江の整備事業、下地島空港残地の利活用の推進、佐良浜漁港の利活用の推進、農業用水の利活用による農業の活性化などを図り、伊良部地域の振興発展に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、合併10周年記念式典あるいはイベントについてということではありますが、宮古島市は来年10月1日に市制施行10周年を迎えます。記念すべき行事等の開催に向けて、市民と一体となった祝祭感を創出するなどの実施方針から成る宮古島市市制施行10周年記念事業基本方針を策定してあります。この方針に沿って、今後記念式典などのセレモニー事業や歴史、文化、スポーツ、芸術など市民参加型の特別事業及び既存事業への冠づけなど、10周年を盛り上げる形で各団体との協議を進めていくこととしております。

◎副市長（長濱政治君）

市長の政治姿勢、県統計課が発表した人口の減少等についてでございます。県統計課による平成26年8月1日現在の宮古島市の推計人口は5万1,583人で、前月比では7人、0.01%増加し、前年同月比では310人、0.6%の減少となっております。市といたしましては、人口減少の要因は若者の定住、雇用の創出、安心、安全な子育ての支援、生活環境の整備等との認識のもと、諸事業に取り組んでいるところでございます。

まず、人口減少対策としましては、若者定住、雇用の創出、生活環境の整備が重要だと考えております。そのため、雇用の促進策につきましては、若年層、子育て世代の失業率改善及び働く意欲と能力を有する中高年者に対する雇用対策が人口減少対策に大きく寄与できるものと考えております。昨今の動きといたしましては、マンゴー等の規格外農産物の加工施設及びムラサキイモ等の加工施設の建設、枝豆の加工施設の利活用及び新たなホテル建設に伴う従業員の採用等、島への定着が着実に進んでいることは明るい兆しであると考えます。また、若年者の雇用の確保を図るため、ハローワーク、市、宮古地区県立学校長会、3者が新規県立学校卒業者の採用について商工会議所や企業に要請を行っているところでございます。また、人口減少対策の一つとしまして、住環境整備も重要な課題と考えております。現在市は低所得者層への住宅供給を目的として、市営住宅ストック総合活用計画整備を進めてまいりましたが、整備目標戸数である1,426戸に対し1,414戸が整備され、ほぼ目標整備戸数に達しており、今後は市営住宅の建てかえ事業を検討していきたいと考えております。

次に、少子化対策についてでございますが、少子化の要因といたしまして、女性就業者の晩婚化、多様な価値観、子育てに対する負担感、仕事と子育ての両立等が言われております。さまざまな要因がある中、本市においては子供を産み育てやすい島づくりを進めるため、今年度より同一世帯の第3子以降の出生児に出産祝金の交付、また平成25年度より保育料の第4子からの助成ですね、それから土曜日の午後の延長保育の拡大、これは公立のみでございますが、を実施しております。そのほかに、子育て家庭支援のため、こども医療費助成制度、障害児保育、それから病後児保育、病児保育なども実施しております。また、子育て支援センターを平良地区の2カ所、城辺、上野、伊良部の各地区に各1カ所設置し、昨年度学童、支援センター等を併設した上野児童館を建設いたしました。また、今年度新たに平良児童館を建設する予定であります。今後は、平成27年度から施行されます子ども・子育て新制度へ向け、宮古島市子ども・子育て会議の中で議論しながら、子育て支援事業計画を策定し、保護者のニーズに合わせた、安心して子育てができるよう、さらなる環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、コーラル・ベジタブル株式会社の沖縄製粉株式会社への無償譲渡についてでございます。経営を引き継ぎたいとの会社は、数社ございましたが、債務超過の状況が問題となり、実現には至りませんでした。また、コーラル・ベジタブル株式会社自体を買収したいという話はありませんでしたが、農畜

産物処理加工施設を買収したいとの会社はございました。しかしながら、同施設は補助金で整備してあり、売却すると国及び県への補助金返還や職員の継続雇用等の問題もあることから、売却いたしませんでした。

◎教育長（宮國 博君）

このたびのいわゆる宮古島市立宮原小学校及び宮原幼稚園を廃止するに当たっての条例の提案ですね、これに関しましてはですね、何度も宮原地区のほうに出向きまして、あるいは宮原地区の保護者の皆さん、あるいは組織の代表の皆さんが教育委員会までですね、出向いて、いろいろ話を進めてきたところでございます。先般の8月21日ですね、の宮原小学校と鏡原小学校の統合説明会で、宮原公民館で行われたんですが、そのときの意見はですね、統合後の通学手段や児童への対応などの意見が多かったと思います。スクールバスについての質疑やいじめ問題への教育委員会の対応、あるいは統合前の交流、授業のあり方や統合後の校舎の活用などに意見や要望をいただきました。これらの意見、要望については、教育委員会の担当すべき部署において、保護者や地域の皆さんの期待に応えられるように取り組んでいきたいと、このように思っております。

次に、要望している各種課題について、具体的な取り組みはどうかということでございますが、今定例会終了後、統合協議会を発足させる予定です。この協議会の中で個々の課題については解決策を具体的に示してですね、そして具体策を実施するようにしていきたいと、取り組んでいきたいと思っております。

それから、統合協議会のメンバーですけれども、宮原、鏡原両地区から構成をしていきたいと考えております。学校関係者、保護者、行政連絡員、団体の代表、委員会の職員などで構成して、課題解決に向けて協議を進めていきたいと思っております。

統合後の校舎や体育館など、学校施設の跡地利用につきましては、これは教育委員会単独で決められるものではありません。地域、市民の皆様の要望に応えられるように、関係部局と連携をとりながら取り組んでいきたいと思っております。

それから、保護者、学区民の合意形成について、教育長はどう考えているかという見解を求められているんですが、保護者及び地域の皆様方の合意形成は、教育委員会当初の説明に比べますと、統合については大方、あるいは相当程度と申し上げたほうがよろしいでしょうかね、の理解は得られてきたのかと思います。100%の合意形成ということではございませんが、今後は統合後の課題や児童への対応などについて理解が得られるように取り組んでいきたいと、このように思っております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

伊良部大橋の開通式典、祝賀会に向けての本市の取り組みについてお答えをいたします。

伊良部大橋の開通式典及び祝賀会につきましては、先日、知事発表により供用開始が来年の1月31日と決定したことを受けまして、今月の12日に県におきまして伊良部大橋開通式実施本部が設置をされております。今後、県、市、警察など関係機関におきまして連携を図り、各部会において進めていくことを確認をしたところでございます。式典においては県が、それから祝賀会においては市の主催となることから、市は既に伊良部地区関係団体との意見交換会などを踏まえて、準備委員会、それから庁内検討委員会等を経まして、祝賀会や記念イベントの内容の協議を行っており、今定例会終了後に実行委員会を開催し、祝賀会や記念イベントの具体的な内容を定める予定となっております。

続きまして、2011年の市民所得についてのご質問にお答えをいたします。沖縄県の市町村所得により

ますと、宮古島市民1人当たりの所得が前年度より減少した最も大きな原因は、平成23年度のサトウキビ生産量の落ち込みによる農業生産額の大幅な減少によるものと考えられます。したがって、市民所得の向上につきましては、基幹産業であります農業について、生産基盤の整備を促進しながら、マンゴーなど主要品目の産地化を一層推進するとともに、農家の経営規模の拡大と競争力にすぐれた農業への転換を図り、農業所得の向上に取り組むことが必要であると考えております。また、本市の経済を牽引する観光産業につきましても、入域観光客50万人の早期実現を目指し、伊良部大橋など新たな観光資源を有効に活用した観光振興への取り組みとスポーツ観光交流拠点施設などを活用しました冬場の新たなイベントの実施による戦略的な観光客誘致事業が効果的だと考えております。加えまして、ムラサキイモなどの農産品の加工販売促進による6次産業の活性化、天然ガスや温泉水等の資源や下地島空港などの有効活用による新たな産業の創出、これらを総合的に取り組みながら、雇用創出していくことが必要であると考えております。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

平成25年度の予算の繰越額についてお答えします。

平成25年度の一般会計では、繰越額は37件、28億3,949万7,000円となっております。特別会計では公共下水道事業のみで2件、2億908万7,000円、一般会計、特別会計合わせて、件数では39件で30億4,858万4,000円となっております。各部別の内訳としましては、企画政策部で2件、1億5,898万3,000円、総務部で1件、1億3,256万9,000円、観光商工局で1件、2,505万2,000円、振興開発プロジェクト局で1件、4,515万円、福祉部で3件、3億6,436万4,000円、生活環境部で1件、6億3,656万1,000円、建設部で18件、6億255万7,000円、農林水産部で7件、8億3,384万7,000円、教育部で1件、2,033万円、生涯学習部で2件、2,008万2,000円、それと特別会計で2件で2億908万7,000円となっております。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

まず、宮古島市の待機児童解消の取り組み状況と今後の取り組みについてでございます。本市では、待機児童の解消を図るため、沖縄県安心子ども基金事業補助金を活用した保育施設の改築や増築の整備を進めているところでございます。今年度の施設の整備状況といたしましては、整備を完了している園が1園、それから整備中の園が3園、着工予定が1園となっております。また、待機児童増の要因であります保育士の不足解消に向けて、認可保育園で組織する宮古島市法人保育連盟と合同で沖縄本島の保育士養成大学や専門学校などを訪問いたしまして、宮古島出身の学生への地元保育園への就職要請などを行っているところでございます。また、今年1月、本市において、沖縄県保育士・保育所総合支援センターと本市との共催で、宮古島市の潜在的保育士の確保のため、登録会及び就職相談会を開催いたしました。登録後は、保育士として働きたい方に県内の就労等に関する情報の提供などを行っています。また、今後の取り組みといたしましては、保育士確保のため、日本保育協会の主催する研修会への参加、それから認可外保育園の認可化、保育のニーズに対応できる環境づくりを目指して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、子ども医療費制度についての質問であります。現在通院がゼロ歳から未就学児、いわゆる小学校入学前までをゼロ歳から小学校卒業までの制度に改正していただきたいというご質問でございました。お答えいたします。宮古島市の子ども医療費助成は、入院費は中学校卒業まで、通院費については小学校の就学前までの年齢を対象として実施しており、今のところ現行制度の範囲内で取り組んでまいります。

ちなみに、県内の11市の状況なんですが、入院費助成については全ての市が中学校卒業まで、通院費については、県の基準に基づき3歳以下を対象にしている市が那覇市、うるま市、豊見城市、浦添市、石垣市の5市で、4歳以下としているところが沖縄市の1市、それから中学校卒業までとしている市が名護市の1市でございます。宮古島市と同様に小学校の就学前までに実施している市は、宜野湾市、糸満市、南城市の3市という状況になっております。

次に、平良児童館の建設用地の件でございますが、まず場所と面積と購入相手先についてのご質問でございました。お答えいたします。建設場所は、旧宮古病院跡地の東側、竹原地区土地区画整理事業の保留地となっている宮古病院跡地の東側となっております。面積が1,411.06平米で、購入相手先は竹原地区土地区画整理事業の施行者であります宮古島市となっております。

次に、市の包括支援センターを民間に委託する計画の概要なんですが、お答えいたします。議員ご指摘のとおり、包括支援センターは次年度から民間の法人2カ所に委託する計画で進めており、8月29日に公募のための委託説明会を開催いたしました。10月10日までを応募期間といたしまして、10月中旬ごろにはプロポーザルによる選考審査を行い、10月下旬までには決定する予定となっております。その後、来年の2月から3月にかけて、引き継ぎや研修等を実施し、市民サービスが低下することがないように進めてまいりたいと思っております。なお、委託後も市は委託先の指導、管理が義務づけられておりますので、そのための総合事業を行うこととなります。

◎生活環境部長（平良哲則君）

水難事故防止対策についてであります。まず去った7月と8月に砂山ビーチで起きた水難事故により4名の方のとうい命が失われたことは、まことに残念で、心よりご冥福をお祈りいたします。

砂山ビーチにおける水難事故については、7月10日の事故発生を受け、7月14日に宮古島警察署、県土木事務所、宮古島市で今後の対応について協議し、当面の対応として、注意喚起の看板設置を検討し、調整を進めておりました。その後、8月21日に市、宮古島警察署、海上保安署、宮古島観光協会、3漁協、ダイビング事業組合等で構成する宮古島市水難事故防止推進協議会理事会を開催しまして、今後の取り組みについて協議をする予定をしておりましたが、8月14日の事故発生により、翌15日に緊急に理事会を開催しまして、市の予算で注意喚起看板を設置することを決定しまして、8月23日に看板を設置しております。市の水難事故防止対策は、これまで関係機関で構成する宮古島市水難事故防止推進協議会の活動として、宮古テレビの行政チャンネルや市のホームページ及び「広報みやこじま」で水難事故防止を呼びかける広報活動を行うとともに、宮古島警察署、海上保安署、消防署、東急リゾート等で連携をしまして、島内の主要9カ所のビーチで事故防止を呼びかける海浜パトロールを実施しております。また、空港ロビーにおいて、観光客を対象に、水難事故防止、海洋危険生物パネル展及びチラシ配布等を実施しておりますが、今回の砂山ビーチでの事故を重く受けとめ、今後早急に主要ビーチに救助用浮き輪を設置するとともに、宮古島市水難事故防止推進協議会において、観光客及び地元住民が多く利用するビーチを特定しまして、特定したビーチの具体的な水難事故防止策を検討したいというふうに考えております。

◎建設部長（下地康教君）

宮古島と伊良部を結ぶ伊良部大橋は県道何号線になるかというご質問がございました。宮古土木事務所伊良部大橋建設現場事務所へ問い合わせたところ、県道252号線ということになるということでした。

(議員の声あり)

◎建設部長（下地康教君）

再度申し上げます。県道252号線です。

◎振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

振興開発プロジェクト局所管の事業の進捗状況について、まず宮古島市未来創造センターの進捗状況についてです。8月20日に実施設計業務の委託契約を締結しております。それから、用地取得については、予定地であります旧宮古病院跡地の取得に向け、取り組んでまいりました。沖縄総合事務局宮古財務出張所から8月22日付で、売却の相手方に決定した旨の通知が届いております。

次に、スポーツ観光交流拠点施設の進捗状況。現在施設の建設予定地であります久貝、松原財産区が所有しておりました用地の取得が完了しております。所有権移転が完了したということでございます。それから、進入路用地の取得に向けて、現在地権者と交渉を進めているところでございます。

次に、質問は総合福祉保健センターというふうになっておりますけれども、保健センターの整備の進捗状況についてです。当初は、旧NTT宿舎跡地での整備を検討しておりました。計画を進める中で、建設整備に係る関係法令の適合条件を満たすには相当の期間が必要となるということもございまして、建設場所の選定を初め、施設の内容などの整備計画を練り直しているところでございます。現在は、基本計画素案の作成作業を進めているところでございます。

◎教育部長（奥原一秀君）

鏡原幼稚園園舎改築の進捗状況につきましては、現在浄化槽移転工事契約及び改築工事实施設計業務委託契約を締結し、双方とも着手をしております。設計業務完了後に入札及び契約締結を経て、11月から改築工事に着手する予定でございます。

次に、子供の貧困、生活支援につきましては、福祉部のほうで生活保護法による審査が通った世帯に保護が適用され、生活支援が受けられます。教育委員会では、議員の質問でもあり、要保護、準要保護の認定を受けた児童生徒に対し、就学援助を実施しております。要保護児童生徒とは、保護者が生活保護による保護を受けている世帯に属する児童生徒をいいます。準要保護児童生徒とは、保護者が生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる者で、宮古島市就学援助事務取扱要綱に基づき、教育委員会が認定した児童生徒をいいます。本市の要保護児童生徒の認定までの流れは、学校教育課が生活福祉課から毎月生活保護開始、廃止状況の情報提供を受け、小中学生が含まれている場合、認定及び認定取り消しを行っています。また、本市の準要保護児童生徒の認定までの流れは、年度初めの4月に準要保護制度の案内文書及び申請書を全小中学生に配付し、保護者からの申請を随時受け付けております。申請書類をもとに、学校教育課のほうで生活保護法及び宮古島市就学援助事務取扱要綱に基づき審査を行い、認定または非認定を判定し、その結果を保護者へ通知をしているところでございます。就学援助の支給範囲としましては、学用品費、校外活動費、新入学児童生徒学用品費、学校給食費、医療費を対象としております。

本市の就学援助の平成25年度の実績についてですが、小中学校の援助額は総額で5,208万7,000円で、内訳は小学校の要保護分で22万6,000円、準要保護分が3,094万9,000円、中学校の要保護分が5万1,000円、準要保護分が2,086万円となっております。認定者数は、小中学校の合計が943人、その内訳は小学校の要

保護児童数が37人、準要保護児童数が589人、中学校の要保護生徒数が30人、準要保護生徒が287人となっております。

◎農業委員会会長（野崎達男君）

まず、農業委員会の農地流動化についてと、そしてまた平成25年度の実績についてということでありますので、お答えいたします。

農地保全及び農地流動化の対策としましては、農地制度実施円滑化事業を活用し、不在地主農地相談会、沖縄本島、関東、関西を開催し、担い手農家への流動化を推進しています。平成25年度の実績としまして、件数で269件、面積で175.6ヘクタールの権利設定等が行われており、その中の76件、面積で41.5ヘクタールが不在地主の所有農地となっております。ちなみに、農地の売買で102件、農地の賃貸借で133件、その他の使用貸借で34件となっております。

次に、下限面積についてお答えいたします。改正農地法の設定基準に基づき、下限面積の設定は、毎年農業委員会において設定または修正の必要性について審議することとなっております、ことしも3月の第4回総会において審議した結果、営農条件がおおむね同一の地域であること、直近の農林業センサスで約9割の農家が50アール以上の農地を保有しているということ、遊休農地率が2.56%と非常に低いということ等の理由から、50アールと定めております。宮古島市は、第1次産業の比率が沖縄県内の他の市町村と比較しても高く、耕地面積も県全体の30%を占めていること等を踏まえ、現段階での下限面積の変更は考えておりません。しかし、宮古島市農政課では平成26年9月までに農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想の見直し作業を行っており、その構想の中で優良農家の事例を踏まえ、他産業並みの所得水準、350万円を実現できる営農類型として、マンゴー、ゴーヤなどは25アールの栽培面積で実現可能と定めることができることとなっております。新規就農者に関しては、認定農家の半分の所得、175万円を5年後の所得目標として農業経営改善計画を立てられる方は、50アール以下の面積で農地の取得や借りることが可能となっております。営農計画書がちゃんと5年間達成できれば、50アール以下でも新規就農者には対策を立てるということであります。

◎前里光恵君

詳しくご答弁いただき、ありがとうございます。

伊良部大橋の開通、これはやはり宮古島圏域経済的発展等、素晴らしいものがあると思っております。去った9月9日には連結式がとり行われ、延長4,310メートルの県内最長の離島架橋ということになりました、大変うれしく思います。40年の要請期間で実現しておりますし、それから40年ですね、着工以来10年かけて宮古本島と伊良部島が1本の県道でつながって、池間、伊良部、来間と宮古島本島とも1つになったということで、大変喜んでおります。特に伊良部地区の皆さんにとっても本当に万感胸に迫る思いで、この喜びを待ち焦がれていることと思います。本当におめでとうございます。伊良部大橋の開通は、やはり宮古の観光振興はもとより、圏域全体の活性化に大きなインパクトを与えていくと、このように思っております。開通式はいつかと問い合わせをする同期生や友達、沖縄本島、本土、その日に合わせて旅行に行きたいと、こういう問い合わせもいっぱいありまして、かなり期待が持てるし、当日は混雑するんじゃないかなと、受け入れ態勢しっかりと当局におかれてはですね、取り組んでいただきたいと、このように思います。

開通式典、これは県のほうで行うし、祝賀会は市の主催だということでもありますけども、この祝賀会の規模ですね、人数、どのくらいを考えているのか、これちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

ちょっと先ほどの副市長の答弁で宮古の人口の推計が違うのかなという思いがあったんですけど、私は5万2,707人というふうに申し上げたんですが、ちょっと答弁違っていましたかね。もう一回確認したいと思えます。

実は2040年に消滅可能性都市というのがネットで出ているんですね。この中で見ますとですね、全国で896自治体と試算されております。沖縄県内では10町村がこのリストの中に入っておりまして、非常に残念に思っておりますけども、この中には東村、本部町、伊江村、渡嘉敷村、座間味村、伊是名村、久米島町、多良間村、竹富町、与那国町、以上10町村となっております。本当にこのことをですね、やはり憂国と言わずに何を憂国と言うのかなという思いで、本当にこの人口問題、少子化問題というのはまさに日本の国ですね、存亡にかかわる重大な問題じゃないかと、ぜひ当局におかれてはですね、この減少問題、少子化問題、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

今の新しい安倍内閣でも地方創生担当大臣、石破茂大臣を任命しておりますけども、こういうことがやはり前提にあつての大臣の任命ということであったと思えます。これ9月11日のテレビ放送でも石破茂大臣が述べております。

子育て支援の環境をどういうふうにつくっていくかということがやはり今後の人口歯どめあるいは増にかかわってくると思えますけども、アメリカの大学では大学内に保育所があるということがございます。それぐらいやはり取り組みが進んでいるということなのかなと思っております。しっかりと頑張っていたきたいと思っております。

水難事故防止対策についてもご質問いたしましたけども、やはり注意喚起の看板の設置だということでもありますけども、これはやはりどうしても夏場においては、特に砂山についてはですね、非常に危険な場所であることはもう前から指摘をされている。この場所についてはですね、やっぱり監視員の配置も必要じゃないかという意見が大方あるようですけども、これについてどのようにお考えですか。ぜひもう一度お答えをいただきたいと思っております。

それから、コーラル・ベジタブル株式会社についても質問いたしました。これ無償で沖縄製粉株式会社に譲渡して、筆頭株主として今後経営していくわけですけども、いわゆる市の介入がないと、経営に関してはですね。そうなりますと、第三セクターではなくなるということだと思えますが、今後のですね、経営状況や財務状況についてはもう市や議会に対しての報告はなしと、こういうことになるんですかね。これちょっと確認をさせてください。お伺いいたします。

所得はいいですね。

来年10月1日で合併10周年の節目の年になりますけども、宮古島市市制施行10周年の準備委員会つくって、市民参加型のイベントを行っていくと。昨年の6月定例会に私は、この10周年を記念して、NHKのど自慢の誘致をぜひお願いしたいということも質問させていただきました。この件に関してお答えできるのであれば、ぜひお願いをいたしたいと思っております。市長が出場する、応募するかということについては、今回は質問しません。12月定例会で予定しております。

教育行政についてお伺いいたしました。1つは、やはり保護者の皆さんのですね、考えがやはり一番大

事かなという思いはいたしております。やはり今現在お子さんを育てている親御さんがどういう思いでこの統廃合について考えているかということが最も大事であろうというふうに考えますが、要望があったというのはやはり児童への負担をできるだけ生じないようにしてほしいという、こういう。それから、特に通学路の問題、安全の問題、これも第一に考えていかなきゃならない。そのためには、やはりスクールバスも出すという教育委員会の見解も出ていますけども、一番遠いところで4.5キロもあるんですよ。ですから、やはりこれだけ遠い場所になると、これは低学年、幼稚園児をですね、連れていっても大変だし、歩いてこいというのも難しいと。やはりスクールバスというのは確実に出して、登下校の安全を図ると、こういうことはもう間違いないかどうかですね、教育長のご答弁をもう一度お願いして、確認をさせていただきたいと思っております。

それから、親御さんの要望としてはもう鏡原小学校の体育着の問題とか、あるいはまた児童の心のケアの問題、こういう支援体制についても要望があるようでございますので、しっかりと取り組みをいただきたいと思っておりますし、今後、統合推進協議会をつくって協議をしていきたいというご答弁でございますので、ぜひ万全を期した体制でですね、保護者や学区民も十分理解できるような、納得できるような協議会を持っていただきたいと、このように考えております。

敷地ですね、統合後の校舎や体育館の跡地の利用についてもお伺いしましたけども、これはやはりそう簡単にはできないと思うんですね。実はその学校の校内には創立25周年の記念庭園、35周年の記念碑、50周年の記念碑と、こういうふうに全部庭園があるわけですね。その上に記念果樹園もつくっているし、それから50周年期成会が贈ったものは軽自動車であるとか、芝刈り機、乗用芝刈り機ですね、視聴覚室の機器、シュレッダーに至るまで、本当に数多い。さらには、58年、創立58年になりますけども、校歌の保存の問題、これも考えていかなきゃならんし、50周年で新調した校旗、これもございます。どういうふうにですね、今後こういうものの問題をですね、解決していくのかなという思いがあります。庭園については、記念庭園についてはやはりメモリアルパークとして残していくと、こういうことを私はぜひ要求したいと思っておりますけども、教育長いかがでしょうか。このことについてもお答えいただきたいと思っております。

それから、跡地の利用が一番大事なんですけども、学区民のニーズに応えられるようなですね、地域住民のための施設、事業の展開と、こういうものがお願いできればなと思っておりますので、これについてもですね、やはり地域住民と協議の上で決定をしていただきたい、こう思っております。

平成25年度3月の卒業生で1,188名の卒業生がおります。58年間で閉校ということは、私の母校でもありますし、非常に残念な思いでありますけども、この少子化、時代の流れということであれば、これもそうなのかなという思いでおります。

保護者、学区民との合意形成についてですね、教育長は大方、相当程度の合意だということですけども、私にはこの大方、相当が理解できませんので、どの程度かというのは、これは数字でどのくらいですかね。もしお答えできるんだったら、お答えをいただきたいと思っております。

鏡原幼稚園の園舎の建設、11月に建設に入るという答弁ですけども、来年4月の新学期に間に合いますか。これ非常に心配ですね。非常に短期間で工事面積ももう倍以上の、今のですね、こういう新築をするんですけども、この辺についての心配があります。ご答弁を願いたいと思っております。

子供の貧困の問題は、やはり大きな社会問題、これはやっぱり今後とも、福祉部のみならず、教育委員

会としてもしっかりとですね、取り組んでいただかないと、やはり宮古の子供たちの今後の、21世紀を担って立つ子供たちの教育問題に大きく影響すると思いますので、ぜひ頑張ってください、生活支援、実績、先ほどお伺いしましたけども、ゼロになるように、よろしく願いいたしたいと思っております。

待機児童の問題も本当に、これ沖縄県自体の待機児童もですね、4月1日時点で2,160名ということがもう厚生労働省の全国集計でわかっております。なかなか減らない、減少しないというのが現実にありますので、ぜひ頑張ってください、待機児童数の減少を図っていただきたいと思っております。

これまでに下地敏彦市長の子育て支援策としては第3子からの出産祝金、こども医療費助成制度ですね、通院がゼロ歳から小学校入学前まで、入院がゼロ歳から中学校卒業までと、さらには鏡原、下地幼稚園での預かり保育等々、保育料の減免措置でしたかね、手厚い、すばらしい実績もありますので、これについては高く評価させていただきたいと思っておりますが、ぜひ通院についてもですね、ゼロ歳から小学校卒業までと、こういうことをぜひですね、お願いして、子育て支援、これをやっていただきたいと思っております。再度お願いしたいと思っておりますので、市長のご答弁願えればありがたいですが。

それから、児童館の建設予定地がどうも私にはわかりません。相手先が宮古島市という答弁をされております。これどういう仕組みで宮古島市になるのかですね、購入相手先ですよ。これちょっと教えてください。

それから、総合福祉保健センターの答弁ございました。この建設場所、どこを予定しているのかですね、これについてもお答えをいただきたいと思っております。

以上質問し、答弁を聞いて、再度質問させていただきます。

◎市長（下地敏彦君）

人口減少問題、それから子育て支援の問題、これは表裏一体でございますけれども、これについてはいろいろと、先ほど答弁したように、やっちはいるんですが、なかなか即効で効果があらわれてこないということでもあります。これについては、じっくりと取り組んでいく必要があるだろうなというふうに思っております。そういうことで、去った安倍内閣の新しい閣僚になりました山口俊一沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄にお見えになりました。その際、私ども宮古島市からの要望といたしましてですね、離島の振興特別事業を創設してくれと。これは、何も宮古だけじゃなくて、地方再生という形で日本全体が取り組むという形でありますから、日本全体の離島の振興のための特別事業、イメージとしては北部振興策みたいなイメージのものをつくってほしいという要望を申し上げました。使い勝手のいい北部振興策と一括交付金の折衷みたいなものがないなというふうに思っております、そういう金があれば、子育て支援のですね、年齢の引き上げ、そういうふうなものも十分対応できるのかなというふうに思っております。いずれにしても、子育てと人口減少の問題、じっくりと取り組んでまいりたいと思っております。

次に、ビーチに監視員を置いたほうがいいんじゃないかということですが、海水浴場と一般のビーチというのは違うんですね。海水浴場というのは県が指定しております。宮古島で海水浴場として指定されているのは与那覇前浜、それからトゥリバー、この2カ所なんです。この2カ所には、海水浴場ですから、監視員を置かなければならないという形になっています。それ以外の場所については、そういうふうなものは置かないと、置かないというよりも、この管理は基本的に県がすると、ビーチの管理は県なんです。そういう形で、なかなか県にやってくれと言っても、そこまではというふうな形で、ビーチの管

理がなかなか進まないということでもあります。しかし、現実に砂山においてはそういう事故が起きている。そして、砂山だけじゃなく、宮古島には多くの観光客あるいは地元の人たちが海水浴を楽しむ場所があると。そういうふうな安全管理というものは、やっぱりやらなければいけないなというふうに思っております。それを具体的にやるためにどうするかというのを、先ほど生活環境部長が答弁したように、協議会の場において詰めようと。でも、急いでやらなければならないのは、せめて浮き輪ぐらいはですね、急いでやっておこうということで、これは今私どもの持っている予備費も利用した形ですね、とりあえずここはやっておこうと。では、人的な配置についてはどういう形ができるか、これは協議会の場において少し検討してからでなければ対応できないというふうに思っております。

合併10周年記念事業のときにNHKのど自慢をとということですが、一応これは要請は今いたしております、これからもしっかりと要請の中身がどれぐらい精度が高まっているか、NHKともまたいろいろと接触を試みたいというふうに思っております。

◎副市長（長濱政治君）

県統計課の宮古の人口が違っているのではないかとのご指摘でございました。議員の宮古の推計人口、5万2,707名、これは宮古ということで、宮古島市と多良間村の合計の人口でございます。ですから、私は宮古島市の推計人口はというふうに申し上げて、多良間は除きました。ですから、宮古島市の推計人口は5万1,583名ということになります。

それから、コーラル・ベジタブル株式会社が第三セクターでなくなることから、議会への経営状況とか財務状況、決算状況等の報告はあるんですか、ないんですかということでもございました。これは、当然丸々民間の会社になりますので、議会への報告はございません。

◎教育長（宮國 博君）

いわゆる宮原の人たちのご意見はどうかというふうなことなんですが、少なくともこれまで数回にわたって行われてきたところの説明会の中ではですね、当初は大きく反対の声等々もありましたけれども、実情と、それから今後の取り組み等をいろいろ説明していく中で、反対の声は出なかったです。最終的に8月21日に地域の人たちも含めて説明会を持ちますよという形をとりましたけれども、各代表者を中心にきてくれた人たちは、いわゆる統合に対しての手だてをしっかりとやってくれと、こういうふうな形でございまして、反対という声はもう私にはありませんでした。

それで、具体的には、それじゃどのような形で統合が進むかということになりますと、今議員が懸念なさるように、通学路の確保ですね、手段を確保するというふうなことになるんですが、我々教育委員会も実は子供のいる地域、家を縫うようにして走ってみました。どういう形で通学路になるかということも含めですね。通学バスについては準備してくれというようなことでもございますので、それを前提に、職員を含め、委員も含めですね、走ってみましたけれども、幾つかのルートがあります。そこを協議会の中でしっかりと議論していこうと、どのようなルートになるかということも含めてですね、いこうというふうなことでもございます。

それから、50年を超える歴史の中での学校の、宮原小学校の形をどのような記念で残そうかというふうな話は、絶えず地域の人たちともやっております。その中で、議員ご指摘のとおり校歌とか、あるいは記念事業の中でいろいろ工夫をされたところの設備がございまして、施設があります。それを記念館のような

形での残され方はできないのかなど案も出てきております。いわゆる宮原小学校のメモリアルは
どういう形で残すかというのは、この協議会の中でこれもしっかりと議論していきたいと思
います。

次に、鏡原幼稚園の建設の進捗状況ですけれども、これはいわゆる学校施設係を通して仕事をするわけ
ですが、11月の着工で4月開園というのは大丈夫ですと、もうちゃんと確認をしてありますので、私とし
てはそのとおりに答えておきたいと思います。大丈夫です。よろしくお願いします。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

伊良部大橋開通記念祝賀会の規模についてのご質問でありました。祝賀会の規模といいますと、大体何
名ぐらいの招待かということだと思んですが、現時点におきましては、伊良部公民館で予定をしており
ます祝賀会につきましては、招待者は400名程度というふうに、これ会場の関係がございまして、現時点で
は400名程度と考えておりますが、ただそこに入り切れない方々、それからできるだけ多くの市民の方々で
お祝いをしていただきたいというような趣旨からですね、その隣接をします公園で、伊良部ぶからす祭り、
これは仮称であります、そういった祭りを計画をしております。これは、屋外ステージを設置をしま
して、露店等もお願いをしまして、夜店祭り風にして、できるだけたくさんの方々でお祝いをする、そ
して祭りの最後のほうにはですね、花火を打ち上げるといったような計画をしております。それから、そ
れにあわせての記念事業につきましては、午前中、佐久本洋介議員へ答弁したとおりでございます。

◎振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

保健センターの建設場所についてです。まだ場所の選定、決定はしておりません。それから、選定作業
もまだ着手をしておりません。現在は、基本計画の策定に向けて作業を進めているという状況でございま
す。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

ゼロ歳から小学校卒業までの制度に改正していただきたいという議員のお考えですが、お答えで現行制
度の範囲内で行きますというお答えをしました。今県の基準に従ってやっているのが、通常その基準に従
って、補助制度ですので、補助金ですので、あとそれを拡充して4歳以上、小学入学前までという今の現
在のやり方でも単費ですので、かなり財政的な問題も発生してきます。そういう意味では、小学校卒業ま
でということになると、新たに4、5、6歳まで、3、4、5か、新たに8歳までの補充をすることになり
ます。かなり厳しい問題であると思いますが、お気持ちは十分に理解しているつもりですが、ちな
みにですね、4歳から未就学児までの宮古島市の通院の実績なんです、530万円程度になる予測をします。
これはあくまでも予測ですから、今議員がおっしゃるですね、通院分の対象を小学校卒業まで拡充する
という平成25年度決算に基づいての試算をさせてみました。そうすると、約4,300万円の財源が必要になる
ということについては、我々担当する、所管する福祉部においても検討する課題だと思っております。段
階的に、様子を見てですね、沖縄県内の市町村の状況も把握しながらですね、段階的に検討することも一つ
の案じゃないかと思っておりますので、そういう形で取り組んでまいりたいと思っております。

次に、児童館の建設用地が購入相手先が宮古島市という話の意味合いがどうもという、理解がしがたい
という話でございまして。説明いたします。竹原地区土地区画整理事業については、市の、宮古島市の建設
部都市計画課が施行する事業になって、進めてまいりました。それで、その事業から発生する保留地を売
却するという義務的な業務が発生しますので、建設部といたしましては、どうにか購入先を、売却先を募

ってですね、公募いたしまして、売るといことになりますけども、その公募する段階においては、市の事業に特化したことであれば、市が優先して購入するということがありますので、私ども福祉部としては児童館の建設予定がありますので、その土地をぜひ購入したいという申し出を行いました。そういう意味合いから、宮古島市の相手先は宮古島市ということでお答えしたつもりでございます。

◎前里光恵君

ご答弁ありがとうございました。再質問はございません。ぜひ教育長、統廃合問題、やはり親御さん、保護者の皆さん、地域住民の皆さんのですね、要望をしっかりと受けて、頑張っていたきたいなと思っております。

以上で私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで前里光恵君の質問は終了いたしました。

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

しばらく休憩し、3時55分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後3時39分)

再開します。

(再開＝午後3時55分)

休憩前に引き続き一般質問を行います。

質問の発言を許します。

◎高吉幸光君

公明党の高吉幸光です。もう少し、おつき合いいただければと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問させていただきます。まず、1番目にスポーツアイランド宮古島についてですけれども、これもまた午前中にありましたオリックスのキャンプ撤退の問題なんですけれども、どうしてそうなったんだというような理由についてはもう既にお答えが出ております。

私のほうは、これ以前からやりたかった部分をつけ足してあるんですけれども、那覇が平成22年に巨人のキャンプを受け入れて、そのときに巨人のかりゆしウエアというデザイン入ったものをつくったんですね。これを使って平成22年に那覇市議会で巨人のかりゆしウエアをつけたかりゆし議会というのをやったので、宮古島市もぜひこれをやったらどうかなと思って、提案をしようと思いついて、ずっと忘れ続けていたら、こういうことになってしまいました、でもね、またこれまで二十数年、宮古島のためにまた一生懸命やってこられたわけですから、逆にもう気持ちよく、こういうふうなデザインもやって、これからもバックアップするぞと、2軍はまだ残るわけだし、こういうことができないかどうか、これについても検討いただきたいなというふうに思っております。

また、今年度、久しぶりに、1996年以来のリーグ優勝を争っておりまして、今天王山を争っておりまして、きのうは負けましたけれども、こういう場合、また向こうの事情もあるでしょうけれども、優勝パレードをやったり、もし優勝した場合には、ぜひまた宮古島でね、有終の美を飾ってもらいたいなというふうに思うんですけれども、これの企画はあるかどうか、そういうときにはまたどういふふうなことになる

のか、教えていただきたいというふうに思います。

また、2軍が残るとのことですけれども、今後、ほかのプロ球団、日本、韓国、台湾などへの働きかけはしていくのか、そういうことについても教えていただきたいというふうに思います。

また、2番目ですけれども、前里光恵議員も取り上げておりました水難事故の対策について、こちらについての監視員等の配置については、先ほどお答えが出ましたので、割愛をします。

危険情報の発信をすべきではないかという点に絞って質問をしていきたいというふうに思います。砂山のほうは、リーフカレントといいまして、サンゴ礁とサンゴ礁の間を、例えば満潮から干潮に向かって、引き潮が行くときに物すごく海流の速度が上がるということで、離岸流に似たような形なんですけれども、こういったのが起こる場所でもあると。こういった情報というのは、一応海上保安庁の第11管区海上保安本部のホームページの中にリーフカレントの情報については載っているんですね。こちらの情報の喚起もしていただきたいというのと、ただそこに載っているリーフカレントの情報は保良泉ビーチと、あと何カ所かしかなくて、その部分を先ほどの水難事故防止協議会、これの中でいろいろ協議をしながら、危険地図の作成をして、例えばガイドブック宮古島の中にそういうふうな情報を張るとか、宮古島市のホームページのバナーに観光客の皆さんへ、もしくは海水浴を楽しまれる皆さんへというような形で情報喚起ができないかどうか、こういうふうなことをお聞きしたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

また、この中の気象条件による遊泳禁止等のアナウンスというのがありますけれども、例えば全域に波浪注意報が出たら、波浪注意報が発令されましたというふうな警告の放送を例えばスピーカーを通してやる。波浪警報が出ましたとなったら、遊泳禁止ですのアナウンスをするというような方法であれば、監視員で全部回るということがなかなか厳しい状況の中であれば、そういうふうな対応の仕方でもできるんじゃないかなというふうに思っています、これを提案させていただきますけれども、これについてどうお考えか、お聞かせください。

3番目に、宮古島市文化協会について。下地敏彦市長は、ことし1月に宮古島市文化協会を宮古休日・夜間救急診療所に戻す旨の発表しましたがけれども、未来創造センターのほうに変更ができないかどうか。例えば中で常設展示もしくは企画展示の部分で、文化的な部分に付随するというので、関連が大きいということで、そちらのほうに事務所を置けないかどうかというふうな要望がありましたので、これについてお聞かせください。

4番目に、伊良部航路船の活用についてですね。先日、9月9日に連結式を行い、明年1月31日、伊良部大橋供用開始に向けて、着々と今進んでおります。例えばフェリー、八重干瀬に向かって行って、上陸をして、上陸用に使っている船がありますけれども、この船そのまま残していくのかどうか、今後どういうふうな活用していくのかどうか。

また、唯一の離島になる大神島への資材搬入にフェリーが活用できないか。今旅客船のほうで行ったり、用船を使って行ったりしていますけれども、あれだったらそのままダイレクトに行けるんじゃないかということで、これ活用できないかなというふうな要望がありましたので、これを質問させていただきます。

5番目に、ピロリ菌のリスク判定の導入について。平成25年3月定例会にて導入のお願いをしたが、副市長は、国や県、他市町村の動向を確認した上で検討と答弁されました。これについての導入の意思は今

どうなっているのか、お聞かせください。

6 番目に、午前中、佐久本洋介議員も質問していましたが、冷蔵冷凍施設について。ことしもマンゴの積み残しが発生をいたしました。発生件数と重量は。

緊急輸送が実施されたが、一時保管用の冷蔵冷凍施設、保冷库という形で佐久本洋介議員は質問していましたが、これの検討はできないかどうか、お聞かせください。

7 番目に、コーラル・ベジタブル株式会社についてですけれども、5 点質問上げましたが、次から次へと市長が手を打ちまして、私の質問がどんどん、どんどん少なくなっておりますけれども、これにやっばり市の本気度がうかがえるかなというふうに思っております。

1 点目については、けさの新聞で確認できましたので、ここは割愛させていただきます。

また、2 点目のほうですね、質疑の中では事業計画等は示されていないとのこと、ならば何をもって判断したのか、これを教えてください。

3 点目、スムーズに運んだ場合、事業計画や新役員はいつごろ発表するのか、これの計画、概略で結構ですので、教えてください。

4 点目、毎月100万円以上の赤字が出ているということで、それが今回の先議案件の理由の一つとなっておりますけれども、その要因はやっばりショップのほうにあるんじゃないかと。パートの人数と家賃合わせても、なかなかあそこで利益を出していくというのはきついんじゃないかなというふうに思っておりますので、そこにあるのじゃないかというふうな疑問を呈しておきたいというふうに思っております。

5 点目のほうですが、ここは本人が戻ることになったということで電話の報告がありましたので、5 点目については割愛をさせていただきます。

以上、答弁をお聞きして、再質問をいたします。よろしくお願いいたします。

◎副市長（長濱政治君）

オリックスの件でございます。一括してお答えいたします。

那覇の巨人かりゆしウエアのようなデザインのかりゆしウエアを検討してはということでございますけれども、22年間キャンプを通したおつき合いの中で、オリックスは市民の間には多くのファンもいることから、今後どのような応援の仕方があるか、検討してみたいとは思いますが。ただ、離れてしまったということで、少しテンションは下がっているかと思っております。ただ、オリックス協力会ではポロシャツをつくってですね、協力会ということでポロシャツを販売して、それで5月、6月の応援ツアーにはみんなで行っているところがございます。また、そういったところも参考にできればと思っております。

それから、優勝パレードでございますけれども、優勝した場合はそのキャンプ地でパレードするというのが慣例だそうでございます。優勝すれば、多分こちらのほうでパレードをするということになるかとは思いますが。

それから、ほかのプロ球団も含めての誘致でございますけれども、プロ野球キャンプの経済効果は大きなものがございます。宮古島の認知度向上、それから観光客の誘客にも貢献しており、今後も可能な限り、他のプロスポーツも含め、キャンプ誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

それから、コーラル・ベジタブル株式会社でございます。事業計画等は示されていないとのことですが、何をもって判断したかということでございます。沖縄製粉株式会社の主力は製粉業であります。

事業内容にもあるとおり、健康食品及びその他の食品開発の製造販売等も行っております。また、現在推進している6次産業化のムラサキモペーストの販売についても積極的に協力していただいていることから、コーラル・ベジタブル株式会社の事業内容も十分引き継いでいけるものというふうに考えております。ただ、ありていに申し上げます、結局コーラル・ベジタブル株式会社の事業計画は出されておりますので、その筆頭株主ということで、事業計画はその計画を引き継ぐものというふうには理解しているつもりです。

それから、スムーズに運んだ場合の事業計画や新役員はいつごろ発表するのかということですが、保有株式の無償譲渡完了後に速やかに報告があるものと考えております。10月の中旬ごろまでには多分できるのではないかと考えております。

それから、月100万円以上の赤字が出ていることについてでございます。ショップは、開店準備の初期投資等に資金を要したために、大きな赤字を出しているのが実態でございます。しかしながら、特にマンゴ一の時期ということで、赤字額は少しずつは解消されてきております。基本的にはコーラル・ベジタブル株式会社自体の販売力、営業力の弱さが原因ではないかというふうに理解しております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

伊良部航路の渡船の再利用についてのご質問にお答えをいたします。

渡船事業者に問い合わせたところ、船舶の維持費が膨大なことから、船舶の保有は難しく、売却の方針とのことでありました。

それから、あと1点のご質問で、大神島への資材搬入にフェリーが活用できないかとのことでございます。お答えをいたします。大神航路の船舶より大型になり、旋回できる港の広さとか水深、それから接岸する岸壁や航路の幅及び水深など、現設備において課題が多く、また資材搬入やほかの利用を考えましたときに、需要及びそれに見合う維持管理費などから、現時点におきましては大神島航路への活用は困難と考えております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

まず、ビーチでの危険性の情報発信についてでございますが、ビーチにおける警報、注意報や離岸流など危険情報の発信方法について、現在潮流、潮の流れ等を図で表示した看板設置等を含めて検討しております。今後、具体的な対策につきましては、協議会において検討したいというふうに考えております。

次に、住民検診におけるピロリ菌リスク判定の導入についてでございます。住民検診事業は、厚生労働省のガイドラインの中で推奨されている検査項目で実施してございまして、胃がん検診は集団で胃検査を20歳以上の全住民を対象に実施、助成しております。現在住民検診におけるピロリ菌検査は、厚生労働省のガイドラインの中では推奨されていないことから、沖縄県内においても実施している市町村は現在ありません。宮古島市としてのピロリ菌検査助成実施については、現在のところ予定はしておりませんが、今後の厚生労働省のがん検診ガイドラインの動向に注視し、またピロリ菌の陽性者及び陰性者に対する対応などについて、医療機関とも協議、調整しながら検討していきたいというふうに考えております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

まず、マンゴ一の積み残しの発生件数と重量というご質問にお答えいたします。

発生件数、これ7月1日から7月20日までの集計になりますが、航空便の臨時便輸送6回で10.4トン、自衛隊ヘリ輸送1回で6.3トン、船舶輸送については全てが積み残しとは理解しておりませんが、実績とし

ては8回、100トン、計15回で116.7トンとなっております。

次に、一時保管用に冷蔵冷凍施設が必要だというご質問にお答えします。午前中の佐久本洋介議員にもお答えしましたが、冷蔵冷凍施設につきましては、昨年まで空港内施設を一時保管庫として借り上げていましたが、今年度から船舶輸送を推進するため、船舶輸送用のリーファーコンテナの費用を助成することにしてあります。また、補助事業で導入した法人の施設には空調設備も整備されていますので、各自で保管した後、宅配業者へ依頼することも必要かと思えます。基本的には宅配業者が料金を受け取り、引き取った貨物については、業者みずからが責任を持って品質保持に努めるべきだと考えており、市で冷蔵冷凍施設を設置する考えは今のところございません。ちなみに、今年度、空港内の施設については宅配業者2業者が共同で借用したと聞いております。

◎振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

文化協会の未来創造センター内への事務局の設置についてです。整備計画を進めております未来創造センターの中には、文化協会など各種市民団体が事務局を置き、活動の拠点として活用するような施設計画はされていません。また、今のところ、文化協会から市に対して、活用を求める要望なども特に寄せられていません。

◎高吉幸光君

答弁ありがとうございます。順を追っていきたいと思います。

オリックスのかりゆしウエアのことですけれども、ポロシャツもね、本当にいいんですけども、またかりゆしウエアもいいかなというふうに思っておりますけど、また2軍が残っていくということと、また今後の働きかけがありますので、特に2軍に関しては、逆に未来の名選手を探せみたいいな形で、逆に一生懸命またバックアップをしていければいいかなというふうに思っております。パレードに関しては、慣例としてキャンプ地に来るということですから、またぜひね、優勝を目指して頑張してほしいなというふうに思っております。

水難事故の対策についてですけれども、水難事故防止協議会のほうでこれからいろいろ検討していくことでもありますけれども、ぜひやっていただきたいのは、先ほども申し上げましたけれども、さまざまな媒体で発信をしていくということですね。海上保安庁のホームページにもありますよと注意喚起をしていく。ただ、宮古島市の情報は少ないので、逆に漁師さん、またいろんなことを含めて、水難事故防止協議会の中で危険地図をつくっていくというこの作業もしっかりとやっていただければいいかなというふうに思っております。

特にまた夏休み前に学校等で児童生徒、また保護者に対して、このビーチの場合にはこの引き潮の時間帯はやめたほうがいいのか、そういうふうな注意喚起というか、学習の場をぜひ設けていただきたいなと思いますので、これまた教育委員会のほうでまた検討いただければというふうに思います。

特に本当に短い期間で4名の方が亡くなるという痛ましい事故でありましたので、観光振興への影響もやっぱり少なからずあるんじゃないかと。特にこの宮古島に夏来るということは、やっぱり海で遊びたいというのが一番メインにあるんじゃないかなというふうに思いますので、こういったのは管理がね、やっぱり海岸が県だとかいうふうな、ビーチの管理、いろんなことがあると思いますけれども、それを超えた上での注意喚起をできるだけ県も、また市も、あと観光協会も含めて、関連団体がやっぱりやっていくべ

きじゃないかなというふうに思いますので、これは総体として頑張ってくださいますようよろしく願いをいたします。

宮古島市の文化協会についてということですが、何かこれの質問をした背景には、ここにまた医師会が入っておりますけれども、この救急診療所ですね。ここもそのまま医師会が全部使いたいというような話も聞こえているんだというようなことだったので、であれば同じ文化を冠するところですから、未来創造センターのほうの中にどこか1室設けられないかどうかということをお願いできないかなというふうな話がありましたので、質問させていただきました。要望がされていないということだったので、これに関しては要望を上げていなくて、私個人のほうに、こういうのをちょっと質問してこないかという話がありましたので、報告しながら、じゃ今後要望するのかどうかということは、また追って話をしていきたいなというふうに思っております。

伊良部航路の活用についてですけれども、なかなかね、そのまま、年に何回かしかないようなことにそのまま置いておくというのはなかなか厳しいかなというふうな印象を受けますけれども、特に大神の場合は今観光客がふえておまして、今、年間1万5,000人ぐらいおります。現状として、またトイレとか、いろんなのが足りない。特に下のほうにしかなくて、上のほうに欲しいなど。たまにはうちのいとこの家にながながんと駆け込んでくるという人もいらっしゃるし、特に船が出る時間帯、船が着いた時間帯は結構トイレの前に人が並んでいるというふうな状況があります。下のトイレも大分古いので、こちらの改修なり、またそういったことを含めてご検討いただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。これについては、この改修について、またできるのかどうか、この辺いただければなというふうに思います。

ピロリ菌のリスク判定についてなんですけれども、私の情報では、もう沖縄市が既に入れるというのが決まったと聞いております。また、友好都市であります静岡県藤枝市、こちらのほうでも今取り組んでおまして、A、B、C、Dで、A、A？、B1、B2、C、Dというふうな6段階で判定をしております。このピロリ菌をこうやって押すのはですね、除菌が保険適用になりました。しかも、これは、前は胃がんとか、そういった重い症状のものに関してだけだったんですけども、今回2013年の2月21日から慢性胃炎にまで適用されるようになりました。この保険適用の条件としては、まず最初に胃カメラを飲んで、胃がんがあるかないか、こちらの判断をした上で、それから飲み薬を1週間飲むと、これで効かなければ、もう1週間また別のやつを飲むというような形で、大体7割から9割ぐらいの方がこれで除菌が終了するそうです。日本人のピロリ菌感染者は約3,500万人と言われておまして、うちの公明党の参議院議員であります、この人医者ですけれども、秋野公造参議院議員が、このピロリ菌を除菌することによって、胃がんのリスクというのはどのぐらい減るんですかと、ほぼ100%原因はこれだと言ってもいいということであるので、それを要はゼロに限りなくできるんだというお話をしておりました。また、これについていろんなところでまた講演もやっておりますので、そういうふうな現状を聞きながら、このピロリ菌の、まず判定をした上で、ここでAというふうに判断をされた人はピロリ菌というか、胃がんの検査をがん検診の中から外すことができるということになるわけですね。これがA？、B'というのは逆に今度はこの中から胃がんになる可能性があるんだよというリスクを自分で自覚できるということは、また次の検査のときに除菌をするのか何なのかと、そういうふうな判断ができるということで、総合的に考えると、医療費の削

減になるんじゃないかというふうに思っています。ですので、またね、これぜひいろんなところ、多分全国的にも取り組んでいるところがあるので、しっかりと取材をしてもらって、また検討をお願いしたいなというふうに思っております。

冷蔵冷凍施設、保冷施設ですけれども、船舶で100トンということですから、結構な量を運んでいるなどというふうなの、これを見てわかるんですが、本当にピーク時には、台風も重なると、えらいことになるということですね。これ、行政だけでこれを建ててくれという話ではなくて、先ほども共同で、2社が共同でそういうふうに行っているというふうな話もありましたけれども、例えば冷蔵コンテナありますよね。これ新品で、20フィート級で、冷蔵目的のものでも約300万円弱と、保冷的な10度から15度ぐらいの間での20フィートタイプのもので270万円弱、これが40フィートぐらいになりますと、冷蔵で370万円、保冷の温度で355万円という形であります。大きな施設をつくと、例えば別のところから探してきたんですけども、約350坪ぐらいの冷蔵施設、冷凍施設も含めてですけれども、これをつくるに当たると、2億4,000万円ぐらいかかるというふうになっていますので、であるならば必要なとき以外はとめておける、こういうふうな冷蔵コンテナ、保冷コンテナというか、こういったものの活用もやっぱり考えるべきじゃないかなと。これは、1カ所だけに置いておくのもできますけれども、要は運べるわけですから、必要なところに持って行けると。特に夏場暑いですので、出し入れ、これのときに結構温度が上がってしまうという現状があるので、ここがまた傷む原因になる、汗をかく原因になるということですので、こういったことも検討していただけないかどうか、こちらについてもお答え願いたいというふうに思います。

コーラル・ベジタブル株式会社ですけれども、こちら、事業計画は引き継ぐと、健康食品のノウハウや6次産業化に理解があるということで判断をしましたということでもありますけれども、じゃ要は無償譲渡するわけですから、経営検討委員会の今後はどうなっていくのか、こちらを教えてください。

ショップのほうは、初期投資のものでやっぱり赤字があるというような話でありますけれども、本体自体がなかなかね、成績が上がらない中、やっぱりアイテムが必要だと思うんですけれども、この問題が発生してからの間に、商品の開発が全くされていなかったというのが一番大きい原因かなというふうには思っているんですね。今回そういうふうになんか新しく新体制をつくっていくということで、その中に新しく開発担当、また営業も含めて入ると思うんですけれども、こういったところへは、やっぱりもう主導権は向こうに入るといっていますが、原則としてこのコーラル・ベジタブル株式会社、農家の所得向上のための施設であると、当時は下地、また宮古島の農産物の加工場であるというこの大原則をしっかりと沖縄製粉株式会社にも引き継いでもらうようにまた指導していただきたいと思いますというふうに思っております。

また、中の人間からですけれども、これまでコーラル・ベジタブル株式会社のトップというのは経営責任を一切とっていないんじゃないかと。上がかわっている、かわっているというその状況の中で誰が責任をとってきたんだと。結局割食っているのは従業員である自分たちじゃないかというふうな意見がありました。また、それを踏まえてですけれども、株主、また農家、取締役会の中でどういうふうな意見が出たのか、こちらもお答えいただきたいというふうに思います。

以上、答弁聞いて、再々質問するか判断いたします。よろしく申し上げます。

◎副市長（長濱政治君）

ピロリ菌についてはですね、少しいろいろ説があるようなことを聞いております。それで、もう少しちよっと様子を見させていただきたいと思います。

それと、コーラル・ベジタブル株式会社の件ですけども、経営検討委員会というのは第三セクターの経営検討委員会ですよね。あと、宮古島マリンターミナル株式会社も残っておりますので、これは当然生きていきます。

それから、取締役会でどういった意見が出たかということでございますけども、特に気になるような意見というふうなものはないという報告を受けております。

それから、大神島のトイレが下にあるということで、そのトイレも古くなってきているということで、その改修ということでございますけども、一応これは改修の方向で検討していきたいというふうに思っております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

冷凍施設の設置についてでございますが、どうしても今の宮古島市におけるマンゴーの収穫面積からすれば、航空機だけの輸送では到底間に合いません。ですので、ぜひ、先ほど申し上げたように、船舶での輸送も100トンを超えております。この複合体制で輸送すれば、たとえ収穫量が1,000トンになっても十分に可能だろうと思っております。それから、JAが集出荷場を整備してございますので、JAのほうでも取り扱い量がだんだんふえてきております。それと、例えばリーファーコンテナで輸送するにしても、大体温度は25度程度で輸送しておりますので、例えば台風のときなどは必要になるかもしれませんが、そういったときはまたリースで、例えばリーファーコンテナですね、こういったのがリースでできないかどうか、それは検討してまいりたいと思っております。

◎高吉幸光君

ありがとうございました。

マンゴーに冷蔵冷凍施設についてですけれども、先ほども言いましたように、出し入れの部分で非常に温度が上がったり下がったりということで、汗をかきやすいということですので、できればマンゴー出荷、生鮮食、そういった野菜も含めて、集荷拠点みたいな形で、出し入れをできるだけ少なくするというような方向を考えていただきたいなというふうに思います。特にJAも集荷施設できているわけですから、その作業所内で例えばできるだけ動く範囲を少なくして、まとめて持っていくというような形のほうが、持っていったけど、積みなかったから、また戻してというふうな二度手間がなくなるんじゃないかなというふうに思います。これがマンゴーでありますとか野菜の品質管理にもつながると思いますので、要は効率化をしっかりと図っていただきたいなというふうに思っておりますので、ぜひ検討をよろしく願いいたします。

コーラル・ベジタブル株式会社ですけれども、先ほども申し上げました。ことし頭からずっともういろんな問題がありまして、本当にどうなるか、やきもきしましたけれども、落ちつくところに落ちついてきたのかなというふうに率直な感想を持つんですけども、やはりまだ負債が残っているわけで、これを引き継いでくれるということは非常にありがたいことなんですけれども、しっかりまたそれは市としても、また議会としても注視をしていかないといけない問題ですので、今度新体制が発表される、またその後、経営の計画が出てくる、そういうふうな形の中で、またね、コーラル・ベジタブル株式会社についてはい

ろいろとまた意見を申し上げることがあるかもしれませんし、また指定管理の団体ですので、その意味では市、また議会としてもしっかりとこの辺を見ていく責務があるんじゃないかなというふうに思っております。ですから、先ほども申しあげました農家のための施設であるということ、宮古の農産物の加工場であるので、これをしっかりと踏襲していただきたいということを引き継いでいただきたいなというふうに思っております。

また、大神島のトイレについては、ぜひまた対応をお願いしたいというふうに思います。

また、ことし夏、そういうふうに水難事故ありましたけれども、またこういうふうなものでね、本当に立ちどまるのではなくて、しっかりと、どういうふうになれば事故が減らせるかどうか、こういったものを話し合いをしていく。これ全体で考えていかないと、非常に大変な問題でありますので、総体としてしっかりと水難事故、また観光客、来るわけですから、情報の取得する場所が少ないわけです。それをいろんなところで発信をしていけば、どこかでひっかかる、どこかで情報にひっかかっていける。その中で安全対策がとれたら非常にうれしいことだなというふうに思いますので、またこれをね、検討していただきたいと思いますというふうに思います。

以上をもちまして9月定例会の私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで高吉幸光君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後4時36分）

平成 26 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 18 日 (木) 4 日目

(一 般 質 問)

平成26年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第4号

平成26年9月18日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成26年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成26年9月18日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後4時22分）

議長（4番）	眞榮城 徳彦 君	議員（13番）	嵩原 弘 君
副議長（17〃）	佐久本 洋介 〃	〃（14〃）	棚原 芳樹 〃
議員（1〃）	濱元 雅浩 〃	〃（15〃）	新城 元吉 〃
〃（2〃）	平良 敏夫 〃	〃（16〃）	亀濱 玲子 〃
〃（3〃）	下地 勇徳 〃	〃（18〃）	下地 明 〃
〃（5〃）	栗国 恒広 〃	〃（19〃）	垣花 健志 〃
〃（6〃）	仲間 頼信 〃	〃（20〃）	富永 元順 〃
〃（7〃）	國仲 昌二 〃	〃（21〃）	平良 隆 〃
〃（8〃）	上里 樹 〃	〃（22〃）	前里 光恵 〃
〃（9〃）	上地 廣敏 〃	〃（23〃）	山里 雅彦 〃
〃（10〃）	高吉 幸光 〃	〃（24〃）	池間 豊 〃
〃（11〃）	仲間 則人 〃	〃（25〃）	下地 智 〃
〃（12〃）	西里 芳明 〃	〃（26〃）	新里 聰 〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	上下水道部長	砂川 嚴 君
副市長	長濱 政治 〃	会計管理者	宮国 高宣 〃
企画政策部長	古堅 宗和 〃	伊良部支所長	川満 勝彦 〃
総務部長	安谷屋 政秀 〃	消防長	来間 克 〃
福祉部長	譜久村 基嗣 〃	教育長	宮國 博 〃
生活環境部長	平良 哲則 〃	教育部長	奥原 一秀 〃
観光商工局長	下地 信男 〃	生涯学習部長	垣花 徳亮 〃
振興開発 プロジェクト局長	友利 克 〃	企画政策部次長 兼企画調整課長	垣花 和彦 〃
建設部長	下地 康教 〃	総務部次長 兼総務課長	砂川 一弘 〃
農林水産部長	村吉 順栄 〃	財政課長	仲宗根 均 〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	上地 栄作 君	議事係調整官	仲間 清人 君
次 長	伊波 則知 〃	議 事 係	下地 博正 〃
補佐兼議事係長	友利 毅彦 〃		

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に続き質問を行います。

本日は、栗国恒広君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎栗国恒広君

けさの通勤時間帯の震度4の地震には皆さんびっくりしたと思いますが、現在のところ被害報告もないということでほっとしています。一般質問2日目トップバッターです。質問の前に、今度新会派、宮古会を仲間頼信議員と2人で結成しました。皆さんよろしくお願ひします。

通告に従って私見と要望を交えながら一般質問をさせていただきます。誠意のある答弁を当局の皆さんにはよろしくお願ひいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢についてお伺ひします。オリックス宮古島キャンプ撤退についてです。オリックス宮古島キャンプ、宮古島のトライアスロンは、全国的にも知れたスポーツアイランド構想の2本柱でありました。その一角を失うことは、経済的、観光面の影響が懸念されます。また、子供たちにはスポーツだけではなく夢を与えるという意味でもまことに残念なことだと思います。宮古島でキャンプを行ったオリックス球団が宮古島にもたらした経済効果は大きなものと思われ、期間中観光客数は1万2,000人以上が来島したと思われ、その損失ははかり知れないものだと思います。思い起こせばイチロー選手が日本人選手として初めてファーストネームで選手登録を発表したのも宮古島市民球場でした。その模様は、全国に流れ、プロ野球のキャンプが終わると3月ごろからは全国各地から社会人野球、学生野球が合宿にやってくる宮古島の名が全国区となったと言っても過言じゃないと思います。撤退の理由が球場の老朽化ということですが、月日がたてば当然なことだと思います。当時は球場も雨天練習場も最高のものだと評価されていました。しかし、これまで野球熱の高まり、オリックス球団への宮古島市民の思いは格別なものがあったと考えられます。オリックス球団にも感謝を申し上げたいと思います。

さて、そこでオリックス球団のキャンプ期間中の経済効果の試算はどれくらいだったのか。また、オリックスを再び戻す気はないのか。3つ目に、新球場の建設が必要と考えられますが、その考えはないのかお伺ひいたします。

次に、台風時の農林水産物の出荷支援体制についてお伺ひします。この質問に関しては、昨日佐久本洋介議員、高吉幸光議員も冷凍庫の設備に関して質問していましたが、台風時の農産物の出荷体制に関しては私なりに少し方向を変えて質問いたします。島内に保全施設を設置し、輸送面でコンテナ等の設備が必要と伺ひしましたが、コンテナで保存しながら、やはり来年1月に開通する伊良部大橋を利用してコンテナごと、この大きなコンテナを航空機で運ぶのが一番手っ取り早いんじゃないかなと思います。そこで、下地島空港に大きな貨物専用機を就航させ、輸送をしてみてもいかがでしょうか、お伺ひいたします。

次に、B&G伊良部海洋センター撤去後の整備計画についてお伺ひいたします。老朽化したB&G伊良

部海洋センターの撤去後に、新たにヨットやカヌーなどを収納する設置計画を伊良部島と下地島の間に入り江の活用を視野に入れて検討するということが新聞報道がありました。ちなみに、久松には福井県から家族が移住して、十郎慎一さんという方ですが、この方は福井県を代表して国体やインターハイにも7回ぐらい出場し、宮古島でも指導的な立場であります。宮古島市では数少ない施設でありますので、早急に建設し、2020年東京オリンピックの選手育成の面でも早急な建設が必要だと思っておりますが、建設の時期をお伺いいたします。

次に、下地島空港利用促進についてお伺いいたします。下地島空港利用促進策については、県はこれまで宇宙開発関連事業、一方宮古島市は警察、消防、自衛隊などを想定した自然災害テロ対策の訓練施設整備やパイロット育成のために施設を提案していますが、今後の利用促進策について市長の見解をお伺いいたします。

次に、与那覇湾環境総合整備についてお伺いいたします。さきの6月定例会でも質問しましたが、平成32年度までの整備計画となっております。現在の進捗状況をお伺いいたします。

次に、教育行政についてお伺いいたします。伊良部地区の小中一貫校についてですが、去った8月25日に市議会文教社会委員と教育委員会の意見交換があり、その中の資料によると、伊良部地区の小中一貫校の経緯の説明がありました。その中で、伊良部島の新しい学校をつくる会、伊良部小学校PTA会長、佐良浜保護者の有志会の名で小中一貫校の早期設置の要請書、要望書が提出されています。小学校、中学校の同時統合による小中一貫校のメリットとデメリットについてお伺いいたします。

次に、学校用地決定についてお伺いいたします。カントリーパーク敷地内に新校舎の設置を決定した。その決定した理由について、用地取得が短期間に図れること、島の中央部に位置し、伊良部大橋、伊良部佐良浜地区へのアクセスもよく、児童生徒の通学面の状況でも整備が進んでいること、防災上の拠点として標高も高く、地域住民の避難場所と避難機関として建設することと言っていますが、この地域はカントリーパーク敷地内の公園であり、公園を管理する建設部との話し合いが持たれたのか、お伺いいたします。

次に、学校区編成についてお伺いいたします。去った8月中旬に学校区編成について住民説明会が開かれました。説明を受けた住民からは、現状の学校区割り編成については多くの不満が出され、また提出された書類等にもわかりにくいという指摘がありました。学校区編成には、北小学校の児童の減少に伴うことから北小学校が重視されています。幹線道路や補助幹線道路を境界として設定したようですが、全く自治会の活動が配慮されていません。学校区割り編成についての見直し計画はあるのか、また住民説明会の予定はあるのか、あるとしたらいつごろなのか、あと何回予定しているのか、その辺をお伺いいたします。

次に、久松小学校プール取り壊し時期についてお伺いします。6月定例会の教育部長の答弁で、園、校舎改築後に県の教育庁と協議を実施し、その後撤去をしていきたいと考えておりますという答弁がありました。本年度久松幼稚園校舎新築が計画され、現在の校舎の1.5倍の設計となっております。約350平米だと伺っていますが、現在の敷地の状況から見てプールと園舎が隣接していることから、新校舎が建設された後プールの取り壊しとなると、園庭が手狭になって園児たちの安全の確保、園庭での活動はできないものかと思われます。そういう意味で、プールの取り壊しと現在の園舎の取り壊しを同時に進めることができずにお伺いいたします。

次に、預かり保育についてお伺いします。本年度からスタートした預かり保育は、各地において高い関

心があり、安心し、子供を預け、育てる支援が受けられるという高い評価です。次年度に向けた預かり保育の計画についてお伺いします。新しく設置する幼稚園はあるのか、またあるとしたら何カ所を予定しているのかお伺いいたします。

次に、農林水産行政についてお伺いいたします。宮古島市各地区の漁協から漁具の盗難被害が発生しております。宮古島市の漁港から高額な漁具が盗難され、漁民も漁に出れないぐらいの苦痛を感じ、何とかしてこの盗難被害を防ぐことはできないかという申し出がありました。漁民の方も自己管理には徹しているとのことですが、やむを得ず漁船や漁港に保管しなければならない備品があるということで盗難被害に遭われているということだと思います。盗難被害は、人けの少ない時間帯、暗闇の中で犯行が行われていることから、各地区の漁港に建てられた防暑施設等に防犯灯の設置計画はできないかお伺いいたします。

次に、久松赤浜船着き場についてお尋ね申し上げます。3月定例会、6月定例会でも取り上げました砂の蓄積が続いています。6月定例会の答弁では、県が10月に砂の除去作業をするということでしたが、しかしながら船着き場を利用している漁民からは10月までは待てないということで、6月末に除去作業を行いました。7月の台風の影響から砂の蓄積がまた見られています。伊良部大橋工事がスタートして以来、砂の蓄積はふえる一方です。防波堤もいつ倒壊してもおかしくない状況にきています。防波堤の修繕に関しては今後検討してまいりますとのことでしたが、その後どのような検討が行われたかお伺いいたします。

次に、久松漁港の波除堤の工事進捗状況についてお伺いいたします。現在久松漁港内で進めている波除堤の工事ですが、波除堤の進捗状況、何月ごろ完成かお伺いいたします。ことしは、モズクの種つけが早く、収穫も早まると思われることから完成時期を明確にお尋ね申し上げます。

次に、観光行政についてお伺いいたします。各地区の観光整備についてですが、宮古島市も観光地の美化作業には一生懸命取り組んでいると思いますが、雑草の除去作業は追いつかない状態だと思います。雑草の刈り取り、除去作業は年何回行われているのか。宮古島全体として美化推進についてどう考えて、どう取り組もうとしているかお伺いいたします。

次に、砂山ビーチの海水浴場についてお伺いします。この質問には、昨日も前里光恵議員、高吉幸光議員も質問しましたが、私は私なりに方向を変えて質問をさせていただきます。7月、8月の2カ月連続で遊泳中に観光客が死亡するという水難事故が発生しました。砂山ビーチは、宮古島を代表する観光名所でもあり、青い海、青い空、白い砂浜の自然が素晴らしい名所でございます。宮古島に来る観光客は、宮古島の青い海、青い空、白い砂浜のもとで海水浴を楽しむことから、安全に海水浴ができるようビーチの高台に監視台を設置し、浜辺にはサーフボード、救命浮き輪、救命フロートなどを設置することはできないでしょうか。

また、昨日の答弁の中で浮き輪を設置して観光案内板でも注意を促すということでありましたが、私はそういった安全対策もよろしいと思いますけど、やはりこの範囲だったら安全に遊泳ができるという浮きフロート、通称瓶玉といいます。それを設置して安全に遊泳できる措置をしたほうがよろしいと思いますけど、その辺の当局の安全対策をお伺いいたします。

次に、道路行政についてお伺いします。松原26号線と松原32号線の道路延長計画についてですが、松原26号線は871メートルで、以前に520メートルが歩道つきで整備されており、残り351メートルが整備されておりません。6月定例会でも質問しましたが、周辺道路の住宅の増加に伴い、交通量もかなりふえていま

す。半年間の間にアパート6軒、個人住宅新築も8棟建設され、これからもますますふえていく傾向が見られます。また、伊良部大橋開通を目の前にして県道平良久松漁港線の西側にもアパート、住宅がふえております。今後の整備計画は予定されているのか、臨海道路伊良部線に連結できるよう道路計画をよろしくお願いいたします。

以上、答弁を聞いて再質問いたします。

◎市長（下地敏彦君）

台風時の農水産物の出荷支援体制を下地島空港でできないかということでございますので、一括してお答えをしたいと思います。

下地島空港の利活用促進については、これまで県に対し国際線の就航、国際的な航空機の整備基地、国際的な大災害における緊急支援物資の備蓄拠点、総合防災訓練複合施設、フライトシミュレーター施設の誘致など、実現に向けて要望、要請をしまいいりました。県は、今年度下地島空港及び周辺用地を活用し、事業提案を国内外から公募し、今年度中に提案事業の審査を経て事業実施方針を策定することになっております。その中で航空貨物機の導入についても検討されることになるというふうに思います。

また、下地島空港及び周辺残地の有効活用に向けて、同空港におけるフライトシミュレーション施設設置、フライトアカデミーの設置、航空機整備士等の養成機関の設置の可能性も現在業者と委託契約を結び、市として調査をしているところであります。

◎副市長（長濱政治君）

オリックスの宮古島キャンプ撤退についてでございます。経済効果は、ちょっと資料古いんですが、3億4,000万円余りでございます。

それから、呼び戻す気はないかということでございますけども、呼び戻す気はたくさんございます。問題は、どういうふうに呼び戻すかというところで、オリックスがおっしゃっていたのは、球場を2つ欲しいということがありました。つまり要するに試合の練習、オープン戦、これが1つの島でできるという形ですね、そのほうが彼らとしてはいいということでした。つまりプロ仕様、プロ向けの球場が2つ必要だという話になります。そうなりますと、さらにまた、極端に言えば新しい球場を2つつくらなければならないという状況になると思います。しかし、そうなりますと場所をどこにするのか、そして金はどうするのかというふうなところで相当財政面でも非常に大きな負担を強いるということが実際のところでございまして、今急にこれをつくるとかつくらないとかというふうな話はちょっと、議論はまだできておりません。

それから、B&G伊良部海洋センターの撤去後の整備計画について、特に艇庫についてお答えいたします。今年度中に取り壊す予定のB&Gの艇庫につきましては、代替施設の建設について平成25年5月27日に財団と話し合いが持たれております。つまり壊すけれども、つくりますという話になっております。その建設場所は、既存施設のある佐和田の浜及び周辺地域も視野に入れて、その規模、時期については財団と協議しながら進めていきたいというふうに思っております。

◎教育長（宮國 博君）

現在進められているところの小中一貫校のメリット、デメリットでございますが、小中一貫校を実施している地区の報告によりますと、まず不登校が減少した、それから中1ギャップの解消ができた、学力が

向上し、幅広い異学年の交流で学校が楽しいと感じる児童生徒の数がふえた、高学年、特に中学生が低学年の児童と接することで非常に優しくなったということですね、それから教職員の授業の展開、あるいは生徒指導、理解などの連携がスムーズになったというようなこと等がメリットとして主に上げられています。デメリットとしてはですね、小学生の低学年の子供たちのリーダー性が消極的になっている面があるんじゃないかということも報告はあります。伊良部地区で我々がこれから小中一貫校を進めていくわけですが、メリットを最大限に生かしてデメリットを最小限に抑えるような取り組み方をしていきたいと思っております。

次に、学校の位置決定でございます。これは、佐久本洋介議員にもお答えしましたけども、伊良部地区の小中一貫校の位置決定は、統合協議会でカントリーパークの一部を活用することとしたと。その理由として、用地の買収がないこと、防災機能を備えた施設が建設できること、伊良部島のほぼ中央に位置し、アクセスがよいことなどが上げられております。しかしながら、カントリーパークは現在公園として利用されていることから用途変更が必要になります。用途変更に際しては県から新たな公園用地を確保するなどの指導を受けており、クリアすべき課題があることからその調整を進めているところでございます。

次に、学校区の編成でございます。学校区編成審議会の答申は、基本的に児童生徒の安心、安全の確保を第一に考えて審議はなされております。通学の時間帯の交通量の多い道路の横断は避けるという観点から、幹線道路、補助幹線道路で校区の境界が設定された面もあると考えております。今後は、説明会の中で参加者の皆様から要望のありましたわかりやすい資料等を市民の皆様様に配布し、ご理解をいただけるように取り組んでいきたいと思っております。

住民説明会は、今後も行われるのかというふうなことですが、今後の計画と取り組みによって行ってまいりたいと思っております。

それから、自治会活動と校区とのかかわり合いもございましたけども、校区との関連と行政地域の見直しはですね、これは担当部署もまた違うところがございますので、そこの協議も必要だろうというふうな考えております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

まず、与那覇湾環境総合整備事業計画の進捗状況についてであります。与那覇湾の整備につきましては平成25年度に策定しました基本計画に基づき、今年度調査測量設計委託を発注し、工事としましては湾奥部底質改善工事、これは作濬工事であります。もう一つが石積み突堤改修工事、これは文化遺産継承工事であります。もう一つが崎田緑地公園周辺整備、これは湧き水箇所石積み改修工事と周辺植栽工事となっております。なお、設計委託業務は9月に発注しまして、工事は11月に着工する予定であります。

次に、砂山ビーチの海水浴場についてであります。砂山ビーチの救難設備の設置につきましては、当面の対策として早急に救助用浮き輪を設置をしますが、今後の対策については、昨日も答弁したとおり、宮古島市水難事故防止推進協議会において同ビーチの具体的な水難事故防止の安全対策を協議してまいります。議員ご指摘の件につきましても協議会の中で提案をしていきます。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

各漁港内において、燃料や漁具等の盗難が発生しております。船や漁具等はあくまでも個人の所有物でありますので、自己責任においてしっかりと管理すべきだと考えております。本市としましては、防犯対

策として作業灯を設置するよう検討してまいります。

次に、久松赤浜地区の船着き場の整備についてであります。前回の議会でも答弁したとおり赤浜地区は漁港に指定されておられませんので、整備計画は今のところございません。航路入り口から港内にかけて砂が堆積していることから、県は今年度潮流の調査を含めて砂の除去を行うとのことでもあります。

次に、久松漁港の波除堤工事の進捗状況についてお答えします。現在波除堤の工事実施に向けまして、磁気探査業務、土質ボーリング調査を実施中でありまして、その後、実施設計及び工事を今年度中行う予定でございます。

◎建設部長（下地康教君）

松原26号線と松原32号線の道路整備に関するご質問にお答えいたします。

まず、松原32号線は総延長871メートルで、約520メートルに関しましては歩道が整備されており、残りの351メートルに関しては歩道がない状態でございます。当該道路の周辺はですね、住宅の増加に伴い、交通量もふえているということは我々としても認識しております。よって、現在事業継続中の路線の執行状況等を勘案しながら今後補助での整備を県と調整していきたいというふうに考えております。

また、松原26号線と松原32号線の延長計画ということですね、それは今後道路の交通状況を見ながら地域住民の要望等を受けながらですね、検討していきたいというふうに考えております。

◎観光商工局長（下地信男君）

観光地の美化への取り組みについてでございますが、観光地の雑草の除去等の清掃につきましては、指定管理者や、あるいは民間委託等によって年間5回ないし6回程度実施しております。また、トイレ等の清掃は週に二、三回程度実施しております。さらに、イベントの開催時におきまして、イベント会場の周辺でありますけれども、観光協会や関係機関と協力して清掃を行っております。ただ、全ての観光地の清掃ということになりますと行政にも限度がありますので、今後観光地の地域の方々の力をおかりする、あるいは観光事業者の力をおかりするという、いわゆるボランティアの活用ということも今後検討していく必要があると考えております。いずれにしましても、観光地の美化、観光客の皆さん方が楽しく過ごしていただくためにとても大きな課題だと思っておりますので、しっかり取り組んでまいります。

◎教育部長（奥原一秀君）

久松小学校のプールの取り壊し時期につきましては、今年度に久松幼稚園園舎改築を実施することから、園舎改築後の次年度実施に向けて県教育庁と財産処分等の協議を進めていきたいと考えております。

次に、預かり保育についてでございますけれども、幼稚園預かり保育事業については現在下地幼稚園、鏡原幼稚園の2園をモデル園として実施をしております。今後は、保護者のニーズ調査等を実施するとともに、実施状況の検討を行い、事業の拡大に向け、課題の整理を行いたいと考えております。平成27年施行予定の子ども・子育て支援新制度においては、預かり保育事業も支援事業の一つとして扱われます。そのため宮古島市の子ども・子育て支援事業全体を視野に入れた計画策定を行っているところでございます。

◎栗国恒広君

再質問いたします。

オリックス宮古島キャンプですが、経済効果には直接的効果と目に見えない間接的効果があると思えます。先ほど答弁の中で3億4,000万円と言われましたが、果たしてそうでしょうか。1カ月間に毎日全国テ

レビで放映されています。全国紙、地方紙、スポーツ紙を初め、これも毎日のように報道されています。ときには週刊誌等でも掲載されています。考えてみてください。これは、お金で見えないところがあると思います。ぜひオリックスを呼び戻すような感じで新しい球場の整備を考えてみてはいかがでしょうか。

また、スポーツアイランド構想を進める中でスポーツ施設の充実はもちろんですが、気候、環境はどこにも負けないと思いますので、ぜひ新球場の建設をご検討お願いします。これは、私なりの私見ですが、伊良部大橋の開通に伴って下地島空港の残地を利用して大リーガーが使用しているような4面球場を設置し、雨天練習場を隣接した新しい球場を建設し、日本のプロ野球球団だけではなく、韓国、台湾、アジア各国の球団を誘致し、宮古島スポーツアイランド構想推進と、また下地島の利用促進面でもアジア各国から二、三時間で来られることから複数球団のキャンプが可能だと思います。先ほど副市長がオープン戦の話をしていましたが、4面球場をつくることによってこのオープン戦も移動なしで、複数球団が来て宮古でキャンプが行われ、その経済効果ははかり知れないと思いますので、ぜひ4面球場の建設を視野に入れて頑張ってもらいたいなと思っています。アメリカの大リーグ、アリゾナ州ではそういった球場が備えられてかなりの経済効果もあるということですから、ぜひその辺も視察をして参考にしながら球場の建設を考えてください。よろしくお願いします。

B & G伊良部海洋センターですが、撤去後艇庫は建てられるということで、これも早目の建設をよろしくお願いたします。

下地島空港の利活用ですが、先ほど言ったようにフライトシミュレーション等があります。防災という面でも、去った9月に県の防災訓練がありましたが、やはり警察、消防、自衛隊といった3団体と連携をされながら防災施設訓練所というのも一番大事なものかと思われますので、その辺も含めた利活用をぜひ促進してください。

与那覇湾環境総合整備事業計画では、設計して今年度から入ることなので、これもひとつよろしくお願いたします。

伊良部地区の小中一貫校、メリットのほうが大きいということで、メリットのほうを生かしてですね、デメリット、低学年のリーダーシップが足りないんじゃないかという課題がありますので、ぜひこのデメリットのほうをですね、いろんな感じでクリアしながらいい学校づくりができますようこれもよろしくお願いたします。

学校用地決定ですが、隣に、西側には伊良部高校という県立高校があります。その意味で、橋が開通すると伊良部高校は普通高校なんですよ。今年度の受験応募数がどれくらいあるのかわからないんですけど、普通高校は宮古島本島に宮古高校もあることから、この伊良部高校の存在感の有無を考えながら、その高校残地を利用するというのも私は計画に入れてもいいんじゃないかなと思っています。そういう意味で、今後伊良部大橋開通に伴う伊良部地区のですね、子供たち、高校生、中学生、小学生のいろんな動きがあると思いますので、それも視野に入れながら学校用地決定には配慮してもらえたらいいんじゃないかなと思っています。

次に、プール取り壊しですけど、これは園舎が新しくできた後にプールを取り壊すんじゃなくて、隣接しているものですから、同時に解体をして園舎をつくった後、今1.5倍の大きさがあるんですよ、計画では。そうすると、園庭がなくなるんですよ。というと、子供たちの遊び場がなくなるんです。使わないプ

ールを1年置くんじゃなくて、同時に進めたほうが安全に園児の活動ができるんじゃないかなと、そういうことを思いながら質問したつもりです。これは、取り壊し時期を来年やるとかじゃなくて、できれば今年度で、もう2年、3年も使っていないプールですから、取り壊すならさっさと取り壊して利用価値を高めたほうがいいんじゃないかなということですので、ぜひ検討をよろしくお願いします。

預かり保育に関しても、児童館、いろんな建設がされていくということですが、これは子供を持つ各家庭にとっては本当に頼もしい事業ということなので、久松幼稚園が今年新築されるということから、久松にも若い人が多いもんですから、そういった面でも久松幼稚園の建てかえとともにこういうのが取り組めないのかなと思って質問しました。その辺の配慮もよろしく願いいたします。

宮古地区の漁港の漁具の盗難であります、やはりこの盗難被害というのは夜、人けの少ないところで人の物を盗むということなので、窃盗犯の心理上、盗難は人目につかない暗闇の中で行われていることだと警察のほうでもおっしゃっていましたので、ぜひ防犯灯とかサーチライトね、漁港を照らす、漁港を明るくするというので防犯灯の設置を大至急してもらえたらなと思っております。

久松赤浜地区の船着き場ですが、これは漁港じゃないということでもうずっと答弁の中で言っていますが、先ほど私が写真持ってきて見せました。農林水産部長、昔はこれだけ、自分たちでつくった漁港なんです、これは。行政が何も手を差し伸べなくて、漁民が自分たちでお金を出し合っつてつくった漁港なんです。それが伊良部大橋の建設とともに砂の流出があり、砂の蓄積があり、左側の防波堤が破壊して、今右側に1基残っている防波堤も揺るいでおります。いつ台風が来て壊れてもおかしくないぐらい、倒壊寸前です。これは、ぜひ県とですね、協議して、伊良部大橋開通と皆さん喜んでいますが、中ではそういうふうな、この漁港で生活を立てている漁民たちはたまったもんじゃないと怒りをあらわにしています。ぜひ赤浜に関しては早急に県と協議して何らかの処置をとるようよろしく願いいたします。

久松漁港の波除堤に関しては、立派な波除堤ができるということで、モズクの収穫時の荷の上げおろしが大分スムーズ化されるんじゃないかなということを知っていますので、ぜひ収穫時期に間に合うように工事を進めてください。

観光地の美化については、年6回やっているということですが、年6回ということは二月に1回です。しかし、二月に1回というのは足りないんじゃないかなと思うんです。ボランティア等もいろいろありますが、やはりこれはまた建設業界また観光業界ですね、連携を図りながら宮古島の観光美化にはぜひ取り組んでもらいたいと思います。要望等ありましたら建設業界も動くというような話も聞いていますので、ぜひその辺の建設業界への依頼もですね、十分されて、連携をとって宮古島市の観光地をきれいにしてもらいたいと思います。雑草が生えるとごみを捨てるんですよ、空き缶とかごみとか。雑草が刈られると、そういったごみを捨てるなくなるんですよ。そういう意味でも雑草の刈り取り作業というのは月1回ぐらいやってもいいんじゃないかなと思うことから、もちろん行政でやるのは大変なことですけど、こういったボランティア団体にですね、積極的に要請して観光美化に努めてもらいたいなと思っています。

砂山ビーチの海水浴場ですが、きのう、おとといも行ってきました。個人的にパラソルのリースをしている方が浮きフロート、通称瓶玉、瓶玉と、これをこの範囲だったら大丈夫ですよという感じで設置されているんですけど、向かって右側の半分だけが設置されているんですよ。やはり安全に遊泳する区域を確保するのが一番の安全対策だと思います。そういう意味でもこの浮き輪をですね、2メートルピッチ

ぐらいで沖合に全部設置して、ここからここは出たらだめですよと、この範囲内で遊泳してくださいという感じのね、安全策をとれば私はそれが一番好ましいと思います。また、パラソルをリースしている方々と連携をとりながら、浜辺にですね、何かあった場合のサーフボード、泳いで溺れた方を救助するんじゃないかとサーフボードでこぎながら早目に陸地に引き揚げるといった安全対策面でもそういった設置が必要だと思います。ぜひその辺も検討をよろしくお願いいたします。

松原26号線、松原32号線に関しては、久松は伊良部大橋の開通の関連で本当に住宅、アパートが建築ラッシュです。もう人口も久松の人口は倍になるんじゃないかなというぐらいのアパート建築ラッシュです。そういう意味で道路の計画がまだ全然されていないのが現状だと思います。伊良部大橋を通る、臨海伊良部道路ですかね、橋のたもとへ隣接する道路、それを県道平良久松漁港線からその間に、東西にですね、道路を2本設けることによって子供たち、また一般市民の交通の安全面でも、バイパスを回らなくてもこの松原26号線、松原32号線の2本が通ることによってそこから車の流れができるという観点からも、ぜひ松原26号線、松原32号線の県道平良久松漁港線より西側の延長をですね、盛り込んでもらいたいと思っています。

答弁は、オリックスキャンプについて、副市長、世界一を誇る4面球場をつくりですね、ぜひ複数球団を宮古島に誘致するという、官民一体となって頑張るよう、答弁のほうよろしくお願いいたします。答弁を聞いて再度質問いたします。

◎副市長（長濱政治君）

確かにオリックスの経済効果というものは、新聞、テレビ、ラジオ、そういったものの関連も非常に大きなものがありますけれども、沖縄県の産業連関表の中では一応そこは抜け落ちているみたいですね。その辺は、経済効果の計算の仕方だろうと思いますので、その辺は具体的にじゃどれだけあるのかということについてはよくわからないというところではございます。

それから、球場の整備で4面と、そして複数球団を呼ぶということでございます。もちろん4面はつくれると思います。ただ、プロはプロの仕様なんですよね。要するに今の球場、市民球場でもだめだと言っているんですよ。

（「あれぐらいの規模で4面球場つくればいいでしょう」
の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

ですから、そのぐらいになると100億円くらいいきます。ですから、あのフェンスがですね、ラバー仕様であるとか照明施設であるとか、それから屋内練習場であるとか、こういうものをやっていると、これは面積としては全然足りないぐらいの面積になりますね、今の伊良部にある野球場だけでは。ですから、いろいろと問題はたくさんあるということでございます。4面、確かに承りました。ありがとうございます。

◎栗国恒広君

4面球場というのは、今ある宮古島市民球場のね、4面球場というぐらいなんです。アメリカのアリゾナ州に現在つくっていますので、つくられて大リーガーも使用しています。ぜひその辺を視察して、面積は多分足りると思います。

◎議長（眞榮城徳彦君）

時間です。

◎栗国恒広君

宮古総合実業高校の方も高校野球では沖縄尚学高校を破ったという宮古にはすばらしい子供たちがいますので、その辺も兼ねながら、ぜひ市長初め副市長、プロ野球誘致に対しての新設球場をよろしく願いまして私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時52分）

再開します。

（再開＝午前10時52分）

これで栗国恒広君の質問は終了いたしました。

◎平良 隆君

皆さん、おはようございます。夢の夢だった伊良部大橋、去った9日にですね、伊良部大橋の上部工が連結されております。もう伊良部島と宮古島はつながりました。全市民の悲願であった伊良部大橋がつながりまして、これからの伊良部地区、また宮古圏域はますます発展していくものだと思っております。また、活性化も期待されるものだと思っております。特に伊良部地区においてはいろんな産業の振興策が図られていくと思います。ぜひ伊良部の皆様方にはいろんな振興策に頑張ってくださいたいと思っております。

また、9月11日から敬老会が各地区、各自治会で開催されております。そういう中、我が宮国自治会におきましても14日ですね、開催されまして、下地敏彦市長が久方ぶりに出席をされてですね、敬老者の皆様方を激励し、ともにお祝いされて、非常に敬老者の皆様方はですね、喜んでおられました。ぜひ市長には時間が許す限りやはりそういういろんな会合に出席していただければですね、ますます市民から信頼されるものだと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

では、これから質問に入っていくわけでございますけども、私は今回質問項目を幾つか出したわけでございますけど、ほとんどが過去に質問した項目でございます。ぜひ市長の誠意ある答弁をですね、よろしくお願いをしたいと思います。

最初に、平成25年度の一般会計、特別会計の決算認定についてお伺いしたいと思います。皆様方もご承知のとおり、今定例会におきまして平成25年度の一般会計と特別会計の決算認定の案件が提案をなされております。今回提案された決算書を見ていると、一般会計、特別会計とも黒字ということになっております。一般会計では歳入が396億6,400万円余、歳出が373億7,200万円余で、実質収支額21億7,000万円余になっております。実質収支比率がですね、11.3%ということで、これは財政課長から伺っておりますけれども、この実質収支額の21億7,000万円余が本当妥当かどうかですね、私若干疑問に思っております。実質収支比率というのは、一般的に3%から5%程度でとどめてですね、それ以上は行政サービスの向上と、また市民の負担軽減に充てるべきだという考えがあろうかと思っております。沖縄県の11市の中で実質収支比率が10%を超えているのは我が宮古島市だけでございます。これも三、四年間そういう実質収支比率とな

っておりますね、そういった点についてですね、当局はどのように思っておられるかですね、お聞きをしてみたいと思っております。

それと、今回の決算資料を見ますと予算の流用とかいろいろ、これ地方自治法とか財務規則にのっかって本来は予算の執行をするわけでございますけども、中身を見てみるとですね、地方自治法に違反した予算の流用なんかがございます。本来だったら款から款、項から項というのはですね、流用は禁止されているのではないかなと思うんですけども、今回の予算の中にはそういった項から項で流用されているのも見られております。また、流用しているんだけども、不用額が流用額より多いとか、また補正しているんだけども、補正額よりは不用額が多いとか、そういう決算の状況が見られるわけでございます。予算の執行、当然そこには各課において予算を管理する方々がいると思いますけども、やはりこういう予算の管理をですね、十分にですね、していただければそういうことは起こらないのではないかなと思っておりますけども、その点についてどのように思っているのかですね、お聞きをしたいと思えます。

次に、私も通告はしておりますけども、収入未済額、不用額、不納欠損額、市債また財政力指数、経常収支比率、公債費負担比率状況についてもですね、お聞きをしたいと思っております。

次に、教育行政についてでございますけども、土曜日における授業実施の計画があるかどうかということなんですけども、完全学校週5日制が実施されたのが平成14年4月からだと思っております。恐らくこの制度というのは、ゆとり教育の一環としてですね、週5日になっているのではないかなと思っておりますけども、しかし昨年の11月にですね、学校教育法施行令、これが改正されてですね、各自治体の教育委員の判断によって土曜授業が実施できるというようなことになっているようでございます。この改正された趣旨というのは、子供たちにこれまで以上にですね、豊かな教育環境を提供してですね、成長させるということからこの法律が改正されたと聞いております。各自治体によってもこれを実施している学校等もあるようでございますけれども、我が宮古島市において実施する計画はあるのかどうか、お聞きをしたいと思えます。

次に、小中一貫校、これ伊良部地区の件ですけども、先ほど栗国恒広議員からもご質問がございまして、メリット、デメリットについても教育長からですね、説明していただきました。何せこの小中一貫校は伊良部では決定しているということで、教育委員会もですね、その準備にかかっているということでございます。場所もほぼ決定だということで新聞報道等もあります。また、平成29年度をめどに開校したいというようなことになっております。その小中一貫校の教育というのは、大きく分けて2つあるそうですね。施設一体型、また分離型というのがあるそうでございますけれども、伊良部地区のですね、小中一貫校、これはどういう方法でやっていかれるのか、その点についてもお聞きをしてみたいと思えます。その小中一貫校というのは、名護市立でも久志小中学校がですね、統合して小中一貫校になっていると聞いておりますけども、この学年はですね、3つのブロックに分けて授業実施をしているということですけども、宮古島市でもそういう方法を取り入れていくのかですね、お聞きをしたいと思っております。

次に、観光行政についてでございますけども、上野トロピカルフルーツパークの再整備、この件については何回も質問はしておりますけども、再整備の必要性というのは下地敏彦市長もですね、やはり十分理解しているというようなことでございます。やはり上野トロピカルフルーツパークというのはテーマパークとして整備されております。旧上野村が観光振興と地域の活性化のために整備をなされているんですけ

れども、合併と同時にですね、この維持管理が非常にずさんでですね、今の状況になっております。しかし、周辺に宮古島伝統工芸品センターとか農産加工センターとかができておましてですね、やはりこの上野トロピカルフルーツパークは再整備して、もう一度ですね、テーマパークとして整備していただきたいと私は思っております。市長もやはり必要性は感じているとご答弁をなされておりますけれども、この計画は今なされているのかどうかですね、お聞きをしたいなと思っております。

次に、うえのドイツ文化村に空き店舗があります。この件についても私は何回も質問しております。前の私の質問に対しての当局のご答弁は、指定管理者を公募していると、そういうご答弁でございました。この公募の状況はどうなっているのかですね、お聞きしたいなと思っております。やはり観光地というのはですね、いろんなお土産店、またレストラン等があって観光地は活気つくんですよ。しかし、今のうえのドイツ文化村の状況を見ると、本当に観光地かどうかわからないぐらいにですね、寂しい。誰も観光客が見えない。こうやってせっかく旧上野村がですね、6年間かけて莫大な資金を投じてですね、観光振興のために建設したうえのドイツ文化村ですから、やはりその辺を十分理解していただいてですね、ぜひこの店舗に対してですね、募集して、一日も早くこの店舗を利用していただければなと思っております。なお、この店舗から撤退した理由は、1つはやはり家賃が高いというようなこと等も言われております。市町村合併前はですね、店舗というのは村が管理をなされて、その家賃もですね、村に入っていたわけでございますけれども、いつからそうなったかわからないですけども、指定管理者がその家賃もいただくようになったということを聞いております。何回も何回も質問しているけども、この観光地を観光地らしくですね、していただくのは、やはりもともとある施設を利用して初めて観光地としてね、機能を果たせると私は思っておりますので、ぜひその点についてもどうなっているのかお聞きをしたいなと思っております。

次に、わいわいビーチのですね、維持管理状況です。この件については、4年前から私はもう何遍も何遍も質問しておりますけれども、なかなか維持管理をしていただけていない。ここは、県の管理ですけども、しかし私が質問するたびに強く強く県に要望するというのを副市長も市長も担当部署も言っております。しかし、4年たってもあの状態。あれだけですね、莫大な金を投じてせっかくつくった人口ビーチなんですよ。今は、ビーチどころかもビーチと思えない。全然機能しておりません。当時は、向こうでビーチバレーとかですね、ビーチサッカー、そういうのもできる状況だったんですよ。しかし、今見てみると荒れ放題で、ビーチと言っているのかわからないぐらいですね、もう今非常に荒れている状況でございますけれども、その後市長、担当部長でもいいです。副市長でもいいです。県に対してどのようなご要望をしているのかお聞きをしたいなと思っております。

次に、農業行政について。サトウキビのですね、年内操業であります。この件については、下地敏彦市長の就任以来、たくさんの議員の方々からいろんなメリットについて提言しながらですね、年内操業できないものかということを質問してきました。私も何回も質問しております。1年前まではですね、市長は年内操業するためのデータはそろっていると、年内操業することによって土地の有効利用もできるから努力しますというようなご答弁なさっていたんですけども、12月の私の質問に対しては答弁が後退していますよね。市長は、農家の意識を改革しないと、なかなか難しいんじゃないかということを私の質問に対してご答弁なされております。私は、そのとき再質問したんですけど、時間なくてできなかったんですけどもね、これ再質問と思って聞いてくださいよ。それとまた、農林水産部長は35万トンの生産量が

なければ年内操業は誘導できないと。この35万トンという根拠はどこにあるのか私には理解できないわけでございます。20日の年内操業することで1,100ヘクタール、農地があくわけなんですよね。いろんな輪作もできる。今宮古島の葉たばこは総面積で500から600ヘクタールぐらいらしいです。それだけの輪作するだけの農地が年内で20日の操業するだけでできるわけなんです。またいろんなメリットがあるんですよ、土地利用効果。そういうメリットがあるのに、なぜあれだけ議員の皆様方がですね、年内操業と言っているのにできないのか。どういう理由なのか。本当に農家の方々の意識を改革しないとできないのか、また35万トン生産量がなければこの年内操業に対する誘導はできないのか、その点についてお聞きをしたいと思っております。

次に、環境行政についてでございます。上野地区にある焼却炉の解体後の跡地の利用ですけども、やはり長年懸案事項だったこの焼却炉解体もいよいよことしの3月いっぱい解体することが決定して、その準備にかかっているということは聞いております。非常にこの場所は景勝地ですね、いいところで1等地なんですよね。そこで、いろいろこの跡地の利用計画はあると聞いておりますので、どういう計画があるのか、またこの建設めどはいつなのか、建設後の雇用効果はどれぐらいなのか、その点についてもお聞きをしたいと思っております。

次に、水道行政についてでございます。我々市民の生活用水は、全て地下水ではないかと思っております。やはり我々市民も地下水保全のためには一生懸命頑張っていかなきゃならないかなと思っております。そんな中、また市長初め上下水道部の職員の皆様が一生涯懸命安心、安全な水を我々市民に提供するために頑張っております。そういう中におきまして、今あちこちで漏水しているという話も聞いております。そういうことで、水源地からの取水量と有効水量のですね、推移についても説明をしていただきたいと思っております。

これで質問は終わりますけれども、答弁によっては再質問をしていきたいと思っておりますので、ひとつよろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

サトウキビの年内操業については、これまでもいろいろとやってみりました。その年内操業をできるだけ早くしようということで、春植え、株出しの奨励というのもやってみりましたし、それも年々定着をしてきております。生産量も大分ふえてまいりました。そういう状況を受けて今回宮古地区農業振興会の総会においてですね、年内操業に向けてどうするかという協議を行いました。その協議の内容でありますけれども、サトウキビ技術委員会でことしですね、生産の予想の調査、それから成熟度の試験、こういうのを踏まえて年内操業の可能性について論議をしてみようという形になりました。幾ら市が年内操業いいよと言っても、現実に年内操業に向けて春植え、株出しを農家の人たちがやっていたかどうか。どうしても夏植えというのにこだわる農家というのは今でもたくさんいらっしゃいます。年内操業して土地の有効利用を図ったほうがよりいいというのはわかっている、やっぱり不安感を持っている農家というのはいると思うんですね。ですから、幾ら農業試験場で十分年内操業に向けてやっても大丈夫だと、品種も改良されているよと言っても、これは農家の意識の問題でありますから、急に変えるというのはなかなか難しい。したがって、具体的に春植え、株出しをふやしていく、そして現実にそれが収穫で非常にいいということを見て、そしてああ、やっぱり大丈夫だなという気持ちにならないとそういうふうにしフトし

ないんじゃないかというふうに思っております。農地の有効利用という意味では、やはりそういうふうなものを今後も誘導してまいりたいと思っております。

◎副市長（長濱政治君）

上野地区における焼却炉撤去後の跡地における利用計画についてでございます。一括してお答えいたします。

上野地区の焼却炉の撤去跡地には、人工衛星から信号を受信する追跡管制局が建設されることになっております。これは、準天頂衛星システム事業の一環として整備されるものでございます。準天頂衛星システム事業は、位置情報の充実などを目的に国がGPS衛星を打ち上げ、地上との信号の送受信でさまざまな活用を行うというものでございます。

それから、建設の時期についてでございますが、現清掃センターの撤去工事が来年の3月末に終了いたしますので、5月ごろから追跡管制局の整備工事に着手し、平成28年7月には工事完了の予定となっております。その後、現地試験作業などを経て平成30年に準天頂システム運用開始を予定しております。

建設後の雇用効果についてでございますが、この施設そのものは単独では常勤雇用はございません。専門的な施設でございますから、事業所から職員が出向いてきて作業等を行う仕組みとなっております。しかしながら、同施設の資料館建設等の跡地活用方法などによっては雇用が生まれることも可能性としてはあるというふうに思っております。

◎教育長（宮國 博君）

土曜日における授業実施についてでございます。

土曜授業の実施については、現在考えてはおりませんが、全国の実施地域及び実施校の取り組みには非常に興味を持っております。本市の学校教育における喫緊の課題は学力向上であり、その課題解決においては学校の教育活動のみならず家庭、地域の一体となった取り組みの充実が求められております。現在各学校において授業前の朝の学習の工夫や放課後の補習指導の計画的な実施、さらに家庭学習の習慣化の取り組みなど、児童生徒の学びの連続性を確保し、学力向上につなげる活動を推進しているところであります。土日の休日においても宿題等の家庭学習の与え方の工夫を通し、休日における生活リズムの確保に努めており、市教育委員会としても土曜授業の実施よりも現在の各学校の取り組みの支援とその成果と課題の全学校での共有と活用に努めたいと考えております。

一方、その取り組みの充実を図るには家庭、地域がどのようにかかわるかが大切であり、市教育委員会としても休日における過ごし方、生活リズムと学びの連続性の確保について、家庭、地域への啓発活動に一層努めたいと考えております。

伊良部地区小中一貫校のメリット、デメリットについては、先ほど栗国恒広議員に答えたとおりであります。施設としては一体型を考えております。カリキュラムの形は、4・3・2の形を考えていこうと思っております。施設一体型の一貫教育と、このようにご理解をください。よろしく申し上げます。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

平成25年度の決算に関してだと思えますけど、一般会計の実質収支額は平成25年度は21億7,004万8,000円余となっております。これは、前年度と比較しますと約2億8,000万円の減となっております。その実質収支における繰越剰余金につきましては、2分の1は基金へ積み立てるということになっておりま

すので、これは平成26年9月補正において財政調整基金に9億円、減債基金に2億円を計上しております。

それと、財政力指数と経常収支比率の話をされたと思いますけど、平成25年度の決算では財政力指数は0.31となっております、これは1に近いほど財源に余裕があるということになっております、これは平成21年度からはほぼ横ばいの数字となっております。経常収支比率については、平成21年度は90.3%ありましたが、これ大分改善されて83.2%ということで、これは都市部のほうでは80%を超えると硬直化が進むということで、これはさらなる改善が必要だと思います。それと、公債費負担比率については14.7%ということで、これについては15%を超すと警戒ライン、20%を超すと危険ラインと言われておりますので、これについてもやはり減債基金等を積み立てておまして、将来の負担にたえるだけの財政運営を進めていきたいなと思っております。

それと、流用についてですけど、これは必要と思われるものには認めておまして、例を挙げると、道路工事をやる時にどうしても先行的に用地買収しないと工事が進まないという物件等については、やはり用地買収を先行させて道路をやると。やはり用地買収が進まないことには道路の進捗ができないということなどがありますので、安易に流用を認めているということはありません。これについては、当初予算からしっかりした予算編成をしてほしいということで指導しております。また、今後もそういう指導をしていきたいと思っております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

上野トロピカルフルーツパーク施設内は、多目的広場や遊歩道、多種類の果樹等がありますが、現在遊歩道は雑木等が生い茂り、散策できる状態ではないため、現在遊歩道沿いの雑木等を除去作業中でございます。現在約半分ほど作業は進んでおります。全体的な再整備については、稼働中の農産物加工所、また薬草園としての活用及び新たな加工施設の整備等の話もございます。それらを整理しまして、補助事業等の活用も検討し、整備してまいりたいと考えております。

次に、わいわいビーチの管理状況についてでございますが、博愛漁港にあるわいわいビーチは県の管理区域であり、県に確認したところ、今年度で防砂柵の除去を行う予定とのことでございます。また、周辺の雑草等に関しても除草するという方向で検討していると伺っております。

◎観光商工局長（下地信男君）

うえのドイツ文化村内にある空き施設の利用計画についてでございます。うえのドイツ文化村内の空き店舗、これは市営住宅の1階部分だと思われませんが、現在指定管理者において飲食店の活用という方針を持ってテナント募集を行っておりますが、現在のところ応募者がいないという状況で、空き状態になっております。こういう状態が長く続いていて、うえのドイツ文化村内の活性化に貢献していないのではないかというご指摘です。うえのドイツ文化村内を観光地らしく活性化していく、これは市の課題でありまして、その改善に向けて民間のノウハウを活用する、あるいは民間の事業の展開に期待するというところでユニマトリゾート&コミュニティー、旧南西楽園リゾートに指定管理をお願いしているところであります。指定管理者としましても隣接するホテルと連動して活性化を図っていきたいという計画を持っていますので、市もそういう取り組みを支援しながら、あるいは連携しながらうえのドイツ文化村内の全体的な活性化に取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎上下水道部長（砂川 巖君）

水道水源取水量と有効水量比の推移について、過去5年間についてのお尋ねでございます。お答えいたします。

有効水量比率については、平成20年度が85.3%、平成21年度が86.1%、平成22年度は84.9%、平成23年度が83.6%、平成24年度が83.9%であります。有効水量比率を高めるためには漏水防止対策が必要であります。路面にあらわれる漏水の早期修繕はもとより、路面にあらわれない地下の漏水の早期発見、早期修繕は特に重要であることから、精度の高い漏水調査業務が行える専門業者への調査業務委託、日々のパトロール、夜間調査、それに市民の通報協力による漏水の早期発見、早期修繕に努めております。なお、これまでの調査結果等から、漏水の多い地区については重点的に次年度以降に随時改良していきたいと考えております。

(「議長、休憩をお願いします」の声あり)

◎議長(眞栄城徳彦君)

休憩します。

(休憩＝午前11時27分)

再開します。

(再開＝午前11時27分)

◎総務部長(安谷屋政秀君)

平成25年度の決算における収入未済額は、一般会計で29億1,049万1,000円、特別会計で5億7,643万円、不用額は一般会計で10億6,974万円、特別会計で1億5,183万1,000円、不納欠損額は一般会計で2,728万3,000円、特別会計で8,300万5,000円、市債では一般会計で32億6,793万9,000円となります。特別会計で1億4,270万円です。

◎平良 隆君

決算について再質問をしていきたいと思っております。

先ほど私は実質収支比率が11.3%、妥当ですかと聞いたら、総務部長の話では妥当だということをおっしゃっていました。しかし、11市あるんです、沖縄県内には。ほとんどが3%から5%にとどめています。それ以上は、やはり行政サービスの向上と住民負担の軽減に充てるべきだと私は思っておりますけれども、それについての見解が述べられておりません。お願いいたします。

それと、不用額と不納欠損額について説明していただきたいんですけども、不用額が一般会計では10億6,974万円あると今答弁なされております。平成25年度の一般会計の補正総額で約25億6,500万円の補正がなされております。25億円以上補正がなされてですね、不用額が10億円以上出るというのは、やはり予算の措置とか事業のいろんな面で不十分ではないかという監査委員の指摘もありますけれども、この不用額が10億円以上、これもう3年、4年ぐらい続いてですね、10億円以上不用額が出ております。そのたびに監査委員もこの不用額については指摘をしております。しかし、ほとんど改善はされてない状況じゃないかと思っておりますけれども、そういう監査委員の指摘に対してやはり素直にですね、受けとめていただいて改善するべきじゃないかと思っております。不用額が多く出るというのは、やはり予算の管理者というのが各課にいらっしゃると思うんですね。その予算の管理者が十分な管理をしていないからこれだけ不用額が出るんじゃないかと。また、流用についても、当然流用というのはできるんですけども、普通

基本的には項から項はできないんですよね。土木費なんか項から項ですよ。担当部長できますか。今総務部長は、これはどうしても必要だからやっただけと言っていますけども、普通は基本的には地方自治法でも項から項、款から款は基本的にはできないということでした。それも1,500万円以上のもの。本来だったらこういうのは補正してですね、議会の議決を受けてこれは事業執行するものだと思っていますけども、1,500万円以上の予算を流用して、それが妥当だと。そして、流用も項から項なんです、あれね。地方自治法に違反しているかなと思っていますけども、しかし今総務部長はこれは問題ないというようなお話ししているけど、これ問題あると思うんですけども、いかがでしょうか、これについては。

次に、不納欠損額。5年間でですね、約2億6,790万円の額がですね、不納欠損処理なされているようなんです。2億6,000万円余ですよ、一般会計で。一般会計といたら市税ですね。本来だったらやはり不納欠損処理というのは慎重にやるべきものだと私は思っています。こういう毎年毎年何千万円という額を不納欠損処理していくというのは、やはり市民から見ればですね、正直に税金払っている方から見ればですね、これ不公平だということになっております。当然これは税法のもとで処理はされていると思うんですけども、これはやはり徴収にですね、力を入れていないのではないかと疑われる可能性はあると思います。この不納欠損処理というのは、私は慎重に慎重にすべきものだと思っていますけども、その点についてはどのようなお考えをしているのかどうかお聞きしたいと思います。

それから、特別会計の国民健康保険ですね、あれもですね、昨年も5,520万円、今回も3,000万円増加して8,000万円余の不納欠損処理がされています。大体年間国民健康保険に一般会計から繰り出しされるのが9億円余なんですよ。当然国民健康保険というのは、これは会計上赤字にはしていけないという規則があります。しかし、毎年毎年ですね、これだけ不納欠損処理というのは何か原因があるんじゃないかと私は思いますが、やはり一般会計から繰り出して運営されている国民健康保険ですから、やはりこういったのは慎重にやるべきものだと思っていますけども、その点についてもお聞きをしたいと思います。

それと、財政力指数が0.31、経常収支比率が83.2%、当然財政力指数が低いというのはそれだけ財源が乏しいということになりますよね。我が宮古島市は、財源が県内11市の中でも一番乏しい自治体と言われております。やはり財政力指数を上げるためには、それは市税の徴収強化ももちろんでございますけども、それ以外ですね、税、例えば目的税の導入とかですね、そういったところもですね、考えるべきではないかと私は思っています。財政力指数というのは、ずっと0.31から0.32でございます。ぜひ財政力指数を上げるためにもこれはいろいろ工夫してですね、考えていただきたいなと思っています。

また、経常収支比率、都市部ではこれは75%ぐらいがいいと言われております。今回は、90.3%から83.2%まで改善されたということでしたが、それは財政の硬直化は間違いのないわけでございます。やはりこの経常収支比率を下げるためにも私はいろんな工夫が必要ではないかと思っておりますので、その点についても努力していただきたいなと思っています。

次に、教育行政についてでございます。まず、土曜日における授業実施についてでございますけども、先ほどの答弁では教育長は宮古島市では導入しないということをはっきり言っております。しかし、この法律が改正されたのは、子供たちの学力を上げるのも一つの目的ではないかなと思っています。我が沖縄県宮古島は、全国に比べて非常に学力は低いわけでございます。そういったのから考えればですね、この土曜授業の実施も私は必要ではないかなという感じを持っておりますけども、今のところ実施の計画はな

いというようなことをございますけども、将来的には考えておられますか。その点についてお聞きしたいと思えます。

次に、小中一貫校についてでございますけども、これは平成29年度で開校したいということをございます。もうあと3年しかございません。これは、これから新しい施設をつくってこのように開校するということをございますけども、この短い期間でできるかなという心配もしておりますけれども、その点は大丈夫なのかですね、その点についてもお聞きしたいなと思っております。

次に、サトウキビの年内操業なんですけどね、市長、これは今ということじゃないですね。これは10年前から。10年前というよりも、市長が就任して以来ずっと言い続けています。これは、急なことではないですよ。市長は、急なことだからなかなか、農家の方の意識の改革が必要だとおっしゃっているけど、そうではないと思えます。これやる気になればですね、できる。これ製糖工場が恐らく拒んでいるんじゃないかなという気がするんですよ。県の試験場では、もう十分年内操業できるというデータも出しております。また、年内操業することによっていろんなメリットがあるということはほとんどの議員が提言もしているし、やっぱりそういったことを考えればですね、やはり私は年内操業は必要じゃないかなと思っております。今市長はいろいろとできない理由を述べておりますけども、私はこれ農家の方々から年内操業についてのアンケートとって、やってほしいか、やらなくていいというようなアンケートをとってみれば、農家の年内操業をしてほしいということがわかるんじゃないかなと思っております。そういうところでやはりアンケートなり、農家の人にですね、年内操業に対する気持ちを聞いていただければ、私は年内操業の必要性というのも出てくるんじゃないかなと思っております。

次に、わいわいビーチの維持管理の件ですけど、やっとなんとか整備したいというお答えをいただいたということです。本来だったら、これはもう4年前にですね、質問した時期でやるべきことなんですよ。これは、旧上野村の議員の皆様方、また首長の皆様方がですね、旧上野村にはそういうビーチがないから何とかぜひつくっていただきたいと一生懸命要請してつくらせたビーチなんですよ。これは、やはり観光産業の一環としてのビーチだったと私は思っています。多くの子供たちがですね、遊泳したりしていたんですけど、もう今は誰ひとりおりません。観光客もああいう状況じゃびっくりするだろうと思えます。ぜひこれは強く要請してですね、必ず立派に、もとどおりにですね、維持管理するように要請をしていただきたいなと思っております。

◎議長（眞榮城徳彦君）

時間です。

◎平良 隆君

私の一般質問を終わります。

◎副市長（長濱政治君）

平成25年度の一般会計及び特別会計の決算についてでございます。

不納欠損額が大変大きいということをございます。これは、確かに改善に努めているところではございます。そしてまた、特に市税の徴収については毎年毎年徴収率を高めて、徴収漏れがないように、それから不納欠損を出さないように一生懸命頑張っているところではございます。

それから、項から項への予算流用は、今確認いたしましたけど、できるということをございます。款か

ら款は無理でございます。

それから、実質収支比率11.3%ということですが、これは実質収支比率は標準財政規模に対する実質収支額の割合ということで、この標準財政規模が結局宮古島市の場合は低い額になります、本来はですね。ところが、360億円とか70億円というふうな金額が来るということで、数字がほかのところよりははね上がっているのではないかというふうには思っております。もちろん特別会計でも国民健康保険は不納欠損が多いということは、これは大変申しわけなく思っておりますが、職員としては何とか不納欠損しないように一生懸命頑張っているところですが、なかなか、居どころ不明とか、それからどうしても払えないとかというふうなところもございまして、なかなか効果が上がっていないというふうなところだと思います。目的税の導入につきましては、現時点では8%に消費税も上がったということと、それから景気がまだまだ回復していないということ等も含めると、現時点での目的税の導入ということについては踏み切れないうふうなところだと思っております。とにかく不用額、それから不納欠損額、これは圧縮に努めていきたいと思っております。

◎教育長（宮國 博君）

まず、土曜日におけるところの授業は考えていないかということですが、現在は先ほど申し上げたとおり土曜日における授業の実施は考えておりません。しかしながら、各学校においてですね、学校行事の精選等を含め授業時数の確保には取り組んでおりますし、それから授業前の朝の学習の工夫や放課後の補習指導の計画的な実施、さらには家庭学習の習慣化の取り組みなど、児童生徒の学びの連続性を学力向上につなげる活動を今進めているところでございます。したがって、現在においては土曜日の授業を実施するというようなことは考えておりません。

次に、平成29年度の伊良部の小中一貫校の開校はどうかということですが、もろもろの課題はございます。しかしながら、私どもとしてはこの平成29年度の開校に向けて全力で取り組んでいきたいと、このように思っております。

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時47分）

再開します。

（再開＝午前11時48分）

これで平良隆君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時48分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き、一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎西里芳明君

通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。5項目ほど通告してありますので、順次質問をしてまいりたいと思います。

まず初めに、市長の政治姿勢についてでございますが、1点目に観光行政の中でですね、新しく海の家の条例を制定する考えはないのか。この条例を制定することによって、海岸で出店している業者の皆さん、また観光客の皆さんがですね、スムーズに観光ができる、またスムーズに営業ができるんじゃないかなと思いますので、また行政側もいろいろなトラブル、業者同士の間でまた敷地争いとか、そういったことをするとトラブルが起きないので、行政側もいろいろな対応しなくて済むんじゃないかと思っておりますので、答弁のほうをよろしくお願いします。

2点目に、この条例をですね、新しく制定する考えがあるのであれば、この条例の中にビーチで遊泳するお客さんに対してね、ライフジャケット着用の義務づけは盛り込めないのかどうか、市長の考えをお聞かせください。

次に、観光行政についてでございます。1点目に、新城海岸内にある新生遺跡の発掘調査なんですけども、この新生遺跡はずっと前にも発掘調査は行われたんじゃないかなと思うんですけどね、合併してからの発掘調査の進捗状況といいますか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

2点目に新城海岸の現在の仮設トイレ、シャワー、駐車場等の新設工事はするのか。するのであればいつごろになるのか、当局の考えをお聞かせ願いたいと思います。現在仮設トイレでですね、対応しているんです。駐車場もシャワー施設もみんな仮設なんです。トイレに関しては観光客の皆さん、地元の皆さんがこんな仮設トイレでやっているとこれもう暑くてたまらない、それより林のほうがいいんじゃないかという方もいてね、最近そういうお客さんがふえております。そういうわけで新設工事は行えるのかどうか、当局の考えをお聞かせください。

3点目に、宮古島市内にある現在既存の観光施設の充実を図っていく考えはないのかという質問なんですけど、どこの観光地に行ってもですね、本当に駐車場も手狭、トイレの数は少ないという声をよく皆さんから聞かされます。この砂山ビーチ、本当にトイレは老朽化していますね。ウインディまいばまの駐車場はもう本当に狭くて、ここを利用する皆さんはもうどうしようもないと路上駐車を余儀なくされていると。保良泉ビーチに至っても、坂を下って行って10台ぐらいしかとめられないような状況が続いております。その辺のことを考慮してですね、この既存の観光施設、それを拡大と言ったらなんですけども、やっぱり利便性のある施設にさせていただきたいと思っておりますので、どうかこの答弁のほう、当局の皆さんよろしくお願いします。

次に、農業行政について。担い手育成事業という補助事業ですが、農業を開始する若者が伸び悩んでいると思うんですよ。宮古島市としてね、どのような広報活動を行っているのか、またどういった対応をしているのかお聞かせください。一般質問初日の下地明議員に対する答弁の中で、繁殖牛に対する補助を1,060万円ぐらい出しているということなんですけども、こういったですね、補助メニューに対してもですね、なかなか若い人が飛びついてこれないというのは、やっぱり当局の説明不足もあるんじゃないかなと思うんですよ。その辺のところをお聞きしたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

次に、道路行政についてでございます。1点目に、市道城辺12号線について。当路線の改良工事が途中で中断されています。これは、私はもう市議会議員になってからずっと申し上げていることなんですけど

も、この事業は終わっているんだよという話なんですけど、どうしてもこの道路工事、片側だけでも歩道設置工事ができないものかと思っているんです。新規事業で取り組んでいく考えはないのかお聞かせください。

2点目に市道城辺39号線について、この路線もですね、城辺町時代に地権者の反対によって途中中断しているんですが、この路線もですね、バス路線ということもあって、また福嶺地区の皆さんからするとね、これ福嶺のメイン道路なんですよ。そこは、途中が道幅4メートル、途中からまた8メートルとか歩道つきのところになっていてね、地元の皆さんからいうと本当に不便だと、どうしても1つの大きい道路にしてほしいという要望があって、最近では地権者の皆さんもね、何であのときは反対したんだろうとか言う皆さんもいますので、今自治会全体の中で皆さん賛成しているということもありますので、事業再開できないのかお聞かせください。

最後に、福祉行政について。1点目は介護保険料の徴収についてお伺いしたいと思うんですが、保険料は現在何歳から徴収しているのか。

2点目に、前年度、今年度の介護保険料徴収の上がり幅ですね、これを聞きたいと思います。これ最近高齢者の方が年金生活していることもあってですね、これ以上年金天引きされるとちょっと私生活できない。農作業ができる方であれば農業収入やらで何とかやっていけるんですけど、もう年老いて農業もできない、さらに天引きされる、それじゃ1期分で7万円に足りないぐらいのものだそうです。やっぱりそうやって天引きされる、後期高齢者医療保険料も天引きされる、それでやっぱり人間の家には光熱費とかいろんなものが発生するんです。それで、税金も来ますよね。固定資産税とか。そういったもろもろの料金を取られると生活できる状態じゃないというふうな訴えがありますので、この件についてもよろしくお願ひします。答弁を聞いてから再質問したいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎市長（下地敏彦君）

海の家条例を新しく制定できないか、それからライフジャケットの着用の義務づけは盛り込めるかということでもありますけれども、宮古島には県内でもすぐれたビーチが数多くあることから、年々増加するビーチを利用する観光客等の安全確保を図ることは早急に解決すべき課題であるというふうに思っております。海浜の管理は、県が行うことになっております。したがって、そこに市が勝手に条例を制定することは、これはできないわけですから、いきなり条例を新しく制定するかというのについては、これはできません。しかしですね、先ほど申し上げたように、これだけたくさんの人たちがビーチを利用しているということを考えた場合に、海浜での海の家などの設置、あるいは運営方法、これについてですね、県と相談をしてみたいなというふうに思います。あくまでもビーチの管理は県でありますから、例えば静岡県は県が条例をつくっているわけですね。それを受ける形で市もいろんな整備をするということはやっておりますけれども、今沖縄県についてそれをどんな感じでやったらいいのかという相談をしてみたいと思います。したがって、その中でライフジャケットの問題も含めて相談をしてみたいと思います。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

質問が2点ほどございました。介護保険料の徴収について、何歳から、年何回徴収するかということと、前年度と今年度の保険料の比較になります。お答えいたします。

介護保険料の徴収につきましては、介護保険法第131条の規定に基づき、65歳以上の方は年6回年金から

天引きする特別徴収と、納付書によって窓口などで8回に分けて納める普通徴収があります。普通徴収は、年金額が年18万円以下の場合や年度途中で65歳に到達した場合などに適用されております。また、40歳から64歳の方は加入している医療保険の保険料と合わせて納めることになっております。

それから、保険料の比較なんですけど、介護保険料は3年ごとに介護保険事業策定委員会にそのサービス料と保険料を換算して決定されておまして、現在第5期の介護保険料になりますけども、これは第5期の平成24年度から平成26年度までの期間の3年間でありまして、6,400円となっております、基本的には保険料の増減はありません。変化がなければですね。世帯に、被保険者に変化がなければ保険料の改正はありませんけども、議員がご指摘の、恐らく前年度、今年度という解釈なんですけど、基本的にはないんですけど、例えばあるとすれば前年度の収入が大幅にふえた、あるいは減ったとか、それから扶養の増減、扶養が減ったとかふえたとかという形での変更はあります。これは、その変更があった場合には毎年8月に、これ税務課の本賦課の時期と同じような時期に変わるということになります。こういう手続があります。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

担い手の確保とPRに関するご質問にお答えいたします。

地域農業の担い手育成確保と新規就業を促進するため、新規就農者等に対し助成金を交付する事業が青年新規就農事業でございます。農業経営を始める新規就農者には、5年以内で年間150万円を給付します。この事業は、平成24年度から始まった事業で、宮古島市においては現在10名の農家が受給しており、今年度は9名程度の新たな受給者を予定しております。事業に対しての広報活動としては、募集期間を平成26年5月1日から7月3日まで市のホームページ上で情報を記載し、また「広報みやこじま」においても5月号、6月号、7月号の紙面で募集情報を掲載してございます。事業内容としましては、農業に関する講習を年6回実施する予定でございます。希望者からの就農相談や給付金の受給についての問い合わせがあった場合は、農政課に配置されている新規就農コーディネーターが面談を行い、県、JAの担当者と連携しながら適切な支援策の助言を行っております。

この助成事業のPRが不足しているんじゃないかというご質問もございました。農林水産部関係では、畜産課のほうにおいては年間の補助メニューをパンフレットにして各生産農家のほうを中心として配布してございます。また、農政課関係においては、次年度から年度当初、4月か、もしくは5月号あたりの「広報みやこじま」のほうで年間の助成事業等の広報を記載したいと思っております。

◎建設部長（下地康教君）

道路行政についてのご質問にお答えいたします。

市道城辺12号線の改良工事の件ですけれども、本線は旧城辺町時代に福東集落センター東側まで整備されており、事業が完了している状況でございます。しかしながら、議員ご指摘のように同一路線内で異なった標準道路断面があるという利用しづらいものがあるというふうに思っております。今後新たに事業を導入するためには当時とは別の新たな整備要因が必要となってきますので、地域の皆様方の要望を受けながら整備を検討していきたいというふうに考えております。

次に、市道城辺39号線の整備でございます。本路線は、歩道が一部しか整備をされておらず、危険な状況でございます。交通車両から歩行者の安全を図る上からも整備は必要だというふうに我々は捉えております。国庫補助事業での事業採択につきましては、路線の性格、児童生徒の通学状況、公共施設や福祉施

設等の配置、整備の必要性や緊急性など、整備による効果の検討を行い、県など関係機関と調整をしながら整備を検討していきたいと思っております。

◎観光商工局長（下地信男君）

まず、観光行政についてであります。新城海岸の仮設トイレ、シャワー、駐車場の今後の新設工事についてでございます。新城海岸のトイレ、シャワー、駐車場施設につきましては、新たな施設の設置に向けて取り組んでいるところです。しかしながら、一帯が埋蔵文化財を包蔵地ということになっておりまして、埋蔵文化財の試掘調査を行っております。その結果、やはり遺跡の存在が確認されたということになりますので、新たな施設の設置に当たってはこの遺跡の本発掘調査終了後ということになります。また、その他保安林の解除申請等々、県との調整が必要になりますので、新たな施設の設置についてはこの関係機関との調整後に実施するというようになります。

それから、もう一点、既存の観光地のトイレ、駐車場等の施設について充実を図れないかというご質問です。観光地におけるトイレ、駐車場等の利便施設につきましては、観光客の増加、あるいは施設の老朽化に伴ってやはり建てかえ、改修する必要があるということは感じております。トイレにつきましては、伊良部島の通り池、あるいは渡口の浜近くに新たに設置しております。今後も改築の必要のある施設につきましては、状況を確認しながら順次改修を行ってまいりたいと考えております。

駐車場につきましては、用地確保という課題もありますが、それぞれの施設の必要性に応じて今後検討してまいりたいと考えております。

◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

新城海岸内にある新生遺跡の発掘調査の進捗状況についてでございます。新城海岸一帯に包蔵されている新生遺跡は、宮古の先史時代を代表する遺跡として周知の埋蔵文化財包蔵地に認定されており、文化財保護法による保護の対象となっております。これまでの発掘調査の経緯は、平成12年度から平成18年度の間、沖縄国際大学の調査団により、第8次調査まで終えております。その後平成24年度からは本市が文化庁の国庫補助事業を活用し、遺跡の範囲を確定するための範囲確認調査を実施しております。今後10年以内をめどに遺跡の範囲を確定し、国指定史跡に向けて取り組んでまいります。

◎西里芳明君

観光行政の中で、海の家など設置、運営方法について県と相談をしながらやっていきたいと。市長、これやっぱり、静岡、神奈川、ほとんどの海水浴場を持っている県が海の家条例というのを取り入れて、騒音とかも出したらだめだとか言って夜9時までの営業とかいうふうになっている。私たちの宮古島市もこれ避けて通れない問題だと思うんです。観光客年間40万人、最終的に100万人を目指しているというんですけれども、やはり海岸、全ての宮古島の海水浴場、宮古島市には海水浴場はトゥリバーと与那覇前浜ビーチしかないというんですけれども、やはり観光にいらしている皆さん方はほとんどこの新城、吉野、砂山、渡口の浜、佐和田の浜、ウインディまいばまでですね、その辺の施設を活用しながらやっているわけで、こういった業者の皆さんがですね、ばらばらの運営をする。宮古島市とも意見が合わない行動をするとか、そういった行動が見られると、何だこの島は、いまだに観光地としての確立がなされていないんじゃないかなというふうな受け取られ方もございますので、ぜひともですね、真剣に沖縄県と相談しながらやっていっていただきたいと思っております。

次に、ライフジャケット着用の義務づけは盛り込めないかという話なんですけどもね、昨日もきょうも同僚議員の皆さんが海難事故が4件も連発して続くというのは怖いねという質問をしております。最近多発する海難事故防止のためにね、どういった策を講じていくかというのは、やっぱり流されても結局はライフジャケットを身につけていれば沈まない。沈まなければ海上保安庁が来るまで命がちゃんとありますよということですのでね、これもやっぱり検討していただきたいと思います。

また、ビーチ内のリーフの中ですと、そのまま泳ぐと足を地につけたりUターンしようとするときにサンゴ礁などをつかんでボキボキ折ってしまうと。これではせっかくの私たちのきれいな海、きれいなサンゴ礁がですね、もうそんな長い時期もたないんじゃないかという指摘もございますので、この件に関してもですね、市長、やはり真剣に取り組んでやっていただきたいと思います。

次に、観光行政、これは生涯学習部長に答えていただいたんですけどもね、新生遺跡の発掘調査、10年をめどにと言われるとちょっと長いなど。現在ですね、新城海岸の仮設の施設はやっぱり私たち市民が見ても観光客が見てもこの程度の設備かなとしか思えない。それは、やむを得ないことなんです。保安林にかかっているどうしても撤去しなければいけなかったという事態に陥って、トイレ施設、シャワー施設、駐車場を取り壊してしまって今仮設になっているんですけど、10年をめどにというと、これ新しいシャワー、トイレ、駐車場等の建設はじゃいつごろになるのかなと懸念されるわけです。観光商工局長、これ10年をめどにと言われても市民からはぴんときませんので、あとどれぐらいという厳密な答えを引き出せたらと思いますので、よろしくお願いします。

また、宮古島市内にある既存の観光充実を図っていくという話なんですけども、やはり私たち宮古島市の観光のメインは海ですよ。99%海と言っても過言じゃないと思います。その周辺施設がもうみっともないような施設だと、観光客の皆さんもどうしてこんな島なのとか言われかねませんので、やっぱり早急にやっていただきたいと思います。

次に、農業行政について、担い手事業についてでございますけども、市のホームページで情報提供していると、「広報みやこじま」も利用しながら広報活動をしていると、年6回の説明会も設けているという話なんですけども、やっぱり若い皆さんは普通の日仕事なんです。仕事をしながら農業の勉強もしたい。「広報みやこじま」も見られるでしょう。市のホームページも見られるでしょうけども、宮古には、私たちの市にはマンゴーまつりと牛まつり、今年度は合同して1つにしてやったんですけどね、この祭りの中でもですね、説明会とかいろんなことをしていけば、じゃんけんしたり、牛の鳴き声大会もいいんですけど、やっぱりこれは市民に対する農業のPRでもありますので、ぜひそういったこともやっていただきたいと思いますので、農林水産部長、その辺もいま一度よろしくお願いします。

次に、道路行政について。私は、本当に城辺12号線というのは、議員をさせていただいてからずっと質問しているんですけどもね、当時とは別な新たな整備要因が必要となると。当時とは大分状況が変わっているんです。地下ダム資料館ができ、メガソーラー施設ができ、風力発電ができています。観光客の皆さんがもう本当に、わナンバーの皆さんは自分の県と間違えて猛スピードで走るんです。この周辺の近隣の住民の方は、怖いから道が歩けないと、片側だけでもどうしても歩道を設置していただけないものかという、その中断したときとはやっぱり状況が違ってきているということで、建設部長、いま一度よろしくお願いします。

市道城辺39号線、部長も見られたとおり、やっぱり狭いところがあったり普通に使える道路があったり。私は、先ほども言いましたけど、福嶺地域のメイン道路ですよ。皆福公民館から小中学校に抜けて新城に抜ける道路ですからね。ぜひとも早目にやっていただきたいと思います。児童生徒数も本当に減ってはいるんですけど、路線バスもね、通ってちゃんとした道路ですので、ちゃんと整備していただきたいと思います。

最後に、福祉行政について。これ何歳から徴収しているか。失礼な言い方なんですけど、40歳から徴収して、64歳、18万円以上徴収している方は普通徴収もなさっているというふうな話なんです。この上がり幅について、3年に1回見直しがあると。前期の4,800円が今6,400円だということなんですけど、福祉部長、この変動額についてはですね、宮古島市が決めるのか、それとも国が決めるのか、その辺をはっきり答弁してほしいなと思います。これ徴収額を市が決めるのであれば、それさらに変えることもできるんじゃないかなと思うし、年齢についてはもうこれ国が決められている問題ですから、どうしようもないんですけど、宮古島市からですね、発信して、働ける20歳以上の方全員から徴収すればですよ、徴収額が減る。一人一人、個人個人の負担が小さくて済むんじゃないかと思いますので、宮古島市から県、国に発信してですね、やっていってもらいたいと思います。答弁を聞いて再々質問するかどうか決めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

結局ですね、先ほどからお話ししているように、海浜の利用をどうするかという問題に尽きるわけですね。新城海岸内にある新生遺跡、これが遺跡がどれぐらいあるかというのは文化庁中心に10年ぐらいかけてやると。これは、もう大体こんなものなんですよ、文化庁のやるというのは少しずつ少しずつ掘り起こしながらやるものですからね、金をいっぱいかけて一気にやるというような事業じゃないものですから、これはこれぐらいかかるだろうというのは理解をさせていただきたいと思います。

さて、その中でどうやってじゃ新城はやるかという問題になるわけですが、1つは保安林を解除してそこに新たにやろうという考えも今持っているわけですね。しかし、先ほど私がお話ししたように、ビーチについて、そこに海の家施設の設置ができるかどうか、それを管理運営するためにはどうすればいいかという話し合いをこれから県とやりますとお話をいたしましたので、その中でそういう問題が解決できるかどうか、これをやらないと、議員が指摘したようにこれ新城海岸だけの問題じゃなくて宮古島ビーチ全体の問題ですから、ビーチの管理、あるいはその利用について県と相談をしてみたいと思います。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

費用の負担についてと、それから宮古島市が介護保険料を決めているのでという話のいきさつ、それから2号被保険者の年齢を40歳から65歳未満ということのを20歳に下げるということの3点です。お答えいたします。

介護費用の負担につきましては、まず宮古島市の介護の費用が100とみなしますと50%を公費負担、要するに国、県、市町村、それから支払基金が公費になります。これが50%、残りの50%が被保険者の負担、1号保険者と2号保険者の負担になります。その50%の内訳なんですけど、国が25%、それから都道府県が12.5%、市町村が12.5%、それから支払基金、これが5%ということになっています。そのうちですね、1号保険者分の50%、要するに被保険者分の50%の内訳は1号保険者が21%、2号保険者が29%という

ふうには費用の負担の割合はなっています。

それから、宮古島市が介護保険料を決めるということなのですが、先ほども言いましたように介護保険料というのは3年に1度の改正を見ます。これは、社会的な状況が変わるということをお案いたしましたして3年に1回。今期は第5期、平成26年度で終わります、今年度は来年度から始まる第6期の策定作業に入ります。その保険料を決める最大の要点といえますか、この辺を考えないといけませんよというものがあつて、まず1つ目に推計をいたします。これには被保険者数と、それから要介護、要支援、それから介護認定者数の3年間の想定をいたします。それで、まずどれぐらいの数か上がってきますので、それを想定する。あとは、介護サービスの充実性、利用実績の形態を前期と新しく介護になるであろう、後期高齢者の時代に入っていますから、こういう意味では大体ふえるということの想定をしてやります。あと見込み量と給付、どれだけのサービスを提供しようかという想定をいたしまして、保険料をそういう形の側面からの考え方で決めていきます。

それから、保険料を減額する対策と申しますか、議員がご指摘のその対策として2号被保険者の40歳を20歳に下げる改正は市ではできるかということなのですが、できません。これは、介護保険法の第9条でうたわれていて、65歳以上の者、要するに被保険者の1号被保険者は65歳以上でありますよと、それから被保険者の2号被保険者は、市町村の区域内に住所を有する者に限りませんが、40歳から65歳未満ですよということ定められている限りですね、市町村が法律を覆す、改正するという行為はいささか難しいんじゃないかというふうに思っておりますので、先ほど述べたように改正はできません。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

農林水産部が実施します補助事業等については、あらゆる機会を捉えて市民に周知できるよう努めてまいります。

◎建設部長（下地康教君）

市道城辺12号線の整備についての再質問にお答えしたいと思います。

議員ご指摘のようにですね、整備された当時と状況が現在は変化しているということだと思いますので、これは地域の皆様方ですね、強力な要請、要望等によりですね、新たな事業を仕組んでいくということも考えられますので、やはりここは地域の皆様方の強力な盛り上がりが必要となってくるだろうというふうに思っております。

次に、市道城辺39号線の整備でございますが、これは我々としても非常に重点課題というふうに捉えておりますので、十分また検討していきたいというふうに思っております。

◎西里芳明君

福祉部長、できませんとはっきり言わないでください。私は、市から発信して頑張らしようという話をしたんであつて、最初からできませんというお答えだったら要りません。

皆さん、ありがとうございます。これで私の一般質問を終わりますけれども、私見をちょっとだけ述べて終わりたいと思います。伊良部佐良浜地域ですね、小中一貫校は前進に前進して、きょうの栗国恒広議員の質問に対する答弁では、もう学校用地までできているという話ですね。やっぱり城辺の4地域の皆さんもですね、PTA役員、地域づくり審議委員会、私たち市議会にも4人の同僚議員がおります。これから城辺地域のためにね、児童生徒のために、この城辺地域の学校運営はですね、どういった運営のあり

方がいかということも勉強しながらこれから一生懸命やっていきたいと思っておりますので、教育長、ぜひともまたよろしくお願ひいたしますということで、ありがとうございます。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで西里芳明君の質問は終了いたしました。

◎新里 聰君

ちょっと時間的に眠たい時間ではありますけども、我慢して聞いてください。9月定例会、私も通告に従って私見を交えながら一般質問を行いたいと思っております。

9月定例会は、本市においては決算議会でもありますので、まず最初に決算書について何点かお伺ひします。本市の財政状況は、財政力指数、経常収支比率、公債費負担比率、実質公債費比率等を見た場合、若干の改善は見られるものの、依然として厳しい状況にあるということが読み取れます。しかしながら、合併当初ですね、枯渇状況にあった基金が下地敏彦市政になってから著しく改善され、財政調整基金が53億円余積み立てられ、その他の基金全体を合わせると96億円余となっていることについては市民も率直に評価をすべきではないのかなというふうに思っております。そういう状況を踏まえながら質問していきたいと思っておりますが、まず一般会計決算についてですけども、1つ目に一般財源となる収入の確保についてであります。市税の徴収率は職員の徴収努力によって年々改善され、本決算年度においても対前年度比で1.1%の増加となっており、調定額に対し91.9%の収納率となっております。しかしながら、13款の分担金及び負担金の収入率が68.1%、14款の使用料及び手数料が87.2%、21款の諸収入の収入率が76.8%となっております。分担金及び負担金については、圃場整備事業に係る農業者負担金、使用料及び手数料については市営住宅等に係る家賃、諸収入については奨学金貸付事業の未返済金が主なものとなっており、いずれも合併前からの滞納繰越金がなかなか徴収されていない状況にあるように思っております。

その改善策はないのかということについてお伺ひしたいと思っております。

次に、使用料及び手数料についてお伺ひいたします。決算審査意見書で教育使用料の滞納繰り越し分について徴収努力がなされていないとの指摘がありますが、これは担当部局の見解をお聞かせいただきたいと思っております。

次は、国民健康保険特別会計についてであります。国民健康保険特別会計の決算書を見ると、国民健康保険税の滞納繰り越し分の徴収率が18.5%とかなり低い状況にあります。これの改善策はないのかということをお伺ひしたいと思っております。

次に、一般会計における不納欠損額は951件で、2,728万3,000円となっております。国民健康保険特別会計においては7,058万9,000円と多額となっております。本市の平成25年度決算全体で見ても不納欠損額合計1億1,028万8,000円のうち64%を占めております。滞納額の徴収率が上がらない、そして時がたてば不納欠損処理をするというような悪循環が繰り返されているように思いますが、どうでしょうか。毎年多額の不納欠損処理をする原因は何なのか、説明をしていただきたいと思っております。

次に、スポーツ観光交流拠点整備事業についてお伺ひいたします。スポーツ観光交流拠点整備事業については、その事業費が膨大なことから、後々の維持管理費が財政に大きな負担となるのではないかと不安を持つ市民と、本市の観光誘客を促進するには大きなイベントが開催できる施設を建設し、誘客拡大

に力を注ぐべきだと全く相反する意見があるように思います。

そこで、7点ほど通告してありますが、1点目の事業完了年度については、これは平成28年度までだということですので、よろしいかと思えます。2点目の総事業費については35億5,715万370円ということですので、これも割愛したいと思えます。3点目の各年度事業費の配分についても、実は1点目、2点目、3点目ともですね、きのう振興開発プロジェクト局長より資料をいただきましたので、どうも質問のしようがないなということで、そこでですね、4点目以降の質問と関連しますので、私のほうで申し上げますと、交流施設の本年度事業費が7億5,365万円、そのうち一括交付金が6億292万円、これは本年度ですね、来年度、平成27年度が16億5,000万円の事業費で、そのうち一括交付金が13億2,000万円。平成28年度は10億5,776万5,000円の事業費で、うち一括交付金が8億4,621万2,000円ということでもあります。そこで、質問の4点目、5点目、6点目、7点目について、通告とは質問の方法が若干変わりますけれども、まとめて質問したいと思えますが、よろしく答弁ください。まず、毎年度本市に配分される一括交付金は、一般分として大体10億円だったかと思っております。そのうち本年度は6億292万円をこの事業に充当するということではありますが、他の事業への影響はないのかということについてお伺いしたいと思います。

次に、本年度も特別枠の配分があるのか、あるとしたら幾ら予定されているのかについてもお伺いしたいと思います。

次に、平成27年度計画では一括交付金の充当額が13億2,000万円となっております。通常の配分額をはるかに超えております。特別枠が6億円あるとの説明がありますが、充当額13億2,000万円のうち特別枠の配分は幾らを計画しているのかお伺いしたいと思います。

次に、同様に平成28年度計画についても一括交付金一般分と特別枠充当額の配分計画を説明していただきたいと思えます。

それから次に、本市が負担する一般財源が総額で7億1,143万円となっておりますが、本市負担分については起債充当で対応するのかについてもお答えください。

もう一つですね、この施設建設後の本市経済への波及効果についてシミュレーションをした数値があるのかどうか。どでかい施設をつくっているんなイベントをする、それによって相当数の誘客を見込む、そういうシミュレーションをして経済効果としてどれぐらいあるのかということをやったことはあるのかどうか、あったらそれをお示しいただきたいと思えます。

次に、畜産行政について。肉用牛増頭振興について。1点目に、平成25年度まで実施されてきた優良繁殖牛自家保留奨励補助事業について、決算書で見ると270万円の支出がされております。その事業効果について、感想をお聞かせください。

2点目に、本市における優良母牛増頭を支援するため、母牛更新時における補助金制度を設けられないかと通告してありますが、きのうも答弁があったように、本市では既に宮古島市優良繁殖・肥育素牛導入促進事業補助金交付規程を制定し、本年4月より実施しているということでもあります。母牛増頭については、数名の同僚議員からも質問がありましたが、畜産農家の高齢化に伴い、畜産農家が減少し、飼養頭数の減少、競り市場への出荷頭数の減少が著しく、購買者が宮古市場に魅力を失わないかとの危機感から質問が多いと思えます。私も畜産農家の声を聞いて通告してありますが、例えば石垣市の場合、購入費3分

の1以内で1頭当たり20万円を上限として1事業年度2頭まで助成をするということになっております。この例でいくと、60万円の母牛を購入し、20万円補助する。これを2頭までは認めるという制度であります。糸満市の場合、1頭当たりの上限を30万円としております。また、本部町の場合、導入経費の2分の1以内で1頭当たり50万円を上限として助成するということになっております。本市の場合、1年ないし2年おくれの制度の制定となっておりますが、導入経費の3分の1以内で、県外10万円以内、県内8万円以内ということで他市と比べると大変貧弱な制度になっているように思っております。下地敏彦市政になって畜産課が新設され、畜産農家からは畜産行政が強化されるものだとの思いで期待感も高いと思います。制度の強化を望みたいと思いますが、いかがか。通告と若干違いますけども、答弁よろしければお願いしたいと思います。

次の新規就農者及び増頭希望農家を対象とし、沖縄県農業協同組合と連携し、2分の1補助によるリース事業はできないかとの通告であります。これは先ほどのものと重なっておりますので、割愛させていただきます。

次に、平成27年度の県主催共進会が本市で開催されるということになっております。3点ほど質問したいと思います。1点目に、共進会を本市で開催することの目的についてお聞かせください。

2点目に、共進会を開催する主会場となれば受け入れの態勢、取り組みの準備等多様な作業があると思いますけれども、どこが主体となって実施するのかお伺いしたいと思います。

3点目に、地元開催となれば通常よりも優秀な出品牛の育成の準備が必要と思いますが、その対策はどう考えているのかお伺いしたいと思います。

答弁を聞いて再質問をしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

平成27年度の県主催の共進会を宮古島市で開催する件についてであります。県の畜産共進会は、地域を代表するすぐれた農家の家畜改良、それから飼養管理技術の成果を比較審査し、そして展示することによって生産者を初め畜産関係者がその成果を共有し、畜産経営技術の向上に取り組むこと、これを目的として開催されるものであります。

第41回沖縄県畜産共進会を宮古島市で開催することが決定いたしました。宮古島の多くの肉用牛生産農家や島外の肉用牛生産農家がともに交流する機会に恵まれるということであり、宮古島の畜産農家の励みになります。また、飼育技術の向上や生産組織体制の強化にもつながり、宮古地区の畜産振興、ひいては沖縄県全体の畜産振興に寄与するものと大いに期待をしているところであります。

受け入れ態勢でございますが、宮古地区農業振興会が主体となって受け入れることを決定しております。地元の開催となれば優秀な出品牛の準備が必要だと思いがたということですが、宮古島の畜産関係機関、団体と連携を図り、優秀な出品牛の選抜に向けて体制を整えてまいりたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

スポーツ観光交流拠点整備事業について、本年度は6億292万円、他の事業への影響はないかということについてお答えいたします。

本年度のスポーツ観光交流拠点整備事業の事業費は、当初5億9,500万円、一括交付金額4億7,600万円を計画し、5月に交付決定を受けました。一括交付金額の4億7,600万円については全て特別枠で対応して

おり、基本枠で実施する事業に影響は出ておりません。その決まった後ですね、7月の交付決定変更によりまして事業費を1億5,865万円増額し、7億5,365万円、一括交付金額を6億292万円といたしました。これは、基本枠で実施予定でありました事業の廃止分を充当した形になっておりますので、やはり他事業への影響はないと考えております。

続きまして、同じくスポーツ観光交流拠点施設、本年度の特別枠の配分、これ先ほども申しあげましたけれども、平成26年度は特別枠として4億7,600万円の配分を受けております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

スポーツ観光交流拠点整備事業につきまして、平成27年度一括交付金充当額の13億2,000万円のうち、特別枠の配分は幾らかとのご質問にお答えいたします。

特別枠の配分につきましては、特別枠配分実施要綱に単年度1事業当たり6億円以内と定められておりますので、特別枠の配分は上限の6億円を計画をしております。

それから、平成28年度の計画はとのご質問でありました。平成28年度の計画では事業費約10億5,776万円、一括交付金額はそのうち8億4,620万円を予定をしております。配分計画としましては特別枠で6億円、基本枠で2億4,620万円を予定をしております。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

一般会計の決算について、新里聡議員が述べられたように市税については毎年改善されて、今年度も一般会計では約1億2,000万円の増額がありました。それに比べて分担金及び負担金、及び使用料及び手数料、諸収入について改善策はないのかということでもありますけど、これについては主に農林水産業負担金は土地改良事業受益者負担金の滞納繰り越し分が主に占めております。督促や戸別訪問などいろいろ行って担当としては一応頑張っておりますけど、また各種補助交付時の公的義務、いわば税金を納めなければ補助が受けられないよということの確認などを行いまして、やはり農家の補助事業に対する理解をそのように深めていってきちんと負担金については納めていただきたいと、指導を徹底していきたいと思っております。

それと、使用料及び手数料については、これは主に市営住宅の家賃となっております、これについては督促状及び戸別訪問などの納付指導を行っております、今後もそれについてはさらに進めていきたいと思っております。納付指導に応じない居住者については、法的措置も含めて今後徴収率の向上に努めていきたいと思っております。

次に、スポーツ観光交流拠点施設の整備事業について。一般財源で総額7億1,143万円で、本市負担分については起債で充当しますかということですけど、これについては次年度以降も市の負担については同様に沖縄振興特別推進事業債を充てて対応していきたいと思っております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

1点目に国民健康保険税滞納繰り越し分の徴収率向上についてであります、平成25年度の滞納繰り越し分収納率は18.45%で、前年度比では1.88ポイントの増となっております。徴収率向上対策としましては、督促等の文書発送、電話督促及び臨戸訪問、またはコンビニ納付及び夜間窓口の開設等を実施しまして、滞納者の利便向上に努めておりますが、事情もなく滞納し、連絡等に応じない滞納者については早期に実態調査等を行い、預金、給与の差し押さえ等の滞納処分の強化を図っているところであります。

2点目に、国民健康保険特別会計における不納欠損額が7,058万9,000円と多いが、その原因についてであります。今年度の国民健康保険特別会計の不納欠損額が前年度より倍近くにふえた主な原因は、平成20年度に賦課された国民健康保険税の滞納金であります。平成20年度は、後期高齢者支援制度の導入に伴い、市町村合併後の不均一課税及び赤字を解消するため、平成20年度に国民健康保険税率が増額改正されたため、景気の低迷も相まって国民健康保険税を納入できない世帯がふえたことにより、平成20年度の未納額が2億1,300万円と前年度より大幅な増となっております。そのうち約6,700万円が5年後の平成25年度に消滅時効となり、不納欠損というふうになったことが理由であります。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

まず、優良繁殖牛自家保留奨励補助事業の効果についてというご質問にお答えいたします。

優良繁殖雌牛自家保留奨励事業については、宮古島市における家畜の改良を促進し、畜産経営の安定と生産振興に資するため、優良繁殖雌牛を自家生産保留した者に対して予算の範囲内において補助金を交付してまいりました。事業の効果につきましては、域内の計画交配牛の保留促進が図られた結果、子牛の競り価格についても県内で上位の成績となっており、子牛の拠点産地づくりに貢献していると評価しております。

次に、今年度から始まりました新規事業の宮古島市優良繁殖・肥育素牛導入促進事業について、県内の場合だと8万円、県外ですと10万円、肥育素牛の場合は県内で10万円という助成につきまして、他の市町村と比べて額が少ないのではないかというご質問がございました。確かにこの事業のみを捉えて他の市町村と比較すれば、金額の上では低いとは思っております。ただ、畜産振興につきましては、この事業のみならず和牛子牛適正出荷奨励補助金等も2,000万円余り助成しております。また、そのほかにも家畜予防接種ということでワクチン接種、あるいは草地基盤としまして飼料用作物種子購入補助金、あるいは優良牧草植えつけ補助金等、多方面から畜産振興には助成しているものだと思っております。ただ、今年度から始まった事業ですので、今後その状況を農家の皆さんとも確認しながら進めていきたいと思っております。

◎振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

スポーツ観光交流拠点施設の建設後の経済効果のシミュレーション、基本計画を作成するに当たり、事業化に向けて検証する中で事業効果の検証を行い、年間当たりの経済効果を試算しております。その経済効果は、観光交流活動の増加、そして野外イベント中止による経済損失の軽減などを想定しまして、合計で9億1,800万円を算定しております。

◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

教育使用料の滞納繰り越し分についてでございます。議員ご指摘の滞納繰り越し分はマティダ市民劇場の使用料で、平成9年度から平成22年度分の11件であります。これまでに督促状及び催告書を送付いたしておりますが、11件のうち9件が居どころ不明で連絡がとれない状況であります。1件は、ことしの7月1日に納付されており、ほか1件は分割納付を約束しております。居どころ不明の9件分に対しては、地方自治法第236条の規定も考慮しながら今後の対応を考えていきたいと思っております。

◎新里 聰君

再質問をさせていただきたいと思っております。

分担金及び負担金、あるいは使用料及び手数料、奨学金貸付金の滞納額のこういった徴収については、

公的制度の制限も含めながら徴収努力をしているという説明をされておりますけども、合併してずっとなんですけども、なかなかこの滞納額減っていかないんですよ。例えば分担金及び負担金などは圃場整備等畑地を整備した農家の負担分ですけども、そこから農家、受益者は所得を得て生活もされていると思うんですけども、それでいてなかなか納めないとか、あるいは家賃等については、せんだって指定管理者制度で委託をしてやっているんですけども、あるいはまた長期滞納者については裁判所に提訴して退去を命じたりして努力しているんですけども、なかなかそれが減らないということ。やっぱり今までされている状況を何とか抜本的に変えて徴収をするという努力が今後必要になってくるのではないのかなと。その方法、どういうものがあるかということについては私も知り得ませんけども、庁舎内で、例えばいい例として私は納税課のほうはかなり納税について徴収率を高めているということなどからすると、そこの連携を含めながらお互い知恵を出し合っていけばこの問題は何とかもう少し前進するんじゃないのかなと思ったりするんですけども、こういう考え方について、誰が答弁するのかな、答弁を再度求めたいと思います。

次の教育使用料、決算審査で指摘があったということについて、11件が居どころが不明だというような形で、法的対応ということは不納欠損に持っていきたいということだと思いますけども、やっぱり数字をいつまでも残しておく……もちろん徴収の努力は最大限にすべきですけども、これがどこにいるかどうかということもわからないまま何年もそのまま置いておくとなればこういう形で指摘もされますんで、そういうことがないような努力をお願いしたいなと思います。これはよろしいです。

国民健康保険特別会計ですけども、これ宮古島市は全体として、国民健康保険税についても、あるいは市税についても、あるいは分担金及び負担金等についても市に納付すべきものが滞っている場合は市が行う公的制度の制限というものは実施しているのか。国民健康保険についてもそれは適用されているのか、お答えをいただきたいなと思います。

次の不納欠損なんですけども、平成20年度のものが多かったということなんですけどもね、平良隆議員も話していたんですけども、不納欠損額が多くなればなるほど、この処理をやればやるほどお互い市民にこれは乗っかってくるんですよ。要するに必要な分について税金を上げるか、そうでなければ一般会計から繰り出してやるのか。そうすると、一般会計繰り出すと一般会計のほうでは別の事業をすべきものができなくなってくるという悪循環になりますんで、このほうも庁内全体としてもう少し……苦しいから納付しないということはわかるんですけども、しかしそれはそのままだらだらと行って5年たてば不納欠損だとなると、これはもう大変なことだと思いますので、もっと危機感を持った対応の仕方をお願いしたいと思いますけれども、ご答弁いただけるでしょうか。

次のスポーツ観光交流拠点施設に本年度において4億7,600万円ですか、そして平成27年度で6億円、平成28年度も6億円ですか、特別枠を計画して、残りを基本枠でやっていくということであれば、そう市の財政に大きな負担も出てこないのではないのかなと思いますんで、ただ心配するのは、前回あった上野新里の焼却炉みたいに、これ計画していたんですけども、その年度になってこれができないよということはおもう絶対あつてはならないと思いますんで、この基本額、特別枠予定していたんですけども、それがそのとおりにならなかった。そのために一般財源を振り分けるとかということになってくるとまた大変なことが生じると思いますんで、ぜひここは担当部局のほうですすね、県のほうとも強く連携をとり合って、予定している額についてはきっちりと交付していただけるような努力をお願いしたいなと思います。これにつ

いては、振興開発プロジェクト局長、決意のほど聞かせていただけますか。

あとは、スポーツ観光交流拠点施設、最後のほうで振興開発プロジェクト局長が答弁されました9億1,800万円をそのシミュレーションで数字を出しているということでありますけれども、これはこの施設完成後毎年こういった数字で宮古島の経済に波及をもたらすであろうという予測のもとでの数値なのかどうか、確認のためもう一度お願いしたいと思います。

優良繁殖牛については、平成25年度で終わりましたんですけども、家畜の改良と計画交配を通して宮古島市の牛の質を上げたという効果はあったという答弁でございました。次のほうですね、この制度だけを見ると金額少ないんだけど、別の制度も含めるとそうでもないですよという説明をされているんですけども、宮古和牛改良組合の計画を見ますと、平成27年度から平成31年度に向けて5年間で2割の増頭すると。要するに本市の牛が年々少なくなっているんで、2割を増頭しないと大変だということで計画が練られております。そういうことに向けてですね、一緒になって、金額は多いほうにこしたことはないんですけども、ただ余りにもまた助成してしまうと農家の生産意欲ということにも、もらうべきものだけはおおうということではいけませんので、県内他市町村との整合性をとりながら宮古島市は宮古島市としての独特の制度としてですね、農家からこういった補助が低いよと言われたいような、そういった制度にさらに仕上げていって農家とともに頑張っていたいただければと思いますので、このことについては答弁はよろしいかと思います。

次に、来年度、ちょうど本市が合併して10周年目に当たる節目ですけども、宮古島市で沖縄県畜産共進会が開催されると。家畜経営技術者の技術の向上とか畜産振興にも大いに期待を持てるという答弁でございます。そのとおりだと思いますが、1度ですね、家畜のオリンピックと言われる全国の大会に行ってみただけでも、これもう大変な規模で、ああ、牛という産業はこんなメジャーな産業かということを感じてきました。それをちょっと県に縮小してミニ版にしてやるんですけども、しかし沖縄県下のえりすぐられた和牛がこの宮古島市に来るわけですから、その効果は大なるものがあると思いますので、期待をしていきたいと思いますんで、農業振興会さんが主体となってやるということでありますので、多分本市の地域住民もほとんどの方がこの大会見に行くかと思っておりますんで、盛会に共進会ができるように期待を込めたいと思います。

何点か再答弁を求めたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

この徴収率が低いと、そして滞納、不納欠損について抜本的な解決策が必要じゃないかということでもございました。特に納税課と共同で徴収のですね、学習したらどうかという、その辺は確かにおっしゃるとおりだと思います。やっぱり納税課はプロでございますので、その辺のノウハウと一緒に勉強してスキルアップを図るということは考えたいと思います。

それとですね、今年度からは農林水産関係の、例えば農薬とか、それから肥料とか、そういった市の補助金を受ける人は税金などを納めていないとだめだというふうな取り組みをいたしまして、7月まで、4月から7月だったと思いますけども、約1,000万円近くの納付をしていただいております。そういう形でできるだけ徴収率を上げていきたいというふうに思っております。

それからまた、コンビニ納付とか差し押さえというふうなもの、これは納税課はプロですから、一生懸

命やっておりますけど、その辺のやり方、それから持っていく方ですね、やっぱり共同で学習したらもう少し徴収率がアップするのかなとは思っております。国民健康保険税が滞納繰り越しが多い、不納欠損が多いというのは、これははっきり言って宮古島市は県内で全市の中でも所得が一番低い状況にあるということが非常に影響しているというふうなところが大きくてですね、なかなかこれを圧縮するというのは難しい場面があると思います。しかしながら、そういったことも言っておれないわけでございまして、先ほど申し上げたコンビニ納付であるとか納めやすいような環境を今つくっておりますので、平成25年度からやっております、コンビニ納付をなかなかいい形で利用させていただいております。そういったところをPRしながら徴収アップに努めていきたいというふうに思っております。

◎**振興開発プロジェクト局長（友利 克君）**

2点ほどございました。スポーツ観光交流拠点施設整備に当たっての一括交付金確保の決意、議員ご指摘のことがないよう、担当課であります企画政策部企画調整課と連携して財源確保に向けて最大限の努力をしたいというふうに思っております。

次に、経済効果の試算は毎年と考えていいか。年間当たりを試算しておりますので、毎年の効果というふうに考えております。

◎**新里 聰君**

最後に、ちょっと時間がありますんで。

やっぱり本市は農業の島だというふうに思っております。皆さんご存じのとおり、サトウキビであり、家畜であり、葉たばこというのが大きな基幹作物の中でもウエートを占めているわけで、特に今後とも市長を先頭にしてですね、農業の振興のための行政というものにはぜひとも怠りなく、地域住民の声を聞きながらますます知恵を出して頑張っていただきますように希望を申し上げて今回の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎**議長（眞栄城徳彦君）**

これで新里聰君の質問は終了いたしました。

しばらく休憩し、3時15分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後3時01分）

再開します。

（再開＝午後3時15分）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

質問の発言を許します。

◎**下地 智君**

本日の最後ということになります。もうしばらくおつき合いのほどをよろしくお願い申し上げます。

早速通告に従いまして質問をさせていただきますが、まず最初に人口増加策についてであります。この件につきましては、昨日前里光恵議員からも質問がありました。8月1日現在ですね、本市の人口が約5万1,500人余、前年度比で0.6%の減少率であるという報告がありました。人口減少に歯どめをかけて、さらに人口増に転換していく、これが今本市にとって最重要課題だと私は認識しております。この課題解決

のためには、まず本市のですね、人口減少の要因をしっかりと分析することが肝要だと思いますので、ここでお伺いしますが、人口減少の要因をどう分析しているのかお聞かせください。できればですね、自然増、社会増、これに分けてですね、説明してくればよろしいかと思えます。

また、自然増に向けた施策の展開の中でですね、婚姻率、出生率の向上策ですね、それから出産、子育てがしやすい環境整備、このことについての具体策についてお伺いします。

また、社会増の施策としてですね、地域の特性を生かした雇用創出に向けての具体策、宮古島市は今後将来期待の持てる雇用創出はどういったものがあるのか、そこら辺の説明がいただければと思います。

次に、第2次安倍内閣において最重要課題として取り組む人口減少対策の基本理念や組織の運営方針を明記した、まち・ひと・しごと創生法の全容が明らかにされております。結婚や出生に希望が持てるような地方の環境整備、地域の特性を生かしたベンチャーの促進などで地方の雇用の創出を図ること、そして都道府県には政府戦略を参考に都道府県版の総合戦略をつくる努力義務を課して、市町村は任意で作成することができるとし、国は自治体が戦略を策定する際に必要な情報提供などで支援することとしております。このような国の方針を受けてですね、本市は国、県と整合性を持たせた具体的な数値目標を設定し、人口増加計画及び宮古島市版の総合戦略の策定に取り組む計画はないのかお伺いいたします。

次に、本市の1人当たりの平均所得向上への方策についてお伺いしますが、この件については人口増加への取り組みという観点からも大事であると思えます。先月8月10日のですね、宮古毎日新聞の報道によりますと、本市の1人当たりの所得、これは2011年度ですね、186万円、県平均が201万円、ちなみに隣の石垣市が204万円、本市が県で29位という結果の旨の報道がございました。当局はですね、この結果をどのように分析して今後の所得向上につなげていくのか、その方策をお伺いしたいと思います。

次に、天然ガス試掘調査結果についてですが、この件についてはきのうも同僚議員からいろいろ質問がございましたので、その結果については報告を受けました。天然ガスが1日約530立方メートル出ると、温泉水が結構温度が高く72度だと、ヨウ素がですね、若干含まれているということは聞いているんですが、非常に期待しておったこのヨウ素が実は千葉県あたりの天然ガスと比較すると非常に少ないという情報も得ております。約4分の1から5分の1だというふう聞いております。ただですね、奥武山、南城市でも今掘削しているんですが、宮古島市の温水は温度が比較して高いということで、今後の利活用にですね、非常に期待が持てるんじゃないかということも伺っております。市長は、答弁でですね、その利活用については今後協議会を設置して検討していくということをおっしゃっております。この利活用についてが一番今後大事でありますから、いろんな情報を入れながら、私なりの所見もございまして、ひとつお話ししてみたいと思えます。

まずですね、今回の掘削はこれ八重山層で掘削しているわけですね。かなり深く、約1,500メートル。ただ、宮古島には島尻層、これは狩俣とか平良地区であると聞いております。そこら辺も掘ってみて比較対照する価値があるんじゃないかという話も聞いております。そして、この利活用について今回掘削した場所がですね、海の近くだということで、そこから出る排水の処理が非常にたやすいということで、すぐ使える状況にあるんだよということも聞いております。例えばですね、保良泉ビーチにあるプール、そこに温水を送って冬場でも泳げるようなことも可能であるだろうし、ガスを利用して電気を起こして宮古島海宝館に電気を送り込むとか、そういうことを具体的に進められる状況にあるんじゃないのかなという思い

もありますんで、そこら辺も鑑みてですね、今後この利活用について本当に地域の皆さんに還元できるような、そういう取り組みをぜひやっていただきたいというふうに思っております。そこら辺の見解を求めます。

次に、地域の空き家対策、リフォーム事業導入についてであります。この件についてもこれまで多くの議員が質問しております。私もこれまでやってきておりますが、これまで当局はですね、市有財産であります家屋、土地はその所有者が管理し、所有者の責任で対応すべきだと、国の村づくり交付金事業にも空き家及び屋敷利用についてのメニューはないということを言っております。しかしながらですね、他の地方自治体では人口減少の歯どめ策として空き家の実態を把握してですね、所有者と使いたいという、例えばIターンとかUターン者の皆さんのパイプ役となつてですね、情報を発信することで空き家の対策をしていると、一定の効果を生み出しているということも伺っております。放置された空き家がですね、まちの景観を損ねているわけですよ。観光面でも大きなマイナスイメージがあるわけです。積極的な空き家対策、これが望まれるわけですが、さきの議会で私の質問に対する答弁で副市長がお約束した城辺支所での相談窓口、この設置はちゃんとできているのか、もしできているならばその活用状況はどうなっているのか、それとあわせて今後の取り組みについてもお伺いしたいと思います。

また、リフォーム事業の導入については、これは上里樹議員の質問もあってですね、高齢者世帯のバリアフリー化のためのリフォーム事業の導入、これを平成25年度は県内5市町村が国、県の助成を受け、その制度を活用して、本市としてはその耐震対策を図る上でも重要な課題だとして捉えていますので、前向きに考えたいというお答えをしております。現在の取り組み状況はどうなっているのかお伺いします。

次に、農地・水保全管理事業運営委員会の役割と事業内容についてお伺いします。

次に、比嘉加治道排水路事業について、これまでいろいろ整備を図っていただいて景観もよくなったし、雑木も排水路の脇には生えないような形で、今非常に地元の地域の皆さんもですね、喜んでいるんですが、今年度まだその事業をやる様子が見えないもんですから、計画はどうなっているのかお伺いします。

次に、花と緑の島づくり計画についてですが、私はこの件については平成25年3月定例会でも取り上げました。この計画の中で各種植栽事業、市民と協働によるソフト事業、緑化推進団体における各地での事業等についての具体的な活動状況ですね、今年度の実績、それからまた今後の計画についてもお伺いしたいと思います。

次に、太陽光発電の売電接続の課題解決に向けての取り組みについてお伺いします。現在宮古島における沖縄電力で接続保留となっていることについてですね、エコアイランド宮古島を標榜する本市にとってはやはり進めなければいけない大事な事業だというふうに認識しております。これをですね、国、県、沖縄電力へ解決策を講じるような働きかけもしているということは存じておりますけども、その後ですね、どのような状況なのか、進展は図られているのか、そこら辺をちょっとお伺いしたいなと思います。

次に、地産地消の推進策についてお伺いします。地元ですね、スーパーとかで買い物をする場合ですね、特に生鮮食品売り場で目につくのが島外の商品が非常に多いということに驚かされます。さらに、地産地消の推進のもとにオープンしたはずのあたらす市場でさえもですね、島外産の商品が多い。やはりそういうところを見ますとね、果たして地元の生鮮野菜ですね、そういうのがどれだけ地元で消費されているのかということ非常に思うわけです。そういうことからですね、果たして現在地元でとれた野菜が

地産地消されている率というのはどれぐらいになっているのか、もしわかればお答え願いたいと思います。そして、今度地産地消の推進の方向に行くための課題、そしてどのようにすれば少しでも地産地消率が上がっていくか、その取り組みの計画があればそれも聞かせていただきたいと思います。

加えて、何名かの議員も聞いておりますけども、学校給食についてもですね、やはり地産地消の取り組みというのは非常に大事でありますから、平成24年度の農産物で26.9%、水産物で18.3%消費されているのはお伺いしていますけども、平成25年度はどうなっているのか。少しは上がっていないのかですね、そこら辺も説明してください。

次に、公衆無線LAN整備についてお伺いします。この件については、6月定例会で高吉幸光議員も非常に詳しく質問しておりました。当局は、このフリーワイファイの設置で観光客の皆さんが宮古島市の情報を発信することによって、より多くの方々の宮古島市の情報をリアルタイムに発信することができるよう、市の施設とかですね、フリーワイファイの設置に向けて今後検討していきたいということをおっしゃっておりました。私は、できればですね、これ島全体を網羅していただきたいなという思いがあります。そうすることによってですね、非常に観光振興のみならずですね、IT関連の企業誘致だとか、特に人口減少の歯どめ策にも効果が私は期待できると思うんですよ。そこら辺も関連づけて答弁をいただきたいなと思っております。

次に、福祉行政についてお伺いします。妊婦健診の受診結果及び乳幼児健康診査報告書について、マスコミからの報道がありました。将来の宮古島の子供たちですね、健康を考えると、早急に対応、対策を講じないと大変だなという思いから取り上げさせていただきましたけれども、この件についてですね、調査の結果、そして今後どういうふうな対策を立てていくのかお伺いしたいと思います。

次に、宮古病院の医師確保の取り組みについて、私はこれまでも再三質問をしてきました。これはですね、やはり市民の健康を守る観点から決して公的病院に医師不足があってはならないと。これは、行政の責任のもとですね、市民にしっかりと医療サービスができる体制を構築する、これが求められると思うんですよ。そこで、現在宮古病院の現状はどうなっているのかですね、それと医師確保に対して県もかなり力を入れてきているような行動も見えておりますので、あわせて県が今度離島僻地医師確保対策基金を20億円積み立てるといふことのマスコミでの情報もございましたので、その内容等についてもご説明を願いたいと思います。

次に、観光行政についてでございますけども、不法投棄の現状と対策についてです。今回の議会の補正ですね、城辺の保良地区の2カ所の不法投棄撤去費が2,376万円計上されております。これまで不法投棄が県内の6割を占めていたという非常に本市の恥ずかしい状況が続いておったわけですが、この2カ所を撤去することによってほぼゼロに近いという生活環境部長からの話もございましたけども、その後ですね、やはり大事なことは、今後不法投棄がないような防止策ですね、これしっかりやっていかないとまたものもくあみになっちゃいますから、そこら辺をどういうふうな防止策を考えているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

次に、畜産振興についてですが、これもたくさんの議員からいろいろ質問がございましたので、視点を変えながら私は質問をさせていただきたいと思います。競りでの出荷頭数が減少、この要因の一つは生産者の高齢化による廃業の増加、一方で後継者がなかなか育成できないと、さらに新規に参入する業者が

育たないというのがあるわけですね。高値取引で生産額は増加しているんだけど、競り頭数、出荷頭数が減少するという、これまでの常識ではちょっと考えられないような状況が今あるわけです。これは、やはり畜産を始めたくてもね、牛舎建設、母牛の購入など初期投資がかなり大きいと。そういう中であって今年度新たに本市が導入した優良繁殖・肥育素牛導入促進事業の導入があって、これは喜ばしいことです。そのほかにも公社とかJA、たくさんのメニューがありますよね。その中であって、いろんな議員からも指摘があったんですが、やはり周知徹底されていないんじゃないのかなという思いと、それをいかにしてPRしていくかということをしつかり取り組む必要があると。先ほど農林水産部長はいろいろこの策を述べておられました、それに加えてですね、私が提言したいのは、農政課に配置されているコーディネーター、この方を活用するようなPRも必要じゃないかなと思うんですね。事業はわかっている、それをどのように申請してどのようにこれから、例えば牛舎の補助を受けるにしても裏負担があるわけですね。自己負担が。その裏負担分をどう調達するか、銀行借入れするんだったらどういう制度あるよとか、いろんなこういうきめ細かな助言をね、しながら進めない農家はやろうかという思いにはなかなかならないわけですから、そういった部分ではコーディネーターをうまく活用させるように、足りなければ人員をさらに増員してでもですね、対応していければ、公社、JA、本市の支援事業に取り組む方はいっぱい出てくるんじゃないかなという思いがありますので、そこら辺をちょっとお伺いしたいなと思います。

次に、水産業振興ですね、これはヒメジャコの養殖についてであります、かつては城辺でも養殖をしていたんですよ。ところが、城辺の場合は海の中でね、岩場に稚貝を植えて成長させて収穫するという方式だったことから、作業が煩雑であったためね、長続きしませんでした。ところが、現在民間で大神島で小学校のグラウンド跡地を利用して事業展開をしております。海水をポンプアップして、ウミブドウ養殖で使用されている水槽をですね、9個準備して、それに稚貝を2万7,000個、市の海業センターから購入して昨年10月ごろから養殖をスタートしております。聞くところによると、稚貝は順調に成長して、3年後には観賞用、食料用として販売したいというふうに頑張っておられます。経営者の方から事業の内容を聞いたんですが、初期投資として稚貝、水槽、海水ポンプアップ用の機材の購入費ですね、ランニングコストとしては電気料金のみだと言っております。ヒメジャコの養殖は、光合成で成長するわけですから、餌が要らないということも生産コストを抑える非常にいい養殖業じゃないのかなというふうな思いがあります。本市のリーディング産業である観光産業の観点からもですね、モズクと同様、海を汚染しないということで非常に本市に合った、養殖業としては将来有望じゃないのかなという思いがあります。それについてですね、当局の見解を賜り、今後ヒメジャコの養殖を振興させるような施策を展開できないものかお伺いしたいと思います。

次に、教育行政についてですが、これについてはきのうも佐久本洋介議員からも質問ありましたので、割愛したいと思います。

次に、サトウキビの年内操業についての取り組み、これも平良隆議員がですね、鋭く迫及していただきました。ただ、私は1点だけですね、その議論の中で35万トン以上の収穫がないと実施することが難しいという話がありました。35万トン以上の生産見込みがないと年内操業ができないということ、その数値はですね、これはどういうことを根拠にそういう話が出ているのか、この1点だけお伺いしたいと思います。

答弁を聞いてから再質問いたします。よろしくお願いいたします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

◎副市長（長濱政治君）

人口の減少要因ということで、どういうものが要因なのかと、自然増とか減とかというふうな話、それから社会増減という話でということをございました。この5万1,000人余りの8月1日現在の人口で県が発表したものの中で一応説明したいと思います。宮古島市は、8月1日で5万1,583名で、いわゆる自然動態で、これ7月1日から8月1日、この1カ月だけの話なんですよ、これに載っているものはですね。1カ月だけ。これで出生が63名、死亡は63名、自然増減はゼロです。それから、社会動態ということで、県外からの転入が75名、県内が64名、計139名、そして転出が県外に72名、それから県内に60名、計で132名、社会増減は転入転出差し引いて7名の増という形になっております。これを全体的に見てみますと、平成24年で自然増加は出生が606名、死亡が586名、自然増加で20名の増ですね。それから、転入転出で言いますと転入が2,653名、それから転出が2,594名で59名の超過とか、それからこのような同じような考え方でいきますと平成25年がマイナス105名と。年度によって入れかわりが結構ありまして、一概にこれが……右肩下がりに全部下がっているということだったら少しはわかりますけども、そうじゃなくてその年によって転入転出、それから出生、それから死亡の人数がちょっと動いておりまして、なかなか一概にこういうことだという結果が少し出し切れないところがございます。ただ、いずれにしろ人口増減の要因、特に減の場合ですね、いろいろあるかと思いますが、結局高校卒業後島を離れて戻ってこないというのが一つ大きなところがあるかと思っております。そしてまた、割のいい仕事を求めて島を出て戻ってこないというふうなところがいわゆる人口減の主なところだろうというふうには思っております。そういったところを踏まえまして、議員質問の内容についてお答えしたいと思います。

まず、1点目に出産、子育てがしやすい環境整備の具体策が必要だろうということだと思います。子育て世代の若者層が安心して結婚、出産し、安全な子育てのできる環境を整えることが人口の増加につながることを考えております。そのため出産祝金の創設や待機児童の解消のための保育施設の増改築に対する支援、それから一時的な預かり保育を行う病児保育事業の新たな実施、医療費助成金の対象者枠の拡大、保健指導、健康診査、子育て支援など母子保健事業の充実、その他各種事業を継続して少子化対策を強力に推進していきたいと思っております。

それから、2点目に地域の特性を生かした雇用創出策についてでございます。人口増加対策には若者の定住、雇用の創出が重要な課題だと考えております。具体的には、宮古島の恵まれた美しい自然環境や地場産業など、さまざまな地域資源を保全、活用し、地域の特性を生かした独自の観光スタイルの創出を推進すること、同時に島の発展を支える農林水産業の振興を推進することで各種地場産業のブランド化を進め、農林水産業の所得の向上を図ることで観光業を含めた他産業との連携による新たな取り組みを推進してまいりたいと考えております。近年の動きといたしましては、マンゴーなどの規格外農産物の加工施設及びムラサキイモ等の加工施設の建設、枝豆の加工施設の利活用及び新たなホテル建設に伴う従業員の採用など、島への定着が少しずつは進んでいるということだと思います。

それから、3点目の人口増加対策に対する具体的数値目標を設定して取り組むということについてで

ざいますが、県は2025年に144万人をピークに減少に転じると試算される県人口の減少を食い止め、逆に増加を続けることで県の活力とする沖縄県人口増加計画を策定しております。県は、現在も増加基調にありますが、全国的には少子高齢化の進行により自然減少が加速しております。こうした中で出生率の回復によって自然減少を回避する人口増加社会の可能性を示す県の計画策定は、宮古島市の人口減少の課題解決の参考になると考えております。市としましては、人口減少の歯どめと子供数の増加対策について、県の示す計画と連携しながら長期的な視点でさまざまな施策を推進してまいりたいと考えております。現段階で宮古島市としての具体的な数値目標についてはございませんが、県の沖縄県人口増加計画に基づき、市としての人口増加に対する将来像を前向きに検討していきたいというふうに考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

3点ございました。まず、1点目でございます。本市の1人当たりの平均所得向上への方策でございます。市民所得の向上につきましては、基幹産業であります農業について生産基盤の整備を促進しながらマンゴーなど主要品目の産地化を一層推進するとともに、農家の経営規模の拡大と競争力にすぐれた農業への転換を図り、農業所得の向上に取り組むことが必要であると考えております。また、本市の経済を牽引する観光産業につきましても入域観光客50万人の早期実現を目指し、伊良部大橋など新たな観光資源を有効に活用した観光振興への取り組みとスポーツ観光交流拠点施設などを利用しました冬場の新たなイベントの実施による戦略的な観光客誘致事業が効果的だと考えております。加えまして、ムラサキイモ等の農産品の加工販売促進による6次産業の活性化、天然ガスや温泉水などの資源や下地島空港等の有効活用による新たな産業の創出、これらを総合的に取り組みながら雇用を創出していくことが必要であると考えております。

続きまして、2点目であります。天然ガス試掘調査結果についてのご質問でありました。議員からありましたように、今回の調査データにつきましては2,000メートル以上の八重山層の数値であり、今回の調査報告書においても島尻層における調査の必要性も報告されております。については、今後検討委員会の立ち上げの中で議員ご提案の利活用についても含めまして協議をしてまいりたいと思っております。

3点目に、太陽光発電の売電接続の課題解決に向けての取り組み状況であります。沖縄電力によります太陽光発電設備の接続保留問題について、去る7月25日に沖縄県離島振興協議会、それから石垣市、久米島町とともに4者連名で関係する国会議員や資源エネルギー庁長官に対し、太陽光発電設備の継続的な導入についての対策を要請をいたしました。長官からは、冬場の需要が少ない時期に起こる需要と供給のバランスの問題であり、現在電力会社と行っております系統安定化事業など実証研究の成果が離島の課題解決に生かせるのであれば適用していきたいとの回答を得ましたが、現時点の対策としましては太陽光発電とともに一定の容量の蓄電池を併設すること、あるいは冬場の3カ月間設備を稼働させないことを設置者が了承することなどが上げられるとの発言がありました。今後は、引き続き必要な対策を講じていただければよう沖縄県や関係市町村と連携し、さらに検討を進めてまいりたいと思っております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

まず、妊婦健診の受診結果についてであります。本市の妊婦健診の結果から妊娠前の飲酒は5割となっておりますが、妊娠中はほとんど禁酒しております。しかしながら、喫煙につきましては家族を含めて本人も禁煙が厳しい状況となっております。その結果、低体重児の出生が全国の9.6%に比べて本市は平成

23年度時点で10.1%と高い割合となっております。乳幼児健診は、4カ月、10カ月、1歳半、3歳児健診を実施しておりますが、3歳児の健診結果から県内の市町村に比べ肥満、虫歯の割合が高く、生活習慣の問診から就寝時間が遅い、朝食抜きが多い、おやつ時間が決まっていないなどの生活習慣の乱れが見られております。本市の肥満の状況は、妊娠中、乳幼児時期を含めた生活習慣の対策が重要でありまして、母子手帳交付時の面接指導や母親学級、赤ちゃん広場等での集団指導、また妊婦健診の有所見者には個別保健指導を実施しています。今後は、保育所や幼稚園等と連携し、親子の食育事業も強化していきたいというふうに考えております。

次に、乳幼児健康診査報告書についてであります。乳幼児健康診査事業は乳幼児の健康、発達等の早期発見、早期支援を目的に実施しており、受診率においては平成24年度から平成25年度ともに沖縄県平均の受診率を上回っておりまして、今年度においても現在までの受診率は昨年同様高水準で推移しております。現在宮古島市では、妊婦時期にマタニティスクールや生後4カ月までの赤ちゃんがいる全ての家庭を訪問するこにちは赤ちゃん訪問事業を実施しながら、対象者への周知徹底に力を入れております。なお、未受診者の対応策としましては、地区担当保健師、母子保健推進委員による個別訪問及び電話勧奨等を実施し、さらなる受診率向上を目指しているところであります。

次に、宮古病院医師確保の取り組みについてであります。マスコミ等でご存じかと思いますが、県は離島の医師不足解消に向けて基金創設条例案や同基金に積み立てる20億円を県議会9月定例会に提案しております。脳外科や産科などの慢性的な医師不足が課題となっていることから、基金創設条例は3地区、これは宮古、八重山、本島北部であります。で勤務する医師を安定的に確保し、3地区で30人近い医師を確保し、医師不足の解消を図ることを目的としております。現在医師の配置につきましては、琉球大学医学部附属病院、県立中部病院、民間病院からの離島支援協力をいただきながら現在の医療体制を維持しているということでありまして、しかしながら、専門医の確保が困難でありまして、1人体制で日々24時間対応に迫られている診療科目も複数存在するなど、医師への負担が非常に大きく、慢性的な医師不足が解消できないのが現状であるということでありまして、県では、引き続き離島地域の協力を得ながら一体となって医師確保に取り組むなど、宮古保健医療圏における安定的な医師確保に努めてまいるといことでありました。なお、宮古島市としましても県と一体となって医師確保に努めるとともに、県に対し要請書等で一日も早い医師不足解消を訴えているところであります。

次に、不法投棄の現状と対策についてであります。本市の不法投棄ごみ残存量は平成25年度末で約1,375トンとなっており、そのうち議員指摘の城辺保良地区の崖下2カ所に1,350トンと大部分が投棄されております。保良地区の不法投棄ごみ撤去費用は今定例会で補正予算を計上しておりますが、予算を承認していただければ、この地区の不法ごみ撤去により宮古島市の大部分の不法投棄ごみが処理されることになり、不法投棄ごみ県内ワースト1位の汚名から脱することで今後の不法投棄ゼロ対策に向けて弾みがつくというふうに考えております。現在不法投棄防止対策としまして宮古島市クリーン指導員及び関係機関との連携による監視、指導体制の強化、不法投棄現場に看板設置をしておりますが、今後は監視カメラ等の設置も検討しております。また、不法投棄を行う者に対しましては、廃棄物処理法及び市の条例に基づき、徹底指導を行い、従わない場合には警察に告発するなど、今後厳しく対処していきたいというふうに考えております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

まず、各地区の地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会の役割と事業内容についてお答えいたします。

宮古島市においては、旧市町村ごとに地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会がごぞいます。役割としましては、農業用施設の維持管理において地域で取り組む活動計画を策定し、市と協定を締結し、沖縄県農地・水・環境保全推進協議会へ補助金の交付申請を行い、各地域で農道や排水路及び浸透池等の清掃について共同作業を実施して、その実績により活動費を受け取り、活動に参加した方に支給する事業でございます。活動費用としては、作業に参加した回数ごとに1人当たり1時間700円が支給されます。活動する際に使用した刈り払い機や重機等は別途費用となりますが、日々の活動の作業内容や金銭の収支等を記録し、当該年度実績報告の作成及び提出をする役割を担っております。また、共同作業の難しい危険度の高い箇所等については業者に作業を委託して、農業用施設の良好な保全及び質的向上を図る事業となっております。

次に、比嘉加治道排水路については、平成24年度から平成25年度にかけて農業水利施設保全合理化事業で集落内を中心に約1,400メートルの排水路のり面保護工事を行ってまいりました。今後は、事業の効果等を勘案し、他の事業との調整を図りながら進めてまいります。

次に、花と緑の島づくり計画について。これまでの実績、今後の計画について一括してお答えします。「こころつなが結いの島みゃーく」をテーマに、人もまちも美しい、海や空も宮古島市を形づくる全てがつながりを持ち、将来にわたって彩りあふれる美しい島の景観づくり、花と緑の島づくりを推進しております。これまでの実績としまして、保育所、幼小中高に6万3,000本、自治会、その他の団体等に4万3,000本の花の苗を配布してございます。今後の計画としましては、一括交付金を活用し、公園等の緑化、道路環境の美化を図るための花木、花の苗木等の安定供給を図るため、施設整備の強化を進めており、今年度も花いっぱい運動に賛同する市民団体、グループ等の公園施設、各公共施設、道路沿い、観光施設等を美しく彩る花いっぱい運動を9月24日から10月31日まで受け付けを行い、実施してまいります。

次に、地産地消についてですが、宮古島市の大手スーパーにおける宮古島の農産物の売り上げは、1社において回答を得ておりませんが、その1社を除いて約1億7,500万円、その他地元のファーマーズによる売り上げが3億3,200万円となっております。農産物の品目について、今後関係機関の協力も得ながら調査し、地産地消の推進を強化してまいります。

次に、後継者育成について、農政課で配置されているコーディネーターをもっと活用すべきじゃないかというご質問がございました。コーディネーターの実績につきましては、平成24年度については新規就農者数は宮古地区管内で66名です。農政課として相談数が延べ84名であります。青年就農給付金が12名で、内訳は野菜9名、果樹2名、養豚1名でございます。平成25年度につきましては、新規就農として宮古地区管内で63名、農政課への相談者として14名、内訳として野菜6名、果樹1名、補助金関係が7名で、青年就農給付金申請者が34名で、畜産5名、果樹2名、野菜23名、キビ4名となっております。実績としまして、青年就農給付者は5名、うち畜産が1名、野菜4名となっております。平成26年度の相談件数は現在27名、野菜が20名、果樹2名、畜産3名、ハーベスター導入1名、法人経営者1名となっております。農政課において配置されているコーディネーターについては、ぜひ新規就農に限らず就農する場合におい

て相談事があれば活用していただきたいと思っております。

次に、ヒメジャコの養殖の可能性についてお答えいたします。宮古島市海業センターにおいては、これまでタイワンガザミとシャコガイ等の種苗生産初め、ハマフエフキ、シラヒゲウニ等の魚種の間育成及び放流を行ってまいりました。平成25年度において、海業センター再整備検討委員会を開催して、検討委員会をもとに実施設計をしているところでございます。平成27年度から平成28年度にかけて取水施設や研修施設等、藻類や貝類の養殖推進の施設整備を行っていく予定でございます。ヒメジャコの種苗生産についても比較的安定した種苗生産が可能であるため、これらの施設を利用した養殖者への推進を図ってまいります。

最後に、年内操業における35万トンの根拠ということではございましたが、昨年の12月定例会で私のほうが答弁してございます。35万トンというのは両工場、沖縄製糖、宮古製糖城辺工場の圧搾の能力をもとにして、3月いっぱい終了した場合この程度生産量ができれば年内操業に誘導できるんじゃないかという答弁をしております。

◎建設部長（下地康教君）

地域の空き家対策やリフォーム事業についてのご質問でございました。まず、住宅リフォーム支援事業につきましては、緊急経済対策の一環として平成27年度から実施していきたいというふうに考えております。補助工事の内容は、バリアフリーに関する補修や省エネに関する補修等でございます。補助交付額は、総工事費20万円以上の工事に対し、20%の補助を行ってまいります。なお、補助限度額は20万円を限度に助成を行っていくということでございます。

空き家対策につきましては、平成25年3月定例会で下地智議員がご質問をしております。それに対して各支所ではですね、地域の相談窓口であることからIターン、Uターンの相談も受けておまして、各部落長にそのような相談を受けるよう調整をしております。城辺地区では、昨年度1件そういう相談がございました。それで、この空き家対策事業につきましては、沖縄県にも確認したところですね、現在補助制度については実施計画はないということでありまして、このことから本市としても現在のところこの事業については取り組む計画はありませんということではございまして、所有者の方がですね、不動産業者等を活用していただきたいというふうに考えております。

◎観光商工局長（下地信男君）

公衆無線LAN、WiFiの整備についてでございますが、本市におけるWiFiの導入状況につきましてですが、民間の店舗を中心にホテル、空港、レジャー施設等において導入が進んでおります。市内約300店舗に導入がされていると聞いております。観光地での情報を画像や映像で家族や友人に発信する、今や観光客のトレンドとなっておりますので、市といたしましても宮古島の観光体験をリアルタイムに発信できるように、市の施設を中心にですね、フリーWiFiの設置を進めてまいりたいと考えております。

（議員の声あり）

◎観光商工局長（下地信男君）

IT環境の整備は、ちょっと所管はしておりませんが、市は全体のIT環境の構築というのは観光分野のみならずあらゆる産業分野、あるいは教育、あるいは市民生活、あるいは企業誘致にも欠かせ

ない必須の条件だと思っておりますので、市が目指すところは全島をエリアとした構築というのが目指すべき方向だと思っております。

◎**教育部長（奥原一秀君）**

地産地消の推進策につきまして、学校給食における地元産食材の活用についてお答えします。

平成25年度における学校給食の地元産食材の活用につきましては、農産物において全体の27.4%となっております。品目については、トウガン、カボチャ、キュウリ、キャベツ、ゴーヤ、ピーマン、モヤシ、ネギ類などの26品目でございます。

◎**下地 智君**

時間がございません。たくさん再質問も準備していたんですが、これはできませんので、少しだけですね。例えばですね、天然ガス、これについて私は少しばかり要望がございます。今保良地区ではですね、太陽光発電、風力発電があります。加えて今回天然ガスの実証実験が行われております。保良地区に集中してあるんですよね、エネルギー関係が。この3つの施設を活用して保良地区を何とか活性化できる策をですね、市長、英知を結集して何とかこれ考えていければという強い思いがありますので、そこら辺を、地下ダムもございますが、そういう意味では本当にね、一番恩恵を受けてしかるべき保良地区が寂れておりますので、しっかり取り組んでほしいなという思いがありますので、よろしく願い申し上げます。

それとですね、ヒメジャコの養殖についてでありますけれども、農林水産部長に非常に前向きな答弁をいただきましたので、私はこのヒメジャコの養殖業が将来有望だなと思うのは、地元でね、稚貝が生産できていると、そして養殖での初期投資が少なくて済む、またランニングコストが、非常に生産コストが低い、しかも餌が要らない、こういう非常にいい条件のもとで養殖ができるというのは、これは力を注ぐべきだという思いがありますので、この振興に向けてはですね、市長、ヒメジャコの養殖、これをどんどん推進していくような形で力を注いでほしいんですが、市長の見解を求めたいと思います。お願いいたします。

それと、空き家対策ですね。県の支援事業もないということで非常にこの空き家対策は頭が痛いところなんです、私が懸念しているのはですね、空き家がね、犯罪の温床にならないかということが非常に心配なんです。そこら辺を鑑みますとね、市独自で何らかの対応も必要かなという思いもするんですが、地域の活性化という観点からもですね、ぜひ考えていただきたいと思います。

それと、地域の特性を生かした雇用創出について、企画政策部長からいろいろ方向性とか話がありました。宮古島市というのは、非常に雇用の創出に向けては条件に恵まれた島だと私は思っております。列挙してみますとね、やはりきれいな海があるわけですから、観光産業もほかの地域よりは条件がいい。高齢化が進んでいるということでは非常に社会保障費の懸念もあるんですが、逆手にとってですね、福祉産業で雇用を生み出す方策もしっかりやっていただきたい。それから、エコ関連ですね、それと先ほどから話しているように農林水産業についてはやはり底上げも必要ですし、6次産業化にしっかり力を入れてほしい。モズクとかですね、今言ったヒメジャコ、それから宮古牛、ベニイモとか黒糖、そういったものをしっかり確保して、これからは国内向けだけじゃない、海外にもですね、目を向けて輸出をしていくと、外貨を稼ぐという発想も必要じゃないかなと私は思っております。実際にそれを実践しているのはですね、島根県の海士町、冷凍保存設備を充実させて、それを海外に輸出している、アメリカ、ドバイとか中国に。

そういうこともね、やはりしっかり考えてやっていただきたい。時間でございますので、これで一般質問を終わります。

◎市長（下地敏彦君）

ヒメジャコの養殖ですよね。今海業センターはかなり古くなっているものですから、新たに整備計画をつくっております。今までは魚類の養殖もやっていましたけれども、新しい計画では魚は余り金にならないということで、海藻類と貝類に特化しようという形の計画を今つくっております。お話のように、貝類は別にそんなに金もかからないし、餌もやらないです。海草だってそうだということで、しかも確実に金がもうかるという形になりますので、そういう形の施設整備で今計画をつくっております。したがって、しっかりと、ヒメジャコだけじゃなくて貝類、海藻類について頑張ります。

◎議長（眞栄城徳彦君）

これで下地智君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞栄城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後 4 時22分）

平成 26 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 19 日 (金) 5 日目

(一 般 質 問)

平成26年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第5号

平成26年9月19日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成26年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成26年9月19日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後4時16分）

議長（4番）	眞榮城 徳彦 君	議員（13番）	嵩原 弘 君
副議長（17〃）	佐久本 洋介 〃	〃（14〃）	棚原 芳樹 〃
議員（1〃）	濱元 雅浩 〃	〃（15〃）	新城 元吉 〃
〃（2〃）	平良 敏夫 〃	〃（16〃）	亀濱 玲子 〃
〃（3〃）	下地 勇徳 〃	〃（18〃）	下地 明 〃
〃（5〃）	栗国 恒広 〃	〃（19〃）	垣花 健志 〃
〃（6〃）	仲間 頼信 〃	〃（20〃）	富永 元順 〃
〃（7〃）	國仲 昌二 〃	〃（21〃）	平良 隆 〃
〃（8〃）	上里 樹 〃	〃（22〃）	前里 光恵 〃
〃（9〃）	上地 廣敏 〃	〃（23〃）	山里 雅彦 〃
〃（10〃）	高吉 幸光 〃	〃（24〃）	池間 豊 〃
〃（11〃）	仲間 則人 〃	〃（25〃）	下地 智 〃
〃（12〃）	西里 芳明 〃	〃（26〃）	新里 聰 〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	上下水道部長	砂川 嚴 君
副市長	長濱 政治 〃	会計管理者	宮国 高宣 〃
企画政策部長	古堅 宗和 〃	伊良部支所長	川満 勝彦 〃
総務部長	安谷屋 政秀 〃	消防長	来間 克 〃
福祉部長	譜久村 基嗣 〃	教育長	宮國 博 〃
生活環境部長	平良 哲則 〃	教育部長	奥原 一秀 〃
観光商工局長	下地 信男 〃	生涯学習部長	垣花 徳亮 〃
振興開発 プロジェクト局長	友利 克 〃	企画政策部次長 兼企画調整課長	垣花 和彦 〃
建設部長	下地 康教 〃	総務部次長 兼総務課長	砂川 一弘 〃
農林水産部長	村吉 順栄 〃	財政課長	仲宗根 均 〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 局長	上地 栄作 君	議事係調整官	仲間 清人 君
次 長	伊波 則知 〃	議 事 係	下地 博正 〃
補佐兼議事係長	友利 毅彦 〃		

平成26年第6回宮古島市議会定例会（9月）諸般の報告書

平成26年9月19日（金）

9月19日	<p>本日、休憩中に議会運営委員会が開催され、台風16号の接近による会期日程について協議がされた。</p> <p>9月22日、市が午前中閉庁、午後から開庁となった場合は、同日の本会議を午後1時半から開き、同日に予定している一般質問を行うこと。会期は予定どおり9月25日までとすること。</p> <p>9月22日、市が1日閉庁となった場合は、同日に予定している本会議は休会とし、これに伴い、同日9月22日に予定している一般質問の質問者は9月24日に、9月24日に予定している一般質問の質問者は9月25日に、9月25日に予定している議事日程、各常任委員会の審査結果報告から表決については9月26日に、それぞれ繰り下げて処理することが了承された。</p> <p>なお、本定例会の会期は9月25日までとなっており、日程をそれぞれ繰り下げて処理した場合、会期の延長が必要となることから、会期の延長を、9月24日の会議に諮って、議決により9月26日まで会期を1日延長する予定であるので、ご協力願います。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-------	--

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に続き質問を行います。

本日は、仲間則人君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎仲間則人君

質問に入る前に、去った12、13日に行われました久貝、松原両自治会の敬老会にご多忙中にもかかわらずご出席いただきました市長、本当にどうもありがとうございます。お年寄りを敬愛するお祝いの言葉もいただき、両自治会とも出席いたしました会員一同、喜んでいるところであります。

また、宮古地区における葉たばこ会でも、8月27日をもって終了をいたしました。昨年過去最高の単価と喜んでいましたが、ことしはそれを上回る2,090円という高単価で売買することができました。しかしながら、天候不順など収量のほうが伸びず、総額で4億6,000万円を下回る22億5,829万円となりました。10アール当たり39万9,000円、約3万円下回りましたが、来年は品質、量目ともにことしを上回るよう、葉たばこ農家一丸となって頑張っておりまいます。もう今月から来年度に向けて農家は一生懸命頑張っているところであります。これからも関係機関ともども協力のほどをよろしくお願いいたします。

また、去った15日、県高校野球大会秋季大会、4季連続の甲子園に出場している沖縄尚学に勝った宮古総合実業高校の野球部の皆さん、本当におめでとうございませう。宮古島全体で喜んでいませう。次の名護高校戦も、島を挙げてみんなで応援していきませう。頑張ってください。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。まず初めに、農業振興についてであります。新技術実証栽培施設整備についてであります。宮古島市の農業形態は、基幹作物であるサトウキビを中心に、肉用牛、葉たばこ、施設野菜、マンゴー等など、厳しい環境のもとにおいて緩やかな地形を有効に活用し、土地利用型農業が行われています。マンゴーを初め、産地指定されたカボチャ、トウガン、ニガウリ等、宮古島市の農業振興に大きく寄与しているものと思われませう。しかしながら、農業出荷額は県全体の17%にとどまっており、収益性の低さが課題の一つとなっております。宮古島市の農業振興を図るには、魅力ある農業形態を確立し、早急に後継者育成に取り組む必要があると思われませう。そこで伺いいたさせう。ポットファーム栽培施設の進捗状況と今後の計画はどのようになっているのか、伺いいたさせう。また、建設場所は決まっているのか、伺いいたさせう。研修生の応募はいつごろから行うのか、伺いいたさせう。

次に、池間島の野そ対策についてであります。昨年10月に初めて航空防除を実施してありますが、大変深刻な被害が新聞で報じられていませう。通告ではわなでの捕獲状況はどのようになっているのかと通告しましたが、同僚議員からも同様な質問がされていませう。そこで、このわなは現在も設置されているのか。そして、されているのであれば、現在の捕獲状況をお聞かせください。また、捕獲状況を確認した上で今後の対策はどのようにするののか、お聞かせください。

次に、宮古島産かんしょ6次産業化プロジェクトの状況と今後の計画について伺いいたさせう。当初

の計画と実績が伴わず、農家と組合、行政との間には当初溝が生まれていたものと思われます。現在は、行政の努力により、6次産業も順調に進んでいるものと思われます。そこでお伺いいたします。現在の面積、そして生産量をお聞かせください。それから、ペースト状の芋がどのような流通、販路に乗って販売されているのか、お聞かせください。

次に、村づくり交付金の久松地区の進捗状況についてお聞きします。村づくり交付金の事業は平成18年度から事業を開始しておりまして、本来ならば平成25年度の終了となっております。今現在この久松地区の村づくり交付金の工事箇所は、いまだに終わっていないのが現状であります。この平成25年度で終了すべき工事がなぜおくれたのか。そしてまた、今後の計画で、昨年この9月定例会でも質問しましたが、あの時点で進捗率が88%というふうな報告を受け、もう平成25年度内で終わるものだと確信していましたが、今現在進んでいない状況であります。今後どのような計画があり、また進捗率はどのようになっているのか、お聞かせください。

次に、信号機についてであります。信号機について4点挙げてありますが、いずれも1年前、ちょうどこの9月定例会で質問されている項目であります。そのときの当局の答弁が、「市もこの場所については確認をしており、大変危険な状態であります」という答弁がありました。早急に警察も申請のほうを行っているということで、新年度のことし4月までには設置できるものだと、ということは、子供たちの入学、それに合わせてこの信号機設置ができるのではないかと大変喜んでいたところ、1年たった今でも何らその形もなく、またそれに対する答えも何ら聞こえてきていません。この4つについても、伊良部大橋が開通したと同時に、皆さんも常におっしゃっております。久松はこれから変わってきます、交通量もふえますと言っておきながら、これに対して本当に前もって信号機設置は、また子供たち、また市民の生命預かるということで、この信号機はなるべく早急に設置していただければうれしいなと思う限りであります。ぜひともこの4点につきましては、まとめてでいいです。答弁いただきたいなと思っております。

次に、道路行政についてであります。この道路行政についてであります。これも同じく議員になった当初から一丁目一番地という形で自分としては一生懸命取り組んでいるつもりであります。特に市道松原29号線、ここは久松地区とバイパスとの本当の大きな動脈になっております。そこに先ほども申し上げたとおり、今後久松は変わってきます、人口ふえます、学校区域もまた、今までの校区じゃなくまた新たにやるということで、教育、そして地域の変わりよう、本当に目まぐるしく変わっております。4年前からこの市道松原29号線街灯整備お願いしますと、県の補助いろんなもの探したところないということで、財政課と調整しながらなるべくできるように努力しますというふうな答弁をずっともらっているところであります。ぜひとも、4年たちます。この市道松原29号線の街灯設置を本当に早目に設置できれば、私たち久貝、松原両自治会の市民も安心してこの道路が通れるんじゃないかなと思っております。できればいつごろまでにこの街灯整備はできるという確実な答弁がいただければうれしいなと思っております。

続きまして、市道松原32号線。先日、栗国恒広議員もおっしゃっておりました。本当にこの地区は、この2つについては本当に一丁目一番地で、議員なりたて、本当にどきどきしながらあの市道松原32号線も訴えてまいりました。本当におうちが建って、それから道路整備するんじゃなく、まずは市民の安全、それを最優先にやってほしいなど。東側はおっしゃるとおり、市道松原29号線は全長が871メートル、うち未整備が350メートル。その350メートル、この付近に一番住宅があります。それから、学校を起点として東

側は、住宅は今後できるものだと思っております。しかしながら、現存している住宅密集地になかなか拡張工事が、そして計画も優先順位があるということで、なかなか優先順位が何番なのか、それではいつできるのか、その行政の言葉で我々地区の議員は惑わされているようなところがあります。ぜひともはっきりした答弁をいただければ幸いですと思っております。

以上質問をして、答弁を聞いてから再質問をしたいと思っております。

◎副市長（長濱政治君）

ポットファームの質問、一括してお答えしたいと思います。

現在、ポットファームの整備について、建物と再生可能エネルギーを活用した育成管理システム、これは2つにちょっと工事を分けて発注しようと考えております。10月中には発注できるというふうに考えております。

それから、場所でございます。上野の野原地区にあります上野地区葉たばこ共同乾燥場西側の市有地を考えております。

研修生の募集ですが、今2人か3人程度を考えておまして、来年の2月ごろを考えております。募集につきましては、マスコミや広報紙などを活用して呼びかけたいというふうに思っております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

信号機の設置についてであります。4件についてお答えをします。

まず、1件目の松田整形外科前の交差点につきましては、宮古島警察署に問い合わせをしたところ、伊良部大橋の開通により交通量の増加が予想されることから、現在信号機設置に向けて県警察本部に上申中という回答を得ております。

2件目の久松中学校前につきましても、松田整形外科前と同様に交通量の増加が予想されることから、児童の安全確保のため、引き続き押しボタン式信号機の設置要請を行っております。

3件目の久松小学校北側の5差路につきましては、これまでも要請を行っておりますが、現段階においては必要性が低いとの回答であります。同地域は新興住宅地としての交通量の増加が著しいため、児童、地域住民の安全確保のため、今年度も要請を行っているところであります。

4件目のあずき屋前につきましては、平成25年度での設置要請に対し、宮古島警察署においては必要性を認め、現在県警察本部へ押しボタン式信号機の設置を上申中ということになります。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

まず、池間の野ネズミ対策なんです。現在でも捕獲わなは設置されているかという件なんです。今は設置してございません。さきにも、35基設置して1週間で20匹捕獲できたと答弁しましたが、これは池間島における生息密度、この調査を行って今後の防除に役立てるということでわなの設置は行いました。その捕獲状況からすればやはり他の地域よりは生息密度が高いということで、昨年から行っております野そ防除とあわせ、地上防除のほうを今年3回行っておりますけど、これをふやしていきたいということ、35基ではないんですけど、市が持っている捕獲器は10基ほどございます。これを設置しまして、定期的にこの密度の調査も行いながら今後の防除対策に役立てていきたいと思っております。

次に、宮古島産かんしょ6次産業化プロジェクトに関するご質問にお答えします。まず、実績としまして、平成24年度が栽培面積が307アールで生産量が46トン、平成25年度が540アールで生産量が80トン、平

成26年度が栽培面積が640アールで8月末での生産量は約24トン、年間では96トンを目指しております。今後については販路拡大等に努めて、面積が800アールで年間120トンを目指しております。

次に、流通販売はどうなっているかというご質問にお答えします。現在の販売ルートは、沖縄製粉株式会社のほうが約99%を流通販売しております。そのほかは、地元のパン屋とかケーキ屋のほうが1%となっております。今後の計画としましては、沖縄製粉株式会社などのご協力得ながら海外のほうへの販路拡大に努めていきたいと考えております。

次に、村づくり交付金事業、久松地区の進捗状況でございます。久松地区の農道1号線は平成18年度村づくり交付金事業で採択し、平成26年度で事業完了となります。進捗状況については、平成25年度末で95.4%、平成26年度は農道工事で180メートルの整備を予定しており、これをもって完了となります。事業が1年おくれたというご質問がありました。これは、路線の変更による事業評価の見直しです。

◎建設部長（下地康教君）

まず、1点目、市道松原29号線の街灯整備についてでございますが、この件につきましては沖縄県の関係部署と調整しましたところ、道路照明の設置に関しましては補助事業においては交差点及び極端に見通しの悪い箇所での設置しか適用されないということございまして、したがって本件に関する照明につきましては防犯灯としての設置を検討することが最も適切であるのではないかとこのように考えておりました、その方向で検討していきたいというふうに考えております。

次に、2点目、市道松原32号線の整備につきましてのご質問ですが、これにつきましては先日栗国恒広議員のほうにもお答えしたとおり、現在のところ整備計画はありません。しかしながら、当路線周辺の住宅増加に伴い交通量も増加傾向であることから、今後の道路利用状況を見きわめながら前向きに検討していきたいというふうに考えております。

◎仲間則人君

答弁ありがとうございました。順を追って、要望なり、再質問なりしていきたいなと思っております。

まず初めに、ポットファーム栽培施設整備についてであります。進捗状況と今後の計画という中で、研修生のほうは来年2月に応募をかけるということなんですが、2人から3人の応募をしたいというふうな答弁でありました。それについてひとつどのような要件項目があるのか。そして、これ市の職員、研修生ですので、これは自宅から出勤をしてやるのか。また、近代的な設備ですので、今までの土耕型の農業と違って、水耕栽培、ポットファームということで、この研修生にそういった細かなマニュアル等も全て教えていくものだと思っております。研修生応募につきましては、資格等、また審査等どのような形でやっていくのか。そして、研修期間というのは大体どれぐらいを考えているのか。また、青年就農、県の補助事業があります。そういったのを活用して宮古島市では2人ないし3人、また県外、また石垣市のほうにも同じような施設があると聞いております。ここにも研修生を送るなり、それから青年育成資金というんですか、青年就農育成資金といいますか、そういったものも考えていないのか。2人だけ、年間2人ないし3人研修生を育てていくというよりも、もっともっとそういったものを利用して若者の農家離れをこのポットファームというふうな事業で食いとめることはできないのか、もっともっと人数をふやすことはできないのかというのを答弁を願いたいと思っております。

場所選定に当たりましては、旧上野村の葉たばこ共同乾燥場の西側ということでありまして、ちょうど

島の真ん中付近かなと。そしてまた、そばに葉たばこの共同乾燥施設もあり、どういった農業のほうがいいのか、葉たばこがいいのか、またはサトウキビがいいのか、マンゴーがいいのかいろんな、その場所を見る場所としては一番いい場所じゃないのかなと思っております。ぜひとも立派な施設をつくって、若者の農業離れも食いとめれば幸いだなと思ってしております。また、ポットファームというのは、本当に農業未経験者でも高収入、高生産量ができるものだと思っておりますので、一日も早くこのポットファームが完成するようお願いいたします。

また次に、池間島の野そ対策についてであります。昨日の答弁の中で1週間35基わなを設置して20匹捕獲できたと。本当に他の地域に比べて生息数が多いということで、今後この生息数が多いということわかったということで、今後の対策として今答弁聞きますと今までどおり人海戦術、また航空ヘリコプター等々でやっていきたいということでありましたが、まずはこの中に今後の対策として耕種的防除、ということは人海戦術で、まずはネズミがいそうな場所を、ネズミをとにかく表に出すと。出してそれを人海戦術でもやっていく方法もあるんじゃないかと。農薬の防除だけではなく、また耕種的防除という形でそういった方法も島民を挙げて人海戦術でやる方法は考えていないのか。捕獲したものを何らかの形で買い取って自治会運営にこの資金を投入はできないものか、いろんな方法があると思います。農薬的防除だけではなく、耕種的防除でもやってはいかがでしょうか。再度答弁をいただきたいと思っております。

宮古島産かんしょ6次化プロジェクトについてであります。面積、生産量ともに、年次ごとに数字を書いてみたところ、順調に伸びてきているなどと思っております。そこで、作付体系が何月から何月は何アール、何月から何月は何アールという形で、周年で収穫できるような作付体系になっているのか、そこら辺をお伺いしたいなどと思っております。そして、現在の組合員数は何人になっているのかも、もう一度再度答弁を願いたいと思っております。

久松地区村づくり交付金についてであります。できるだけ早目に完成をしていただきたいと思っております。この場所は、観光客、また地域の方々も、本当に夕日の見えるスポットとして、9月、10月はカメラマン、そして観光客がああ海岸沿いに並んで、シャッターチャンス等を常に待つ場所であります。よく話を聞きますと、早目にこの道路を完成していただければもっとももっと久松地区にはこういったマスコミ等いろんな方が訪れるということで、路線変更もあった等々で1年おくれるということでありましたので、できるだけ早目に完成に近づけていけるよう、よろしくようお願いいたします。

信号機設置についてであります。松田整形外科前は上申中、また久松中学校前は要請、久松小学校北側の5差路は必要性が低いということで、今後とも要請していきたいと。また、あずきや前は平成25年度に上申されているということですが、新しく新入生を迎えるわけでありますので、4月までにはできるだけ、市のほうからも強く要請、緊急性を訴えて、なるべく早目に信号設置をしていただければうれしいなどと思っております。市長、市長みずからでも本当に久松のあずき屋前、については松田整形外科、中学校、五差路、この4地点は本当に今後交通量もふえると思っておりますので、ぜひとも要請のほど力強くお願いしていきたいなどと思っております。

道路行政についてであります。市道松原29号線街灯整備、街灯はできないけど、防犯灯はできますと。防犯灯の使用料は市が持っていただけるのでしょうか、それとも自治会が持つのでしょうか、そこら辺をぜひともね、お願いいたします。さきの答弁では、財政課と調整してやっていきたいというふうな答弁を

いただいて、本当に安心していました。これがまたきょうの答弁では、防犯灯という形でやっていきたいというような、答弁が二転三転しているように思われます。この間の答弁では単独事業という形になると、その事業規模は事業費の規模等を検討しながら財政課のほうと調整していきたいというふうな答弁をされております。ぜひとも防犯灯という形でなく、街灯という形で整備できればうれしいなと思っておりますので、その辺はひとつよろしく願いいたします。

市道松原32号線、確かに建設部長おっしゃるとおりであります。ただ、我々が思うのは、これ市道でありますので、物件補償が重なる前に、負担増になる前になるべく早目の、順位を上げていただいて、早目に道路拡幅整備等をやっていただければ、地元としても、また子供たちの通学、いろんな面からも安心してできるんじゃないかなと思っております。

以上、答弁を聞いて、今回の仲間則人の一般質問を終わりたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

◎副市長（長濱政治君）

新技術実証栽培施設、ポットファーム事業は、私ども非常に期待しております。今後の宮古島の農業の一つのあり方として提案していきたいというふうに思っております。そういう意味では今回の事業に大いに期待しております、できれば新規就農青年給付金の対象者を優先したいというふうに考えております。期間は本人の希望にもよりますけれども、1年ないし2カ年を考えております。

あと、もちろん自宅から出勤していただくという形をとっていききたいと思っております。

それから、石垣市に研修派遣できないかということでございますけれども、これなかなか難しいと思っております。石垣市のほうの受け入れ先がですね、なかなかいい感じではないという話を聞いております。ほかにまだ適当なところがあるのであればそれまた考えてみますけれども、石垣市のほうはちょっと難しいのではないかとこのように思っております。

それから、2人ないし3人という枠ですけれども、一応当面はこの枠でいきたいというふうに考えております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

まず、かんしょの作付状況ですが、調整は行っております。

それから、組合員数は31名でございます。現在組合員だけで足りませんので、組合員外からも買っている状況ですので、できるだけ組合のほうに加入していただいて、組合員をふやしていきたいと考えております。

それから、池間島の野そ防除の人海作戦で防除したらどうかというご質問もございました。現在、地上防除については池間島民、サトウキビを栽培している全農家とあわせてサトウキビ病害虫対策協議会のメンバーで地上防除は実施しております。今後とも地元の皆さんと病害虫対策協議会のメンバーで地上防除のほうは実施していきたいと考えております。

◎建設部長（下地康教君）

まず、市道松原29号線の街灯整備についてですが、今まで私どもは答弁の中で、単独事業も視野に入れながら財政課と協議をして検討していきたい旨の答弁を行っていますが、しかしながらやはりいろいろな関係部署と検討した結果ですね、防犯灯としての取り組みが適切ではないかということでありまして、防

犯灯の設置に関しましては要望があれば設置を進めていくということであるんですけども、その維持管理費につきましては自治会負担というふうになるというふうにご考慮しております。

次に、市道松原32号線の整備でございます。まさに我々としても、現在住宅の増加に伴って交通量が増加傾向にあるというふうなことは十分認識しておりますので、これも喫緊な課題として受けとめて、整備に向けて頑張っていきたいというふうにご考慮しております。

(「休憩」の声あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

休憩します。

(休憩＝午前10時39分)

再開します。

(再開＝午前10時40分)

これで仲間則人君の質問は終了いたしました。

◎嵩原 弘君

9月定例会の一般質問であります。私見を述べながら進めていきたいと思っております。

去る今月9日に伊良部島と宮古島が一本の橋でつながりました。まさに歴史的な快挙であると思っております。宮古圏域の住民、そして行政初め伊良部の皆様の力強い行動が40年目にしていよいよ開通しようということで、来年の1月31日には真の意味で宮古が本当に一つにつながるということで、これから宮古圏域初め伊良部の発展をまたお互い議論しながら頑張っていきたいものであります。そして、宮古郡民の行動で実現したものがまず今申し上げました伊良部大橋であります。そして、もう毎日当たり前のように就航しております東京直行便も、宮古郡民の行動が実を結んだものと思っております。そして、もう一つは、後ほど通告に従って質問をしますが、プロ野球のキャンプ誘致が実現したことであります。これに関しましてはもう来年から撤退するという発表で、非常に寂しいものがあります。それらも含めてしっかりと行政、議会さまざまな角度でまた宮古圏域の発展のために頑張っていきたいものだと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

皆さんご存じのとおり、本日19日は宮古地区の牛の競りが行われております。畜産農家の方々が毎日愛情を注ぎ、手塩にかけた子牛の高値取引を願うものであります。今月の上場頭数は、子牛が343頭、経産牛が55頭、合計398頭で、毎月のように400頭を切る状況が続いております。宮古における畜産の振興が大変危惧され、議会でも多くの議員の皆さんが取り上げておりますが、市職員におかれましてはできるだけ現場に赴き、畜産農家の生の声を聞き、行政に取り入れ、畜産の振興、発展に頑張ってくださいものだと思っております。

それでは、通告に従い質問に入らせていただきます。まず、国民健康保険についてお伺いします。毎年のように赤字が膨らみ、市当局も運営に大変ご苦労されているかと思っております。また市民の声は国民健康保険税の余りの高い負担に悲鳴にも似た声が多く聞こえます。先月、国民健康保険の赤字は沖縄戦が原因との報道が大きな見出しでありました。市長、見やすいようにちょっと色塗りしてありますが、これは8月1日の琉球新報が取り上げております。ちょっと記事を引用しますと「県内11市の国民健康保険担当課長で構成する県都市国民健康保険研究協議会が国民健康保険財政の悪化と沖縄戦との関連を突きとめた。

協議会によると、前期高齢者の割合は全国32.9%に対し沖縄県は17.5%と約半分になっている。その割合が前期高齢者交付金の算定額にも影響し、単年度収入における交付金の割合は、全国が23.4%に対し沖縄県は5.9%にとどまっている」とございます。被保険者1人当たりの交付金額が全国9万6,859円に対し沖縄県は1人当たり2万2,032円と約4分の1で、県内国民健康保険単年度収支が2012年度は98億円と赤字額が年々増大し、市民負担となって市民生活を苦しめている大きな原因となっているようであります。国民健康保険研究協議会は、「さきの太平洋戦争で都道府県単位での戦死者の割合が最も多かった沖縄県に見られる顕著な特徴だ。地上戦などの影響により、県内市町村国民健康保険に対する前期高齢者交付金が少なくなっている。現状を勘案すると、放置されれば国民健康保険の赤字は続き、住民サービスに影響が出ると懸念し、国の責任において支援すべきだ」と提案をしております。その沖縄戦で犠牲になった方々のものを記事から見ますと、昭和45年から昭和46年生まれの被保険者数が非常に激減していると、他府県と比較しまして。これは、ちょうど市長と教育長の年代なんですね。その前後の年代が非常に少ない。そのために1人当たりの交付金が全国の4分の1で、これが赤字につながっているということでもあります。

その提案を受け、8月26日、仲井眞弘多沖縄県知事は、県市長会と一緒に国に対し、沖縄戦の影響を受け、市町村の国民健康保険財政が悪化している問題で、財政支援や制度の見直しなど国民健康保険是正を要請しております。下地敏彦市長も同行して要請したと思いますが、見通しとしてどうなのかをお伺いしたいと思います。また、厚生労働大臣や官房長官は財政支援に理解を示し、前向きな姿勢を示したとあります。宮古島市として国民健康保険料が安くなる可能性があるのかどうか、お伺いしたいと思います。

ちなみにまた記事を紹介しますと、仲井眞弘多沖縄県知事は、26日厚生労働省を訪れ、沖縄県が沖縄戦の影響を受けて市町村の国民健康保険財政が悪化している問題で、財政支援や制度の見直しを求めたと。そして、厚生労働大臣は前向きな姿勢を示し、8月末に締め切られる2015年度の概算要求に是正分の予算を盛り込む可能性を示唆したとされています。県内で沖縄戦で多くの戦死者が出たため、国民健康保険加入者の中で、前期高齢者、65歳から74歳の割合が全国に比べ非常に低く、交付金が低くなっているということでもあります。そして、2012年度の前期高齢者の割合は、全国平均が先ほども言いましたが、32.9%に対し、県内は約17.5%。県による試算では、仮に沖縄が全国平均の割合だった場合、交付金は約166億円ふえるということを報道で示しておりますが、これまでの累積赤字もさかのぼって交付金の請求ができるのであれば非常に市民負担が軽くなるんじゃないかという考えで取り上げてみましたので、ぜひそれについてご答弁をお願いしたいと思っております。

次に、土地の先行取得についてお伺いします。下地敏彦市長は、公約の一つである総合福祉保健センター建設は、当初宮古高校東側のN T T社宅跡地を予定していました。当局は、併設して平良児童館も建設する計画でしたが、同用地が都市計画法の用途地域の規制により、同用地での建設を断念したとしております。下地敏彦市長の公約の目玉の一つである同センターの建設の目的は、福祉機能と組織の連携、強化、高齢者、子供たちに配慮した施設として市民の利便性向上を図るとしており、一日も早い建設が待ち望まれます。前里光恵議員もこの問題を取り上げておりましたが、当局の答弁では総合福祉保健センター建設予定地はまだ決定していないということですが、N T T 宿舎跡地は平良市街地において公共施設を計画するのに面積、場所など利便性において二つとない最適地であると考えます。市有地として先行取得し、将来に備え所有する考えはないかどうか、お伺いしたいと思います。

また、N T T 宿舎跡地に関係する都市計画法の用途地域変更手続は、これは市でしかできないと思うんですね。さきの副市長の6月定例会での答弁では、都市計画法をクリアするには2年以上かかるということでありましたけど、2年ぐらい待ってもいいんじゃないかと思うんですよ。それに誠意、取り組んでいけば、この用途地域というのは市が設定した地域でありますから、市としてこういった目的、使用したいということで申請すれば可能じゃないかと私は考えています。これ民間で絶対にこれクリアすることできませんので、それを考えていただきたい。私としては、当初計画どおり同地域での、同地での総合福祉保健センター建設をすべきと考えます。当局の計画をお伺いしたいと思います。

また、平良字久貝にある現在の老人福祉センターの老朽化も本当に著しく、早期建てかえの声が多数聞こえますが、N T T 宿舎跡地は同施設の建設も面積的に可能であり、公共施設の効果的、効率的な活用が図られると考えます。再度同宿舎跡地を先行取得し、市民福祉の向上に結びつけるよう市長の英断をお願いする次第であります。

次に、オリックス・バファローズ球団の宮古島キャンプ地撤退についてお伺いします。約30年前、何もない宮古島にプロ野球キャンプを誘致し、宮古発展の起爆剤としようと、青年会議所の若手メンバーを中心に行政に働きかけたり、プロ野球12球団の全キャンプ地を視察するなど、人脈が全くない中、恐れを知らぬ行動力のある宮古の若者が全力を注ぎ、若者の情熱が当時の下地米一元平良市長の英断で市民球場が完成し、日本航空、日本トランスオーシャン航空の寄附で雨天練習場ができ、オリックス・バファローズ球団のキャンプとして全国に宮古島が知れ渡るようになりました。子供たちに夢と希望を与え、経済の活性化はもとより、はかり知れないほどの効果がありました。同球団のキャンプ地撤退の報道に、多くの市民は衝撃を受けたと聞いております。また、昨日の栗国恒広議員のオリックス・バファローズ球団経済効果について、当局は3億4,000万円余と答弁しておりますが、またある調査ではイチロー選手や清原選手の在籍時の経済効果は11億円、今でも7億円と言われるほどのオリックス・バファローズ球団のキャンプによる経済効果は大きなものがあると言われております。スポーツアイランド宮古島において、核の一つであるオリックス・バファローズ球団のキャンプ地撤退について市長はどのような見解をお持ちなのか、お伺いしたいと思います。また、現在老朽化した市民球場や雨天練習場、総合体育館の整備について、これまでも多くの議員が取り上げ、当局に要請してきましたが、なかなか受け入れられなかったことはまことに残念に思われてなりません。

市長は、去る7月30日、先島圏域5市町村で構成する美ぎ島美しゃ市町村会で、2020年の東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ誘致へ向けた拠点づくり等を県に対し要請しました。五輪キャンプ誘致に関して市長は、早く取り組まないと間に合わない、早急に対応するよう県に求めています。要請では温暖な気候で1年を通してトレーニングができる先島圏域の優位性を挙げ、トップアスリートの練習に間近に接することで地元の青少年に夢が与えられ、健全育成につながると強調し、キャンプ拠点としての施設や受け入れ態勢などの条件整備に関する助成制度の設立を要望したと報道されております。そこで、お伺いしますが、五輪キャンプ地として宮古島が受け入れるためにも、総合体育館の整備充実や雨天練習場、野球場、サッカー場などの高度な整備が急がれます。当局は現在のところどのような計画をお持ちなのか、お伺いしたいと思います。

次に、福祉行政についてお伺いしたいと思います。宮古島市斎苑についてであります。現在2つの炉

で市民サービスをしています。時と場合によっては2基の炉での火葬が間に合わず、伊良部島で火葬したり、また待たされたりすることもあるとの声を聞いております。当局は、伊良部大橋開通後に伊良部島の葬祭場を閉鎖する計画とこれまで聞いていました。十分な市民サービスを行うためにも宮古島市斎苑に3基目の炉を早期に設置すべきと考えますが、当局の考えをお伺いしたいと思います。

また、初日の佐久本洋介議員の質問に対し、当局は伊良部島の白鳥苑の葬祭場をしばらく継続していきたいという答弁がありました。まさにこれは市長の英断だと思っております。大切に使用すればあと10年以上は使えるんじゃないかと思っておりますので、伊良部の方々の心情も踏まえ、ぜひ伊良部島の白鳥苑も大切にしていきたい。これに対しては佐久本洋介議員もまた取り上げてきていましたが、同僚の棚原芳樹議員も伊良部島の市民の方々の声を聞いて市長にも何度も存続の提言をしたと聞いておりますので、それについては伊良部島の皆さんは喜んでいないかと思っております。

これ宮古島市斎苑のパフレットなんです。市長の挨拶の中に人の尊厳及び人生の終えんを演出するにふさわしい施設をつくりましたというご挨拶があります。そして、市長、ちょっと見ていただけますか。今ですね、これちょっと見にくいんですが、宮古島市斎苑の火葬する炉は2つ設置されているんですね。ここにもう一つ、3つ目の炉を準備しようとしているのがうかがえます。たしかこれは予備として準備しているということだったと思っておりますけど、予備というのは今あるものが故障したとき、また使用できなくなったときにいつでもすぐ使える状況にあるのを予備と言うんです。これは何も予備ではない。何もないんです、ここには。ですから、初日の市長の答弁で、3つ目の炉をしっかりとやりますという答弁がありました。しかし、金がかかるということでありましたけど、やはりこういったものは金があるかないとかじゃなくて、しっかりと予算化して取り組んでいただきたいと思っております。これについて市長の考えを伺いたいと思っております。

そして、宮古島市斎苑には非常用の電源装置が設置されていないとのことですが、自然災害対策のためにも早急に設置すべきと考えます。今、台風16号が非常に大きな勢力を保ったまま宮古島に接近しております。非常に被害のないことを願うものですが、実際平成15年には台風14号で宮古圏域の電源が壊滅的な被害を受けました。市民生活が復旧するのに相当長い時間がかかりましたが、そのような自然災害というのはいつ何どき発生するかわかりません。そのためにもこういった重要な施設には、いつでも、どんな場合でも対応できるようにするのが行政の責務だと考えております。ぜひとも宮古島市斎苑に非常用の電源を設置していただきたいと思っておりますので、ご答弁をお願いします。

次に、農業、水産業振興についてであります。これについても、多くの議員の皆さんが取り組んでまいりました。しかし、なかなか解決されていないのが宮古島からの輸送体制であります。ちょっと質問に入っていきますが、本土のお盆に合わせたお中元ギフトシーズンに宮古島のマンゴーは出荷のピークを迎えます。その影響で魚や野菜などの生鮮品の冷蔵航空輸送を断るケースが毎年のように問題化しておりますが、一向に改善されておられません。私がそういった旅客関係、貨物関係の方々と意見交換しましたときに、J T Aが夏場の観光シーズンにボーイング767の大型飛行機を就航させていたときはそのような問題は発生しなかったようです。市としてJ T Aに対し、以前のように夏場における大型飛行機の就航を要請することはできないものか、お伺いしたいと思います。

次に、市長は、8月6日、全日空沖縄支店長が下地敏彦市長を表敬しております。市長は口頭で本土直

行便をANAでも就航させるよう要請したということではありますが、正式に、口頭ではなく、市として要請行動をすべきと考えております。市の取り組みはどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

また、全日空は現在那覇空港を起点に貨物専用機を東南アジア主要8都市へ毎日深夜運航し、アジア市場を網羅し、成長、拡大しているようですが、地方発着の輸送ニーズにも的確に対応できると公表しております。宮古島の農業、水産業の振興に輸送問題解決は重要な行政課題ではありますが、夏場のピークに1日1便、約2週間ほど深夜貨物便の就航が実現すれば、さまざまな問題は解決できるものと考えております。市として要請することはできないか、お伺いします。

ご答弁をお聞きして再質問したいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

国民健康保険の問題についてお答えします。

沖縄県の市町村国民健康保険の実質的な単年度収支を見てみますと、平成23年度の約71億円の赤字から平成24年度は98億円の赤字となっております。27億円が増加しているということでもあります。同じ年度の全国市町村国民健康保険全体での赤字額は33億円であり、沖縄県での国民健康保険財政が全国の中でも非常に厳しい状況にあるという現実にあります。

では、その主な要因は何かといいますと、平成20年度の医療制度改革において、前期高齢者の加入割合によって交付される前期高齢者交付金制度が導入されたことでもあります、前期高齢者の割合が低い沖縄県は、これが原因で国民健康保険の財政が急激に悪化しております。ちなみに全国の平均が先ほど議員申し上げました32.9%、沖縄県が17.5%で、全国最下位であります。

沖縄県の前期高齢者の加入率が全国と比較し最も低い要因は何かといいますと、大きく考えて2つあります。1つは、出生率が全国一であるということ。2つ目が、さきの沖縄戦で働き盛りの人々の戦死者の割合が最も大きかったことによる影響であると考えられます。そのため、沖縄県、県市長会、県町村会、県市議会議長会、県町村議会議長会、県国民健康保険団体連合会の6団体で8月26日に国へ要請を行い、沖縄の特殊事情を反映させた財政支援が実施されるよう要請をしたところであります。感触としては、実施されるのではないかと期待をしているところであります。

では、国民健康保険税が安くなる可能性があるかということですが、本市は平成25年度において約3億9,000万円の多額な法定外繰入金を行っております。今後もさらに厳しい財政運営が予測されます。今後要請した内容がどの程度の支援になるのか、これを見きわめなければならないというふうに思っております。

◎副市長（長濱政治君）

オリックス・バファローズ球団オリックスの撤退についての見解でございます。オリックス・バファローズ球団とは、これまで22年間、宮古島市民球場での春季キャンプを通して親しくおつき合いをさせていただきました。その間、イチロー選手や田口壮選手などの名選手を擁して、2度のリーグ優勝、さらに日本一にも輝いており、市民と球団がともに喜びを分かち合った時期もございました。これまでのおつき合いを考えますと、キャンプ撤退は非常に残念でありませんが、オリックス・バファローズ球団としても熟慮した結果、チーム強化のために最も適した練習施設や環境を求め、キャンプ地を変更することになったようでございます。宮古島に夢と元気を与えてくれましたオリックス・バファローズ球団に感謝とエール

を贈り、今後も応援していきたいと考えております。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

現在、旧NTT宿舍跡地については、先行取得の予定はありません。

◎生活環境部長（平良哲則君）

まず1点目に宮古島市斎苑に3基目の炉を早期に設置すべきという件であります。宮古島市斎苑は平成23年5月に業務を開始して3年になります。現在、宮古島市斎苑では、午前2件、午後2件の1日4件火葬を行っております。火葬の申し込みが1日4件を超える場合については、日程の変更や伊良部白鳥苑での火葬に協力をいただいているところであります。伊良部白鳥苑については、伊良部大橋開通後にも当面存続し、活用したいと考えており、また宮古島市斎苑は建設間もないことや白鳥苑を当面存続することから、3基目の炉の建設につきましてはその時期を検討していきたいというふうに考えております。

2点目に、宮古島市斎苑への非常用電源装置の設置についてであります。火葬施設は年間を通して常時稼働が求められる施設で、自然災害時においても市民サービスが提供できる状態を保たなければならないと考えております。したがって、非常用電源装置については、議員ご指摘のとおり、台風災害時による長期停電に対応するため、現在設置に向けて取り組みをしているところであります。早期に設置したいという考えを持っております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

JTAに対する大型飛行機就航の要請を行えないかのご質問ですが、ことし6月に宮古一那覇間の増便または機材の大型化について要請し、7月には台風通過後のマンゴー輸送のため、宮古一那覇間の臨時便の要請を行いました。今後については、船舶輸送との併用を推進していきたいと考えております。

次に、本土直行便については、JAL、ANA、スカイマークの各社に本土主要都市への直行便の就航を直接要請してございます。夏場のピーク時に1日1便、約2週間ほど深夜便の就航を要請できないかとのことですが、現状としましてはマンゴーの出荷ピーク時に貨物の滞荷が発生しております。しかし、貨物専用機で何日も運ぶほどの貨物量はありませんので、船舶輸送との併用を推進しながら今後の農水産物の出荷量の増加によっては関係機関と連携を図りながら取り組んでまいります。

◎振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

当初計画をしていた総合福祉保健センターをNTT宿舍跡地に建設すべきではないかというお尋ねですが、今さっき総務部長から答弁ございました。土地の取得の予定はないということでございます。そのため、同地を取得しての建設を再考するというは、なかなか困難というふうに考えています。

◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

市民球場や雨天練習場の整備計画については施設が老朽化していることから、今年度は防球ネットとブルペンの設計委託及び球場の不陸工事、芝の管理委託、バックスクリーンの塗装工事、屋内運動場屋根の補修を行います。総合体育館に関しては今のところ整備計画はありませんが、今後検討してまいりたいと思います。

◎髙原 弘君

大変厳しい冷たい答弁や、また前向きな答弁もあったかと思いますが、確認しながらちょっとやっていきたいと思っております。

先ほどの国民健康保険についてでありますけど、やはり沖縄県の特殊事情というのを市長たち、仲井眞弘多知事も要請したと思います。新聞報道でも非常に理解しているということで、全国平均の割合まで持っていくと交付金は約166億円ふえるということで、市長の答弁にもその期待をにじませるような答弁があったかと思えます。ぜひともこれは、戦争というのはもうこれはあってはならないことですが、現実にあった中での現在に生きる我々の負担でありますから、ぜひとももっともっと市長には強いリーダーシップを持っていただきたいと思えます。市長としてどのようにすれば国民健康保険税が安くなるとお考えなのか、市長の見解をお持ちであればお聞かせいただきたいと思っております。

それに先ほど宮古島市斎苑について答弁がありました。3基目の炉についての設置時期を検討したいという答弁でありました。これ非常に無責任だと思うんですね。いいですか、皆さん、これは7月の新聞でありますけど、老朽化が激しいクリーンセンターもバグフィルターという装置が故障してごみ収集に大変大きな影響がありました。そして、このフィルターの交換に約一月ほどかかり、費用も非常に大きなものがありましたけど、市長はそのときに、いつ何どき壊れるかわからないので、予備のフィルターを購入していますよね、市長ね。そういったことを考えても、機械というのは一つの部品が壊れたり、また動かなくなったりした場合には全体がストップするわけです。これをその時期を検討したいというんですよ。いつ壊れるかわからないんですよ。すぐ取り組んでいただきたい。これについては、市長みずからの答弁を求めたいと思っております。

それとですね、行政の答弁の常套手段でのもう非常に便利な言葉でありますけど、検討したいとかいうのがよく聞こえます。先ほど言いましたけど、自然災害というのいつ何どき来るかわからない。実際台風16号も目の前に来ているわけです。これまでの宮古島は、台風14号による停電を経験してきているわけですから、この非常用の電源装置を設置したいということで取り上げました。再度いつまでにやるのか、これをお聞きしたい。検討したいと言っていましたので、いつをめどにやるのかをぜひお聞かせください。

市長ですね、これは通告にはなかったと思えます。関連しておりますからやりますけど、市長は美ぎ島美しゃ市町村会の要請で、東京五輪のキャンプ地として先島圏域の優位性を挙げて県に要請しております。これ記事をそのままのみにするわけじゃないんですけど、ちょっと読み上げます。「温暖な気候で一年を通してトレーニングができる先島圏域の優位性を挙げ、トップアスリートの練習に間近に接することができる」と、云々とありますけど、キャンプ拠点地としての施設や受け入れ態勢などの条件整備に関する助成制度の成立を要望したと。これ要望した限りにおいては、いろんな可能性を私は期待しているんですよ。しかし、これは要望したということは、県にやってもらいたいということでしょうか。それとも助成制度と言うからには、いろんな現在ある施設も活用しながら、もし宮古でそういったキャンプが実現するということであれば、総合体育館周辺の体育施設が集約されている地域以外にないと思うんですが、それらをどういうふうにして五輪誘客を要望してきたのかをお答えいただければと思っております。ドーム型施設も、もういよいよ設計段階に入っていると思えますが、決まったことをまた持ち出してもしようがないんですが、私としましてはこの五輪キャンプに向けてできるのであればそういった場所の変更も検討していただければと思えますけど、多分冷たくできませんということでありましょから、それについての答弁は求めません。しかし、総務部長、旧NTTの宿舎跡地を、私はもう2つとない公共用地として取得すべきと考えましたけど、総務部長の答弁は購入する予定はありませんと、このように一言で片づけてしま

いましたけど、どういうことでできないのかというのを説明してもらいたい。よろしくお願いします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ちょっと休憩します。

（休憩＝午前11時19分）

再開します。

（再開＝午前11時19分）

◎市長（下地敏彦君）

まず、1つ目の国民健康保険税の、これを減にする対策あるかということですが、今ですから要請をしているのがどれぐらい実現するかというのを見ながらしか考えられないなということでもあります。新聞報道というよりは、私が行って現実に関係大臣の折衝の場にいましたけれども、沖縄県の実情は十分理解していると、この制度で沖縄県が救えないというのもわかっているという沖縄県の実情、この制度のある意味での不平等性というのは理解をしておりました。したがって、何らかの措置をしなければいかんということでありました。官房長官は、わかりましたと、沖縄県の言っている意味は十分理解をいたしましたと、これで終わりであったです。官房長官ですから、そんな踏み込んだ話はできないだろうというふうに思いますけれども、政府の中では厚生労働大臣と官房長官十分連携をとりながら事を進めているなどということは理解はできました。したがって、これについては期待をしているということでもあります。

それから、今の宮古島市斎苑についての非常用電源は、今ちょうど調査をしておりますね、これ来年入れるということにしてあります。

それから、3基目の炉の設置については、伊良部白鳥苑のほうを当面使おうということなんで、これをどれぐらい使うかというのを見ながら、要するに3基あれば今大丈夫だろうというふうに考えているわけです。したがって、急いで入れるというよりも、あの炉も使いながら、これが危ないなというこの兼ね合いを見ながらですね、常時3基動くような形はとりたいというふうに整理をしているところであります。

それから、さっき言いました公園の話でありますけれども、今私どもは県立公園の整備を要請しております。1カ所は決まりました。2カ所目も、多分11月には決まること予定をしております。その公園の中にそういう運動公園的な機能を持った公園あるいは防災機能を持った公園という形にしてありますから、これが十分活用できるんじゃないかなというふうに思っております。

それから、助成制度という話でありましたけれども、これはだから実際にどれぐらいのものが来るかというのが今よくわからないんで、これがどんな感じの建物ができるかというのを見ながら少し検討したいし、今一番体育協会に対して宮古島で誘致したい種目は何かと、トレーニングをやりたい種目は何かということ論議して報告してもらいたいということを今言っております。したがって、それが上がってきた段階で具体的な助成の仕方は考えているということになります。

◎副市長（長濱政治君）

N T T跡地の買収ですけれども、これN T Tはあの用地をですね、計画を持っているんですね。特に道路沿いについては、商店とかなんとかというふうなのを一応つくりたい。いわゆる総合福祉保健センターはその奥だというふうな理屈なんですよ。その奥のほうの用途地域は第1種低層住宅専用地域で、建築物の建築可能面積は600平米以下ということになっております。市が計画する保健センターの建築面積は約

2,400平米ということで、あそこではもうできないんですね。ですから、その奥のほうの第1種低層住宅専用地域の用途を変えないといけない。これは、手前のほうが第1種中高層住宅専用地域なんですね。そこまでに持っていくためには2段階のアップをしなければならない、用途地域を変えなければならないということで、これ非常に困難ということで、最低でも2カ年以上はかかると。もしかするとできないかもしれないということからして、ここを買うということは、特に先行取得するということはちょっと考えられないというふうに考えています。

◎嵩原 弘君

総務部長、今みたいに、副市長の答弁みたいにですね、丁寧に答弁していただければ納得できるんですよ。やはり今定例会も、市民の皆様、大勢の方々が興味を持ってごらんになっていると思います。やはり改めて言うまでもありませんが、市民に心温まる優しい行政運営をしっかりと市長、そして安谷屋政秀総務部長にはやっていただきたいものだと思っております。

そして、今市長が仲井眞弘多知事と一緒に沖縄県におけるこの国民健康保険の問題を要請したことは非常に心強く思っております。ぜひともですね、大変な苦勞を、私たちの先輩方は悲惨な戦争を経験しながらやってきているわけですので、これについてはいろんな角度から要請していただきたいと、そして市民の生活がもっともっとよりよくなるような行政をしていただきたいと思っております。

オリックス・バファローズ球団のキャンプがもう宮崎市へ移動するということでありますが、実際毎年2月にはこの球春ということで島が沸いてきました。しかしながら、来年の2月からはそれが感じられなくなると思いますが、非常にこのオリックス・バファローズ球団の経済効果というのがなくなるというのを肌で感じることに私は非常にこれ危惧するわけですが、ぜひともそれにかわるものをぜひまた市長を初め当局の皆さんには検討していただきたいと思っております。いろんな無理難題も議会では取り上げるわけですけど、その中の一つでも実現できることによって市民生活が豊かになるものと思っておりますので、どうぞ頑張ってくださいと思います。

これをもちまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで嵩原弘君の質問は終了いたしました。

ちょっと休憩します。

(休憩＝午前11時29分)

再開します。

(再開＝午前11時29分)

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

(休憩＝午前11時29分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎仲間頼信君

質問に入る前に、きのう9月18日に議会運営に関し議長と調整に入り、本議会で宮古会に対して突然議席を変更した件について説明を求めましたが、議長としては本会議場での質疑ができない事案なので、仲間頼信の考え、思いを本会議で指摘したらよいとのことでしたので、申し上げてみたいと思っております。

私は、将来有望な議員と言われておられます栗国恒広議員とともに、本年8月14日、所属していた与党内会派を脱会し、新たに新会派宮古会を結成しました。その経過をご説明し、その後の宮古会に対する議長の取り扱いについて、言論の自由を守り、民主主義の根幹をなす議会運営のあり方に関連し、私の意見を述べたいと思います。

そもそも私たちが与党内会派を脱会せざるを得なかったのは、8月14日開催された下地幹郎氏主催の未来を考える会の出席をめぐってであります。私は、大臣を経験し、沖縄県を代表する政治家の一人と言うべき下地幹郎氏の行動力と発想の大きさに尊敬の念を抱いております。もちろんその主義主張の全てを支持するわけではありませんが、宮古島に住む者として同じ宮古島出身の政治家で、県知事への立候補宣言されている下地幹郎氏をこの際知事選に強く押すことは、ごく自然な感情ではないでしょうか。そもそも沖縄県が誕生して以来、宮古島出身知事が誕生したことは一度もなく、その誕生は宮古島の人々の悲願とも言える強い感情です。県知事有力候補と言われる下地幹郎氏の政治的力量は大臣経験からも裏づけられており、このたびの県知事選は宮古島出身知事誕生の絶好の機会であることは誰も否定できないと思っております。宮古人の連帯をあらわす言葉で「うゆびゃーうつんかいどうぶい」という名言を大切にするためにも、私は未来を考える会へぜひとも出席しようと考えていたところ、与党内会派から同会へ出席すれば除名処分するとの旨通告を受けました。除名処分という不名誉な処分を受けることは到底耐え切れるものではなく、やむを得ず脱会の上、新会派宮古会を栗国恒広議員と結成したものです。大きな目的を達成する際小異を捨て大同につくことは、どうしても必要なことと私宮古会は考えます。

さて、私たち宮古会議員2人は、その後突然議長より議席の変更を申しつけられました。眞榮城徳彦議長がいかなる考えから席がえの処分を行ったかは、全く理解に苦しみます。議場における議席の位置は長い議会運営の慣行から決定されるもので、議長個人の私的な感情から規制されては議会の尊厳を損なうもので、単なる席がえという問題にはとどまらない重大な意味を持つものと考えます。正当な理由はなく、議長の職権を利用して、正当な理由なく職権を行使すれば乱用と言わざるを得ませんが、横着な議会運営をなされることは言論の府の死を意味します。私は、今まで議長の政治家としての資質、実績を高く評価してまいりました。宮古島市を背負う人材として期待もしておりました。しかし、議会議長として職権を乱用し、議会を私的に運用されるような人物では、宮古島市のために公正、公平な政治姿勢を期待することは絶対に不可能と言え、大いに失望いたしております。早急な自省と今後の適正な議会運営を強く望む次第でございます。よろしく願いいたします。

それから、与党議員の関係する土木建設会社が宮古島市発注の公共工事に参加されておるとのことで、私に議会で取り上げられないかと相談がありますので、調査して次回の一般質問で当局に質問したいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

これから、質問に入りたいと思っております。1番目、伊良部大橋関連補償について。いよいよ来年1月末には、伊良部島住民や宮古島住民の悲願だった伊良部大橋が完成し、供用開始を迎えることになりました。

このことはもちろん大変めでたく、祝福すべきことですが、その一方で大きな打撃を受ける人々がいることを私たちは決して見過ごすわけにはいきません。私は12月定例会一般質問において、定期航路廃止に伴う船会社及びその従業員に対する補償の問題を取り上げました。これに対し副市長は、関連法規等を準用し、船会社及び船員や従業員に対し、補償金、見舞金を支払う旨明言されました。その中で、船員、従業員にとっては生活の基盤を失う重要な問題ですが、いかなる内容になっているのか、ご説明をいただきたいと思います。あわせて船員、従業員の方々の再就職先は予定されているのか。されているのでおればどの程度なのか。さらに、再就職支援方法はいかなるものを検討しているか、説明をいただきたい。これは補償の関連にしてその2点です。

それから、伊良部大橋完成に伴う影響と対策について。伊良部大橋連結式に出席された下地敏彦市長は、「実際に橋を渡り、本当に橋がかかったと実感した。これから人々の往来が頻繁になる。伊良部大橋が伊良部と宮古本島のかけ橋になり、宮古圏域がますます発展するようお願いしたい」と語った報道されております。下地敏彦市長におかれては、この世紀の大事業と言うべき伊良部大橋架橋連結という歴史的瞬間を体験された市長として、伊良部大橋の最大限の活用と十分な対策をぜひお願いしたいと思っております。

ところで、私はさきの6月定例会で、伊良部大橋完成後の大きな影響として大幅な交通量の増加とその対策を質問いたしました。その際、副市長は市道整備について、「伊良部大橋開通に伴い交通量の増加が予想される。そのため、歩道がなく、幅員が狭く小さな道路において、歩行者や道路利用者に危険な状況が発生するおそれがあることから、今後安全性や緊急性を考慮しながら整備をしていく」と答弁されました。それからどのような整備計画が進捗しているのか、ご説明いただきたい。あわせて県道整備の状況についてどのように把握されているのか、明らかにされたいと思っております。知っている範囲内でよろしく申し上げます。それから、レンタカーなどでなれない土地を運転する観光客が増加することは目に見えています。万一交通事故などで住民被害が発生すれば、せっかくの伊良部大橋開通の喜びも吹っ飛ぶことになりかねません。万全を期していただきたい。その方法についての説明もお願いしたいと思っております。

次に、観光施設、公園、公衆トイレなどの整備、維持管理。沖縄県の指定する4つの自然公園、久米島県立自然公園、渡名喜県立自然公園、多良間県立自然公園の一つで、全島がその指定地域になっています伊良部島。管理者は県ですが、公園内で通り池の県の施設の状況と今後の整備計画などを把握していたら教示いただきたい。また、牧山の展望台でも観光施設等が非常に古くなっていることからもしてですね、使用不能に近いような状態にもなっている場所もございますので、そういったことについてもですね、ちゃんと説明してもらいたいと思っております。そして、市管理の伊良部地域における公園の維持管理状況と、今後大幅にふえるレンタカーを中心とする自動車に対する駐車場、トイレなどの整備について、伊良部支所長から説明をお願いしたい。

それから、伊良部地区葬祭場白鳥苑の存続について。私は、3月定例会の一般質問において、葬祭場白鳥苑の問題を取り上げました。そこで指摘したのは、宮古島市の説明では30年を経過して施設が老朽化していると言われましたが、炉や建物などは5,000万円以上の予算をかけて、10年もたない時期に改築されて新しくなっており、決して老朽化していないこと、地域住民、特に高齢者などのためには、いまだ十分に使用可能な施設は活用するのが住民福祉に合致するというところでございました。特にこの改築に当たっては県より1,000万円の補助金が出され、石油燃料を使用する焼却炉から電気を使用する炉にかえて10年で

ございます。このような短期間で破棄、解体するのは補助金支出の趣旨に反し、返還請求の危険性が強いということで、この面からも白鳥苑の存続が好ましいと強くお願いいたしました。また、副市長だね。副市長は答弁において、国、県とも相談して対応を図る旨述べられておりますが、その後の結果を報告願いたい。また、住民福祉の観点から存続の是非について佐久本洋介議員が質問し、宮古島市は解体しないと答弁した。どのような点が考慮されているのかを明確にされたい。市の説明では、炉の減価償却は8年で終わるとか言われましたが、減価償却とは会計に関する購入費用の認識と計算の方法であり、損益計算に関することと私は思っております。減価償却終わったからとしてもメンテナンスによっては耐用年数は十分に延びる場合もございます。減価償却と耐用年数とは全く別のものと私は判断いたしております。これは、減価償却は物理的な寿命ではないと。それから、宮古島市の政策が4、5カ月でころころ変わるような答弁より、今後は調査されて答弁を願いたい。

次に、過疎地域対策の現状認識。私は、3月定例会や6月定例会において、宮古島市が沖縄県の市の中で人口が減少しておる市であることと、特に伊良部地域と池間島においてその度合いが著しいことを指摘し、このような地域こそ生活の最も重要な部分と言うべき生活環境の整備を優先的に行うべきとの考えから、池間島の方々の要望を議会で取り上げてまいりました。そこで、池間島住宅地域の南側にパイ浜という地名があり、海側に面した約200メートルの排水溝にふたがなく、非常に危険な状態になっており、近年沖縄県内外からも民泊の子供たちが多く来られると聞いており、また観光客のレンタカーによる脱輪事故等も多々発生していることですので、安全対策十分確保していただきたいとのことを質問しました。答弁で農林水産部長は、「場所は池間集落道19号線でございますが、護岸沿いの排水路のふたにつきましては今後早急に対策を考えてまいります」と答弁されておりますが、現場は以前のままです。2カ月前に島外から自転車に乗ってこられた男性の方が排水溝に落ち、肩や耳をけがされていたと聞きました。今後は、事故の起こらないような対策を早急に行ってもらいたい。答弁をお願いします。

過疎対策としての市営住宅、次の課題に入る前に一言申し上げたいと思っております。池間島大主神社前道路のことですが、壊れたグレーチングをスピーディーに直していただき、ありがとうございました。池間島の方々から安全にマークズツもできると喜んでいきますとの報告をいただきましたので、報告しておきます。下地敏彦市長が言われる市民の要望についてはスピーディーに解決するとの姿勢にマッチしておると喜ぶものがございますので、今後とも市民の要望に十分に答えてもらいたいと思っております。市長、ありがとうございました。

私は3月定例会において、市営住宅の過疎対策としての重要性を指摘し、最も過疎化が進行している伊良部地域において、市営住宅の絶対数が不足し、宝くじ以下と言われる当選率になっていること、また池間島には市営住宅は全くなく、建設されていないことを申し上げました。このまま放置すれば、地域間の不公正、不平等を固定化することになりかねません。市営住宅建設は、さまざまな助成策を活用すれば市財政の圧迫につながらず、かえって地域活性化により財政改善の方向も目指せることも可能ではないかと考えます。市が当面市営住宅の建設を見送るとしている根拠と、その見直しの可能性について伺いたい。

次のものは、割愛したいと思います。

以上、説明を聞いてまた再質問したいと思っております。

◎市長（下地敏彦君）

伊良部大橋の開通に伴う定期船の補償ということであり、伊良部島―宮古島間の定期航路で就航しております。渡船事業については、損失補償ではなく見舞金として進めております。これまで長きにわたり渡船業者が伊良部島住民の足として貢献されましたことに対し感謝をいたします。伊良部大橋の建設に際しては渡船事業者の合意も必要であることから平成12年に覚書を交わし、見舞金として支援することになりました。市は平成12年に渡船事業者や沖縄県がとり交わした覚書をもとに、平成25年に協定書を締結しています。さらに、本年2月には見舞金交付要綱を策定し、渡船事業者と調整をしているところです。さらに、渡船事業者やその従業員と調整を行いながら、今手続がスムーズに行われるよう万全を期しているところであります。

◎副市長（長濱政治君）

伊良部大橋に伴う貨客船の補償ということですが、再就職先ということでしたが、平成25年の7月29日に船会社と協定書を結んでおりまして、その中で見舞金項目というのがございます。見舞金の中に離職者に対する費用ということであつたわけでありまして、再就職を我々が面倒を見るということにはなっておりません。それから、見舞金の項目の中には、営業用固定資産に関する費用であるとか、今申し上げました離職者に対する費用、それから転業期間中の従前の収益相当額に対する費用、それから転業期間中の給与、手当相当額に対する費用と、そういったものが含まれております。

それと、ここでおわびしなければならぬことがございます。おわびして訂正させていただきたいと思っております。3月定例会で私が仲間頼信議員にこんなふう述べてみました。「今調べましたら炉の減価償却は8年だそうなんです」というふうな答弁をいたしました。これ後で調べ直しましたところ「16年」ということだ……

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

大変申しわけなく、「16年」に訂正させていただきたいと思っております。

白鳥苑について、当面存続して活用したいと申し上げました。これは減価償却が16年ということもございまして、それからまた国のほうに再度確認をとりました。国庫補助金の返還に当たるといふふうなことになっております。ですから、少なくともその期間中は存続して活用していきたいというふうな思っております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

確かに3月定例会で池間島パイ浜ガードレールの件についてご答弁申し上げました。その際は、池間集落道19号線での転落防止のガードレールは老朽化しているため、危険状態にあり、今年度中で撤去したいと。さらに、護岸沿いの排水路のふたについては、早急に対策を考えますという答弁を申し上げました。現在その護岸沿いの排水路については、この安全柵をどの方向ですればいいのか、今検討しておりますので、それができ次第早急に対応してまいります。

◎建設部長（下地康教君）

まず1点目、伊良部大橋開通後の交通量の増加に対する対策ですね、そのご質問でございました。県道を管理している宮古土木事務所に問い合わせたところ、伊良部島の道路整備計画は平良下地島空港線と下地島空港佐良浜線の整備を行っていくということでしたが、市としましては、歩道がなく、車両が

通行している幅員狭小な道路においては、歩行者や道路利用者に危険な状態が発生するおそれがありますので、今後安全性や緊急性を考慮しながら調査を踏まえて整備を検討していきたいというふうに考えております。

次に、過疎地域の支援についてのご質問で具体的に市営住宅の建設はあるのかということでございました。それにつきましては、市の公営住宅整備については、市営住宅ストック総合活用計画で整備目標戸数が1,426戸ございます。それに対して現在1,414戸が整備されており、ほぼ目標戸数に達成をしております。しかしながら、今後の状況を見ましてですね、地域からの新規の市営住宅整備の要望があれば、関係機関と協議をして検討していきたいというふうに考えております。

◎伊良部支所長（川満勝彦君）

観光施設の公園やトイレの維持管理及び整備状況についてご説明いたします。

伊良部地区の観光施設については、渡口の浜駐車場、通り池観光トイレ、入江観光施設トイレ、総合センター跡地にバリアフリートイレを整備してきました。また、各観光施設に4カ国語を併記した観光案内板の設置を一括交付金等を活用して設置してございます。議員ご指摘の牧山公園につきましては、昭和56年に整備され、33年が経過し、老朽化が進んでいます。同公園の展望塔は池間島、来間島の橋を見渡せる絶景であることから、伊良部大橋が来年開通することを機に同公園については再整備のための基本計画を策定し、順次整備を進めます。とりあえずトイレ及び駐車場については緊急に整備いたします。それから、観光施設の維持管理については、現在一括交付金を活用した観光地環境美化強化事業により、シルバー人材センターに委託しております。

◎仲間頼信君

私はですね、市長、何回もこの伊良部大橋完成に伴う影響と対策ということで毎回のように市長に、当局に答弁を求めているのはですね、整備とかそれについて、これは伊良部大橋が開通した場合、将来1日に1万500台、1万500台だからこれ伊良部大橋を通るというのは往復が含まれていると思いますね、5,250台ですか。そうなりますよ、2で割ったら、5,250台の車が1日に往復通るわけです。そうなった場合、この伊良部地域や佐良浜地域、昭和47年の8月15日の復帰以前から全く道路改良されていないんです。これだけ5,250台の車がですね、伊良部島に入ってきた場合、今の状態で例えば事故が発生した場合に、救急、緊急車両とか、そういったのが本当に十分に仕事ができるかなというふうな思いなどもございます。なのにこれを来年の1月末には全面開通するにもかかわらず、こういった整備をやらないで、やります、やります、この狭い道路などはやっていけますとか、建設部長の話を聞いたら6月定例会で答弁したのと同じようなのを言われておるんじゃないですか。全く安全性や緊急性を考慮しながら整備をしていくと同じことなんですね、これ。それだけこの開通したら車がふえるというふうなことを、これ沖縄県ではビーバイシーですか、ビーバイシーとか言われて、そういったので出しているわけですから。

それで、現在フェリーで1日にこの伊良部で往復の海運会社の2社のフェリーでですね、1日に約700台今伊良部と平良を行ったり来たりしているといつも聞いておるんですね。それが将来1日に1万500台。副市長に質問したいと思います。今この整備をしないでですね、今の状態でこれだけの車が伊良部に入ってしまった場合、どういうふうなことになるのかなというふうなことは考えていないのかなというふうな思いをするわけですね。何カ所か恐らく緊急性のあるところがあると思われるんですよ、副市長ね。そういっ

たところも把握して、それで伊良部大橋開通後の安全とかを考えてですね、皆さんにやってもらわないと、伊良部に橋がかかったから大喜びして、それで事故でも起きたら全くどうしようもないわけですから、副市長、もう一度ですね、1日に車が1万500台通るわけですから、5,250台、この状態でうまくいけるかどうかを副市長から少し説明してもらいたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎副市長（長濱政治君）

これはもう私、私見ですね。私の意見になると思えますけれども、確かに5,250台が伊良部に入ること、大きな道路事情等も含めると伊良部島にとっては大きなことです。これに対して特に緊急性のある道路とおっしゃってありました。特に佐良浜あたりは狭い道路がたくさんございますね。一方通行というか、そういった、そういう狭いところがたくさんあります。その辺のところの解消はなかなかできません。ただ、問題は大きな幹線道路となる場所、そこについてはある程度整備されているはずですが。さらにまた、それ以外にも例えば佐良浜、港に入って坂道を登っていくあの大きな曲がり角の部分とか、あの辺などは早急に、あれ県道ですね。早急に県と話を詰めて、そのカーブが非常に急ですから、違う道路をつくると、もしくはあれを拡幅するか、いろんな形で整備していかないと多分対応が難しいのではないかと思っております。つまり市の道路、それから県の道路、これはしっかりと県のほうとも詰めて、優先すべき道路をリストアップしてですね、それで整備していくという形をとっていきたいと思っております。

（「議長、休憩」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後2時10分）

再開します。

（再開＝午後2時11分）

◎仲間頼信君

私は均等ある発展ということですね、市の住宅整備などを何回かお願いしてまいりました。そこで、建設部長の場合には市営住宅ストック総合活用計画で整備目標戸数が決まっているというふうについていつもおっしゃっておりますが、旧城辺町と旧伊良部町では人口はそんなに変わらないんです。なのに半分もない、団地がですね、戸数が半分もないということはですね、部屋数が。これは皆さんが、行政のほうで考えて、これはちょっとまずいなというふうな判断などもやりながらですね、直していかんと、必ずこれを伊良部の住民がつくってくれ、つくってくれと言わなければならないというふうなことじゃないと思うんです。行政は、あるときには行政側で判断をして、ああ、これやらんといかんとかね、そういうふうな判断も必要じゃないかと思っております。いつも申し上げているわけですが、伊良部でこの市営住宅に入るときにくじ引き、本当に宝くじを当てるより難しいというふうに言われているんです。なのにこの市営住宅ストック総合活用計画があるとか言って、こういったのを例えばつくったとしても、これをいろんな人口から計算してもですね、これちょっとまずいなというふうに考えるべきじゃないかなというふうな思いをしながら私はいつもこれは質問に出しているわけです。そういったこと等も考えてですね、やってもらいたい。

それから、来年の1月の末には伊良部大橋が開通するわけだから、今からでもですね、市長、道路建設課の方たちに調査をさせて、この緊急性のあるところはぜひやってもらわないと、これだけの車が伊良部

に行くというそんなことを想定しているわけですから、県のほうでも。ぜひ早急にやってくださいますことをお願いしまして、これについて市長の答弁をよろしくお願い申し上げ、私の一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

確かに伊良部大橋がかかって、人の往来、物の往来が激しくなるというふうなのは一般論としてはよくわかるんですね。しかし、人がどこをどうやってどれぐらい通るかというのはなかなか予測できない。でも、多分観光地には行くだろうというのは予測はつくわけです。ですから、そういう観光地を本当にどのぐらいの車が毎日行くのかなというふうなのはやっぱりしっかりと考えなければいけないというふうに思っております。一般的な行政の処理の仕方としては、現実困っている部分をどうやって処理するかという形にどうしても目がいってしまいます。今おっしゃるように、これからかかるのにちゃんと手を打たなかったというのについては、それもそうだなというふうには思います。道路については特にそういうことが考えられますので、県ともあらかじめやっていったほうが良いというような場所については少し協議をしてやってまいりたいと思います。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで仲間頼信君の質問は終了いたしました。

◎池間 豊君

質問をいたしますが、その前に一言申し上げたいというふうに思います。市長、いよいよ、たくさんの議員もお祝いの言葉を申し上げておりますけども、来年の1月31日にいよいよ夢の大橋が開通いたします。本当に宮古圏域の経済はもちろん大きく期待はできますけども、何よりも一番喜ばしいことはですね、同じ宮古島市でありながら離島苦という苦しみを味わっていたこの伊良部島の方々、特に緊急を要する病人などは本当に佐良浜の港まで救急車で来る。そして、船に乗せかえて、さらに平良の港でまた船から救急車に乗せかえて、こういった一分一秒の命にかかわることさえも本当に大きなタイムロスがあったりしてですね、これがいよいよこの伊良部大橋とともに解消されるわけですから、これが一番の喜びかなというふうにも思っております。セレモニー、そして祝賀会と準備は着々と進められているようでありますので、ぜひ私もこの1月31日には本当に島外からも、たくさんの方たちも連絡もありますしね、宮古島挙げて本当に大きなこの喜びを爆発させたいというふうに思っております。市長は、この開通時の市長としてですね、本当に後世まで名前もしっかりと語り継がれるんじゃないかなというふうに思っておりますので、大変幸運な市長だなというふうに思っております。

それでは、質問をいたします。まず、市長の政治姿勢について7点ほど通告してありますけども、ぜひ答弁は市長にお願いしたいなど。できればお願いいたします。1点目に、オリックス・バファローズのキャンプの撤退についてであります。今季のキャンプを最後に来年からは撤退するという報道がありました。たくさんの議員が通告して質問をいたしております。7名通告しておりますね。それだけ非常にこの撤退ということに対して残念な思い、そしてどうにかならなかったのかなという思いで通告しているんじゃないかなというふうに思っております。この撤退についての理由をまずお伺いしたい。

副市長が、この答弁の中には、オリックス・バファローズの要望に関してはできるだけ応えてきたつもりだというふうなお答えがありました。たしか三、四年ほど前にオリックス・バファローズの球団幹部の

方々が市長に面会を申し入れて、新しい2面の球場を建設してほしいという要望があったというふうに新聞を見た記憶がありますけども、この2面の球場に関しての建設に関しては大変厳しいというふうに当時は思ったというふうに私は感じております。ただ、その後の芝の張りかえだとか、施設の改修とかという細かい要望に関してはしっかりと応えられていると副市長の答弁にもありますけども、ただこれまでオリックス・バファローズのキャンプがですね、宮古島に大きな波及効果をもたらしてきたということに関して、この2面の球場が果たして大きな負担なのかどうかということを考えましたときに、私はそんな大きな負担ではなくて、逆に昨日栗国恒広議員が言ったようにですね、4面の球場もたくさんの観光客、そして経済効果をもたらす意味では大きな効果があるのじゃないかなというふうに思っております。

亡くなられた下地米一元平良市長がですね、このオリックス・バファローズのキャンプ誘致を青年会議所を中心に一生懸命やっているときに、まだキャンプが決定しない前に球場を建設いたしました。しかも、この建設は防衛省の予算を、高額な補助でつくっていただきました。そういった迎え入れる環境をですね、しっかりとつくったと。そういうことでこのオリックス・バファローズのキャンプは実現いたしましたけども、おかげでこの二十何年ですね、宮古島は経済的にも、そして宮古島のスポーツアイランドとして、ここが宮古島だよということを全国に発信をしていただいているというふうな効果、恩恵にはあずかっているわけですね。そういう意味でも、この撤退をやむなしとした市長の考え、しかし市長もこの撤退を歓迎したとは思っておりません。先ほども言いましたように、オリックス・バファローズの細かい要望に関してはしっかりと応えてきたということでもありますから。しかしですね、そういう中でもやむなしとした以上は、次のキャンプにかわる何らかの対策、そういったのもまたぜひ必要じゃないかなと。午前中の嵩原弘議員の質問にもありましたけども、ぜひそういった取り組みも必要なというふうにも思っております。ぜひ市長がどれほど真剣にですね、撤退に関してやむなしとしながらも、次の対策、そしてできるだけこの撤退に関しては、もう撤退をさせたくないというかね、してもらいたくないというようなことも多分努力はされたはずでしょうから、その辺のことも含めてお答えを願いたいというふうに思っております。

それと、冒頭でも話したことと若干似ておりますけども、下地米一元平良市長がですね、キャンプを誘致したということに関しては、これはまた本当に今でも宮古島の多くの市民に語られているところでありますけども、その逆にですね、キャンプを撤退させたという下地敏彦市長の名前は、下地敏彦市長が撤退させたんだよというふうな逆の言われ方はするのじゃないかなというふうに思っております。ぜひ市長においては、汚名挽回の意味でもですね、先ほど申しあげましたように2面の球場、できれば4面ですね。4面の球場をつくっていただいて、この建設の費用が本当に膨大な費用がかかるということは重々承知であります。ただ、そこにも100%の市の持ち出しということにはならないと思うんですね。亡くなった下地米一元平良市長が頑張られたように、防衛省の予算だとか、あるいはいろんな方法があるというふうに思っております。市長は、このスポーツ交流拠点施設の35億円の予算、そして広大な敷地、あれよあれよという間にもう決定されてしまいました。市長がその気になればできるんですね。できるだけ、もう一回オリックス・バファローズが来るのか、あるいは巨人軍が来るのか、それはわかりませんが、4面の球場をつくっていただいて、ぜひこの宮古島の、スポーツアイランドとしての宮古島をもっともっと名前を広げていただきたい。野球はやっぱり日本では本当にメジャーなスポーツでありますから、このプロ野球キャンプということはすごく、このキャンプのメッカということになれば宮古島は本当にすごい島になる

んじゃないかなというふうに思いますので、どうかよろしく願いをいたします。

次に、臨時職員の賃金についてであります。最低賃金の改正が行われました。本県でも、13円の値上げをいたしております。本市の臨時職員の賃金も日給6,000円ということになっておりますけれども、私は安いんじゃないかなと思っておりますので、賃金を上げてはどうかということでもありますので、その件についてもお答えをください。ちなみに県内11市の日給は、沖縄市が6,400円、豊見城市が6,160円、うるま市が6,400円、宜野湾市が6,200円、那覇市が6,260円、浦添市が6,223円、石垣市が6,300円、そして本市と糸満市が6,000円、そして南城市は5,800円、名護市が5,200円となっております。11市の中でも、7つの市が宮古島市よりも日給は多いということになっておりますね。本市はですね、離島ということで、そして働く職場が少ないということ、そういうことで若者が定着しにくい。市役所の臨時職員という形での職場という意味では、大変大きな役割をしているというふうに思っております。こういう若い方たちがやはり宮古島に定着するという意味でも、ぜひこの賃金の値上げというのがかなり大きな意義があるんじゃないかなというふうに思っております。若い男の子は結婚して家庭を持ちたいけど、10万円そこそこでは生活はできないと。また、適齢期の女の子からすれば、パートナーを見つけて子供を産んで育てたいけども、こういう10万円そこそこでは不安でできないと、そういったのをよく耳にもしますので、どうか市長には賃金の値上げを大きな英断でよろしく願いしたいというふうに思っております。

次に、リスクの高い場所への注意喚起の看板設置ということで通告してありますけれども、これは砂山ビーチでの事故について、今定例会は9名の方が通告しております。それだけ本当にみんなの気を引く非常事態のこと、事故だったんだなというふうに思っております。初日の高吉幸光議員の質問にも、監視員の配置、それから海の危険の情報の発信、そしてまた昨日の栗国恒広議員の質問にはこの危険な区域の場所と安全な場所を浮き玉で仕切るというような提案、提言がありました。非常に的を射た提案だったと思っております。この砂山ビーチでの事故があった際に、直後と申しますか、翌日に、下崎の地元の方からの連絡がありました。何で毎回毎回あそこは、あの場所はこの海の中でもやっぱり危険な場所というのがあるんですね。そういった場所があるにもかかわらずそこには行くなよというこの注意喚起の看板は設置できなかったのかと、そうすればこの事故の未然防止はできたんじゃないかなというような話でありました。砂山ビーチに限らず、この宮古島では事故の起きた場所というのはたくさんあります。私はそういった場所ではやはりそれなりのリスクがあって事故は起きているものだというふうに思っております。そして、そういったリスクのある場所、それはその地元の方たちがですね、先人たちのずっと経験を踏まえて語り継がれてきている。砂山ビーチの例もその一つだというふうに思います。また、私の地元でもセドパナリというところありますけれども、そこは潮が満ちたら絶対渡るなど。万一潮干刈りに行って潮が満ちてきたときは、このセドパナリの上に乗って潮が引くのを待ちなさいと、そういったいわれの場所があります。実際にその場所では数十年前に子供が2人事故で亡くなるという痛ましい事故が起きました。こういったことも二度と起こらないようにですね、そういった場所などにもやはり地元の方たちからそういう情報をしっかりと収集して看板を設置する。そこだけではないですね。宮古島のそういういろんな人たちが立ち入る場所、そして観光客が遊びに行く場所、そういったところにはそういう情報を地元の方たちからしっかりと収集して、栗国恒広議員が言ったような安全な場所と危険な場所との区切りだとか、高吉幸光議員が言ったようなそういう情報発信だとか、そして監視員をつけるとか、そういったのは非常に大事だとい

うふうに思っておりますので、ぜひその作業もしていただきたい。地元の方が一番、地元の情報はずっと昔から語り継がれてきてわかっているわけですから、そういった意味でぜひそういった作業もしていただきたいというふうに思っております。

次に、農道についてもですね、ほぼ似たような状況でありますけども、狩俣の地域では宮古島海中公園ができてですね、レンタカー、わナンバーの車の往来が大変激しくなっております。それで、地元の交通防犯の方たちが自費でですね、看板の設置をしておりますけども、本当にそういった看板が設置できる場所はまだいいとしても、看板を設置しないサトウキビの生えたちょうど道路も同じ大きさで、この交差点というそういったところの中でのこの事故の発生というのが本当に危惧されます。私も何回か遭遇しておりますし、下地でも、そして島尻でもそういった農道での事故に遭遇しております。私が事故をしたわけじゃないんですけども、そういう事故現場を目にしているもんですから、そういった場所のですね、看板が設置していただければなど。そして、こういったわナンバーのレンタカーを借りる方たちには、しっかりとそういうレンタカーの業者なり、あるいはホテル、あるいは航空会社、そういった観光客に関連する事業者の方たちにも情報をしっかりと提供して、そういった事業者からまた観光客にはそういった危険な情報を提供すると、そういった作業も非常に必要だというふうに思っておりますので、看板設置と同様にそういった情報提供ということもできたらなというふうに思っております。

次に、ごみのない美しい宮古島づくりについてであります。下地敏彦市長は、この宮古島を花いっぱいにするということで取り組んで、今ところどころでは花がきれいに咲いているところは見えておりますけども、やはりもっともっとたくさんの場所で、そしてたくさんの人に見られるように、本当に宮古島はきれいだなというふうに言われるようになってもらいたい。そういう意味でですね、今子供たちの教育からが必要じゃないかなというふうに思っております。コンビニエンスストアなどでも、中高生、本当にもう高校生となれば分別もそれはもうわかる年でありますけども、そういった子供たちでさえもコンビニエンスストアで買ったパンとか、お菓子とか、そういったビニールを目の前にごみ箱あるにもかかわらずそのまま捨てているという状況も、たまたまですけど、目にしたこともあります。こういったことなどはもう本当にしっかりと幼少のころからですね、教育していかなければなかなか難しい。本当に花がたくさん咲いたきれいな島。だけど、ごみがたくさん散らかっていたらどうしてもきれいだというふうには見ないんですね。そういう意味では、家庭も、学校も本当に連携して、しっかりとごみのない、花のたくさん咲いたきれいな宮古島にしてもらいたい。

その意味でですね、この宮古島市環境美化推進条例というのが本市にはありますけども、この中では合併したときに3つの合併した市町村であった環境美化推進条例というのをこの宮古島市環境美化推進条例ということにしてあります。ただ、これには罰則がないんですね。注意をすとか、そういった名前を、事業所を公表すとかというのはあるんですけども、この罰則はありません。私は本当にごみを不法に投棄すると、あるいは今たばこのポイ捨て条例というのは罰則規定も、ほかの都市部ではありますけども、宮古島でもですね、ぜひそれに近い条例にしていきたい。空き缶ポイ捨てなんてもうとんでもないこととなりますから、そういったこともないようですね、この条例で罰則もつくっていただいて、しっかりとごみのない花で埋め尽くされたきれいなまちにしていきたいというふうに思っております。

答弁を聞いて再質問させていただきます。

◎市長（下地敏彦君）

オリックス・バファローズの撤退に関連してお答えをいたします。

地域の活性化を図るため、離島であるこの宮古島にプロ野球球団キャンプを誘致しました下地米一元平良市長に対しては、私も大いに敬意を表しているところであります。プロ球団の春季キャンプがなくなるのは残念であります。宮古島を巣立っていくオリックス・バファローズに心からの感謝とエールを贈りたいと思います。市としましては、キャンプ撤退の影響を極力抑えるべく、今後も全日本トライアスロン宮古島大会を初め多くのイベントを開催するとともに、産業の活性化、観光振興につながる新たな取り組みを積極的に実施してまいります。また、プロスポーツのキャンプの経済効果は大きなものがありますので、今後も可能な限りプロスポーツのキャンプ誘致に取り組んでまいります。

◎副市長（長濱政治君）

撤退の理由であるとか、それから市がやむなしとしたということとかにつきましてお答えいたします。

オリックス・バファローズ球団のほうから「春季キャンプ地に関するお知らせ」ということで届いております。そこには「練習試合、オープン戦の日程調整面のメリットや練習施設等チーム強化のための最適な環境を求め、また宮崎市より施設面の改善を含め熱心にお誘いいただいたこともあり、このたびキャンプ地を宮崎市清武総合運動公園、SOKKENスタジアムに変更することといたしました」というふうなことが正式なオリックス・バファローズからの撤退理由でございます。

それに対しまして私どもが考えておりますことは、宮古島市民球場は平成3年12月に建設され、ことしで築23年になります。老朽化が進み、現在のプロ球団が使用するには最適な施設とは言いがたいものがあります。市としましては、球団の意向にできるだけ添いながら球場の整備や修復に努めてまいりましたが、やはり新設の球場や関連施設には及ばないということで、やむなしということを考えました。

それと、実際に大幅な改修、それから新しくつくるということに関しまして、沖縄防衛局と話し合いを一応持ちました。その中ではですね、新設の場合は同じ施設を再度新規で導入することはできないということで、新しいものはできませんよということですね。そしてまた、国の財政状況も厳しく、防衛施設にかかわる因果関係を立証できない限り採択は厳しい。それから、採択要件はハードルが非常に高くなっているというふうな話等がございまして、防衛の予算もなかなか使いにくいなということを思いました。

それから、プロ球団、韓国の球団からは問い合わせが一応来ているようではございます。その辺のところも含めてこの市民球場の活用方法ですね、これは考えていきたいというふうに思っております。それ以外にも、いわゆる社会人の球団から5つぐらいオファーが来ているとは聞いております。

あと、4面の球場という話でございます。これは確かに費用も相当かかりますし、それから場所を確保するというのも至難のわざかなというふうには思っております。しかし、せっかくの提言でございますので、いろいろと検討してみたいとは思っています。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

臨時職員の賃金についてお答えしたいと思います。

池間豊議員が質問の中で述べられているとおり、宮古島市は雇用の最大の場所だということは認識しております。臨時職員の賃金改正については、今検討をしているところであります。

◎生活環境部長（平良哲則君）

まず、1点目に、利用者の多いビーチだけでなく、各地域にも危険な場所があるので、注意喚起の看板を設置すべきということですが、現在この水難事故の多発する場所への注意喚起の看板設置につきましては、現在この宮古島の遊泳可能な主なビーチ16カ所、これは伊良部島も含めてですが、その16カ所以外にも各地域から危険場所の情報を収集し、それを受けまして宮古島市水難事故防止推進協議会において設置場所を選定したいという考えをしております。

次に、ごみのない美しいまちづくりについて、1点目の幼、小、中、高からの教育について、2点目の条例を明確にして条例を遵守することについて、まとめてお答えします。本市の小学校3、4年生は、社会科学習の中でクリーンセンターを見学し、ごみの処理の実態や地域の住みよい暮らしの維持や向上についてのかかわりを学習し、自分に何ができるかを考える授業を行っております。ちなみに平成25年度は、市の小学校16校490名がクリーンセンターで環境学習を行っており、そのほかにも中学校1校、高校1校が学習をしております。これらの学習を通して環境問題に対する児童生徒たちの意識が深まり、資源の大切さやごみを捨てないことを学んできておりますが、現在建設を進めている新しいごみ焼却施設やクリーンセンターが完成しまして、それが供用開始されますと同施設内での見学コースや環境学習室が整備されます。そのことによりまして、これまで以上の充実した学習ができるものというふうに考えております。また、学習の受け入れも、これまでの3、4年生だけじゃなく、幼、小、中、高まで可能な施設になるというふうに考えております。

次に、条例につきましては、本市では議員指摘のとおり、宮古島市環境美化推進条例が施行されており、第4条に類似の条文が制定をされております。本市としましては、この条例を遵守するための啓蒙活動もこの施設の見学や学習等を通してこの条例の意味、目的も図っていききたいというふうに考えております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

農道等には特に優先道路という規制及び看板や標識等は特に設けておりません。確認しづらい場所等は、圃場内の十字路、カーブ等が作物等で隠れ、確認しづらい場所になっているのではないかと思います。このような箇所については、運転者が徐行等により安全確認を十分に行い、安全運転に心がけたほうが事故のリスクの高さを防止するのに適切ではないかと思います。特に農道等には看板を設置する考えは今のところございません。

◎池間 豊君

答弁ありがとうございました。このオリックス・バファローズ撤退についての説明は、私の思っているような説明とはちょっと違った説明になっておりますね。しかし、これはもう相手方があることでありますから、大変難しいというふうには思っておりますけども、やはりこの宮崎市に行くまでのやはり二、三年の経緯というかね、私はその辺がちょっとお伺いしたいなというふうに思っていたんですよ。ただ、もう決定した以上は、これはなかなか難しいわけですから、ぜひ市長がおっしゃるようなね、プロスポーツのキャンプというのをできるだけ、またどういったスポーツかという、メジャーなスポーツ、それからマイナーなスポーツいろいろありますけども、できるだけ多くの子供たちが夢を持つようなスポーツをですね、誘致していただきたい。実際に今プロ野球の選手として、たくさんの宮古島の子供たちも本当にプロ野球の選手として活躍をしているわけですから、やはりじかに自分の目で見て、本当に体感で感じてととなると、やはり一見は百聞にしかずということで、すごく勉強といたしますかね、大きな刺激になって、そう

いうふうな、私たちの本当に想像もはるかにつかないようなプロの選手にも本当になっていくわけでありますから、そういった子供たちの夢ももっともっとやはり子供たちに与えていただけるようなプロスポーツのキャンプの誘致をしていただきたいと。できればそして副市長がせっかくですからと答えた4面のことぜひ、これは大きな経済効果を波及すると思うんですね。ぜひこれは強く要望したいというふうに思っております。

それから、砂山ビーチに関してですけども、ここではもう何回もやはり事故は起きております。早急な対策がぜひ必要ですね。数十年前にもたしか浮き輪もございました。いつの間にかまたなくなっていますね。以前は確かにありました。事故が何回か起きているもんですから、浮き輪は設置してあったんですよ。それがまたいつの間にかなくなっている。やはりだんだんと忘れられていくとこういうふうなことになるんじゃないかなど。絶対忘れないようにですね、これはお願いしたい。

それと、総務部長は午前中もたくさん名前呼ばれましたけども、検討したいということでもありますけども、検討ということにも両方とれるというふうに思っているんですけどね、ぜひ宮古島の特殊な事情を鑑みてですね、若者が定着しやすいような、ぜひ市長、総務部長のお答えを検討じゃなくて大丈夫だというふうなお答えになっていただければ幸いです。よろしく申し上げます。

それから、この宮古島の美化推進でありますけども、狩俣の小学校では夏休みの第1週の日曜日に全校生徒、父兄、先生方一斉にずっと県道を池間大橋のたもとまで掃除をいたしております。私は狩俣小学校だけじゃなくてね、小学校も中学校も宮古島全域の中で一斉にそういう日を決めてやったらどうかなと思う。そういった日を決めてですね、直接掃除をしてもらう。空き缶を拾ってもらう。ごみを拾ってもらう。そうすればごみを捨てる愚かさがしっかりとわかってくると。そういった日もつくるのも大事なかなというふうに思っておりますので、その辺もご検討いただきたいというふうに思っております。

ぜひこの臨時職員の賃金と全島一斉の子供たちの清掃の日はできるのかできないかと、この2点をお伺いして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

先ほど総務部長が答弁したのはですね、今検討中ですよと言っているんです。検討しますとは言っていないよ。私どもは、今まさにその作業をやっているということでもあります。

◎教育長（宮國 博君）

いわゆる宮古島の子供たちに清掃を呼びかけようじゃないかということなんですよ。

（議員の声あり）

◎教育長（宮國 博君）

大変結構なご提言だと思います。環境教育というのがございましてね、そのあたりから学校への働きかけを我々教育委員会としてもしっかりやっていきたいと思います。今狩俣を例にとってお話ありましたのでね、そのあたりからのアプローチを学校のほうにはかけていきたいと思います。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで池間豊君の質問は終了いたしました。

しばらく休憩し、途中休憩時間中に議運を開くということになっておりますので、20分ほど余裕を持って3時20分から再開したいと思います。

休憩します。

(休憩＝午後 2 時59分)

再開します。

(再開＝午後 3 時20分)

一般質問の途中ですが、ここで諸般の報告をいたします。

事務局長に報告させます。

◎事務局長（上地栄作君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

本日、休憩中に議会運営委員会が開催され、台風16号の接近による会期日程について協議がされました。9月22日、市が午前中閉庁、午後から開庁となった場合は、同日の本会議を午後1時半から開き、同日に予定している一般質問を行うこと。会期は予定どおり9月25日までとすること。

9月22日、市が1日閉庁となった場合は、同日に予定している本会議は休会とし、これに伴い、同日9月22日に予定している一般質問の質問者は9月24日に、9月24日に予定している一般質問の質問者は9月25日に、9月25日に予定している議事日程、各常任委員会の審査結果報告から表決については9月26日にそれぞれ繰り下げて処理することが了承されました。

なお、本定例会の会期は9月25日までとなっており、日程をそれぞれ繰り下げて処理した場合、会期の延長が必要となることから、会期の延長を9月24日の会議に諮り、議決により9月26日まで会期を1日延長する予定でありますので、ご協力をお願いします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（眞榮城徳彦君）

それでは、一般質問を続行いたします。

質問の発言を許します。

◎山里雅彦君

私もですね、一般質問を始める前に敬老会の話をしたと思います。昨日の平良隆議員、そして午前中の仲間則人議員、仲間則人議員は久貝、松原の合同敬老会、そして平良隆議員はどこでした。

(「合同敬老会だよ」の声あり)

◎山里雅彦君

宮国部落のですね、敬老会ということでありました。その両方ともですね、市長が参加されたということでお礼をおっしゃっておいりました。私のですね、地元西原でもですね、新敬老10人を含めた約250名の敬老者の皆さんが、宮古島市西原地区公民館において盛大にお祝いが行われました。参加者は、副市長でありました。冒頭ですね、西辺のグウディンブーと言ってですね、冒頭開会の挨拶の後すぐ踊るこういうグウディンブーがあるんですよ。それを一生懸命見よう見まねで踊っていた副市長はですね、意外と上手だったですね、前の敬老者の皆さんを見てですね。副市長、どうもありがとうございました。感謝を申し上げます。

それでは、通告に従いまして、私見を交えながら一般質問を行います。初めに、市長の政治姿勢についてであります。1点目の地域活性化のためのスポーツ振興、オリックス・バファローズ球団宮古島キャン

プ撤退後の取り組みについてはですね、先ほどの池間豊議員を初め多くの議員が取り上げております。スポーツ活性化のためのスポーツ振興策、具体的な取り組みについては次回以降取り上げていきたいと思っておりますので、今回は割愛したいと思っておりますが、1点だけ、これは再質問以降で取り上げようと思っていたんですが、1点だけお願いしたいと思っております。

2020年オリンピックに向けた合宿、キャンプ地の取り組みであります。午前中、髙原弘議員がオリックス・バファローズ球団キャンプ撤退後の2月、3月はどうなるかなと経済波及効果の面で心配されておりました。それでですね、そのいろんな時期、その波及効果を上回るようなオリンピックを活用したオリンピック選手の合宿、キャンプ等ですね、この宮古島市に積極的に誘致できないか、そのためにですね、これは6月定例会にも取り上げましたが、スポーツ振興大使の任命といいますか、認証といいますかね、それをぜひやっていただいて、それと並行してですね、市長も多分お忙しいでしょうから、ぜひそういう意味でいろんな陸上であったり、副市長は相撲の話もしておる。サッカーやったりですね、いろんなそういう精通する方々をスポーツ振興大使として任命してですね、その期間オリックス・バファローズ球団キャンプがなくなってもですね、この波及効果があるような取り組みをしていただきたい。去った定例会では、生涯学習部長がですね、宮古島大使設置要綱は策定してあるので、スポーツ振興大使は認証できると考えるということをおっしゃっておりました。検討するんじゃなくて、考えるということをおっしゃっておりました。ぜひですね、前向きな答弁を市長、副市長、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

次の砂山ビーチ問題についてもですね、多くの議員の皆さんが取り上げておりましたが、再質問以降でこの視点を変えてですね、取り上げていきたいと思っておりますので、しっかり答弁をしていただきたいと思っております。宮古有数の観光地である砂山ビーチにおいて、去った7月と8月、2度にわたり遊泳中の水難死亡事故が残念ながら発生しております。本市の観光振興、宮古島市のイメージダウンにもつながっていると思っておりますが、水難事故防止発生後、今現在ですね、どういった安全管理、水難事故防止対策はどのような形で捉えているのか、お伺ひしたいと思っております。

2点目であります。砂山ビーチについては、今後全体的なビーチの利活用、遊泳中の水難事故防止対策など具体的な環境整備が重要、必要になってくると思っておりますが、今後の取り組みについてお伺ひしたいと思っております。

次に、砂山ビーチ駐車場の冠水についてであります。去った3月定例会においても観光振興の面からも観光地の受け入れ態勢は重要であるということで、冠水が見られる砂山ビーチの駐車場整備について取り上げてきました。その中で副市長でしたか、答弁では現場を確認したところ、排水処理地に土砂等が詰まっており、機能していないことが原因と考えられ、早急に改善したいということでありました。そしてですね、通告の翌日ですから、去った9月12日、昼過ぎでしたか、市民の声がありまして、現場を見に行ってきました。前回ほどではありませんが、駐車場にですね、冠水が見られました。観光客の方がいてですね、ちょうど東側真ん中ぐらいですね、くるぶしぐらい、約10センチほど水がたまって冠水しておりました。新しく浸透池を設置すると抜本的な取り組みが必要だと思っておりますが、排水処理、冠水対策についてですね、ぜひやっていただきたいと思っております。それをお伺ひしたいと思っております。

次に、台風災害時の安全対策、取り組みについて、3点ほどお伺ひしたいと思っております。1点目に、本市における特別警報や避難勧告等の発令のあり方についてであります。先月20日未明ですね、広島県広島市

の北部住宅地で、予想困難な記録的なゲリラ豪雨により大規模な土砂災害が発生し、死者、行方不明者が相次ぎ、きのうのニュースでは死者73名、行方不明者1人ということでしたが、1人も残念ながら亡くなり、74名というニュースがありました。被害が拡大しております。このような広島市の土砂災害においてもですね、予測困難なゲリラ豪雨とはいえ、早目の避難勧告が発令されていれば結果は違ったかもしれないと広島市当局の防災担当の方が述べております。本市においても台風災害時にですね、災害対策本部設置から特別警報や避難勧告等の発令のあり方については、具体的な判断基準を設けておくことが必要だと思っておりますが、発令の基準等の取り組みについてですね、どうなっているのか、お伺いしたいと思います。

2点目に、台風災害時の避難所の受け入れ態勢についてであります。台風災害時には、市民に不安を与えないよう、身を守るための行動が素早くとれるようにですね、常日ごろから避難所などの情報提供が必要だと思っておりますが、各地域、各地区のですね、台風災害時の避難所の受け入れ態勢はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

次に、ふるさと納税制度について、2点ほどお伺いします。1点目に、ふるさとまちづくり応援基金を活用し、一般会計補正予算（第4号）で本定例会において計上されております社会教育費の中で、備品購入費、地区公民館管理運営事業（西原地区）とあります。この事業はですね、こういったものなのか、内容を説明していただきたいと思っております。

2点目に、ふるさと納税応援基金状況についてであります。平成20年度から地方税法改正により、ふるさと納税制度が新たに創出され、ふるさとや応援したい都道府県、市町村にですね、寄附金を送り、それによりこの税の控除が受けられるというのがふるさと納税制度であります。そこでお伺いしますが、本市におけるこれまでのですね、年度別の納税状況、そしてふるさと納税制度を活用した年度別の事業内容、それと今後取り組みを考えているふるさと納税を活用した事業についてもですね、お伺いしたいと思います。

次に、国指定の名勝や天然記念物についてお伺いしたいと思います。追加指定された名勝、東平安名崎の灯台敷地、そして名勝、天然記念物でもある八重干瀬のフデ岩とその周辺海域と通告してありますが、去った6月にですね、国の文化審議会が文部科学大臣に追加指定を答申したというニュースがあったということで、3カ月もたつので、答申されたもんだと思っていましたが、聞いたところによると間違いなく追加指定は、多分年度内だろうなという話を聞いておりますが、もう少し時間がかかるそうであります。答弁に関してはですね、できる範囲でお願いしたいと思います。追加指定されるであろうこの国指定の名勝、東平安名崎の灯台敷地、そして国指定の名勝、天然記念物でもある池間島の北方に広がる八重干瀬、そして指定されるであろうフデ岩とその周辺海域は、宮古島の宝であり、これからも守っていかねばならない豊かな自然環境であります。今後本市としてですね、それらの保全対策、そして観光、地域振興にどうこれを利用して取り組んでいくのか、それについてお伺いしたいと思います。

次の教育行政について。小中学校運動場のですね、タータン整備についてであります。昨年9月の定例会においても、スポーツアイランド推進のための一環として市民が気軽にスポーツを楽しめる環境整備、そして子供たちのスポーツ環境の充実、競技力の向上の面から、宮古島市立小中学校運動場にですね、全天候型タータン整備は必要ということで取り上げてまいりました。当時の教育部長の答弁ではですね、「ス

スポーツアイランド構想から気軽に市民がスポーツを楽しめるために学校施設の開放を行っている。全天候型のタータン整備については、費用あるいは管理面から厳しいものがある」ということでありました。そこでお伺いします。今現在ですね、全国的な小中高等学校の流れを見てもですね、もう全天候型のタータン整備は少しずつであります、整備が進んでおります。本市においても、小中学校運動場などスポーツ施設の計画的なですね、整備に取り組むことも非常にスポーツアイランド推進面において大事なことではないかと思いますが、ぜひ小中学校運動場、全天候型タータン整備について、整備できないか、お伺いしたいと思います。

次に、道路行政について。市街地道路の冠水対策についてであります、ことしに入り、特に増加傾向にある局地的な集中豪雨によりこの道路が冠水、そしてそこへ進入した車が立ち往生したり、引き返すなど市民生活に多大な影響を及ぼしております。特にばっしらいん前、これまでも多くの同僚議員が取り上げておりましたが、ばっしらいん前の道路の冠水、そしてA-1号線、前は環状線でしたが、福八食堂前の幹線については、市民の安心、安全のためにもですね、早急に取り組む必要があると思いますが、冠水対策や整備計画についてお伺いしたいと思います。

次に、県道83号線大浦集落入り口交差点整備（その他2カ所）未整備区間の取り組み状況についてであります。去った3月定例会においても、県道83号線、大浦集落入り口交差点については非常に見通しが悪く危険な状況にあるということで、その他2カ所についても確認していただいた同交差点手前、そして宮古南静園入り口手前の未整備区間についても、危険な道路ということでですね、取り上げてきました。答弁では、大浦集落入り口交差点の県道整備については、道路を管理する宮古土木事務所に確認したところ、現在線形改良の実施設計と用地交渉を行っている、そのほかの2カ所、未整備箇所に関しては調査を行い、改善していくということでありました。待ちに待ったですね、県道83号線未整備区間が整備に向けスタートすると思われる内容の回答でありました。県道83号線大浦集落入り口交差点、その他2カ所ですね、現在の進捗状況についてお伺いしたいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問を行います。よろしくお願いします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

◎副市長（長濱政治君）

このキャンプ地、特に東京オリンピックに向けてキャンプ誘致活動をやるためのスポーツ観光大使というふうなものを設置したらどうかというふうなことでございますけども、今確認とりましたら観光大使という要綱がございまして、それを一応活用する形で、例えばの話ですね、観光大使としてその横にスポーツ部門というふうな形であればこの要綱を変更しなくても多分可能だろうというふうなことです。その辺のところも含めましてどんな形でこのスポーツ関係の方を大使というふうな名称で呼ぶのかということは、後でもう少し相談させていただけますでしょうか。とにかく今後の東京オリンピックに向けてのプロスポーツチームの誘致に向けては、どのようなスポーツ競技が宮古島市に最適かどうか検討しながらまた誘致に取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

台風時における特別警報などの発表は、気象庁が数十年に1度の強度の暴風や同程度の温帯低気圧によ

り暴風が吹くと予想された場合に各自治体に対して発表します。避難勧告は、暴風雨などにより生命及び身体の危険が差し迫った場合や最大風速が毎秒35メートル以上が予想された場合に市が発令をします。

次に、台風災害時の避難場所の受け入れ態勢について。本市の防災計画では、風水害時の避難所は平良、城辺、上野、伊良部の各庁舎と下地公民館、来間離島振興総合センター、大神離島振興センターの7カ所を指定しております。

次に、ふるさと納税についてお答えしたいと思います。ふるさと納税の応援基金状況について、ふるさとまちづくり応援寄附金付金条例は平成20年12月に設置され、平成25年度までの寄附状況は延べ229件、総額で7,801万7,000円の寄附があり、活用された事業は30事業となっております。金額にしまして2,583万9,000円となり、敬老祝金、予防接種、絃楽コンサート補助金などの財源の一部に充てられており、重要な財源となっております。ふるさと納税については、市で実施されている全日本トライアスロン宮古島大会とか、島外から参加する人々に対してパンフレットなどを配布しながら、ふるさと納税についてのPR活動を行っております。今後は、本土のほうでやっているふるさとまつり、そういうものも活用できないかということで、それについてもPR活動を進めていきたいと思っております。ふるさと納税の事業については、もし必要であれば細かい資料については提出をさせていただきたいと思っております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

7月と8月に砂山ビーチで水難事故が発生しましたが、今現在の安全管理、水難事故対策についてと、それから今後の取り組みについてであります。砂山ビーチの事故発生後は宮古島市水難事故防止推進協議会で話し合いを持ちまして、注意喚起の看板を設置しまして、現在は浮き輪の設置準備を進めているという状況であります。

今後の取り組みとしましては、この宮古島市水難事故防止推進協議会は市と宮古島警察署、宮古島海上保安署、宮古島観光協会、漁業協同組合、ダイビング事業組合等で構成されまして、これまでの取り組みが広報活動や海浜パトロール等を中心とした啓蒙的な活動でありましたが、今後この協議会の中で予算等も確保しまして、ビーチ等での安全対策の器具等の設置といった踏み込んだ取り組みまでできないかどうか、協議をしていきたいというふうに考えております。

◎建設部長（下地康教君）

まず、2点ほどございました。1点目に、市街地道路の冠水対策についてのご質問でございました。まず、ご指摘の路線はですね、A-1号線、福八食堂前と富名腰19号線、ばっしらいん前ということでございます。2路線とも4年前に人工ドリーネの役割を果たしますポラコン等を設置しておりますが、大雨が降りますと主に県道からの多量の雨水が流れ込むため、現状の側溝及びポラコン等では雨水の処理が間に合わない状況になっております。現在、A-1号線、福八食堂前ですが、ボーリング調査を実施しており、成果品が今月中には納品されてきますので、ことし中には浸透ます設置工事の発注を予定しています。富名腰19号線、ばっしらいん前におきましては、11月ごろにボーリング調査を発注し、これは年度内に浸透ます設置工事の工事を発注する予定であります。

2点目でございます。これは県道83号線大浦集落入り口交差点の整備につきましてですけれども、まず当該道路を管理をしております宮古土木事務所維持管理班に問い合わせたところ、現在線形改良の実施設計と用地交渉を行っているということでございました。その用地交渉の内容は残り1筆でございまして、

相続関係を今処理しているということでした。その他未整備箇所につきましては、今後調査をして改善をしていくという回答を受けております。まさに山里雅彦議員が調査した内容と同様のものがありました。

◎観光商工局長（下地信男君）

砂山ビーチの駐車場の冠水対策についてでございますが、以前からたびたび冠水が見られておりますけれども、冠水のために沈砂池の中の枯れ葉とかですね、ごみ等を除去して改善を図ってまいりましたが、このたびの大雨でまた冠水が確認されました。原因は、沈砂池の目詰まりによるものと考えております。現在、専門業者とその改善策について協議をしているところでありまして、まずバキュームで沈砂池内のヘドロあるいは砂を完全に除去すること、それでも詰まるようでしたら沈砂池そのものを改修するという方向で改善を図ってまいりたいと思います。

◎教育部長（奥原一秀君）

全天候型タータン整備につきましては、小中学校の運動場は学校体育施設として位置づけてあること、児童生徒の健康、情操面を考慮し、土または芝生で整備されておりますので、タータン整備については現在のところ考えておりません。

なお、県教育庁施設課へ問い合わせしたところ、県内における小中学校のタータン整備の実績はないという回答をいただいておりますし、また新たな補助メニューもないという回答を受けております。

◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

2点のご質問でございます。まず1点目、今定例会に上程されております一般会計補正予算（第4号）の社会教育費、地区公民館管理運営事業（西原地区）は、西原地区公民館の備品の老朽化に伴い、会議用テーブル50台、和室用のテーブル4台、遮光カーテンなどを設置する予定であります。

次に、東平安名崎の灯台敷地、それから八重干瀬のフデ岩とその周辺海域についてでございます。議員ご指摘のように、この2カ所は平成26年6月20日に文部科学大臣に答申がされております。官報を告示されないと指定ではありませんので、現在告示待ちの状況でございます。その保全管理についてであります。東平安名崎については平成22年度に保存管理計画を策定しております。また、八重干瀬につきましても、今年度より2カ年計画で保存管理計画策定事業に着手しております。現状変更の取り扱いについては、保存管理区計画に基づく文化財としての価値の維持及び保護が損なわれないことが前提となります。今後は関係部局との連携を図り、文化財の保存と活用を行ってまいります。

◎山里雅彦君

まず、スポーツ振興大使についてであります。副市長、ぜひですね、宮古島市のスポーツの活性化、スポーツ振興にですね、振興大使はぜひ必要ではないかと私は思っておりますので、ぜひ設置の方向でよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の砂山ビーチについてであります。初日ですか、高吉幸光議員もリーフカレントなどの話もされておりました。沖から押し寄せた波がですね、ビーチを囲む岩山にぶつかった際にですね、反射した波がですね、砂浜に向かう波と重なり、より大きい波になる。そして、砂浜に寄せるこの現象が起きていることなどもこの水難事故の要因だということでもあります。

監視員配置については、かなり以前からですね、指摘されておりました。2000年のサメ騒動、サメ事故

の際にはですね、独自に旧平良市でこの監視員を配置していたという時期もありました。ことし沖縄県全体ですね、水難事故は8月末現在で44件発生しております。その中で、亡くなられた方は23名であります。そのほとんどがですね、監視員の配置されていない場所での遊泳中の水難事故であります。海水浴場でもある本市にですね、海水浴場でもある、会社といいますか、東急リゾート前の前浜ビーチであります。監視員が配置されております。ホテルを利用するお客さんの安全面を考え、この水難事故防止のためですね、万全の体制で監視活動、救助活動を行っております。民間では、万が一水難事故や死亡事故等が発生すると、このホテルを利用する観光客ですね、風評というんですか、風評被害等によりですね、今はもうネットで検索すればいろんなものがすぐ出てきます。砂山の事故もですね、残念ながらすぐ出ております。そういった形でですね、従業員を監視員として配置して、このホテル利用者の水難事故防止対策を行っているのがこのホテルの現状であります。本市においてもですね、海浜の管理は、先ほどから聞いておりますと、今定例会で聞いておりますと県であるということで、これ県との協議会の中で、県といいますか、関係団体の協議会の中でやっていくという話を何度も聞いておりますが、いずれにせよこの砂山ビーチはですね、宮古島市の行政区域であります。観光客誘致、観光振興の面からもですね、早急にこの協議会ももちろん大事であります。監視員の配置やですね、監視区域といいますか、この遊泳区域といいますか、禁止区域のですね、この設定なども、早急に、3度目の万が一のですね、水難事故が起きないように、この防止対策等の環境整備がですね、ぜひ必要だと思いますが、その点についてですね、もう一度お伺いしたいと思います。

次の砂山ビーチの冠水対策については、沈砂池の目詰まりと考える、全く前回の答弁どおりでありまして、ぜひですね、今の状況では木の葉とか網にかかるると全く機能しないんですよ。12日の昼行ってきましたら、木の葉がちょっとあるので、除去しました。全くのみませんでした。ぜひですね、そういう状況でありますので、根本的にですね、全体、東側に用地がたくさんありますよ。ぜひ新しくですね、この浸透池をですね、新しくつくっていただき、ポラコン整備も必要でありましようけど、ぜひ新しい浸透池をつくっていただきたい。これももう一度お願いします。

台風時の対策についてであります。沖縄県では特別警報というのは910ヘクトパスカル以下、風速60メートル以上。これが内地になると930ヘクトパスカル、風速50メートル以上ということになります。特別警報の発生地域といいますかね、の単位は警報や注意報と同様、市町村の単位で行われるということになります。ぜひですね、去った7月の台風8号接近においても、数十年に1度の台風としてこの間初めて特別警報が発令されました。そして、その警報を受けてですね、宮古島市は市内全域の2万5,000世帯、約5万5,000人を対象にですね、避難勧告を発令しております。実際に避難された方30人でしたか、5カ所で。いらっしゃいました。ぜひですね、市民に不安を与えないような形で、避難行動にその時間を要する市民もいらっしゃると思いますので、ぜひこの避難勧告の発令はですね、今後のそういう場合においても、政府においても空振りを恐れるなという話であります。ぜひですね、宮古島市においても早目の避難勧告の発令等をですね、出していただきたいと思います。これももう一度ぜひよろしくお願い致します。

次のふるさと納税制度についてであります。これまで多くの方々に納税していただきました。7,800万円余ということになります。その活用もですね、冒頭言いました敬老祝金の一部、70歳以上ですから、三千二、三百万円という話聞きましたよ、宮古島全体。そのうちの約200万円という話を聞いておりますが、

それと予防接種事業、ヒブワクチン、予防接種等ですね、そういったことで大事なものに使われているなという気がしております。そのふるさと納税制度の中にですね、先ほど午前中市長が嵩原弘議員の答弁で官房長官の話をされておりましたので、私も少ししたいと思います。ふるさと納税制度はですね、平成19年、第1次安倍内閣のときに、現在の官房長官、当時総務大臣としてのころですね。地方財源の充実確保を目的として検討され、現在のふるさと納税制度がスタートしたと言われております。去った7月においてもですね、その官房長官はふるさと納税制度の税金軽減の上限引き上げやこの手続をですね、簡素化する意向を示しております。期待できるところであります。ふるさと納税制度についてはですね、ぜひしっかり取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

次の名勝や天然記念物についてであります、この場所、八重干瀬の場所はわかるんですが、フデ岩と周辺海域という物すごく大まかで、市民にわかりづらいですよね。その場所をすぐちょっと説明してもらえませんか。

そして、もう一カ所の東平安名崎の追加指定されるであろう灯台敷地内ですね、場所等も含めてどこからどこまでなのか。パナリ岩礁もちょっと前に指定されている話を聞きましたので、ぜひそういった面も含めてですね、それと全部指定された場合、もう根元から指定されている話聞きましたが、された場合に保良漁港のですね、漁民の皆さんの要望があったり、整備についてのいろんな取り組みだったり、漁民の漁業に対するですね、八重干瀬のフデ岩周辺も含めて、向こうは豊富な漁場なんですよね。西辺の大先輩方もですね、向こうには、灯台とか、ヘリポートもあるそうですね。その設置の際には作業をしたという話を何名かの方から聞いております。ぜひですね、そういった意味でもその漁業者の皆さんとの兼ね合いはどうなってくるのか、その辺を少しお聞きしたいと思います。

時間がありません。タータン整備についてであります、メニューがないという話。養護学校、特別支援学校にもあるという話を聞きましたが、じゃあそれはどういう形でやったんでしょうかね。ぜひですね、私の質問の趣旨はですね、今後スポーツアイランドとしてこの新しい新たな取り組みをしていただきたいとの思いからであります。何も小中学校全部タータンのトラックをですね、整備してくれとは言っておりません。この現在のニーズに沿ってですね、計画的にこのタータン整備をしていただきたい、そういうことを言っているんですよね。何も計画はないなんてありません。これではちょっといかがなものかと思っておりますので、ぜひその辺もう一度お願いしたいと思います。

冠水対策については、しっかりやっていただきたいと思っております。A-1号線、福八食堂前はですね、ことしじゅうには整備するということですので、ぜひよろしくお願いします。

答弁を聞いて再度質問したいと思います。よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

海浜の管理についてであります。これは昨日もお答えしましたけれども、海浜の管理は県でありますから、県としっかり話をしたいと思っております。ただ、今まで県はなかなか海浜の管理については余り積極的にやってまいりませんでした。しかし、観光客がかなり宮古島はたくさん訪れて、海浜を利用するというこの現状を見た場合にですね、一括交付金のうち県分が300億円あるわけです。したがって、この県分の一括交付金を使って海浜の管理の費用を出さないかどうか、こういう切り口で少し話をしてみようかと思っております。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

台風への対応についてお答えしたいと思います。市としては、気象庁から素早く正確な情報を収集して市民に周知をしております。要援護者、やはり台風の場合は前もって進路とかいろいろほかの災害と違って知ることができますので、それについては前日やはり避難してもらおうとか、そういう行政としての対応はしております。また今後台風が来たときにはまた素早く正確な情報を発信していきたいと思っております。

◎観光商工局長（下地信男君）

砂山ビーチの駐車場の冠水についてですけども、業者の皆さん方に今立ち会いをしていただいて、立ち会ってもらって現場確認をしております。やはり目詰まりということで砂、台風により吹き上げられた砂とかですね、観光客が駐車場に持ち込んだ砂がやっぱり流れて目詰まりしているということが原因と考えておりますので、まずはバキュームですね、その目詰まりを除去するという。それでももうどうしてもだめだった場合に、その沈砂池を改修していくということで進めてまいりたいと思います。

周辺がですね、新たな沈砂池の設置という話ですけども、駐車場周辺が民有地になっておりまして、用地交渉して用地確保となるとなかなか時間かかると思いますので、既存の施設を改善していくという方向で進めてまいります。

◎教育長（宮國 博君）

全天候型、タータン整備ですね、運動場の。運動場というのは学校施設ですね。体育施設としてのものなんです。要するにスポーツ施設じゃなくて、体育教科の、体育としての施設であるという前提がございますので、これは児童生徒の健康とか、あるいは情操とかですね、そういうふうなことを考慮しながらの土とか、あるいは芝生とかですね、そういうもので運動場というのは整備をするんですよというようなこととございまして、タータンというのは競技をする場合の施設と、こういうふうな理解の仕方を我々はしているところなんです。ですから、教育委員の中に体育の専門の人たちもおりましてですね、いろいろ聞いてみたんですが、全天候型で運動場を全部タータンにするということではなくして、いわゆる競技力を高めるために30メートルなり、あるいは何メートルかのタータンを敷くというのはあってもいいけれども、全体的にタータンを敷いて、そこで子供たちのいわゆる体育をするというのはよくないという感じで言っているわけなんです。きちっと体力できたらいわゆる競技としてのタータンでぜひやるべしというような専門家、専門的な意見も委員会の中で起きているものですから、いろいろ調べてみたら先ほどの教育部長の答弁になったと、こういうこととございます。ひとつよろしくご理解ください。

◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

この場所を説明してもらいたいというふうなことですけども、言葉で説明するの非常に難しいんですね。この図面を見てもらいたい。ちょっと小さくて見えないんですが、この……

（「部長、中途半端で……」の声あり）

◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

はい。この範囲が、八重干瀬のここが東平安名崎の範囲でございます。ただ、これ海上を国土座標で指定されておりますので、官報告示後に宮古島市の広報紙で市民の皆さんにはちゃんと周知をしたいと思っております。

それから、指定されても漁師が利用することには何ら差し支えはありません。ただ、この場所で掘削を

行うとか、そういうことをやるときには協議が必要になります。

◎山里雅彦君

教育長、学校統廃合にだけやる気を出さないでくださいよ。これは時間がありませんので、外します。

市長ですね、ここに国指定名勝「東平安名崎」保存管理計画策定報告書あります。紹介しようと思っていたんですが、ちょっと時間がありませんので、ぜひですね、この地域振興といいますか、特に新城元吉議員がおっしゃっている城辺の保良地区のですね、地域振興という意味で、この東平安名崎、この指定名勝もこの灯台敷地で全部受けることになります、根元からですね。そういったところを利用してですね、これぜひ、いつもテンノウメとか、植物であったり、動物であったり、海の断崖絶壁の景観であったりですね、史跡も結構あります。ぜひですね、名勝を記念して東平安名崎のですね、平安名崎まつり、大々的にですね、できないのか。

(「やる気があればできるよ」の声あり)

◎山里雅彦君

できますよね。やる気があればできるよね。ぜひ牛まつり、マンゴーまつりも結構ですが、ぜひどうでしょう。こういうものにも、宮古島市はこういう名勝でも祭りとしてできるんだよというこの意気込みをですね、見せていただくわけにはいかないでしょうか。ぜひこれを聞いて私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎市長(下地敏彦君)

天然記念物を指定した地域で多くの人が集まってわいわいがやがやした場合に、あそこの植生がどうなるかという問題があるわけなんです。ですから、そういう大きな祭りというよりも静かなお祭り、例えばですね、あの地域は星を見るにはとてもいい地域なんです。ですから、あそこで星を見る祭りという、そういう静かな感じで、余り広がりがないような形の、天然植物を余り傷めないような形なら考えられると思いますけども、昼間でやるような祭りではないと思います。

(「議長、ちょっと休憩お願いします」の声あり)

◎議長(眞栄城徳彦君)

休憩します。

(休憩＝午後4時15分)

再開します。

(再開＝午後4時16分)

これで山里雅彦君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞栄城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

(延会＝午後4時16分)

平成 26 年

第 6 回宮古島市議会(定例会)会議録

9 月 22 日 (月) 6 日目

(一 般 質 問)

平成26年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第6号

平成26年9月22日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成26年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成26年9月22日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後4時17分）

議長（4番）	眞榮城 徳彦 君	議員（13番）	嵩原 弘 君
副議長（17〃）	佐久本 洋介 〃	〃（14〃）	棚原 芳樹 〃
議員（1〃）	濱元 雅浩 〃	〃（15〃）	新城 元吉 〃
〃（2〃）	平良 敏夫 〃	〃（16〃）	亀濱 玲子 〃
〃（3〃）	下地 勇徳 〃	〃（18〃）	下地 明 〃
〃（5〃）	栗国 恒広 〃	〃（19〃）	垣花 健志 〃
〃（6〃）	仲間 頼信 〃	〃（20〃）	富永 元順 〃
〃（7〃）	國仲 昌二 〃	〃（21〃）	平良 隆 〃
〃（8〃）	上里 樹 〃	〃（22〃）	前里 光恵 〃
〃（9〃）	上地 廣敏 〃	〃（23〃）	山里 雅彦 〃
〃（10〃）	高吉 幸光 〃	〃（24〃）	池間 豊 〃
〃（11〃）	仲間 則人 〃	〃（25〃）	下地 智 〃
〃（12〃）	西里 芳明 〃	〃（26〃）	新里 聰 〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	会計管理者	宮国 高宣 君
副市長	長濱 政治 〃	伊良部支所長	川満 勝彦 〃
企画政策部長	古堅 宗和 〃	消 防 長	来間 克 〃
総務部長	安谷屋 政秀 〃	教 育 長	宮國 博 〃
福祉部長	譜久村 基嗣 〃	教 育 部 長	奥原 一秀 〃
生活環境部長	平良 哲則 〃	生涯学習部長	垣花 徳亮 〃
観光商工局長	下地 信男 〃	総務部参事	砂川 享一 〃
振興開発 プロジェクト局長	友利 克 〃	企画政策部次長 兼企画調整課長	垣花 和彦 〃
建設部長	下地 康教 〃	総務部次長 兼総務課長	砂川 一弘 〃
農林水産部長	村吉 順栄 〃	財 政 課 長	仲宗根 均 〃
上下水道部長	砂川 巖 〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	上地 栄作 君	議事係調整官	仲間 清人 君
次 長	伊波 則知 〃	議 事 係	下地 博正 〃
補佐兼議事係長	友利 毅彦 〃		

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、先日に続き質問を行います。

本日は、垣花健志君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎垣花健志君

質問に入る前にですね、少しばかり私見を述べさせていただきたいと思います。

宮古郡民の長年の悲願でありました伊良部大橋は、9月9日に連結式が行われ、来年の1月31日には開通式が開催されるということになっております。思い起こせば、青年会議所時代に数回にわたり要請をしてまいりました。当時の離島の架橋については、当時の地方課が担当ということになっておりまして、この議場よりも小さい広さで、小さな課でありました。要請書を提出しますと、地図を広げて、スケールではかり、約4キロか、夢のまた夢だな、ご苦労さまと当時の課長に言われたものであります。あれから25年、旧伊良部町が要請してから40年、いよいよ夢のかけ橋が開通します。架橋実現のために多大なご尽力を賜りました多くの皆様への感謝を忘れてはならないと考えます。当日は、島内外の宮古郡民とともに盛大な祝賀会を行いたいものであります。また、伊良部島はもとより、宮古島市のさらなる発展の起爆剤になることを祈念をしたいと思います。

それでは、一般質問を行います。当局の誠意あるご答弁をお願い申し上げたいと思います。まず初めに、西里通りの整備についてであります。これは、一般質問初日の下地明議員の質問にもありましたけれども、下地明議員の質問ではアーケードの整備をしたらどうかというふうなことであります。当然私も大賛成であります。それよりも以前にですね、やはり下水道の整備と電柱の地中化は行えないかということでもあります。実は宮古まつりのときにですね、いろんなイベントが西里大通りでありました。私もたまたま通りがかったんですけれども、観光客も多いし、若者も非常に大きなぎわいを見せておりました。その中で気になるのがどうしてもあの下水というか、どぶのにおいであります。メインストリートとして宮古島では多くの観光客が訪れるわけありますから、できるだけ早い、一日でも早い下水道整備を行っていただきたいという趣旨であります。ご答弁のほうよろしく願いいたします。

そして、今後の取り組みということでもありますけれども、県道なので、市がイニシアチブをとるわけにはいかないかもしれませんが、ぜひ通り会の代表者の皆さんとですね、膝を交えて話し合って、できるだけ早い取り組みをしていただきたいという趣旨の質問でありますので、ご答弁をよろしく願いいたします。

次に、会計制度の見直しについてお伺いいたします。複式簿記の採用についてということでもありますけれども、これは石原慎太郎都知事が就任をして、私がやった最も重要な改革は単式簿記から複式簿記に一変させたことだというふう述べております。当時、東京都の歳入不足が2000年度には6,200億円に達するというふうな話があって、その複式簿記に変えてから、そしてその後6年たったころには財政健全化がで

き、そして予備金も1兆円を超えるというふうな財政健全化ができた後に、そしてその4,000億円の準備金があるということで、オリンピックの誘致も実現したということでもあります。今下地敏彦市長が当選されて、就任をしてからもうことしで5年目を迎えるわけでありましてけれども、当時から比べると、宮古島市の財政も相当健全化が行われているものというふうに考えますけれども、今後ぜひ複式簿記に変えるような予定はないのかどうか、お伺いしたいと思います。

次に、会計監査のあり方についてでありますけれども、これに関しては、民主党政権のころに、国は地方自治体に会計制度の健全化を図るために外部監査を入れるように法律で決めましたということがありますが、いまだに宮古島市は内部監査というふうな形でやっているわけでありまして、現在の監査の皆さんにどうのこうのということではありません。今の上下水道部がですね、上水道企業団のころも複式簿記で行っていて、会計監査も外部監査をしていたというふうなこともありましてですね、やはりそのほうに切りかえていくべきではないかというふうに思いますので、ご答弁のほうよろしく願いいたします。

次に、各事業のバランスシートということでもありますけれども、財務状況の確認をそのような形で行ってはどうかという趣旨の質問であります。ご答弁をよろしく願いいたします。

次に、サトウキビの年内操業についてであります。これは、多くの議員が質問しておりまして、本当にことしはですね、今後台風の襲来にもよりますけれども、台風16号も大した被害もなく済みそうでありまして、9月4日の地元紙の記事にですね、気象条件に恵まれて、豊作の予定、35万トン超えの可能性もあるということで、非常にこれまでの生産量を大幅にアップする可能性が出てまいりました。その趣旨で、年内操業があるのかどうかということで市長にお伺いをする質問ではありますけれども、実はこれ、この後ですね、製糖会社の方に連絡をして、年内操業についてお話をお伺いしましたところ、ことしですね、32万6,000トンの生産があったということで、十分、年内操業しなくても、生産をすることができたということで、なぜ年内操業を行っていないんですかというふうな質問には、恐らく生産者の減少によって生産量がどんどん、どんどん減少していく傾向にあることで、実際の今のような操業の日程、日にちで十分操業が可能だということだというふうに話しておりました。そして、年内操業だと、糖度が上がらずに、キビ代の手取りが減少する可能性があるというふうなことも話しておりました。実は私、下地の川満でお酒を飲む機会があるんですけども、農家の皆さんにもそれぞれの意見がありましてですね、年内操業やったほうがいいと言う方とやっぱり今のとおりでよいと、要するに糖度が上がらないと手取りが少なくなるんだということですね、話している農家の皆さんがおります。そういう意味では、市長はこのような状況の中で、年内操業に関してどのようなお考えなのか、聞かせていただきたいと思います。

次に、小型ハーベスターの導入についてであります。実はこれは一般質問初日のですね、下地明議員もこの質問をしております。ことしは、沖糖地区で4台、宮糖地区で5台、伊良部地区で1台の計10台を導入したいという答弁をしていらっしゃいましたけれども、実は私が申し上げたいのはですね、同じ小型ハーベスターでも、実は収穫というよりも、苗づくり用の専用の小型ケーンハーベスターというらしいんですが、今までのハーベスターは約25センチぐらいしかキビを切らないんですね。ところが、このハーベスターは40センチから45センチで切ることができる。それをキビの苗に使うとですね、非常にいいんだということで、今1台、私の知り合いの方が今購入するという予定で、その小型ハーベスターも見えてまいりました。実は私もいろいろ経験をしておりますけれども、本当にキビを植えるためにはですね、この苗づく

りが大変なんです。そういう意味では、この小型ハーベスターの導入によって、もし苗づくりをするのがですね、簡単になっていきますと、これから若い人の後継者の、農業の後継者も多くなっていくんではないかというふうに考えられます。ぜひこの苗づくりのためですね、小型ケーンハーベスターについて導入の予定、そしてできればそういったものに対する補助をしていただきたいと思います。ご答弁のほうよろしく願いいたします。

次に、高齢者のハーベスター利用補助についてということであります。実は70歳以上というふうに書いてありますけれども、農家の方に聞いたり、製糖会社に聞きますと、75歳からでいいんじゃないかという話でした。実は農家の皆さんの中には、やはり日当だけでもどうしても少しでも多く欲しいということで、手刈りをする農家の方が非常に多く見られます。その後どうしているかということ、製糖期の後にはですね、あっちが痛い、こっちが痛いということで病院に通うお年寄りが非常に多いんですね。そういう意味でも、少しの補助でもあれば、やはり場合によってはハーベスターに任せて、少し楽な製糖期を終えることができるんじゃないか、そうした場合に病院に行く回数も減るんじゃないかというふうなことでですね、この話をしましたら、製糖会社の人は、もしそれができるなら本当にすばらしいことだと思うと、ぜひ市長には強くお願いしたほうがいいということをおっしゃられました。ぜひ市長、この辺に市長ですね、特段のご高配をお願いをしたいというふうに思っております。

次に、観光行政についてお伺いいたします。地元の新聞でですね、移植サンゴの流失、死亡についての記事が載っておりました。宮古島海中公園、このサンゴが死滅したらですね、何の魅力もなくなるという意味では、ぜひ今後取り組みをしなきゃいけないというふうに思いますけれども、技術面も含めて、今後どのようにしていくのか、お伺いしたいと思います。

観賞用水槽の海水くみ取りについてでありますけれども、くみ取りしているところがですね、もう汚泥が積もって、海水がくみ取れない状況にある。当時の予定でしたら、観賞用の魚を見せるためにですね、水槽で育てようというふうなことだったんですが、今現在海水のくみ取りができないという状況で、完全に干上がった状況であります。これは、宮古島観光協会としてはどうか、宮古島海中公園としては担当課に何度もお願いをしているけれども、改善されていないということですので、今後の対応をお伺いしたいというふうに思います。

ビーチの管理についてでありますけれども、これは何名の方も質問をしておられます。私は、看板についてですね、だけ少し質問をしたいと思いますが、実際立てられている看板をほかの同僚議員と一緒に見てまいりました。非常に文字が小さくてですね、デザイン的に、見ようと意識しないと気づかないだろうなと感じました。大体10分ぐらいその看板の前に立っていたんですが、誰ひとりそれを読んでいく人はいませんでした。もっと絵を入れたり、字を大きくしたりというふうな形でですね、もっと注意を喚起するような看板ができないのかどうか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

次に、市長がですね、このビーチの事故に関して、監視員の配置をしたいということで、これは非常にいいことだというふうに思いますが、実はこれ市長がその答弁をした翌日に、ある情報が入りまして、平成10年から平成22年まで監視員が市役所と契約をして、第1期では6月20日から8月末まで、第2期で9月から10月末までという契約期間で、平日2名、土曜、祝祭日3名の交代勤務をしていたというふうなことでありまして、そしてその方がですね、実は解雇されているそうでもあります。平成22年で解雇されてい

るということで、そういうこともありますが、なぜその監視員がですね、そのまま継続しないで、これが解雇されたのか。これ質問の中で、これ関連ではありますけども、もしよければ答弁していただきたいし、もしできないようでしたら、別に構いません。ただ、こういうことがあったという事実だけは申し述べておきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、観光地の管理についてお伺いいたしますけれども、先日のですね、栗国恒広議員の質問だったと思いますが、観光地の整備についてお伺いをしていると思います。年に五、六回というふうなことを答弁されたかと思っておりますけれども、これは十分であるのかどうか。それと、実は観光地というのは何カ所あるのか、この辺も含めてですね、この五、六回行っている観光地というのは何カ所のことを言っているのかですね、教えていただきたいと思っております。

次に、観光地の見回りは行っているかということでありますけれども、以前は観光協会青年部でですね、観光パトロールというのを行っていたというふうに思います。実はある1カ所の観光地のことについてお伺いをしたいというふうに思っていたんですけども、観光地はですね、やはりそれなりに毎回見回りをしてですね、整備をしていくべきだというふうに思っておりますけど、この件についてもご答弁をよろしく願いいたします。

次に、文化財の管理についてでありますけれども、100カ所を超える文化財の指定があります。有形無形も含めると、相当な数になるわけでありまして、予算も含めてですね、どのような管理を行っているのか、お伺いしたいと思います。

次に、福祉行政の中で、蚊の駆除対策についてであります。これは、もう今新聞で毎日のように報道されておりますけれども、デング熱のことです。実は東京の公園でデング熱が起こる前にですね、8月3日に地元の新聞にですね、蚊の駆除対策、薬品の噴霧は昔ありましたね。それはもう一度行えないかという趣旨のですね、投稿がありました。私、偶然にも、本当にこれは必要だなと思って切り抜いておきましたら、8月の中旬ぐらいからでしたか、東京の公園でのデング熱の感染が取り沙汰されるようになりました。今またこの公園が2カ所になっているようでありまして、ぜひこの薬剤噴霧のですね、復活ができないものなのか、お伺いをしたいと思います。いろいろ保健所のほうに聞きましたら、この担当は宮古島市が担当しているということを聞いておりますので、この辺についても当局のご答弁をよろしく願いいたします。

以上、答弁をお聞きしてから再質問を行いたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎議長（眞栄城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時19分）

再開します。

（再開＝午前10時20分）

◎市長（下地敏彦君）

サトウキビの年内操業については、これまでもお答えをしまいましたが、製糖工場にお話を聞いてみたということで、年内操業すると、糖度の問題があるよというふうな話でありました。でも、現実的にはですね、早熟品種というのをほとんど植えているわけです。したがって、この糖度の問題はあ

程度解消されていると思うんです。一番の問題はですね、農家の人たちがまだそう思っているということなんですね。早熟品種なのに、年内操業すると糖度が上がらないという懸念を持っている。だから、夏植えを今でも続けているということなんです。それを受けて、製糖工場もやっぱり二の足を踏んでいるのかなという気がいたします。したがって、今春植え、株出し、かなり進んできておりますから、これをもう少し広げるといふこと、そして反収のアップを図るといふこと、もう一つ、農家の意識をもっと、大丈夫だよということを認識を広める、そういうことを地道にやっていくことによって、年内操業となっていくものだと思っております。

◎副市長（長濱政治君）

会計監査のあり方、外部監査についてでございます。外部監査制度は、平成10年10月1日より施行された制度です。都道府県、指定都市、中核市に対し、実施が義務づけられております。その他の市町村におきましては、条例で定めることにより、実施することになります。本市における監査は、全国市町村の監査制度に立脚して決算等の監査及び審査を行ってございまして、審査意見書においても、改善を要するものは適時指摘していただいております。現在市では監査委員による月1回の例月出納監査が行われており、また各課が法令に基づいた業務を適正に執行しているかどうかの定例監査も実施するなど、業務に万全を期しているところです。このようなことから、現状の監査体制でも支障はないというふうに考えているところです。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

会計制度の見直し、いわば複式簿記を採用してはどうかという質問にお答えしたいと思います。

本市の会計は、全国自治体が行っている単式簿記により行われております。これは、地方自治法で定められており、今後も引き続き行われていきます。平成24年度中に新地方公会計制度を導入し、平成23年度決算から財務4表などを作成し、宮古島市ホームページで公表しております。この財務4表というのは、貸借対照表、それと資金収支計算書、純資産変動計算書、行政コスト計算書の4点を財務4表といいます。財務資料の中には市の全ての資産と債務の状況が計上されており、行政コストの縮減や新規事業に対する資金の調達などの判断材料として活用されております。今後も新地方公会計制度による財務資料の分析を行うとともに、市の固定資産台帳を活用した老朽化施設の更新時期などの把握や施設ごとの減価償却などのバランスシートを作成し、効果的な財政運営を図っていきたく思っております。

次に、公認会計士などの専門的な知識を持つ方に協力を仰いだらどうですかという質問にお答えしたいと思います。新地方公会計制度により作成されているバランスシートなどの財務資料は、単式簿記方式を補完するものです。この財務資料は、本市の、より細かい情報と、より透明性のある財政状況を広く市民に説明するために公表されております。財務資料には全ての資産と債務が正確に反映されており、より効率的な行政運営に生かされることとなります。今後も財務資料を通して、財政状況を総合的かつ長期的に把握し、健全な財政運営に努めてまいります。平成22年度から平成26年度まで、宮古島市中期財政計画に基づいて財政運営をしております。今後は、平成26年度に第2期中期財政計画を計画しており、これは平成27年度から平成31年度までの計画をします。この計画においても今後複式簿記を検討し、それに反映させていきたく思っております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

まず、ビーチの看板設置の方法についてであります。ビーチにおける危険情報の発信方法につきましては、今後、潮の流れなども図で表示した看板等ができないか、具体的な対策につきましては宮古島市水難事故防止推進協議会、その中で話し合いたいというふうに考えております。

次に、蚊の駆除対策であります。その中のデング熱であります。デング熱につきましては、厚生労働省は全国で感染患者が9月19日現在で141人になったというふうに表示しております。また九州、沖縄での発生はありませんが、徐々に全国的な広がりを見せており、心配しているところであります。沖縄県では、デング熱を媒介するヒトスジシマカが県内にも広く分布し、地域で感染を広げる可能性があることから、県民に向け、感染症予防対策の周知徹底について、注意喚起を発表しております。なお、個人でできる蚊に刺されないための対策として、長袖、長ズボンを着て肌を露出しない、虫よけ剤を使用する、網戸などで室内への蚊の侵入を防ぐ、また蚊の発生源である住宅内外にある植木鉢や容器等に不要な水たまりをつくらぬことが重要であるというふうに言われております。今のところ、宮古島市での協議等、具体的な動きはありませんが、宮古福祉保健所と連携、情報交換し、全国的な感染状況を注視しながら、今後の対応をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、蚊の駆除対策として薬品噴霧の復活ができないかということですが、以前は旧市町村において、伝染病予防法に基づき、ハエ、蚊などの害虫駆除や消毒剤の散布を定期的に行っていましたが、現在は住環境、周辺環境の公衆衛生の改善が一定程度図られてきたため、薬剤散布は行っておりません。また、伝染病予防法も平成11年4月に廃止されております。今日では、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づきまして、沖縄県感染症予防計画が作成され、感染症対策が取り組まれているところであります。薬品の噴霧の復活はできないかという議員のご提言ですが、県内での感染例がない現段階で、健康や自然環境への負荷を考えますと、実施は困難であるというふうに考えております。今後、全国的な感染状況に注視し、宮古福祉保健所とこれも連携、情報交換しながら、状況に応じた対策をしてまいりたいというふうに考えております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

まず、苗切り専用の小型ハーベスターの導入についてでございますが、議員ご指摘の小型ハーベスターは、40馬力で、沖縄製糖がメーカーとタイアップして、苗切り専用に改造、試運転を行っている小型ハーベスターのことだと思いますが、現在導入している小型ハーベスターでも採苗は可能でございます。チョッピング、苗の長さが現在の短いということですが、これは調整によって長さは変えることもできます。今後のハーベスター導入についてでございますが、収穫専用といいますか、収穫用のハーベスターもまだまだ足りない状況でございます。また、当初といいますか、平成5年ほどに導入したハーベスターももう老朽化しておりますので、当面はやはり収穫を専用としたハーベスターの導入を考えております。

次に、ハーベスター利用補助についてでございますが、平成24年度までサトウキビ収穫機械推進補助事業により、ハーベスター利用料金、トン当たり500円の助成を行ってまいりました。年々利用率は増加し、本事業の目的は達成されたものと考えております。平成25年度より廃止しておりますが、廃止後も利用率は伸びておりますので、今のところ助成は考えておりません。

次に、宮古島海中公園のサンゴの移植についてお答えいたします。一般的にサンゴの移植は波が穏やかな海域で行われて、海中公園のように波浪が厳しい環境では移植事例はないとのこと。技術的には難

しいことは、事前の専門委員会の議論で認識されておりました。しかしながら、平成24年度に締結された公害調停書では市がサンゴ移植を試みる事が明記されておりましたので、技術的な困難さを理解した上で、専門家の助言を受けつつ、適切な移植方法を探るため、試験として昨年度39個のサンゴの移植をしました。その結果、残念ながら7割近い26個が流失してしまいましたが、今後はその状況も踏まえながら、確実な移植サンゴの固定方法を改善していくよう考えております。

次に、宮古島海中公園のいそ遊び施設で陸上水槽への海水くみ上げに支障が出ていることは承知しております。議員ご指摘の泥がたまって十分な水量がくみ上げられないことのほか、夏場に水温が上昇してしまうこと、施設前の湾内の海水が外部との交換が少なく、水質が良好とは言えないこと、地下水の流入があり、塩分濃度が低下することなどがあります。また、湾内ではサバニやカヤック体験もされているので、湾内の水質改善も検討する必要があると考えております。全体としては、単に泥をしゅんせつするだけでは十分な改善が見込めないことから、来年度、環境改善を検討するための調査を行いたいと思っております。

◎観光商工局長（下地信男君）

まず、観光地の清掃は定期的に行っているか、年五、六回で足りるのかということと、観光施設と言われている場所は何カ所あるかというご質問です。

本市の観光地における施設等の維持管理や清掃につきましては、各部の所管課において、それぞれ指定管理の導入や民間委託等により行っております。除草作業が年5回から6回、それからトイレの清掃は週二、三回程度実施しております。時期によっては雑草の成長に除草作業が追いつかないという状況がありまして、そういう状況があります。ただ、行政の作業というのもですね、限界があるように感じております。

それから、観光地の施設というのは、観光地の場所ですか。観光地というような線引きがはっきりしませんけれども、特に観光地と呼んでいるところはですね、観光客が多く訪れるビーチや景勝地において、合併前から旧市町村においてトイレ、シャワー、駐車場などの利便施設を設置して、観光客の便宜を図ってまいっております。観光地の管理と言う場合は、これらの施設の所在する区域あるいはエリアを指していると理解しております。したがって観光担当部局が設置した施設のみならず、他の部局の設置した、あるいは公園等として設置した施設も含まれてまいります。何カ所かというご質問ですが、特に観光部局が担当して、管轄している施設に限って申し上げますと、宮古側に9カ所、伊良部に6カ所、計13カ所あります。他の部局の施設については、把握していない状況にあります。

それから、観光地の見回りは行っているかというご質問ですが、職員が出向いて、観光地を直接見回りしているということはありません。施設の管理状況の把握につきましては、指定管理者あるいは清掃委託業者と連携して、把握に努めております。また、台風時や大雨後の自然災害が予想される場合には職員が直接出向いてですね、施設を巡回して、確認に当たっている状況にあります。

それから、砂山ビーチに監視員を配置したことにつきましてはですが、関連して、議員は平成10年からという話がありましたけれども、文書等の資料の保存が余りよくないので、十分確認できませんでしたがけれども、監視員の日誌や、あるいは関係書類が合併後の平成17年度からは確認されておまして、夏場の7月1日から9月30日までの3カ月間、委託契約という形で、朝の10時から夕方7時、午後7時までの間、

配置されていたという記録がございます。平成22年度まで実施されておりました、平成22年度の10月をもってビーチの監視員は終了しております。なぜ終了したかにつきましては、職員からの聞き取りですが、県と協議して、体制を拡充するために県と調整した結果ですね、基本的には県の、海岸管理は県にあるということと、それから委託料の予算の関連、関係がありまして、平成22年度をもって終了したということをお聞きしております。

それから、ビーチ監視員の解雇した理由ということですが、委託契約ですので、雇用関係の契約じゃありませんので、委託業務として実施された事業でありますので、期間が経過、終了したら、当然そういう関係は終了していくというふうに認識しております。

◎建設部長（下地康教君）

西里通りの整備について、電柱の地中化と今後の取り組みというご質問がございました。それについてお答えしたいと思います。

電柱地中化のことをですね、我々の業務の中では無電柱化というふうに申しております、県宮古土木事務所に確認いたしましたところ、現在国道390号線、ホテルアトールエメラルド宮古島前国道バイパスで無電柱化の工事を行っております。県の事業計画としましては、災害発生時、防災上の観点から、市街地幹線道路の整備を優先的に進めており、議員ご指摘の西里通りにつきましては現在整備計画の予定はないということでした。

今後の取り組みについてでございますけれども、西里通りは市民を初め、観光客の皆様方が頻繁に利用する商店街のメイン道路でありますので、無電柱化につきましては市としても早期に事業実施ができるよう、県に対して要請を行っていきたいというふうに考えております。

◎上下水道部長（砂川 巖君）

西里通りの整備についてということで、1点目が下水道の整備は行えないか、2点目が今後の取り組みについてということになります。

1点目の西里通りの下水道整備についてお答えいたします。西里通り下水道整備については、平成24年4月、県、市、西里大通り商店街振興組合の3者による事業関係機関調整会議において意見交換を行い、県が整備計画を進めるコミュニティ道路整備と同時整備を行いたいと説明した経緯があります。そのことを踏まえ、下水道整備に向けた調査設計を平成24年7月に実施しております。しかしながら、通り会は、商店街の活性化には拡幅がぜひ必要とのことで、県が提案するコミュニティ道路整備に反対し、あくまでも拡幅による整備を求めています。そのことから、現状のまま下水道管を布設した後に道路改良工事が行われた場合、工事の手戻り等の不都合が生ずるおそれがあります。また、県において、段差解消のため、ことし路面改修工事を実施したばかりであります。現状では、下水道整備の実施は厳しい面があると思います。

2点目の今後の取り組みについてであります。県はコミュニティ道路の整備を考えており、市としてもその計画の中で下水道の整備を計画しております。懸案の実施に向け、市としても通り会と話し合っておりますが、いまだ理解が得られていない状況であります。

◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

文化財の管理についてでございます。宮古島市に所在の国、県、市指定の文化財等は155件あり、それぞ

れの物件の管理等については、法令等で所有者及び管理者による管理が義務づけられております。年間の管理に当たっては、宮古島市文化財保護条例に基づき、指定文化財管理のための補助申請があれば、予算の範囲内で交付しており、本年度は250万円の予算の範囲内で、59件の文化財を対象に、33団体へ管理補助金を交付しております。また、指定文化財の中には宮古島市が管理団体の指定を受けているものや所有者及び管理者による管理がなされない管理放棄物件もあり、これらについては宮古島市シルバー人材センターへ清掃業務を委託しております。本年度は300万円の予算計上し、年間6回の清掃等を行っております。

◎垣花健志君

ご答弁ありがとうございました。

まず、再質問でですね、一番最初に思ったのは、西里大通りなんですけど、通りの皆さんとの意見が合わないということで、こちらにも西里大通りに関係のある方がいらっしゃると思うんですが、できるだけきちんと話をしてですね、早目にこの取り組みについてはやっていただきたいというふうに思います。もうずっと前から、実は選挙期間中もですね、その話を聞く機会がありましたけれども、どうしても通り会としては拡幅、そして県としては拡幅はできないということをやっと申し上げているわけですから、いずれにしても、できれば事故の観点から考えてもですね、道路を広く使うためには、無電柱化というんですか、それをやっていただきたいのと、やはり下水道の整備は一日も早い整備が待たれるなどということを考えますので、ぜひ通り会の皆さんとはですね、もう一度でも2度でも3度でも、ぜひお話をさせていただいて、一日も早い改良をお願いしたいなというふうに思います。

次に、会計制度の見直しなんですけど、これについてはですね、特に実は、もう当然皆さんプロでありますから、よくご存じだというふうに思いますけれども、単式簿記という方式はですね、国でももうほとんど行っていない。単式簿記に関しては、発展をしている国はもう複式簿記を採用しているんだということが明らかだと私は思います。確かに、先ほども言いましたように、市長が就任されてから宮古島市の財政は非常に回復しているというのは十分わかります。しかし、今申し上げましたように、単式簿記方式を採用している国がどのような状況かというのを考えたときに、できるだけ早い時期にですね、複式簿記に切りかえる必要があるんじゃないかというふうに思いますので、再度ご答弁をよろしく願いいたします。

会計監査のあり方については、やはり私は外部監査のほうがいいという気がします。先ほども言いましたけれども、今の監査委員に対してどうのこうのということではありません。やはり外部の者、そしてその道の専門家ですね、監査をしていただくことが大事だというふうに思いますので、ぜひこの辺についても再度ご答弁をよろしく願いいたします。

農業行政の中で、サトウキビの年内操業についてでありますけれども、実は市長がお答えになりましたサトウキビについては、私も早熟のキビがあるというのはわかっております。ただ、実はこれ製糖会社に話聞きますとですね、では年内操業する最大のメリットは何かということですけども、畑を利用しやすいということですね。年内操業したら、次の夏植えまでの間、別の作物がつくれる、畑の利用度が上がるということだそうでありますけれども、製糖会社としては、そういうふうに畑を利用したい方は、早期の刈り入れの要望があれば、希望に応えるというふうなことを言っているんだけど、農家の反応が非常に悪いと。つまり製糖会社としては、そういう方はぜひ申し出てほしいということを言っているんですけども、農家からの要望がないということも話しておられました。そういう意味で、今後ですね、製糖会社の

代表、生産者の代表である農家ですね、生産組合長がいるのかどうか分かりませんが、農家の代表とJA、農業振興会代表者、市長も含めて、製糖会社、この4者ですね、話し合いを持って、ぜひ年内操業についての話もきちんとしていただければいいのかなと。ただ、製糖会社としては、状況判断をして、適期操業を行うということを申しておりますので、この辺も含めて、ぜひ話し合いをしていただければというふうに思います。

次に、小型ハーベスターについてお伺いします。これは、長さを変えるということでありましてけれども、私の知っているところでは、現在のハーベスターでこれを、苗をつくっている人もいらっしゃるんですが、短い分、発芽率が悪いということで、物すごい量を植えているというふうに聞いています。調整できるんでしたら、恐らく今の状況でもいいと思うんですが、今のハーベスターでも、実際それでやっているというところはないんですね、いろんな情報を聞きましたら。ただ、私が申し上げている小型ハーベスターは収穫にも使えるんです。ただ、農林水産部長が言ったように非常に小型なので、小さな畑にも入っていきやすいですね。軽量でありますから、天気が悪くても大丈夫なのかなというふうな気がします。恐らく調整できるんでしたら、45センチでも切れるけれども、収穫用に短く切ることでもできるということであれば、逆に大きいのも小さいのも中ぐらいのも全部あって、そして苗がつくれるような専用のものがあるということであれば、私は非常にいい機械なので、この辺のところを考えていただきたいなというふうに思っております。

実はこれは70歳以上の高齢者の補助でありますけれども、私はこれはぜひ市長からお話を聞きたいなというふうに思いますけれども、日当を稼ぐために本当に一生懸命頑張っているお年寄りのことを考えたら、やはり市長の特段のご高配があれば、農家の皆さんも非常に喜ぶんじゃないかなというふうに思いますが、市長、いかがでしょうか。

観光行政の中で、観賞用水槽の海水のくみ取りでありますけれども、来年調査を行うということではありますが、できるだけ取り込み口をですね、遠くの海上の海のほうまで持っていくことができないのか。それは調整する必要があるというよりは、それは費用をちょっと負担があるかもしれませんが、遠くの海のほうに持っていけば十分だと思うんですが、それはいかがでしょうかね。もし考えているようなことがありましたら、ご答弁をよろしくお願いをいたします。

観光地についてでありますけれども、観光商工局長、島内が9カ所、伊良部が6カ所で、合計13カ所と答弁されたと思いますが、確認をしますが、島内で9カ所、伊良部で6カ所でしょうか、それとも足して13カ所というのはどこが減るのでしょうか。その辺のところの確認をしたいと思いますが、あわせてですね、15カ所しか観光地がないのかと私は思います。観光案内を見るとですね、すごい数あるんですね。そして、私はぜひ観光商工局のほうでですね、観光地という定義づけを行っていただきたいと思います。これだけの人が年間来るんです、ですからこれは観光地として指定をして、我々でちゃんと管理をしていきます、もしくはその地域、地域で、その部分の管理に関してはどこどこがやりますということですね、きちんと決めたルールというか、定義づけをしていく必要があるのではないかと思います。

実は先ほど質問に立ちましたときに、1カ所の観光地をお話をしたいと言いましたけれども、実はマイガーに行っちゃいました。これは、観光客を連れていくと、もう当然、もう全然観光地として体をなしていないということでしたんで、行きました。市長と副市長にお伺いしましたら、非常に危険なので、向こ

うは整備をしないというふうに答えられております。我々一般認識としては、向こうは観光地なんですね。ところが、宮古島観光協会にお伺いしましたら、市が整備をしないということであれば、これは仕方がないのではないのと。つまり宮古島観光協会としては、市が観光地として整備をしているところが観光地であって、それを宮古島観光協会が意見を言うもんでもない。なるほど、それは筋かもしれないけれど、我々一般的に考えると、観光地というものはやはり観光客が行って、たくさん行くから、それを観光地として整備しながら、ガイドブックに載せ、そしてそのような紹介をしているんだろうなというふうに思っていたんですが、ムイガーについては市が指定をしない、管理をしない、だから観光地ではないというふうに言っているの、その辺のところをきちんとですね、観光客がどれだけ行くのかも含めて調査をして、定義づけを行っていくべきではないかというふうに考えますので、この辺のところももう一度ぜひご答弁をよろしくをお願いをしたいと思います。

福祉行政の中で、蚊の駆除についてでありますけれども、実はこれの中でですね、余り時間もありませんが、タカドローイデングデングとかということをした覚えのある方がたくさんいるとは思いますが、これ私35年前ぐらいにお年寄りに聞きましたら、あれはタカドローイデング熱と言ったんだと。寒露のころ、鷹が、サシバですが、サシバが飛んでくるところにデング熱がはやって、多くの人たちが亡くなったと。それを注意しなさいよという喚起を促すためのはやし言葉だったというふうに聞いております。デング熱にかかって、これが蚊のですね、ヒトスジシマカによつての伝染が始まってからというよりは、やはりその蚊が発生しそうなところを予防の意味で薬品の噴霧をしていくという必要もあると思いますので、ぜひこの辺に関しては何もう一度、きちんとした取り組みができるかどうかも含めて、ご答弁をお願いしたいと思います。

答弁をお聞きしてから少しばかり登壇したいと思います。よろしく申し上げます。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

休憩します。

(休憩＝午前10時56分)

再開します。

(再開＝午前11時01分)

◎市長(下地敏彦君)

まず、西里通り会との話し合いをもっと積極的にやってほしいということでありました。今でもやっているんですけどもね、なかなかまだ十分、何とかやりたいという思いが強くてですね、早目に整備したほうがいいんじゃないですかと言うんだけれども、まだ十分理解が得られておりません。これからも話し合いをしてまいりたいと思います。

次に、会計制度の見直しについてであります。これについては、単式簿記を補完するという意味で新しく新地方公の会計制度というふうなのを設けて、資料も全部公表して、バランスシートもやっております。これで十分やっていけるというふうに思っております。

次に、外部監査についてもですね、法律で平成10年10月1日に県、政令指定都市、中核都市は義務づけられました。でも、その他の市町村については特に義務づけはされておられませんし、今私どもが持ってい

る監査の制度で十分支障はないものというふうに思っております。

次に、年内操業についてでありますけれども、るるいろいろとお話がありましたけれども、サトウキビの技術委員会においてですね、この問題は論議すると答えてずっとおりまして、今年度の生産予測等も含めてですね、このサトウキビの技術委員会で論議を深めてまいりたいというふうに思います。

次に、ハーベスターの利用を70歳以上の方については考えたらどうかということですが、私どもはできるだけ農家の労力を減らしたいということで、ハーベスターの導入を積極的に行ってまいりました。かなりの形で今ハーベスターは導入されておりましてね、そのハーベスターの利用率がどうなっているかという、平成24年度が43%でありました。平成25年度は52%というふうにかなりハーベスターの利用率が高まっているわけです。ですから、この利用率をやはり農家、別に70歳以上と言わずにですね、農家の人たちはこれを利用するという方向を私どもは政策誘導してまいりたいというふうに思っております。

次に、観光地の定義の問題であります。確かにおっしゃるように、一般的に観光地と言ってまいりましたが、一体どこからどこまでを観光地にするかというふうに通の認識というのを持っていないわけですから、これは私ども市の内部、あるいは観光協会とも相談しながらですね、観光地のまずは定義について論議をし、ではそれに当てはまる地域はどこなんだということも少し検討してみたいと思います。

次に、 Dengue 熱 に関しての蚊の駆除についてありますが、制度として、今これは噴霧は基本的にはやらないという形になっております。自然環境への負荷というふうなものも考えなければならない。ですが、今後どれぐらいこの Dengue 熱が発生していくかという予測を見ながらですね、保健所とも連携をしながらですね、注意深く見守って、対処していきたいと思っております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

確かに苗専用の機械も収穫もできます。ただ、馬力が小さいものですから、どうしても1日当たりの収穫が約15トン程度だと聞いております。その導入予定している方は、受託は受けないということを伺っております。先ほど市長のほうからも利用率の答弁がございましたが、去った製糖期は52%でございます。農林水産部の試算としては、利用率は70%程度はいくだろうと考えております。平成25年度で稼働したハーベスターが82台、今年度の導入が10台を予定しておりますので、92台になりますが、利用率を70%とした場合は120台程度、あと30台は導入しないと足りない。さらに、先ほども申し上げたんですけど、当初導入したハーベスターについてはもう耐用年数も切れて、老朽化して使えないというのもございますので、先ほど答弁したように、当面は収穫を重点的にハーベスター導入していきたいと考えております。

◎観光商工局長（下地信男君）

済みません。答弁の訂正をお願いします。

先ほど観光地として観光部局が担当している、管理している場所は、宮古島側が9カ所、伊良部側が6カ所、計13カ所と申し上げましたが、計15カ所の間違いでした。訂正いたします。

◎垣花健志君

市長の答弁の中でですね、観光地の共通認識として定義づけを行っていききたいと、非常にうれしい話でありまして、私も観光青年部時代からずっと長く観光地のことについてはいろいろ携わってきた思いがあるんですけども、そういう意味ではぜひ早目にこの辺のところをやっていただきたいなというふうに思います。

最後に、オリックスの撤退について、私見を述べさせていただきたいと思います。J Cの活動から始まった野球のキャンプ誘致、当時、青年会議所は東京に要請に行くたびに、巨人、阪神等球団事務所、セ、パ・リーグの会長への面会要請を行ってまいりました。当時の下地米一平良市長のご努力により、球場の工事が始まる中、阪神の球団関係者に指導を仰ぎ、プロ野球誘致のためにと設計を変更し、外野の距離を5メートルほどバックさせたこともありました。また、雨天練習場建設に向けて、沖縄中の練習場を視察して、当時は県内一の施設と完成のときに非常に喜んだものでありました。オリックスは、当時糸満の西崎球場でキャンプを行ってまいりましたが、雨天練習場がなく、エアドームを利用してまいりましたが、強風により潰れてしまったために、宮古島に移動して、そしてイチロー選手、そしてリーグ優勝、日本一というふうには宮古島のキャンプが大いに盛り上がったものでありました。月日のたつのは早いもので、あの球場も老朽化しての撤退は大変寂しいものがありますが、いたし方ないという思いであります。当局、市民、そしてJ Cを初めとする若者の発想、行動力で、また夢のある構想を期待して、宮古島の発展のために頑張っていきたいものだなというふうに思います。

私の一般質問これで終了します。ありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで垣花健志君の質問は終了いたしました。

◎富永元順君

公明党の富永元順です。9月定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行ってまいります。市長並びに当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢についてお伺いしたいと思います。1点目に、県立公園建設計画についてであります。昨年の11月に第1回の宮古圏域公園の計画検討委員会が開かれ、ことしの3月28日には第2回の委員会、そして新年度に入って最終の委員会が開かれて、県は前浜地区を決定しておりますが、この公園のテーマや方針など、その概要についてお聞きしたいと思います。また、宮古島市としては、もう一カ所を県に要望していると聞いております。どのような目的で県に要望しているのか、その内容というか、概要についてもわかりやすく説明をお願いしたいと思います。

2点目に、トゥリバー地区のホテル建設計画についてお伺いいたします。来年1月31日の伊良部大橋の開通までにはトゥリバー地区でのホテル建設が着工することを期待してまいりましたが、10年近く前、2008年9月15日に起きたリーマンショック等で、用地を購入した企業のホテル建設が延び延びとなっております。しかし、年々伸びてきております宮古島への観光客の増加に対して、やはりその受け皿として早急なホテル建設が望まれておりますけれども、現在当局は相手企業とはどのような今話し合いを持たれているのか、その進捗状況をお伺いしたいと思います。

3点目に、防犯灯LED化と設置状況についてお伺いいたします。これまで何回か宮古全島の防犯灯のLED化について取り上げてまいりました。宮古島市において、防犯灯は平成22年度からの設置分からですね、基本的にLEDを使用しているとのことではありますが、現在宮古島市において何基の防犯灯が設置されていて、そのうちの何割がLED化されているのか、お聞きしたいと思います。

今回池間島の防犯灯について、その設置状況を取り上げておりますけれども、その池間島ではほとんどの防犯灯が点灯していないということを知っております。そういう状況の中で、夜お年寄りがですね、安

心して外出できないということを聞いておりますけれども、当局はその状況について把握されているのかどうか、お聞きしたいと思います。

それと、宮古高校前道路でありますけれども、道路自体は大分整備が進んでおります。しかし、正門から東側にですね、ちょっと防犯灯が少ないような気がしております。何か部活帰りの生徒さんが、ちょっと暗くて、安心して帰れないという声も聞いておりますけれども、早急に調査も含めて対応をよろしくお聞きしたいと思います。

4点目に、中央公民館の跡地利用計画についてお伺いしたいと思います。中央公民館は、旧宮古病院跡地に新図書館と併設されるということが決まっております。現在の中央公民館は、どのような利用計画があるのか。もし解体撤去するというのであれば、その跡地の利用計画はどうなっているのかについてもお伺いしたいと思います。

次に、観光行政についてお伺いいたします。外国人観光客誘致の取り組みについてお伺いしたいと思います。現在沖縄県も観光入客数1,000万を目指して取り組んでおりますけれども、そういった中でアジア、ヨーロッパからのインバウンドというんですか、外国人観光客にターゲットを当てて、コンベンションビュローが積極的に観光プロモーションの動画配信などをやっていると聞いております。それに対して、現在宮古島市として外国メディアへのPR事業、そういった配信事業はどのように取り組んでいるのか、お聞きしたいと思います。

また、隣の石垣市においては、新空港が開港してからですね、観光客が100万人を超えております。週2回の台湾からのクルーズ船、また台湾からのチャーター便などですね、本当に観光客が多数来てですね、その観光ガイド、もうクルーズ船が入るときは那覇からのガイドをですね、応援していただいて対応しているという状況であります。これから宮古島市においても外国人相手のガイドというんですかね、そういった方が必要になってくると思いますけれども、宮古観光振興のためにもですね、こういった専門ガイドを養成するような観光専門学校が誘致できないかどうか、当局の見解をお聞きしたいと思います。

次に、海炎祭の誘致についてお伺いしたいと思います。これまで当局に対して、前回の6月定例会にも取り上げましたけれども、琉球海炎祭、現在宜野湾市で毎年4月の第2日曜日に行われている琉球海炎祭でありますけれども、宮古島においても伊良部大橋開通記念のプレイベントを兼ねた、ことしのクリスマス前ですね、12月20日、21日の両日に、音楽とコラボして1万発の花火大会、琉球海炎祭の開催を当局に提案をしてみましたが、今回主催者側の事情で実現をできませんでした。しかし、来年のですね、伊良部大橋開通記念の式典の中で、宮古島市として、市主催の祝賀会については、委員会を立ち上げて今後取り組んでいくということを聞いておりますので、ぜひその中でですね、これまで宮古島でやったことのない、すばらしい花火大会として、この海炎祭を誘致できないかどうか、お伺いしたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、教育行政についてお伺いしたいと思います。まず、学力向上の取り組みについてであります。先週の佐久本洋介議員の質問に対して、宮國博教育長は、昨年に比べて宮古島市の児童生徒の学力が向上しているとの報告がありました。そこで、関係者の皆様に、その努力に敬意を表したいと思います。特に無解答率もですね、大幅に改善されたことについて、教育長は、各学校が課題を明確にし、教職員の意識改革及び児童生徒の学ぶ意欲の高揚を柱に、全職員の協働体制で取り組んだ結果であると述べております。

そこで、お伺いしたいと思いますけれども、昨年より向上した学力、その結果がですね、特にどの学校がこの学力向上に著しい成果をもたらしたのか、もしできれば公表していただきたいと思っておりますけれども、できないのかどうか、お聞きしたいと思います。また、教育委員会として、今後どういった方針で学力向上に取り組んでいくかについてもお聞きしたいと思います。

次に、速読法の授業化についてお伺いしたいと思います。教育長の裁量、1,000万円の予算を活用して、昨年度から宮古島の小中学校において、認定校の指定を受けて、速読法の授業をしていると聞いております。現在何校の学校が認定校として取り組んでいるのか、またその内容はどうなっているのかについてもお伺いしたいと思います。そして、その結果についても、もし公表できるようであれば、公表していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に、学校給食費無料化の取り組みについてお伺いしたいと思います。これまで公明党は、子育て支援の一環として、学校給食費無料化に取り組んでまいっております。隣の石垣市では、第3子の無料化を実施しております。先月ちょうど石垣に行っていたところ、公明党の参議院議員の山本博司前財務大臣政務官とお会いする機会がありました。市長室で一緒になりましたけれども、石垣市の中山義隆市長もですね、ぜひ離島振興の一環としても、やはりこれは子供たちですね、給食費の無料化を進めていくべきじゃないかと強く要請をしておりましたので、宮古島市としても積極的にですね、学校給食費の無料化に取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、当局の取り組み状況についてお伺いしたいと思います。

次に、子供の肥満対策についてお伺いしたいと思います。最近の県内大人の特定健診の調査結果が報道されております。その中で、宮古島市は男女とも悪化が進んでおるという報告がされております。特に男性は、メタボリック、これで県内ワーストワンの結果が出ておりました。大人たちがそうであるように、宮古島市の子供たちの肥満もですね、県内ワーストワンと聞いております。それを聞くにつれですね、子供の肥満対策について、当局はもっと真剣に取り組んでいかなければならないんじゃないかと思っておりますけれども、その対策についてどのように当局は取り組んでいるのか、お聞きしたいと思います。

そこで、そういう調査をしたことがあるかどうかわかりませんが、宮古島の子供たちの肥満率というんですか、それが地域別、学校別に、調査をしたことがあるのかどうかについてお聞きしたいと思います。

また、当局としてはですね、なぜ宮古島の子供たちが肥満が多いのか、その原因の究明、それとどうしたらそういった肥満の子を少なくしていけるのかどうかの対策についてどう取り組んでいるのか。できれば、通告では3者とありましたけれども、やはり行政がそれを先導してやっていかなければならないということで、行政がリードをとってですね、家庭、学校、医療機関、この4者による肥満防止対策協議会を立ち上げてはどうか、提案したいと思いますけれども、当局の見解をお伺いしたいと思います。

次に、幼児教育無償化の取り組みについてお伺いたします。平成23年度、古いんでありますけれども、国の調査によりますと、全国の5歳児106万1,000人のうち、54.9%を占める58万2,000人が幼稚園に、41.8%の44万4,000人が認可保育園に通園をしております。認可外保育園などは2.9%、約3万1,000人と推計され、残り約5,000人が家庭などで過ごしていると言われております。幼児教育の無償化と義務教育化の世界的な流れを受けて、政府はことしの7月23日に会合を開いております。3歳児から5歳児の幼児教育無償化を平成27年度、新年度からですね、所得が一定水準、今のところ年収360万円未満と言っておりますので、こ

れに満たない世帯で保育所などに通う5歳児から段階的に無償化を進める方針を決定しております。

そこで、お聞きしたいと思いますけれども、現在宮古島市には3歳から5歳児の子供は何人いるのか。その中で保育所や幼稚園に通っているのは何人いて、親の負担は幾らの負担をしているのか、わかれば説明をお願いしたいと思います。

次に、いじめ、児童虐待防止条例の制定についてお伺いしたいと思います。国では、平成12年には児童虐待防止等に関する法律、また平成25年にはいじめ防止対策推進法が施行されております。それを受けて、全国の自治体でもそれらの法律を具現化していくかを検討していく中、いじめ、児童虐待防止条例の制定をする自治体が年々ふえてきております。

教育評論家の尾木ママというんですか、尾木直樹先生はですね、今日はいじめの特徴として3点を上げております。第1に、日常化、いじめはかなり頻繁に、そして日常的に、継続的に行われている。第2は、流動化ですね。これは、特定のいじめられやすい子が常にターゲットになるわけではなく、誰もが加害者にも被害者にもなる可能性がある。第3に、透明化、学校や親がいじめの存在自体を見つけることが難しくなっている、つまり透明化している現実がある。それは、携帯電話やラインなど、SNS、ソーシャルネットワーキングサービスの発達に伴い、子供たちのネット上でのつながりが第三者には見えにくくなっているため、発見の困難さを加速させている。いじめは、閉じられた人間関係の中で起きるものと述べております。

そこで、先週の土地廣敏議員も宮古島市における小中学校のいじめの状況についての質問がありました。平成24年度で小学校で11件、中学校で4件、合計15件、平成25年度で小学校で3件、中学校で8件、合計11件という報告がありました。現在当局として、このいじめ防止に対してどのような対策をとっておられるのか、また児童虐待の実態についてはどのように把握をされているのか、お聞きしたいと思います。

それから、県内で、いじめ、児童虐待防止条例を制定している自治体はあるのかどうかについてもお聞きしたいと思います。やはり私はもう日常化、流動化、そういう透明化していく現代のそういったいじめ、そういった問題の中でですね、やはりこれを未然に防ぐためにも、いじめや児童虐待防止に対してですね、市民の意識を高めるためにもですね、ぜひ一日も早くこの宮古島市におきましてもいじめや児童虐待防止条例を制定するべきだと思っておりますので、当局の見解をお伺いして、1回目の質問を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

トゥリバーの件についてお答えをいたします。

トゥリバー地区の土地を所有していますセキュアード・キャピタル・インベストメント・マネジメント株式会社に聞いてみました。現在ホテルの建設に向けて一生懸命事業計画をつくっているということと、もう一つ、共同投資家を探しているところですよというお話もいただきました。私どもとしては、なるべく早くホテルをつくってくれというふうなことも申し上げて、もし共同の投資家がなかなか探しにくいということであれば、それは転売ということも考えてみたらどうかということは話をしております。今一生懸命考えているということでありました。

◎副市長（長濱政治君）

県営公園の建設計画についてでございます。6月13日の宮古広域公園、仮称でございますけれども、計画

検討委員会において、公園のコンセプトの基本理念である海と海辺を生かした公園計画の候補地に前浜地区が選定されております。また、同地区の選定を受けまして、県では同地区の基本構想を取りまとめるために、市民の多様な意見を把握するため、意見募集を7月25日から8月26日の期間において実施しております。こういった中身になるかというふうなことでございますけども、まだ県のほうとしては具体的なものは出しておりません。基本的な公園の目標像としまして、美しい海辺の景観や自然を守り育てる公園、それから海や海辺での多様なレクリエーションを提供する公園、海と結びついた生活や遊びを体験できる公園、こういったものを一応基本目標にしながらかつて整備を図っていくということのようです。今からこれは計画していくということでございます。

それから、もう一つの公園ということでございますが、現在市のほうとしては、防災復興機能を有する公園ということでもう一つ、海辺とは違った、海とは違った形の防災復興機能を持った公園というふうなものを県のほうに提案しているところでございます。今第4回の会議がですね、11月とか10月とかというふうなことになっておりますが、できるだけ早目に開いてほしいということで、10月にぜひやっていただきたいということを県のほうに申し入れているところでございます。

それから、もう一つ、観光行政について、観光専門学校誘致計画についてでございます。年々増加する観光客のニーズに応えるため、外国人向けの観光ガイドの養成は重要な課題であると思っております。議員ご提案の専門学校の誘致につきましては、何カ国語ぐらいをやるのか、そして統一的なテキストが本当につくれるのか、それから一定生徒数の確保など、宮古島市で本当に可能かどうか、情報収集しながら研究してみたいと思っております。

◎教育長（宮國 博君）

教育行政について、全国学力テストの学校別成績の公表と、今後の学力向上の取り組みについてのご質問がございました。お答えをします。

全国学力・学習状況調査結果の学校別公表については、文部科学省より、公表における配慮事項が示されております。公表する場合には、公表する内容や方法が、教育上の効果や影響を考慮して、適切なものになることを強く求められております。本市においては、小規模校や極小規模校が多いという現状から、学校ごとの結果公表が個々の児童生徒の結果公表につながることで、本調査はあくまでも学力の特定の一部をはかるものですが、本調査の結果があたかも各学校の学力全体と捉えられる懸念が予想されるため、各学校ごとの結果公表はせず、宮古島市全体としての結果及び分析、考察を行うこととします。しかし、今後子供たち一人一人の確かな学力の向上への取り組みの充実には、市教育委員会及び各学校が説明責任をしっかりと果たすことが重要であることから、市教育委員会としては、生活状況調査を含めた本調査結果、いわゆる我々はこれクラスの分析あるいは考察というふうな呼び方をしておりますが、その分析、考察の詳細を初め、本市の取り組みの総括と今後の具体策について、2月の教育の日の教育を考える市民大会においてご報告をいたします。また、各学校においても、同時期に保護者や地域住民に対して、自校の結果公表が行われます。

学力向上の取り組みですが、我々教育委員会としましてはですね、この学力向上の取り組みは宮古島市の学校の取り組みが全体として同じ方向に向かなければ、宮古島全部の子供たちの基礎、いわゆる学力を上げることはできないという考え方でございます。これまでそれぞれの学校がそれぞれの方向で学力向上

に取り組むとしてもですね、それは結果として、それほど期待できないというような考え方でございまして、平成26年度宮古島市学力向上推進全体構想図、こういうものをつくりましてですね、これ全部学校のほうに配ってあります。それで、宮古島全体として、このような形で学力向上について取り組んでいきたいと思いますという共通の認識と立場に立って、今学力向上を学校が進めているところです。これ全部説明しますと1時間ぐらいかかりますんで、これは後でお上げしますので、どうぞご了承ください。

それから、学校だけで学力向上ができるものではないというようなことで、今度はこういうふうなものを生徒一人一人に全部配りましてね、これは家庭学習のすすめというふうなことであるんですが、これは1年から9年まで、9年間を見通した家庭学習の確立をぜひ家庭のほうでもその学年に応じて、年齢に応じて、しっかりやってほしいというようなことで、これも宮古島の子供たち全体に配り、各家庭にこれは届いております。

このような形で、我々は今後の学力向上の取り組みは、現場も、我々行政も、そして保護者も、地域も、そして議会の皆さんも、オール宮古でこの学力向上を図っていかねばならないと、こういうふうな強い思いを持っているところでございますので、どうぞ今後のですね、私どもの学力向上についての取り組みは応援をしていただきたいと思います。教育委員会の課題は、まず学力向上、第1番目に掲げているのは学力向上というのを我々は大きな声で叫んでいるところでございます。よろしくお願いいたします。

速読法の授業の導入についてはですね、学校で行う授業というのは学習指導要領の示す目的、内容等を基準に計画、実践されることがこれ原則でございます。したがって、議員ご指摘の速読法については、授業外の朝の学習時間や放課後を活用して、子供たちの眼球、眼球運動の読むスピードや読解力、あるいは集中力を育てるトレーニングの一つとして行っております。本市では、いわゆる魅力ある学校づくりの推進事業を活用して速読トレーニングを取り入れている学校は、小学校で5校、中学校で4校ございます。どうでしょうね。期待される効果を質問ありましたけれどもね、読書速度の向上ですね、速く本が読めるということです。それから、読書量の増加、読解力の向上、情報処理能力の向上、集中力の向上など、学力向上の土台となる能力の向上が期待されるということでございます。先ほど実施校については、数は申し上げましたよね。そのようなことでございます。よろしくお願いいたします。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

福祉部所管で、児童虐待の現状と条例制定の取り組みの質問がございました。3点ほどございましたので、お答えいたします。

児童虐待には身体的虐待、それから性的虐待、心理的虐待、それからネグレクトという育児放棄とかがありますが、本市の特徴といたしましては、身体的虐待、それからネグレクトが一番多い傾向にございます。まず、その件数なんですけど、年度別に、平成23年度が21件、それから平成24年度が14件、平成25年度が21件、今年度が8月末の現在の数字で25件となっております。

次に、その取り組みなんですけど、現在職員、それから児童相談員の2名でその対応をしております。児童虐待の対応は、児童相談員に虐待に関する相談、通告があった時点で安全確認などの調査を行い、調査後、関係機関と連携いたしまして、子供と保護者にとって最も効果的な対策をとっている状況になります。

次に、条例の制定の取り組みなんですけど、本市においては児童虐待に関する条例制定の取り組みについては、現在のところ特に行ってはおりません。議員ご指摘のように、国においては平成12年度に児童虐待

の防止等に関する法律が施行されたことに伴い、平成16年度に児童福祉法の一部改正が行われました。児童虐待に対応するための市町村の具体的な組織の設置がその中で義務づけられております。そのことを受けまして、宮古島市においては平成18年2月に宮古島市要保護児童対策地域協議会運営要綱を制定いたしまして、要保護児童の適切な保護を図る取り組みをしております。条例制定の取り組みにつきましては、沖縄県の指導や県内市町村の動向を注視して、判断してまいりたいと考えております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

防犯灯のLED化と設置状況についてであります。宮古島市の防犯灯の設置数は900基で、そのうちLED化設置は89基となっております。

池間島における防犯灯は、現在86基設置されております。防犯灯の設置、取りかえにつきましては、平成22年度より全てLED化の対応を行っており、池間地区についても自治会と連携してLED化に取り組んでいきたいというふうに考えております。

なお、宮古高校前の道路につきましては、現在4基設置されておりますが、2基は故障、1基は老朽化により使用不能となっているため、現在修繕と取りかえを行っているところであります。

◎観光商工局長（下地信男君）

まず、外国人観光客誘客の取り組みについて、外国メディアへのPR事業につきましてでございます。外国メディア向けのPR事業につきましては、昨年度、一括交付金を活用しまして、宮古島観光プロモーションビデオの英語版、韓国語版、中国語版を作成しております。今後これらを活用しまして、外国メディアへのプロモーション事業を展開してまいります。また、宮古島観光協会におきましても韓国の雑誌社11社を宮古島に招聘しまして、ゴルフ、野球、マラソン、それからトライアスロン、ファッション等の雑誌に幅広く宮古島のPRを行っております。沖縄県も本年度ビジットおきなわ計画におきまして、外国人観光客80万人達成に向けて、台湾、韓国、中国、香港を重点市場として位置づけて、重点的にPRを行っていくとしておりまして、これからも県と、あるいは沖縄観光コンベンションビューローと連携しながら、これらの海外市場のプロモーション事業を展開してまいります。

それから、もう一点、観光イベント、海炎祭の誘致につきまして、1万発の花火と音楽のコラボレーションというキャッチコピーで、本市の新たな観光イベントとして今企画提案を受けているところです。この新たな観光イベントの開催によって誘客効果が見込まれ、観光の活性化につながるという提案でございますけれども、市としましては、他地域でも開催しているようでございますので、それらの開催状況を見ながら、また島内における類似イベントへの影響等々を考慮しながら、実現が可能かどうか、関係機関と協議してまいりたいと思っております。

◎教育部長（奥原一秀君）

教育行政の学校給食無料化についてお答えをいたします。

現在本市では1食当たり、約5,244人の児童生徒に対し、33円の学校給食扶助費を給付をしております。金額にしまして3,461万円を補助しております。給食費を全額無料にした場合、予算額にして2億6,390万円となって、2億2,929万円の市の負担増となります。提案のあります第3子からの給食無料化については、現在児童生徒数の調査に時間を要するため、調査し試算を行い、財政担当課の意見を聞きながら、教育委員会のほうで検討してみたいと考えております。

次に、子供の肥満対策についてでございますけれども、平成25年度のローレル指数で見た肥満度については、本市の小中学校の児童生徒の肥満の割合は、小学校において、男子1,726人中210人で12%、女子で1,686人中134人で8%、全小学生の割合は10%となっております。中学校については、男子973人中88人で9%、女子865人中94人で11%、全中学生の割合は10%となっております。学校においては、学校保健委員会を設置して、学校医と学校の連携を図り、学校で行われる各種健康診断のデータをもとにアドバイスをいただき、取り組みの強化を行ったり、学校だより等で家庭にお知らせしている学校もございます。学校においては、肥満対策を含めた健康教育を、学校の実態や地域の実態に応じて、さまざまな取り組みが行われております。特に給食については、学校給食センターの栄養士を学校に招き、食の大切さや健康的な食事のとり方などを講演していただいたり、家庭、地域の方を招いて学校給食会を催し、同時に講演をしていただくなど、学校、家庭との健康教育の連携も行ってしております。沖縄県の肥満率は全国1位と言われておりますが、今後も本市教育委員会としまして、小中学生の肥満対策はもとより、健康教育の推進に努める所存でございます。

次に、幼児教育の無償化への取り組みについてお答えいたします。現在本市における幼児教育への補助としましては、幼稚園就園奨励費を補助しておりますが、無償化については現段階では取り組んでおりません。しかし、一部報道によりますと、ことし7月上旬に政府の有識者会議、教育再生実行会議が3歳児から5歳児までの幼児教育の無償化を段階的に進めるように安倍晋三首相に提言をしており、それを受け、下村博文文部科学大臣が会見の中で、2015年度から年収360万円未満の世帯を対象に、5歳児の幼稚園保育の費用を無償化する考えを示しておりますが、現段階で国の法整備がされておられませんので、今後の政府の動向を注視しながら、他市の取り組み状況等も調査し、対応していきたいと考えております。

なお、4歳、5歳児の園児数ですけれども、4歳児が公立32名、私立73名の105名となっております。5歳児が公立511名で、私立で104名の合計615名という状況になります。

次に、いじめ、虐待防止条例の制定についてでございますけれども、児童虐待の現状についての報告は教育委員会では把握しておりませんので、教育委員会の回答については、いじめについてのみ回答させていただきますと思います。本市の小学校においてのいじめが発生した場合、学校から教育委員会に報告があり、詳細な報告をもとに、必要に応じて助言を行うとともに、教育委員会の臨床心理士及び宮古島市生徒指導関連事業、スクールソーシャルワーカー、まていだ教室、教育相談室と連携により、対応しております。今年度7月末現在において、宮古島市立の小中学校においては、いじめの発生報告は受けておりません。学校においては、児童生徒及び保護者に対し、いじめに関するアンケートを行うなど、いじめの早期発見、早期解決及び未然防止に努めているところでございます。平成25年に制定されたいじめ防止対策推進法の制定に伴い、義務化されたいじめ防止対策基本方針について、市内小学校20校、中学校15校が策定しております。今年度、各学校のいじめ防止対策基本方針策定における留意点についての研修会を行い、より学校において有効かつ効果的に活用できるよう支援をしているところでございます。本市教育委員会としましては、いじめが発生した場合、学校と連携して対策を行うために、宮古島市いじめ防止対策基本方針の策定を検討しております。条例化については今後の検討課題ではありますが、いじめを許さない、見逃さない、させない学校づくりを目指して努力していく所存でございます。児童虐待については、宮古島市生徒指導関連事業において、学校から児童生徒への要請の中で発覚したことにに関して、本市児童

家庭課との連携により、支援をしております。今後も児童生徒が安心、安全に学校生活を送れるよう、学校及び関係機関と連携しながら努めてまいります。

◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

中央公民館の跡地利用計画についてでございます。現在の中央公民館は、昭和60年、旧平良市時代に建設され、約30年を経過しております。ご質問の新公民館建設後における跡地利用については、解体撤去も含めて、今のところ白紙の状態であります。

◎富永元順君

時間もありませんので、手短かに再質問させていただきます。

県立公園、本当にみんなが待ち望んでいる公園でありますので、すばらしい公園をつくっていただきたいと思います。特に防災、そういった機能を備えた公園もぜひですね、設置できるように頑張ってくださいと思います。

次にまた、もう本当にトゥリバー地区、これのホテル建設、契約してから、売買が、トゥリバー地区のホテル建設用地、7年になるんですね。もし今回また2年延長した後に、仮にまたできなくなった場合、先ほどの市長の答弁では、企業は意欲はあるということでもありますので、ぜひですね、早目にこのホテルがですね、建設されることを強く取り組んでいただきたいと思っております。

また、防犯灯、宮古島市全体で900基、LEDは89基、ちょうど1割しかまだ普及していないと。特に池間島、86基ある中でほとんどついていないと言いましたけど、本当に何基点灯しているのか、それをぜひですね、調査をして、今後の本当に安心してお年寄りが夜ですね、回れるような状況をつくっていただきたいと、それもう一度答えてください。

中央公民館跡地、まだ白紙であると言っていますけれども、保健センターもまだ決まっておられませんので、もし解体撤去、跡地ができれば、新宮古病院も近くにありますので、保健センターもぜひその敷地を使って建設できないのかどうか提案をしたいと思っておりますので、それについて答弁をお願いしたいと思います。

観光行政、ぜひ力を入れてですね、最近なかなか台湾、中国あたり、特に中国からの関係者がですね、宮古島に来られて、本当に誘客したいんだけど、ちゃんとした配信できるような動画がなかなか手に入らないと、それがあれば一緒に協力やっしていきたいというところもありますので、ぜひそういった方々も含めてですね、進めていっていただきたいなと思っております。

ぜひまた海炎祭の誘致、それについても、市長、一括交付金が活用できるような形でですね、ぜひ海炎祭の誘致をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、学力向上、教育長が熱を持ってですね、オール宮古でやっぱり学力向上取り組んでいく、こういう姿勢は僕は大事だと思います。そういった意味で、先ほど学校全体で取り組んでいくんだと、宮古島全体でね、学校個別に取り組むんじゃなくて、全体で取り組んでいくという方針についてはすばらしいと思っておりますし、また家庭においても9年間の義務教育の中でどういう学力向上に対する位置づけをやっていくか、そういった取り組みをですね、ぜひ強化していただきたいと思っております。

速読法でありますけれども、これは教育長裁量の1,000万円の中から、それを活用してやっっているということですけど、ぜひ宮古島の全小中校で、その速読法、もちろんこれ授業外ですよ。それは、学

校ごとに時間を工夫してやっているということでもあります。私も久松中学校を訪ねました。校長、教頭がですね、一生懸命その内容について取り組みを話していただきました。その中では、速読法でね、全国で10番に入る子供もいますよと、そういったことが結果的に宮古島の学力向上につながっていているのではないかなと、そういうふうには私は確信しておりますので、ぜひ宮古島の全小中学校です、速読法の授業化が、これがもう固定化してできるような、そういう、それには予算も絡みますので、ぜひまた市長部局としてもですね、教育長裁量の予算、それにぜひまた増額の検討もお願いしたいと思いますので、市長の答弁をよろしくお願いいたします。

それと、子供の肥満、それについてもぜひですね、これはオール宮古でまたぜひ取り組んでいただきたいなと思っております。

最後にですね、いじめ問題について、ある学校の取り組みを紹介して、私の一般質問を終わりたいと思います。これ東京都内の小学校のある先生がですね、これは6年生の授業を受け持っている先生でありますけども、毎年2学期にいじめ問題について特別授業をやっているということでもあります。指導の狙いは2つ。1つは、心の傷は一生消えないということを知ること、もう一つは、一人一人が今の自分を見詰め直すこと。その先生は、1学期は徹底して児童のことを1対1で対話をする。子供たちがやっぱり真剣に先生が自分のことを考えているということ、1学期でそういったことをこの先生は徹底してやる。2学期に特別授業を開催すると。2学期では、スクリーンを使ってですね、やるらしいんですけども、とにかく悪口は相手の心にくぎを打ちつけているようなものだ。たとえくぎを抜いたとしても、くぎの穴は残る。ずっと残ると。また、どんな場合でもいじめる側が100%悪い。そして、相手が苦しい立場にいるときほど、自分だけはその人の味方になってあげるといふその勇気が友情である等ですね、本当に生徒たちに語りかけるようにこの先生は話をすると。最後に、この先生は生徒を集めて、その授業の中で、周りの友達顔を見てごらんと。お互い生徒はお互い見合わす。次第に照れくさくなって、やっぱりはにかみながら笑っていく。誰もが大きな使命を持って生まれてきた、かけがえのない一人一人なんだよ。だから、君たちはいじめなんか似合わない。絶対に似合わない。その先生の言葉を聞いて、やはりこれまで荒れていた教室が不思議な安心感というんですかね、それが広がった。いじめというのは魔物だよという、そういう心から影がね、すっとなくなっていく。そういった小学校6年生のときに特別授業を受けたその中の一人がですね、東京都の中学生人権作文コンテストで、いじめについて考える授業とのこと書いて、優秀作品に選ばれたということでもあります。その作文を読んで、終わりたいと思います。

心に刺さったくぎの穴は、抜いても一生消えないんだよ。担任の先生が言ったその一言、私は絶対に忘れない。発泡スチロールに鉛筆を刺して見せた先生。抜いた後の穴はぼろぼろで、妙にリアルで、痛々しくて、自分がしてきたことがそんなにも大きな影響を及ぼすなんて、思ったこともなかった。自分の過去の事実に向けたかった。でも、先生の真剣な瞳に阻止されて、弱い自分には動くことさえできなかった。これから先、自分の凶器で他人の心にくぎが刺さるのは絶対嫌だ。あのときの自分なりの決断だ。だから、私は凶器を捨てることにしたのだ。そんな一人一人の決断がクラス全体に波及した。その結果、地獄だった教室は一変、心から笑顔の絶えない教室となった。そんな私に先生は言った。君たちは、いじめなんか似合わない。私は、先生と同じように、いじめが似合う人などいないと思う。だって、いじめられたり、いじめをするために命を授かったのではないと思うから。今後少しでもいじめをなくす努力をした

い。だから、私はこう言う。今も、そしてこれからも、私は凶器を持ちません。

以上でありますけれども、ぜひ宮古島市においてもですね、早目にいじめ、児童虐待防止条例を制定されることを念願して、私の一般質問終わります。ありがとうございます。

◎市長（下地敏彦君）

提案がありました海炎祭については、市制10周年の記念事業として扱うのが妥当かなというふうに思っています。財源どうするかというのは、今後検討してみたいなと思っています。

次の教育長裁量予算、これはまさに宮古島版一括交付金であります。もっともっと教育予算というのは充実しなければいけないと思っていますので、教育長と十分話し合ってみたいと思います。

◎生活環境部長（平良哲則君）

防犯灯の維持管理につきましては、これは基本的に自治会で行っておりますので、今後自治会等と状況をですね、話し合っ、調整していきたいというふうに思っております。

◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

中央公民館の跡地利用計画について、保健センターを設置できないかという提案でございます。先ほども答弁したとおり、今のところ解体撤去も含めて白紙の状態であります。今後は、施設の利活用も検討しながら考えていきたいと思っております。

◎議長（眞栄城徳彦君）

これで富永元順君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午後零時12分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎濱元雅浩君

皆様ごきげんよう。議員番号1番、濱元雅浩でございます。まずは、台風の影響もなく、本日の定例会がしっかりと行われていることをすごく喜んでおります。

それでは、通告に従いまして、5項目ほど質問させていただきます。1つ目は、防災行政についてでございます。去った7月7日、台風8号の接近に伴い、気象庁は宮古島地方に暴風と波浪の特別警報を、その後、市が避難勧告を発令されました。テレビ、ラジオからは、数十年に1度の非常に危険な状況にあり、直ちに命を守る行動をとってくださいと警戒を呼びかけ、多くの市民が不安を覚えました。そこで、今回の特別警報及び避難勧告が発令された際、市民の生命を守る目的で策定されている宮古島市地域防災計画に沿ってどのような警戒態勢がとられたのか、また大規模災害に向けて市にどの程度の備蓄がなされているかについてお伺いいたします。

2つ目は、下地島空港利活用についてでございます。7月の臨時会において、下地島空港及び周辺残地有効活用に対する調査委託費として予算補正が行われました。この調査の目的と内容、今後のスケジュール

ルをお聞かせください。また、この調査が現在県の進めている下地島空港利活用に向けた10月からの事業計画公募に提案するためのものであるかということについてもお伺いします。

3つ目は、福祉行政についてでございます。ことしの6月国会において、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律が成立し、医療、介護関係の19法案が一括改正されました。それによって、予防給付事業が市の事業に移行されることになりました。宮古島市の第5期介護保険事業計画を見ると、要支援、要介護認定者数、介護保険サービスの利用者、利用回数ともに今後も増加することが見込まれています。市への事業移行が行われる予防介護サービスの利用者のうち、4分の3に当たる方々が訪問介護、通所介護を利用しており、そのサービスの向上、量の確保が市には求められています。一方、財政的には、平成25年度介護保険特別会計の決算で、介護保険に対する市の負担分として一般会計繰入金8億9,700万円余り、平成26年度予算で9億6,500万円余りが計上されており、今後も財源負担がふえると考えられますが、当局としてはこの事業移行に向けてどのような対策を検討しておられるか、お伺いいたします。

4つ目は、観光行政についてでございます。ことし10回目の開催となったミヤコ・アイランド・ロックフェスティバルでございますが、ことしは島外から3,300名余り、全体で6,400名余りの来場者があり、西里大通りで開催された前夜祭、宮古島海中公園で行われた後夜祭も含めて、これまで以上に盛り上がりを見せ、経済波及効果も過去最高額の3億8,600万円に上ったとの発表がなされております。当局としましては、このイベントをどのように評価し、今後どのように支援していこうとお考えか、お聞かせください。

5つ目は、まちづくり行政でございます。今定例会においても、下地明議員、垣花健志議員からも町なか整備のご提案がなされました。多くの市民、観光客が行き交う中心市街地というのは、その地域の顔として機能しており、ほかの地区と違って、非常に公共性の高い空間であることから、まちづくりへの市の積極的な取り組みが期待されます。市の策定した宮古島市住生活基本計画には、中心市街地の課題として、定住人口の減少と高齢化、建物の老朽化に対する整備の必要性が上がっております。また、宮古島市都市計画マスタープランにおいても同様の課題が上げられ、その改善のためにコミュニティー重視型の商業ゾーンの再生、歩いて暮らせる環境形成の促進とあり、地域を巻き込みながら、重点的に事業、施策を展開しますと、ハード、ソフトの一体整備の必要性がうたわれております。そこで、現在計画実施が滞っている下里・西里地区都市再生整備計画を市民、産業界、行政と連携して進めていくために、中心市街地活性化協議会の設立と活用が有効だと考えますが、当局としてのお考えをお聞かせください。

以上、5つの項目でご質問いたします。ご答弁よろしくお願いたします。

◎副市長（長濱政治君）

観光行政についてでございます。ロックフェスティバルは、本市の観光振興に大きく寄与しているものと考えており、市といたしましても一定の補助を行っております。現在のところ、補助金の増額は予定しておりませんが、イベント開催における集客増に向け、イベント周知活動等に実行委員会と協力体制を築いて、支援していきたいと考えております。特に今回は10回目のフェスティバルということで、私も参加させていただきました。あの盛り上がりというのは、本当に宮古島の観光にですね、大きく寄与していると思っております。今後とも、できるだけバックアップしていきたいと思っております。

◎総務部参事（砂川享一君）

台風8号による避難勧告時に、宮古島市地域防災計画に沿った体制がとられたかというご質問ですが、お答えします。

ことし7月7日16時13分、気象庁から暴風警報発表と同時に、防災計画に基づき、災害警戒本部を設置し、各部各班の警戒本部要員43名を配備いたしました。また、18時20分、気象庁から暴風、波浪特別警報の発表に伴い、防災計画に基づき、災害対策本部を設置し、第1配備体制へ移行するとともに、配備要員112名に増強いたしております。増員職員への連絡につきましては、各部課長を通じて行い、招集をいたしました。避難場所は5カ所を設置し、17世帯30人の方が避難されました。その内訳は、平良庁舎に13世帯21人、城辺庁舎に1世帯2人、下地公民館に2世帯6人、伊良部庁舎に1世帯1人の合計30人となっております。上野庁舎での避難者は、ゼロでございました。物資につきましては、警報発令前にカママ嶺の備蓄倉庫から調達し、対処しております。その内訳は、ブルーシートやマット、毛布、携帯こんろなどを準備するとともに、食料は五目御飯、梅がゆ、ビスケット等の食料を配付いたしました。また、市の平成25年度までの備蓄高を申し上げますと、食料が1万2,777食、飲料水が1,660リットル、毛布150枚、これは市の備蓄量です。沖縄県も備蓄しております、乾パンが1,664食、飲料水ペットボトル、500ミリリットルで1,320本を備蓄しております。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

訪問介護、それから通所介護の市への事業移行、これは地域医療総合推進法の中にうたわれておりますが、の改正に伴う介護サービスの維持確保と財源負担増への対応策についてという要旨でございました。お答えいたします。

ご承知のように、地域医療総合推進法では、要支援1、2の訪問介護と通所介護が、介護保険を財源といたしまして、市町村の実情に合わせた形で行う地域支援事業に変わってまいります。宮古島市としてはですね、これに、この形としては、例えばサロンとかですね、ミニデイとかの形でやっていこうというふうに計画を考えております。地域支援事業は、現在の報酬単価を超えない範囲で市町村が定めることがうたわれており、財政的には増加の幅は低いというふうに想定をしております。なお、要支援であっても、専門的な支援が必要な訪問介護や福祉用具、住宅改修等は、現在と同じ内容で実施されてまいります。また、要介護1から5段階については、訪問介護や通所介護は特に変更はなく、必要な方に利用できるような形での推進法になっております。

◎建設部長（下地康教君）

下里、西里地区の都市計画に関する事業実施に向けた中心市街地活性化協議会の設立の検討はなされているのかというご質問だったと思いますけれども、宮古島市都市計画マスタープランの中では、中心市街地の重点整備として、西里大通り、下里通り、市場通りを骨格とする中心市街地づくりを進め、市民や観光客が集い、交流する拠点づくりや下里・西里地区都市再生整備計画等が策定されています。しかしながら、マスタープランに基づく計画がなかなか進んでいかない状況もあり、議員ご指摘の中心市街地活性化協議会の設立においては、民間事業者や地域住民等と十分話し合いをして、実施を検討していきたいというふうに考えております。

◎振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

下地島空港利活用に向けた調査の目的と内容、今後のスケジュール、今定例会において栗国恒広議員に

もお答えをしました。県は、下地島空港及び周辺用地の利活用方策を検討するための支援業務を、7月22日付で、プライスウォーターハウスクーパースとJTBの共同企業体と契約を締結しております。そして、下地島空港及び周辺用地を利活用し、事業展開を提案する事業者を、10月上旬から12月上旬にかけて、国内外から公募し、今年度中には提案事業の検討審査を経て、事業の実施方針を策定することになっております。このような県の取り組みと並行して、市では独自の利活用策の作成に向けた調査委託業務を株式会社ANA総合研究所と契約を締結したところであります。調査の目的及び内容は、フライトシミュレーター施設の誘致及びフライトアカデミーの設置、そして航空整備士など養成機関の設置など、多様な利活用を調査することにしております。調査期間は、8月12日から10月10日までを予定しております。市としましては、この調査結果を踏まえて、沖縄県などの関係機関に対し、誘致実現に向け、強く働きかけていきたいと考えております。

なお、県の公募に対し応募するかというようなお尋ねだったかと思えます。事業者、つまりはANA総合研究所というふうになるかと思えますけれども、本調査結果を踏まえて、フライトシミュレーター施設、それからフライトアカデミー施設などの事業提案がなされることを強く期待しております。

◎濱元雅浩君

ご答弁ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

まず、防災行政についてでありますけど、幸いにして台風8号による宮古島への大きな被害はございませんでしたが、今後も同様の災害リスクというのは存在しております。一たび被災した際にはやはり大きな混乱が起こる、それを回避していかなきゃいけないと。そのためには市民の冷静な行動が求められるわけでありましてけれども、この被災に対して市民の心理的なよりどころとなるのがやはり宮古島市地域防災計画の実効性だと思えます。当局においては、今回の特別警報、また避難勧告発令時に警戒態勢、先ほどご答弁いただいたような警戒態勢がしっかりととれたということ、これをまたしっかりと検証していただいて、改善点がもしあるのであれば、速やかに対応していただきたいというふうに考えます。それでですね、できればですね、その検証結果をやはり広く市民に広報していただければ、被災に対する市民の安心感や当局への信頼感を醸成できるのではないかと考えておりますが、今回の検証及び広報の可能性というのがあるかということについてお聞かせください。

続いて、下地島空港の利活用についてでございますが、ただいまご答弁にあった調査費というのは株式会社ANA総合研究所でフライトシミュレーター、またフライトアカデミー等々の調査ということでありました。宮古島市としてはこれまでも、そのほかにも航空大学校や国際的な総合防災訓練並びに備蓄施設などなどを県に提案してきたと思えますが、今回の調査というのがフライトシミュレーター等に絞られたということは、今回の調査対象が絞られた理由というのがあるのであれば、お聞かせいただきたいと思えます。

続いて、福祉行政についてですけれども、介護保険法関連の改正があって、低所得者の保険料の軽減、また利用者負担の見直し、補給給付の見直しなどが行われておりますが、この見直しによる市への財政的な負担がどのようになるというふうにお考えかということをお聞かせください。

また、宮古島市における第5期の介護保険料、西里芳明議員からの質問で6,400円というご答弁があったんですけども、これは第5期における全国平均、4,972円と大きく差がありますが、全国平均に比べて非

常に高いように感じるんですけども、その要因についてもお聞かせください。

観光行政についてはですね、今定例会でも多くの議員からオリックス・パファローズの春季キャンプの撤退の問題が質問されております。地元の30代、40代が中心となって立ち上げて、10年かけて、宮古島では最大級の誘客イベントとしてこのロックフェスティバルは運営されてまいりました。しかしながら、10年間試行錯誤しながら、地域経済活性と経費削減を続けてきましたが、どうしてもやはり運営に4,000万円ぐらい費用がかかるということを知っております。本来であれば、このロックフェスティバルを通して宮古島を全国に発信していくということを実行委員会としても目的として開催されておりますが、毎年やはり運営費の捻出に苦慮して、まだまだ宮古島の発信という目的は達成されていないというのが実情だと委員会のメンバーも言っておりました。発信力の拡大ということは、ロックフェスティバルに対する協賛者のメリットも上がるということも期待されることから、今後のロックフェスティバル運営の鍵となるのではないかと。やはり島内外への発信力がこのイベントを継続していく鍵だと考えております。そういうこともありますので、ぜひとも実行委員会との意見交換を密にしながら、今後もさらなる支援をお願いしたいと思っております。

次に、まちづくり行政についてでございます。中心市街地活性化協議会の設立というのは、第1次宮古島市総合計画においてももうたわれており、協議会による中心市街地活性化基本計画の策定ができると、街なか再生事業など、実行予算的にも非常に有利な事業もあるということを知っておりますので、今後とも積極的な当局の取り組みを期待しております。先日宮古島商工会議所のほうを訪ねまして、この協議会の設立に商工会議所も必要ということで、このお話を少しさせていただいたところ、非常に歓迎して、積極的に取り組んでいきたいというお約束をいただきました。また、まちづくりの主体となり得る事業体の設立に向けても少しずつ進んでいっております。ですので、ぜひ市民、また事業者含めて、市との話し合いの窓口を今後積極的につくっていただければというふうに思います。

少し関連の話になるんですけども、先ほど建設部長の答弁のほうで、下里通り、市場通り、西里通りを中心市街地として考えているという、整備を考えているということだったんですけども、この中でですね、まだ低層住宅地があるんですよ。これを町なか整備していく場合に、この低層住宅地をどうするかということはかなり課題になってくるのではないかとこのように思うんですけども、平成18年、合併の当初からそこを中心市街地というふうに定めている中で、本年までそこが何も動いていないというところあたり、この状況に関してご答弁いただければと思います。

以上、再質問させていただきます。ご答弁よろしく申し上げます。

◎副市長（長濱政治君）

台風8号による検証、それから改正点などの広報の可能性あるかということでございます。これは、検証をしっかりやってですね、広報したいと思っております。今回特に特別警報という数十年に1度というふうなことでした。それに対する対応がですね、うまくできていない部分があるというのは考えております。もう少しきめ細かなマニュアルをつくった上で、それで市民にもぜひ周知してですね、対応しっかりできればなと思っております。

それから、観光行政についてです。確かにロックフェスティバルでは4,200万円余りの費用が、総費用がかかっております。その費用に対して、実行委員会の方々とですね、もう一度意見交換をしっかりしてで

すね、どういったことが市として対応したほうがいいのか、その辺は意見交換したいと思います。

◎建設部長（下地康教君）

西里大通り、下里通り、市場通りを骨格とする中心市街地の中に一部、第1種低層住宅専用地域が含まれているということで、コンパクトシティー化を含めた構想の中では、やはり土地を集約して、高層化していくという考え方もあるという中で、用途の指定がちょっとちぐはぐではないかというご質問だったと思うんですけども、これはいろいろの考え方がありまして、これからもですね、そういった用途に関する検討はしっかりとしていきたいというふうに考えております。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

3点ほどございました。

低所得者への保険料が懸念されているようでありますけども、先ほどもお話ししましたように、レセプト、要するに報酬単価が超えない限りで市町村で単価を定めることができるということでの総合推進法でありますので、宮古島市においてもそのように扱っていきたいと思っております。例えば要支援、先ほども言いましたけども、要支援であっても、その介護サービスを受ける度合いというのはそんなに変わらないというふうに、また6次計画、6期の計画の中でもそれを考慮して取り組んでまいりたいと思っております。

次に、第4期と第5期の保険料がかなり高くなっているという指摘がございました。いろいろ理由はありますけども、まず保険料がどういうふうな形で組み合わせられるか、これは1段階から6段階までありますけども、これ所得の段階で月額保険料が決まっておりますけども、基準額に対する割合というのが1、1の部分が6,400円でありまして、月額、1、2、これは4段階ですね、4段階の金額が月額6,400円、1から3がかなり宮古島市のウェートを占めます。ですから、1段階では0.5%、それから2段階では0.7%、それから3段階では0.75%ということで、要するに75歳以上、65歳以上に占めるその所得段階のほうにウェートを占めるので、必ずしも基準額に対する割合が1の保険料、6,400円を支払っているというふうなことにはならない、直結はしないと。ただ、これはもう制度上のものですから、計画をつくるときに、どういう形で、どういう段階でこの料金を査定しましたかというものを計画の中に示すということになりますので、そういうふうな形になっております。保険料が高い理由といたしましては、先ほども言ったように、65歳以上の負担率が高くなったと。それから、率が20%、前期よりも20%から21%になったというのも高くなった理由。それから、訪問介護や地域密着型の施設がふえたということも、要するにサービスを受ける施設がふえると、通所介護、訪問介護がふえるという想定をしましたので、そういうふえる要素になりましたということ。それから、介護報酬の改正がありました。要するに介護事業に従事する人たちの報酬の見直しがありまして、各自自治体においてはその対策をしましたというのも上がっている要因になっているかなと思っております。

次に、保険料決定のどういったいきさつを踏むかという話が先ほどありましたけども、まずは策定委員会、計画の6期の策定委員会の中で議論がされます。その中で将来の見込み、給付費は3年間で、6期は3年間のうちで給付費は総額幾らになるかというものを想定いたします。大体5期で160億円ぐらいですから、年間50億円から52億円程度を想定しまして、今の保険料になっていますけども、またその事業の推計を全部出してですね、サービスをどれだけするかということで決まってくるので、そのうちの先ほど言

いました、西里芳明議員にも言いましたように、その50%が被保険者の負担、残りは国、県、市町村で負担しますよというものの割合で決まってくるので、そういう形に経緯はなります。

◎振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

市として利活用策が絞られたと考えていいかというご質問かと思えます。今回の調査は、下地島空港の課題となっている空港運営ですね、運営が課題となっていると。そこで、優先して空港の利活用調査を進めると。そして、空港利用が進めば、関連して施設整備が周辺用地でかなうんじゃないかということが一つの視点でございます。そして、これらのフライトシミュレーターあるいはアカデミーが実現することによって、これまで要請をしてきた国際線の就航、そして航空機の整備基地などなども実現の可能性が高まるのではないかとこのふうな考えでございます。したがって、引き続き、これまで要請、要望してきた策については実現の可能性を探ってまいりたいというふうに考えております。

◎濱元雅浩君

ご丁寧な答弁ありがとうございました。

特段再々質問というのはないんですけども、やはりね、介護保険関係というのは私も今一生懸命いろいろ勉強しているところなんですけれども、やはり難しい、わかりにくい部分もたくさんあるので、今後ともいろいろご教示願えればと思います。

今回の改正の中では、地域包括ケアという、いわゆる地域共助で介護を進めていこうというところで、ご近所や商店街、NPOなどの協力ということもうたわれております。これは、やはりまちづくり、特にまた中心市街地でも高齢化が進んでいるということもありますので、まちづくりの中にまたこういう歩いて暮らせる優しいまちということをつくって、今後みんなの意見を入れながら、まちづくりを進めていければいい、豊かなまちがつかれるのではないかとこのふうにご感じしておりますので、このあたりもみんなで協力して進めていければと思います。

さて、ロックフェスティバルですけれども、いろいろしっかりとやって、意見交換をした上でやっていただきたいと思えます。こういう地域で発信できる大きなイベント、またそれだけじゃなくて、やはり地域でいろいろな行事を行っているたくさんの方々を応援する一つとして、また目を向けていただければと思います。

最後になりましたけれども、10月11日には友利イムギャーにて、地域発信をしております、なりやまあやぐまつりもありますので、ぜひ皆様、友利のほうへもご来場いただければと思います。

これにて私の一般質問を終わりたいと思えます。ありがとうございます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで濱元雅浩君の質問は終了いたしました。

◎新城元吉君

午後から眠たい時間でしょうけど、しばらくおつき合いのほどよろしくお願ひします。通告に従いまして、質問をしたいと思えます。

まず、市長の政治姿勢について。初めに、普天間飛行場の辺野古移設についてを質問したいと思います。今沖縄県は、非常にこの問題で揺れに揺れている真ただ中にあります。そこで、この問題は沖縄県民ひとしく重大な関心を寄せて、受けとめて、見詰めているところであります。昨年12月、そしてことしの

世論調査で、いずれも74%の県民が辺野古移設に反対だと答え、そして去る8月23日と24日の世論調査ではですね、今まさに移設作業が行われているんですけど、この移設作業は中止すべきだと答えたのが80.2%、だんだん辺野古に対する、やっぱり反対という県民の意識がふえてきているという過程の中にあると思います。

そこで、普天間飛行場の辺野古移設については市長はどのように受けとめられているのかという見解を伺いたいと思います。

それから次に、今普天間はまさに政府の権力、いわゆる物理力、物理力というのはもう大変な、いわゆる軍事力も伴うぐらいの相当の力を政府は持っているわけですから、この物理力を行使して、県民を排除する形で移設作業が強行されています。このような移設作業のあり方に対して市長はどのように受けとめられているのかを伺います。

次に、市長も参加して、普天間飛行場の県内移設断念を求めて、沖縄県全体ですね、全市町村長、議会議長、県議会議員などが昨年1月に安倍首相に提出した建白書があります。この建白書にはほとんどの市町村長、議長、これが加わって、参加しているわけです。この建白書の理念というものを今まさに実行させようと沖縄県民がこぞって闘いを進めている真ただ中にあります。このような建白書の理念にですね、参加した市長は、現在どのような考えをお持ちでしょうかということが、私たち宮古島市民にとっても重要な関心事でありますので、これをぜひ承りたいと思います。

次に、7月7日に発生した台風8号、特別警報発令中の市長の庁舎内、スナックでの飲酒問題についてお尋ねをいたします。市長はですね、7月24日の臨時会で飲酒問題については丁寧に謝罪して、3カ月の給料50%カットで一応の決着を議会で見ているんですけど、この問題はこれで終わりなのかという市民の声がかなりあります、その後もですね。ですから、この問題については一応これで区切りはついたと思われるのか、あるいはその後の市民運動についてはどのように受けとめていられるのか、お尋ねします。

2番については、議長からの丁寧な指摘もありましたので、これは一応割愛いたします。

次に、福祉行政について。子ども・子育て支援事業について。認定こども園、幼稚園、保育所を通じて共通の給付、いわゆる施設型の給付ですね、給付と小規模保育所への給付、これ地域型保育所への給付の創設。それから、認定こども園制度、幼保連携型認定こども園の改善。本土では一部ありますから、この改善。それから、地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実などがいわゆる子育て3法のポイントだと思っていますが、本市においてはですね、この支援事業の計画策定、これは国によって義務づけられていますから、もう消費税も実現して、それを財源をもとにして、こういう子育て支援事業に予算を割くということを実現していますから、本土では一部の県で平成26年度、いわゆる今年度から施行されているところもありますし、平成27年度、来年までには実施できるように必ず義務づけている子育て3法であります。本市においては、どのようにこれを実施しようと思われているのか、またこの計画がどこまで進んでいるのかもお聞かせください。

次に、沖縄県ではですね、幼稚園は80%が小学校と併設された、いわゆる幼小連携型となっております。その充実、幼小連携型の充実と義務教育化に練り込むというような考え方が根強くあります。これは、沖縄県議会も、それから西原町も3年ぐらい前から、ぜひこの幼小連携型の義務教育化、義務教育にすれば幼稚園に対してもいろんな助成がなされるわけですね、小学校並みに。これを求めているわけです。これ

が沖縄の現状では80%の幼稚園がですね、小学校と併設されているわけですから、これをこのままの形でぜひ認めてほしいという要望を国に求めています。果たして宮古島市は、このような幼小連携型についてはどのような認識をお持ちなのか、お聞かせください。そして、今後ですね、子供の保護者は、認定こども園、これはもうこれからは幼保連携型と幼小連携型に分かれていくと思われるんですよね。ですから、この2つを宮古島市においてはどこに重点を置いて政策を策定していくのか、あるいはこの2つが同時、併存された場合は、親はこれを自由に選ぶことができるのかどうかというような話し合い及び計画は立てられるのかもあわせてお聞かせください。

次に、宮古島市立幼稚園預かり保育事業について、これは312万円の予算で、当初予算で、鏡原幼稚園、下地幼稚園で預かり保育が実施されているわけですが、その後、問い合わせがありましてですね、教育委員会から、312万円を超えて支出はされていますよということだったんで、そのことも含めてですね、その支援の内容、それから実数、実際の預かり保育に伴う子供たちが何人ぐらいいるのか、それから保護者はそれをどのように評価しているのかということなどについて、詳しく説明をお願いします。このような事業、これはあくまでもこの2つの預かり保育は実験的だということでしたんで、これを今後も拡大していくのか、ちゃんと予算を伴って拡大していくのか。あるいは、今この2つの預かり保育をやってみて、どのような問題があるのか。それから、拡大していくのかというのが最大の関心事であります、保護者たちのね。ですから、そういう点にまで言及していただきたい。

次に、城辺地区における児童館の設置建設についてであります。これは、もう平成26年度でいかにも実現するのかというようなことで平成24年度、平成25年度において受けとめていたんですけど、全く当初予算にすら姿形出てこない。市長がかねがね唱えている地域の均衡ある発展ということからするとですね、たった1つ、旧城辺町にだけこの児童館が設置されていない。児童館がないんですよ。ですから、この問題は立ち消えになっているのか、あるいは計画ちゃんとしているのかどうかについてもお答え願います。

次に、農林行政についてであります。コーラル・ベジタブル株式会社の株式譲渡については、これももう今定例会で先議案件として処理された。これに対する質問かなり多い。この株式の無償譲渡を伴う議案についてはですね、非常にいろんな議員からいろんな質問があったんですけど、それでもやはりなかなかわからない部分があるので、お聞きします。何で先議案件でね、いろんなことを今から審議して、コーラル・ベジタブル株式会社は議会のたびに本市からいわゆる予算支出あるいは補助金を交付しているんですけど、このたびに問題になっているんですけど、今回に限って先議案件でもって急遽この案件が処理されたんですよ。何でこんな形で急いでされたのかというのが非常に疑問なんですけど、何で先議案件にかけてまでこれをやったのかと、採決したのかということをもっと詳しく聞かせてください。

それから、宮古島市所有の株式900株、額面5万円、4,500万円をですね、どうして急いで無償譲渡するのか。多分今までの説明の中では、2,000万円の借入金で9月下旬で切れるので、それに合わせて、急いで無償譲渡によってこの問題を解決を見ようというような説明があったように覚えているんですけど、市長が保証人になって、今月末に返済されるべき2,000万円の返済金と関係があるのかどうかについても言及していただきたい。

それから、この株式譲渡についてですね、これはちゃんと商法の中の株式の扱いについてはかなり厳しい規定があるんですけど、第三セクターの株ですから、この問題についていろいろ私は問題があるんじゃない

ないかなど、こういう処理の仕方に、と思うんです。しかし、一般的にね、株式会社においては株の移動、いわゆる譲渡なり、それから売買についてもいろんな商法上の規定があります。それに照らしてみても、無償譲渡というのは普通、親会社の子会社に対して無償譲渡する場合、あるいは株式を譲渡する場合というのはちゃんとあるんですけど、無償で譲渡するというようなことが法律上なかなか理解できないので、この株式の無償譲渡というのはどういう形で商法には存在するのか、会社法ですね、それがわかりましたら説明してください。そして、第三セクターの株式の無償譲渡というのは正しいのかどうかということも非常に疑問にありますので、それもお願いします。

それと、株主及び生産者、宮古島市の場合は株式の所有は62%でしたっけ。残りの株は、どういう形で、どういう人たちが所有しているのかも教えてください。

それと、農家、株主、原料を持ち込む、それから社員、こういうことなどね、第三セクターですから、縛りはあるわけですよ。ですから、それに基づいて十分話し合いがされたのかどうかということも非常に気になる場所ですので、話し合いができた概要、どういう内容について話し合いをしたのかということも教えてください。

最後に、コーラル・ベジタブル株式会社の平成23年度、平成24年度、平成25年度、平成26年度の4年間にわたって投入された一切の助成金、補助金ですね、修繕費も含めて、設備費も含めて、これは幾らなのか、合計で幾らなのか、年度別に幾らなのかを教えてください。

以上、答弁をお聞きして再質問をしたいと思います。よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

普天間基地の辺野古移設についての市長の考えは、それから移設作業が強行されているが、どのように受けとめるかということでもあります。一括してお答えをいたします。

沖縄の基地負担軽減のためには、県外への移設が最善だと思っています。他に呼びかけても受け入れのない状況では、普天間基地の固定化が懸念され、苦渋の選択であったであろうと思います。沖縄の基地負担の軽減については、これからも訴え続けていくべきだと考えています。移設作業については、定められたルールに基づき、事故のないよう十分に配慮していただきたいと思っています。

次に、建白書の理念についてであります。さきの議会でも答弁したとおり、普天間基地の移転は、沖縄の基地負担の軽減のためには県外への移設が最善だと考えており、その考えは今も変わりはありません。

次に、私の給料の3カ月の50%カットで、これでもう終わりかという、どう受けとめるかということですが、軽率であったと反省しておりまして、市政運営に邁進し、信頼回復に努めてまいりたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

コーラル・ベジタブル株式会社の株式無償譲渡についてでございます。このコーラル・ベジタブル株式会社は、1億1,300万円余りの累積赤字を抱えておりまして、1日ほっておけばほっておくほど赤字を計上していくこの会社に対して、これは一日でも早く民間のノウハウを活用した、そして民間の活力を活用して再建に当たるというところから、できるだけ早目の無償譲渡を行いたいということで、先議案件で審議をお願いしました。

それから、ほかの株主ということもございますけれども、これは会社で。

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

個々の名前まではちょっと。

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

何名か。社員ですか。社員5ですね。会社で5。個人で2です。

それと、この無償譲渡は何に基づいてやるのかというふうなことでございますけれども、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく第三セクター等の抜本的改革等に関する指針というのがございます。その指針の中でフローチャートがございます。事業そのものの意義があるかないか。あるということになりますと、再生不能、再生可能の判断開始、採算性がない場合は、事業手法の選択として、完全民営化、民間売却等の話がございます。その中で完全民営化ということの選択をして、そこで無償譲渡という形をとったということでございます。

それと、ほかの株主、関係者、機関とは十分話し合いはなされたのかということでございますが、コーラル・ベジタブル株式会社の定款第7条によりまして、同社の株を譲渡する場合は取締役会の承認が必要となっております。9月12日の取締役会で承認が得られました。そこで、9月16日に臨時株主総会を開きまして、ほかの株主にも説明いたしました。また、その同じ同日の臨時株主総会后に、農家の方々に対しても説明をしたところでございます。

それから、平成23年度、24年度、25年度、26年度までにコーラル・ベジタブル株式会社へ投入された補助金です。コーラル・ベジタブル株式会社への補助金は、平成25年度の3,000万円でございます。それだけです。それから、コーラル・ベジタブル株式会社への補助金ではありませんが、農畜産物加工処理施設の修繕費が年度別で、平成23年度で190万円余、それから平成24年度で67万7,000円余、平成25年度で160万円余、それから平成26年度で6万9,000円余ということになっております。

それから、無償譲渡を受ける沖縄製粉株式会社とはコーラル・ベジタブル株式会社の今後の事業運営の内容等について話し合いはしたかということでございますが、沖縄製粉株式会社はコーラル・ベジタブル株式会社をみずから経営することにより、自社がこれまで培ってきた経営のノウハウを導入し、コーラル・ベジタブル株式会社を再建していく考えです。基本的にはコーラル・ベジタブル株式会社のこれまで実施している事業は継続するとともに、アロエベラ生産農家からの買い取りもこれまでどおり行っていくとしております。あわせて、新たな事業の展開も検討していると聞いております。

◎教育長（宮國 博君）

お答えする前に、確認をちょっとしたいと思うんですが、いわゆる子育て3法の中におけるところの幼稚園と小学校、幼稚園と保育のこの組み合わせが幼稚園の部分からどうなのかということですよ。

（議員の声あり）

◎教育長（宮國 博君）

我々幼稚園としてはどう出るか。

（議員の声あり）

◎教育長（宮國 博君）

わかりました。

本市における幼稚園の方向性につきましては、子ども・子育て支援新制度の来年度施行、開始に向けて設置した子ども・子育て会議において、現在検討しております。また、沖縄県においてもですね、同様に子ども・子育て会議において幼稚園のあり方について検討していると、こういうことでございます。これは、国においては現在、来年度施行の子ども・子育て支援新制度を進めつつ、一方では平成26年7月に教育再生実行会議というのがございまして、この中で3歳ないし5歳児の幼児教育の無償化や5歳児の義務教育化について政府に提言をしているところでございます。したがって、幼児教育及び保育の大変革が今起きている現状でございます。本市としては、今後の国、県の動向を注視しつつ、本市の幼児教育、保育のあり方については検討していきたいということです。

それから、幼保連携型と幼小連携型の幼稚園の選択につきましては、これまでどおり、保護者のニーズに基づいてご利用いただけます。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

子ども・子育て支援事業についてでございます。お答えする前にですね、確認していただきたいことがございます。よろしく願いいたします。

認定こども園への移行については、施設の移行希望によるものであってですね、義務ではありませんということを確認をいたしまして、お答えをいたします。

平成24年8月に子ども・子育て支援法という法律が制定されました。成立いたしました。この法律が平成27年4月より施行されることとなります。まず、新制度の主な要点といたしましては、厚生労働省、それから文部科学省で分かれている認定こども園、幼稚園、保育所への給付が一本化し、施設型給付が行われることとなります。また、2歳児未満で多い待機児童の解消のため、小規模保育施設等の地域型保育給付が新設をされております。次に、幼保連携型認定こども園の認可、指導監督、それから給付が一本化され、学校及び児童福祉施設として認定こども園法に位置づけられております。既存の幼稚園や保育所が認定こども園に移行することは、義務づけではありません。これは先ほどご説明いたしました。それから、地域の実情に応じた子育て支援といたしまして、利用者支援事業や地域子育て支援拠点事業等を、地域子ども・子育て支援事業、これ13事業ありますけれども、の充実が図られることとなります。

本市といたしましては、これらの要点を踏まえ、平成25年10月に宮古島市子ども・子育て会議設置条例を制定いたしまして、現在16名の委員で構成する宮古島市子ども・子育て会議の中で、子ども・子育て支援事業計画の策定に向けまして、これまで3回の会議を経ております。12月定例会に提案できるような日程で今進めているところでございます。また、ことし3月に、教育、保育に係る量の見込み、それから確保方策のため、保護者に対し、ニーズ調査を実施いたしました。この結果を基本としながら、教育、保育ニーズに必要な施設の充実を整備していくこととなります。今後、認可外保育施設などからの認可化や小規模保育施設への移行、既存の保育所の増改築などを進めながら、宮古島市に合った教育、保育の充実を図ってまいりたいと考えております。新年度の保育所入所申し込みについては、12月ごろを予定しております。詳細については、今後、市の広報誌やホームページなどを活用いたしまして発信していくことを考えております。

それから、もう一点、城辺地区における児童館建設については、平成26年2月に城辺町役場跡地利用検討委員会より、整備方針に関する提言が示されております。市の方針といたしましては、各関係部署との

検討、調整を行った結果、児童館とその他施設との複合施設の整備を行うことを決定しております。今後の予定といたしましては、平成27年度以降の建設に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

◎**教育部長（奥原一秀君）**

預かり保育についてお答えいたします。

まず最初にですね、予算の件なんですけども、ちょっと私どもの「ゆいのひろば」のほうで312万円という掲載をしてありましてですね、その件については317万2,000円のちょっと訂正をさせていただきたいと思っております。

それでは、預かり保育事業の事業内容及び利用者、保護者の評価などについてお答えをいたします。本市の幼稚園の預かり保育は、ことし4月から鏡原幼稚園と下地幼稚園の2園で、モデル園としてスタートしております。事業内容としましては、午前の教育時間終了後に専属職員を配置し、幼稚園の管理下において教育課程外保育、いわゆる預かり保育を、園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援することを目的に実施しております。予算措置につきましては、当初予算で317万2,000円、6月に預かり保育の安全確保等のための74万9,000円を補正しており、総額392万1,000円となっております。現在の利用者は、8月末現在で鏡原幼稚園が3クラス54名中22名の利用となっており、下地幼稚園では2クラス31名中8名の利用となっております。保護者の評価につきましては、両園の保護者アンケートにより、利用保護者からは、子供が楽しんでいるや工夫を凝らした保育への感謝など、好評の声を得ております。一方で、利用者、未利用者の両者から預かり時間の延長と一時預かりの実施について要望がありましたので、預かり保育事業の改善点として検討してまいりたいと考えております。

次に、本事業の今後の展開についてですが、平成27年度施行予定の子ども・子育て支援制度において、預かり保育事業は支援事業の一つとして扱われます。そのため、現在本市の子ども・子育て会議において、宮古島市の幼児教育、保育のニーズ量をもとに、その普及について検討しているところでございます。

◎**新城元吉君**

忘れないうちに、今答弁のあったことについてちょっとお尋ねします。

預かり保育の評価についてはですね、私が聞いている範囲では、いわゆる食事、食事を弁当を持ってくるか、ケータリングでとるかということ、こういうものがちゃんとした給食みたいにしてできないものかと。これは、やっぱり働くお母さん方が朝出かけるときに急いで弁当つくったり、それから昼食をどうするかということが非常に心配だという意見などがあって、やめた方も、入れかわりが激しいのではないかと想像できるんですけど、その点についても教えてください。いわゆるやめた人もいるし、新しく入った人もいるという。ですから、非常にまだ預かり保育に対する評価がまちまちであるという捉え方をしているものですから、これを今後も広げていくのかということ、広げていく場合に、今よりどういう点を改善してやっていくのかということまで言及してください。

それと、コーラル・ベジタブル株式会社はいわゆる第三セクターではなくなるわけですね、もうね。第三セクターでなくなると、どのような根拠のもとに公の施設として存続するのか。公の施設というのは、利用の仕方によって、地方自治法でちゃんとうたわれているわけですから、いわゆる利用者等についての権利はちゃんと守られていくのかという点と、それからただいまお聞きしました、補助金のほかに修繕費がかなり、どんどん、どんどん出ていってはいるんですけど、今後もこれが指定管理であると、続

けるということですので、これはもう完全に市民の税金から出ていくお金ですから、もうこれを一切出さないというのが本当は本市にとってはいいわけなんですけど、どんどん修繕費、というのは長年たっている機械もあるわけですから、多額の形で出ていった場合に、5万円を超えたらこれ一切援助していくという、これ毎年発生していますよね。190万円余、67万円余、160万円余、今6万円余ですけど、平成26年度は、もっとふえていくでしょう。こういうような形でどんどん、どんどんコーラル・ベジタブル株式会社には、沖縄製粉株式会社がやってもですね、出ていこうと思うんですけど、これはどう考えてもよくないんじゃないかなと思うんですけど、市民もその点に対して首をかしげていると思うですよ。指定管理も外すことはできないのか。いわゆる公の施設をやめること、これ出席議員の3分の2以上の賛成があれば、廃止または独占できる企業に貸すことできるという2項にうたわれていますよね。ですから、そういう点でこれをやっていくのかどうかということをもう一度お返事を聞かせてください。

それから、私が聞いた子ども・子育てについてですけど、今福祉部長が説明があったのは、厚生労働省と文部科学省と、いわゆる話し合いをして、こども園、こども園の実態というのがなかなか捉えられないんですよ、今のままではね。だから、本市においてはこども園を充実させていくのか、あるいは将来幼小連携でいくのであれば、小学校の附属としてやっていくのかというような岐路に立たされるだろうと思うんですけど、その辺をどういうぐあいに見定め、もしどっちか一方に力を入れていくのであれば、どういう形でやっていくのかということまでここで述べてもらいたかったわけですよ。もしできればそれをお願いしたいと思います。

それから、市長の飲酒問題については、これで市長としては問題は決着したと思っているのかどうかということをお尋ねしたわけですから、それに思っている、思っていないとお答えいただければ幸いですから、もう一度簡潔にご答弁をお願いします。

市長の政治姿勢についての1点目、普天間基地の辺野古移設の問題ですけど、これは仲井眞弘多知事はですね、2010年の知事選で普天間基地の県外移設を公約にして再選を果たしたんですよ。ですけど、昨年12月には辺野古移設を承認して、埋め立てを承認したわけです。これは、完全に公約を破ったことになるわけです。そして、もう今やですね、安倍政権の協力者となって、県内の移設、辺野古移設を掲げて知事選に臨もうとしている真ただ中にあるわけですよ。まさに仲井眞知事の辺野古埋め立て承認が、移設容認をめぐる沖縄を緊迫した状態に追いやってしまっている。沖縄県民の命運と将来をかけての闘いがまさに今繰り広げられていると思うんです。普天間基地の名護辺野古移設や米軍基地の過重負担、長年のもので、沖縄に強いられた過重負担というのは、沖縄にとっては今まさに歴史的な岐路に立っている、辺野古問題で。あるいは、新しい基地をつくらうとしている辺野古問題で歴史的な岐路に立っているものだと言っても過言ではないと思います。ですから、米軍基地のですね、県内移設を県民の80.2%は反対だと答えているのに、それでも進めようとしている。それが大きな問題なんですよ。沖縄はですね、第2次世界大戦において唯一の地上戦が展開された場所なんです。大変な大多数の戦争の犠牲者を出して、敗戦後もですね、米軍の占領統治下にあって、いまだに日米地位協定や、もう本当に日本の領土の0.6%に74%の米軍基地があるという異常な、不条理な状態、不平等な状態が続けられている。こういうものに対しての反発が非常に今マグマが爆発するように起きてきているわけですよ。これは、新たな米軍基地はこれ以上絶対つくらないというような県民の要望、あるいは県民の希望を押し切って、辺野古に移設しよう

としているわけですが、まさにですね、このやり方は、ずっと沖縄に課せられてきた構造的な犠牲と差別の不条理、こういうもとにあって、これが進められているものと思います。

具体的にですね、最近の新聞で、本当にそうだったんですけどね、まずこの間、いわゆる昭和天皇の実録が発表されましたよね。その中に沖縄に対しての問題が3つあります。天皇はですね、戦争を早く終わらせようということで近衛文麿首相がね、国体護持のために、1945年2月に天皇に早期和平を進言したんだけど、天皇はそのときに、いま一度戦果を上げてからやったほうが結果的にはいいんじゃないかと言ったということで、そういう一言で沖縄は犠牲になり、沖縄戦が地上戦が繰り広げられた。そのときに天皇がですね、早期和平を受けておけば沖縄戦はなかったと言われている。これが1つ。2つ目はですね、ソビエトとの和平交渉の時点でね、沖縄、小笠原、樺太を捨てて、千島は南半分を保有する程度にすると、いわゆる沖縄の放棄、沖縄を捨てるという方針が天皇陛下から示されている。もう一つは、これ大事な点ですよ。3つ目が沖縄の軍事占領を希望した天皇メッセージというの、これはもう前から知られていることです。1947年9月にアメリカ側にメッセージを送って、沖縄を25年から50年、あるいはそれ以上、沖縄を米軍に貸し出す方針を示したとなっているわけです。ですから、これを、このもとにですね、米軍の占領はもう堂々と沖縄、沖縄は見捨てられたという形で受けとめている県民が多い。だから、そういうものを背景にしてですね、いわゆる日本の領土の0.6%に74%の米軍基地が存在するというのは、まさにここに かかっているわけですよ。

しかし、その後もずっと基地が存続し続けて、問題になっているのがやはり沖縄に基地が余りにも集中しているということで、これは最近の新聞に報道されているんですけど、これジョセフ・ナイというのは前の国防次官補ですよ。これが論文を発表して、これはナイ氏はですね、2011年にもニューヨーク・タイムズに似たような意見を寄せているということなんですけど、いわゆるジョセフ・ナイ氏はですね、これ国防次官補ですよ。かなりの国防におけるアメリカのかつての高級官僚です。この人が中国のミサイルを論拠に据えてですね、沖縄に4軍の基地を集中させておけば、有事の際、中国のミサイル数発で日本にある米軍の根拠地が壊滅し、米兵多数が死傷する。射程距離をね、一定地域に軍を集中させておくのはよくない。リスクを分散させる。そういう意味で沖縄から米軍を一部どかしたほうがいいと。これは、普天間基地なども入っているということなんです。アメリカの軍事専門家、いわゆる軍事にかかわった人ですら、こういうような考え方を持っている。

それで、二、三日前報道された、モートン・ハルペリンという方がこういうぐあいと言っている。1960年代、この人は沖縄返還に携わったアメリカの高官ですよ。この人が今来ていますよね。この方が、新基地を建設することは政治的にも困難であると日本政府はアメリカ政府にはっきりと言うべきだ。それを説明することに日本政府側が及び腰であると。

◎議長（眞榮城徳彦君）

早く質問をしてください。

◎新城元吉君

これはですね、日本の歴代政府はですね……

◎議長（眞榮城徳彦君）

質問形式に切りかえてください。

◎新城元吉君

沖縄からの撤退を……

◎議長（眞榮城徳彦君）

余り言っている意味がわからなくなっているんで。

◎新城元吉君

アメリカが検討しても、それを引きとめるような工作を随分やってあるということがオーストラリアの公文書とか、それからモンデール元日本大使の証言などによって明らかと。アメリカは、米軍はある程度沖縄から引き揚げようというのに、日本の大臣なんかがですね……

◎議長（眞榮城徳彦君）

軍事解説の時間じゃないですから。

◎新城元吉君

日本の政府がこれを引きとめているというような構図は明らかなんです。ですから、今まさに……

◎議長（眞榮城徳彦君）

答弁する側も混乱しますから、新城元吉議員……

◎新城元吉君

今まさにですね、沖縄は岐路に立っているんですよ。みんなが一丸となって頑張って、沖縄から新基地をつくらせないようにしようと頑張ればですね、これは非常に可能というような条件がそろっているんですよ。そういう状況に対して、市長は、それでもやはり普天間の基地を移設は県内がいいという考えをお持ちなのかどうかということを改めて聞きたいわけですよ。

◎議長（眞榮城徳彦君）

大分長いですね。

◎新城元吉君

もうちょっと残っていますから、あと答弁聞いてから。

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後 2 時55分）

再開します。

（再開＝午後 2 時57分）

◎市長（下地敏彦君）

先ほども答弁しましたけどもね、普天間基地の移転について、県外への移設が最善だと思いますよとさっきも答弁しました。そのとおりですよ。変化ありません。

それから、給料をカットして、これで終わりかと言っていますけれども、終わりかどうかの判断は私がするんじゃなくて、それは市民の受けとめ方だと思います。

◎副市長（長濱政治君）

コーラル・ベジタブル株式会社関連の質問でございます。この公の施設はどのようにして存続するのかという話でしたけれども、コーラル・ベジタブル株式会社が第三セクターでなくなるのが別に公の施設

として存続しないということではないですよ。要するに今コーラル・ベジタブル株式会社が使っている生産設備がありますでしょう。あれは市のものですから、第三セクターでなくなったとしても市の財産として残ります。つまり当然公の財産として残るということでございます。

それから、修繕費が出ていく、これは市の財産ですから、当然市が修理しないといけないわけで、それはもう出ていくのは仕方がないことだと思います。

そして、指定管理を外すことができないのかということでございますけども、指定管理を外すということは、市が直営でやらなければならないということになります。そういうことではなくて、民間の活力を使った、民間のノウハウを使ったコーラル・ベジタブル株式会社の再生という道が正解だと思っております。

◎教育長（宮國 博君）

幼稚園の預かり保育の件ですがね、保育の昼食等々を含めた利用の仕方を今検証しているところでございます。ですから、今年度の鏡原幼稚園と下地幼稚園の預かり保育の形をしっかりと整理してですね、次年度からは、議員ご指摘のとおり、今弁当を持ってきたり、ケータリングをしたりして、いろいろやっていますけれども、どういう形でやるかというふうなものは今後しっかりと検討していきたい、利用しやすいような形での今後の取り組みを考えてみたいということです。

それから、利用者の数が減っているんじゃないかということですが、夏休みを経過する形の中での2人の減はございました。鏡原のほうであります。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

先ほどの答弁で、新制度の施設型給付についての要点をお話いたしました。議員がおっしゃるように、厚生労働省と文部科学省の管轄に分かれているということをお知らせしました。今宮古島市ですね、認定こども園についての検討は、施設型給付については、まず形が4つありますね。幼保連携型にするのか、幼稚園型にするのか、保育所型にするのか、地方裁量型にするのかという4つの型がありまして、まだその議論をしておりません。それで、先ほど言いましたように、地域の実情に応じた子育て支援としての利用者の支援ということをおっしゃる地域子ども・子育て支援拠点事業の中に織り込むという、先ほど13事業がありますがということをお知らせしましたが、この13事業をどういうふうを活用して、するためにはどの型がいいかというものをこれから協議してまいります。そのためには、当然教育委員会との最大限の協議が必要だと思いますので、これからその型に向けてですね、十分に検討させていただきますということで、来年から始まりますので、重要な課題が山積しておりますので、この充実化に向けて取り組んでまいりたいと思います。

◎新城元吉君

コーラル・ベジタブル株式会社の問題についてですね、先ほど副市長は公の施設、あれコウの施設と言わないそうで、オオヤケの施設と言うんだそうです。公の施設としてはそのまま残るということであれば、公の施設はいわゆる本市のね、自治法に基づく本市が指定するわけですから、指定管理として、そうするとこの公の施設のいわゆる事業内容、それから会計内容、採算性、そういったものについては十分に本市も関与できて、議会もこれを検証することができるという意味に捉えていいのかどうかということと、それから普天間基地の辺野古移設問題についてはですね、今我々はまさに大変な岐路に立たされているとい

うことを再三申し上げました。沖縄の、今、果たさなければ、新しい基地をつくらせてしまうと、200年は動かないと言われてます。しかし、アメリカの高官が言うようにですね、1つの地域に4軍を集中させておくということは、中国のミサイルに耐えられない。それから、万が一の場合は米軍の死傷者がかなり出るということで、これ分散しようと、そういうようなムードにあります。どうして日本の領土の0.6%の中に74%の米軍基地があるかというこの不条理をですね、我々はやはり共通の受けとめ方をして、これと今まさに闘っていかねばいけません。平和な沖縄をつくっていかねばならない。平和は沖縄から発信するという気概を持って、今まさに辺野古問題と取り組まなければいけないだろうということを申し上げて、私の質問を終わります。答弁は、副市長、お願いします。

◎副市長（長濱政治君）

第三セクターの株式を25%以上市が保有している場合は、議会に報告、決算ですね、その報告義務がございますけども、今回丸々の民間になりますので、今のような議会への報告ということはありません。

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

公の施設の指定管理という意味では、指定管理の手続とか、何でそこになったのかというふうなことなどについては、議会に報告はいたします。

◎議長（眞栄城徳彦君）

これで新城元吉君の質問は終了いたしました。

しばらく休憩し、3時25分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後3時07分）

再開します。

（再開＝午後3時25分）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

質問の発言を許します。

◎平良敏夫君

いましばらくのおつき合いをよろしくお願いします。一般質問の前ということ、皆さんおっしゃっていますけど、来年1月31日に伊良部大橋が開通します。まさに伊良部島島民にとっては待ちに待った夢の大橋開通です。伊良部大橋は、経済的に多大な効果をもたらし、島民が便利になることは間違いないと思います。また、月日がたたないとわからないこともいっぱいあると思いますが、例えば地域が少子高齢化、過疎化が進むかもしれません。まさに伊良部地域の人々はその危機を予測して、伊良部、佐良浜小中一貫校を新設するため、地域側から積極的に提言しているので、そのことのみならず、伊良部島島民にとって10年後も20年後も本当に豊かになったと言われるように、行政側にすごく頑張ってもらいたいと思っています。

それでは、通告に従って質問していきたいと思っております。まず、道路行政についてであります。現在計画が進められている、沖縄電力宮古発電所前を通り、クリーンセンターにつながるA-76号線道路整備の進捗状況を教えてください。

次に、3月定例会で佐久本洋介議員も質問していましたが、A—67号線の拡幅工事についてですけど、その道路沿いは結構うちも建っていますし、車の行き来も頻繁にあります。道路幅が狭くて、車1台通るのがやっとです。3月定例会の答弁で、拡幅整備の計画はないが、排水処理については調査、検討していきたいと答えています。調査は進んでいますか、お答えください。

次に、漲水学園から大米給油所までの道路A—77号線ですけど、その道路は漲水学園、あけぼの学園の児童生徒が通学路として使用しているようですけど、車1台が通るのがやっとだということです。危険だし、拡幅整備してもらえないかと付近住民の要望があります。計画はないでしょうか。

次に、昭和45年ごろ、盛加越地区は、北小学校の移転用地として新築及び開発行為が禁止されてきた経緯があります。しかし、市の方針転換により、東小学校ができ、北小学校の移転計画は白紙になり、盛加越の規制が平成5年ごろ外されたと聞きますが、行政側から何の手当てもなされず、現在に至っています。市は、何らかの開発、例えば道路を1本新設するとか、ベストは市営住宅を建設することだと思いますが、いかがでしょうか。そのような考えはできないでしょうか。

次に、また近くにA—24号線から丸秀前を通過して北中正門前に抜ける道路がありますが、道路建設課に聞くと、その道路は里道で、市で整備できないとのことでした。しかし、付近の住民が復元整備したところ、この道路をですね、北中学校に通う多くの生徒が通学路として使用しているとのこと。法律的なことで、どうできるか、よくわからないんですけど、A—24号線とつながる新設道路として整備することはできないでしょうか。当局の考えをお聞かせください。

次に、6月定例会でも質問しましたが、下崎線先嶋シャッター前の点滅信号機のことです。付近住民から、非常に危険だし、実際に事故が多いと聞いているし、どうしても普通の信号機にしてほしいとの要望があります。前回の答弁で、同交差点は視認性、見通しがよく、交通の安全と円滑を図ることは可能で、現段階において信号機の必要性は低いと回答しています。同交差点が見通しのいい交差点ということは全くありません。吉信産業側から来ると、下崎側からの車が全く見えないし、荷川取漁港方面から来ると、平良碎石側からの車が確認できません。その方向の道路は一時停止車線の道路ですので、一時停止してから左右確認するわけですが、確認できないので、中央線近くまで進んで確認することになります。しかし、右側からの車が優先道路で、ほぼ徐行せずに来るので、視界に急にあらわれ、ひやっとすることが私自身何度もありました。この交差点は、交通量もふえているし、市街地から北部地区に抜ける道路であり、また砂山に向かう道路でもあるので、観光客のレンタカーが多く通る交差点でもあります。実際レンタカーの事故が多いと聞いています。観光に来てからの交通事故は最悪で、人身事故にでもなれば、観光そのものがめちゃくちゃになり、宮古島に悪い印象を持たせてしまうことになります。以上の観点から、絶対現在の点滅信号機を普通の信号機にかえるべきだと思いますが、ひとつご答弁よろしくお願いします。

次に、市営住宅行政についてということで、以前保里2区自治会長しているとき、敬老祝金を事務担当員と敬老者宅を訪問して、手渡ししたことがありまして、敬老祝金は皆さんすごく喜んでいただいて、いい制度だし、何ならもう少しふやせないものかなと思ったものです。そういうことで、上原市営住宅、正式名称は平良上原市営住宅というそうですが、そこにも行ったんですが、団地そのものが古くて、周辺は雑草が伸び放題、集会所は廃墟化しているし、団地内公園らしき場所は雑草が伸び放題で、辛うじて滑り台が確認できますが、ここも公園は廃墟です。草が伸び放題ですので、ごみも散らかっています。もう一

つは、高齢者が2階、3階に住んでいる方が結構多いということです。この団地のつくりは、階段が多くて、私でも何軒も行くと結構大変でしたが、つえをついている方もいるしですね、足腰の悪い方もいるし、中には、子供が来ないと下におりられんさあ、だから何もできんさあと言うおばあもいました。本当にアンチバリアフリーな団地だと思います。

そこで、お聞きしますけど、平良上原市営住宅は築何年になっているのでしょうか。また、建てかえの予定はありますか。ご答弁よろしくをお願いします。

オリックス・バファローズの件なんですけど、多くの議員が質問して、答弁は聞いているので、内容は宮古島キャンプの撤退の原因とかですね、そういうことですが、1点だけですね、2軍キャンプは来年も引き続き宮古島で行うと発表していますが、再来年以降はどうでしょうか。その1点を教えてください。

観光行政について。航空会社、スカイマークの経営状態が悪化しているとマスコミ等で聞きます。那覇一宮古間の安定継続運航は大丈夫でしょうか。当局は、どのように考えていますか。

また、宮古島市として、市長はスカイマーク本社に安定継続運航の要請に出向く意向はありますか。市長の見解をよろしくをお願いします。

次に、環境行政についてですけど、市クリーンセンターの焼却炉にふぐあいが生じ、煙突から白い灰が周辺に飛散して、ごみの焼却作業を停止しましたが、あってはならないことです。なぜそうなったのか、教えてください。

また、クリーンセンター周辺の土壌調査を行ったと思いますが、結果はどうだったでしょうか。また、煙突内部、出口付近の灰はダイオキシン類の調査はしたでしょうか。

もう一つ、野田最終処分場に仮置きした可燃ごみは何トンで、処理計画はどうなっているのでしょうか。ご答弁をよろしくをお願いします。

以上お聞きしまして、再質問したいと思います。よろしくをお願いします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

◎市長（下地敏彦君）

スカイマークの件でお答えをします。

スカイマーク社の宮古一那覇間の運航については、来年の3月までは通常どおり1日3往復の運航を予定していると言っております。来年4月以降についても安定的な継続運航ができるよう、引き続き要請をしていきたいと考えております。

◎副市長（長濱政治君）

オリックスの2軍キャンプは来年度も引き続き宮古島で行うと発表していますが、再来年度以降はということでございます。来年のことについてはですね、ことしの8月25日の春季キャンプ地に関するお知らせということでオリックス・バファローズから文書が流れておりまして、2軍の春季キャンプにつきましては引き続き沖縄県宮古島市で実施しますというふうなことで確約を得ておりますけども、通常オリックスさんが来期のキャンプを具体的に宮古島でやりたいという場合は、遅くとも11月ごろまでに話が来るんですね。これ毎年毎年なんですよ。だから、これからずっと宮古島でやりますという話にはなっていないんですね、その年度ごと、年度ごとにオファーが来ます。ですから、再来年もやるかと言われますと、今

のところよくわからないということでございます。

◎生活環境部長（平良哲則君）

まず、先嶋シャッター前の信号機についてであります。議員ご指摘の信号機の変更につきましては、宮古島警察署から現段階において変更は困難であるという回答であります。市としましては現場の現状、あるいは今後の観光客の増加や伊良部大橋の開通により交通量の増加が予想されることから、点滅式の信号機から普通信号機への変更が必要であるというふうに考えておりました。8月26日付で宮古島警察署に信号機の変更要請を行っているところであります。

次に、クリーンセンターについてであります。まず、焼却炉のふぐあいについては、焼却後のばいじんを捕集、処理するバグフィルターのろ布にふぐあいが生じてしまい、焼却炉運転を一時停止する事態となっていました。通常バグフィルターのろ布は、使用頻度により、3年から5年程度で取りかえを行います。今回ふぐあいの起きたバグフィルターのろ布は、平成25年2月に取りかえて、まだ1年半程度しか経過しておりませんでした。このように短期間でふぐあいが生じた原因としまして、築37年の施設老朽化に伴い、焼却炉内の燃焼効率が低下したことにより、ばいじん量の増加が上げられ、バグフィルターのろ布の使用頻度が高まったことが考えられます。

次に、土壌調査につきましては、クリーンセンター周辺地域を対象に、北側4地点、南側1地点、計5地点の表層土壌を採取を行い、専門機関で分析を行った結果、ダイオキシン類及び重金属等、全ての地点で国の定める環境基準値を下回っております。なお、煙突内部のダイオキシン類の数値測定につきましては、定期的に国、県に報告することになっており、今回の土壌調査ではなく、別個に調査をしてあります。

次に、野田最終処分場についてであります。焼却炉停止中に仮置きを行った可燃ごみの総量は640トンであります。処理については、クリーンセンターへ通常持ち込まれる可燃ごみを勘案しながら焼却を今行っておりまして、現在380トンを焼却処理してあります。今後も焼却可能なごみにつきましては随時焼却して処理してまいります。

◎建設部長（下地康教君）

まず、道路行政につきまして5点ほど、それと住宅行政につきまして1点ご質問がございました。

まず、道路行政1点目でございます。A—76号線の進捗状況についてでございます。市道A—76号線は、沖縄電力の宮古発電所からクリーンセンターに抜ける道路でございまして、延長が777メートル、幅員が10メートルの道路拡張整備を行う予定でございます。総事業費は2億8,000万円、事業工期が平成26年度から平成28年度までとなっております。平成26年度の事業費は9,000万円となっており、分筆測量業務及び物件調査委託業務で1,500万円、用地補償が30件で1,500万円、物件補償が16件で3,500万円、工事費が2,500万円で、約100メートルの道路工事を行っていく予定でございます。

2点目に、A—67号線の拡張整備につきましてでございます。平成26年度の3月定例会でも答弁しておりますけれども、当路線は、荷川取地区にあるゴルフレンジ東側に隣接する道路で、沖縄電力前の信号付近から北側へ向けての延長約400メートルの道路でございます。現状としましては、道路舗装はされておりますが、幅員は一定ではなく、場所によっては車両の交通に支障を来している箇所が見られます。現在拡張整備の計画はございませんが、平成26年度から平成28年度までA—67号線と隣接するA—76号線を整備する計画がありますので、完了後、交通状況を把握しながら、その整備について検討していきたいという

ふうに思っております。

3点目でございます。漲水学園から大米給油所前までの道路拡張整備につきましては、当路線は市道A—77号線でございます。延長が約196メートル、幅員が約3メートルの道路となっており、現段階での道路拡張整備はございません。A—76号線の完了後、これもあわせて交通状況を把握しながら、整備の検討してまいりたいというふうに考えております。

4点目でございます。A—24号線から丸秀前、北中学校へ抜ける道路拡張整備についてということでございます。当路線は、里道となっており、現段階では道路の拡張整備は計画をしていません。

5点目ですが、昭和45年ごろ、盛加越地区には、北小学校の移転用地として新築及び開発行為が禁止されていたと。しかしながら、市の方針転換によって、東小学校ができ、北小の移転はなくなったということで、規制が平成5年ごろまでされていましてということで、その規制がかかっていた期間ですね、何ら対応がなされていないと。現在に至っているの、市は何らかの開発が必要ではないかというご質問だったと思います。これはですね、盛加越地区は昭和41年に小学校移転計画で都市計画決定されておりますが、東小学校の建設計画の決定により、昭和63年に都市計画が廃止されている状況にあります。それでですね、現在はそこではですね、今現在道路計画を含めた、そういう整備計画は現在ございませんということです。

次に、市営住宅の行政につきましてでございますが、平良上原市営住宅は建築から何年経過していますかと、大分古くなっておりますということで、建てかえの計画はありますかというご質問だったと思います。平良上原市営住宅は、昭和55年に1棟から4棟が整備されて、昭和56年にA棟とB棟が建てられています。経過年数は、33年から34年たっております。建てかえについては、宮古島市公営住宅等長寿命化計画に基づき、平成30年から整備を計画しております。

◎平良敏夫君

どうもありがとうございます。

道路行政についてということで、自分の意見を言いながらですね、ちょっと話してみたいと思います。地域の発展には道路整備が欠かせません。発展がおくれているクリーンセンター西側地区がほかの市街地外周地域と同じように発展するためには、一日も早いですが、A—76号線の道路整備完成が望まれます。ひとつどうかよろしく願います。

次に、A—67号線ですけど、計画はないということですけどね、計画ないというのは前も聞いたんですけど、本当に道路が狭いんですね。だから、地域住民は道路を拡張してもらうのが一番いいんですけど、それができないならばせめてですね、雨水排水処理の側溝をぜひつくってほしいと熱望しています。どうかA—76号線整備の後で構いませんので、道路拡張の計画を立ててください。

また、この道路沿いの家庭用排水、トイレ、風呂場、流し等からの多量の排水はどのように処理されているか、気になる場所です。以前の浄化槽は浸透式が多いと聞いていますし、地下水とかに影響とかないか、調査したことはありますか。その点は、ちょっと答弁よろしくお願したいと思います。

A—77号線道路については、なしということで伺っております。

A—24号線、さっきの里道についてですね、これも計画なし。

(議員の声あり)

◎平良敏夫君

ちょっと待ってくださいよ。盛加越地域は市街地のすぐ近くにあるということで、北小学校の建設予定地としての規制がなかったらですね、こっちも全く計画入っていないという話なんですけど、北小学校の建設予定地として規制がなかったら、道路も整備されて、宅地として開発された可能性は大きいですよ。大です。規制を解いたその後、旧平良市時代の都市計画課は平成12年ごろに同地域から区画整理を前提に測量実施し、平成15年には盛加越地区地権者意向調査を実施しています。その実施したですね、地権者意向調査兼回答用紙ということで、結構10枚、十二、三枚のですね、それで調査されております。

(議員の声あり)

◎平良敏夫君

聞こえない。地権者意向調査を実施しています。しかし、その後何もなされていません。下地敏彦市長は、新ごみ処理施設の建設について、前市政からの行政を継続したいとのことで、近隣住民を説得しました。盛加越地区の開発にも前市政の行政を継続してもらって、地区の開発を考えてもらいたいと思っております。下地敏彦市政になってから無視されているという地区住民の思いを払拭するためにも、市長みずからの何らかの答弁をよろしくお願ひします。

先嶋シャッター前の点滅信号機のことですけれど、市としてですね、要請してあるということで、危険度が理解できたかなと思っております。本当に危険な道路ですので、黄色のラインは徐行してくるわけなし、ぜひ普通の信号機にかえてほしいなと思っております。

道路のことばかり質問して、自分でも、いかなものかなと思うところもありますが、さきにも言いましたが、地域の発展は道路なくしてあり得ないと。何度も言いますが、市街地の外郭地域としての他の地域より発展のおくれた北学区、東学区、また北部地区の均衡ある地域の発展を思い描く余り、そういう余りの質問でありますので、どうかご理解してもらいたいと思ひます。

市営住宅行政についてということで、平良上原市営住宅はですね、スラブが剥がれ落ちて、鉄筋がむき出しになっています。思ったより傷んで、古くなっていますので、平成30年ごろからですかね、計画しているよという話なんですけど、ぜひ早目の対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、もう一つはですね、市営住宅内は基本的には住民が掃除するのはわかりますが、市営住宅前の公園や集会所周りも住民が掃除するのでしょうか。余りにも草が伸び放題で、見苦しいです。例えば宮古島市シルバー人材センターを使うとかで、市で対応することはできないでしょうか。

オリックスの2軍のキャンプの件なんですけど、1年1年の契約というのは今初めて知ったんですけど、オリックスの1軍が春季キャンプを宮古島から撤退するのは決まったことですので、何が問題だったのか検討、把握して、次のキャンプ誘致活動にですね、役立てればいいかなと思っております。再来年以降の2軍キャンプは、副市長は、1年1年の契約ですので、わからないという話ししていましたが、僕はちょっとインターネットをあけてみましましたところ、1軍移転先の宮崎市清武総合運動公園にはですね、内外野席5,500席の球場や屋内球技場があり、来年10月には同規模の第2球場が完成するとのことです。第2球場が完成すると、再来年の2軍キャンプも移転することが予想されます。そういうことはできるかどうかわかんないんですけど、球団に確認したほうがよいのではないのでしょうか。

また、宮古島撤退の原因の一つに、他球団との練習試合ができないこと、オープン戦の日程調整の難し

さを上げているので、オリックス球団に戻ってもらうにしても、新しい球団を誘致するにしても、今のままでは希望はないです。もしプロ球団の誘致を再度目指すのであれば、プロのキャンプに耐えられる球場を2カ所つくって、複数球団を誘致するしか手はないように思えます。何も新球場を2つ作る必要はない。今の宮古島市民球場と下地球場をですね、丁寧に改修すれば対応できるのではないかと思います。いかがでしょうか。宮古島市としてプロ球団の誘致を再度目指すのかどうか、お答えください。

隣の石垣島のロッテキャンプも、宮古島と同じように、そういう悩みを持っていると思われ、石垣市はもう一つの球場を建設して、複数球団のキャンプを目指していると聞いております。宮古島は、離島プロ野球キャンプの先駆地でもあります。冬の暖かさを考えれば、宮古島は絶対宮崎よりは有利であります。個人的には、施設を完備すれば、複数球団の誘致は可能だと思います。来年は、伊良部大橋も完成します。次の宮古島の大型プロジェクトとして研究してもらいたいものです。

スカイマークの件ですが、石垣に八重山地区中央会協同組合異業種連絡協議会という416社から成る組織があって、そのメンバーから、石垣は今スカイマークの継続運航が怪しくなっている、スカイマーク社と石垣路線継続就航応援記者会見というのをするので、同席して、宮古島の経緯を話してほしいとの依頼があったので、先月、8月21日に石垣島へ日帰りで行って来ました。八重山経済と郡民の生活を守る、スカイマーク搭乗率応援とのことで、八重山の入域観光客数はこのまま推移すると、単純計算で目標を大きく上回る年間120万人に届く勢いで、宮古島から見ると、本当にうらやましい数字に見えます。躍進の原動力は、八重山観光の魅力に加え、行政や業界の継続的な努力や新空港の開港によって路線や機材の拡充ができたこと。しかし、最も大きいのが格安航空会社、スカイマークの新規参入により、航空運賃低減が実現したことだと言い切っています。しかしながら、大手既存2社に比べ、搭乗率は50%を下回り、不採算路線であることから、存続が危ぶまれているとしています。去年の10月からことし5月までの搭乗率は、既存の2社は62.5%、それと63.2%となっているが、スカイマークは39.8%と大きな開きがあります。そこで、当連絡協議会は八重山経済と郡民の生活を守ることを目的とし、スカイマーク社の積極的利用を八重山郡民の内外、さらには官民一体となって広く呼びかけると締めています。

宮古島の経緯を見ますと、格安航空会社、スカイマークは2011年に宮古一那覇間の就航をスタートさせましたが、昨年4月と5月を運休させました。運休の理由について、同社は、2011年9月から運航してきましたが、競争環境の激化で一定以上の搭乗率の確保が困難になり、収益面から運休の判断となったと説明しています。下地敏彦市長の市民全体が航空便の利用について考え直してみる必要がある、市民一人一人がその利用度を高め、乗客数を向上させるよう官民一体となって努力するとのスカイマーク社への話で、当初運休3カ月の予定が2カ月に短縮されたが、その2カ月間の宮古一那覇間の運賃がどうなったかはですね、宮古島の皆さんもよく知っているし、私自身としては余りにも露骨過ぎないか、苦々しく思ったものです。それで、運休前の1年間の搭乗率と運休後の1年間の搭乗率を調べてみますと、宮古一那覇間ですね、運休前は31.5%、運休後は58.6%と27.1ポイントも大きく伸びました。スカイマーク社のおかげで格安運賃の恩恵にあずかりながら、実際スカイマークに乗っていなかったという話になります。運休後は危機感で58.6%となっていますが、まだまだ既存2社とは開きがあります。また、だんだんなれてくると、搭乗率が下がってしまうおそれもあります。緊張感を持って、市長の言う市民一人一人が利用度を高め、官民一体となって乗客数を向上させる努力をする必要があると思いますが、再度市長の見解を伺いたいと

思います。

クリーンセンターのことですけど、焼却炉が停止した問題では、実際にバグフィルターの損傷ぐあいを見せてもらいました。フィルターは、直径20センチ、長さ4メートルぐらいの筒になっていて、ちょっと説明難しいので、市長に上げてありますので、議長にも上げます。フィルターは、直径20センチ、長さ4メートルぐらいの筒になっていて、ステン、針金ですすね、組まれた型に布のフィルターをかぶせた構造になっているわけですけど、その問題のバグフィルターは破れていたわけではなくですすね、私の見解は、高温の燃焼ガスが直接流れ、ステン、針金を熱くして、溶接されている節目、節目部分に当たっているフィルターの布が焼けて、そこに穴があいてしまったように見えました。燃焼ガスを冷やす機器はどうなっているかと調べてみますと、エアヒーターという機材がついていますが、これも直径20センチほどの長さ3メートルぐらいですかね、この筒に冷却用の空気を送る穴が幾つもあいていて、このような筒がですすね、何十本も並べられていて、高温の燃焼ガスをエアヒーターで空気を送り、ある程度温度を下げてからバグフィルターに送っているんだなと私自身は理解しました。そういう説明されなかったんですけど、私はそう理解したんです。問題なのは、焼却炉は2基あり、エアヒーターユニットもですすね、2基あるんだけど、エアヒーターユニット2基のその先は合流して、1つのバグフィルターユニットに流れていることです。バグフィルターは、昨年2月にですすね、島外の業者に、四、五年に1回の定期交換ということで、2,400万円です交換してあります。そのときエアヒーターも2基のうち、エアヒーター、燃焼ガスを冷やす機器ですよ。それ2基あるんだけど、その2基のうちの1基のみを交換していました。交換されたエアヒーターを見せてもらいましたが、さびていて、そのさびによる穴が幾つもあいていました。それで、もう一基のエアヒーターも気になりますが、なぜ2基交換せずに、1基は残したんですか。今回は、残したエアヒーターは交換したんですか。また、担当課長の説明によると、バグフィルターは受注生産で、それで時間がかかってしまった。緊急だったので、飛行機でとって、地元業者に急ぎ交換してもらったとのことでした。しかし、昨年2月と同じ作業で、今回は1,200万円です交換できたとのことでした。なぜ昨年は2,400万円です、同じ作業だと思うんですけどね、今回は1,200万円ですできたのか。もう一つは、バグフィルターは交換して1年とちょっとしかたっていないのに穴があいてしまったということに対して、昨年工事をした会社に責任はないのか、この会社とは連絡をとって、話はしたのか。以上4点の説明をよろしくお願ひします。

もう一つ、業者との契約書なり見積書を見せてもらえることはできるんでしょうか。そのほう答弁よろしくお願ひします。

最後にですすね、通告なしなんですけど、要望として聞いてほしいんですけど、北小学校の北側の石垣が壊れそうになっています。

◎議長（眞榮城徳彦君）

時間です。

◎平良敏夫君

次に回します。

終わります。どうもありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

まずは、スカイマークの件であります。一時スカイマークの利用率が落ちたんで、市民にも呼びかけて、

できるだけ使ってくださいということでお願いをしたところ、かなり回復をしてきております。石垣のほうはかなり利用率が悪いということで、撤退をしたいという話を聞いておりましたけれども、宮古島のほうについては搭乗率が安定しているんで、今のところ考えていないということでありました。これからも、しっかりと市民の皆様方、もちろん市の職員も含めてですね、スカイマークを活用することによって格安航空運賃が維持できるというふうに思っております。市民の皆様方のご協力をお願いしたいというふうに思っております。要請については、当然やってまいりたいと思っております。

それから、先ほどのバグフィルターの話であります、かなり専門的な話になってまいりました。したがって、今すぐという答えはちょっと私ども出しかねております。お尋ねの件については、メーカーにもいろいろ尋ねてですね、ちゃんとお答えをしたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎副市長（長濱政治君）

下地球場と市民球場の改修で、2チーム呼んだらどうかというふうなご提案でございました。オリックスさんからのお願いというのがありまして、この中では、下地球場等、適切な場所に本球場、サブ球場、室内練習場、ブルペン、トレーニング場、ロッカー等、総合的な施設を整えたキャンプ施設を新たに設けていただきたく切にお願いいたしますということでございます。ということは、この下地球場も手直しではだめです。それから、今の市民球場も手直しぐらいではだめだというふうなところでございます。ということは、新球場を本格的なものを2つぐらいつくりたいと難しいということだと理解しております。特に沖縄本島でも球場を新しくつくって、そこでもキャンプ誘致をやっているんですが、なかなか来ていただけないというところも出ております。その辺で、じゃ実際に宮古島市として本当に本格的な球場を整備するかということの考え方は、もう少し検討させてください。

◎建設部長（下地康教君）

道路行政につきまして1点、A-67号線の道路拡張整備計画についてでございました。ご質問の中では生活雑排水の処理の問題も提起しながら、せめて排水溝、排水側溝を整備してはどうかというご質問だったと思うんですけども、基本的に道路の排水は、排水溝の場合は雨水処理という考え方でやっておりますので、現場のですね、雨水排水状況をですね、確認をしながら検討していきたいというふうに考えております。

もう一点でございます。これは、盛加越地区の北小学校の移転用地として都市計画決定されて、平成5年にそれが解除された。その後のその地域の手当てとして、市は何らかの開発計画をすべきではないかというご質問だったと思います。これにつきましてはですね、平成11年に盛加越地区の区画整理事業をその当時検討しております。いろいろ検討した結果ですね、事業費が膨大になるということと、大原地区及び竹原地区が区画整理が完了していないということで、かなりまだまだ事業をするには時期が早いということと、先ほど申し上げました事業費が膨大であるということ、それと費用対効果を含めたですね、事業効果が低いのではないかとということで、採択は厳しいという結論が出まして、平成16年にその計画を断念しております。しかしながら、今後我々としては生活道路をですね、地域の皆様方の要望を受けながら、整備を検討していきたいというふうに考えております。

（何事か声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

静かにしてください。傍聴席からの発言は許しませんよ。

これで平良敏夫君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後 4 時17分）

平成 26 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 24 日 (水) 7 日目

(一 般 質 問)

平成26年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第7号

平成26年9月24日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成26年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成26年9月24日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午後5時00分）

議長（4番）	眞榮城 徳彦 君	議員（13番）	嵩原 弘 君
副議長（17〃）	佐久本 洋介 〃	〃（14〃）	棚原 芳樹 〃
議員（1〃）	濱元 雅浩 〃	〃（15〃）	新城 元吉 〃
〃（2〃）	平良 敏夫 〃	〃（16〃）	亀濱 玲子 〃
〃（3〃）	下地 勇徳 〃	〃（18〃）	下地 明 〃
〃（5〃）	栗国 恒広 〃	〃（19〃）	垣花 健志 〃
〃（6〃）	仲間 頼信 〃	〃（20〃）	富永 元順 〃
〃（7〃）	國仲 昌二 〃	〃（21〃）	平良 隆 〃
〃（8〃）	上里 樹 〃	〃（22〃）	前里 光恵 〃
〃（9〃）	上地 廣敏 〃	〃（23〃）	山里 雅彦 〃
〃（10〃）	高吉 幸光 〃	〃（24〃）	池間 豊 〃
〃（11〃）	仲間 則人 〃	〃（25〃）	下地 智 〃
〃（12〃）	西里 芳明 〃	〃（26〃）	新里 聰 〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	上下水道部長	砂川 嚴 君
副市長	長濱 政治 〃	会計管理者	宮国 高宣 〃
企画政策部長	古堅 宗和 〃	伊良部支所長	川満 勝彦 〃
総務部長	安谷屋 政秀 〃	消防長	来間 克 〃
福祉部長	譜久村 基嗣 〃	教育長	宮國 博 〃
生活環境部長	平良 哲則 〃	教育部長	奥原 一秀 〃
観光商工局長	下地 信男 〃	生涯学習部長	垣花 徳亮 〃
振興開発 プロジェクト局長	友利 克 〃	企画政策部次長 兼企画調整課長	垣花 和彦 〃
建設部長	下地 康教 〃	総務部次長 兼総務課長	砂川 一弘 〃
農林水産部長	村吉 順栄 〃	財政課長	仲宗根 均 〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	上地 栄作 君	議事係調整官	仲間 清人 君
次 長	伊波 則知 〃	議 事 係	下地 博正 〃
補佐兼議事係長	友利 毅彦 〃		

平成26年第6回宮古島市議会定例会（9月）諸般の報告書

平成26年9月24日（水）

<p>9月22日</p>	<p>本会議終了後、議会運営委員会が開催され、下地敏彦市長より依頼のあった、宮古島市農業委員会委員の推薦について協議がされ、4人の者を議会推薦することが了承された。なお、宮古島市農業委員会委員の議会推薦については、明日25日の最終本会議において処理することとなった。</p> <p>また、同議会運営委員会では、平成26年度沖縄県市議会議員・事務局職員研修会への議員派遣についても、最終本会議において処理することが了承された。</p>
<p>9月24日</p>	<p>本日、本会議前に、下地敏彦市長から今定例会に付議すべき追加議案（議案第86号、訴えの提起について）の送付があり、お手元に配付いたしました。</p> <p>なお、追加議案の提案は25日最終日となっております。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

平成26年第6回宮古島市議会定例会（9月）諸般の報告書

平成26年9月24日（水）

<p>9月24日</p>	<p>本日、午前の会議後、議会運営委員会が開催され、諮問した「追加議案（議案第86号、訴えの提起について）」及び議員提案の「辺野古でのボーリング調査等の強行に抗議し、新基地建設工事の即時中止を求める意見書」の2件の取り扱いについて協議がされ、委員会付託を省略することが適当であると決しました。なお、追加議案と同じく意見書の提案も25日最終日となっております。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--------------	--

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告させます。

◎事務局長（上地栄作君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

9月22日本会議終了後、議会運営委員会が開催され、下地敏彦市長より依頼のありました宮古島市農業委員会委員の推薦について協議がされ、4人の者を議会推薦することが了承されました。なお、宮古島市農業委員会委員の議会推薦については、あす25日の最終本会議において処理することとなりました。

また、同議会運営委員会では、平成26年度沖縄県市議会議員事務局職員研修会への議員派遣についても最終本会議において処理することが了承されました。

9月24日、本日、本会議前に下地敏彦市長から本定例会に付議すべき追加議案（議案第86号、訴えの提起について）の送付があり、お手元に配付いたしました、なお、追加議案の提案は25日最終日となっております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより日程第1、一般質問について、先日に引き続き質問を行います。

本日は、亀濱玲子君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎亀濱玲子君

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。市民にわかりやすい答弁をよろしく願いをいたします。私見を交えながら、少し提案も交えながら質問をさせていただきたいと思っております。

まず、市長の政治姿勢と市政運営についてお聞きいたします。まずは、第1点目、地下水の保全と水源地の新設についてでありますけれども、今定例会で宮古島市の地下水利用基本計画の改訂版というものが発表されております。気になるところを少し質問を2点ばかりさせていただきたいと思うんですけれども、その中にうたわれております生活用水、1日の最大給水量における水の需給バランスの見通し、これは現在から平成23年を将来として示された報告なんですけれども、そこに将来、基本基準、今現在のですね、年と大渇水年というふうに想定したときの地下水利用可能量が需要量を下回るという予想がされると。おおむねは大丈夫なんですけれども、そういう想定を置いたときに需要量が下回るということが推定される、それも特に袖山系統の中で想定されるということが指摘されております。それで、その中で指摘されておりますのが水源地の計画取水量の増量することや、新しく水源地を新設する、それを検討する必要があるというふうに提言されているんです。それについて、これは本当に何か時間をかけてしっかりと取り組まなければいけない。宮古島市は、命の水を地下水に頼っている島ですから、このことを何よりも第一義とし

て考えるとすれば、これを丁寧に取り組まなければならないと思います。さらには、将来の観光客あるいは入域客数をどんどん40万人から50万人とふやしていきましょうという中では、この検討は不可欠なものかと思われます。それについての当局の今後の対策についてお伺いいたします。

2点目です。改訂された計画なんですけれども、その中で水道水源保全地域における水質保全の取り組みをぜひ強化していただきたいというふうにご提案いたします。できれば一括交付金は沖縄あるいはその地域に特化した特徴のあることに取り組みることになっていることですから、これを水質保全型、環境保全型農業への取り組み、これについての例えば白川田水源だったり、あるいは加治道水源だったりというのをどういうふうに見ていらっしゃるのかということについて、まずはお答えいただきたいというふうに思います。

次に、台風8号特別警報発令中の市長及び職員の飲酒問題と災害対策の課題についてお尋ねいたします。まず、第1点目です。特別警報の実施に係る気象業務等の法律の改正、これわかりやすいので、これを挙げたんですが、中には例えば災害対策基本法が去年の8月に大幅に改正されています。この改正の特徴は、地方自治体の市町村の長の責務が大幅に大きくなって重要になったということでもあります。今般のこの間の当日の市長の行動は、まさにこれを理解をしていないと思われる行動だというふうにまずは指摘して質問に入りますけれども、昨年8月に法律が改正されて、特に伝達事務であったり、市民への伝達事務ですね、そういうことをきちっと本部長がやるように、市長がやるようにというふうになっておりますけれども、この責務についてどのような認識を市長は持っておられたのかということをお伺いしたいと思います。

2点目です。これ災害緊急、もしかしたら少し私が呼び名を捉え違いしているかもしれない。災害緊急対策計画、災害応急ですかね、対策計画によると、災害対策本部の設置後に本部会議を開催するとされております。例えば台風であったとしても、それは準備段階で一度連絡会議を持ったということを総務部長はさきにお答えになりましたけれども、特別警報中ということが発令されたという時点で、私は対策本部は市長の招集によって持たなければならない、ならなかったのではないかというふうに、これは不可欠であったというふうに考えています。この見解をお聞きしたいと思います。

3点目です。特別警報発令時の避難勧告について、市長はなぜ全世帯に出されたのか、この判断をどこでされたのかということを確認したいと思い、この質問を出しました。避難場所と避難する状況をどのように認識してそれを判断されたのか。現実に7カ所しかない避難所に5カ所しか人は配置されておられません。7カ所でも足りたのかというぐらいの状況なのに、それが5カ所しか配置されていない。そのような状況で、全世帯に避難勧告を出すと、そういう判断をこれが適切であったかということも本来ならば対策会議を持って、どうすべきかということが話し合われるべきであったというふうに私は考えるんですが、これについて市長はどのように認識して判断されたのかお伺いいたします。

4点目です。本市の災害対策について、今回明らかになった課題と今後の対応についてどう取り組むのかをお聞きしたいと思います。

5点目です。市長の6月定例会の「節目節目で飲んでよいのではないか」という発言は、市民から途切れることなく、本当に宮古島市はこれでよいのか、全国に宮古島市の名をこんなにおとしめるような状況まで来て、それでもなお庁舎で酒を飲もうというのかという声はやむことなく届いてきます。市民からの

声はですね。それで、庁舎内で飲酒をやめるべき、各庁舎もですね、やめるべきとの市民の声が多いです。それに改めて全庁舎禁酒をするべきだというふうに考えますが、これについてお伺いしたいと思います。

続いて、平和行政についてお聞きいたします。先日も新城元吉議員がお話を丁寧にされましたので、たくさんのお話を話すことはないと思うんですが、県内マスコミ世論調査の80.2%が辺野古埋め立てについては反対であるという意思を明確に示されて、きょうありますけれども、これはオール沖縄で取り組んできた建白書は、このとき市長は東京に行かれて、東京を歩かれて、例えば非国民だというふうに言われてびっくりしたなどという、そのことを市長は感想を述べながら、このことの県内移設を反対するという思いを強くされて帰ってこられたというふうに思うんですが、この建白書の中に、市長は先ほど県外移設は変わりませんよとおっしゃったんですけれども、であるならば、市長の行動は変わるべきです。なので、ここに書かれているのはオスプレイ配備反対と県内移設を断念することというふうにはっきりとうたわれて、市長はそれに直筆で署名、捺印されて東京行動に臨まれました。なので、これについての市長のこれまでの先日の議会答弁はつじつまが合わないというふうには私は思います。それについて、ご自分が行動をとられた建白書についての行動をどういうふうにお考えか、改めてお伺いしたいと思います。

続きまして、県の総合防災訓練は米軍も含めて、あるいは自衛隊も参加して大がかりに行われました。もちろん県の防災訓練です。ですけれども、今度の特別警報で私は示されたと思うんです。地域の防災計画をより地域とともにつくって、初めて私は市民に安心した地域防災計画あるいはそのとき、いざというときに役に立つというふうに思っています。これについての市長の見解をお伺いしたいというふうに思います。

コーラル・ベジタブル株式会社の問題について、緊急融資2,000万円あるいは債務についても市長が個人的に負担を負うというようなことの市長の覚悟を決められてそうなさったというふうにはマスコミ等にお話しされておりますけど、これは行政上は問題はないのかということについて1点。

2点目は、新聞にはもう何か受け入れたというふうにも書かれておりますけれども、民間会社への無償譲渡について、取締役会で指摘された課題は何かということをお答えいただきたいと思います。

続いて、福祉行政については、これはまとめて次の議会に委ねたいというふうに思いますので、割愛をさせていただきます。

続いて、環境行政についてお聞きします。伊良部の白鳥苑の火葬場についてであります。この間、何名かの議員の方が質問されて、続いて白鳥苑は使われるということなので、それはすごくよかったというふうに胸をなでおろしているところですが、私たちが12月、3月の市長の、あるいは市長、副市長、生活環境部長の答弁を聞いて、腑に落ちないので、直接そこを訪ねました。それは、環境衛生課に資料をつくっていただいて訪ねさせていただきました。それは、余りにも市長の自覚は間違っているというふうに明らかにわかったので、今度の議会に出すというふうになったんですけど、これがつくっていただいた資料をちょっと拡大したもので、これはさきに仲間頼信議員も佐久本洋介議員もなされておりましたけれども、平成15年度に離島過疎地域振興特別事業を活用して、これは総事業が5,000万円、起債と一般財源を入れて4,000万円、これが平成15年度の3月に終了して平成16年度の4月からオープンして今日に至っているわけです。さらに、ここで見てわかるように、伊良部の方の習慣は皆さん、告別式の後も火葬場に来られて、みんなが待たれるということで、こういうふうには休憩する場所まで市はつくってあるんです。そこ

で、皆さんが、地域の人がその風習によってここに集うということがあってつくってあるんです。それをあたかも簡単に橋がかかったら崩しますよと。であるならば、県の補助事業は返還するのですかと、補助金返還ですかということも精査しないままに、トップダウンで、あれは橋がかかったらもうなくしますみたいなことというのは、やっぱり行政上あってはいけないというふうに思って今回出したんですけど、炉の耐用年数を16年というふうに副市長おっしゃったんですけど、これは16年とするならば、はっきりお答えいただきたいんですけども、平成32年までをめでに伊良部の白鳥苑は残すのですか。

それとあわせて並行して、これ質問の2ですけど、3炉当初予定されていた炉の2炉しかない宮古島斎苑はどういうふうにしてつくりますよということだったんですけど、これについての兼ね合いをどういうふうにお考えかということ。少なくとも伊良部の白鳥苑はきちっと使えるところまで残すというようなことで考えていただきたい、明確にお答えをいただきたいというふうに思います。

続いて、宮古島市の最終処分場の現状と見通しについてです。平良最終処分場は設置から20年が経過しております。もともと20年がめどです。平成6年から平成25年度までというふうになった当初の計画は既に過ぎておりますけれども、現状がどうなっているか、また川満最終処分場も平成9年にできて平成28年までとなっています。宮古島市は、さてこの最終処分場をどうしていこうというふうに計画を立てていらっしゃるのか、見通しと対策についてお聞きしたいと思います。

続いて、商工、労働行政についてお聞きいたしますけれども、これ何度も何度もしつこく聞くようですけども、申しわけない、お答えいただきたいというふうに思います。私は、決して宮古島市に大変させようなんて思ってこのことを提案しているわけではないんです。これは国の予算として、こういうふうなメニューがあって、国が予算を立てて地方の行政が消費者相談の窓口を設置したら、国が補助するよというメニューがあって、これは沖縄県もやっています。ほかの自治体もやっています。宮古島市もぜひやってください、これできますというふうに話しているんですけど、なかなかこれが手がつけられなかった。

さて、沖縄県県民生活センター宮古分室に時間外で月2回相談をやっていた業務がこれを閉じると、県が。これは大変だということをお願いしたら、何とか今具体的に取り組みを県と協議し始めている。これはですね、消費者生活相談窓口を設置するという点に関してもお金が出ます。職員のレベルアップ、スキルアップの研修にもお金が出ます。なので、しっかり職員を育てて相談、その受け皿をつくることのできるんです。なので、一般財源でこれをしてくださいと言っているわけではなくて、国の予算と県のサポートがあります。なので、これはぜひ形にしていきたいということで再度質問を出しましたので、一括してお答えいただけたらありがたいというふうに思います。

次に、教育行政について、これは括弧して福祉行政もですけども、お聞きします。生活保護あるいは生活困窮世帯の児童生徒の学習支援というのが、これも国における補助事業が実はあるんです。これを前回も言ったんですけど、少しきちっと受けとめていただけていないようなので、これは国が補助を出します。これはぜひ取り入れていただきたい事業です。新たな生活困窮者支援制度というのを国が持っています。これを取り入れて成功しているのは那覇市とか中学校で家庭が苦しいので、勉強、塾に行けない子が塾に行けるようになってそして高校の受験をして、しっかりと次の自分の自立までつないだという事例が本当に、新聞には100%と書いてありましたけれども、那覇市は高い確率でこの事業で成功しているんです。これはとれます。なので、ぜひとっていただけてですね、児童家庭課と連携をして、福祉部と連携し

て、教育委員会ががっちりとした横の連携をとって、この事業をやったらきっと助かる子供たちがたくさんいると思うんです。なので、これはぜひ実現していただきたいというふうに思います。

続いて、校区の編成について。さきにもお答えは出ておりますけれども、私は何しろ丁寧に、父母の声だけではなくて地域の声を、これから子供を学校に出そうという人も父母だと、要するに関係者だとしっかり判断していただいて、地域の説明会を丁寧に持っていただいて、意見を集約していただきたい。急がないでいただきたい。これについては、どう取り組んでいくかについて、1点明確にお答えいただきたいというふうに思います。

さて、農業行政（環境行政）についてお聞きします。宮古島市の資源リサイクルセンターについてですが、現在市民から回収した生ごみが資源リサイクルセンターに搬入が行われていないということです。なぜでしょうか。平成19年から始まり、年次拡大して、生ごみの堆肥化事業は現在約6,000世帯がこれの対象になっているはずですが、なぜそういうことになっているのですか、これについてお答えいただきたいと思います。何が課題となっていて、できなくなっているのか。

2点目です。市民から回収した剪定枝葉についてはいかがですか。それも有料で搬入できていないということですが、なぜですか。そのために堆肥化事業というのは宮古島市は市民に呼びかけた経緯があります。平成19年からですね。市民に説明がつかないことを行政はしないでいただきたい。なぜそういうことになっているのか説明をしていただきたい。

そして、例えばこれを協定書を結んだのはむらづくり課です。これについて困っているのは環境衛生課です。さて、環境衛生課に聞きました。市民から回収した生ごみを持っていこうとしたら、「4月からこれを全部出そうとすると有料なんですよ」、さて困りました。それで、今対応を、そこに搬入していないという実態があります。それを搬入しようと思ったら幾らかかるのかお答えいただきたいと思います。

そして、4点目です。市と指定管理者との協定書の内容は実態にそぐっていません。そぐわない状況が生まれています。それを環境衛生課と調整しないまま、むらづくり課は協定書をつくられたんですか、協定書を結ばれたんですか、これについてお答えいただきたいと思います。

5点目です。指定管理者との協議、年度協定書の見直しが必要だと考えます。環境衛生課、むらづくり課、それぞれお考えをお聞きしたいと思います。聞いてから再質問をしたいと思います。

続いて、平成25年度の決算において、農林水産業費の農業費の中で青年就農助成金、この関係からこれ国の監査において補助金の返還があったというふうに伺っておりますけれども、これについてこれはどういうことなのか、何が原因なのかというその内容と原因についてお聞きしたいと思います。

続いて、これはお答えいただいてからコーディネーターの件は質問したいと思います。

続いて、何年前にここにいらっしゃる上地廣敏議員が農林水産部長だったころにですけれども、地産地消コーディネーターの導入を、これも何度も何度もお願いして取り入れた経緯があります。これについて南城市や糸満市は、その役割は十分果たされて学校給食にも生かされているという現状があって、これを宮古島市も取り組んでほしいと思って入れていただいたんですが、この方の活用と成果はどうなっているかお聞かせ願いたいと思います。

続いて、地域の活性化事業の取り組みについて、地域の空き家対策リフォーム事業の導入について。先日も質問があって、20万円を限度として、これ県のリフォーム事業ですよ、を導入しようというふうに

当局の質問だったですけれども、これとあわせて再度また提案させていただきますけど、モデル事業としての取り組みを空き家対策あるいはリフォーム対策を例えば池間島という一つのところでモデルとして取り組んでみるということはいかがでしょうかというふうに思います。これは後で詳しく提案をさせていただこうと思いましたが、国の補助事業の民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業事業というものをぜひ私は取り入れていただきたい。これ100万円が限度です、上限は100万円まで。国が取り入れます。この具体的な提案は、答弁いただいてから再度提案させていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

お答えいただいて、再質問させていただきます。

◎市長（下地敏彦君）

まずは、特別警報の件であります。避難勧告について、なぜ全世帯に出したかということであります。気象庁が特別警報を発表する場合、自治体に対し、状況を連絡し、発表します。これを受け、各自治体は当該地域の実情を勘案し、避難勧告等を行うこととなります。宮古島市では、市内全域が暴風域であり、避難するエリアを指定するのが困難なため、市内全域に対して避難勧告を行いました。あわせてマスコミに対し、次のようなことをお願いをいたしました。「現在、宮古島市は暴風特別警報が発令されております。宮古島市全域に避難勧告を発令しており、身の危険を感じた場合は、指定の避難場所や安全な場所に避難してください。避難場所としては、平良地区は平良庁舎、城辺地区は城辺庁舎、伊良部地区は伊良部庁舎、上野地区は上野庁舎、下地地区は下地公民館となります。なお、外出が危険な場合は、屋内で安全確保をとってください」ということをマスコミを通じて市民に通知をいたしております。

次に、建白書について市長はどのように考えているかということであります。先日も新城元吉議員にお答えをいたしました。普天間基地の辺野古移設については、県外移設が最善だと思っておりますが、ほかに呼びかけても受け入れのない状況では、普天間基地の固定化が懸念され、苦渋の選択であったろうと思っております。建白書は、オスプレイの配備及び普天間基地の閉鎖、撤去を求めたものであります。その中において、オスプレイについては、現在県外へ一部移転しており、また普天間基地については、閉鎖に向けて取り組んでいるというふうに考えております。

次に、防災訓練についてであります。地域防災計画は、地域住民と関係機関が連携して市民の安全を確保するために計画をしたものであり、今後もこの計画の実行に向け、関係機関、市民等への広報も含めて連携を深めてまいります。

◎副市長（長濱政治君）

台風8号の特別警報発令中の庁舎内での飲酒についてでございます。庁舎内での飲酒につきましては、前回は申し上げましたが、社会通念上の範囲内で行ってまいりたいと考えております。

続きまして、コーラル・ベジタブル株式会社の問題について、連帯保証人、行政上問題ないかということでございます。市長が個人として連帯保証人になることは、これまでの市長も行ってきたところであり、特に問題はないと考えております。

次に、取締役会で指摘された課題についてお聞きしたいということでございます。取締役会で話し合われたことは、主に他の株主への説明や承諾、生産農家の説明でありましたが、後日改めて説明し、9月12日の取締役会において承認を得ております。

それから、白鳥苑について施設の耐用年数と県の補助事業要綱に照らし、伺うということについてお答えいたします。伊良部白鳥苑の建設経過につきましては、議員がお話しになったとおりでございます。昭和56年建築部分の耐用年数はあと5年、平成15年度増築部分はあと27年ということになります。また、平成15年度の増設した火葬設備は、あと5年の耐用年数となっております。これは国への償還というふうなこともございます。そして、また耐用年数が残っているということもございます。そしてまた、宮古島市斎苑の炉が2基しかないということ等も含めまして、この残りの5年の耐用年数の間は、白鳥苑は開設していきたいというふうに思っております。

◎教育長（宮國 博君）

教育委員会に2点の質問がございました。生活困窮世帯の子供たちについての支援はどうなっているかというようなことにつきましては、教育部長のほうから答えさせますが、私のほうからは校区の編成についてお答えしたいと思います。

学校区審議会の答申では、通学の際に児童生徒の安全性を確保するという観点から、幹線道路及び補助幹線道路を学校区の境界として構成してあります。説明会における主な意見は、学校区と行政区の関連意見、これどういうことかといいますと、久松小学校区の大原3区、それから大三俵3区の関連でございます。学校区と都市計画によるまちづくりとの関連意見、それから北小、久松小に焦点を当てての校区変更ではないのかという意見、宮古島市の広報などでわかりやすく資料を載せるべきだというような意見等がありました。教育委員会といたしましては、説明会で出された意見等を参考にして、今後教育委員会の中で学校区について検討してまいります。その検討した結果をもって、市民への周知をこれから図っていく、こういうところでございます。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

まず、特別警報による市長の責務はどのような認識かという質問についてお答えしたいと思います。

台風時に発表される暴風特別警報は、風雨による災害の発生が予想されるための警報であり、災害情報の収集に努め、市民の生命、身体及び財産の保護を図るものと認識をしております。

次に、特別警報の中で、災害対策本部会議の開催は必要じゃなかったかという質問についてお答えしたいと思います。台風時における災害対策本部については、宮古島市においては、通常災害警戒本部設置段階で台風の勢力などが予測できることから、状況に応じ、災害対策本部を設置する旨、出席した職員などで取り決めております。改めて災害対策本部を開催はしておりません。台風8号の場合でも、従来の考えで対処したことから、改めて災害対策本部会議は開催しておりません。

今後の課題と、今後どのような対応して取り組むかという質問にお答えしたいと思います。今後は、災害対策本部会議を可能な限り開催し、災害に対処したいと思います。また、特別警報が発表された際、避難勧告や避難場所の周知についてマニュアルなどの整備をし、適切に対応する必要があると考えております。加えて、台風、地震、津波、高潮などの災害に迅速に対応し、市民の生命、財産を確保するため、きめ細かな連絡体制の構築や職員の意識啓発、行動規範の整備、法令遵守に向けて鋭意努力していきたいと思っております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

宮古島市のごみ最終処分場の現状と見通しについてであります。宮古島市のごみの最終処分場につき

ましては、両処分場とも埋め立て開始以降に循環型社会の実現に向けた各種法律の制定によりまして廃棄物のリサイクル化が進みまして、廃棄物が減少し、当初の埋め立て計画期間より延命しております。現在の平良最終処分場の埋め立て率は約53%であります。川満最終処分場は約70%となっております。この状態からすると、埋め立て年数は平良最終処分場であと10年間、川満最終処分場であと5年間は対応できるものと試算しております。

さらに、新ごみ焼却施設運用後に建設予定の資源リサイクルセンターが供用開始されますと、粗大ごみや不燃ごみなどの埋め立て量が減少しますので、さらに延命化が予想されております。しかしながら、新たな最終処分場の建設についても検討する必要があるというふうに考えております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

1点目の資源リサイクルセンターについてのご質問にお答えいたします。

本市においては、平成18年度に宮古島市バイオマスタウン構想を策定し、その一環として平成19年度より生ごみの堆肥化事業を開始してまいりました。牛ふん、剪定枝葉、生ごみ等を原料とした堆肥製造は年々増加しており、平成25年度末の実績においては2,500トンの堆肥製造を行い、農家へ還元されております。しかしながら、平成25年度より資源リサイクルセンターが指定管理運営となり、平成26年度からは条例に基づいて生ごみの処理手数料が発生することから、現在資源リサイクルセンターへの生ごみの搬入は行われておりません。

次に、市民から回収した剪定枝葉についても平成26年度より処理手数料が発生することから搬入が行われておりません。生ごみについても剪定枝葉についても市民から回収したものについては、他の産業廃棄物処理施設において有料で引き取ってもらって堆肥化しております。

次に、市民から回収した生ごみと剪定枝葉が有料となると、年間どれくらいの処理費用がかかるかということについてお答えいたします。平成25年度においては、生ごみ166トン、剪定枝葉563トンの搬入実績があります。宮古島市資源リサイクルセンター条例にあります処理手数料として、生ごみ手数料、トン当たり1万円、剪定枝葉処理手数料、トン当たり3,000円で年間約340万円の費用がかかります。

次に、市と指定管理者との協定書の内容にそぐわない状況が生じているのではないかというご指摘ですが、市民から回収した生ごみ、剪定枝葉の処理手数料が平成26年度より発生し、市の負担が生じることから、資源リサイクルセンターへの搬入が困難となっていることで、平成25年10月に上野庁舎においてむらづくり課、環境衛生課、指定管理者の3者で協議を行っております。年度協定の見直しについては、再度3者で協議したいと考えております。

次に、青年就農給付金についてお答えいたします。青年就農給付金事業は、事業実施主体が経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して青年就農給付金を給付する事業であり、このうち経営開始型は経営開始直後の新規就農者に対して年間150万円の青年就農給付金を最長5年間、原則として6カ月ごとに給付するものとされております。平成24年度に給付金を給付した12経営体のうち、3経営体について要件違反が2件と農業経営リタイアが1件あることから補助金返還となりました。要件違反につきましては、農業生産法人で雇用されながら、給付金を受給し、法人での勤務日数を自己の農業経営の従事日数に含めるなどの虚偽の報告と、20年前にマンゴーの生産組合の役員として登録されており、就農5年以内という要件を欠いていたことから、要件違反ということで2件は補助金返還となりました。残りの1件につきまし

ては、給付金の給付対象期間中に農業経営を離体したいので、給付期間の残り月分の補助金の返還となりました。

◎建設部長（下地康教君）

地域の活性化への取り組み、地域の空き家対策やリフォーム事業についてのご質問にお答えいたします。

まず、住宅リフォーム支援事業につきましては、緊急経済対策の一環として平成27年度から実施していきたいというふうに考えております。補助工事の内容は、バリアフリーに関する補修や省エネに関する補修等でございます。補助交付額は、総工事費20万円以上の工事に対し、20%の補助を行います。

なお、補助限度額は20万円を限度に助成を行ってまいります。空き家対策事業につきましては、沖縄県にも確認したところ、現在助成制度について実施計画はありませんということでございました。このことから、本市におきましても現在のところ取り組んでおりませんので、所有者が民間の不動産業者等を活用していただきたいというふうに考えております。

また、関連するご質問として、池間地区について空き家対策事業ですか、そのモデル事業の取り組みの計画はないのかというご質問でございましたんですけども、空き家対策もリフォーム支援事業もですね、基本的には宮古島全体を対象とする事業でございますので、今のところモデル事業としての取り組みは計画しておりません。

◎観光商工局長（下地信男君）

本市の消費者相談窓口の設置状況、それから国の地方消費者行政活性化基金の活用による取り組み状況についてご質問いただきました。まず、消費者相談窓口につきましては、観光商工局内の商工物産交流課内に開設するというので、専用回線の準備等々行っておりまして、これらの条件が整い次第、広報紙等で周知を図り、開設してまいります。

それから、消費者相談事業につきましては、国の地方消費者行政活性化基金の活用がかなめとなっております。相談業務の拡充あるいは担当職員の研修等も地方消費者行政活性化基金を活用して行っていくこととしております。

事業の実施見通しにつきましては、今年度からの実施に向けて既に県に事業計画を提出して予算措置をお願いしているところであります。県では、補正による予算措置の兼ね合いもあることから、12月補正という方向で聞いておりますけども、事業実施は平成27年1月、年明けから基金を活用して相談事業が実施できる見込みとなっております。

また、弁護士、司法書士の法律専門家の皆さん方とも既に調整を終えておりまして、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

◎教育部長（奥原一秀君）

教育行政について、生活保護、生活困窮世帯の児童生徒の学習支援についてお答えをいたします。

本市の生活保護、生活困窮世帯の児童生徒への学習支援につきましては、教育委員会においては、生活保護法及び宮古島市就学援助事務取扱要綱に基づき、認定された要保護児童生徒及び準要保護児童生徒へ就学援助を行っているところでございます。支給範囲としまして、学用品費、校外活動費、新入学児童生徒学用品費、学校給食費、医療費を対象にしております。国の補助事業を導入し、学習支援をしている事業としましては、福祉関係の補助事業で那覇市などが導入をしていると聞いております。生活保護、生活

困窮世帯の児童生徒のみならず、ひきこもりの児童生徒を含めた学習支援については、那覇市の事例等も参考にしながら、福祉部と調整をしてまいりたいと考えております。

◎上下水道部長（砂川 巖君）

地下水保全と水源地の新設についてというご質問でございます。水道水の安定供給には水需要環境の変化や渇水、気象の影響等による取水量のバランスに対応する施設が必要であります。水道事業では、水道施設整備計画の中で袖山系統の水源開発を平成27年度から平成28年度にかけ、新たに開発する予定をしております。平成27年度では、東添道、白川田水源流域内で位置の選定を行い、平成28年度で工事を行う予定であります。新しい水源の取水路については、1日当たり約3,500立米を予定いたしております。白川田湧水の湧水量が過去最低を想定した大渇水年において不足する取水量、1日当たりの2,700立米に十分対応できるものだと考えております。

次に、地下水保全についてであります。水道水源保全地域の水質保全施策は、地下水保全条例及び地下水利用基本計画に基づき、水質汚染のおそれがある施設の立地規制や汚染防止対策協議を実施しているほか、有機質肥料や緩効性肥料への助成事業、さらには堆肥盤設置補助等を行っております。今年度は、さらに市民や事業者等に保全地域と水質保全に対する認識を一層高めてもらうため、一括交付金を活用して水道水源流域図の表示板を保全地域一帯に新たに設置し、水質保全の取り組みの強化を図っていく予定であります。

（議員の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時52分）

再開します。

（再開＝午前10時53分）

◎農林水産部長（村吉順栄君）

答弁漏れがあったということですので、お答えしたいと思います。

地産地消コーディネーターの導入と成果につきましては、平成25年度事業で沖縄県農業協同組合に委託してJAあたらす市場にコーディネーターを配置しました。事業終了後は、そのままJAあたらす市場に継続雇用となっております。今後の取り組みに関しては、JA及び関係機関と連携をとりながら取り組んでまいりたいと考えております。

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時54分）

再開します。

（再開＝午前10時54分）

◎亀濱玲子君

では、再質問させていただきます。

こんなふうに質問したつもりでした。沖縄県総合防災訓練は、米軍が入って訓練がされましたけれども、

それはむしろ、だから今度問題になったのは、地域防災計画をきちっとして、それを実施するのが宮古島の課題ではないかということで、米軍が入ったことについての市長の見解をというふうに質問したというふうに思っていますけど、これについてお答えいただきたいと思います。

それと、副市長、私が庁舎内での飲酒をやめるべきという市民の声に答えてもらいたいというのは、社会通念上の範囲内というのはどういうことですか。それが市にできるのであれば、そうするとおっしゃっていただく、通念上のという言い方では市民は納得しません。それにははっきりとお答えいただきたいと思います。

それと、市長は建白書の内容ははっきりと辺野古移設を断念することというのが盛り込まれて建白書がありますので、これについて私は質問したわけです。なので、市長が県外への思いがあるということはおわかります、これまでもそうお答えになりましたから。ですけれども、そういうことに苦渋の決断云々をおっしゃるから、このときの建白書からのこととは変わってきているのですかということをお聞きしているわけです。なので、これについてお答えいただきたいというふうに思います。

あと資源リサイクルセンター、これは質問します。年度協定書の第7条の意味を説明してください。年度協定書の第7条に、ちゃんと原料の供給というのが書かれておまして、宮古島市資源リサイクルセンター条例の第19条を説明してください。宮古島市資源リサイクルセンター条例の第19条に照らすと、宮古島市の生ごみは無料で指定管理者に公益上、特別な理由があるときは手数料を減免し、また免除することができると条例でうたわれております。そういうところをきちっと使ってやらないと、何のために指定管理するんですか。宮古島市のごみは、市の資源リサイクルセンターに入れられないで、ほかのところに持っていくような状況で、資源リサイクルセンターを指定管理する意味ってあるんですか。おかしいですよ、そういう考え方自体が。だから、私は環境衛生課にもお答えを求めたんです。お答えいただけていないですけど、しっかりと自分たちの希望を言わなければ、横の連携とれないわけですから、こういう市民に不利益をこうむるような指定管理ってあってはならないわけですから、これについては年度協定書の第7条と宮古島市資源リサイクルセンター条例の第19条を駆使して何とかできるはずですから、これについてお答えいただきたいと思います。

それと、建設部長、民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業、これは国庫補助事業です。これはもうご存じかもしれませんが、高齢者、障害者、子育て世代に指定をするということで、これがそうなんですけど、国は指定していて、これ全国の中でも沖縄県も入っているんです。これが受けられる、県として指定されておまして、これは沖縄県と沖縄県社会福祉協議会等がつくっている民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業というふうになって、その中の受け皿が県がつくっている事業所がありますね。沖縄県居住支援協議会が設立されております、去年の3月です。これにぜひ宮古島市も入っていただいて、その中で市民にとっての国の補助事業はというふうになったらとってこれるのかということをお1点考えていただきたい。

市長にはもう一点、地域を寂れさせない、空き家の対策をするというのを一括交付金を使ってモデル事業としてやってみる価値というのはあると思うんです。これとても夢のあることだと思うんです。これについて市長のお考えをぜひお聞かせいただきたいというふうに思います。こういう一括交付金があるときに、地域の元気になる方向性って見出せるのではないかとというふうに思います。

生活困窮者の学習支援、これはいつごろをめどにやろうというふうにお考えですか。福祉部とぜひ一定程度めどを持って、いつごろをめどにやるといふふうにお答えいただきたいと思います。

青年就農助成制度ですけど、これは対象になった農家だけが悪いと、何か虚偽というようなことをおっしゃいましたけど、そうじゃなくて、これには指定するときに委員会があるんですよね、決める。その人たちがしっかり精査してこの人を選んだか、あるいは就農支援コーディネーターというのが配置されたはずで、去年ですか。この人をきちっと活用して、そういうことがないように指導していくというのが行政の仕事なのではないでしょうか。なので、農家が手が出しにくい状況というのは気の毒です。なので、農家が勇気を持って取り組めるような環境は行政がつくるべきだと思いますし、これはぜひお願いしたいと思います。

それと、地産地消コーディネーターは、どういう成果が出ているかというのがちょっと見えないんですが、これについては農政課としっかりこの人を取り込んで連携をとらなければ生かし切れないです。それについて、もっと行政が近くにあるべきというふうに思うんですが、それについてお答えいただきたいというふうに思います。

また、再々質問させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

◎市長（下地敏彦君）

県の総合防災訓練に米軍や自衛隊を参加させたことについての市長の見解ということですが、沖縄県総合防災訓練は、災害対策基本法第48条及び沖縄県地域防災計画、それから市町村地域防災計画に基づき、毎年関係機関及び地域住民等々の参加のもとに行われており、災害発生時における防災関係機関の連携、対応状況を検証、確認することなどを目的に実施しています。特に離島において大きな災害が発生した際の救援、救助のあり方としては、機材、人材、経験も豊富な自衛隊が初期活動に当たることが想定されていることから、今回の訓練参加は必要なことだと思います。また、沖縄県地域防災計画の災害応急対策計画において、自衛隊災害派遣要請計画、米軍との相互応援計画等が記載されており、問題はないというふうに思っております。

次に、建白書に関することであります。先ほどの答弁について再質問がありましたが、建白書ではこういうふう書いてあります。2つ建白をしておりますけれども、1つ目がオスプレイの配備を直ちに撤回すること及びことし7月までに配備されている12機の配備を中止すること、また嘉手納基地への特殊作戦用垂直離着陸輸送機CV22オスプレイの配備計画を直ちに撤回すること、2つ目が米軍普天間基地を閉鎖、撤去し、県内移設を断念することという内容になっております。したがって、私がお答えしたのは、オスプレイについては、県外に今一部移転をしております、普天間基地についても閉鎖に向けて今取り組んでいるということの評価しているということを申し上げたわけでありまして。

◎副市長（長濱政治君）

庁舎内での飲酒の社会通念上とはどういうことかということでございますけれども、これは非常に定義が難しいことございまして、例えば仕事始めとか仕事納めとか、そういった節目というふうなものがございまして。そういったところまでも全部全庁舎禁酒ということはいかなるものかというふうに思っております。

◎教育長（宮國 博君）

先ほどの教育支援の問題ですね、那覇市のほうは私どもも行ってしっかり見てきました。そこでの話をお聞きしますと、教育支援ということで教育委員会がかかわっているのかと我々は思っておったんです。積極的に我々はそこへ行ったんですが、そうではなくしてですね、福祉部のほうでこの作業をしていますよと。那覇市の考えとしては、貧困の連鎖を何としても学習支援のほうで断ち切っていくと、こういう考え方で作業をしているというようなことをごさいました。それで、我々はその考え方を持ち帰りましてですね、宮古島市でも教育委員会と福祉部のほうで盛んに意見を取り交わしているところをごさいます。

そういう動きの中でですね、これは紹介しておいたほうがよろしいかと思うんですが、J Cという組織がごさいます。これは嵩原弘議員とかたくさんの議員がその中におられるはずですが、J C出身の議員が。この人たちが我々の今のような状況を鑑みて、我々に何ができるのかと、こういうことをごさいました。それで、この説明をしますと、では我々もそれに立ち上がろうじゃないかということで、正式に私どものほうにJ Cの役員がお見えになってですね、学習支援の形でぜひ自分らもこれに参加したいということで、寺子屋を文字った何とかというネーミングをつけて、これを今準備していると。それで、教育委員会のほうでの協力もお願いしたいというようなことをごさいましたので、私どもは今度の教育委員会定例会のほうで報告はしますけども、具体的にはそのような民間の団体も今亀濱玲子議員の質問にあったような感じでの大変問題に対する認識を強めているというような状況でごさいます、教育委員会としては、その部分での後押しをしっかりやっていきたいというふうに思っております。

ただ、那覇市の話では、亀濱玲子議員ご指摘の補助メニューはあるわけですね、福祉の関係で。それが見通しとして2分の1に減になるということで、これを各自治体でどのように対応していくかというのが大変な作業ですので、この辺はしっかりと流れを見据えながら取り組みには入ってくださいねという助言はいただきました。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

資源リサイクルセンターの件なんですが、宮古島市資源リサイクルセンター条例第19条は、「指定管理者は、公益上その他特別の理由があると認めるときは、手数料を減額し、又は免除すること」及び年度協定第9条は、本年度協定に定めのない事項については……

（「第7条です」の声あり）

◎農林水産部長（村吉順栄君）

第7条については、原料の供給、「乙は施設に関し、堆肥化原料廃棄物について処理費を排出業者から徴収し、運営に充当することができるものとする。また、甲は公の施設から排出された原料の供給等に協力するものとする」とうたわれております。先ほど答弁したようにですね、この両方の規定に基づいて、昨年10月に上野庁舎で協議を行いました。ただ、その協議が調わなかったものですから、先ほど答弁したように、他の民間の産業廃棄物施設のほうに、ただその場合は今引き取っていただいているところは、逆に向こうが支払って引き取っているという状況であります。市民から回収している生ごみ、剪定枝葉については、特に市民に迷惑をかけている状況ではありません。

次に、地産地消コーディネーターの件なんですが、この事業は平成25年度に県の補助事業で導入した事業でございます。1年間のみの事業でしたので、亀濱玲子議員指摘のように、思ったほどの効果はなかったと認識しております。それを踏まえて、今後はJ A及び関係機関と連携をしながら取り組んでまいりた

いと思っております。

次に、青年就農給付金ですが、議員おっしゃるように、新規就農コーディネーターが申請者と協議といいますか、協力しながら申請書を提出します。それを踏まえて、推進検討委員会のほうで審査を行います。審査を行った後は、県のほうに申請をします。先ほど申し上げた1人の方については、本人の意思でもう農業はやめたいということでの返還でございました。他の2人については、申請書に記載されない部分においての指摘でございましたので、これは検討委員会のほうで出た資料の中であらわれてこなかったものですから、結果的には返還となりましたが、こういうことがないように今後慎重な審査をしながら、また必要な書類も提出していきたいと思っております。

◎建設部長（下地康教君）

空き家対策に関する件だと思いますけれども、民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業というのがございます。この内容は、既存の民間賃貸住宅の質の向上を図るとともに、空き家を有効に活用することにより、住宅確保要配慮者、つまり高齢者、障害者、子育て世代のことですけれども、の住居の安定確保を図るとともに、災害時には機動的な公的利用を可能とする環境を構築するため、住宅確保要配慮者の入居等を条件として、空き家のある賃貸住宅のリフォームに関する費用の一部を民間住宅住居所有者に国が直接補助する事業でございます。対象住宅の要件としましては、改修事業後、賃貸住宅として管理することなどの要件がありまして、その工事の内容としては、耐震改修事業、バリアフリー改修工事、省エネ工事等々がございます。

それで、市としては空き家対策事業についてはどうなのかということですが、今後県の取り組みの動向を見ながら検討してまいりたいというふうに思っております。

（「議長、休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（眞栄城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時15分）

再開します。

（再開＝午前11時19分）

◎亀濱玲子君

市長、副市長、総務部長に質問をいたします。

平成25年、去年の8月に新たに変わった災害対策基本法で何が変わられたと認識されていますか、これをお答えください。皆さんは通常と言ったんですけど、台風8号はこのような状態で市民には通知されているんですよ、直ちに命を守る行動をとる。会議を持つ必要がないだとか、通常の集まりしか持たなくてよいだとかあり得ません。何が改正で、市に対して何を思い、指示が出ているというふうにお考えですか、それについてお答えいただきたいというふうに思います。

それと、辺野古の問題ですけれども、建白書を市長が読まれましたけれど、最後、県内移設を断念することということが入っているということを私は強く言いたいというふうに思います。この間、私たち6月定例会で市長の辞職勧告決議を提案する動議を出させていただきました。今まさに市長がおっしゃっているようなことがですね、やっぱり本当に行政が、たがが外れてはいけないというふうに思うんです。こん

なふうに社会通念上の範囲内でお酒を飲めばいいのではないかとか、どれほど市民が怖い思いをしてその一晚を過ごしたかということをもう一回振り返っていただきたい。市民は何事もなかったから、こんなふうに私たちは言えていると思うんです。なので、これについては、何が変わったか、どう認識をされているかを私はお三方にお聞きしたいというふうに思います。

やっぱり市民の命と暮らしを守るといふ、そういうことを抜きにして行政はあり得ないわけですから、このことを私たちは問われていると思います。

一般質問を終わります。お答えいただきたいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

先ほど建白書の2番目を読みました。米軍普天間基地を閉鎖、撤去し、県内移設を断念することと書いてあります。私が評価するというのは、普天間基地を2019年までには移したいというふうに内閣官房長官がおっしゃいました。これを評価するというふうに言っているわけです。

◎副市長（長濱政治君）

3名にお伺いするというふうなことでしたけれども……

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

ですから、私のほうで一応代弁したいと思います。

先ほども市長がお答えいたしましたけれども、特に暴風特別警報というふうなものが大きく出てまいりました。それに対する考え方ということでございますけれども、宮古島の場合は暴風、雨と風による被害が大きなものが特にございます。確かに明和の大津波というふうなものはございましたけれども、大きなのは特に暴風ということで、特別警報というふうなものに大きな意味があると思っております。特別警報は、風雨による災害の発生が予想されるための警報であり、災害情報の収集に努め、市民の生命、身体及び財産の保護を図るものと認識しておりますというふうに先ほど申し上げました。特に今回はですね、特別警報に対する対処の仕方のもとのきめ細かな対応マニュアルというふうなものができていなかったというところで、結局宮古島だけではなく、沖縄県全域で大きなトラブルになったというふうに思っております。ですから、マニュアルとかというふうなものをきちっとつくと、そしてもっとも内部で議論して、その対応の仕方というふうなものもやらないと、これは簡単にはできない問題だというふうに思っております。災害対策本部、もちろん必要でございます。当然開かれなければならないようなものだと思いますけれども、従来の対応の仕方、そして特に暴風ということに対する宮古島市民の備えみたいなもの、特に平成15年の大きな台風のときからの備えみたいなものは結構進んでいるというふうに考えております。そして、そういったことを踏まえながら、通常の体制をとったというところがございます、その辺はもう少し突っ込んだ話の話し合いがなされていればよかったなと。特に地域防災計画をつくる段階で、本来ならばその辺のところを対応をしっかりとやるべきだったのではないかとというふうに思って反省しております。今回のことを教訓に、しっかりとした対応できるようなマニュアル、それから職員の意識向上などを一応図りまして、市民にしっかりとPR、アピールしていきたいというふうに思います。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで亀濱玲子君の質問は終了いたしました。

◎下地勇徳君

先月28日、広島県の土砂災害により甚大な被害が発生しました。災害で亡くなられた74名の方々にお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。心配される台風16号は、宮古島をそれましたが、フィリピン、台湾、中国と甚大な被害をもたらしながら、日本本土の広い範囲で雷を伴った激しい雨が降る見込みであり、河川の増水、氾濫、土砂災害等が予想されます。甚大な被害が起きないようにお祈りしながら、通告に従って一般質問を行いたいと思います。当局の誠意あるご答弁をよろしく願いいたします。

最初に、コーラル・ベジタブル株式会社についてお伺いいたします。多くの議員が質問されておりますが、再度確認のため質問させていただきます。1つ目に、沖縄製粉株式会社側との交渉の進捗状況についてお伺いいたします。

2つ目に、生産農家への対応について。

3つ目に、本市以外の株主への対応についてお伺いいたします。

次に、砂山ビーチについてお伺いいたします。ほかの議員も質問されておりますが、私は地元のみで質問をさせていただきたいと思います。残念なことに、同ビーチでは7月10日に男性2人、8月14日に女性2人が遊泳中に溺れて亡くなられました。事故後、パンフレット配布や看板の設置、浮き玉をロープでつないだブイ等を設置して水難事故防止が行われています。

それでは、里道と遊歩道についてお伺いいたします。砂山ビーチは、以前北側より砂浜までの里道がありました。その里道の整備はできないか、また砂浜への乗りおりが楽にできるような遊歩道の整備はできないのか。里道や遊歩道ができると、万が一事故が発生したときも砂浜まで車の乗りおりができ、迅速に対応できます。ぜひ里道、遊歩道の整備をよろしく願いいたします。

次に、垣花健志議員も質問されましたが、立て看板で砂山ビーチでの遊泳について注意事項の文字等が小さくて読みづらく、看板自体も小さく、また設置場所も観光客の見やすい場所を考慮してはどうかお伺いいたします。立て看板は、観光客は全く目を向けていないのが現状かなと思います。何回か砂山ビーチへ伺っていますけども、みんな素通りしています。

次に、ビーチ内での商売を行っている業者についてお伺いいたします。当局は、今までビーチは県の管轄であり、当局としては対応できませんとの答弁を繰り返していますが、ネットを開くと、砂山ビーチに対する投稿が数多くあります。2つほど紹介します。「砂山ビーチは有名なビーチと思い、意気込んで来たのですが、山を登り、下においていくと、砂浜はレジャーテーブル、椅子等がびっしり。せつかくのきれいなビーチ風景が台なしでした。こんなところで商売をしていいものか、許されるものか、本当に残念でした」、もう一つは「砂山ビーチにはビーチベッド、パラソルを一面に並べています。ないところは、写真撮影の邪魔になるから座るな」という投稿がネットでは流れています。当局といたしましては、何らかの対応しなければいけないのではないのでしょうか、ご答弁をよろしく願いいたします。

次に、県営広域公園の場所については割愛しますが、北学区内に住んでいる市民の方から、県営広域公園の誘致についてのプラン、案をいただきましたので、市長にぜひ目を通していただきたいと思います。県営広域公園の次の場所を砂山一帯、下崎、成川両自治会、砂山ビーチ、大浦ビーチ、大浦湾周辺は元大

規模ホテル用地として予定されていた地域です。市長、ぜひ考慮していただいて、砂山一帯周辺に県営公園をお願いしたいと思います。一般市民の方からの誘致理由として、1つ目に変化に富み、海岸、地形に恵まれている。2つ目に、人口密集地に近く、利活用度が高い。3つ目に、市内北部地域の振興につながっていく。市長、ぜひ要望をしますので、よろしく願いいたします。

次に、環境行政について、一般家庭ごみと事業系ごみの収集業務についてお伺いいたします。一般家庭ごみと事業系ごみの違いをお伺いいたします。一般家庭ごみは、ごみの分別収集日は広報等で周知されているが、事業系ごみの収集等はどうか。

また、5月中旬ごろだと思いますが、事業系ごみについてお願いと要望書が宮古島市環境清掃事業協同組合の業者によって出されていると思いますが、その後、業者のほうには要望書等の回答がないとのことですが、どうかお伺いします。

次に、お願いとして、通告はしておりませんが、荷川取線道路改築事業について今後の予定を教えてください。

以上、当局のご答弁をお聞きしてから再質問を行いたいと思います。よろしく願いいたします。

◎副市長（長濱政治君）

コーラル・ベジタブル株式会社についてのご質問でございます。まず第1に、沖縄製粉株式会社との交渉についてでございます。市保有株の無償譲渡について、9月12日の取締役会で承認いただきました。そして、また9月16日の株主総会でも株主にも説明し、それから農家の皆様方にも説明して了解を得たというふうに理解しております。現在、この無償譲渡契約案についてどのような形の案がいいのかということをお伺いしております。

それから、あとは県営広域公園の件でございます。これ再三お答えしておりますとおり、前浜地区に一応決まっております。これは海と海辺を生かした公園計画ということで前浜地区ということで決まっております。砂山地区というふうなお話でございますけれども、これは検討委員会の中で3回ぐらい議論して決まったということでございますので、特に海と海辺という内容の中では、残念ながら砂山地区は一応落ちたということで、災害の復興機能を有した公園ということで、もう一つの公園を県のほうにお願いしているというところでございます。そこは、また砂山地区とはちょっと違う地域になりますので、ご理解いただきたいと思います。

◎生活環境部長（平良哲則君）

まず、1点目の砂山ビーチの看板設置につきましては、新たに駐車場にも設備を検討してまいります。また、文字サイズや表示方法などについても潮流等を図で示した看板設置など、今後の具体的な防止策につきましては、関係機関で構成する宮古島市水難事故防止推進協議会で協議をしてまいります。

次に、一般家庭ごみと事業系ごみの収集業務についてでございますが、一般家庭ごみの収集については、市が収集ごみを行うことになっており、分別不十分な後出し、収集日の間違いがない限り、市全体を網羅して収集に当たっております。また、事業系ごみにつきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、事業活動に伴って生じた廃棄物は、事業者みずから責任持って適正に処理することになっております。事業ごみの処理方法としましては、現在事業者がクリーンセンターへ自己搬入するか、あるいは市が許可を与えた許可業者と契約し、収集してもらう2つの方法があります。現在事業系ごみの処理につきま

しては、今後とも現在の方法で処理したいという考えをしております。

◎建設部長（下地康教君）

砂山ビーチ周辺の遊歩道や里道の整備についてのご質問であったと思いますが、この件につきましては、宮古島の代表的な観光地であるということですので、里道の整備といいましてもですね、議員ご指摘の緊急車両が海辺に乗り入れるなどの整備というふうになりますと、里道そのものを拡幅するという必要があります。また、観光地における景観等の問題もありますので、現地を調査しながら検討していきたいというふうに思います。

◎観光商工局長（下地信男君）

砂山ビーチのビーチ内で商売を行っている業者への対応ということでございますが、砂山ビーチに限らず、市内の海岸、砂浜においては、ビーチ用具等のレンタル業を営む業者につきまして、県の許可を得ないでやっている者が多いということでありまして、海岸管理者である県と、それから県警、県の宮古土木事務所、それから市も一緒になって巡回指導を行っております。しかし、なかなか実態は改善されないという状況であります。ビーチのイメージ悪化につながりかねないこれらの業者については、今後さらに指導強化するよう、県警あるいは県に働きかけてまいりたいと思いますし、その際には一緒に行動してまいりたいと思います。

◎下地勇徳君

ご答弁ありがとうございました。私見と要望を交えながら再質問を行いたいと思います。

コーラル・ベジタブル株式会社においては、社員の継続雇用、生産農家の原料買い取り等は確認、確約をしっかりと行っていただきたいと思います。

次、砂山ビーチの里道、遊歩道はぜひ整備をよろしくお願ひしたいと思います。先ほども述べたように、拡幅ではなくてもよろしいですので、以前から下崎地区は生活用道路としてその里道は活用してまいっておりますので、ぜひ整備していただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、確認をしたいのですが、池間豊議員が先日砂山ビーチに浮き輪やロープの設置を話されていたと思いますが、設置は可能か、またロープに浮き玉をつないだブイを当局は設置したのかお伺ひいたします。

県営広域公園の件については、前浜ビーチに決まったということで、できればもう一カ所は砂山ビーチ一帯をと頭に入れていたんですが、防災関係のものをということで、残念ですが、県営広域公園ではなくてもいいですから、何らかの形であれだけの土地余っておりますので、ぜひ市当局のほうで何らかのご利用をよろしくお願ひしたいと思います。もう本当に北部地域の振興に大きく左右されていきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、エコアイランド宮古島、美ぎ島宮古と全国にアピールしている中、これらの将来、島の環境美化意識を高めていくことが宮古島市民の願ひではないでしょうか。ちょっとお隣のことをおしゃべりします。隣の石垣市では、先月よりパッカー車、ごみ収集車に広報スピーカーを搭載して、市の広報活動を行いながらごみの収集を行っていると聞いています。本市の防災無線は風向きによって聞きにくい場所が非常に多くありますので、ぜひ本市でもいいことは取り入れて行ったほうが良いと思います。市長、どうでしょうか。

それと、先ほどお答えいただいたんですが、お願ひが3つほどありますので、ちょっと読み上げて

一般質問を終わりたいと思います。これは平成21年3月25日に出されております宮古島市環境清掃事業協同組合との一般家庭ごみ収集運搬業務にかかわる一括契約についてということで、沖縄県中小企業団体中央会会長、仲田重利さんから宮古島市長、下地敏彦殿に出されております。ちょっと読んでいきたいと思っています。「この協同組合は、平成18年10月に県知事の認可のもと、設立され、宮古島市全域で一般家庭ごみ収集運搬業務を営んでおります。その主たる目的は、一般家庭ごみ収集運搬業務において、長期的かつ安定的に環境へ配慮した業務を行うことで、地域住民及び各事業所の信頼に応え、複雑、細分化するごみ分別収集能力の向上を図り、構成員の経済的地位の向上と市民の健康で快適な生活に貢献することであり、また、沖縄本島においては、沖縄市、うるま市、浦添市、名護市で各市とも各清掃事業協同組合がごみ収集運搬業務において一括契約をしております。つきましては、宮古島市の観光行政を強力に推進するためにも、平成20年第10回宮古島市議会、9月29日開催において採択され、宮古島市と宮古島市環境清掃事業協同組合との一括契約をご締結くださるようお願い申し上げます」と。

もう一つは、平成25年11月29日に沖縄県中小企業団体中央会の会長、津波古勝三さんから宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿に出されております。同じような内容のものです。

もう一つ、平成26年8月13日、宮古島市環境清掃事業協同組合理事長、砂川恵俊様より宮古島市副市長、長濱政治殿に出されております。ちょっと5点ほどありますので、読んでいきたいと思っています。「宮古島市と当組合と希望業者が一括契約をすることで、組合の責任のもと、次のメリットがある。1、宮古島市にかわり苦情処理、要請、その他市民からのごみの分別等に関する問い合わせの窓口や受け皿として機能することで、宮古島市に貢献することができる。1つ、宮古島市全体の環境衛生に貢献することで、宮古島市環境清掃事業協同組合並びに組合員、企業と希望企業の資質向上につながる。1つ、一般廃棄ごみ分別について徹底的に市民に周知させることで、リサイクル推進に啓蒙することができる。1つ、パッカー車が車検等、修理等で使用できなくなった場合に、組合が所有している車両を代車として提供することができる。1つ、家庭ごみと事業系ごみを分別することで家庭ごみが減り、市民のメリットにつながる」。

(議員の声あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

静かに願います。

◎下地勇徳君

一応いいことじゃないですか。「ごみの分別収集を徹底的に行うことで、事業系ごみの収集が増加する。それに伴い、事業系ごみ処理手数料、市の税収もふえ、市の財源につながる」ということで、自分の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

◎副市長（長濱政治君）

コーラル・ベジタブル株式会社の社員の継続雇用、それからアロエの購入ということにつきましては、これは沖縄製粉株式会社さんとしっかりと話し合って、必ず継続するように努めます。

それから、砂山ビーチの浮き輪設置ということですが、これにつきましては関係者が集まる協議会がございますので、そこの中で一応話し合って、どこどこにやるのか、砂山だけじゃなくて、少なくとも砂山には置きましょうということと、砂山の管理のあり方についても、それからほかのビーチの管理のあり方についても総括的に議論していきたいというふうに思っております。

それから、砂山ビーチ周辺の開発ですけれども、これは民有地になっています。その辺のところ、なかなか市としてかかわりにくいところがございます。どのような形で民間が取り組んでいくのか、そして市としてどのようなお手伝い、かかわり方ができるのかというところを考えていければと思っております。

それから、ごみ収集車で市の広報をというふうなことでございましたけれども、検討していきたいと思っております。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで下地勇徳君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

(休憩＝午前11時56分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午後の一般質問を始める前に、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告させます。

◎事務局長（上地栄作君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

本日、午前の会議後、議会運営委員会が開催され、諮問した追加議案（議案第86号、訴えの提起について）及び議員提案の辺野古でのボーリング調査等の強行に抗議し、新基地建設工事の即時中止を求める意見書の2件の取り扱いについて協議がされ、委員会付託を省略することが適当であると決しました。なお、追加議案と同じく、意見書の提案も25日最終日となっております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（眞榮城徳彦君）

それでは、午前に引き続き一般質問を行います。

質問の発言を許します。

◎上里 樹君

日本共産党の上里樹です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、東日本大震災から3年が経過しました。震災は、自治体に対してその使命が何よりも住民の命と暮らしを守ることであること、これを教訓として突きつけました。台風や集中豪雨などによる被害も頻発しています。1カ月前に発生した広島市の豪雨による土砂災害は74人の犠牲者を出しました。3歳の子供を助けようとした消防士の痛ましい犠牲もありました。被災された方々と犠牲になった方々に心からのお見舞いと哀悼の意を表します。

さて、質問の第1、宮古島市地域防災計画に関連し、質問をしたいと思っております。まず最初に、7月7日、特別警報発令中の市長の飲酒についてお伺いいたします。最初に、市の組織の頂点に立つ市長が、数十年に1度の強さの自然災害が見込まれる場合に発表される、台風では全国初のケースになりましたが、特別警報発令中に市長室で管理職らと飲酒し、オトーリを回し、その上公用車でスナックまで乗りつけ飲酒した、その行為は市民の生命、身体、財産を守る危機管理の最高責任者としての責務を放棄したもので重大

です。市民は、2003年9月に襲来した台風14号の記憶を呼び覚まされ、台風対策に余念がありませんでした。高齢のお母さんを自宅に避難させた男性は、「万が一のことを考えると、酒を口にすることもできなかった。市長が飲酒していたなんて許せない」、怒りを語りました。市民から7月10日のマスコミ報道で飲酒が発覚してから、7月24日の臨時会での市長の謝罪と給与カットが当初の15%が議会直前に30%の差しかえになり、30%から今度は議会当日50%に修正されましたが、議会を傍聴していても何が問題で、なぜこのようなことが起きたのか、よくわからないという声が上がっています。そこで、市長は事の全容を市民に明らかにして、市民に謝罪し、原因究明と再発防止策をしっかりとまとめて潔く辞任すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、7月10日付の宮古毎日新聞の報道で、市長は「特別警報で、人や農産物に大きな被害が出ると思ったが、被害が少なく安心した。これからも台風は来るので、市民はしっかりとした対策をとってほしい」と、いかにも自分が心配していたようにコメントしています。しかし、間もなく市長の飲酒が発覚し、11日に野党議員3人で市長室を訪ね、特別警報発令中、市長室での飲酒問題を抗議しましたが、その日の市長は私たちに謝罪の一言もなく、抗議文の一文に書いてある「台風対策本部を切り上げて自宅に戻ったとされる行為は、災害対策本部長として無責任きわまりない」との指摘に、「それは違う」と反論し、「本部長が自宅待機し、総務部長が本部に詰めるのはマニュアルに沿っている。その部分の削除か訂正をしなければ、文書は受け取らない」と開き直りました。その後、市長はマニュアルの存在がないことを認め、スナックでの飲酒を認め、驚くことに公用車で乗りつけたことも話しました。そのとき、私たちに対し、うそをついたことには何ら市長から謝罪の一言もありませんでした。そこで、お伺いします。このようなつじつまの合わないことをなぜ話したのですか。

次に、7日、市長が庁舎を離れてから8日の災害対策本部解散までの災害本部長、市長の行動についてお伺いいたします。公用車の運行記録で庁舎を出た時間を20時と記帳していますが、11日の私の事実確認の質問に、これは秘書係の運転手ですけども、11日というのは市長に抗議を入れた際のことです。「市長がおっしゃるとおり、7時20分に庁舎から私がお家まで送りました」と証言しました。どちらが正しいのかお伺いします。

次に、スナックへ行った理由を台風対策の激励をしたいから、ちょっと寄ってほしいと言われたと言いますが、呼んだ相手はどのような立場に立つ人でしょうか、お伺いします。

次に、綱紀肅正について伺います。最初に、最近公務員の職務に係る業者等との癒着など倫理の問題が多く指摘されていますが、平成11年法律第129号をもって国家公務員倫理法が制定され、これに基づく倫理規程が定められ、実施されているところです。本法律の第43条では、「地方公共団体は、この法律の規定に基づき、地方公務員の倫理の保持のために必要な施策を講ずるよう努めなければならない」と規定されています。沖縄県では、沖縄県職員倫理規程訓令第34号で定めていますが、宮古島市には現在このような倫理規程がありません。この倫理規程は職員が関係業者等との接触等に関し、遵守すべき事項を定めることにより、公正な職務の遂行を図り、市民の疑惑や不信を招くような行為を防止し、公務に対する信頼を保持、確保することを目的とするものです。そこで、お伺いします。宮古島市でもこの倫理規程を早急に制定すべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、去る7月7日の台風8号の特別警報発令中に災害対策本部長である市長が市長室で職員と飲酒を

していた問題が発生し、市内外から大きな批判が出されました。市長は、これに対して去る7月臨時会で謝罪し、みずからの給与を減額する条例が議決されたところです。今度の問題が起こった原因に、常日ごろから庁舎内で飲酒していたという習慣があったことによるものではないかと思われま。本庁舎内で飲酒することは、市民の疑惑や不信を招くものであり、全国的にも庁舎内での飲酒をすることをやめているところが多いと聞いています。どのような理由があるにしても、一切飲酒をすべきでないと考えます。そこで、お伺いします。宮古島市庁舎管理規則の第4条、禁止行為を改正し、市庁舎内で飲酒しないことを規定すべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、避難所の指定についてです。最初に、台風8号の対応で対策本部のあり方、避難所の指定の問題が明らかになりました。風水害時の避難所として、宮古島市役所、それから城辺庁舎、上野庁舎、それから下地の公民館、伊良部庁舎、来間島離島振興総合センター、大神島離島振興コミュニティセンターの7カ所が指定されていますけども、来間島離島振興総合センターと大神島離島振興コミュニティセンターへの職員が台風8号時は配置されていませんでした。強風で橋が通行できなくなる池間地域への避難所指定がないことも不思議です。避難の距離を考慮すれば、例えば保良地域のようなところへの避難所指定も必要だと考えます。そこで、お伺いします。なぜ数十年に1度の強さの自然災害が見込まれる特別警報が発令される中、5カ所だけの職員の配置になったのですか。それから、今回の対応を教訓に、その他の地域へも避難所指定の拡大が求められます。地域防災計画の練り直しが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

次に、避難所について、市町村合併前は平良庁舎には2カ所の畳の間がありました。ここが避難受け入れの部屋になっていました。現在はロビーが受け入れの場所になっており、ソファと床にブルーシートを敷いての対応になっています。ほかの避難所の改善とあわせてその改善が求められます。

次に、市民への周知徹底についてですが、強風下での防災無線が全く聞き取れない、そういう苦情が多く寄せられています。間近でクリアに聞こえる通信手段に切りかえが必要だと考えますが、いかがですか。さらに、ひとり暮らしのお年寄りや障害者への周知徹底も求められますが、対策はどうなっていますか。

6日、大津波を想定した沖縄県総合防災訓練が行われました。宮古島市及び多良間村で合同で開催されましたけども、災害が起こった後の訓練として初めてのものでした。しかし、住民が主体になった災害が発生する以前の全市規模での初動の訓練こそ今求められていると思います。どこへ避難するのか、高齢者や障害者への対応、そのような訓練が一回もなされていないのが気になります。ぜひ全市的な訓練を実施していただきたい、このことを要望します。

次に、ビーチについてですが、ビーチの管理について、世界最大の旅行口コミサイトの日本法人、トリップアドバイザー、本社が東京にあります。3月19日、国内ベスト1位に与那覇前浜ビーチが昨年に続き選ばれたと発表しました。これは、地元紙がその状況を公表した新聞です。その中に、新城海岸が7位、砂山ビーチが8位と、国内トップテンに宮古島の3つのビーチが選ばれたということです。前浜ビーチについては、「1日いても飽きない」、「マリンブルーの海が映えてきらきら輝き、真っ白な砂はきめ細かく心地よい」などの声が寄せられたとのこと。オリックス効果ならぬビーチ効果ですけども、それだけに安全対策に万全を尽くして、世界一安全で美しいビーチと言われるようにしたいものです。

そこで、そんな美しいビーチで、台風後の海で観光客が犠牲になる事故が連続して発生し、多くの方が

心を痛め、管理のあり方を問う声が方々から上がっています。これを機会に、しっかりと教訓を引き出し、ビーチの安全対策に生かし、一人の犠牲者も出さない取り組みを進めるべきだと考えます。そこで、お伺いします。宮古島市にはビーチは何カ所ありますか。砂山のような人気スポットには安全監視員を配置するなどして利用者の安全を確保すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、第三セクターについて、コーラル・ベジタブル株式会社についてお伺いします。議会で一日も早く先議案件として市の持ち株全てを沖縄製粉株式会社に無償譲渡する議案が賛成多数で可決されました。沖縄製粉株式会社との協定締結はいつを予定していますか。

次に、コーラル・ベジタブル株式会社の設立はいつで、目的は何ですか。国、県からの補助金はそれぞれどのようになっていますか、お伺いします。

次に、コーラル・ベジタブル株式会社の赤字を生み出した理由は何なのか、その理由を説明してください。それから、なぜ月々100万円から120万円の赤字が出ているのですか、説明をお願いします。

次に、赤字を出しているコーラル・ベジタブル株式会社がなぜ宮古空港ターミナルに出店したのですか。契約金が多額だったと思いますが、その金はどこから捻出したのでしょうか。

次に、農家を守るため、雇用を守るためといいます。沖縄製粉株式会社に任せて、それが達成できますか、お伺いします。

次に、施設や設備が老朽化して、今後修繕や建てかえ等の対応が求められると考えますが、それら全てを市が今後負担していくことになりませんか。

次に、学校統廃合について伺います。宮原小学校及び宮原幼稚園の廃止についてですが、住民の声を無視して、住民との合意を得ることなく統廃合を急ぐべきではない、このように考えます。説明会で反対の声がなかったと文教社会委員会での説明でしたが、8回の説明会は限られた人になっています。対象者への通知はどのようにしたのかお伺いします。

次に、税の徴収についてお伺いします。安倍総理が進めるアベノミクス、この4月、6月期のGDPが7.1%落ち込んだこと、その最大の原因が家計消費が19.0%の落ち込み、働く人の実質賃金が13カ月連続でマイナスになっていることがその根本問題であると言われていています。収入が減る中、この4月からは70歳から74歳の医療費が1割から2割負担に増額されました。児童手当も減額されました。年金支給額の2.5%の削減も進められています。さらに、消費税が10%増税と医療費の負担増計画が今後計画されています。これではますます暮らしが後退します。宮古島市民の貧困世帯解消になりません。

沖縄県企画部が8月6日、2011年度の1人当たりの市町村民所得を発表しました。県民1人当たりの県民所得は前年度比で1.2%減の201万8,000円ということで、宮古の所得186万4,000円と県平均を下回っています。平成25年度宮古島市一般会計歳入歳出決算審査意見書によりますと、市税収入状況は調定額50億9,564万5,103円に対して収入済額が46億8,599万6,441円で、徴収率が91.9%と前年に比べて1.1ポイント増加したということで、納期内納付の推進と滞納整理の早期着工の取り組み及びコンビニ納付の導入によって納付の利便性が向上したことが寄与したと考えられるとしています。納税は義務ですから、支払い能力がありながら納税しないのは悪質であり、当然許されるものではありません。しかし、収入が落ち込んでいる中で、市民も納税に苦しんでいると思われれます。私は、払いたくても払えない、支払い能力を超える税の賦課のあり方、徴収のあり方についてお伺いいたします。

まず、滞納者に対する差し押さえについてですが、過去平成23年度の差し押さえ件数が3,854件で1,007人、平成24年度の差し押さえ件数が2,447件、882人という結果でした。そこで、お伺いします。平成25年度の差し押さえ件数は何件になっていますか。生活費である年金や給料を差し押さえの対象にすべきではないと考えますが、いかがですか。また、消費税増税に対応する臨時福祉給付金の一時給付金を差し押さえしているという市民からの苦情も寄せられています、それは事実でしょうか。

次に、納税の相談に行きたくても、市役所の窓口のカウンターでの相談は周りが気になり、おっくうだという声が寄せられています。そこで、お伺いいたします。納税相談はプライバシーを守れる相談室を設置すべきと考えますが、いかがでしょうか。また、仕事が休めず、相談に行けない、仕事を休むと収入がなくなり、暮らしていけないという声も上がっています。訪問による丁寧な相談が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

次に、福祉行政について、国民健康保険についてお伺いします。高過ぎて払いたくても払えない国民健康保険税によって無保険が広がり、住民の命と健康を脅かす深刻な事態が強まっています。宮古島市の平成25年8月31日現在で短期保険証の発行世帯が907世帯、短期保険証発行件数が1,390人、未更新世帯が723世帯で未更新人数が887人ということで、短期保険証は1カ月を上限にしていますから、すぐに切れてしまいます。保険手帳を手にしていない人が2,000件以上に上ると推測されます。社会保障である国民皆保険制度にもあるまじき事態が恒常化している、このことが気になります。それは、医者にかかることができない、命にかかわる重大問題です。平成24年発行の平成23年度版国民健康保険の実態によりますと、宮古島市の1人当たりの国民健康保険税の負担率は22.0%で県内市町村中7番目、11市中で那覇市に次いで2番目でした。そこで、お伺いいたします。短期保険証の発行件数と資格証明書発行件数、未更新世帯数はどのようになっていますか。未更新世帯へは、一定期間が過ぎれば実態をしっかりとつかんで、保険証を届けるべきだと考えます。

それから、失業とか協会けんぽなどから国民健康保険に移る際に、国民健康保険税の高さから未加入でいる、また任意継続の保険料が払えずに無保険になっているような実態が全国で問題になっています。このような事態は本市では発生していないでしょうか。子供の医療費無料化制度も親が何らかの保険に加入していなければ活用できませんし、子供の無保険は18歳以下の子供には短期保険証を発行するという法の趣旨からいっても、この問題、早急な対応が求められます。

次の宮古島市の保険税については、まだ県からの公表がされていないということなので、統計発表が。この通告は次の機会に質問したいと思います。

次の65歳から75歳未満の国民健康保険の年齢構成はどのようになっていますか。

それから、国民健康保険加入世帯の所得階層、平均所得はどのようになっていますか。所得が落ち込み、消費税や物価高で生活が苦しくなっています。国民健康保険の引き下げで負担を軽減すべきです。

次に、介護保険についてですが、6月、医療介護総合推進法がさきの参議院で強行採決され、成立しました。医療、介護が総合的によくなり、安心して暮らせるかという、そうではありません。地域における医療、介護、福祉の供給体制を効率化を物差しにして、根本から改編されかねませんし、さらに保険外診療、混合診療が大幅に拡大されると、支払い能力のあるなしで受けられる医療に格差がさらに広がることになり、国民皆保険制度の精神と制度に反する重大問題をはらんでいます。

3つの不安があります。その第1は、要支援1、2が今後訪問介護と通所が受けられない。通所とリハビリ、デイサービス、それを継続するなら、市町村が地域支援事業に移行してボランティアの活動で面倒見なさいということです。これでは本市の560人の高齢者が路頭に迷うことになると思います。

次に、特養に入りたいと順番待ちしている要介護1、2の人は、今後その列に並ぶことすらできない事態が発生します。特別の事情を除いてということですが、これも懸念される材料です。

それから、3点目に、介護給付費の削減による事業者への影響が懸念されます。消費税増税は福祉のため、社会保障充実のためと言いました。しかし、このような法律の制定、とんでもありません。ボランティア、NPOに期待するという、みずからの意思で奉仕するのがボランティアであって、頼るほうがそれを想定するのは本末転倒であります。財源をしっかりと確保するのが本来あるべき姿、このように考えます。国民健康保険、介護保険料は市民に負担を押しつけて、国は医療費の2分の1の負担を4分の1にカットしています。もとに戻せという要求をしっかりと上げていくことが必要です。

そこで、あわせて市独自の取り組みも求められます。私は、敬老会を前にして、明るい話題になればと思って、過去にタクシーチケット券の規制要件緩和を再三取り上げ、要求してまいりましたが、そのささやかな要求もまだ実現を見ていませんが、ぜひできるところから、やる気になればすぐできる仕事だと思いますから、そのことも進めていただくことを要望し、次のことを伺います。

限られた年金からの天引き、これは生活を圧迫して、まさに生存権が脅かされています。保険料の引き下げが必要だと考えますが、一般会計からの繰り入れで保険料負担の軽減をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、子供の医療費についてです。この4月から自動償還払いがスタートいたしました。市役所の窓口に戻付申請をしなくても、支払った医療費が自動的に返還されるようになりました。その制度実現に力を尽くされた担当職員の皆さんと関係機関に敬意を表します。保険証はあるものの、3割の負担が払えず、中学生の子供が高熱を出したとき、家の中でじっと我慢せざるを得ない。歯の治療を我慢しているなど、社会的責任で守られるべき児童が放置されています。親の経済的事情により、まして何ら責任のない子供が受診できない、こういうことが起こってしまうことは本当に不幸なことです。そこで、お伺いいたします。子供の医療費、その問題解決のためにも、入院、通院とも窓口で無料にすべきと考えます。子供の医療費助成の拡充の計画はありませんか。

次に、交付税についてお伺いします。平成25年度決算意見書の中で、合併による地方交付税の特例措置は平成27年度で終了し、平成28年度から5年間で段階的に縮小されることになっており、その縮減額は31億円と試算されている。極めて厳しい財政運営が予想されることから、行財政改革を強力に推進し、財政調整基金の積み立て及び歳出の縮減等、財政の健全化を図っていただきたいと指摘していますが、そこで伺います。合併特例の算定がえの緩和策についてですが、国はことしの予算から合併算定特例期間の終了に伴う削減幅を全国平均でほぼ半分程度に緩和する方向を示しています。本市の金額はどのようになりますか。それを活用して国民健康保険の引き下げや子供の医療費助成の拡充等、市民の要求実現に活用すべきと考えます。いかがでしょうか。

最後に、市の施設の管理についてお伺いします。除草剤の使用ですが、城辺地域のグラウンドと宮古島市熱帯植物園に除草剤が使用され、利用者から苦情が寄せられています。子供や化学物質過敏症の人、

病気のリハビリなどさまざまな方が利用します。そのような場所に除草剤の使用はやめるべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上、お伺いします。

◎市長（下地敏彦君）

特別警報発令中の私の行動についてということですが、まず、再発防止策をしっかりとめて責任をとってやめたらどうかということではありますが、軽率であったと反省していますが、常時災害対策本部と連絡できる体制をとっており、責任を放棄したわけではありません。今後市政運営に邁進し、信頼回復に努めてまいります。

次に、謝罪の一言もなかったではないかということですが、議員もご承知のとおり、7月臨時会で謝罪いたしております。また、マスメディアを通じて反省のコメントも出させていただいております。

7月7日の私の行動についてということですが、午後7時20分ごろから約30分間、防災担当部長への指示確認を行っていました。退庁は運行記録のとおり20時であります。

次に、誰が私を呼んでいたかということですが、私の友人でありました。

◎副市長（長濱政治君）

コーラル・ベジタブル株式会社に関する件でございます。沖縄製粉株式会社との協定締結はいつを予定していますかということでございます。9月12日の取締役会で承認を得ております。さらに、また9月16日には株主総会、それから生産者への説明ということで、いろいろと段階を踏んでおりまして、現在無償譲渡契約のドラフトですね、それについてちょっと詰めているところでございます。

続きまして、コーラル・ベジタブル株式会社の設立はいつで、目的は何かという件でございます。コーラル・ベジタブル株式会社の設立は平成11年9月13日で、農畜産物の付加価値を高めることにより、農家所得の向上と生産の安定を図り、地域産業の振興に寄与することを目的に設置されております。コーラル・ベジタブル株式会社の設立についての補助金はどちらからもございません。

それから、コーラル・ベジタブル株式会社が赤字を生み出した理由についてでございます。OEM、大口を中心に営業を行ってまいりました。受注が減少しても営業力の脆弱さから新規の取引業者の確保が進まず、赤字を積み重ねてきております。月々の赤字についても同様でございます。要するに売り上げと経費との差額でどうしてもこのような形の月々の赤字、それから累計赤字が出ているということでございます。

◎教育長（宮國 博君）

宮原地区の小学校及び幼稚園の統廃合について、その説明会の事柄ですけれども、宮原地区の説明会については文教社会委員会で説明申し上げたとおり、平成26年度で8回行っております。8月21日の説明会が最後になりましたけれども、8月21日の説明会については、地元の新聞、テレビあるいは宮原地区の防災無線で地域の人たちには知らせておりますし、それから保護者や団体代表の説明会には本人に直接通知をして開催する場合、保護者や団体代表から口頭で私どものほうに説明会を持ってくれ、あるいはその課題について直接持ってくるというようなもろもろの説明をしてあります。教育委員会でその課題一つ一つについて地域の人から持ってくる課題については対応したと、こういうことでございまして、統廃合を急ぐがために住民の声を無視していると、そういうふうな状況はございません。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

綱紀肅正についてお答えしたいと思います。

まずは、宮古島の職員の倫理規程の制定と宮古島市庁舎管理規則の改正はできないかという2点についてお答えします。日ごろから職員に対しては、サービスの規律、法令の遵守などについて周知を図っているところです。今後もさらに公務員としての規律や行動規範の徹底を図り、公務に対する信頼に努めてまいります。

庁舎内の飲酒については、午前中、副市長が述べられているとおり、社会通念上の範囲内で行っていきたいと思います。

次に、避難所の指定について、7カ所の避難所を指定してあるが、5カ所にしか職員を配置されていないということについてお答えしたいと思います。本市の地域防災計画では、風水害時の避難場所は平良、城辺、上野、伊良部の各庁舎と下地公民館、来間島離島振興総合センター、大神島離島振興コミュニティセンターの7カ所を指定しております。来間島離島振興総合センターと大神島離島振興コミュニティセンターの両避難所については、職員の配置等の適切な対応ができていませんでした。今後は来間島離島振興総合センターと大神島離島振興コミュニティセンターの両避難場所については、自治会、行政連絡員と協議をし、対応できるよう、検討していききたいと思います。

また、その他の避難場所の指定については、避難が必要な場合は台風が接近する前に避難できることから、現在の避難場所に対応できるものと考えております。

また、同避難場所以外の指定については、公的施設の有無、避難所への適切な対応など解決すべき問題があることから、現時点では台風情報を十分に確認の上、近くの避難場所に避難していただきたいと思っております。

池間島については、適切な公的建物がないため、指定しておりません。今後は自治会などと話し合いを行い、避難場所の指定を急ぎたいと思っております。

次に、避難所についてのソファと床にシートを敷いての対応についてですが、現在の避難場所は風水害の災害を想定しており、一時的な避難場所であることから、当面はソファなどで対応を考えたいと思っております。

次に、防災無線が全く聞き取れないという苦情が多いという質問についてお答えしたいと思います。防災情報システムは、市内130カ所に屋外スピーカーを設置しております。風雨の影響で聞き取りにくい状況もありますが、暴風の情報、確認等は携帯電話などに防災に関するアドレスを登録することにより、放送内容を確認することができます。アドレスについては、全世帯に配布された宮古島市防災マップなどに記載されているので、これの周知に努めてまいります。また、台風、地震、津波などの情報は、テレビ、ラジオ等でも入手可能であり、自分自身の生命、財産を守るためにも早目の情報収集に努めていただきたいと思います。

それと、災害警戒本部立ち上げの場合、要援護者については、前もって福祉部のほうで対応するようということで一応毎回指示が出されております。

次に、滞納者に対する差し押さえについて、平成25年度の差し押さえ実績は1,952件で給与関係が154件、年金が29件となっております。今後も督促や催促をしても納付がない悪質と思われる滞納者については、

法に基づいて厳正に差し押さえを執行してまいります。

次に、納税者の納税相談は窓口カウンターじゃなくプライバシーを守れる相談室を設置すべきではないかという質問にお答えしたいと思います。本人の要望や相談内容によっては、会議室などを利用して相談は行っております。また、訪問などによる実態調査については、市税は自主納付が原則であり、督促をしても納付がない場合は、電話や文書などの催告などで実態の把握を行っております。中には、高齢者世帯で身寄りもなく、体が不自由で来所もできない特別なケースについては、直接訪問するケースもあります。滞納世帯の実態調査については、必要に応じて実施をしております。

次に、交付税についてお答えしたいと思います。普通交付税の合併算定がえは、合併10年以降から5年間で段階的に減額されることになっております。本市は平成28年度から5年間で段階的に減額し、平成33年度からは一本算定となります。合併算定がえについては、全国の合併団体による協議会を平成25年度に立ち上げ、政府に対して要望を行っているところであります。総務省は、合併した地方自治体に対する地方交付税の算定方法見直しなどに関し、ことし9月から実態調査に入るとの方針を示しております。合併後の実情に見合った形での見直しを進め、平成27年度以降の交付税算定に反映させていくとの報道があります。この見直しによって、本市の算定額がどのようになるかについては、現在算定が具体的に示されておきませんので、具体的に示された後に算定は行っていきたく思っております。

参考までに、平成28年度からは現在合併算定がえは一応30億円いただいております。ですから、平成28年度は10%、約3億円減ります。平成29年度は30%、9億円減ります。平成30年度が50%、15億円減ります。平成31年度が70%、21億円減ります。平成32年度が90%の27億円の減額となってきます。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

まず、介護保険料の引き下げ、それからその対策として一般会計からの繰り入れをすべきではないかということについてお答えいたします。本市の1号被保険者の65歳以上の介護保険料は、所得段階別に第1段階から第6段階までの区分で定められております。国の定めによる本市の基準額は第4段階の月額6,400円となっております。ちなみに、本市における平成25年度実績に基づく保険料なんですが、本市の1号被保険者高齢者が1万2,432人のうち基準額以下、要するに1段階、2段階、3段階の基準額以下の保険料を納付している方は7,600人余りで全体の約61.2%となっております。6割の方が月3,200円から4,800円の保険料を年6回で年金から納付しているという状況にあります。

それから、質問の保険料の引き下げなんですが、これは第6期の保険料の引き下げということで理解してよろしいですか。それによると、まだ第5期が今年度の末でありますので、第6期、平成27年度から、4月から始まりますが、この計画の策定のために今進めている状況であります。保険料の引き下げにつきましては、1号被保険者の保険料の3年間の収納必要額、それから保険料の収納率、それも計算に入れないといけません。第5期が大体98%で設定しましたけども、第6期どれぐらいの設定、実績から見てどれぐらいの収納率で定めるかという推計、それから段階別の加入割合の被保険者数、これの把握がまだできておりません。分析はしておりません。これからこのことを確定していきますけども、これが推計できないうちの保険料の引き下げというのは、この席では申し上げることがなかなか難しいということでもありますけども、議員がご質問の保険料の引き下げの件については、市民サービス、介護サービスの観点から鋭意努力して、引き下げ、第5期の保険料基準額よりも低いような定めにしていきたく、努力していき

たいというふうに考えております。

最後になりますけれども、介護保険についての一般会計からの繰り入れの件につきましては、介護保険特別会計は独立採算制という方式をとっている以上、一般会計からの法定外繰り入れについては、今のところ考えてはおりません。財政的な問題も絡みますので、この辺についてはこの程度にとどめておきたいと思っております。

次に、子供の医療費の入院、通院とも窓口で無料にするというご意見でございます。宮古島市では、今年度よりこども医療費助成制度に自動償還制度を導入いたしまして、保護者が医療機関で支払った医療費について、市役所担当窓口で助成金支払い申請する必要がなく、後日指定された銀行口座へ助成金が振り込まれ、保護者の申請手続きの手間が省けたと、軽減されたということで運用しております。当分この制度を運用いたしまして、利便性及び医師会との対応も見きわめて対応してまいりたいというふうに考えております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

国民健康保険について、1点目に短期保険証と資格証明書の発行件数であります。平成26年8月31日現在で短期保険証の発行は1,059人、資格証明書の発行はありません。未更新世帯は1,001世帯となっております。また、未更新世帯の対応については、文書発送、電話督促及び臨戸訪問等を行い、実態の把握や保険証切りかえのお願いをしているところであります。

次に、65歳から75歳未満の国民健康保険加入者の年齢構成であります。平成25年度末現在で65歳の加入者は571名で率にして2.88%、66歳が531名で2.68%、67歳が350名で1.77%、68歳が246名で1.24%、69歳が342名で1.73%、70歳が412名で2.08%、71歳が391名で1.97%、72歳が423名で2.14%、73歳が392名で1.98%、74歳が386名で1.95%となっております。65歳から74歳の合計は4,044人で構成比率で20.41%となっております。

次に、国民健康保険加入世帯の所得階層と国民健康保険税の引き下げについてであります。所得階層については、平成25年度末現在で基準総所得のゼロから99万円の階層が1万8,129人、率にして91.51%、100万円から199万円が1,195人、率にして6.04%、200万円から299万円が263人で1.33%、300万円から399万円の階層が97名で0.49%、400万円から499万円の階層が36名で0.18%、500万円以上の階層が92名で0.46%というふうになっております。合計で1万9,812名となっております。

それから、国民健康保険税の引き下げについてであります。宮古島市は国民健康保険事業の健全かつ安定的な運営に努めているところですが、被保険者数の減少や医療費の増加等により、財政運営は大変厳しい状況にあります。本市は、平成25年度において約3億9,000万円の多額な法定外繰り入れを一般会計から行っておりますので、国民健康保険財政状況を見きわめながら検討してまいりたいというふうに考えております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

宮古島空港市場に関する質問にお答えいたします。

宮古空港ターミナルに出店し、自社商品の販売強化を図り、収益を上げることでコーラル・ベジタブル株式会社の立て直しを図るための出店でございます。契約金はございません。

次に、農家を守るか、雇用を守るかというご質問にお答えいたします。これまでも答弁しています

ように、沖縄製粉株式会社とはこれまで同様、農産物の買い取りあるいは社員の雇用を継続するようという事で交渉を進めておりますので、民間の活力を生かした経営でコーラル・ベジタブル株式会社を再建し、達成できるものと思っております。

次に、農畜産物加工処理施設は旧下地町が補助事業を活用し、導入した本市の施設でありますので、施設の修繕等は指定管理の内容に沿って市が行ってまいります。

次に、宮古島市熱帯植物園の管理でございますが、宮古島市熱帯植物園の管理は芝刈り機、刈り払い機等で管理しております。今回除草剤を使用したところは外周の遊歩道のさらに外側で、雑草が生い茂り、草刈り機で管理が厳しいところに、処理後1時間で土の粒子に吸着し、その後微生物となって分解する安全性のある除草剤を必要最小限、必要量で除草してございます。

◎観光商工局長（下地信男君）

2点ほどビーチの管理についてご質問いただきました。まず、ビーチは何カ所あるかというご質問ですが、シャワー、トイレ等の便利施設の設置されたビーチでいいかと、15カ所程度あると認識しております。

それから、ビーチの安全対策につきましては、これ監視員の設置、配置も含めてですけれども、これまで答弁しているとおりですね、宮古島市水難事故防止推進協議会において関係機関と協議を行いながら、検討していきたいというふうにしております。

◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

城辺のグラウンドにおける除草剤の使用についてでございます。城辺陸上競技場の管理については、市民スポーツ課の職員が乗用芝刈り機等で定期的に清掃しておりますが、トラック内はコース上のフィールドビニールテープなどがあるため、機械導入ができず、対応に苦慮しております。宮古島市体育協会などから陸上競技大会に向けて早急なトラック内整備の要請があり、人的対応ができなかったため、やむを得ず除草剤の使用に至ったところであります。今後は除草方法を検討して対応してまいります。

◎上里 樹君

再質問させていただきます。

市長は、飲酒問題について軽率であったと、常時連絡のとれる体制にあったから、責任は放棄したわけではないとおっしゃいました。しかし、常時連絡体制をとれる市長がなぜ飲酒をしたんですか、お答えください。これは完全な責任放棄だと考えます。私は、事の全容がまだ市民に明らかにされていないと思います。市民にしっかり謝罪し、この議場でも謝罪した、マスコミを通してもやったとおっしゃいますけれども、きちんとした市長のどのように反省しているのか、事の全容を明らかにしているのか、この一つ一つを問うていくと、まだまだ不十分と考えます。この原因究明、再発防止策もしっかりまとめて、自分自身の責任、これもいかに反省しているかを市民に示して、しかるべき責任をとるべきだと考えます。お答えください。

次に、公用車で乗りつけたこと、当たり前のようにお話しなさっておりますけれども、これがなぜ秘書係が運行記録をつけている記録と食い違いがあるのか、それでいいのかというところもお考えとして示していただきたいと思うんです。公文書ですから、しっかりとした管理が必要だと思いますが、私が知りたいのは、庁舎を離れてから、要するに災害対策本部解散までの空白の時間ですね、それをどのように市長は行

動なさっていたのかと、もう一度詳しくお答えいただきたいと思います。

それから、スナックに呼ばれたから、激励したいから行ったというのは、よほどの立場に立つ方だと思うんです。呼ぶほうも呼ぶほうだと思いますけども、理解できません。

綱紀肅正について、倫理規程を早急に策定すべきということに対して、しっかりとした答弁がありませんでした。倫理規程を策定する計画はないのか、もう一度お答えください。

それから、管理規定の中で第4条の改定で、庁舎内禁酒にすべきだということもあわせて再度お伺いします。

それから、避難所のことですが、今後も一時的な問題なんで、ソファーで対応していくとお答えになっていますけども、私はその時々でけがした方も出てくるかと思うんです。病院に行けばいいじゃないかとおっしゃるかと思いますが、そうではない気分が悪くなる方も出てくると思います。そういったしっかりした対応ができる、できれば畳の間であるべきだと思いますけども、それに近い改善が必要だと思います。ぜひ早急な改善を求めます。

それから、時間もありませんけども、今負担増で苦しむ市民の状況、この中で市が本当に何とか努力して保険者の負担軽減を図ろうと努力していると。例えば国民健康保険税でも介護保険料でも今後どのような負担増が襲ってくる中で計画をなさっているのか、このままでは本当に死ねということかという怒りの声が聞こえてきます。温かい工程を差し伸べていただきたいと思いますが、もう時間もありませんから、またの機会にしたいと思いますが。

除草剤の使用については、きっぱりと公的な場所での除草剤は使用しないとお約束できますか、お伺いして私の質問を終わらせていただきます。

◎市長（下地敏彦君）

私の責任についてということで再三お答えをしているところですが、今後も市政運営に邁進し、信頼回復に努めてまいりたいと思います。

スナックに乗りつけたと言っていますけれども、そのスナックはちょうど私のうちに帰る途中にあったんで、そこまでは行って、あとは車は返したということでもありますんで、そこは理解してほしいと。

そこに30分ぐらいいて、翌日の午前10時ごろから農業担当の課長と一緒に農作物の被害調査を確認に行きました。そして、確認を終わり、正午ごろ平良庁舎に戻ってまいりまして、防災担当部長と被害状況の確認を行うという行動をとっております。

◎副市長（長濱政治君）

倫理規程の話でございます。この倫理規程については、遠からず、とにかくつくらなくてはいけないというふうな認識ではございます。それはやりたいと思っております。

それから、庁舎管理を改正して飲酒全面禁止という話ですが、これについては先ほどからお答えしているとおりでございます。

それから、畳の間の必要性ということでございます。どうしても畳が必要というところ、そういう方々がいらっしゃるのであれば、それは畳の部屋がありますので、そこにご案内したいと思っております。今回例えば20名の避難者が来た場合、その畳の間が全部10名ぐらいしか入れないです。そういう場合のことを考えて、じゃ50名、100名入れるような畳の間をつくれということですかというところは、また考えないといけ

ないし、当面は、しかも風水害ということで一晩やり過ごせば、一応戻れるというふうな対応ですので、それはそれで今の対応で何とか対応していきたいというふうに思っております。

それから、国民健康保険税とか介護保険料の負担増ということでございますけども、結局国の一つの大きな法律の中でしか動けない市としては、しかも一般財源を持ち出してこれを手当てしていくということに関しては、これはこの特別会計のあり方としてはちょっと違ふと。必要最小限の対応をやっていかざるを得ないというふうなことを考えております。

除草剤の使用につきましては、いわゆる先ほども申し上げたとおり、自然界に優しいような除草剤というふうなものもあるようでございますので、できるだけそういったもので対応していきたいというふうに思います。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで上里樹君の質問は終了いたしました。

◎棚原芳樹君

最終日、最後から2番目となりました。あとしばらくでありますので、皆様方のご協力よろしくお願ひします。それでは、一般質問に入ります。最後になりますと、似たような質問も多々あろうかと思いますが、再質問あたりで私なりに私見と要望を交えながら意見を述べたいと思っておりますので、当局の皆様方の誠意あるご答弁をよろしくお願ひいたします。

最初に、市長の政治姿勢についてお伺いします。まず、伊良部大橋についてでございますが、伊良部大橋は1974年の架橋実現要請以来40年がたっております。離島である伊良部島と宮古島を結ぶことにより、離島苦の解消はもとより、地域経済の発展、医療、福祉の向上が図られ、宮古圏域全体の発展と観光や農業、漁業の振興に大きな役割を果たすものと大きく期待されております。いよいよ来年1月31日、開通式及び式典、祝賀会が行われるとのことですが、今後のタイムスケジュールやイベントの内容についてもお聞かせください。

引き続き、県営広域公園の整備についてでございますが、総合運動公園としての整備と防災公園としての機能を持った県営広域公園計画でございますが、現在の進捗状況と今後の計画についてお聞かせください。

また、候補地として下地、前浜地区を選定しておりますが、あと1地区の候補地の決定はいつごろになるのかお伺いいたします。

引き続き、下地島空港の今後の利活用についてでございますが、多くの議員が質問しておりますが、私も伊良部島出身者として大変心配しておりますので、今後の下地島空港の利活用計画についてお聞かせください。

引き続き、県から買い上げた下地島残地の85ヘクタールの農業的利用ゾーンについてでございますが、現在の取り組み状況と今後の計画をお聞かせください。

引き続き、伊良部島と下地島間の入り江整備事業についてでございますが、現在の進捗状況をお聞かせください。また、入り江沿いに沿った沈砂池の整備計画はどうなっているのかお伺いいたします。

引き続き、伊良部地区葬斎場、白鳥苑についてでございますが、多くの議員が質問しておりますが、やはり私も伊良部島出身者として多くの伊良部の方々が心配なされておりましたので、どのようになっているのかお聞かせください。

引き続き、伊良部地区小中一貫校の推進についても現在の状況と今後の計画についてお聞かせください。
また、伊良部カントリーパーク周辺での学校建設は大丈夫なのかをお伺いいたします。

また、平成29年4月開校を目指しているということですが、タイムスケジュール的に大丈夫なのかお伺いいたします。

また、地域の特色を生かした魅力ある学校を実現したいとありますが、宮國教育長の伊良部への思いをお聞かせください。

引き続き、伊良部大橋橋詰広場についてでございますが、私としても伊良部側にぜひ建設してほしいという思いと、伊良部の多くの住民の方々が今後の伊良部の観光と経済の活性化に大きくつながるものだと大きな期待を持っておられます。私も諦めるわけにはいきません。そこで伺いいたしますが、伊良部大橋橋詰広場計画は現在どうなっているのか、また今後どうなっていくのかをお聞かせください。

引き続き、宮古島市総合庁舎建設についてでございますが、現在幾つかの大型の公共工事が進められております。そういう中でも、今後宮古島市総合庁舎建設はやるのか、またやらないのか、やるとしたら総合庁舎建設場所はどこでやるのか、また時期と規模、総事業費についても伺いいたします。

引き続き、伊良部平成の森野球場と周辺整備計画についてでございますが、伊良部B&G海洋センターの体育館が撤去される予定になっております。伊良部平成の森野球場と周辺を総合的に見直し、整備する計画はないのか、また今後の計画をお聞かせください。

引き続き、観光行政についてでございますが、伊良部地区全体の観光地の整備と今後の計画について伺いいたします。また、観光地の使われなくなっているトイレなどの整備についても伺いいたします。

次に、伊良部地区による新しい観光施設建設計画についてでございますが、私がいつもやはり思うのは、牧山の展望台周辺を総合的に見直した観光地の整備はできないものか、いつも思ったりしております。伊良部大橋が開通すると、すばらしい観光地になろうかと思いますので、牧山周辺での総合的な見直し計画はあるのかお伺いいたします。

引き続き、伊良部下地島の通称、中の島での駐車場整備についてでございますが、伊良部大橋開通後は駐車場問題が大変なことになろうかと大変危惧しております。そこで、当局のお考えをお聞かせください。また、今後この駐車場周辺整備について計画はないのかお伺いいたします。

引き続き、道路行政について、トゥリバー地区臨港道路伊良部島線整備計画についてでございますが、10年ほど前から伊良部大橋開通までにぜひ道路の整備をと何度もお願いをしてきましたが、現在の状況と今後の計画について、また伊良部大橋開通までにこの道路整備は間に合うのかお伺いいたします。

引き続き、県道平良久松港線、久松中学校北側あたりから西側に抜ける道路整備はできないかお伺いをいたします。

引き続き、伊良部大橋伊良部側つけ根のほうから長山港への道路整備計画と並びに上水道の整備計画についてどうなっているのかお伺いをいたします。

引き続き、伊良部側つけ根の丁字路での信号機の設置についてどうなっているのかをお聞かせください。

引き続き、教育、福祉行政についてでございますが、まず少子化対策についてでございますが、少子化対策には切れ目のない支援が大変重要だと聞いておりますし、私も思ったりしております。地域ごとの取り決めも必要だと思います。宮古島市としましても若者の就労支援や若者の出会いの場の協力、そこから

結婚、出産、子育てへと人の人生はつながっていると思います。しかし、私が思うに、最後の子育て支援だけに少子化対策が集中しているように思われます。そこでお伺いしますが、宮古島市の少子化対策についての取り決めの現状についてお聞かせください。また、今後の取り組みと対策についてもお聞かせください。

次に、今全国でも、また各都道府県でも各市町村でも頭を痛めております待機児童対策についてでございますが、現在の宮古島市における待機児童数と他の10市の待機児童数についてお聞かせください。また、宮古島市の待機児童対策についてもお聞かせください。また、11市の人口についてもお聞かせください。

引き続き、宮古島市の保育所の数と他の10市の保育所数についてもお伺いいたします。

引き続き、宮古島市の保育士の正規職員と臨時職員の割合と他の10市の割合についてもお聞かせください。

引き続き、宮古島市の臨時保育士の賃金と他の10市の臨時保育士の賃金についてお聞かせください。

次に、宮古島市の臨時保育士の賃金の見直し予定についてどうなっておられるのか、また他の10市の臨時保育士の賃金の見直し予定についてもお聞かせください。

次に、宮古島市立保育所の業務委託状況と今後の計画についてもお聞かせください。また、他の10市の状況についてもお聞かせください。

答弁をお聞きしまして再質問をしますので、よろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

下地島空港の利活用についてのご質問でした。下地島空港の利活用促進については、これまでも県に対し、国際線の就航、国際的な航空機の整備の基地、国際的な大災害における緊急支援物資の備蓄拠点、それから総合防災訓練の複合施設、フライトシミュレーター施設などなどの要望を行ってまいりました。県は、下地島空港及び周辺用地の利活用について、事業展開を図るための提案を10月上旬から12月上旬にかけて事業者を国内外から公募して、今年度中に提案事業の検討の審査を経て、事業の実施方針を策定するというふうに言っております。

そういう中において、市は独自の利活用策の策定に向けて調査委託業務を株式会社ANA総合研究所と契約締結したところであります。今後は、下地島空港及び周辺用地を活用してのフライトシミュレーター施設の誘致の可能性及びフライトアカデミー設置の可能性調査を10月中旬をめどに調査結果報告をまとめることにいたしております。市としましては、この結果を踏まえて沖縄県に対し、さきに要請しましたフライトシミュレーター施設の誘致の具体的な内容という形で県に報告をしたいというふうに思っております。

◎副市長（長濱政治君）

県営広域公園の整備についてでございます。去った6月13日の宮古広域公園（仮称）でございますが、計画検討委員会におきまして、1カ所は公園コンセプトの基本理念であります海と海辺を生かした公園計画の候補地に前浜地区が選定されております。また、沖縄県では市民の多様な意見を把握するため、意見募集を7月25日から8月26日の期間において実施しております。今後は、11月開催予定の第4回宮古広域公園（仮称）計画検討委員会を経て、今年度の基本構想の策定に向けて取り組んでいくこととなります。

もう一地区につきましては、防災復興機能を有する公園計画ということで考えております。沖縄県にお

いては、11月開催予定の第4回宮古広域公園（仮称）計画検討委員会で防災機能のあり方や候補地の選定も考慮に入れて検討していくということにしております。

それから、総合庁舎建設につきましては、庁舎の維持管理に伴う物件費の抑制や市民の利便性の向上、業務の効率化、さらには防災機能の強化等の観点から、建設すべきだと考えております。建設場所やその規模、総事業費につきましては、これらの観点から関係者において議論を深める中で今後検討してまいります。また、建設時期につきましては、合併特例債の発行期限が東日本大震災の発生を踏まえて平成27年度から平成32年度に延長されましたので、現在建設に取り組んでおります図書館、公民館の建設の終了後に検討していきたいと考えております。

少子化対策についてでございます。市としましては、少子化の要因として子育て世代の若者層が安心して結婚、出産し、安全な子育てのできる環境を整え、若者の定住、雇用の創出、生活環境の整備を優先課題として事業に取り組んでいるところでございます。雇用促進策といたしまして、若年層、子育て世代の失業率改善及び働く意欲と能力を有する中高年者に対する雇用対策が人口減少対策に大きく寄与できるものと考えております。

次に、定住化対策については、農林水産業の基盤整備を初め、生活環境施設、教育関連施設等、各種整備を積極的に推進し、若年層の雇用創出につなげるよう、事業展開してまいりたいと考えております。昨今の動きとしましては、マンゴー等の規格外農産物の加工施設及びムラサキイモ等の加工施設の建設、枝豆の加工施設の利活用及び新たなホテル建設に伴う従業員の採用など、島への定着が着実に進んでいることは明るい兆しであると考えております。そのほかに、少子化の要因として女性就業者の晩婚化、多様な価値観、子育てに対する負担感、仕事と子育ての両立等が言われております。さまざまな要因がある中、本市においては子供を産み育てやすい島づくりを進めるため、今年度より同一世帯の第3子以降の出生時に出産祝金の交付、また平成25年度より保育料の多子軽減、第4子からでございますけれども、土曜日の午後の延長保育の拡大を実施しております。そのほかに子育て家庭支援のため、こども医療費助成制度、障害児保育、病後児保育、病児保育も実施しております。また、子育て支援センターを平良地区の2カ所、城辺、上野、伊良部の各地区に各1カ所設置いたしまして、昨年度学童支援センター等を併設した上野児童館を建設しました。また、今年度新たに平良児童館を建設する予定でございます。今後は平成27年度から施行される子ども・子育て支援新制度へ向け、宮古島市子ども・子育て会議の中で議論しながら、子育て支援事業計画を策定し、保護者のニーズに合わせた安心して子育てができるよう、さらなる環境整備に取り組んでまいります。

◎教育長（宮國 博君）

伊良部地区の小中一貫校の推進、現在の状況と今後の計画についてでございます。伊良部地区の小中一貫校については、宮古島市立伊良部、佐良浜小学校及び伊良部、佐良浜中学校統合協議会を立ち上げまして、その中で2部会を持っております。第1部会では、新校の名称あるいは校歌、校章、教育目標等の審議がございまして。第2部会においては、施設の整備、歴史及び伝統の保存等の審議が行われます。現在9月1日から9月30日までの期間で新校の名称、愛称を募集しているところです。このことについては、部会で複数の候補名を宮古島市立伊良部、佐良浜小学校及び伊良部、佐良浜中学校統合協議会に挙げ、宮古島市立伊良部、佐良浜小学校及び伊良部、佐良浜中学校統合協議会から教育委員会のほうへ推薦をすると

いう手順になっております。今後は、学校施設の設計委託を行いながら、施設の整備を行っていくと、こういう計画になっております。

次に、伊良部カントリーパーク周辺での学校建設についてでございます。現在学校用地については、建設部とともに県の担当機関との間で協議を進めている状況です。その状況を見ながら、教育委員会として取り組みを進めていきたいと考えております。

それから、平成29年4月開校についてどうかというようなことでございますが、平成29年4月開校は地元からの強い要望であり、教育委員会としては、この要望実現を目指して宮古島市立伊良部、佐良浜小学校及び伊良部、佐良浜中学校統合協議会で議論を深め、施設等の整備に努めてまいります。さらにはカリキュラム策定委員会を近々発足させます。できる限り地元の要望に応じていくように努力をしております。

それから、特色を生かした魅力ある学校を実現する場合、宮國博の伊良部に対する思いはどうかというようなことでございますが、大変難しい質問ですね。非常に思いはあるんです。特段に伊良部に特別な思いとか、城辺にどうだという話じゃなくて、宮古島全体の中での学校適正化、それから学力向上、それから子育て支援ということに対する思いは非常に深く強いものがございますが、特段伊良部の場合はですね、学校規模適正化の作業が始まったときと今とでは、これはもう同じ世の中に生きているのかなと思うぐらい相当の感がございます、その流れの中で子育て世代の人たちの将来に向けての伊良部島をどうするか、伊良部島の子供たちをどういう形で育てていくか、あるいは将来の宮古島において自分たちの今の子供たちを、そしてこれからの子供たちがどういう形で宮古島をつくっていくのかというふうな、そういう考え方に大変熱い思いが感じられまして、子育て世代の人たちが言うには、宮古島には人をつくる以外に資源がないんだというような、こういう言葉なども出まして、大変に熱い思いを我々も受けておりまして、それに応えなきゃならないというような強い思いをいたしました。

それと、子育て世代を応援するんだという地域のリーダーとしての、自分たちが応援団ですよと、子育てをする世代の人たち、それから教育委員会がしっかりするんだぞというふうな応援の言葉等がたくさんございまして、私としましては、何としてもこれに応えるためには、伊良部に沖縄で初めて施設一体型の一貫校をつくるということになりますから、ほかの地域に十分に誇れるような立派な学校をつくって、中身も充実していきたいという強い思いを持っています。

（「頑張れ」の声あり）

◎教育長（宮國 博君）

ありがとうございます。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

伊良部大橋に関するご質問にお答えをいたします。

伊良部大橋は、現場事務所によりますと、今後は架設橋の撤去、それから橋面舗装等となっております。来年の1月31日に開通することが沖縄県より発表されております。開通日当日のスケジュールとしましては、神事、それから記念植樹、渡り初め、開通式典、そして祝賀会となっております。現在県においては伊良部大橋開通式実施本部で、市においては伊良部大橋開通祝賀会等実行委員会で内容について協議をしているところであります。市は、祝賀会を開催することになっておりまして、これまで伊良部地区の各団

体との意見交換会を踏まえまして、庁内検討委員会、準備委員会を経て事務局案を作成し、伊良部大橋開通祝賀会等実行委員会において現在協議をしているところでございます。祝賀会は、記念式典に引き続き、伊良部中央公民館で行い、その後隣接をいたします公園において野外ステージを設置し、多くの人の参加を想定したぶからず祭り、これ仮称でございますが、これを演出し、最後に花火の打ち上げを計画をしてございます。そのほかに、記念事業としまして爬龍船競漕、それから船舶海上パレード、伊良部大橋ウォーキング大会、また協賛事業としましてロマン海道伊良部島マラソン大会を計画をしてございます。これらの事業計画案につきましては、今後伊良部大橋開通祝賀会等実行委員会において具体的に協議をしていきたいと考えております。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

臨時職員の賃金についてお答えしたいと思います。

池間豊議員にも先日答弁したとおり、臨時職員については、現在検討しております。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

宮古島市における待機児童数と他の10市の待機児童数について、11市の人口についても、またその待機児童の解消対策についてのご質問がございました。本市の待機児童数は、平成26年4月1日現在で54人となっております。県内の10市における待機児童数と人口は、まず石垣市の待機児童数は60人、人口が4万7,618人、それから糸満市の待機児童数は205人、人口が5万9,618人、那覇市の待機児童数は439人、人口が32万1,678人、南城市の待機児童数が112人、人口が4万1,762人、豊見城市の待機児童数が60人、人口が6万642人、浦添市の待機児童数が211人、人口が11万3,224人、宜野湾市の待機児童数が333人、人口が9万4,793人、沖縄市の待機児童数が306人、人口が13万7,787人、うるま市の待機児童数が48人、人口が12万122人、名護市の待機児童数が21人、人口が6万1,465人となっております。

それから、本市の待機児童数の解消の対策といたしましては、まず1つ目に沖縄県の安心こども基金の事業補助金を活用いたしまして、保育施設の増設や改築の整備を今進めているところでございます。

2つ目に、一番待機児童数の要因であります保育士の不足についての解消について取り組んでいるところでございます。

次に、宮古島市の保育所の数とほかの県内10市の保育所数についてのご質問がございました。これは公立、法人、それから認可外の保育所もあわせてお願いたしますということでしたので、お答えいたします。本市の保育施設は、公立保育所が10カ所、法人保育所が12カ所、認可外保育所が13カ所となっております。宮古島市を除く県内ほかの10市で保育所数は、まず石垣市が公立保育所が7カ所、法人保育所が10カ所、認可外保育所が20カ所、糸満市が公立保育所が5カ所、法人保育所15カ所、認可外保育所が11カ所、那覇市が公立保育所が9カ所、法人保育所が64カ所、認可外保育所が91カ所、南城市が公立保育所2カ所、法人保育所12カ所、認可外保育所が11カ所、豊見城市が公立保育所2カ所、法人保育所15カ所、認可外保育所が26カ所、浦添市が公立保育所3カ所、法人保育所が23カ所、認可外保育所が52カ所、宜野湾市が公立保育所3カ所、法人保育所23カ所、認可外保育所が34カ所、沖縄市が公立保育所8カ所、法人保育所が32カ所、認可外保育所が42カ所、うるま市が公立保育所5カ所、法人保育所が26カ所、認可外保育所が32カ所、それから名護市が公立保育所1カ所、法人保育所が27カ所、認可外保育所が14カ所となっております。

次に、本市の公立保育所における正規の職員と臨時職員の割合、それと宮古島市を除く県内10市の割合

についてということでございます。本市の公立保育所に勤務する正規の職員と臨時職員の割合は、正規職員が52人、これが52%になります。臨時職員が48人、48%となっております。宮古島市を除く本市以外の10市の職員の割合なんです。石垣市が正規職員が46人、53.5%、それから臨時職員が40人、46.5%、糸満市が正規の職員が29人、40.8%、臨時職員が42人で59.2%、那覇市が正規職員が102人、54.5%、臨時職員が85人、45.5%、南城市が正規の職員が16人、32.7%、臨時職員が33人で67.3%、豊見城市が正規の職員が13人、56.5%、臨時職員が10人で43.5%、浦添市が正規職員が43人、47.3%、臨時職員が48人で52.7%、宜野湾市が正規の職員が29人、42.6%、臨時職員が39人で57.4%、沖縄市が正規の職員が62人、52.1%、臨時職員が57人で47.9%、うるま市が正規の職員38人、60.3%、臨時職員が25人で39.7%、名護市が正規の職員が7人、43.8%、臨時職員が9人で56.2%となっております。

次に、本市における臨時保育士の賃金と他の10市の臨時保育士の賃金……

(「休憩」の声あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

答弁中だから待ってください。

(議員の声あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

福祉部長、思うようにどうぞ。

◎福祉部長(譜久村基嗣君)

休憩と言っていますけど。

◎議長(眞榮城徳彦君)

いやいや、まだ私休憩と言っていないから、どうぞ。

◎福祉部長(譜久村基嗣君)

やりづらくなりました。じゃ、そうしましょうか。宮古島市の臨時職員の賃金、宮古島市を除く県内の市のものについては、後で資料を提出するというところでよろしいでしょうか。

(「最初からそう言えばよかった」の声あり)

◎福祉部長(譜久村基嗣君)

臨時保育士の賃金と他10市のものについては、じゃ本市の臨時保育士の賃金は日額7,000円となっております。本市を除くほかの市については、資料を提出いたします。

それから、公立保育所の業務委託状況と今後の計画についてでございますが、本市の公立保育所の業務委託については、公立保育所等のあり方作業部会からの答申を受けまして、業務委託を進めてきたところでございます。これまでの状況としては、平成25年度より北保育所、福里保育所の2カ所と、それから今年度から馬場保育所の1カ所を業務委託してございます。今後は平成27年度より砂川保育所を業務委託する予定で進めております。県内10市の状況といたしましては、公立保育所を業務委託しているところはありませんが、今後業務委託を検討しているのが石垣市と宜野湾市となっております。また、浦添市については、調理の業務に限って外部委託しているということの状況でございます。

◎生活環境部長(平良哲則君)

まず1点目、伊良部白鳥苑につきましては、伊良部大橋開通後、閉苑を考えておりましたが、受け皿と

なる宮古島市斎苑には火葬炉が2基しかなく、これまで白鳥苑で行っていた年間約85体の火葬を引き受けると、炉が1基故障した場合、その対応が困難ということもあり、また白鳥苑の施設が稼働に当面支障がないということから、同施設を存続して活用したいというふうに考えております。

次に、伊良部大橋伊良部側つけ根の丁字路への信号機設置につきましては、県に確認したところ、伊良部大橋開通後の交通量調査を実施した上で判断するということではありますが、市としましては、開通に伴って一般車のみならず、工事車両等の利用増が見込まれるため、地域住民や観光客の安全確保のため、早急に設置要請を行う予定であります。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

県から買い上げた下地島の農業的利用ゾーンについてのご質問にお答えいたします。

現在の状況としましては、市が農地利用集積円滑化団体として各農家と賃貸借契約をしております。6月に各農家に対して下地島農業的利用ゾーンの基盤整備事業に関する意向調査を実施しております。意向調査を踏まえ、平成29年度に県営基盤整備事業で採択希望地区として実施するよう、各関係機関と調整しております。

◎建設部長（下地康教君）

道路行政についてご質問が3点ございました。まず1点目に、トゥリバー地区臨港道路伊良部島線の整備について、現在の状況と今後の計画について、また伊良部大橋開通までに道路整備が間に合うかというご質問がありました。伊良部大橋は平成27年1月31日に開通予定であります。平成24年度に事業採択された臨港道路伊良部島線は平成26年度現在、用地交渉を全て完了しており、一部工事を着工しています。伊良部大橋開通までには路盤工事までを整備し、通行可能にしていく計画で、平成28年3月までには道路整備を完了し、供用を開始したいというふうに考えております。

2点目に、県道平良久松線、久松中学校北側あたりから西側に抜ける道路整備はできないかというご質問がありました。現在ご指摘の地域の道路整備計画はありません。しかしながら、本路線周辺の住宅の増加に伴い、交通量もふえてきていることは認識をしております。したがって、現在事業継続路線の執行状況を勘案するとともに、農業振興計画との整合性を図りながら、今後補助事業の導入を県と調整し、整備の可能性を探っていきたいというふうに考えております。

3点目に、伊良部大橋の伊良部のつけ根側のほうから長山港への道路整備計画についてでございました。ご指摘の道路は、県道平良下地島空港線であります。県道を管理している宮古土木事務所に問い合わせたところ、現在本路線の整備計画、これは平成25年度から平成32年度までというふうになってはいますが、そういう計画がございまして、今後整備を行っていく予定であるということでありました。

◎上下水道部長（砂川 巖君）

伊良部大橋つけ根から長山港までの上水道の整備計画についてというお尋ねでございます。上下水道の計画について、現在のところ計画はありませんが、今後の住宅建設状況を見きわめながら、検討していきたいと考えております。

なお、水道管を布設したとしても、住宅等の施設が建設されないまま何年も続く状況で水が使用されない場合は水質が悪化し、水道管の劣化や定期的な水抜き作業等が必要となってきます。また、配水管の布設については、維持管理や採算が見合う路線を基本としておりまして、住宅等がなく、未使用な状況

での配水管布設は水循環がない状況や水道使用料の収入が見込めない状況になり、水道経営としては好ましくないと考えております。

◎伊良部支所長（川満勝彦君）

6点ほどいただきました。まず1点目、伊良部島と下地島間の入り江整備事業の進捗状況と今後の計画についてでございます。伊良部島、下地島間の入り江整備事業は、一括交付金事業により平成24年度から実施しており、平成29年度完了を目指しています。昨年度は入り江全体の測量を実施し、底質の分析、雑排水の流入経路の調査並びに処理方法の検討を行いました。現在沖縄県に岩礁破碎申請書を提出していますので、許可がおり次第、水路の作濬を開始いたします。

それから、議員ご指摘の沈砂池ということでございますが、雑排水事業では排水処理施設というふうになっておりますが、排水処理施設の実施設業務を今月中に発注する予定となっております。

次に、伊良部大橋橋詰広場についてお答えいたします。伊良部大橋が開通すると、伊良部島の活性化に大きな弾みがつくことが期待されます。橋詰広場も伊良部島の観光、経済の発展に寄与するものと考えています。現在沖縄県は引き続き状況を見ながら対応を検討している旨伺っています。市としましては、県の手助けをしております。

次に、伊良部平成の森野球場と周辺整備計画についてのご質問です。当該野球場は、昭和59年、旧伊良部町が建設し、多くの市民に利用されてきましたが、築30年と老朽化が進んでいます。同球場は平成の森公園に併設されております。同公園は市民の憩いの場として利用されておりますが、伊良部大橋の開通を機に、予定している伊良部B&G海洋センター体育館、プール解体跡地を含めた総合的な整備計画を策定し、その中で対処いたします。

次に、観光行政について、伊良部地区全体の観光地の整備と今後の計画並びに新しい観光施設建設計画、この2つについて一括して答弁いたします。伊良部地区全体の観光を考える上で、3つの大橋を見渡すことができる牧山公園展望台からの眺めは市内一、風光明媚であり、見る人の心に感動を与えます。同公園は、面積が約30ヘクタールあり、展望台、遊歩道、あずまや、トイレ、駐車場等が旧伊良部町により整備されましたが、現在老朽化が進んでいます。伊良部大橋の開通を機に、観光客の増加が見込まれており、施設のバリアフリー化も含めた全体的なリニューアル計画を策定し、順次施設整備に取り組んでまいります。

また、現在進めている伊良部島、下地島間への整備は、良好な環境の保全に努め、漁業生産の場及び観光資源として利活用を図るとともに、海の自然を学習するためのガイド指導員の養成、環境保全啓蒙活動等を実施します。整備後は、干潮時でもカヌーや遊覧船等によるマングローブの散策や水辺の生物との触れ合いが楽しめるよう、計画してまいります。

最後に、伊良部下地島の通称、中の島での駐車場整備についてお答えいたします。ご指摘のとおり、当該地区はシュノーケリングやダイビング等の観光スポットとして観光客がふえてきております。しかし、路上駐車が多く、スムーズな交通に支障を来しております。しかしながら、当該駐車場の予定地は県有地となっているため、用地の確保に向けて県と調整をしているところでございます。

◎棚原芳樹君

答弁ありがとうございました。再質問を行います。

待機児童数や少子化対策や子育て支援については、詳しくお聞きして私も大変興味を持っているものですから、詳しくまた要望も指摘もしていきたいなと思ったりしておりましたが、詳しい説明があります。後で少しだけ要望したいと思います。

伊良部大橋開通、本当に伊良部の方々が夢に見た伊良部大橋でございます。もう来月か再来月かを待つみたいな感じですね、来年の1月31日を伊良部の島民並びに宮古郡民が待ち望んでいることだと思っております。また、私たちの同僚や先輩、後輩からもどういうイベントに、自分たちも東京や大阪、また沖縄本島から来て参加ができるものなのか、また参加していいのか、そういうことなどもよくお聞きしております。ですから、今どういうふうなイベントをやるかということで協議会を立ち上げたということではありますが、早目に参加できるものと、また祝賀会あたりは会場の都合上、どうしても入れない面も多々あるかと思ったりしております。伊良部の人は祝賀会にも、祝賀会の会費を幾らか払ってでも参加をしたいなと言ったりしておりますので、この辺の詳しい内容をできるだけ12月ごろまでにはまとめていただければ、我々も遠くにいる東京や本土のほうにいる友人、知人、親戚にもこういうふうになっているよというイベント内容なども送られるかと思っておりますので、早目にこの辺を協議してほしいなと思っております。

県営広域公園については、もう答弁のとおりでございます。

下地島空港の活用についても今あらゆる角度から検討しておられると、そして12月ごろまで、そしてまた来年の4月ごろからはやはり夢の持てる、また希望の持てる下地島空港並びに活性化ができるものだと信じておりますので、県ともタイアップしながら、しっかりと下地島は我が伊良部だけじゃない、宮古島だけじゃない、県の宝だと私は信じておりますので、その辺の活性化のほうをよろしく願いいたします。

県から買い上げた下地島の農業的利用ゾーンについてでございますが、6月にいろいろ地権者の農業者の方々ともいろんな話し合いを持って進めているということでございます。ぜひこの辺も伊良部の方が一番危惧するのは、整備して宮古本島や、また沖縄本島、誰が来て買ってほしいよというようなことだけはさせないでほしいよと、今小作している人たちを中心に農地の払い下げはやってほしいという意見が多くあります。これは何年も前から何度も言っているわけでありますので、伊良部のやはり先祖代々の財産でありますから、この辺のうまいぐあいのまたやり方をぜひ市としてはまとめてほしいなど、伊良部の方から不満が出ないようなやり方をお願いしたいと思っております。

伊良部島と下地島の入り江整備、そして沈砂池の工事も今月中に設計が発注されると大変喜んでおります。やはり砂利とかいろんなごみなどがもう長年流れて、入り江沿いにヘドロみたいにたまっているんですよ。昔はまだまだ深かったところも、潮が引くと全然海水もないような状況になっております。今入り江のしゅんせつ工事が始まるわけでありますが、50年後もやはりああ、あのときやってよかったなど、またああいうやり方でやってよかったなと思えるようなやり方をぜひやってほしい。できれば、カヌーが行き来するだけじゃなくて、伊良部の渡口の浜から佐和田の浜まで大きい屋形船じゃなくてもですね、小さい屋形船あたりが通れるような、そんな名所ある観光地になれるようなのも考えられないのかなと思ったりしております。あそこは風が強いときでも、入り江でありますから穏やかで、カヌーあたりも年中多分利用できるのかなど。新しい伊良部の観光名所になれると確信をして期待しておりますので、整備のほうをよろしく願いします。

伊良部地区葬斎場、白鳥苑については、佐久本洋介議員、仲間頼信議員、亀濱玲子議員、その他多くの議員の指摘も受けてしっかりとやるということでございます。伊良部の人たちのやはり心配が一つ消えるかなと思っておりますが、3基目を宮古島市斎苑のほうで将来は計画しているとおっしゃっております。ぜひ3基目は、逆に宮古島市斎苑のほうじゃなくて伊良部白鳥苑の炉が使えなくなったときに、伊良部で3基目は建ててみてはどうかと思っております。よろしくをお願いします。

伊良部地区小中一貫校については、教育長がしっかりと述べられております。また、伊良部の地元の父兄の皆様方、地元の住民の皆様方の要望もしっかりとお聞きして、やっぱり小中一貫校をつくってよかったと思えるすばらしい学校の整備ができるようによろしくお願いいたし、また平成29年度開校を目指してもいろいろ大変なことかと思いますが、地元の要望をしっかりと受けとめて、教育長先頭に立って頑張ってもらえますようによろしくお願いいたします。

伊良部大橋橋詰広場でございます。地権者との間でなかなかかみ合わないということで、もう何年も行き詰まっております。しかし、やはり誠心誠意頑張っていけば、またあと伊良部大橋開通後、何らかの芽出しができるのではないかなと大変期待をしております。どうぞ当局の皆様方も県と一体に立ってですね、粘り強く頑張してほしいものだと思っております。

総合庁舎建設についてはやるということでございます。今大型工事が宮古地区で何カ所か出ているわけでありまして、大変市民もこんな大型工事をあっちこちでやって将来大丈夫なのかと、第2の夕張市になりはしないかというところも市民が危惧しているところでもありますので、しっかりと計画をやってですね、やってもらいたいなと思っております。

伊良部平成の森野球場周辺でございますが、伊良部B&G海洋センターの体育館にはプールも撤去される予定でありまして、大分敷地があくようになります。伊良部大橋がかかれば、もちろん佐和田の浜を中心に、またあの周辺もすばらしい観光地になろうかと。そして、入り江のほうもしゅんせつしていくわけでありまして、その入り江と一体となつてあの伊良部B&G海洋センター周辺のやはり整備ができないものかいつも思っておりますので、どうぞすばらしい計画を立てて整備をしていただきますようによろしくお願いいたします。

トゥリバー地区の臨港道路も何とか車道はできるということでございます。本当に10年以上になっております。伊良部大橋がかかるのはもう間違いないので、伊良部大橋がかかるまでに伊良部の人々が遠回りして久松の中学校を通過してマティダ劇場や市役所に行くようなことがないように、やはりしっかりと整備してほしいと私はお願いをしてまいりました。車道だけは何とか大丈夫ということで、ぜひ早目の歩道のほうの整備もお願いをしたいと思っております。

それから、平良久松線、久松中学校北側あたりの西側に抜ける道路整備ということでございます。久松小学校の北側に保育園があったり、また亀寿司があったり、その周辺はもう20年、30年前から宅地化が進んで、どこも北と南に抜ける道はあるんですけど、東と西に抜ける道がないんです。あっちに行っても行きどまり、こっちに行っても行きどまり。生活道路として、やっぱり行きどまりになると、隣の家に行くにも遠回りして、北か南をずっと回ってみんな行っているんです。また、防災上、火災が起きたり何したりしても行きどまりですから、やはり通過ができない。そういった面からしてもいかなもんかなと、本当にいびつなまちづくりがされているなと私は見ております。都市計画や道路計画は、ここが将来すごい

まちになる、また住宅地になる、それを見据えて5年後、10年後を見据えて、やはり道路整備もやっていくのが行政の役割じゃないのかと私は思っております。ぜひあの亀寿司周辺には、あけぼの保育園周辺のような行きどまり、行きどまりのまちづくりがないように、今であればまだ間に合うと私は思っております。

ただ、久松中学校周辺を見ればわかるように、アパート建築ラッシュ、多分西側に抜ける道路はもうあと1年、2年すれば全部塞がってですね、その西側に道路を抜きたいと思ったときに、アパートの補償したり、また家を補償したりやれば、それだけでまた何千万円、何億円かかるような事態になって、将来もうまた西側に抜ける道路は一本もできないのではないかなと危惧しております。ぜひ抜ける道路であれば2本ぐらい計画的に考えてやってほしいなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

伊良部大橋つけ根から長山港への道路整備はやるということで、上水道の整備はまだ計画していないということでございます。今ホテルが1件建設中でございます。やはりあそこは1月31日になれば、どのような交通ラッシュが起きるか、すごいところになるろうかと思っております。ですから、そういうふうのが起きれば、商売したい方もいっぱいいる、家をつくりたい方もいっぱいいる、またペンションやマンションも多分つくる方はいると思うんです。しかし、肝心の水道がない。そこでは行政が片手落ちだと思っておりますので、将来を見据えたやはり上水道、道路計画もお願いしたいなと思っております。

丁字路の信号機については、また今後県と一緒に検討していくということでございます。ぜひ早目をお願いしたいと思っております。

教育、福祉、少子化対策について、るる一生懸命取り組まれていることが言われております。本当にありがとうございます。また、子育てのしやすいまちづくりを我々が目指すことによって、少子化対策の解消もできるものかと思っております。

ただ、やはり少子化対策はつながっている。まずは、就職、就労、しっかりした働く場がなければ結婚もできない、何もできないという状況でございます。若年層の皆様方への就労活動も頑張りながらですね、やはりまた出会いを求めています。なかなか出会いがないと、「田舎に行けば行くほど出会いがないんですよ」という青年の方々が多いかと思っております。伊江島とか市長、他の市町村ではテレビ局とタイアップして、各市町村が協力して若者の出会いの場の創出をしております。来年伊良部大橋も開通します。ぜひどこかのテレビ局とタイアップして、少しの予算は要ろうかと思っておりますが、一回でも行政が協力して若者の出会いの場をつくってみてはいかがなものかなと思っておりますので、この辺市長がもう一回答弁をお願いしたいなと思っております。どうもありがとうございました。若者への協力、やはりそれが少子化対策にもつながるものだと思うし、人口減に歯どめもかけられることかと思っております。どうぞ宮古島市が本当に夢と希望のまちに必ずなりますように、市長の答弁はお願いして、私の本日長々となりました一般質問はこれで終わります。

◎市長（下地敏彦君）

宮古島市がよりよく活性化をこれからも目指すためには、どうしてもやはり若者が定着することが今必要であるというふうに思っています。したがって、雇用の場をしっかりと確保するというのが大切だと思っております。宮古島はやはり農業の島でありますから、農業の生産の現場で若い人が就労できるようないろんな施策をやってまいりたいと思っております。

ご提言がありましたひとつ若者の出会いの場という話であります。ぜひやります。ありがとうございます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで棚原芳樹君の質問は終了いたしました。

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

しばらく休憩し、4時から再開したいと思います。

休憩します。

（休憩＝午後3時42分）

再開します。

（再開＝午後4時00分）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

質問の発言を許します。

◎國仲昌二君

本定例会最後の一般質問であります。最後までよろしく申し上げます。当局におかれましては、市民にわかりやすいご答弁をよろしく申し上げます。

それでは、まず初めに、市民に開かれた議会に対する考え方について質問いたします。今定例会2日目のコーラル・ベジタブル株式会社へ減資、増資についての質疑で、当局は議会に諮るということだと思っておりますけれども、「事前に与党議員の皆様方と相談させていただきましたが、しかし無理だということでしたので、違う形を考えないといけない」というような答弁がありました。つまり第三セクターであるコーラル・ベジタブル株式会社の存続に関する問題について、議会で議論せず、一部の議員との相談で意思決定をしたというように市民に見られ、このようなやり方にこそ市民が不満や不安を募らせているのではないかと考えます。コーラル・ベジタブル株式会社は、旧下地町で農業、農村振興策の一環として第三セクターで設立及び建設されたものであり、その当時からかかわっている方々を初め、多くの市民がその経営について注視しているところであります。このように市民が強く関心を持っている大事な事柄が開かれた議会で議論することなく、市民に見えないところで市の意思決定がなされているのではないかと市民から市や、あるいは議会に対して不信感が生じるのではないかと危惧されます。今回の件では、市としては減資、増資をどう考えるのか、あるいは議員の皆さんの意見はどういうものだったかということを市民の皆さんに知ってもらうという意味でも、議会で議論すべきだったと考えます。市民の関心度が高いコーラル・ベジタブル株式会社の問題については、どのような方向で決定するにしろ、やはり市民が開かれた議会で議論して出すべきだっただろうと考えますが、このことについての認識をお伺いいたします。

次に、条例についての認識についてお伺いいたします。まず初めに、宮古島市庁舎等建設委員会条例についてであります。宮古島市庁舎等建設委員会については、旧平良市時代に庁舎や中央公民館、総合体育館などの建設に関し、広く市民の英知を集めて審議する必要があるということで条例が制定され、現在は宮古島市に引き継がれています。大型の公共施設が次々と計画されていく今、この庁舎等建設委員会において市民の英知を集めることこそ重要だと考えます。現在開催していないようなのですが、庁舎等建設委員会を開催しない理由は何なのかお伺いいたします。

続いて、宮古島市職員の給与に関する条例についてであります。今年度の宮古島市職員採用候補者試験案内を見ると、行政職Ⅰは高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者というふうに受験資格がうたわれております。以前は大卒を対象とした上級、短大卒等を対象とした中級などもあり、職員の給与に関する条例もそれに対応していると思います。

そこで、伺います。まず初めに、いつから今のように初級のみでの受験となったのでしょうか。また、その理由についても教えていただきたいと思ひます。

次に、試験案内では、8、給与について採用時におけるおおむねの給与額が示されております。給与規則の初任給基準表の試験区分、初任給の額と一致します。採用時の初任給はこの額と考えてよろしいでしょうか、お伺ひいたします。

次に、職員の市民に対する対応についてお伺ひいたします。担当職員以外の職員が市民へ対応するときについてであります。実際に私が老朽化した施設への対応を市の複数の部署に依頼したときのことですが、ある部署では私の説明や要望を聞いて、その施設の担当を確認し、後日連絡するとのことでした。そして、後日連絡があり、担当は私の課ではない、別の課へ行ってほしいとのことでした。もう一つの部署は、私の説明や要望を聞いた後に、担当部署は別の庁舎にあるので、そちらへ行ってほしいとのことでした。こういうのをいわゆるたらい回しというのでしょうか。私は、職員には必要な説明、要望をきちんと伝えたつもりです。たとえ担当が違っていても、役所内で連絡し合って後日担当から連絡させるという発想がないのが残念です。市民からすれば、市役所に用事があるのです。やむを得ない場合もあるのですが、できるだけ担当が違って話を聞いてから担当に伝え、対応するというのが市民の立場に立った対応だと思いますが、いかがでしょうか、ご見解をお伺ひいたします。

次に、防災についてお伺ひいたします。宮古島市地域防災計画についてです。地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、宮古島市の地域並びに市民の生命、身体及び財産の保護を目的として宮古島市防災会議が策定したものです。

そこで、お伺ひいたします。最初に、市長の認識として、この計画は遵守すべきものだと考えますか。

2つ目の災害対策本部会議の開催については、亀濱玲子議員の質問に答弁がありましたので、これは後で再質問でも指摘したいと思ひます。

次に、地域防災計画によると、災害警戒本部設置時から14名の部長職を配備することになっております。さきの台風8号のときは何名配備されたのでしょうか。

それから、もう一つ、災害対策本部設置後、本部長は市長をもって充てることになっております。その際、市長の日程や動向等については、災害対策本部が把握すべきでしょうか、それとも秘書が把握すべきでしょうか、お伺ひいたします。

次に、財産区についてですけれども、私はこれまでスポーツ観光交流拠点施設の用地購入を地方自治法で定められた財産区として処理するというに疑問を呈してきました。そこで、今回も疑問点を質問しようと思ひましたけれども、縣市町村課のほうに確認しますと、宮古島市からもこの件で問い合わせが来ており、近く県としての見解を市に文書で回答する旨の話がありました。この件につきましては、県の見解を受けてから対応したいと思ひます。

次に、ふるさと納税についてお伺ひいたします。最初に、ふるさと納税の用途、いわゆる使い道を指定

する場合、どのような事業に充てることができるのか教えていただきたいと思います。

それから、ふるさと納税寄附金というのとふるさとまちづくり応援基金というのがあるんですけども、その関連についても教えていただきたいというふうに思います。

次に、コーラル・ベジタブル株式会社についてお伺いいたします。まず初めに、市からの助成金とその使途、使い道についてです。コーラル・ベジタブル株式会社は、平成25年5月に市に対して助成金の要請書を提出しておりますが、その中で使途の内訳が明確になっております。そして、その後、6月定例会において3,000万円の助成金が可決され、8月に交付されております。そして、年度末に実績報告書が市のほうに提出されておりますが、助成金を要請したときの使途内訳と実績報告書の使途内訳が全く違ってきます。にもかかわらず、市は検査調書で合格としています。

そこでお伺いいたしますけれども、使途が明確になった中で、議会で議論して可決したものが実際には全く別の使い方をされた。そして、それを合格したというのは議会を無視した行為ではないのかお伺いいたします。

次に、市の株の無償譲渡についてであります。地元マスコミによると、先日の取締役会で取締役の一人が納得いかない、事前に意見を聞かない市の進め方に不満があるというようなんですが、市の進め方に問題は無いのでしょうか。特に私が心配するのは、今回の無償譲渡により、市はコーラル・ベジタブル株式会社の経営と関係がなくなるというような答弁があったと思いますけれども、現在コーラル・ベジタブル株式会社と契約している農家あるいは委託している販売業者との契約について、先ほど交渉するというような話もあったですけれども、実際経営と無関係になるということは、こういったことが確約できないということになるのではないのでしょうか、その辺のことについてもお伺いしたいと思います。

次は、6次産業化についてのみ質問いたします。ある法人が、アロエベラによる経済振興を掲げ、宮古島市の同意も得て、国が進める6次産業化の認定を取得して事業化を進めようとしています。しかし、この事業はコーラル・ベジタブル株式会社との連携による事業となっております。今回無償譲渡した後、この連携というのは保証されるのでしょうか、お伺いいたします。

次に、学校区の変更についてお伺いいたします。学校区の変更と行政区、いわゆる自治会についてであります。何名かの議員もお尋ねしておりますが、学校区と自治会は密接な関係があります。今回の見直しは、幹線道路や補助幹線道路を境界として設定したようですが、市として市街地の自治会をどのように捉えているのでしょうか。確かに市街地の自治会活動は困難ですが、私たちの地域は学区の体育協会活動などを通して自治会活動の活性化に取り組んでいます。その基礎組織が学区であり、自治会なのです。ところが、今回の学校区の変更には自治会活動の視点が全く考慮されていません。今年度の施政方針でも地域住民が主体となって行う活動を支援するとうたわれており、施政方針との整合性が図られるように、もっと議論する必要があると考えます。先ほど今後検討するということですが、どのように進めていくのかお考えをお聞かせください。

それから、学校の統廃合について、その進め方についてであります。今回の宮原幼稚園、小学校の鏡原小学校統廃合は、来間中学校の下地中学校統廃合同様、市の計画を強引に進める手法です。学校の統廃合については、本来は地域の子供たちのことを地域住民みずから考え、地域住民同士が議論して結論を出すべきものです。それが市民主権であり、市民が主人公の行政の進め方だと考えます。ところが、来間中学

校や今回の宮原幼稚園、小学校の統合は、市当局が地元と事前に話し合うこともなく計画を策定し、その計画を認めるようにと地域を説得しているように映ります。このような手法が市民主権、市民が主人公の行政と言えるのでしょうか、見解を求めます。

以上、答弁をお聞きして再質問したいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

宮古島市の地域防災計画について、これは遵守すべきと考えるかどうかということです。宮古島市地域防災計画は、宮古島市の地域並びに市民の生命、身体及び財産の保護を目的として、宮古島市防災会議が策定したものであり、遵守すべきだと考えます。

◎副市長（長濱政治君）

開かれた議会での議論に対する考え方ということでございます。執行部としては、議会に議案を提案する場合ですね、提出議案の内容について市の関係課及び関係機関、もしくは専門家などと相談してから考えをまとめて議会に提案するのが、これは普通のやり方でございます。それをいろいろ意見を聞いて、もしも違うというのであれば、違う考え方ということでその議案をつかって、それを議会に出して、そして議会で議論していただいて、議決するか否決するかというふうな形になるはずでございます。ですから、議会ではなく、自分たちの知らないところで市の意思決定がなされているというのは、そういうことにはならないというふうに思います。通常、議案を執行部がつくるというのは、そういうふうな手順を踏むというのが普通でございます。

続きまして、宮古島市庁舎等建設委員会についてでございます。宮古島市庁舎等建設委員会を開催しなかったという理由でございますけれども、6月定例会でもお答えいたしました。宮古島市庁舎等建設委員会条例では審議される公共施設については、市長が必要と認める施設と定義されております。公共施設であっても、市民等の意思を反映して何らかの計画に位置づけられた施設、また庁舎等建設委員会以外の委員会や検討委員会等で既に市民の意思が反映されていると判断された場合は、庁舎等建設委員会を開催しなくてもよいというふうに考えております。

それから、コーラル・ベジタブル株式会社の市からの助成金とその用途についてでございます。議員ご指摘の平成25年5月、市に対して助成金の用途内訳を明確にしてということでございますけれども、コーラル・ベジタブル株式会社から出されました平成25年5月の助成金は4,000万円の金額でございました。その4,000万円の金額を要請いたしまして、資金用途は金融機関への元金利息支払い、それからアロエベラ原料生産農家などへの未払い金、アロエ以外の農産物を仕入れし、加工品の取り扱いを増加することのための運転資金、それから個人借入金の返済、そういったものに使うというふうな内容でございました。ですから、これは用途はそのようなところに使われております。それが必ずしも額が確定した形で増減が必ず出るわけですね、事業をやっていく場合。その際の増減があったというふうなことでございます。それで、実績報告を事業者が事業をやしやすいような形でその事業費を工面していく、事業費を変えていくというのは、それは執行の範囲内ではないかと思っております。

それから、同じくコーラル・ベジタブル株式会社の市の株の無償譲渡についてでございます。市の進め方に問題があったのではないかとということでございますが、ご質問の市の進め方でございますけれども、進め方の問題というよりは説明が足りなかったなということで、特にその方はほかの株主の意向、それから

生産農家への説明、そういったものがなされていないのではないかというふうなことでございましたので、後日丁寧に説明し、9月12日の取締役会では承認をいただいております。

それから、6次産業化への意見書では異議はないと回答しているということについてでございます。コーラル・ベジタブル株式会社との事業者との連携の内容は、同事業者からコーラル・ベジタブル株式会社が製造受託を受けて実施するという内容でございます。つまりそういったコーラル・ベジタブル株式会社そのものは存在いたしますので、そのコーラル・ベジタブル株式会社がそことオーケーといったことに関しては、当然無償譲渡後も製造受託は実施されるものというふうには考えております。

ただ、製造受託の金額等で折り合いがつかないということはあるかもしれません。そういう場合には、また違った展開が出てくるのかなというふうには思っております。

◎教育長（宮國 博君）

校区の変更についてお答えいたします。

学校区と自治会の密接な関係については、我々教育委員会としても承知をしております。宮古島市の学校の成り立ちがほかの地区とは比較して非常に変則的な形であります。そのような状況で学校が配置されております。学校区審議会としては、児童生徒の安全確保のため、できるだけ幹線道路等の横断は避ける形で市民にわかりやすい境界を設定しております。また、宮古島市の行政区については、将来的に都市機能やまちづくり計画に合わせて変更していく必要性もあると思います。教育委員会としては、このような関係各課とも意見の交換を行ってまいりたいと思っております。

次の学校区の統廃合についてお答えします。宮原小学校と鏡原小学校の統合については、教育委員会による強引なやり方だとは考えておりません。今回の説明会では、保護者や地域の団体代表の皆様と話し合いを持ちながら、統合に対する理解を深めてまいりました。そうすることで、議会終了後、早目に統合協議会を発足し、統合への課題解決をしていこうという方向性を互いに確認をしております。今後も保護者や地域の皆様の要望等をお聞きしながら、宮原小学校と鏡原小学校、同幼稚園の統合をスムーズな形で取り組んでいきたいと、このように思っております。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

まず、現在の採用試験が初級のみ受験となっているという点と、それと給与の基準額はどうかという2点についてお答えしたいと思います。

まず、初級のみ採用試験は平成20年度から実施しております。試験の職種、上級、中級、初級をなくした理由は、合併直後は職員数が約1,000名以上おまして、採用枠も1名か2名程度だということで、やはりそういう理由で一応初級枠の試験になっております。

それと、平成18年度に上級のみ試験枠で採用試験を実施しておりますが、高卒が受験できないなどの不公平が生じることから、試験の職種をなくし、初級のみ試験を現在も実施しております。

給与については、宮古島市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則第13条及び別表第6により、試験区分が初給である者は初任給は1級の5号給と定められております。高校新卒者については、それがそのまま適用されますが、短大卒以上の学歴や職種がある場合については、就学年数、経験年数を加算して初任給を決定することとなっております。このため、採用時の初任給には個人差があり、全員が一律同じ給料月額になるというわけではありません。

次に、たらい回しの件ですけど、業務を遂行するに当たっては、市民目線に立つこと、市民の信頼を損なうことがないように、常日ごろから周知しているところであります。ご指摘のとおり、市民の立場を考えた場合、その場で担当者と連絡をとり合い、その場で電話対応してもらうか、後日連絡させるといった対応をとる必要があります。今後市民の立場に立った対応を行うよう、職員に対しては周知徹底してまいります。職員全員で今総合窓口案内、平良庁舎でやっています。それも職員については、各課の業務をしてもらいたいということで、これも研修の一環として総合窓口案内のほうについては実施しております。

次に、宮古島市地域防災計画について、災害対策本部設置後、本部長は市長をもって充てることになっていますが、その際の市長の日程は災害対策本部がするのか、秘書がすべきかという質問についてお答えします。災害対策本部が設置されれば、同本部が報告、連絡、相談、調整を行うこととなります。

次に、地域防災計画では災害対策本部を設置したとき、速やかに災害対策本部会議を開催すると定めてありますが、さきの台風のときには開催されましたか、これは先ほど亀濱玲子議員にもお答えしたと思えますけど、台風時における災害対策本部設置については、市においては通常災害警戒本部設置段階で台風の勢力などが予測できることから、状況に応じて災害対策本部を設置する旨、出席した職員などで取り決めております。改めて災害対策本部会議は開催されておりません。台風8号の場合も従来の考えで対処したことから、災害対策本部会議は開催しておりません。

次に、ふるさと納税についてお答えしたいと思います。ふるさと納税の寄附金は、6つのコースから選択をしていただき、要望に沿った事業がある場合に、その財源として活用されており、事業を特定し、指定することはできないことになっております。ふるさと納税も公金の支出となりますので、公共の福祉に資する支出でなければなりません。用途を指定した寄附であっても施政方針、各種計画に合致していなければならず、寄附者に確認をしております。市のふるさと納税を活用した事業としては、敬老祝金、予防接種などを行っております。

次に、ふるさと納税していただいた寄附金は、一旦ふるさとまちづくり応援基金に積み立てられ、事業に活用する場合は必要額の取り崩しを行っております。

(「答弁漏れがあります。休憩……」の声あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

休憩します。

(休憩＝午後4時31分)

再開します。

(再開＝午後4時32分)

◎総務部長(安谷屋政秀君)

大変失礼しました。地域防災計画によると、災害警戒本部設置時から14名の部長職を配備することになっていますが、さきの台風時は何名配備したかという質問にお答えしたいと思います。

災害警戒本部が設置された場合には、各部長が災害対策本部員に割り当てられることになっていますが、出張中の者ややむを得ない事情で配備につくことができなかった部については、各部の次長、課長で対応しております。台風8号の場合は、出張中の2名の部長以外は自宅待機も含め、配備しております。

◎國仲昌二君

ご答弁ありがとうございます。それでは、再質問いたします。

市民に開かれた議会ということで、執行部としてはあらゆる方々と相談してと、専門家とか相談してやるというのは普通ということでしたけれども、今定例会2日目の答弁では、「与党議員の皆様方と相談させていただきました」ということでしたので、ちょっと質問をいたしたところです。私の考えとしては、地方自治体は市長も議員も市民に直接選挙で選ばれる二元代表制となっています。市長も議員も市民への説明責任を果たすという意味でも、できるだけ市民に開かれた議会で議論し、意思決定することが強く求められると、そういうふうに考えます。

次に、条例についてですけども、宮古島市庁舎等建設委員会についてです。条例では、どういうときに設置するかは市長が決めるということですけども、当然そうになっています。ただ、これはいつからそうになったかというのが私はちょっと不思議でして、実は新しい図書館建設については、庁舎等建設委員会は開催されています。新しい公民館、ちょっと調べてみたんですけども、これまず最初は教育委員会が担当していて、平成24年4月に基本計画というのを策定しております。策定方針ですね。その中では、基本計画の決定というのが、「基本計画は、庁舎等建設委員会の答申を得て教育長が決定する」というふうになっています。平成24年度です。これは説明、資料としてフローチャートもありまして、ちょっと見えにくいと思うんですけど、教育長の隣に庁舎等建設委員会というのがあって、答申を受けるということになっています。その後ですね、7月に新しい公民館の担当が市長部局に移管します。当然市長部局に移管するというので、その方針も一部見直しがあるわけです。その見直しの起案したのが平成24年10月ということになっていて、これ決裁は市長まで決裁されています。その中で、じゃ何が変わったかということ、新旧対照表というのがあって、「基本計画は、庁舎等建設委員会の答申を得て教育長が決定する」というのから、いわゆる「基本計画は、庁舎等建設委員会の答申を得て市長が決定する」ということになっていて、実際に先ほども話したとおり、方針の中で第8で基本計画の決定、「基本計画は、庁舎等建設委員会の答申を得て市長が決定する」というふうになっているんです。これは市長まで決裁が行っています。こういった資料があることから、なぜ庁舎等建設委員会に諮問しないのかというのが不思議なんです。

それと、宮古島市庁舎等建設委員会条例というのに私がこだわるのは、ある市民が職員に「こういう条例があるんですけど、これ把握していますか」と聞いたところ、これは大分前にできた条例なんですけど、「何で今さら30年前の条例を把握して仕事をしないといけないか」というふうに言ったという話を聞いたことも非常に大きな理由です。条例というのは、職員が遵守しなければならない最高法規と言っても過言ではなく、その条例について、この程度しか認識していないということになれば、言語道断だというふうには考えます。いろんなそういう大きい公共工事をする担当部署はですね、宮古島市庁舎等建設委員会条例、これをどういう経過でできて、どういう背景があって、どういう目的があるのかというところまできちんと把握してから開催するかどうかというのを市長に伺うというのが必要じゃないかなというふうに考えます。そういったことも踏まえてですね、もう一度宮古島市庁舎等建設委員会条例についてのご見解を伺いたいと思います。

それから、宮古島市職員の給与に関する条例についてなんですけれども、これは私が見た限りですね、先ほど宮古島市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則というのがあって、それで決まっていますよというものなんですけれども、私が調べた中では、第14条で試験欄の区分及び学歴免許等欄の区分に対応するそ

それぞれの部分と来て、これはさっき話が出た第6表に行くと、特に大卒とかそういった学歴等の区分はなくて、上級、中級、初級となっているんです。初級の額が先ほど募集要項に出てくることなんです。ちょっと時間がないので、細かい話はできないんですけども、また後でちょっと話を聞いて勉強したいというふうに思います。

それから、宮古島市地域防災計画についてですけども、これは午前中ですか、亀濱玲子議員の質問に答える形で、今後きめ細かにマニュアルをつくってやるとか、今回の対応を検証して市民にアピールする、あるいは職員の意識改革などを行っていくというような答弁がありましたけれども、私は指摘だけにとどめておきたいと思います。

去った臨時会で、上里樹議員の台風時の配備体制について、「100名余りの体制をとりながら、防災に基づく配備要員、部長級がなぜ5人しか配備されなかったのか」との質問に対して、「もちろん全部長が配備要員になっている」と認めた後で、「その部長の都合によって配備し切れない、それから自分は今回外してもらいたいというふうなこともあるんで、要するに計画としては全部長入っているけれども、必ずしも当日、現実的には自分はきょうは対応できないのかなんとかというようなこともあるので、そういったこともあったのかなと思っています」と答弁しています。つまり計画はあるけれども、当日の部長の都合でどうなるかわからないということなんです。そして、14人中9人は都合が悪かったということになります。これは部長以外の職員も一緒なんですかねと、職員の都合でどうなるかわからないとなるんですかねと。やっぱり一般職員は多分違うでしょうねということです。本当に市の幹部の職員の皆さん、みずから担うべき職務を部下職員にさせていないかなと。やっぱり重責を担う幹部職員が前線で指揮をとるべきだという地域防災計画の趣旨があると思うんですけども、その辺この配備は公務で、しかも特別警報が出た中での配備で、こういう理由があって5名しか配備できなかったというのは到底許されるものではないというふうに思います。いろいろ今後対策を練っていくようですけども、危機管理、防災意識については、市全体でもっと強く受けとめて、今後対処するように希望したいと思います。

それから、ちょっと疑問なんですけれども、ふるさと納税寄附金は一旦ふるさとまちづくり応援基金に積み立てて、それから使うというふうになっているんですけど、決算書の歳入の31ページのふるさと納税寄附金額と139ページのふるさとまちづくり応援基金積立金の額が一致していないのはなぜかというのが1点。

それから、もう一点、NPOガイア・アート協会補助金はふるさと納税を財源とするという答弁でしたが、ふるさとまちづくり応援基金の繰入金に充当されていません。これはどういうことでしょうか。

以上、再質問して、再度また質問に立ちたいと思います。よろしくお願いします。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

(休憩＝午後4時45分)

再開します。

(再開＝午後4時47分)

◎財政課長（仲宗根 均君）

決算書の139ページに積立金がございます、これ基金の積み立てなんですけど、その中にふるさとまちづくり応援基金積立金、これが1,900万円余りあるということと、それから31ページなんですけど、その中に1款寄附金、3目ふるさと納税寄附金ということで収入済額が1,700万円で、これが数字がずれているけど、どうしてかというご質問の趣旨でよろしいですか。そういうことですね。平成25年度の決算書の中で書かれている歳入は、平成25年度中に入ってきた寄附金の額です。それが今度は平成24年度までに積み立てられて、これから出された金額が先ほどの139ページにあります1,900万円余りの基金から出された金額ですよということとずれがある。要するに平成25年度に入ってきたお金と今まで積み立てられたものを出した1,900万円余りと違いますよということですので、金額のずれが生じているということです。

◎副市長（長濱政治君）

宮古島市庁舎等建設委員会、これは先ほど条例にそういうふうな、市長が必要と認める施設ということが一つあるということと、それから第1次宮古島市総合計画、新しいまちづくり計画の中で、全議員が参加して議論した施設というふうなものについては、当面市長が必要と認める施設とは当たらないというふうな考え方が一つはあります。それで、いろんな方法で、しかしながらそれぞれの位置選定とかについては、新しい用地選定委員会みたいなものをそれぞれつくって、そこで議論はしているところです。

それと、防災計画による部長の配備なんですけども、これは希望ということでしたが、ひとつ先ほど部長のほうから答弁がありましたけども、出張中の者ややむを得ない者というふうな者は、これを配備することができない、事情があるということの場合は各部の次長、課長で対応するということになります。これは、そして自宅待機というのも、それは当然配備という考え方でございます。

（議員の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後4時52分）

再開します。

（再開＝午後4時52分）

◎財政課長（仲宗根 均君）

今回9月補正で出されているガイア・アートの事業についてですね、通常ならふるさと納税を使った基金からの繰り出しがあるべきじゃないかというご指摘であります。従来なら、そういうふうになるとは思いますが、今回の場合は補助金ということで、また経費がどのぐらいかかるかわからないと、実はそういう事情もございました。したがって、現在のところは9月の補正の段階では額の確定ができないということがありましたので、額の確定を待って今後12月とか3月あたりで補正の中で財源振りかえをしていきたいというふうに思っております。そういう対応をしていきたいと思っています。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後4時54分）

再開します。

(再開＝午後 4 時56分)

◎國仲昌二君

宮古島市庁舎等建設委員会についてですけど、いろいろ開催しない理由を述べておりますが、ぜひ条例ができた背景をしっかりと一度把握して、活用して下さるようお願いしたいと思います。

それから、地域防災計画についてですね、何か自宅待機も配備のうちというような話をしているんですけど、これはちょっとおかしいんじゃないかなというふうに思います。この地域防災計画というのは、法律に基づいて県のほうまで報告義務があると思うんです。明確にそういうふうに配備しますとうたっているながら配備しないというのは、ちょっとこれは大きな問題じゃないかなというふうに思います。ですから、先ほどの亀濱玲子議員の答弁できめ細かいマニュアルをつくるとか、今回の対応を検証するとか言っているんですけども、しっかりとこの地域防災計画を遵守していただきたいというふうに要望したいと思います。

それから、ふるさと納税ですけども、後で詳しく話は聞きたいというふうに思います。

実は、私が役所の職員にすごく感心しているのがあります。実は、沖縄本島のほうで法務、法務というのは法律の法に務めるの法務ROOMということですね、沖縄大学の准教授が講師として自治体の自主勉強会をやっているということで、それにかかわった宮古島の職員がですね、ぜひ宮古島でも開催してほしいという要望が受け入れられまして、8月30日に中央公民館で開催されたそうです。これは土曜日で休日であるんですけども、10時から17時、そして参加費も1,000円というふうに参加費を取ってやったところ、何と、これ対象はほとんど係長以下で、補佐が何名かいたらしいんですけど、50名参加して、30名は参加したいけど、ちょっと事情があって参加できないというようなことだということですね、やる気のある職員も多いんだなということで感心しております。こういう若い皆さんの熱意を引き出すというのもですね、ここに座っている幹部職員の皆さんだと思います。職員の自主的な勉強会がもっと広がって、もっともっと実務能力を向上させてですね、市民のために頑張ってくださいように期待しましてですね、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで國仲昌二君の質問は終了いたしました。

これをもちまして一般質問を全部終わります。

本日の日程は、これで終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会＝午後 5 時00分)

平成 26 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 25 日 (木) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成26年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第8号

平成26年9月25日（木）午前10時開議

日程第 1	議案第69号	宮古島市減債基金条例の一部を改正する条例	(委員長報告)
〃 第 2	〃 第70号	宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例	(〃)
〃 第 3	〃 第71号	宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例	(〃)
〃 第 4	〃 第61号	平成26年度宮古島市一般会計補正予算(第4号)	(〃)
〃 第 5	〃 第62号	平成26年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	(〃)
〃 第 6	〃 第63号	平成26年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	(〃)
〃 第 7	〃 第64号	平成26年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	(〃)
〃 第 8	〃 第65号	平成26年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第1号)	(〃)
〃 第 9	〃 第66号	平成26年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	(〃)
〃 第10	〃 第67号	平成26年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算(第1号)	(〃)
〃 第11	〃 第68号	平成26年度宮古島市水道事業会計補正予算(第1号)	(〃)
〃 第12	〃 第74号	市道路線の認定について	(〃)
〃 第13	〃 第75号	字の区域の変更について	(〃)
〃 第14	〃 第76号	字の区域の変更について	(〃)
〃 第15	〃 第77号	字の区域の変更について	(〃)
〃 第16	〃 第78号	字の区域の変更について	(〃)
〃 第17	〃 第79号	字の区域の変更について	(〃)
〃 第18	〃 第80号	字の区域の変更について	(〃)
〃 第19	〃 第81号	字の区域の変更について	(〃)
〃 第20	〃 第82号	第3次宮古島市地下水利用基本計画の改訂について	(〃)
〃 第21	〃 第83号	沖縄県都市交通災害共済組合の解散について	(〃)
〃 第22	〃 第84号	宮古島市エコアイランドPR館指定管理者の指定について	(〃)
〃 第23	〃 第85号	平成25年度宮古島市水道事業会計利益の処分について	(〃)
〃 第24	認定第1号	平成25年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第25	〃 第2号	平成25年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)

- 日程第 26 認定第 3 号 平成 25 年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について (委員長報告)
- 〃 第 27 〃 第 4 号 平成 25 年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
- 〃 第 28 〃 第 5 号 平成 25 年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
- 〃 第 29 〃 第 6 号 平成 25 年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
- 〃 第 30 〃 第 7 号 平成 25 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
- 〃 第 31 〃 第 8 号 平成 25 年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
- 〃 第 32 〃 第 9 号 平成 25 年度宮古島市水道事業会計決算認定について (〃)
- 〃 第 33 陳情書第 9 号 労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求める要請書 (〃)
- 〃 第 34 〃 第 12 号 軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情 (〃)
- 〃 第 35 〃 第 11 号 「給与制度の総合的見直し」に係る要請書 (〃)
- 〃 第 36 〃 第 13 号 平成 27 年度幼稚園就園奨励費補助金に関する陳情書 (〃)
- 〃 第 37 諮問第 5 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (市長提出)
- 〃 第 38 議案第 86 号 訴えの提起について (〃)
- 〃 第 39 意見書案第 3 号 労働者保護ルール改悪反対を求める意見書 (総務財政委員会提出)
- 〃 第 40 〃 第 4 号 軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書 (文教社会委員会提出)
- 〃 第 41 〃 第 5 号 辺野古でのボーリング調査等の強行に抗議し、新基地建設工事の即時中止を求める意見書 (議員提出)
- 〃 第 42 推薦第 1 号 宮古島市農業委員会委員の議会推薦について
- 〃 第 43 派遣第 2 号 議員の派遣について

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成26年9月25日

宮古島市議会
議長 眞榮城 徳彦 殿

総務財政委員会
委員長 嵩原 弘

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第61号	平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
議案 第67号	平成26年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）	〃
議案 第69号	宮古島市減債基金条例の一部を改正する条例	〃
議案 第84号	宮古島市エコアイランドPR館指定管理者の指定について	〃
認定 第1号	平成25年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
認定 第8号	平成25年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃

平成26年9月25日

宮古島市議会
議長 眞榮城 徳彦 殿

総務財政委員会
委員長 嵩原 弘

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第9号	労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求める要請書	採択すべき もの	

※陳情書第9号は、平成26年第4回宮古島市議会定例会（6月）からの継続審査事件。

◎採択の理由

陳情書第9号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成26年9月25日

宮古島市議会
議長 眞榮城 徳彦 殿

総務財政委員会
委員長 嵩原 弘

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件名

議案番号	件名
陳情書 第11号	「給与制度の総合的見直し」に係る要請書

2. 理由

陳情書第11号については、慎重審査を要するので閉会中の継続審査とされたいとの意見があり、継続審査について諮ったところ、採決の結果、賛成多数で継続審査と決した。

平成26年9月25日

宮古島市議会
議長 眞榮城 徳彦 殿

文教社会委員会
委員長 垣 花 健 志

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第62号	平成26年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案 第65号	平成26年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）	〃
議案 第66号	平成26年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	〃
議案 第71号	宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例	〃
議案 第82号	第3次宮古島市地下水利用基本計画の改訂について	〃
議案 第83号	沖縄県都市交通災害共済組合の解散について	〃
認定 第2号	平成25年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定 第6号	平成25年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定 第7号	平成25年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	〃

◎議案第71号

議案第71号については、「対象地域全住民への説明会がなく、地域住民から不安の声が出ている。もっと時間をかけて丁寧に議論すべき」との反対意見と、「保護者からの反対はほとんどない。通学の問題も含めて行政は真摯に対応するとの考えなので早めに統廃合を進めるべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で、原案可決された。

平成26年9月25日

宮古島市議会
議長 眞榮城 徳彦 殿

文教社会委員会
委員長 垣 花 健 志

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第12号	軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情	採択すべき もの	

◎採択の理由

陳情書第12号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成26年9月25日

宮古島市議会
議長 眞榮城 徳 彦 殿

文教社会委員会
委員長 垣 花 健 志

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
陳情書 第13号	平成27年度幼稚園就園奨励費補助金に関する陳情書

2. 理 由

陳情書第13号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成26年9月25日

宮古島市議会
議長 眞榮城 徳彦 殿

経済工務委員会
委員長 西里 芳明

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第63号	平成26年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案 第64号	平成26年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	〃
議案 第68号	平成26年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）	〃
議案 第70号	宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例	〃
議案 第74号	市道路線の認定について	〃
議案 第75号	字の区域の変更について	〃
議案 第76号	字の区域の変更について	〃
議案 第77号	字の区域の変更について	〃
議案 第78号	字の区域の変更について	〃
議案 第79号	字の区域の変更について	〃

議案番号	件名	結果
議案 第80号	字の区域の変更について	原案可決
議案 第81号	字の区域の変更について	〃
議案 第85号	平成25年度宮古島市水道事業会計利益の処分について	〃
認定 第3号	平成25年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定 第4号	平成25年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定 第5号	平成25年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定 第9号	平成25年度宮古島市水道事業会計決算認定について	〃

平成26年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成26年9月25日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（閉会＝午前11時23分）

議長（4番）	眞榮城 徳彦 君	議員（13番）	嵩原 弘 君
副議長（17〃）	佐久本 洋介 〃	〃（14〃）	棚原 芳樹 〃
議員（1〃）	濱元 雅浩 〃	〃（15〃）	新城 元吉 〃
〃（2〃）	平良 敏夫 〃	〃（16〃）	亀濱 玲子 〃
〃（3〃）	下地 勇徳 〃	〃（18〃）	下地 明 〃
〃（5〃）	栗国 恒広 〃	〃（19〃）	垣花 健志 〃
〃（6〃）	仲間 頼信 〃	〃（20〃）	富永 元順 〃
〃（7〃）	國仲 昌二 〃	〃（21〃）	平良 隆 〃
〃（8〃）	上里 樹 〃	〃（22〃）	前里 光惠 〃
〃（9〃）	上地 廣敏 〃	〃（23〃）	山里 雅彦 〃
〃（10〃）	高吉 幸光 〃	〃（24〃）	池間 豊 〃
〃（11〃）	仲間 則人 〃	〃（25〃）	下地 智 〃
〃（12〃）	西里 芳明 〃	〃（26〃）	新里 聰 〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	教育長	宮國 博 君
副市長	長濱 政治 〃	総務部次長	砂川 一弘 〃
企画政策部長	古堅 宗和 〃	兼総務課長	仲宗根 均 〃
総務部長	安谷屋 政秀 〃	財政課長	

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地 栄作 君	議事係調整官	仲間 清人 君
次長	伊波 則知 〃	議事係	下地 博正 〃
補佐兼議事係長	友利 毅彦 〃		

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第8号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第69号から日程第36、陳情書第13号までの計36件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（嵩原 弘君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。総務財政委員会委員長、嵩原弘。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第61号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第67号、平成26年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第69号、宮古島市減債基金条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第84号、宮古島市エコアイランドPR館指定管理者の指定について、原案可決。

認定第1号、平成25年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第8号、平成25年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。総務財政委員会委員長、嵩原弘。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第9号、労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求める要請書、採択すべきもの。

陳情書第9号は、平成26年第4回宮古島市議会定例会（6月）からの継続審査事件。

採択の理由。陳情書第9号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。総務財政委員会委員長、嵩原弘。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

陳情書第11号、「給与制度の総合的見直し」に係る要請書。

理由。陳情書第11号については、慎重審査を要するので閉会中の継続審査とされたいとの意見があり、継続審査について諮ったところ、採決の結果、賛成多数で継続審査と決した。

◎文教社会委員会委員長（垣花健志君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。文教社会委員会委員長、垣花健志。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第62号、平成26年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第65号、平成26年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第66号、平成26年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第71号、宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第82号、第3次宮古島市地下水利用基本計画の改訂について、原案可決。

議案第83号、沖縄県都市交通災害共済組合の解散について、原案可決。

認定第2号、平成25年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第6号、平成25年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第7号、平成25年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

議案第71号。議案第71号については、「対象地域全住民への説明がなく、地域住民から不安の声が出ている。もっと時間をかけて丁寧に議論すべき」との反対意見と、「保護者からの反対はほとんどない。通学の問題も含めて行政は真摯に対応するとの考えなので早めに統廃合を進めるべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で、原案可決された。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。文教社会委員会委員長、垣花健志。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第12号、軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第12号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。文教社会委員会委員長、垣花健志。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

陳情書第13号、平成27年度幼稚園就園奨励費補助金に関する陳情書。

理由。陳情書第13号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。経済工務委員会委員長、西里芳明。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第63号、平成26年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第64号、平成26年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第68号、平成26年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第70号、宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第74号、市道路線の認定について、原案可決。

議案第75号、字の区域の変更について、原案可決。

議案第76号、字の区域の変更について、原案可決。

議案第77号、字の区域の変更について、原案可決。

議案第78号、字の区域の変更について、原案可決。

議案第79号、字の区域の変更について、原案可決。

議案第80号、字の区域の変更について、原案可決。

議案第81号、字の区域の変更について、原案可決。

議案第85号、平成25年度宮古島市水道事業会計利益の処分について、原案可決。

認定第3号、平成25年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第4号、平成25年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第5号、平成25年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第9号、平成25年度宮古島市水道事業会計決算認定について、認定。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第69号、宮古島市減債基金条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第69号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第69号は可決されました。

次に、日程第2、議案第70号、宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第70号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第70号は可決されました。

次に、日程第3、議案第71号、宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

私は、議案第71号、宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例に反対の立場から討論いたします。

昨日の一般質問でも話しましたが、今回の宮原幼稚園、宮原小学校の鏡原小学校統合は、昨年度の来間中学校の下地中学校統合と同様、市の計画を強引に進めているように感じます。学校の統廃合は、本来は地域の子供たちのことを地域住民みずから考え、地域住民同士が先頭に立って議論して結論を出すべきものと考えます。

よって、反対いたします。

◎議長(眞榮城徳彦君)

ほかに討論はありませんか。

◎亀濱玲子君

私も議案第71号、宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例に反対の立場から討論させていただきます。

やっぱり私も國仲昌二議員のおっしゃっているように、当局が拙速に進めている感が否めないと思っています。これについては、つい昨年9月に宮原地区のほうからは市に対する公開質問状も出されて、そのときに本当に苦しい胸のうちというのが示されていると思います。地域の理解なくしては、一方的な統合であってはならないというふうにして、ここでは小規模校が社会性や協調性が育たないというような指摘をされているけども、本当にそうではないということ、中学校を先行するといいいながら、なぜ小学校をこういうふうに取り急ぎ進めるのかとか、そういういろんな疑問が出されている中での今回の条例改正案の提案です。

来間中学校もやっぱりいかにも今うまくいっているというふうに説明されるわけですけど、最初に来間中学校の父兄がそこに決まった後に、私たちはこれを快諾したわけではないと、教育委員会の相談に。子供のことを思って、こういうふうに出かけてきたんだということを忘れないでほしいというふうに、小規模校は小規模校の大切さを訴えてきた経緯があって、これについて本当に慎重に進めていただきたいという立場から、今の段階での学校設置条例の改正案の提案に反対いたします。

◎議長(眞榮城徳彦君)

ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第71号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（眞榮城徳彦君）

挙手多数であります。

よって、議案第71号は可決されました。

次に、日程第4、議案第61号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第61号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（眞榮城徳彦君）

挙手多数であります。

よって、議案第61号は可決されました。

次に、日程第5、議案第62号、平成26年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第62号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第62号は可決されました。

次に、日程第6、議案第63号、平成26年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第63号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞栄城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第63号は可決されました。

次に、日程第7、議案第64号、平成26年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞栄城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第64号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞栄城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第64号は可決されました。

次に、日程第8、議案第65号、平成26年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第1号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞栄城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第65号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞栄城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第65号は可決されました。

次に、日程第9、議案第66号、平成26年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞栄城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第66号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第66号は可決されました。

次に、日程第10、議案第67号、平成26年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算(第1号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第67号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第67号は可決されました。

次に、日程第11、議案第68号、平成26年度宮古島市水道事業会計補正予算(第1号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第68号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第68号は可決されました。

次に、日程第12、議案第74号、市道路線の認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第74号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第74号は可決されました。

次に、日程第13、議案第75号、字の区域の変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第75号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第75号は可決されました。

次に、日程第14、議案第76号、字の区域の変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第76号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第76号は可決されました。

次に、日程第15、議案第77号、字の区域の変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第77号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第77号は可決されました。

次に、日程第16、議案第78号、字の区域の変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第78号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞栄城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第78号は可決されました。

次に、日程第17、議案第79号、字の区域の変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞栄城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第79号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞栄城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第79号は可決されました。

次に、日程第18、議案第80号、字の区域の変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞栄城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第80号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞栄城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第80号は可決されました。

次に、日程第19、議案第81号、字の区域の変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞栄城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第81号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞栄城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第81号は可決されました。

次に、日程第20、議案第82号、第3次宮古島市地下水利用基本計画の改訂についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第82号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第82号は可決されました。

次に、日程第21、議案第83号、沖縄県都市交通災害共済組合の解散についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第83号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第83号は可決されました。

次に、日程第22、議案第84号、宮古島市エコアイランドPR館指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第84号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第84号は可決されました。

次に、日程第23、議案第85号、平成25年度宮古島市水道事業会計利益の処分についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第85号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第85号は可決されました。

次に、日程第24、認定第1号、平成25年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

◎亀濱玲子君

私は、認定第1号、平成25年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について、これまで予算を幾つか指摘して反対してきた経緯がありますので、これについて細かくたくさん言うのではなく、特徴的なことだけを言って反対の意思を示したいと思います。

まず、教育費の中のこれまで魅力ある学校づくりの予算は教育長裁量ということでされてまいりましたが、私はこの間、こういう教育長裁量の予算よりも、例えば学校用務員の賃金だとかそういうものに、もっと現場に使えるものにしてほしいということで反対してきた経緯があります。

また、農林水産業費の中にはコーラル・ベジタブル株式会社に関する予算、そしてまたスポーツ観光交流拠点施設、これについては余りにも大きな予算を投入するというで反対してきた経緯がありますので、そういう幾つかの点を指摘して、認定第1号、平成25年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定についてに対しては反対を表明したいと思います。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎上里 樹君

私もただいまの認定第1号、平成25年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定についてに反対の立場から討論いたします。

反対の理由の第1は、まず5,000人収容の県内で最大規模の大型コンベンションホール建設のためのボーリング調査、それから検討委員会設置の予算が計上されました。財政力指数が0.31という弱い財政力の宮古島市で、総額35億円という規模の事業を進めるのは無謀だと思います。この間の質問でも、将来どのような歳入をもってこの事業に充てていくのかと、その裏づけも説明がございません。

反対の理由の第2は、第6款農林水産業費でコーラル・ベジタブル株式会社への支援補助金3,000万円です。コーラル・ベジタブル株式会社の目的である地場産業の振興に寄与しないばかりでなく、用途についてもその根拠が不明確であり、財政支援を受けて財政再建計画を立てて、たった1年で持ち株を無償譲渡し、第三セクターとしての体をなさない事態を招きました。効果が発揮できなかったということです。

反対の理由の第3は、教育予算です。先ほどの亀濱玲子議員の反対理由にもありましたけども、全ての学校に配置されるべき学校用務員の配置がない学校が存在しています。そういう不平等な内容になりますし、学校給食費の引き上げもありました。さらに、教育長裁量予算は事業者は学校ですから、そこに補助金という形での財政支出が私は疑問だと意見を言ってきました。事業費として全ての学校に平等に配

分すべきと考えます。

以上の理由から、反対の表明です。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎新里 聰君

私は、認定第1号、平成25年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定についてに賛成の立場で討論したいと思いますが、決算の認定というものは事業の内容を問うものではなくて、その支出が効率的に適正に支出されているのかどうか、その計数に誤りはないのかどうか、そういったもので決算の認定はされるものだと思います。したがって、今のような事業の内容を問うて反対ということについては、いささか腑に落ちません。私は、そういった面で計数とかそういうものについて、全く誤りはないということで賛成したいと思います。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより認定第1号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本件は、認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（眞榮城徳彦君）

挙手多数であります。

よって、認定第1号は認定されました。

次に、日程第25、認定第2号、平成25年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより認定第2号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号は認定されました。

次に、日程第26、認定第3号、平成25年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第3号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第3号は認定されました。

次に、日程第27、認定第4号、平成25年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第4号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第4号は認定されました。

次に、日程第28、認定第5号、平成25年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第5号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第5号は認定されました。

次に、日程第29、認定第6号、平成25年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第6号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第6号は認定されました。

次に、日程第30、認定第7号、平成25年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第7号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第7号は認定されました。

次に、日程第31、認定第8号、平成25年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第8号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第8号は認定されました。

次に、日程第32、認定第9号、平成25年度宮古島市水道事業会計決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第9号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第9号は認定されました。

次に、日程第33、陳情書第9号、労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求める要請書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第9号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第9号は採択されました。

次に、日程第34、陳情書第12号、軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第12号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第12号は採択されました。

次に、日程第35、陳情書第11号については総務財政委員長から、日程第36、陳情書第13号については文教社会委員長から会議規則第110条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出がなされております。

お諮りいたします。ただいまの2件については、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第11号は総務財政委員会に、陳情書第13号は文教社会委員会にそれぞれ閉会中の継続審査に付することに決しました。

次に、日程第37、諮問第5号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、討論

の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより諮問第5号を採決いたします。

本件は、これを適任と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第5号は適任と決しました。

次に、日程第38、議案第86号、訴えの提起についてを議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長(下地敏彦君)

本日、本定例会の追加議案として、議決議案1件を提出いたします。

議案第86号、訴えの提起について。平成26年9月16日に判決の言い渡しのあった所有権移転請求事件の判決に対し不服があるため、福岡高等裁判所那覇支部に控訴を提起するには、地方自治法第96条第1項第12号の規定によって議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

追加議案の理由として、宮古島市城辺字西里添の土地の所有権移転について、市を被告とした事件の第1審判決が9月16日にありました。

判決は、原告の訴えを全面的に認めるという判決となっており、市としては、この判決に不服があり、控訴の手続を行いたく、追加議案として本定例会に提出するものです。

以上、追加議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長(眞榮城徳彦君)

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第86号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに処理したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

日程第38、議案第86号、訴えの提起についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第86号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第86号は可決されました。

次に、日程第39、意見書案第3号及び日程第40、意見書案第4号の計2件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎総務財政委員会委員長(嵩原 弘君)

意見書案第3号、労働者保護ルール改悪反対を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成26年9月25日、宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。総務財政委員会委員長、嵩原弘。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

労働者保護ルール改悪反対を求める意見書

わが国は、働く者のうち約9割が雇用関係の下で働く「雇用社会」です。この「雇用社会日本」の主人公である雇用労働者が、安定的な雇用と公正な処遇の下で安心して働くことができる環境を整備することが、デフレからの脱却、ひいては日本経済・社会の持続的な成長のために必要です。

それにもかかわらず、いま、政府内に設置された一部の会議体では、「成長戦略」の名の下に、「解雇の金銭解決制度」や「ホワイトカラー・イグゼンプション」の導入、解雇しやすい正社員を増やす懸念のある「限定正社員」の普及、労働者保護の後退を招くおそれのある労働者派遣法の見直しなどといった、労働者を保護するルールの後退が懸念される議論がなされています。働く者の犠牲の上に成長戦略を描くことは決して許されることなく、むしろ政府が掲げる「経済の好循環」とは全く逆の動きであると言えます。

また、政府内の一部の会議体の議論は、労働者保護ルールそのものに留まらず、労働政策に係る基本方針の策定のあり方にも及んでおり、労使の利害調整の枠を超えた総理主導の仕組みを創設することも提言されています。雇用・労働政策は、ILOの三者構成原則に基づき労働政策審議会において議論すべきであり、こうした提言は、国際標準から逸脱したものと云わざるを得ません。

こうした現状に鑑み、本市議会は、政府に対して、下記の事項を強く要望します。

記

1. 不当な解雇として裁判で勝訴しても企業が金銭さえ払えば職場復帰の道が閉ざされてしまう「解雇の金銭解決制度」、解雇しやすい正社員を増やす懸念のある「限定社員」制度の普及、長時間労働を誘発するおそれのある「ホワイトカラー・イグゼンプション」の導入などは、行うべきではないこと。

2. 低賃金や低処遇のままの派遣労働の拡大につながりかねない法改正ではなく、派遣労働者のより安定した直接雇用への誘導と処遇改善に向けた法改正を行うべきこと。
3. 雇用・労働政策に係る議論はILOの三者構成主義に則って、労働者代表委員、使用者代表委員、公益委員で構成される労働政策審議会で行われるべきであること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成26年（2014年）9月25日

沖縄県宮古島市議会

宛先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、経済再生担当大臣。

◎文教社会委員会委員長（垣花健志君）

意見書案第4号、軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成26年9月25日、宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。文教社会委員会委員長、垣花健志。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書

軽度外傷性脳損傷は、交通事故や高所からの転落、転倒、スポーツ外傷などにより、頭部に衝撃を受け、脳内の情報伝達を担う「軸索」と呼ばれる神経線維が断裂するなどして発症する病気です。

主な症状は、高次脳機能障害による記憶力・理解力・注意力の低下をはじめ、てんかんなどの意識障害、半身まひ、視野が狭くなる、匂い・味が分からなくなるなどの多発性脳神経まひ、尿失禁など複雑かつ多様です。

この病態は、世界保健機構（WHO）において定義付けがなされており、他覚的・体系的な神経学的検査及び神経各科の裏付け検査を実施すれば、外傷性脳損傷と診断することができると報告されています。

しかしながら、この軽度外傷性脳損傷は、日本の医療において知られておらず、また、MRIなどの画像検査では異常が見つかりにくいいため、労災や自賠責保険の補償対象にならないケースが多く、働けない場合には経済的に追い込まれるケースもあるのが現状です。

さらに、本人や家族、周囲の人たちもこの病態を知らないために誤解を生じ、職場や学校において理解されずに、悩み、苦しんでいるケースが多々あります。

以上のことから、医療機関をはじめ、国民・教育機関への啓発・周知が重要と考えます。

国におかれましては、現状を踏まえて下記の事項について適切な措置を講じるよう強く要望します。

記

1. 業務上の災害または通勤災害により軽度外傷性脳損傷となり、後遺障害が残存した労働者を、労災の障害（補償）年金が受給できるよう、労災認定基準を改正すること。
2. 労災認定基準の改正に当たっては、他覚的・体系的な神経学的検査法など、画像に代わる外傷性脳損傷の判定方法を導入すること。
3. 軽度外傷性脳損傷について、医療機関をはじめ国民、教育機関への啓発・周知を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成26年（2014年）9月25日

沖縄県宮古島市議会

宛先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております2件については、委員会提出の案件でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理します。

これより討論に入ります。

まず、日程第39、意見書案第3号、労働者保護ルール改悪反対を求める意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第3号は可決されました。

次に、日程第40、意見書案第4号、軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第4号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第4号は可決されました。

次に、日程第41、意見書案第5号、辺野古でのボーリング調査等の強行に抗議し、新基地建設工事の即時中止を求める意見書を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎新城元吉君

意見書案第5号、辺野古でのボーリング調査等の強行に抗議し、新基地建設工事の即時中止を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第1項の規定により本案を提出します。平成26年9月25日、宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。提出者議員、新城元吉。賛成者議員、亀濱玲子、上里樹、國仲昌二。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

辺野古でのボーリング調査等の強行に抗議し、新基地建設工事の即時中止を求める意見書

安倍政権は、沖縄県民の圧倒的多数が反対し、地元の名護市長が反対している名護市辺野古の米軍基地建設に着手し、海底のボーリング調査を8月18日に強行した。

抗議する県民を敵視し、キャンプ・シュワブ第1ゲート前では、防衛局職員、警察、民間警備会社まで動員し、公道には危険な山形の鉄板まで設置し、海上では、立ち入り禁止水域のブイ（浮標）やフロート（浮き具）も強行設置し、海上保安庁の巡視艇やゴムボートを大量動員し、漁船やカヌーで抗議する人たちを威圧、一時拘束して強制連行するなど抗議する市民を締め出している。まるで戦後の米軍占領時代に銃剣とブルドーザーで住民を追い出して、土地を奪った米軍のやり方と同じである。

海上での立ち入り禁止区域の拡大も、日米地位協定に基づく施設・区域の提供や使用条件の変更は本来、米軍の使用のために行うものであり、今回のような日本政府が行う埋め立て工事のために立ち入り禁止区域を拡大することは、同協定の目的からも逸脱したものである。

この安倍政権の傍若無人な作業強行は、昨年1月28日、県内41市町村長・議会議長・県議会議長らが署名・捺印して安倍晋三首相に提出した「建白書」を一顧だにせず、さらに地元名護市の稲嶺進市長の断固反対の意思と県内マスコミが行った世論調査で示された80.2%の県民の反対の声を完全に無視したものであり、民主主義を否定し沖縄県民の尊厳を踏みにじる許しがたい暴挙である。

安倍政権はこれまで「地元にて丁寧に説明し理解を得る」としながらも、環境影響評価も不十分なまま強行的に計画を実行しており、県民の政府に対する不信感と怒りは頂点に達している。

沖縄県民は、普天間基地の閉鎖・撤去、県内移設断念、垂直離着陸オスプレイ配備撤回を求める「建白書」を保革の枠を超えてオール沖縄でまとめ上げてきた。本市議会も意見書等を可決し、辺野古移設断念を含めたあらゆる基地負担の軽減策の実行を政府に対し求めてきた。

このような県民の声を無視し、辺野古移設を唯一の解決策として力づくで押しつけようとしている安倍政権の姿勢は断じて容認できるものではない。

よって本市議会は、民意を無視し、民主主義を否定する辺野古新基地移設に向けた工事を強引に推し進める政府に対し、厳しく抗議し、工事の即中止と辺野古移設断念並びに普天間飛行場の早期閉鎖・撤去を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年（2014年）9月25日

沖縄県宮古島市議会

宛先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎垣花健志君

この意見書の中で、私自身でちょっと理解できない部分がありますので、質疑をしたいと思いますが、辺野古でのボーリング調査等の強行に抗議し、新基地建設工事の即時中止ということでありますけれども、新基地建設という部分が私から言わせると、現在あの地にはキャンプ・シュワブという米軍基地があるわけですから、新基地ではないと思いますが、新基地として定めた理由を聞かせていただきたいと思います。

◎新城元吉君

辺野古の米軍施設は今まである施設、今度辺野古を埋め立ててつくろうとしているのは普天間基地を一斉するための新基地、いわゆるヘリコプターの離着陸、オスプレイ配備とかいろんな米軍機の飛行用途に供されるような埋め立てにより新しい基地をつくるという意味で新基地と表現しているわけでございます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております意見書案第5号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

日程第41、意見書案第5号、辺野古でのボーリング調査等の強行に抗議し、新基地建設工事の即時中止を求める意見書に対する討論の発言を許します。

◎垣花健志君

意見書案第5号、辺野古でのボーリング調査等の強行に抗議し、新基地建設工事の即時中止を求める意見書に反対の立場で討論を行いたいと思います。

まず初めに、先ほど質疑しましたように、新基地建設ということではありますが、これは考え方にもよると思いますけれども、現在ある基地を拡大するというふうな捉え方でいいと私は考えております。ある土地の横にそのまま基地をつくるわけでありますから、新基地の建設というふうには私は考えておりません。

それと、この本文の中で、基地負担の軽減策の実行ということでありますけれども、まさにあの普天間飛行場の早期閉鎖、撤去することによって、あの基地以南の基地関連施設の撤去が予定されているという

ふう聞いております。そういう意味でも、この文章の中にある基地負担の軽減という意味でも、あの滑走路の建設は早期で行うべき、また一番危険だと言われている、大変危険だと言われている普天間飛行場の早期の閉鎖、撤去するためにも、逆にいち早く、できるだけ早く、一日も早くあの滑走路を完成させて、普天間基地の早期移転をしていただきたいというふうな意味からも、この意見書に対して反対したいと思います。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎亀濱玲子君

私は、この意見書案第5号、辺野古でのボーリング調査等の強行に抗議し、新基地建設工事の即時中止を求める意見書に賛成の立場から討論させていただきます。

県民の多くの意思は、辺野古移設反対というのはもう皆さんご承知のことだと思いますけど、私は宮古島市議会がこれまでに意見書をさまざま出してきました。その中での整合性ということを少し皆さんにお考えいただきたいと思うんですが、私たちはこれまで平成23年にこの文書の中に具体的に普天間飛行場の県内移設に反対し、国外、県外に移設を求めるとともにというように、移設に係る環境調査書にこれは議員提案で、全会一致で反対をしてきた、意見書を提出してきたという、そういう何かこの市議会が、私たち自身がやってきたということと、それとさまざまこれまで米軍のヘリの墜落事件にもかかわって、それに抗議するところにきちっとオスプレイの配備反対あわせて普天間基地の閉鎖、撤去、県内移設断念を求めてということで市議会の意思を表明してきたということがあります。これに鑑みると、私はこの市議会ですっきりと新基地は違うとおっしゃいます。新たな基地をつくるということに関しては、宮古島市議会が意思を示してきた流れにありますから、これを全会一致でぜひ通していただいて、沖縄の基地負担軽減というのは何よりもそれをしていくことだということ、もちろん建白書に示されたというふうにここに書かれているんですけど、この整合性を考えても、みんなで力を合わせて、心を合わせて、全会一致でこの意見書を通していただきたいというふうに思います。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎高原 弘君

私は、ただいま提案されました意見書案第5号、辺野古でのボーリング調査等の強行に抗議し、新基地建設工事の即時中止を求める意見書に対して、反対の立場で討論してみたいと思います。

そもそも見出しにあります「安倍政権は」というのがありますけれど、これにつきましては、宮古島市議会がオスプレイ配備に対する反対の意見書を出したときは、当時は民主党政権でした。そして、当時の鳩山由紀夫総理がこの件に関しましては、もう普天間基地をいかに安全に処理するかということに対していろんな議論がなされてきた中でですね、辺野古に移設するということについては、当時の政権も賛成の立場だったとっております。民主党政権になって、最低でも県外へという鳩山由紀夫総理の発言から、沖縄県民も期待を持ち、宮古島市議会もそれに対して賛成の意見書なども出しましたが、どうしても県外の移設は無理だと、そういった中で普天間基地の危険性の除去をするためのいわゆる最良案としての今の現実だと思っております。

辺野古でのボーリング調査等に関しましては、法令に基づいて行われていることであって、それに抗議していくという強硬姿勢というのは、逆に非常に危険性を持ち出しているのは、今海上を含め、デモを繰り返している、邪魔をしている方々のほうが非常に抗議されるべきじゃないかなと私は思います。そして、何よりも地元の漁業協同組合も、また地元の久志3区に関しても賛成という立場であるという報道があります。それに対して、我々は安全に、かつ速やかに調査が終了するものを願うものであり、反対したいと思います。

◎議長（眞栄城徳彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎上里 樹君

ただいまの意見書案第5号、辺野古でのボーリング調査等の強行に抗議し、新基地建設工事の即時中止を求める意見書に賛成の立場から討論いたします。

安倍政権が進めている新しい基地の建設、あえて言いますが、今は県民の総意として80%超えています。ですから、辺野古につくられようとしている基地は1,800メートルの滑走路2本備えるんです。普天間基地にはなかった弾薬庫、強襲揚陸艦も接岸できるような軍港まで備えます。キャンプ・シュワブやキャンプ・ハンセン、それから北部訓練場と一体化して米軍の全ての機能を有した最新鋭の基地になります。オスプレイが100機、F-35ステルス戦闘機も配備されます。そして、米軍は耐用年数200年の基地を要求しています。こんな基地を許せば、埋立地に新たに建設することになりますから、国有地に建設することになり、沖縄県民が反対ができない基地になってしまいます。そのような新基地の建設は断じて許すことができませんし、我が国の最高法規、いわゆる日本の憲法よりも米軍を最優先にして民意と沖縄県民の人権を踏みつけにして、ジュゴンが生息する海の宝の環境影響評価も不十分なまま、貴重な自然環境を破壊する安倍政権の蛮行を厳しく抗議するものです。沖縄県民の尊厳と宮古島市議会の良識、それから役割にかけて、安倍政権に対して今回の意見書で満身の怒りをもって示すときだと思えます。

本市議会も幾度も建白書実現を求める決議や基地問題などの決議を可決して、日米両政府に強い意思を示してきました。本市議会の県民の建白書実現、それから平和な沖縄への強い意思、これは今回の政府の作業強行、それからあめとむちによる県民分断や弾圧をもってきても屈伏することはないと考えます。民意に逆らう政治に未来はありません。道理と正義は平和な沖縄を目指して県民、私たちの側にあります。ぜひ議員各位の意見書への賛成をよろしくお願いします。

◎議長（眞栄城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

◎富永元順君

意見書案第5号の採決に加わることができませんので、退席させていただきます。

◎高吉幸光君

同じく退席させていただきます。

◎議長（眞栄城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時08分）

(富永元順君、高吉幸光君、退席)

◎議長(眞榮城徳彦君)

再開します。

(再開＝午前11時19分)

◎新里 聰君

貴重な時間を会派調整ということで与えていただき、ありがとうございます。

私ども会派は、この問題、沖縄県政が保守県政、革新県政になっても前に進まない。日本の政府が自公政権、民主党政権になっても前に進まない。こういう18カ年、全く結論の出ないこの問題、これを県民投票で終わらすというのが私どもの立場でございますので、この採決に加わることはできませんから、退席させていただきます。

◎議長(眞榮城徳彦君)

休憩します。

(休憩＝午前11時19分)

(新里 聰君、前里光恵君、山里雅彦君、池間 豊君、
下地 智君、退席)

◎議長(眞榮城徳彦君)

再開します。

(再開＝午前11時20分)

これより意見書案第5号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長(眞榮城徳彦君)

挙手少数であります。

よって、意見書案第5号は否決されました。

休憩します。

(休憩＝午前11時20分)

(富永元順君、高吉幸光君、新里 聰君、前里光恵君、
山里雅彦君、池間 豊君、下地 智君、着席)

◎議長(眞榮城徳彦君)

再開します。

(再開＝午前11時21分)

次に、日程第42、推薦第1号、宮古島市農業委員会委員の議会推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の規定による議会推薦の委員に、推薦第1号に示した新里光徳君、久志盛一君、下地博和君、川満盛幸君を推薦したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、以上の4人を推薦することに決しました。

次に、日程第43、派遣第2号、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件については、派遣第2号のとおり、宜野湾市で開催される平成26年度沖縄県市議会議員・事務局職員研修会参加のため、11月21日から22日までの2日間、全議員26名を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、この際お諮りいたします。ただいま議決した事項について、諸般の事情により変更する場合は、これを議長に一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りいたします。ただいま議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもちまして平成26年第6回宮古島市議会定例会を閉会します。

(閉会=午前11時23分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成26年9月25日

宮古島市議会

議長 眞榮城 徳彦

議員 棚原 芳樹

〃 亀濱 玲子